

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分					【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1	相模原市米軍基地返還促進等市民協議会補助金	相模原市米軍基地返還促進等市民協議会	市内に所在する米軍基地の早期返還と市民優先の跡地利用の促進、航空機騒音等基地に起因する諸問題の解決を目的とする。 (1)米軍基地の早期返還と跡地利用に必要な調査研究情報収集 (2)米軍基地の早期返還実現と跡地利用に必要な各種市民運動 (3)航空機騒音等基地に起因する諸問題の解決に向けた取り組み (4)その他の目的達成に必要なこと	令和7年4月1日～令和8年3月31日	726	実行委員会(令和7年7月18日) 【内容】令和6年度事業報告、令和7年度事業計画等 理事会(令和7年8月20日) 【内容】基地の返還等、米軍基地問題に関する要請等について 要請 【日程】 令和7年10月27日:防衛大臣、外務大臣、内閣府特命担当大臣 令和7年10月30日:駐日米国大使 令和8年2月3日:在日米陸軍司令官、米海軍厚木航空施設司令官 【内容】 ①基地の返還等、米軍基地問題に関する要請 ②米軍機による騒音の解消に関する要請 【取組】 ①在日米陸軍司令官、防衛大臣、外務大臣、内閣府特命担当大臣、駐日米国大使 ②米海軍厚木航空施設司令官、第374空輸航空団司令官 視察・講演会(令和8年1月28日) 【内容】日米地位協定に関する講演、市内視察(相模原スポーツ・レクリエーションパーク、相模総合補給廠一部返還地ほか) 第2回実行委員会(令和8年2月2日) 【内容】役員の改選(副会長の選任)	本協議会において早期開始を要請してきた相模総合補給廠の共同使用が平成27年12月2日に開始するに至り、令和2年11月14日に共同使用区域の一部を「相模原スポーツ・レクリエーションパーク」として開演した。その後、完成した区域から順次供用を開始し、令和6年4月1日に全面供用を開始した。 また、令和7年度に実施した要請活動においては、関係省庁の副大臣や在日米陸軍基地管理本部司令官らに対し、市や市民が抱えているまちづくりへの支障や航空機騒音被害などの問題などについて、その実情を訴えるとともに、解決・改善を求めた。	市長公室 基地対策課	市内基地の整理・縮小・早期返還及び航空機騒音その他の基地に起因する諸問題の解決に向けて、活動している市米軍基地返還促進等市民協議会に対し、その運営及び活動のために交付するもの 総事業費:1,233万円 補助対象事業費:1,160千円(予備費を除く。) 補助額:726千円	有	相模原市米軍基地返還促進等市民協議会補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	基地の早期返還の実現	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内米軍基地の返還や基地に係る諸問題の解決に向け市民が一丸となった取組を強力に推進する上で、市米軍基地返還促進等市民協議会の果たす役割は非常に大きいものと認識している。
2	相模原市SDGs連携推進事業補助金	さがみはらSDGsパートナー	さがみはらSDGsパートナー(以下「パートナー」という。)(が中心となり、他のパートナー又は事業者・団体等との連携により、SDGsの達成や地域課題の解決に向けて先進的に取り組む事業に必要な経費を補助することにより、新たな連携の創出や本市におけるSDGsの取組を推進することを目的とする。	【申請期間】 令和7年4月10日(木)～令和7年5月23日(金) 【対象時期】 令和8年2月28日までに事業の実施及び完了報告ができる事業	3,480	12事業実施	SDGsの達成や地域課題の解決に向けて先進的に取り組む事業に必要な経費を補助することにより、新たな連携の創出や本市におけるSDGsの取組を推進することを目的とする。	市長公室 みんなのSDGs推進課	【1補助金等の趣旨・目的】 SDGsの達成や地域課題の解決に向けて先進的に取り組む事業に必要な経費を補助することにより、新たな連携の創出や本市におけるSDGsの取組を促進する。 【2補助対象事業】 令和8年2月28日までに事業の実施及び完了報告ができる事業 【3補助対象事業費、補助率等】 補助対象経費の10/10(1事業あたり上限50万円)	有	相模原市SDGs連携推進事業補助金交付要綱	無	有	総合計画推進プログラム	誰一人取り残さない社会の実現に向けて	令和8年3月31日まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金を交付することにより、SDGsの達成や地域課題の解決に向けて先進的に取り組む事業の推進に寄与した。
3	相模原市SDGsツーリズム推進事業補助金	旅行業法に規定する旅行業者又は相模原市でSDGsに関する学びを提供できる事業者(法人、個人事業主)又は団体等	相模原市をフィールドに、体験等を通じてSDGsについて理解を深めるための事業を推進することにより、SDGsの普及啓発を図るとともに、相模原市の魅力の向上、観光の振興、シビックプライドの醸成を図ることを目的とする。	【申請期間】 令和7年4月10日(木)～令和7年5月23日(金) 【対象時期】 令和8年2月28日までに事業の実施及び完了報告ができる事業	895	4事業実施	相模原市をフィールドに、体験等を通じてSDGsについて理解を深めることができた。また、SDGsの普及啓発を図り、相模原市の魅力の向上、観光の振興、シビックプライドの醸成に寄与した。	市長公室 みんなのSDGs推進課	【1補助金等の趣旨・目的】 相模原市をフィールドに、体験等を通じてSDGsについて理解を深めるための事業を推進することにより、SDGsの普及啓発を図るとともに、相模原市の魅力の向上、観光の振興、シビックプライドの醸成を図る。 【2補助対象事業】 令和8年2月28日までに事業の実施及び完了報告ができる事業 【3補助対象事業費、補助率等】 補助対象経費の3分の2以内(1事業あたり上限30万円)	有	相模原市SDGsツーリズム推進事業補助金交付要綱	無	有	総合計画推進プログラム	誰一人取り残さない社会の実現に向けて	令和8年3月31日まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市をフィールドに、体験等を通じてSDGsについて理解を深めることができた。また、SDGsの普及啓発を図り、相模原市の魅力の向上、観光の振興、シビックプライドの醸成に寄与した。
4	観光観光大使事業補助金	観光観光大使事業運営委員会	観光観光大使事業運営委員会は、相模原市の観光振興及びシティプロモーションに寄与することを目的に設置されたもので、平成18年度より相模原市観光観光大使を任命し、市内外に向けてPR活動を行っている。多くのイベント等に観光観光大使を派遣し、相模原市の観光PRを行う。	令和7年6月	257	○名誉観光観光大使の選出及び委嘱 令和7年度も継続して5名の名誉観光観光大使が活動。 ○観光観光大使の選出及び委嘱 相模原市の魅力を市内外に積極的にPRするためのメッセンジャーとして、第19代観光観光大使の一般公募を行い、審査会により選出し委嘱。 ○令和7年度 第19代観光観光大使の活動実績 44事業 延べ62人	相模原市観光観光大使を派遣することで、相模原市の観光PRを行った。また、Twitter、Facebook、Instagramを活用し、積極的に情報発信をすることで、本市のシティプロモーションに寄与することができた。	市長公室 観光政策課	本市の観光振興及びシティプロモーションに寄与することを目的として、観光観光大使事業を行う団体である同運営委員会に対し補助金を交付するもの。 補助対象経費:大使の選出及び派遣に要する経費 事業の推進に要する経費 補助率:1/2以内(予算の範囲内)	有	相模原市観光観光大使事業運営委員会補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	施策4-1ターゲットに合わせた情報発信	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		様々なイベントが再開され、観光大使を派遣することができ、PRの機会が増えた。また、シティプロモーションを推進すべく積極的にSNSを活用し、フォロー数が大きく増加したことは評価できる。積極的な活動により本市の魅力を発信し、観光振興に大いに寄与している。
5	鮎放流事業補助金	相模川第一漁業協同組合	稚アユ等の放流事業及び漁場の整備・清掃、環境保全啓蒙活動による遊漁環境の維持 補助金の使途 (1)稚アユ等の放流作業に要する経費 (2)放流用の稚アユ等の購入に要する経費 (3)相模川等の環境保全啓蒙活動に要する経費	令和7年6月	1,000	○当組合管理河川区域への稚鮎等の放流 ○快速な遊漁環境の維持のための釣り場整備や改良、河川清掃の実施 ○ホームページやパンフレットによる釣り場情報の発信	近年、地球温暖化等の環境変化により、天然鮎の遡上が減少し、相模川に生息する鮎の数が減少している状況の中、稚鮎の放流活動や釣り人の誘客、一般市民が鮎と親しむ環境の整備など、相模川を代表する観光資源である鮎を活用した観光振興に取り組んだ。	市長公室 観光政策課	趣旨 相模川第一漁業協同組合が実施する稚アユの放流事業に係る経費の一部を補助することにより、相模川を代表する観光資源である「アユ」の増殖を促進する。 対象事業 稚アユ等の放流事業 相模川等の環境保全啓蒙活動事業 補助率 補助対象経費の2分の1以内	有	相模原市魚族放流事業補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	第7章 各エリアにおける基本方針(相模川エリア)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模川の鮎など、魚族を取り巻く環境が変化している中、相模川第一漁業協同組合は、市内漁業協同組合において中心的かつ継続的に鮎の放流等の諸活動を行っており、本市の中心的な観光資源である相模川の活性化に寄与するものである。
6	鮎放流事業補助金	津久井漁業協同組合	稚アユ等の放流事業及び漁場の整備・清掃、環境保全啓蒙活動による遊漁環境の維持 補助金の使途 (1)稚アユ等の放流作業に要する経費 (2)放流用の稚アユ等の購入に要する経費 (3)相模川等の環境保全啓蒙活動に要する経費	令和7年7月	200	○当組合管理河川区域への稚鮎等の放流 ○快速な遊漁環境の維持のための釣り場整備や改良、河川清掃の実施	近年、地球温暖化等の環境変化により、天然鮎の遡上が減少し、相模川に生息する鮎の数が減少している状況の中、稚鮎の放流活動や釣り人の誘客、一般市民が鮎と親しむ環境の整備など、相模川を代表する観光資源である鮎を活用した観光振興に取り組んだ。	市長公室 観光政策課	趣旨 津久井漁業協同組合が実施する稚アユの放流事業に係る経費の一部を補助することにより、相模川を代表する観光資源である「アユ」の増殖を促進する。 対象事業 稚アユ等の放流事業 相模川等の環境保全啓蒙活動事業 補助率 補助対象経費の2分の1以内	有	相模原市魚族放流事業補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	第7章 各エリアにおける基本方針(相模川エリア)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模川の鮎など、魚族を取り巻く環境が変化している中、津久井漁業協同組合は、相模川だけでなく、進志川へ継続的に稚鮎等の放流などの諸活動を行っており、本市の中心的な観光資源である相模川水系への活性化に寄与するものである。
7	公益社団法人相模原市観光協会補助金	公益社団法人相模原市観光協会	概要:市内の観光行事や観光施設等を広く紹介・宣伝するとともに、地域資源の発掘・磨き上げによる観光誘客の増進、アンテナショップ運営による地場産品の販売・PRなど、本市の観光振興の発展を図る 使途:上記目的を達すために行う事業等	令和7年5月	72,769	■観光誘客事業 ・観光庁所管「地域観光新発見事業」による藤野エリアでの観光コンテンツの開発 ■観光PR事業 ・観光情報発信事業(ホームページ、SNSを中心とした情報発信) ・第45回さがみはら観光写真コンテストの実施 ・相模原市観光観光大使事業の実施 ・フィルムコミッションの実施 ■アンテナショップ等運営事業 ・売上目標の達成:対目標値 109.8% ・前年度売上の達成:対前年度売上 103.8% ・前年度来客数の達成:対前年度来客数 100.4% ■その他事業 ・市内/外の18のイベントに出展 ・おねXPO2025の出展	「相模原市観光協会運営方針(R7～R11)」は、市が推進する「第3次相模原市観光振興計画」と目標をなすように構成されており、計画の着実な推進による上記事業実績に示したとおり、市の観光施策推進に寄与することができた。	市長公室 観光政策課	○補助金等の趣旨・目的 観光事業の振興と健全な発展を図るため、公益社団法人相模原市観光協会が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 ○補助対象事業内訳 別紙、算定資料とあり ○補助率等 10/10(ただし、アンテナショップの賃料等のみ4/5)	有	公益社団法人相模原市観光協会補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	施策2-1地域の観光振興をけん引する人材育成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		団体が事業実績に示したとおり、市が推進する観光施策「第3次相模原市観光振興計画」の着実な振興に寄与したと考えている。 また、昨今の情勢を踏まえたSNSを利用した情報発信の取組みは大きいと評価できる。
8	城山観光協会補助金	城山観光協会	概要:城山地域内の観光行事や観光施設等をPRするとともに、地域資源の発掘・磨き上げによる観光誘客の増進、イベント開催などにより、本市の観光振興の発展を図る。 使途:上記目的を達すために行う事業等	令和7年6月	600	○観光事業への支援・協力 みんなの津久井湖夏祭りなど15事業 ○関係機関・団体との連携 城山湖里地里山観光振興協議会・城フェス ○観光情報の発信	城山地区の観光振興のための総合的な調査研究、小倉橋灯ろう流しをはじめとする各イベントの開催のほか、地域活性化を図るため、積極的に活動を行い、本市の観光振興に寄与することができた。	市長公室 観光政策課	○補助金等の趣旨・目的 観光事業の振興と健全な発展を図るため、城山観光協会が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 ○補助対象事業内訳 事業の推進に関する経費 ○補助率等:1/2	有	相模原市城山観光協会補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	施策2-1地域の観光振興をけん引する人材育成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		日頃よりSNSを活用した観光情報の発信など、城山地区の観光振興や地域活性化を実現しようとする姿勢が大きいと評価できる。
9	津久井観光協会補助金	一般社団法人津久井観光協会	津久井地区における観光事業の振興と健全な発展を図るため、津久井観光協会が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 -補助対象経費 ■観光事業の企画・立案・開催及び関係諸団体との連携に関すること。 (1)観光の情報収集、提供および宣伝に関すること。 (2)観光資源の調査研究に関すること。 (3)観光に関する刊行物の発行に関する経費 (4)観光施設の改善と紹介及び宣伝に要する経費 (5)津久井湖観光センターの管理運営に関すること。 (6)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費	令和7年7月	1,800	■関係機関との連携事業 ・津久井商工会等との共催による「津久井湖城山イルミネーション事業」等の実施 ■津久井湖観光センターの運営事業 ・旬の野菜や地元特産品の販売 ■情報発信事業 ・ホームページ運営 ・他地域のイベントでの津久井地域観光PR ■津久井百貨オノコンテストの開催 ■イベント事業 ・津久井湖さくらまつり(花の苑地)、津久井湖新緑こどもまつりなどの企画実施 ■津久井湖観光センターの清掃維持管理	津久井の豊かな水と緑、歴史ある地域の特性を踏まえた観光事業にとり組み、関係諸団体と連携し地域の活性化に寄与した。	市長公室 観光政策課	○補助金等の趣旨・目的 観光事業の振興と健全な発展を図るため、津久井観光協会が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 ○補助対象事業内訳 事業の推進に関する経費 ○補助率等:1/2	有	相模原市津久井観光協会補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	施策2-1地域の観光振興をけん引する人材育成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		津久井地域の観光資源を活かした観光PRに積極的に取り組む、関係団体とともに地域の活性化に大いに貢献したことが認められる。
10	一般社団法人相模湖観光協会補助金	一般社団法人相模湖観光協会	相模湖地区における観光事業の振興と健全な発展を図るため、相模湖観光協会が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 -補助対象経費 (1)観光に関する調査及び研究に要する経費 (2)観光の紹介・宣伝及び観光客の誘致に要する経費 (3)観光に関する刊行物の発行に関する経費 (4)観光施設の改善と紹介及び宣伝に要する経費 (5)観光資源の調査及び研究に要する経費 (6)観光地の美化の推進に要する経費	令和7年7月	270	□地区イベント支援 ・やまみみイルミネーション・相模湖ダム祭、小原宿本陣祭の支援。 □観光イベントの実施 ・さがみ湖湖上祭花火大会、相模湖やまみみ祭の実施 □観光情報発信事業 ・ホームページ運営 ・観光案内所運営、横浜国立大学との連携 ・ハイキングコースへの案内看板設置・ハイキングマップの新規作成	今年度も昨年に引き続き若老山の整備を実施、大原湖湖岸沿いの散策コース「新ハイキングコース」の整備を行いハイカーの増加を図る。観光客誘致のため、小仏城山の頂上へ相模湖への観光案内看板の設置を実施しアピールを行う。	市長公室 観光政策課	○補助金等の趣旨・目的 観光事業の振興と健全な発展を図るため、相模湖観光協会が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 ○補助対象事業内訳 事業の推進に関する経費 ○補助率等:1/2	有	一般社団法人相模湖観光協会補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	施策2-1地域の観光振興をけん引する人材育成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域資源を活用し、地区イベントの支援を行うほか、新たなパンフレットの作成、御宿陣印の販売など、観光客の誘致に向けた取組を行っていることは地域振興、観光振興に貢献するものである。
11	相模原市サイクルツーリズム推進事業補助金	補助金申請事業者	サイクリストの受入れ環境の充実に向け、整備費用を支援するもの。	令和8年2月	185	交付件数:1件 交付金額:185,000円	本市を走行するサイクリストの走行環境の向上に寄与することができた。	市長公室 観光政策課	1 サイクリストの受入れ環境の充実 2 サイクルツーリズム環境の向上に資する事業 3 サイクルツーリズム環境の向上に資する経費 補助率は10/10または3/4	有	相模原市サイクルツーリズム推進事業補助金	無	有	サイクルツーリズム推進プラン	サイクルツーリズム推進プログラム	令和7年4月1日～令和8年3月31日	不十分	事業費補助なので非該当		実績としては、想定件数を下回る件数であったため、不十分とした。	
12	地域別観光振興計画推進事業補助金	大島・向原・小倉・菜山島地域観光振興推進協議会	第3次相模原市観光振興計画の推進を目的に、幅広い層の市民・団体の参加及び協働による地域の観光振興の推進を目指す。市民等が自主的かつ組織的に策定した地域別観光振興計画等の推進に向けた事業に対して補助金を交付する。	令和7年7月	450	■お米づくり体験部会 6月7日(日)菜山島お米づくり体験:市長以下90名参加/7月6日草刈り体験実施/10月11日(土)稲刈りは雨天中止、落花生収穫体験の実施/10月26日(日)BQは雨天中止、清酒の里会議室でお米の受け取りの実施/11月26日(水)お米づくり体験で収穫した緑豆とお米を市長・市議員、役員4名出席 ■ふれあい花めぐり部会 11月22日(土)秋の相模川ガイドツアー実施:計57名参加 ■相模川環境整備 相模川左岸散策路(小倉橋～諏訪森下橋間)の景観と環境維持活動(散策路沿いの雑木伐採・草刈・ゴミの清掃活動) 6月13日(金)22名参加/11月20日(木)23名参加	大島・向原・小倉・菜山島地域観光振興計画の推進に向け、自治会、観光協会、商工会、用水組合、漁業協同組合など広く関係が深い、地域資源を紹介するガイドツアーや講演会の実施などにより、地域の観光振興を図った。	市長公室 観光政策課	1補助金等の趣旨・目的 趣旨:幅広い層の市民・団体の参加及び協働による地域の観光振興の推進を目指す。市民等が自主的かつ組織的に策定した地域別観光振興計画等の推進に向けた事業に対して補助金を交付するもの。 2補助対象事業 事業の推進に関する経費 3補助対象事業費:450,000円以内 補助率:10/10	有	相模原市地域別観光振興計画推進事業補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	エリア別基本方針(相模川エリア)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本市観光振興計画に基づく、相模川エリア別計画を踏まえて策定した地域別計画を実現すべく、観光に係る体験事業や課題解決に向けた協議等を実施し、観光振興の所管課として評価できる。

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

2 / 166 ページ

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																						
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分							【所管課記入欄】実績調査部分						
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由	
25	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	一般社団法人ビッグマ・プロジェクト	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年11月	100	実施会場：杜のホールはしもと・大ホール 参加者数：58人 来場者数：277人	相模原市民・また市民以外にも自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、ビッグマ・プロジェクトの20周年コンサートを行うことができた。長年の活動の根幹となる「つながりの哲学」をテーマに掲げ、心意が込められている一つの作品としてのきっかりづけをすることをできたと思われる。(別添付として、お客様の声を記したアンケート結果を提示)／また、今回のコンサートでは、幼児、子どもから、ミドルエイジ、シニアに至るまで、様々な層が囃合を彩った。(読み聞かせに関連する歌の物語)はるべあおむしに出演した幼児、2024年度二本松小卒業生有志による合奏「RPG」、市内公民館を練習拠所に置く地元サークル(とことん歌の部)と市民のメンバー出演、他)予めの事業計画書に異世代交流の場として展望を記したが、それは事業の成果物として実践することができたと同時に、それぞれ異なる年代層の観客も取り込むこと	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費> 会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される			十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を拠点に文化活動を行うビッグマ・プロジェクトによる20周年記念コンサートとなった。アコーディオンを主体として、歌唱やパーカッションを組み合わせられた様々な形式での演奏や、幼児による歌唱、2024年度二本松小卒業生有志による合奏など、小さい子供から大人まで楽しめるよう、構成上の工夫が見られた。その結果、地域住民を中心とした277名の来場者があり、このことは市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって補助対象事業としてふさわしいと判断した。
26	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	祭り囃子愛好の会 相模原幹鼓會	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年6月	100	実施会場：杜のホールはしもと ホール 参加者数：162名(吹奏楽部員、OB/バンド参加者、指揮者) 来場者数：380人	当日は、380名の来場があったが、3歳から82歳の幅広い演奏者の参加があった。本発表会を通じて各演者の囃子をたっぷり楽しめ、丸崎保子保存会と古山囃子保存会の共演は歴史的にもすごいと、といった感想もあった。また、来場者に日本の夏祭りを感じる時間を提供することができた。これにより、地域の文化振興に貢献できたと考える。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費> 会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される			十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		祭り囃子愛好の会相模原幹鼓會による35周年記念の集いとなった。チラシとポスターによる積極的な周知を行った結果、380名の来場者があった。また、3歳から82歳までの幅広い演奏者の参加があったこと、丸崎保子保存会と古山囃子保存会の共演は歴史的にもすごいと、といった感想もあった。また、来場者に日本の夏祭りを感じる時間を提供することができた。これにより、地域の文化振興に貢献できたと考えた。
27	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	神奈川県立相模原高等学校吹奏楽部	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年4月	100	実施会場：相模女子大学グリーンホール 大ホール 参加者数：162名(吹奏楽部員、OB/バンド参加者、指揮者) 来場者数：約1,300名	当日は約1,300名の来場者があった。保護者だけでなく、近隣中学校・高等学校の生徒や地域の方々に来場いただくことができた。本演奏会の演奏や、視覚的な演出を通じて、吹奏楽に興味のある方々から、幅広い来場者に対して吹奏楽の楽しさを伝えることができた。また、アンケート結果から音楽に親しみをもち、頂上することができたと考えられる。地域の文化振興に貢献できたと考えている。本校生徒にとっても、これまで積み重ねてきた努力の成果を発表することで大きな達成感を得ることができ、一定の教育効果があったと推察されます。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費> 会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される			十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		県立相模原高校吹奏楽部による第43回目の定期演奏会となった。ポスターの掲示やチラシの配布といった広報活動を積極的に行う中で実施され、近隣の中高生や地域住民をはじめとした約1,300名の来場者を獲得した。このことは、幅広い世代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。
28	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	中川 理子	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年7月	50	実施会場：杜のホールはしもと 多目的室 参加者数：約100名 来場者数：95名	子供からお年寄りまで、幅広い年代の方々にお越しいただいた。アンケートによれば相模原市内から多くのお客様が来ていただけており、市内の文化振興に繋がったのではと考えている。チャコ音楽を聴くコンサートということで、チャコ音楽に関心する方々も好評であった。今回シリーズ2回目の開催であったが、今後も市内で同じシリーズを続けていくことで、楽しみ続けている人がより増え、より効果的な文化振興になるのではない。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費> 会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される			十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市緑区出身でチェコ在住のヴァイオリニストである中川理子氏のチャコ音楽に関するコンサートと、チラシを作成し配布し周知を行ったことなどが功を奏し、子供からお年寄りまで95名が来場した。これは当初目標としていた100名に迫る人数である。このことは市民が気軽に芸術に触れる機会を創出したといえるため、補助対象事業にふさわしいと判断した。
29	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原市民交響楽団	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年6月	100	実施会場：相模女子大学グリーンホール 大ホール 参加者数：62名 来場者数：785名	広く知られた親しみのある曲目を取り入れることで、日頃からクラシックに親しんでいる方々に対しても、そうではない方々に対しても、音楽の素晴らしさを分かりやすく伝えることができ、相模原市の市民音楽文化の向上に寄与することができた。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費> 会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される			十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市民を中心として活動を行う相模原市民交響楽団による43回目の定期演奏会。広く知られた親しみのある曲目を取り入れるなどの工夫を行う中での開催となり、785名の来場者があった。このことは、市民が気軽にクラシック音楽をはじめとする文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。
30	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原市民吹奏楽団	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年5月	100	実施会場：相模原市民会館 ホール 参加者数：100人 来場者数：860人	市内の中学生と共演することで、普段体験できない大人版での演奏を体験することができた。地域音楽文化の向上、文化芸術発表の活性化に貢献することができたと考えている。また、演奏だけでなく、演出等も大変な演奏会となり、迫力があって楽しかった。中学生の演奏、演出がよかったと感想をいただき、地域の方々とも音楽を通じて交流ができ、お客様に楽しんでいただける演奏会となった。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費> 会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される			十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市民を中心に構成される市民吹奏楽団による第43回目の演奏会となった。市内中学校(大野中学校、緑ヶ丘中学校)吹奏楽部をゲストとして演奏するほか、チラシ・ポスターの配布や団体HP・SNS等を用いた積極的な広報活動を行う中で開催され、860名の来場者を獲得した。このことは、幅広い世代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。
31	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	マジックサークル シルクハット	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	①令和7年6月23日 ②令和7年10月28日 ③令和7年12月14日 ④令和8年2月18日	32	実施会場：①番田自治会館 ②ふらっと上溝 ③田名四谷自治会館 ④田名児童会館 参加者数：8人 来場者数：①30人 ②35人 ③50人 ④40人	・誰でもできるマジックを教え、親子で楽しんでもらった。 ・イリュージョンであんぱんマン、ピエロ、阿波踊りなどに変身。 ・お客様と一緒に歌ってもらい、横口で合唱と踊り、南江玉すだれなどで元気になったと褒められ、市民の交流と老人の活性化をはかりとても良い成果ができました。 ・皆様、笑顔で帰ってもらいました。市民に貢献出来ました。 ・各自治会、子供会、介護施設などから講演依頼が来しました。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費> 会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される			十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を中心にマジックショーを行うマジックサークルシルクハットによる計4回のマジックショーとなった。来場者に誰でも楽しめるマジックを教えたり、歌や踊りなどを取り入れることで、子供からお年寄りまで楽しめる催しとなり、計155名の来場者を獲得した。このことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。
32	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	朋の会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年11月	100	実施会場：杜のホールはしもと 参加者数：175 来場者数：150	様々な世代のお客様に恵まれ、満足して帰っていただけた。また今回は相模原で活動されているパレエ教室との協力があり、今まさにパレエの道を目指している若手のダンサーとコラボすることができた。当公演を楽しみにしている幼児連は、自分たちの活躍を見て、こいつは公演に出演し、参加することが他人事でなく、身近に感じられたとの意見もいただきました。当公演のリピーター率も高く、すこしずつ周知されてきているなと感じました。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費> 会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される			十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		音楽とパレエを融合させた、視覚と聴覚で楽しむコンサートとなった。幼時から大人まで楽しめるよう様々な工夫を行う中で開催され、150名の来場者を獲得し、リピーターも増加しているとのこと。このことは、幅広い世代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
33	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原シティオペラ	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年8月30日、31日	100	実施会場：相模原市民会館 参加者数：80人/1日 来場者数：550人(両日)	小学生から90歳代、車椅子の方等多方面幅広い年代の来場者があった。生の声、オーケストラ伴奏、クラシックバレエが花を添えた素晴らしい綺麗な舞台になり、話の内容も台詞も日本語の発音も美しく入って頂けたようです。照明、演出効果も素晴らしい。夢の舞台に浸かって頂き、市内での芸術鑑賞に貢献できたと思います。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費> 会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される			十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を中心に活動するオペラ合唱団にオーケストラ伴奏、クラシックバレエが花を添えた舞台公演となった。市内の公共施設等へ積極的なチラシ配布や新聞の折込など、積極的な周知活動を行う中で開催され、小学生から90歳代までの550名の来場者があった。このことは、幅広い世代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業としてふさわしいと判断した。
34	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	SUMAKARU(サイエンス&スマートカルチャート)	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年12月	100	実施会場：もみじホール城山 参加者数：4名 来場者数：	2025年2月1日(土)に実施した市制70周年経年事業の同名コンサートの録画映像のライブをデジタル収録するものであり、記念すべきコンサートのデジタルアーカイブとして長後世代に保存するものである。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費> 会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される			十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		動画制作及びYouTube等での動画公開によって文化芸術をはじめとしたカルチャーの推進を行うSUMAKARUによる動画制作となった。プロのギタリストを出演者としたコンサートを実施して収録したものを、広く市民が楽しめるよう配信するものとなった。このことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業としてふさわしいと判断した。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
35	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	さがみはらフィルハーモニー管弦楽団	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年7月	100	実施会場:相模女子大学グリーンホール・大ホール 参加者数:72名 来場者数:1,082名	第50回記念演奏会ということでヴァイオリン・チェロを取り上げました。リストの若々しい演奏をお届けでき、楽しんでいただけたと考えられます。また、若い方々だったにもかかわらず、1,087名もの来場者を生み出したことが、今回の演奏会を通じて地域の文化振興に大いに貢献できたと考えています。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を中心に活動を行うさがみはらフィルハーモニー管弦楽団による第50回目となる定期演奏会となった。積極的な広報活動を実施し、また熱中症予防のため全席指定で電子チケットでの入場管理を行うなど、市民の安全管理にも心を配った結果、1,082名の来場者があり、このことは市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。
36	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	ビュアサウンズ	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年11月	100	実施会場:相模女子大学グリーンホール 大ホール 参加者数:51人 来場者数:600名	お子様から90歳代のご高齢の方まで幅広い年齢層の来場者がありました。マンドリン演奏を中心にグスタの素晴らしいマリンバ演奏、マリンバとマンドリンのコラボ曲、ギター伴奏の曲、会場と一緒に歌うコーナーでは、マンドリン演奏をピアノ・マリンバの伴奏で東林サマーコンサートの方の有志の方たち、ご来賓の南区区長、49代市議会議員、東林まちづくりセンター所長、文化振興課課長にもステージで歌っていただきマンドリンを通して音楽により関心を持っていただきました。また、本村市長にもご登壇していただきお祝いの言葉をいただきました。マンドリンの奏でる音色で楽しんでもらい心豊かに過ごす大切さを知っていただき市民の文化振興に貢献し、年々増加している若手さんたちの交流の場になり文化芸術の活性化と向上に貢献できました。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を中心として活動を行うマンドリンアンサンブルによる第21回の定期公演となった。チラシ・ポスターの積極的な配布に加え、マリンバ演奏者との共演、東林サマーコンサートの有志や来賓等と共に歌うコーナーなど、来場者が楽しめる工夫を行う中で実施され、子どもから高齢者まで600名の来場者があった。このことは、幅広い世代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
37	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	ママさんプラス相模原こっこ隊	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年11月	100	実施会場:相模原市民会館 参加者数:60名 来場者数:740名	前回より100名を上回る来場者数で想像以上の成果が見られた。障害のある方、赤ちゃん連れ、3世代、ご高齢の方、たくさんのご家族に集っていただいた。アンケートを見取ると、大満足！ただけというので、音楽に癒されて、明日からも頑張ろうと思った。音楽はなんでも素敵なんだらうと思った等感想と反響を多数頂いた。相模原市は音楽の街、文化振興に力を入れていくというイメージ作りに一役買ったのだと思う。宣伝に自治会の掲示板が大変役立ち効果があったようだ。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を中心に活動するママさんを中心とした吹奏楽団による公演となった。団体SNS等を利用した周知活動に取り組みの中で実施され、障害のある方、赤ちゃん連れ、高齢者など、計740名の来場者を獲得した。このことは、市民が気軽に音楽文化に触れて楽しめる機会を創出したといえる。したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。
38	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	神奈川県立相模原弥栄高等学校吹奏楽部	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年4月	100	実施会場:相模女子大学グリーンホール 大ホール 参加者数:130名 来場者数:1,316人	当日は、1,000人を超える来場者があり、多くの方に本校の演奏を楽しんでいただけた。本演奏会を通して、吹奏楽の魅力を感じてもらえた。また、地域の中学生も多く来場し、地域の文化振興に貢献できたと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		県立相模原弥栄高校の生徒で構成される吹奏楽部による第71回目の定期演奏会となった。チラシやポスターの配布に加え、団体ホームページやSNS等を活用した周知活動を積極的に行う中で開催され、1,316名の来場者を獲得した。このことは、補助対象事業にふさわしいと判断した。
39	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	キッズリズム	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年12月	100	実施会場:相模原市民会館 参加者数:130名 来場者数:380名	補助金を利用して頂いた事で、来場者は無料で参加者からの招待を受け会場に足を運んでいただく事が出来ました。参加者のご家族や近所、お友達や近所の先生など幼児からお年寄りまで幅広い年代の方々、ダンスを頑張って発表している参加者の見学や応援を楽しんでいたかったです。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内ダンス教室のメンバーを中心として活動する「キッズリズム」による発表公演となった。チラシ等を作成・配布したほか、外部ゲストを招いて演奏するなどの構成で行う中で開催された。親族や知人をはじめ近隣住民など幼児から高齢者まで380名の来場者があった。このことは、市民が気軽に文化芸術に触れて楽しめる機会を創出したといえ、したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。
40	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	神奈川県立麻溝台高等学校吹奏楽部	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2026年3月	100	実施会場:相模女子大学グリーンホール 参加者数:80名 来場者数:600名	当日は600名の来場者があり、10代から80代の幅広い方々に鑑賞していただくことができた。本演奏会を通じて、吹奏楽の魅力を感じてもらえた。また、地域の中学生も多く来場し、地域の文化振興に貢献できたと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		県立麻溝台高校の生徒によって構成される吹奏楽部の第47回目の定期演奏会となった。チラシやポスターの配布など積極的な広報活動を行う中で開催され、10代から80代までの約600名の来場者を獲得した。このことは、幅広い年代の市民が気軽に音楽に触れる機会を創出したといえる。補助対象事業にふさわしいと判断した。
41	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	青陵ウィンドオーケストラ	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年6月	100	実施会場:相模原市民会館ホール 参加者数:73名(うち青陵ウィンドオーケストラ団員68名) 来場者数:612名	当日は、小学生から80歳代の方々まで幅広い世代の来場者、計612名に恵まれた。事前の団員による積極的な広報活動、ご協力により多くの来場者で定期演奏会の宣伝ができたことによるものと考えられる。このことから、今回の演奏会が地域貢献、また文化振興の一助となり得たと考えられる。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		青陵ウィンドオーケストラによる第31回目の定期演奏会となり、SNSを活用した宣伝やチラシ配布などの広報活動を積極的に行う中で開催となった。その結果、小学生から80代までの612名の来場者があり、このことは、幅広い年代の市民が文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
42	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	ママさんプラス 楓の子マザーズバンド	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2026年2月	100	実施会場:相模原市民会館 ホール 参加者数:55名 来場者数:521名	当日は521名の来場があり、お子様連れのご家族やお孫様連れの祖父母など幅広い年齢層の方々に足を運んでいただいた。乳幼児連でも気兼ねなく楽しめた。元気をもらえた。また生演奏を聴きたい等の感想もいただいた。実際に会場での幅広い年齢層のお客様と演奏者、皆がくぐくぐの笑顔、お祝いする声、お楽しみダンスやミニライブに大盛り上がり、楽しいひとときを提供する場となった。また本演奏会を通じて普段、お子様やお孫様連れで生の演奏会は躊躇していた方々の外出する機会にもなった。これにより、地域の文化振興に貢献できたと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を中心に活動する吹奏サークル「楓の子マザーズバンド」による演奏会となった。乳幼児から大人までファミリーで楽しめる演奏会をコンセプトに企画・開催され、小さな子どもから高齢者の方まで幅広い年代の来場者があった。このことは、幅広い世代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
43	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	オーケストラ・リュミエール	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年7月	100	実施会場:相模女子大学グリーンホール 大ホール 参加者数:62名 来場者数:610名	本演奏会により、相模原市民を始めとする多くの来場者の方々に演奏を楽しんでいただくとともに、地域の文化向上に貢献できたと考えられる。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を中心に活動するアマチュアオーケストラ団体であるオーケストラ・リュミエールの第50回目の定期演奏会となった。チラシ配布や団体ホームページによる周知など積極的な広報活動を行う中で開催され、610名が来場した。このことは市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえるため、補助対象事業にふさわしいと判断した。
44	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	神奈川県立相模田名高等学校吹奏楽部	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年6月	95	実施会場:相模原市民会館 参加者数:70人 来場者数:5人	本校関係者のみならず、他校の吹奏楽部、多くの市民の方とお客様としてお迎えすることができた。多くの市民の方を迎えて演奏することができた。市の文化振興に大きく寄与できた。また、本校吹奏楽部の生徒の約8割は相模原市に在住である。このような大きな演奏会を無事成功させることができた経験は、市民である生徒の芸術的な成長に繋がったと言える。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		県立相模田名高校吹奏楽部による第34回目の定期演奏会となった。ポスターの掲示やチラシの配布など、主に周辺の中学校・高校、地域住民などへ、向けた周知活動を積極的に行う中で開催された。その結果500名の来場者であり、このことは市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
45	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	ancoraもっと	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年9月	100	実施会場:林のホールはしもと 参加者数:25名 来場者数:87名	未就学児から90歳代の幅広い世代の来場者があった。モーツァルトオペラは重唱中心に、イタリア語上演だがMCをつけたので「表情や声で情景が分かった」等の感想をいただいた。アルトゥスによる「クラゲのテーマ」や「重唱の「花の街」三重唱の「夏」の思い出」出等、馴染みある曲目も、バリン・アルトゥス・ピアノのアンサンブル、父の唄や女声合唱の反転歌「誰かッチュー」等、珍しい曲目も「ラヴェンティ」曲が楽しかった等、感想もいただいた。出演者からもチャレンジになり有り難いとのコメントがあった。聴衆にも、出演者にも楽しめるコンサートになり、地域の文化振興に貢献できたと考える。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		声楽をはじめとするクラシック音楽の普及、発展を主な目的として活動する「ancora」もつとによる第4回目の公演となり、楽器演奏や合唱にも出演してもらうなど、バラエティ豊かなコンサートになった。公共施設へのチラシ配布や、出演者の地元公演への対し、市民の安全安心による積極的な広報を行う中で開催され、未就学児から90歳代まで計87名の来場者を得た。このことは、幅広い世代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由		
46	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	BAGウィンドアンサンブル	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年5月	100	実施会場:杜のホールはしもと　ホール 参加者数:46名 来場者数:302名(パンフレット配布数)	市内在住、在勤の18歳の～65歳の吹奏楽を共通した趣味を持つ仲間で開催し、あらたな節目に向かう第31回目の定期演奏会。お客さまに耳馴染みのある曲を中心に、アンバマン機構では、ステージダンスも加え、会場を楽しませることができた。特にこの高輪のお客さまにアンケートより、楽しかった、また来年も来ます!とのコメントを多く頂けたことは、地域の文化振興に貢献できたと言っても過言ではない。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率>　1／2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される			市内在住、在勤のメンバーを主として構成されるアマチュア吹奏楽団、BAGウィンドアンサンブルによる第31回目の定期演奏会となった。ポスター掲示やチラシ配布による周知活動を積極的に行う中で開催され、約300名の来場を得た。このことは多くの市民が気軽に文化芸術に触れる機会をつくり出したといえ、したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。		
47	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	ザッツリズム	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年12月	76	実施会場:相模原市民会館 参加者数:65人 来場者数:350人	3歳～30代の幅広い年齢層で公演を行い、平日にもかかわらず幼時からお年寄りまでたくさんの方々に来場いただき事が出来ました。すごかった。来年来年もやって欲しいというお声を頂けて、みなさんに楽しいひと時を過ごしていただくことが出来ました。更に地域のおまつりなどにも参加をもっともっと交流の場を広げたいと思います。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率>　1／2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される			市内ダンス教室の卒業メンバーを中心として、ダンスや歌劇、ミュージカル等の活動を行う「ザッツリズム」による発表公演会となった。チラシ等を配布したほか、外部出演者を招くなど構成上の工夫を行う中で実施され350名の来場者があった。このことは、幅広い世代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業に相応しいと判断した。		
48	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原邦楽アンサンブル	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年9月	100	実施会場:杜のホールはしもと 参加者数:24名 来場者数:211名	和楽器によるオーケストラ形式の演奏により、演奏を通じて、日ごろ聴く機会の少ない和楽器、邦楽演奏を知ってもらった。演奏を通じて和楽器演奏の技術向上を図り、和の文化、邦楽の振興に寄与できた。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率>　1／2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される			日本古来の伝統楽器をオーケストラ形式で演奏することにより、和楽器による普及や発展を目指す邦楽アンサンブルによる第23回目となる定期演奏会となった。チラシやハガキの配布等を活用した広報活動を積極的に行う中で開催され、251名の来場者があった。演奏の技術向上を図るとともに、和楽器による邦楽演奏の魅力をも市民に浸透させる取り組みとなった。このことは、多くの市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したと言える。よって、補助事業としてふさわしいと判断した。		
49	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	エッキミュージックサロン	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年11月22日、23日	100	実施会場:あじさい会館 参加者数:65人 来場者数:320人	今回は、若者向けの現代音楽を中心に展開し、また桜葉林大学の聖歌隊の特別出演もあって、若年層を中心に大いに盛り上がり、地域の文化交流に貢献できたと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率>　1／2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される			市内の音楽スクール、エッキミュージックサロンによる発表会および市民交流会となった。現代音楽のほか古典(クラシック)まで幅広いジャンルの演奏会となった。また桜葉林大学の聖歌隊の特別出演を企画するなど、構成上の工夫をする中で開催され、320名の来場者を獲得した。幅広い世代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえ、したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。		
50	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原ウィンド・アンサンブル	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年6月	100	実施会場:杜のホールはしもと(ホール) 参加者数:団員45名、賛助出演11名 来場者数:約350名	相模原市・教育委員会様へ後援を継続して頂いたことや、継続的に演奏を行っている複数の先からの紹介等、地域への貢献および縁のこ来場が非常に多かったと考える。また、本年常任指揮者が退任し、常任指揮者関連のお客様が減ることによる来客減が予想されたものの、予想に反し過去最高人数のお客様にご来場頂けた。初めての当団で演奏会にご来場頂いた方も多く、本演奏会を通じて地域の文化振興に貢献出来たと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率>　1／2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される			社会人から高校生までの幅広い世代の団員によって構成される相模原ウィンドアンサンブルによる第35回定期演奏会となった。来場者の年齢層に10代から高齢者まで幅広く、過去最高の530名が来場した。このことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえ、したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。		
51	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原市音楽家協会おとのわ	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年7月	57	実施会場:相模原市南市民ホール 参加者数:13人 来場者数:125名程度	当日は、20代から80代までの幅広い年代の参加があった。本演奏会を通して、「クラシックを身近に感じた」「オケや音をたまにみたいと思っ」といった感想をいただき、来場者にクラシック音楽の魅力が感じられる時間を提供することができた。これにより地域の文化振興に貢献出来たと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率>　1／2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される			相模原市音楽家協会おとのわによる2回目の有料公演となった。チラシ配布による積極的な周知活動等により、約130名の来場者で、幅広い年代の集客があった。このことは幅広い年代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。		
52	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模台グリーンエンコー	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年6月	100	実施会場:杜のホールはしもと 参加者数:会員21名　OBOQ25名 来場者数:336名	当日は、336名の来場者があり、10歳代～80歳代の幅広い年代の参加があった。本演奏会を通じて、懐かしい曲をたくさん聞くことができた。美しい歌声に感動したといった感想をいただき、来場者に歌の素晴らしさを時間を提供することができた。これにより、地域の文化振興に貢献出来たと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率>　1／2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される			相模台グリーンエコーによる第35回定期演奏会となった。会場には10代～80代の幅広い年代の観客が336名訪れ、盛り上がり、また補助金を活用してアーティストの基礎的支援として、子どもを招くなどして、このことは幅広い世代の市民が気軽に上質な音楽文化に触れる機会を創出したといえ、したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。		
53	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	Ensemble Erde	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2026年2月	100	実施会場:ほねり杜のホールはしもと 参加者数:13人 来場者数:80人(一般48名、学生8名、ご招待24名)	弦楽器と管楽器による9重奏という、国内でも演奏機会の少ない室内楽の演奏を聴衆に提供できた。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率>　1／2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される			市内のプロ音楽家を中心に構成されるEnsemble Erdeによる公演となった。今回は、弦楽器と管楽器による9重奏の室内楽となり、上質な音楽を聴けることを目的として、プロ演奏者をゲスト出演として演奏を行った。このことは、市民が気軽に上質な音楽に触れる機会を創り出したといえ、したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。		
54	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	北里大学北里会文化会交響楽団	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年10月	100	実施会場:相模女子大学グリーンホール 参加者数:社員37名　講師8名 来場者数:506人	幼児から65歳以上の、ご年配の方まで幅広い方にご来場いただき、気軽にクラシック音楽を楽しんでいただく場を提供することができた。また、来場者の方から、馴染みのある曲で楽しめた、素晴らしい演奏だったといった感想をいただくことができた。これにより、地域の文化振興に貢献出来たと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率>　1／2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される			北里大学の学生を中心として構成される北里大学交響楽団による第54回の定期演奏会。XやInstagram、団体のHPなどを活用した積極的な周知活動を行う中で開催され、幼児から65歳以上までの506名の来場者があり、昨年度を上回る来場者数となった。このことは、幅広い世代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえ、したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。		
55	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	特定非営利活動法人メリーオーケストラ	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年8月	100	実施会場:杜のホールはしもと　ホール 参加者数:社員37名　講師8名　賛助出演者22名　スタッフ10名 来場者数:275名	この活動は現在5歳から80代までの会員並びにプロの演奏家によって構成されたオーケストラの演奏を通して、来場して下さった乳幼児から高齢の方々、障害をお持ちの方々と演奏者が心を一つにして音楽を楽しむ時間を共有する場である事を毎回強く感じている。数年に渡り足を運んで下さる方々、初めてお越しいただいた方々からもいただく応援メッセージは、私たちの活動が文化・芸術の振興に貢献し、青少年の健全な育成に貢献しているものであると、心強く感じているものとの確信につながっている。今回、入場料を無料に直し、思いのほか前回は上回る人数の来場者を迎えることが出来た。また演奏会当日まで数多くの問い合わせをいただき、生の音楽を楽しみたいと思う市民に対し、気軽に楽しむことができた。また演奏する側の喜びをも伝えられたのではないかと考えている。そして毎回届けられる、休憩中や終演後の私たちの活動に対するあたたかい応援の言葉の数々を音楽の普及と青少年の健全な育成に生かして行なうければと強く思う。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率>　1／2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される			市民を中心として活動を行うNPO法人メリーオーケストラによる第46回目の定期演奏会となった。チラシ・ポスターの配布・掲示や団体のホームページ等での周知など積極的な広報活動を行う中で、今回は入場料を無料に民たこともあつた。前回を超える275名の来場者があつた。このことは市民が気軽に音楽文化に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業としてふさわしいと判断した。		

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分								〔所管課記入欄〕実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
56	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	コール・ユーテス	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年10月	46	実施会場:相模原南市民ホール 参加者数:70名 来場者数:200名	団員によるステージだけでなく、相模原中等教育学校コース部およびコール・アンドゥミを招待演奏として招き、IVステージでは一般公募メンバーを加えて演奏した。中学生の年齢から70代まで幅広い世代が合唱を通じて交流する場となり、来場者からも好評をいただいた。チラシ、ホームページ、SNS、さがみはら秋の文化芸術イベントガイドなどの広報媒体を通じて周知することができたことで、直接の知り合いではない一般のお客様にも数多く来場いただいた。市民の文化振興に大いに貢献したと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を中心に活動する混声合唱団コール・ユーテスによるコンサートとなった。チラシ、ポスター、団体HP・SNSなどを活用した積極的な周知活動に加え、相模原中等教育学校コース部及びコール・アンドゥミをゲストとして出演させるといった構造的な交流を行う中で実施された200名の来場者があった。このことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえ、したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。
57	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	北里大学北里会文化会吹奏楽団	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年12月	100	実施会場:相模原市民会館 参加者数:70人 来場者数:600人	当日は、約600人の来場者があり、若者男女の幅広い年代の来場があった。本演奏会により、普段なかなか触れ合うことができない生の音楽を通じて、本演奏会でのテーマである未来や夢に向かって輝いているもの、暗闇の中で優しく照らし出す光などさまざまな形の表現を感じることができた時間を提供することができた。これにより市民の文化振興に貢献できたと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		北里大学の学生を中心に構成される北里大学吹奏楽団による第41回目の定期演奏会となった。ポスター・チラシを増産するなど積極的な周知活動を行う中で開催され、若者男女問わず600人の来場者を獲得した。このことは、幅広い年代の市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
58	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	混声合唱団 アンサンブル歌織	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年10月	100	実施会場:杜のホールはしもと 参加者数:51人 来場者数:340人	・会場前に数十名の入場待ちもあり、また、視覚障害の方、幅広い年齢層の方々の来場があり、盛り上がる演奏会となりました。 ・お客様よりは、プログラム集から名曲「水のいのち」迄が良く、振付、イメージ映像活用等の演出が良かった。合唱の素晴らしさに感動した等の感想を頂きました。 ・合唱団のメッセージは、お客様の心に届いたように思います。 ・これにより、地域の文化振興に貢献できたと考えます。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		混声合唱団アンサンブル歌織による第6回目の公演となった。チラシの配布や関係団体等への声掛けなど積極的な広報活動に加え、賛助会員を募って出演してもらったといった市民が楽しめる工夫を行う中で実施され、340名の来場者があったことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえ、したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。
59	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原市民謡協会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年6月	100	実施会場:相模原市市民会館 参加者数:150名 来場者数:600名	民謡コンクール第一部～第六部迄、約150名の参加があり、各部優勝者6名が決定。盛況の内幕秘録として、地域の文化振興に貢献できたと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市民謡協会による第53回目民謡民謡演奏会となり、民謡人口が減少している中、約600名の来場があった。演者側も約150名の参加があり、盛況のうちに終了した。市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
60	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原市レクリエーション協会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年10月	72	実施会場:相模原市民会館 参加者数:34組116名 来場者数:約350名	34組116名が出演(内3名が90歳以上) 荏野市民民衆、種田スポーツ協会副会長、赤間衆議院議員秘書、若木神奈川県民陽連盟会長に「臨席を賜りご挨拶を頂いた。荏野市民局長と種田副会長、そして会場の皆様に「みんなでおどろろ」の相模原音頭を聴いたことも、伝統ある民謡や新舞踏の素晴らしさを理解して頂き、伝統文化の継承と普及振興に大きく貢献した。本村市長も終了時に駆けつけてくださり、ご挨拶を賜った。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		主に民謡の普及・継承を目的として市内を中心に活動する市レクリエーション協会による第56回目の講演会となった。チラシ・ポスター等による積極的な活動報告により、組の中で開催され、90歳以上の高齢者を含む116名の参加者となった。このことは、市民が気軽に伝統文化に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
61	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	konjac合同会社	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2026年3月	100	実施会場:相模川流域 参加者数:20名(撮影時通行人等)	海外アーティストの視点を取り入れることで、地域住民が日常で見落としがちな相模川の新たな魅力を再発見する機会を創出。既存の地域資源に新たな文化価値を付与し、地域の魅力を再構築を試みた。また、国内外へ相模原市の文化的発信を行うことで、将来的な関係人口の創出や地域活性化に寄与する。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		海外アーティスト(ダリオ・モレッティ氏)の視点を取り入れ、市民に身近な風景や「相模川」をテーマとしたメディア芸術作品を制作した。地域資源に新たな文化的価値を見出し、市内外または国内外に本市の魅力を発信できるような内容になっており、多くの人が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
62	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	フェースoフワンダー	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年5月3日～5日	33	実施会場:ユニコムプラザさがみはら 3階マルチスペース 参加者数:作品展示者数 約200人 来場者数:約1000人	フェースoフワンダーの世界展は、フェースoフワンダーの絵画工房で作品作りを行った仲間たちだけでなく、今展示のコンセプトに賛同したアーティスト団体や、プロの作家、美大の学生たちの作品も展示され、年齢や階層の異なる親子、国や地域の違いなど関わらず人と人を繋ぐ、アートの魅力に触れる機会ができたと思われる。また、図書館や学校、公民館などで配布したパンフレットや地域紙、大手新聞の記事で紹介されたことにより、記事を見た人が何人も会場へ足を運んでくれた。以上のように、このアート展は地域へ確実に浸透してきていると思われる。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		障がい者をはじめとする地域の人々の表現活動やアート活動の場を創出することを主な目的として活動する「フェースoフワンダー」による作品展となった。市内外の障がい者・美大生・作家・アーティスト等による様々な作品が展示されたほか、来場者が参加できるワークショップなども設置され、約1,000名の来場者を獲得した。このことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
63	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	おはなワニーズ	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年8月30日、31日	46	実施会場:おださがプラザ 多目的ルーム 全室 参加者数:55名(ワニーズメンバー21、友人・家族・財団34) 来場者数:316名	2日間で316名の来場がありました。幼児親子・保育者・障害のある方・高齢者・他の布えはら団体・教育者等、幅広い方が来られました。それぞれの方が、ご自分の生活に、お仕事を生かしているのを感じました。アンケートの反響も良く、子育て支援、多世代交流の場を渡し、地域の文化振興に貢献できたと考えています。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		メンバー手作りの布絵本・エプロンシアター・布製シアター・布おもちゃを使っておはなし会・遊び場のふれあい活動をしているおはなワニーズによる夏休み企画となった。今回は展示とおはなし会が行われ、幼時から高齢者まで、他の市民文化活動において貴重とされている今口健一と妻安代の絵画展で、近隣の知人を中心に、計165名ほどが来場したということ。このことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
64	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原市民短歌会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2025年10月	55	実施会場:ポーノ相模大樹ユニコムプラザさがみはら 参加者数:51人 来場者数:約70人	・応募総数:「平和」の題詠1首と自由詠1首併せて11人2首の102首集まり、その中から現在ののがけに思いを寄せた歌が号望短歌大賞に選ばれ、参加者に感動を与えた。 ・入選歌の色紙の展示、吟詠を行い伝統文化の特徴を表現できた。 ・講演では、地元の偉人、尾崎等堂と石川啄木とのこれまであまり知られていない親しい交流を知ることができた。 ・本短歌会への新規加入者が増えた。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		今年で創立70周年となる相模原市民短歌会による「号望記念短歌大会」の開催となった。チラシ・ポスターの掲示に加え、地元紙にも2度記事が載るなど、広報活動が盛んだった。また、号望短歌大賞にはガザに思いを寄せた歌が選ばれたなど、参加者に感動を与えた。このことは市民が上質な文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
65	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	彩の会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年9月7日～13日	75	実施会場:相模原市立総合学習センター 参加者数:13人 来場者数:約120人～200人	一週間の来場者は、数百名程、絵画を通じて美しい色彩に魅了、タイトル・コメントを読んで楽しい話題に役いられた姿がありました。芸術振興に貢献できたと思います。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		彩の会による水彩画、アクリル画、油絵、パステル画などのミニアートギャラリー作品展となった。ポストカードやチラシ配布による積極的な広報活動を行う中で開催され、1週間のうちに約200名の来場があった。また、女子美術大学卒の講師に指導を受けるなど、絵画制作の技術向上に励める姿勢も見られた。このことは、幅広い世代の市民が気軽に良質な文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
66	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	今口 安代	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年6月5日～8日	58	実施会場:相模原市民ギャラリー 参加者数:2名 来場者数:165人くらい	ギャラリー会場は作家(2人)の生活圏内にあり制作も駅より自宅のあるところの町の道程にあり近隣の知人に大勢来ていただいた。また、という絵画展は、初めてだという方もいて何よりだった。また、地域の良さも見直されたと思う。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市や町田市等でも過去に個展の開催実績があり、過去に市民文化祭において賞も受賞している今口健一と妻安代の絵画展で、近隣の知人を中心に、計165名ほどが来場したということ。このことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。今後はより広範囲に周知展開することが課題であると考えられる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分			【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分					【所管課記入欄】実績調査部分										
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
67	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	悠の会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年8月20日～25日	36	実施会場:相模大野ギャラリー 参加者数:8人 来場者数:141名	今回のグループ展には、多くの方に来場いただいたので、新進・交流については十分だった。特にギャラリートークには多くの方に参加していただき、意見交換ができた。今年は新しいメンバーが加わり、刺繍や陶芸といった特別支援教育における作業学習などで活用される作品も増えたので、来場者から現場での活用方法についての質問や意見をいただいた。今年もグループ展を継続して開催できたので、文化振興や学校教育にも一定の貢献ができたと考ええる。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 ＜補助対象経費＞会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 ＜補助率＞ 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		県内特別支援学校の教職員経験者によって構成される「悠の会」による第22回目の展示会となった。今回は刺繍や陶芸など、新しい分野の作品も増え、また作者によるギャラリートークの開催や、VRを活用した過去の展示の視聴体験を実施するなど工夫が見られた。昨年を上回る141名の来場者があり、このことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創り出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
68	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	新世会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年6月26日～7月1日	87	実施会場:相模原市民ギャラリー 第1展示室 参加者数:9名 来場者数:371名	昨年より多い来場者数となり371名であった。教えずとその親御さん、また、ご高齢の方、教育関係者・議員など幅広い鑑賞者があった。作品の表現についてや制作取組についてなど、鑑賞者からの質問に答えたり会員が解説したりすることができた。鑑賞者との交流を通して、地域の文化振興に貢献できたと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 ＜補助対象経費＞会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 ＜補助率＞ 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		主に市内の教職経験者によって構成される美術グループ「新世会」による第45回目の展覧会の開催となった。油彩画や水彩画といった絵画作品と、焼物のような立体作品の展示を行い、様々な美術分野の描画技法や素材を観賞できる場となった。371名の幅広い年齢層の来場者があり、このことは市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって補助対象事業にふさわしいと判断した。
69	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原市美術協会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和8年1月29日～2月3日	100	実施会場:相模原市民ギャラリー 参加者数:61人 来場者数:926人	5年に1度の会員連の自作展ばかりなので、皆様からお選みの言葉をいただきました。また、絵画プレゼンには多くの参加者が子供にかたり、ジャンプを楽しみました。皆様にとっても喜ばれました。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 ＜補助対象経費＞会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 ＜補助率＞ 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市美術協会による絵画の展示会となり、日本画や洋画の大小さまざまな作品が展示された。案内にはがきの配布など、積極的な周知活動を行い、926名の来場者を獲得した。このことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
70	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	ニッコールクラブ相模原支部	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和8年1月16日～19日	74	実施会場:相模原市民ギャラリー 参加者数:18名 来場者数:489名	毎年定期的に開催する事で写真展事業が市民に定着している。来場者も熱心な作品に関し説明を求める者や感想や意見を語る者もあり、出展する私たちにも励みとなる写真展でもあり、また、フォトメディアさがみはら(PSG)との連携も深く、写真を通して相模原市の市民文化意識の高揚に寄与している。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 ＜補助対象経費＞会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 ＜補助率＞ 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		写真文化の普及啓発を主な目的として市内外で活動され、フォトメディアさがみはらとの関係も深いニッコールクラブ相模原支部による写真展事業となった。はがきやポスターによる広報活動を積極的に行う中で開催され、4日間の開催期間で489名の来場者があった。このことは、多くの市民が気軽に写真文化に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業としてふさわしいと判断した。
71	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原市写真連盟	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年4月24日～27日	98	実施会場:相模原市民ギャラリー第1・2展示室 参加者数:写真会さがみ5名、全日写真8名、ニッコールクラブ17名、フォト四葉13名、大野台写真クラブ6名、合計49名 来場者数:4日間入場者合計459名	①各クラブ・各会員の個性ある作品・表現を通して、お互いに刺激を受け、会員の今後の創作活動に良い影響を与えたものと考えます。 ②当連盟に加入していない市内のサークルの方、いろいろな方々が来場されます。この写真展を通して、なご層写真の魅力を伝えられると考えます。 ③以上のことにより、相模原市民の写真に対する文化意識の向上に少なからず貢献できるものと考えます。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 ＜補助対象経費＞会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 ＜補助率＞ 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を中心に活動する5つの写真愛好家クラブでされる写真展連盟による第26回目の展示会となった。風景や人物などの様々なテーマを会員それぞれの表現手法で撮影した作品が展示され、459名の来場者があった。このことは、多くの市民が気軽に写真文化に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
72	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原東葉短歌会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和8年2月5日～7日	35	実施会場:相模原市民ギャラリー 第3展示室 参加者数:58名 来場者数:111名	来場者数前年より減少したものの、減少のほとんどは会員であり、天候不順の中、一般市民の方々の来場はむしろ増えたと思われる。短歌の純粋さ、感動の共有など最近の厳しい世情の中で癒しとなった読者の方々を記しておられた。特にシニアの方々の来場が多く、これからの高齢化の世に向かって生きがいとして貢献できるのではないかと感じた。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 ＜補助対象経費＞会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 ＜補助率＞ 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を中心に活動する短歌愛好団体、相模原東葉短歌会による、第12回目の展示会となった。チラシや案内にはがきの作成など、積極的な周知活動に取り組み中で開催され、111名の来場者があった。このことは、市民が気軽に短歌をはじめとする文芸に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
73	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	合同絵画展	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年5月22日～27日	71	実施会場:相模原市民ギャラリー 第3展示室 参加者数:22名 来場者数:374名	会期中の来場者(約400人)、友人、家族連など若者男女の参加がありました。展示・出品参加者の縮小・減少の中一致団結の姿と向上した成果を言葉に話すが多く見られて地域の文化振興の芽となる事を模索するのです。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 ＜補助対象経費＞会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 ＜補助率＞ 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		青の会、ウッドバレット、絵夢、ブランチ機構、ブランチ相模原による合同絵画展。第24回目の開催となり、チラシやDMの配布など、積極的な周知活動に取り組み中で開催され、450名の来場者があった。このことは、市民が気軽に絵画に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
74	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	フォト四季	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和8年1月16日～19日	72	実施会場:相模原市民ギャラリー 第2,3展示室 参加者数:16名 来場者数:524名	会期は4日間と短かったが、従前と遜色のない来場者があった。写真作品の芸術的な鑑賞だけでなく、中国や日本各地の景勝地や里山風景などの写真も展示したので、来場された方々から心が癒いなどの感想をいただくことができた。車椅子での来場者でもあったが展示作品の高さを車椅子の方にも見やすい高さで設置したので、お楽しみいただけたと思う。写真を通じて会員と来場者、来場者通しのコミュニケーションを深める場を提供することができたと考えている。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 ＜補助対象経費＞会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 ＜補助率＞ 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		自然風景写真をテーマとして市内を中心に活動する写真サークル「フォト四季」による展示会となった。案内にはがき(DM)の配布やポスターの掲示など、積極的な周知活動に取り組み中で開催され、524名の来場者があった。このことは、多くの市民が気軽に写真文化に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
75	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	神奈川ローマン派美術協会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年4月10日～14日	87	実施会場:相模原市民ギャラリー 参加者数:40名 来場者数:485名	役員、出品者、来場者、全ての人たちが高齢化の為、作品は目に入りやすいように低めに切り絵、版画、油絵、水彩画等今回は新しく参加のプロの方達の作品も展示、来場者から楽しいと声がかけてられてとても良い展示会になったと思います。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 ＜補助対象経費＞会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 ＜補助率＞ 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		神奈川ローマン派美術協会による絵画展覧会であり、油彩、水彩、切り絵、版画など様々な手法による作品が展示された。案内DMの配布などの広報活動を行う中で開催され、485名の来場者を得た。このことは、多くの市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
76	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	れんげの里水彩会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年10月17日～20日	35	実施会場:相模大野ギャラリー 参加者数:12名 来場者数:156名	会期中やや天候に恵まれず目標には及ばせているが、幅広い年齢層のかたにご来場いただき毎年水彩画展に励みますとの感想など寄せられました。毎年開催することにより地域とのつながりもできたと考えます。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 ＜補助対象経費＞会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 ＜補助率＞ 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		れんげの里水彩会による第20回目の「れんげの里水彩会展」とになり、会員12名の水彩画を展示した。講師の指導により技術向上を図るとともに、DM・ポスターによる広報活動に力を入れ、5日間で開催され、156名の来場者を得た。このことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創り出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
77	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	5サークル交流水彩画会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年11月20日～24日 5日間	41	実施会場:相模原市民ギャラリー第2展示室 参加者数:32名+講師2名=34名 来場者数:387名	「第1回から見に来てよ、素晴らしいですね…」あじさい大学卒業生「おじいちゃん絵を見てたの…」会員の孫さん(横浜・平塚から来た)…会員の友人「県議員様…」高齢者の楽しみになりますね」等来場者から嬉しい言葉をきいて高齢者皆様への文化交流行事として社会貢献していると実感致しました。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 ＜補助対象経費＞会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 ＜補助率＞ 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		あじさい大学水彩画OB会で活動するサークルによる第8回目の交流展となった。あじさい大学卒業生を中心に5サークルの周知や、電話・スマホ等を駆使した告知活動を行う中で開催され、5日間で387名の来場者を得た。このことは、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創り出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分							〔申請者記入欄〕 実績調査部分					〔所管課記入欄〕概要調査部分							〔所管課記入欄〕実績調査部分		
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
78	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	カラーボックス	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年5月21日～25日	32	実施会場:相模大野ギャラリー 参加者数:11人 来場者数:297人	マスコ関係に案内状を発送したが、神奈川新聞とタウンニュースに掲載されたものの開催日直前であり唐突の感が否めなかった。次回からは余裕をもって案内する。関係者にはメール、SNS等あらゆる方法を考えて観客に繋げる。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		カラーボックスによる第20回目の絵画展となった。チラシの配布や、絵画機関への掲載依頼(神奈川新聞、タウンニュース)など、積極的な周知を行った結果、297名の来場者があり、このころは幅広い市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創り出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。今後は、周知期間に余裕を持たせることや、その他の周知方法も検討することで、より広範囲に周知展開することが課題であると考ええる。
79	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	みなの会・みなみ日本画の会	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	令和7年6月13日～16日	20	実施会場:相模大野ギャラリー 参加者数:18人 来場者数:224人	第11回の日本画展示会となり、知人及び関係者への通知及びタウンニュースでの情報発信により幅広い来場者があり、市の文化振興の一助となる事が出来たと思う。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		みなの会・みなみ日本画の会による第11回目の日本画展となり、タウンニュース等を利用した広報活動を機動的に行う中、4日間で224名の来場者があった。このことは多くの市民が文化芸術に触れ、楽しめる機会を創り出したといえる。したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
80	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業補助金	相模原市茶道連盟	市民が実施する事業に対し施設使用料等の一部を補助するもの	2026年3月	100	実施会場:日本料理 小田原屋 参加者数:主催側人数(役員・スタッフ)50名 来場者数:156名	参加された方には現在ブームとなっている抹茶を入り口とし、席の設えや掛け花、入花等、また茶道長といった日本の伝統文化の奥行きを存分に感じて頂けたと思います。美味しい茶を戴き、美しいお菓子を楽しみゆとりと安らぎも感じられたことと思います。交流の場である茶会には豊かにし、ゆとりをもたせ、穏やかな人間関係・情報教育に役立ったと思います。たくさんのお若い方をはじめ、幅広い年齢の皆さまに参加して戴き成功裏に終了いたしました。	市民局文化振興課	市民に自主的で創造的な文化活動の発表及び交流の機会を提供することを目的として、市民が実施する事業に対し補助するもの。 <補助対象経費>会場・附帯設備使用料、外部講師・出演者への謝礼、チラシ・ポスターの印刷製本費及びデザイン委託料、動画制作委託料 <補助率> 1/2以内(但し上限10万円)	有	相模原市文化芸術発表・交流活動支援事業実施要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内を中心に活動を行う市茶道連盟による第53回目の茶会、日本の伝統文化である茶道を体験でき、また、茶の道に関する美術品(掛軸、陶器など)に親しむ場として開催され、156名の来場者があった。このことは、市民が茶道をはじめとする伝統文化に触れる機会を創出したといえ、したがって、補助対象事業にふさわしいと判断した。
81	第43回相模原市民合同演奏会	相模原市民合同演奏会実行委員会	相模原市合唱連盟と一般公募のメンバーで構成された合唱団と市民オーケストラによる音楽の演奏会。今年度はモーツァルト作曲「戴冠ミサ」を演奏する。補助金は指揮者謝礼、印刷費、会場使用料、独唱者謝礼に使用する。	令和7年6月～令和7年12月	365	第43回の相模原市民合同演奏会は、モーツァルト作曲「戴冠ミサ他」を取り上げ、演奏会を計画、実施した。インフルエンザの感染が高まる状況の中、多くの市民の方々に会場を得て、盛大に演奏会を遂行することが出来た。 実施会場:相模女子大学グリーンホール 大ホール 参加者:相模原市民交響楽団60名、相模原市民合同演奏会合唱団100名 入場者:923名	相模原市民会館の開催15周年記念事業を原点にスタートし、40年以上にわたり開催して参りましたが、年末はインフルエンザ等の影響はありましたが、多くの市民の方々に演奏を聞いて頂くことが出来ました。今年も参加者は文化都市を目指す相模原市の多くの市民の方々のご賛同頂いた事に意義を感じ、政令都市になった相模原市の音楽文化発展の一翼を担っている事が証明されたと思う。	市民局文化振興課	幅広く市民に芸術活動への参加及び鑑賞の機会を提供し、市民音楽文化の向上に寄与するため「管弦楽及び合唱を用いた優れた芸術作品を演奏する市民合同演奏会事業の推進を図ることを目的とする。対象事業は第43回相模原市民合同演奏会「モーツァルト作曲の戴冠ミサ」。(予算で定める定額補助)	有	相模原市民合同演奏会補助金交付要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の活性化	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		長年にわたり相模原市で開催されてきた相模原市民合同演奏会、第43回目の開催となった。今年度は、公募により集まった市民100名の合唱団と相模原市民交響楽団60名による、モーツァルト作曲「戴冠ミサ」の演奏が行われた。昨年度と同程度の923名の来場者を獲得し、多くの市民が音楽文化に触れる機会を創出し、本市の文化振興に寄与したといえる。したがって、補助対象事業に相応しいと判断した。
82	相模原市民文化財団補助金(管理運営事業)	公益財団法人相模原市民文化財団	公益財団法人として、定款に定める「文化を身近に感じることのできる環境づくりを進めることにより、調いに満ちた市民生活の創造と豊かで彩りのある地域社会の形成に寄与すること」を目的に、様々な事業展開を支えるための法人運営費として、申請をする。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6,500	公益財団法人の管理運営に要する経費として6,500,000円の交付を受け、理事等役員報酬、人件費及び事務費等に充当した。	①公益財団法人として定款に定める「文化を身近に感じることのできる環境づくりを進めることにより、調いに満ちた市民生活の創造と豊かで彩りのある地域社会の形成に寄与すること」を目的に、様々な事業展開を支える法人運営を行った。 ②理事会及び評議員会の開催に当たっては、各分野から意見を集め、公益性を念頭にいたる事業方針をもとに、多様な市民ニーズにこたえる事業計画を策定した。 ③他市の文化財団や市内の公益法人とのネットワーク作りに取り組んだ。 ④動息管理に係るDXに取り組むとともに、情報セキュリティに関する研修を実施した。 ⑤風通しのよい職場づくりの一環として、職員間のコミュニケーションを図る研修を実施した。また、業務に必要な知識の習熟に向けて職員に研修を受講させ、人材育成に取り組んだ。	市民局文化振興課	相模原市民文化財団の事業費補助 ①法人管理費 17,105,000円 ②補助金 6,500,000円 ③補助率 ②/①×100 38.0%	有	公益財団法人相模原市民文化財団補助金等交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		他市の文化財団や市内の公益法人とのネットワークの強化や職員育成など組織方向とを切り分けながら、地域に根差した文化振興に取り組んだため。
83	相模原市民文化財団補助金(文化事業)	公益財団法人相模原市民文化財団	市民文化の向上及び振興を図るため、優れた芸術文化の鑑賞及び体験の機会を提供する事業や地域とアートをつなごう文化芸術を通じた地域活性化に寄与する事業並びに文化情報の収集及び提供を行う事業等、幅広い事業を実施するために申請をする。 事業実施に当たっては、文化の裾野を広げるための事業立案、相模原に縁のあるアーティストと連携、文化芸術に関わる人材の育成等、総合的な文化事業戦略に取り組む。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	64,016	公益財団法人として、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や市民文化活動の支援、文化情報の収集・提供等の幅広い事業を実施した。 1市民の生活文化及び芸術文化の振興に関する事業 2文化情報の収集及び提供に関する事業 3文化振興にかかる調査及び研究に関する事業 交付を受けた補助金は、上記事業に係る事業費、人件費及び事務費等に充当した。	①多くの子どもたちにとって新しい文化芸術と出会うきっかけとなる事業として、クラシックの鑑賞及び体験ができる学校訪問授業を実施した。 ②相模原市に縁があり、財団事業での実績があるアーティストを市民団体に紹介する事業を実施した。 ③多様な価値観をもとらふ芸術文化そのものの価値を活用し、中学生を対象としたキャリア教育関連事業を実施した。 ④子ども対象のワークショップ事業「かんじん学校」では、「おしごと体験」として公演当日の受付や来場者対応などを体験する機会を提供した。 ⑤情報紙やダイレクトメール、チラシ等の紙媒体による情報発信を継続しつつ、ホームページ及びSNS等インターネットによる情報発信に積極的に取り組んだ。 ⑥来場者の属性や情報収集の実態を把握するため、財団主催事業等における来場者アンケートを基に横断的に分析調査を行った。	市民局文化振興課	相模原市民文化財団の事業費補助 ①生活文化・芸術文化事業費 39,298,000円 ②文化情報収集提供事業費 40,897,200円 ③調査研究事業費 4,329,000円 ④事業戦略費 8,609,000円 ⑤総事業費 ①+②+③+④ 93,133,200円 ⑥補助金 64,016,000円 ⑦補助率 ⑥/⑤×100 68.7%	有	公益財団法人相模原市民文化財団補助金等交付要綱	無	無		令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		継続して取り組んでいる低年齢層を対象とした体験型事業やマナーンク事業充実させるなど、文化振興及び裾野拡大に寄与しているため。	
84	横浜国際人権センター人権啓発事業補助金	国連NGO横浜国際人権センター	市民の人権意識の高揚を図るため、次の人権啓発事業を行う。 ① 啓発冊子製作費 13,200,000円 ②講演会開催費 4,294,500円 ③人権教育移動教室 5,000,000円 合計 22,494,500円 (補助金収入額) 14,397,500円(うち、相模原市分900,000円)	令和7年4月～令和8年3月	900	人権啓発講演会(県内7か所) 人権啓発冊子「語る・かたる・トーク」発行第362号～第373号 人権教育移動教室の実施 小中学校66校(71回)	人権啓発講演会や人権移動教室の開催、人権啓発冊子の発行など、人権のあり方を多くの人に伝えることが出来た。	市民局人権・男女共同参画課	1 趣旨・目的 市民等の人権意識の高揚を図り、人権尊重のまちづくりを推進するため、人権関係団体が人権啓発事業を行うために必要な経費に対して補助金を交付するもの 2 対象事業 (1)人権啓発を目的とした講演会、研修会等 (2)人権啓発を目的とした冊子、書籍、ビデオ等の作成及び配布 (3)人権課題に関する調査研究 (4)前3号に掲げるもののほか、特に市長が認める事業	有	相模原市人権啓発事業補助金交付要綱	有	有	未来へつなぐさかいほらプラン～相模原市総合計画～	施策13 人権の尊重と男女共同参画の推進	令和7年4月～令和8年3月	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本市を含む県内7か所で講演会を開催したほか、市内施設への啓発冊子の配布や、移動教室の実施により、市民の人権意識の高揚や人権教育の一助となっているため。
85	相模原人権擁護委員協議会補助金	相模原人権擁護委員協議会	人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)に基づき、地域住民からの相談を受け、人権侵害の救済、啓発活動を実施している人権擁護委員協議会の運営費とするもの。	令和7年4月～令和8年3月	460	人権啓発活動経費(中学生人権作文コンテスト、啓発物品の購入等に関する経費)、人権擁護委員の研修の経費、神奈川県人権擁護委員連合会への負担金等として支出した。	相模原人権擁護委員協議会の円滑な運営が図られた。また、人権擁護委員の研修により委員の資力の向上が図られたとともに、啓発活動により地域住民等の人権意識の向上に寄与した。	市民局人権・男女共同参画課	・人権擁護委員協議会の人権啓発及び人権相談に関する活動や、委員研修を支援するもの。 ・全体事業費493,170円のうち市補助金は460,000円。	有	相模原人権擁護委員協議会補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさかいほらプラン～相模原市総合計画～	施策13 人権の尊重と男女共同参画の推進	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され無報酬で活動しており、その活動は、人権相談や人権意識の高揚のための啓発活動などと並び、中核的な役割を担っている。中核的な役割を担っている人権擁護委員の活動や、人権相談、新任委員に対する研修を行っている、住民の福祉の向上に十分な実績・成果が確認される。
86	相模原市犯罪被害者等日常生活支援に要する費用の助成及び支援金	個人	犯罪被害者等に対し、犯罪等で受けた被害の軽減を図るため日常生活支援に要する費用の助成及び支援金の支給を行うもの。	令和7年4月～令和8年3月	2,092	支援金件数 21件 日常生活支援件数 6件	支援金等の支給により、犯罪被害者等の経済的負担の軽減が図られた。	市民局交通・地域安全課	(趣旨・目的) 犯罪被害者等が被害からの回復を図り、もって市民の誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため補助を実施するもの。 (補助対象・補助上限等)相模原市犯罪被害者等日常生活支援に要する費用の助成及び支援金等に関する実施要綱のとおり	有	相模原市犯罪被害者等日常生活支援に要する費用の助成及び支援金等に関する実施要綱	無	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年4月1日～令和8年3月15日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		犯罪被害に遭い、生計維持者が亡くなる、就業が困難になる、けがや病気の治療費がかかる等、経済的負担が生じた犯罪被害者等に対し、支援金等の支給をすることが、犯罪被害者からの回復の一助となったと考えられるため。
87	相模原市安全・安心まちづくり推進協議会補助金	相模原市安全・安心まちづくり推進協議会	安全・安心まちづくり知識の普及及び啓発並びに安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援を目的とする安全・安心まちづくり推進協議会が行う事業に対して補助金を交付するもの。	令和7年4月～令和8年3月	2,311	1 各区安全・安心まちづくり推進協議会相互の情報交換 2 交通安全計画の推進に関する助言等 3 路上喫煙防止条例・暴力団排除条例の推進に対する助言等 4 通学路交通安全プログラムに基づく対策実施結果に対する意見等 5 防犯及び交通安全功労者・団体の表彰 6 桜まつりへの参加 7 青色回転式設備車両の管理・運用 8 安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援及び推進 9 こども110番の家更新活動支援	市民、地域団体、行政機関等の協働により、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことができた。	市民局交通・地域安全課	(趣旨・目的) 安全・安心まちづくり知識の普及及び啓発並びに安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援を目的とする相模原市安全・安心まちづくり推進協議会が行う業務に対して補助金を交付するもの。 (対象事業) 協議会運営費、防犯・交通安全啓発推進活動費など (補助率) 市の補助金により運営	有	安全・安心まちづくり推進協議会補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市民、地域団体、行政機関等の協働により、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことができたため。
88	特殊詐欺対策機器購入費補助金	個人	特殊詐欺の被害を防止するため、迷惑電話防止機能付き電話機などの購入の一部を補助するもの。	令和7年4月～令和8年3月	836	補助金交付者数 204人	迷惑電話防止機能付き電話機などの設置が促進されることで、詐欺被害の未然防止が図られた。	市民局交通・地域安全課	(趣旨・目的) 特殊詐欺の被害の防止 (対象) 迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費 (補助率) 2/3(上限額6千円)	有	相模原市特殊詐欺対策機器購入費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内でも特殊詐欺の被害が依然として多く発生しており、迷惑電話防止機能付き電話機などの設置が促進されることで、詐欺被害の未然防止が図られたと考えられるため。
89	住宅の防犯対策補助金	個人	住宅への防犯対策を強化し市民の安全・安心に寄与するため、住宅の防犯対策のために防犯対策用品を購入・設置した個人に対し補助を行うもの。	令和7年11月5日～令和7年12月26日	38,333	補助人数 2,822人 補助回数 4,078回	住宅の防犯対策用品の購入費補助により、防犯が強化され、侵入犯罪の未然防止につながった。	市民局交通・地域安全課	(趣旨・目的) 特殊詐欺の被害の防止 (対象) 迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費 (補助率) 2/3(上限額6千円)	有	相模原市特殊詐欺対策機器購入費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年11月5日～令和7年12月26日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業を実施することで、住宅の防犯力向上を図り、侵入犯罪等による被害の未然防止が図られたと考えられるため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分							〔申請者記入欄〕 実績調査部分					〔所管課記入欄〕概要調査部分							〔所管課記入欄〕実績調査部分		
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
90	防犯灯施設賠償責任保険料補助金	相模原市自治会連合会	自治会が管理する防犯灯が原因となる事故等に適切に対応できるよう、相模原市自治会連合会が加入する防犯灯施設賠償責任保険の保険料に対して補助金を充当するもの。	令和7年6月1日～令和8年5月31日	14	自治会が管理する319灯の防犯灯が原因となる事故等に適切に対応が出来るよう、相模原市自治会連合会が防犯灯施設賠償責任保険に加入した。	防犯灯施設賠償責任保険への加入により、単独自治会による安全な地域活動の推進を支援し、「個性豊かなコミュニティづくりの推進」に大きく寄与している。	市民局 交通・地域安全課	(趣旨及び目的) 自治会が管理する防犯灯が原因となる事故等に適切に対応できるよう、相模原市自治会連合会が加入する防犯灯施設賠償責任保険の保険料に対して補助するもの (対象) 自治会が管理する防犯灯の施設賠償責任保険料(補助率) 予算の範囲内において、補助対象経費相当額	有	相模原市防犯灯施設賠償責任保険料補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年6月1日～令和8年6月1日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		自治会が管理する防犯灯の施設賠償責任保険に加入することにより、防犯灯に起因する事故等への備えができ、自治会や自治会活動に対する信頼感の醸成とともに、自治会による安全な地域活動の推進を図ることができたため。
91	防犯活動物品購入支援事業補助金	自治会法人田中自治会	自治会区域内における防犯パトロール(令和7年6月1日～15日、10月1日～15日、年末防犯パトロール)を実施するため、防犯活動物品(懐中電灯、誘導灯)を購入するもの。	令和7年5月	7	懐中電灯4個、誘導灯5本	パトロール中、懐中電灯、誘導灯を使用することで、より効果的なパトロールを行えるようになった。防犯活動参加者が増加した。	市民局 交通・地域安全課	(趣旨・目的) 防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。 (対象) 帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの(補助率) 1/2	有	相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。
92	防犯活動物品購入支援事業補助金	矢部第一自治会	自治会区域内における防犯パトロール(毎月第1、第3土曜日)を実施するため、防犯活動物品(セーフティキャップ)を購入するもの。	令和7年8月	13	セーフティキャップ20個	パトロール中、セーフティキャップを使用することで、より効果的なパトロールを行えるようになった。セーフティキャップを着用することにより、防犯活動参加者が増加した。	市民局 交通・地域安全課	(趣旨・目的) 防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。 (対象) 帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの(補助率) 1/2	有	相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。
93	防犯活動物品購入支援事業補助金	自治会法人原宿自治会	自治会区域内における防犯パトロール(毎月1回)を実施するため、防犯活動物品(パトロール用ベスト、パトロールキャップ、誘導灯)を購入するもの。	令和7年9月	42	パトロール用ベスト10着、パトロールキャップ10個、誘導灯1本	パトロール中、パトロール用ベスト、パトロールキャップ、誘導灯を使用することで、より効果的なパトロールを行えるようになった。パトロール用ベスト、パトロールキャップ、誘導灯を使用することにより、防犯活動参加者が増加した。	市民局 交通・地域安全課	(趣旨・目的) 防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。 (対象) 帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの(補助率) 1/2	有	相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。
94	防犯活動物品購入支援事業補助金	交通少年団育成会	防犯パトロール(毎週土曜日もしくは日曜日)を実施するため、防犯活動物品(パトロールキャップ)を購入するもの。	令和7年9月	6	パトロールキャップ8個	パトロール中、パトロールキャップを使用することで、より効果的なパトロールを行えるようになった。パトロールキャップを使用することにより、防犯活動を行っていることのアピールにつながった。	市民局 交通・地域安全課	(趣旨・目的) 防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。 (対象) 帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの(補助率) 1/2	有	相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。
95	防犯活動物品購入支援事業補助金	自治会法人中瀬自治会	自治会区域内における防犯パトロール(毎月第1回)を実施するため、防犯活動物品(ヘッドライト)を購入するもの。	令和7年10月	24	ヘッドライト20個	夜間のパトロール中、ヘッドライトを使用することで、より安全で効果的なパトロールを行えるようになった。	市民局 交通・地域安全課	(趣旨・目的) 防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。 (対象) 帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの(補助率) 1/2	有	相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。
96	防犯活動物品購入支援事業補助金	自治会法人南自治会	自治会区域内における防犯パトロール(毎週月～金及び年6回の青色回転灯を点滅させてのパトロール)を実施するため、防犯活動物品(のぼり旗、竿、防犯キャップ)を購入するもの。	令和7年11月	31	のぼり旗30枚、竿20本、防犯キャップ20個	パトロール中、(のぼり旗、竿、防犯キャップ)を使用することで、パトロールを行っていることが明確になり、より効果的なパトロールを行えるようになった。同じキャップを着用してパトロールを行うことで、参加者の一体感が生じた。	市民局 交通・地域安全課	(趣旨・目的) 防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助し、安全で安心なまちづくりを推進する。 (対象) 帽子、ブルゾン、腕章、合図灯、防犯ブザー、懐中電灯、その他市長が認めるもの(補助率) 1/2	有	相模原市防犯活動物品購入支援事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯パトロールの実施により地域の防犯活動に対する意識の高揚と犯罪抑止効果を高めることに努めたため。
97	防犯カメラ設置費補助金	虹ヶ丘自治会	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	47	防犯カメラを1台設置した。	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費(補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がり、安全で安心なまちづくりに十分な成果があったものと考えられるため。
98	防犯カメラ設置費補助金	松が丘自治会	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	84	防犯カメラを2台設置した。	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費(補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がり、安全で安心なまちづくりに十分な成果があったものと考えられるため。
99	防犯カメラ設置費補助金	千代田五丁目自治会	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	86	防犯カメラを2台設置した。	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費(補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がり、安全で安心なまちづくりに十分な成果があったものと考えられるため。
100	防犯カメラ設置費補助金	自治会法人鶴ヶ丘自治会	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	87	防犯カメラを1台設置した。	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費(補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がり、安全で安心なまちづくりに十分な成果があったものと考えられるため。
101	防犯カメラ設置費補助金	朝日が丘自治会	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	94	防犯カメラを2台設置した。	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費(補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がり、安全で安心なまちづくりに十分な成果があったものと考えられるため。
102	防犯カメラ設置費補助金	自治会法人 原宿自治会	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	112	防犯カメラを1台設置した。	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費(補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がり、安全で安心なまちづくりに十分な成果があったものと考えられるため。
103	防犯カメラ設置費補助金	自治会法人南橋本自治会	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	116	防犯カメラを2台設置した。	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費(補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がり、安全で安心なまちづくりに十分な成果があったものと考えられるため。
104	防犯カメラ設置費補助金	塩田自治会	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	118	防犯カメラを1台設置した。	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費(補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がり、安全で安心なまちづくりに十分な成果があったものと考えられるため。
105	防犯カメラ設置費補助金	相模原市立桜台小学校PTA	通学区域や学校周辺の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	120	防犯カメラを1台設置した。	通学区域や学校周辺の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費(補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がり、安全で安心なまちづくりに十分な成果があったものと考えられるため。
106	防犯カメラ設置費補助金	下磯部中部自治会	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	120	防犯カメラを1台設置した。	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費(補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がり、安全で安心なまちづくりに十分な成果があったものと考えられるため。
107	防犯カメラ設置費補助金	中丸自治会	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	120	防犯カメラを1台設置した。	自治会区域内の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費(補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がり、安全で安心なまちづくりに十分な成果があったものと考えられるため。

令和7年度補助金概要調査書・実績調査書一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査書部分										【申請者記入欄】 実績調査書部分											
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(国の社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
150	防犯カメラ設置費補助金	相模原市立大沢小学校PTA	通学区域や学校周辺の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラ設置することにより、地域における犯罪を防止する。	令和7年11月～令和8年3月	600	防犯カメラを5台設置した。	通学区域や学校周辺の道路等の公共空間における人等の動きを撮影し記録する防犯カメラを設置することにより、地域における犯罪防止に役立った。	市民局 交通・地域安全課	(対象事業) 防犯カメラの設置に要する経費 (補助率) 補助対象経費の9/10と12万円のいずれか低い額	有	相模原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果とともに地域の防犯意識の向上にも繋がっており、安全で安心なまちづくりに充分な成果があったものと考えられるため。
151	相模原市国際化推進事業支援金	特定非営利活動法人FCコラン	令和7年10月11日～令和7年10月20日で本市を活動拠点としたプロジェクト「サンバロウ・ウィーク2025」を開催する。これはサッカー大国と呼ばれるブラジルより世界一を3度獲得した名門サッカークラブFCコランから12歳以下のサッカー選抜チームを弊法人が招聘し、サッカーを中心として交流を行うものである。本市市民である弊法人在籍の小学6年生のお宅に子どもたちはホームステイするという創発的な経験を両国の子どもたちと保護者が共有し愛情と理解を深める貴重な機会である。また、期間中の10月12日(日)開催の「サンバロウFC歓迎セレモニー」10月19日(日)開催の「コパ・コラン インターナショナルU12 2025」では本市在住の子どもたちを中心としたサッカー少年部、クラブチームが参加する国際サッカー大会と題してブラジル人との交流によりサッカーをきっかけとした相互理解を深める機会と考えている。 補助金の使途は、この大会運営及び送別セレモニー実施のための費用である。	令和7年10月11日～令和7年10月20日	97	【11日・1日目】夕方:成田空港へ迎え。弊法人マイクロバス2台。相模原市内でホストファミリーに引き渡し、スタッフは機内のアパホテルに滞在。歓迎セレモニーは緑区すさ嵐の東京町田学園相模キャンパスで実施。 【12日・2日目】午前:FCコランを今年による歓迎セレモニーと交流サッカー(緑区すさ嵐「東京町田学園相模キャンパス」)弊法人車両でスタッフ送迎 【13日・3日目】ホストファミリーデーとし、チーム活動はお休み。一部スタッフのみサッカーブラジル代表選手などに面会(東京・汐留) 【14日・4日目】相模原市表参町訪問、FCコラン幼児と交流、弊法人マイクロバス1台送迎。味の素スタジアムで国際親善試合日本vsブラジル戦観戦。 【15日・5日目】終日:東京「ディナード」(入園料はサンバロウFC自費負担) 【16日・6日目】富士山五合目訪問が雨のため中止。終日御殿場でジョギング、のちFCコランと合同練習。 【17日・7日目】午前:東京、駐日ブラジル大使館表参町訪問。午後:原宿観光。 【18日・8日目】「横浜FMマノス交流試合」開催(しんよこフットボールパーク)リゾナーレ観戦。弊法人マイクロバス2台、10人乗りバスでスタッフ送迎 【19日・9日目】コパ・コラン インターナショナル2025「東京町田学園相模キャンパス」(すさ嵐)で開催。送別会 弊法人車両でスタッフ送迎 【20日・10日目】朝、相模原を出発。途中、東京タワー観光。成田空港より離日。弊法人マイクロバス2台	2002年を第1回として、2017年、2018年、2019年の3回、コロナ禍を経て2023年、2024年としてお年7回に亘ってこの交流を行ってきたが、本市民の国際化、多文化共生の醸成という点において大きな成果が上がっているのではないかと感じている。ブラジル人の子どもの集い10日間、各家庭に受け入れられ、実際に、実際の来日時はもちろんのこと、来日前から先方の家族とのSNSを通じた連絡が頻り、帰国後も様子や誕生日を祝うメッセージを送り合うなどさすがに自然になってきている。今年は政府の渡航の中で「日本人フリースト」なる言葉がずいぶん支持を集めたり、外国人を排除しようとする動きが多く見られたが、この交流を通じて異文化を受け入れることが国際関係づくりに必要不可欠なことと、その大勢であることを多くの本市民が経験できている。サンバロウFCというクラブは地域コミュニティとしては175,000人くいの「サガミハラ」(SAGAMIHARA)「CORACAO」(コラオ)という名前が浸透していることは成果としては大きいと思っている。	市民局 国際課	相模原市内に活動拠点を有する市民団体が国際化を進めるため、主体的に企画し、実施する事業に対し、相模原市が支援金を交付することによって、相模原市民の国際理解を深め、国際協力を促進し、もって本市の国際化の推進を図ることを目的とする。 ○国際交流事業 1つの事業につき、対象経費の実支出額の3分の1以内で15万円以下	有	相模原市国際化推進事業支援金交付要綱	無	有	第3次さがみはら国際プラン	施策5-1 諸外国との交流の推進	令和7年10月	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		対象事業は、本市を中心とした多くの児童、保護者、家族がスポーツを通じて国際交流や相互理解を図る良い機会となっている。また、事業実施後も交流が続いており、継続的に相互理解が深まることが期待されることから、国際交流の機会の拡充に資するものである。さがみはら国際プランの趣旨にも合致している。
152	相模原市国際化推進事業支援金	相模原KIC国際交流クラブ	相模原KIC国際交流クラブ主催のオーストラリア短期留学において、現地高校等を訪問し、現地高校生との交流会及びプレゼンテーション等を行い、英語でのコミュニケーション能力を養うとともに、国際理解を深める。 補助金等の使途については、オーストラリア短期留学の航空運賃・海外旅行保険・緊急対応費用保険・航空機欠航保険・空港税・現地空港税・出国税・傷害保険・ETAS申請・交流事業等に関する経費である。	令和8年3月13日～令和8年3月24日	150	オーストラリアを訪問し「目で見て・肌で感じて得られた経験」は、大変貴重であり、視野を広げることができた。英語4技能であるリスニング・スピーキング・リーディング・ライティングの4技能のうち、スピーキングの理解を深めることにより実践的な能力を向上させることができた。また、オーストラリアは多民族国家であり、特にホストファミリーでは、文化や生活様式など多様性を学習することができた。今後の相模原市における外国人との関わり、対外、協賛事業などにも良い影響を与えるとともに、市民生活の国際理解に非常に役立つと考える。	現代のグローバル社会の中で、日本は世界の国々との平和的な交流を進めていくことは極めて重要である。今回の短期留学で現地の学校と交流を通じて、現地の方々とコミュニケーションをとり相互理解を深めることができた。相模原市の多文化共生の取組に貢献し、国際理解を深めることにより国際的な能力を向上させることができた。また、オーストラリアは多民族国家であり、特にホストファミリーでは、文化や生活様式など多様性を学習することができた。今後の相模原市における外国人との関わり、対外、協賛事業などにも良い影響を与えるとともに、市民生活の国際理解に非常に役立つと考える。	市民局 国際課	相模原市内に活動拠点を有する市民団体が国際化を進めるため、主体的に企画し、実施する事業に対し、相模原市が支援金を交付することによって、相模原市民の国際理解を深め、国際協力を促進し、もって本市の国際化の推進を図ることを目的とする。 ○国際交流事業 1つの事業につき、対象経費の実支出額の3分の1以内で15万円以下	有	相模原市国際化推進事業支援金交付要綱	無	有	第3次さがみはら国際プラン	施策5-1 諸外国との交流の推進	令和8年3月	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		対象事業は、海外における生徒の対外交流を通じて、国際交流や相互理解を図る良い機会となっている。国際交流の機会の拡充に資するものであり、さがみはら国際プランの趣旨にも合致している。
153	公益財団法人相模原市スポーツ協会補助金	公益財団法人相模原市スポーツ協会	相模原市民のスポーツ活動の振興を目的とする「公益財団法人相模原市スポーツ協会」が行う各種事業、管理運営費に対し、相模原市に補助金を交付申請するもの。	分割払:1期(4月支払)、2期(8月支払)、3期(12月支払)	63,359	市民のスポーツを推進するため、スポーツの普及啓発事業、競技力の向上事業、健康体力づくり事業、スポーツ団体・選手及び指導者の育成指導事業、表彰に関する事業、スポーツを通じた交流の促進に関する事業、スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業を実施した。	スポーツ教室等を通して市民のスポーツ活動を振興、スポーツ指導者の養成、市を代表する競技スポーツ団体への助成、市民へのスポーツ情報提供などスポーツ振興に寄与した。また、スポーツを通じた交流の促進に貢献し、健康な市民生活の形成に寄与した。また、市民生活の国際理解に非常に役立つと考える。	市民局 スポーツ推進課	1 趣旨 公益財団法人相模原市スポーツ協会が市民のスポーツ活動の振興を目的として実施する事業に要する費用に対する助成 2 対象 市民の体育・スポーツを振興し、市民の心身の健全な発展、明るく豊かな社会生活の形成、活力ある社会の実現に寄与することを目的とする事業に係る経費 3 補助率 補助率:90.3%(対象事業74,261,000円・補助金額67,081,000円)	有	公益財団法人相模原市スポーツ協会補助金交付要綱	無	有	相模原市スポーツ推進計画	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		各種事業の実施を通じ、市民のスポーツ活動の振興を促進し市民の心身の健全な発展、明るく豊かな社会生活の形成、活力ある社会の実現に貢献した。	
154	神奈川県知的障害者スポーツ大会補助金	一般財団法人さがみはらスポーツ協会	神奈川県内の知的障害者がスポーツ活動の場に集い、家庭・学校・施設・職場等で日頃果たしたと支援をうける。あつことにより、自立をめざし力強い社会参加の意欲を培うものとするため神奈川県知的障害者スポーツ大会を開催する。 補助金の使途:神奈川県知的障害者スポーツ大会(神奈川県ゆあひビッグ大会)の運営に係る費用	令和7年5月～令和7年9月	100	・サッカー競技 令和7年5月24日、25日、31日 アサヒテニス選手権大会 選手・監督416名 23チーム バスケットボール競技 令和7年7月21日、8月9日 アサヒテニス選手権大会 選手・監督344名 26チーム バレーボール競技・ソフトバレーボール競技 令和7年9月7日 横浜市湘南スポーツセンター 選手・監督90名 10チーム ソフトボール競技・テニールボール競技 令和7年9月27日 NITTANパークおおねスポーツ広場 選手・監督91名 5チーム	神奈川県ゆあひビッグ大会の開催により、知的障害者がスポーツを通じ、自己の自立や社会参加の促進を図るとともに、知的障害者への理解を深め、ノーマライゼーションの促進を図ることができた。	市民局 スポーツ推進課	目的:県知的障害者スポーツ大会への補助により、知的障害者の健康増進と社会参加の促進及び知的障害者への理解を深める一助とする。 対象:さがみはらスポーツ協会が行う神奈川県ゆあひビッグ大会 大会事業費:4,419,100円 大会事業費:4,419,100円 補助金:2,064,100円 うち、相模原市補助金:100,000円(他補助金:1,964,100円) 補助率:4.07% (補助率%)=相模原市補助金/(対象事業費-他補助金)×100)	有	神奈川県知的障害者スポーツ大会補助金交付要綱	無	有	共にささえあい生きる社会を支えるはら障害者プラン	令和7年度	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		スポーツ大会の開催を通じて、知的障害者への理解を深め、社会参加を促進するとともに、大会運営に当たっては、中学生や高校生との協力を得ることで障がい者への理解促進や共生社会への促進にも貢献できた。	
155	社会体育団体等補助金	津久井地区体育振興会連絡協議会	津久井地区における健康で明るい豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、住民が行っているスポーツ・レクリエーション活動への補助事業等を行うもの。 ・ボッチャ・モルック体験会 ・7地区体育振興会への助成金(787,000円) ・子どもスキー教室実行委員会への助成金(145,800円) ・役員費、消耗品費(8,200円)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	936	・総会(全1回) ・ボッチャ・モルック体験会(申込者が少なく保険の適用が出来ないことから開催中止) ・子どもスキー教室 ・7地区体育振興会が実施するスポーツ・レクリエーション活動に係る事業への支援 (事業報告書より抜粋)	ボッチャ・モルック体験会は、参加申込者が少なかったため実施できなかった。子どもスキー教室は43名(指導者13名を含む)が参加し、砂高杉/原スキー場を会場とし開催された。7地区へ助成金を交付し、活動の支援を行った。	市民局 スポーツ推進課	団体がその活動地域において健康で明るい豊かな市民生活の形成に寄与するスポーツ・レクリエーション活動を行うために補助金を交付する。 補助対象事業費:941,000円 補助金:97,000円 補助率:99.6%(小数点以下第2位四捨五入)	有	社会体育団体等補助金交付要綱	無	有	相模原市スポーツ推進計画	気軽にスポーツをする機会を充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		一部事業が中止となったものの、各種事業の実施により、地域住民の交流や健康増進が図られたとともに、地域におけるスポーツ活動の振興に寄与したため。
156	社会体育団体等補助金	城山体育振興協議会	・城山体育振興協議会会議等の運営 ・城山地区のコミュニティ形成のためスポーツ大会の開催 ・城山地区自治会を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進 運営費:消耗品費、通信費、役員費 33,000円 事業費:大会費 250,000円 補助金:団体体育活動費補助金 695,000円	令和7年4月1日～令和8年3月31日	968	・協議会会議(全3回) ・第8回コミュニティファミリーバドミントン大会 ・第24回コミュニティグラウンド・ゴルフ大会 ・バレーボール大会 ・ファミリーバドミントン大会(全2回) ・自治会体育活動費補助金(12地区) (事業報告書より抜粋)	昨年度に引き続き、①ファミリーバドミントン大会、②コミュニティグラウンド・ゴルフ大会、③コミュニティ野球大会をそれぞれ開催することができた。特に②の大会参加者は増加しており満足度は高く、城山地域住民の健康保持と住民相互の親睦づくりに貢献することができた。	市民局 スポーツ推進課	団体がその活動地域において健康で明るい豊かな市民生活の形成に寄与するスポーツ・レクリエーション活動を行うために補助金を交付する。 補助対象事業費:978,000円 補助金:968,000円 補助率:99.0%(小数点以下第2位四捨五入)	有	社会体育団体等補助金交付要綱	無	有	相模原市スポーツ推進計画	気軽にスポーツをする機会を充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		事業の実施により、地域住民の交流や健康増進が図られたとともに、地域におけるスポーツ活動の振興に寄与したため。
157	社会体育団体等補助金	相模原市相模湖社会体育振興会連絡協議会	相模湖地域のスポーツ振興を目的として、ソフトバレーボール大会を開催するとともに、地区内の社会体育振興団体の活動に対し支援を行う。 市補助金等の使途については以下のとおり 1. 連絡協議会主催の三地区(与瀬・小原・千木良、内郷)社会体育振興会、合同ソフトバレーボール大会の経費15,000円 2. 三地区社会体育振興会への補助金 150,000円 3. 事務費 2,000円	令和7年4月1日～令和8年3月31日	161	○3地区(与瀬・小原、千木良、内郷)社会体育振興会へ合計150,000円の助成を行い、地区活動の活性化を図った。 ○12月に連絡協議会主催のソフトバレーボール大会を開催し、6チーム(男子4チーム、女子2チーム)が参加した。大会は、市内、小原、千木良、内郷)社会体育振興会、合同ソフトバレーボール大会の経費15,000円 ○5月に与瀬・小原地区、10月には千木良地区と内郷地区に於いて運動会を開催し、各地区300名から400名が参加した。 ○9月に実施された市民レガッタに、委員として参加協力した。	相模湖地域のスポーツ、レクリエーションの振興を図り、健康で明るく豊かな市民生活の形成に寄与し定着させることを目的とし、各事業を実施した。 各事業に於いて前年と比較参加者も増加し、地区や世代を超えた交流の場を提供することにより、住民相互の絆を深めると共に、健康増進に寄与することができた。 また、市関連事業(市民レガッタ)の運営にも参加協力した。	市民局 スポーツ推進課	団体がその活動地域において健康で明るい豊かな市民生活の形成に寄与するスポーツ・レクリエーション活動を行うために補助金を交付する。 補助対象事業費:167,000円 補助金:161,000円 補助率:96.4%(小数点以下第2位四捨五入)	有	社会体育団体等補助金交付要綱	無	有	相模原市スポーツ推進計画	気軽にスポーツをする機会を充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		事業の実施により、地域住民の交流や健康増進が図られたとともに、地域におけるスポーツ活動の振興に寄与したため。
158	社会体育団体等補助金	麻野地区スポーツ振興会連絡協議会	麻野地区のスポーツ振興会相互の連絡調整及びスポーツ・レクリエーション事業を共同で実施し、もって市民の健康で明るい豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に事業を実施していく。 ・事業費(マレットゴルフ大会開催経費) 34,000円 ・3地区スポーツ振興会への助成 134,000円 ・事務費 3,000円	令和7年4月1日～令和8年3月31日	150	・役員会議(全4回) ・助成金交付(3地区) ・マレットゴルフ大会 ・3地区スポーツ振興会に対する活動支援 (事業報告書より抜粋)	麻野地区のスポーツ振興会相互の連絡調整及びスポーツ・レクリエーション事業を共同で実施し、地域住民のスポーツ振興を図ること、また他地区の人々と交流親睦を図ることができた。	市民局 スポーツ推進課	団体がその活動地域において健康で明るい豊かな市民生活の形成に寄与するスポーツ・レクリエーション活動を行うために補助金を交付する。 補助対象事業費:171,000円 補助金:150,000円 補助率:87.7%(小数点以下第2位四捨五入)	有	社会体育団体等補助金交付要綱	無	有	相模原市スポーツ推進計画	気軽にスポーツをする機会を充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		事業の実施により、地域住民の交流や健康増進が図られたとともに、地域におけるスポーツ活動の振興に寄与したため。
159	各種スポーツ大会等補助金	特定非営利活動法人神奈川県ローイング協会	・ローイング競技の普及と地域振興に貢献する。 第68回相模湖ソフトバレーボール大会を開催し、6チーム(男子4チーム、女子2チーム)が参加した。大会は、市内、小原、千木良、内郷)社会体育振興会、合同ソフトバレーボール大会の経費15,000円 2. 三地区社会体育振興会への補助金 150,000円 3. 事務費 2,000円	令和7年8月	1,135	・ローイング競技の普及と地域振興に貢献する。 第68回相模湖ソフトバレーボール大会を開催し、6チーム(男子4チーム、女子2チーム)が参加した。大会は、市内、小原、千木良、内郷)社会体育振興会、合同ソフトバレーボール大会の経費15,000円 2. 三地区社会体育振興会への補助金 150,000円 3. 事務費 2,000円	ローイング競技の普及と地域振興に貢献する。 第68回相模湖ソフトバレーボール大会を開催し、6チーム(男子4チーム、女子2チーム)が参加した。大会は、市内、小原、千木良、内郷)社会体育振興会、合同ソフトバレーボール大会の経費15,000円 2. 三地区社会体育振興会への補助金 150,000円 3. 事務費 2,000円	市民局 スポーツ推進課	【趣旨・目的】 相模湖ソフトバレーボール大会を開催し、6チーム(男子4チーム、女子2チーム)が参加した。大会は、市内、小原、千木良、内郷)社会体育振興会、合同ソフトバレーボール大会の経費15,000円 2. 三地区社会体育振興会への補助金 150,000円 3. 事務費 2,000円	有	各種スポーツ大会等補助金交付要綱	有	有	相模原市スポーツ推進計画	地域特性や資源を生かしたスポーツイベント・大会の開催・支援・誘致	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		県内外からローイング競技者、パラローイング競技者及び関係者が集うことにより、相模原市のシティセールスで推進でき、ローイング競技の普及だけでなく地域振興にも貢献できた。
160	各種スポーツ大会等補助金	宮ヶ瀬湖マラソン大会実行委員会	・実行委員会が開催するマラソン大会を通じ、市民の日常生活におけるスポーツ・レクリエーション活動を推進し、体力の維持や向上及び健康の増進を図ることを目的とする。 ・第50回宮ヶ瀬湖マラソン大会実施に係る報償費、役員費等	2026年1月	200	参加者数 40人 ①一般5kmの部 12人 ②一般8.6kmの部 13人 ③小学生の部 3人 ④小学生の部 3人 ⑤小学生の部 7人(作者1名含む) ⑥車いす2kmの部 2人(作者1名含む) ※大会当日、②と③、⑤と⑥はスタート時間を同時にした。	上記参加者40人に加え、スタッフ96人で運営した大会となった。市民の健康増進、地域振興等を図ることができた。	市民局 スポーツ推進課	・対象事業:第50回宮ヶ瀬湖マラソン大会 ・趣旨・目的:宮ヶ瀬湖マラソン大会の開催に向けた補助 ・収支予算合計330,000円より補助対象外の贈費80,000円を引いた補助対象経費が250,000円 ・補助率は80%(200,000円/250,000円×100)	有	各種スポーツ大会等補助金交付要綱	無	有	相模原市スポーツ推進計画	地域特性や資源を生かしたスポーツイベント・大会の開催・支援・誘致	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		2年ぶりの大会開催かつ周年と開催時期がずいぶん1月末開催ということもあり、参加者数が多かったものの、周辺地区の住民だけでなく、市内全域から参加者が集まったため、健康増進や地域振興に貢献することができた。
161	相模原市スポーツ推進委員連絡協議会補助金	相模原市スポーツ推進委員連絡協議会	【補助対象事業】 ＜事業費＞ 市民まつり…1,000円 スポーツ推進委員講習会…124,000円 相模原ブロック研修会…5,000円 親睦スポーツ大会…13,000円 会報「さがみはら」印刷代…55,000円 ＜負担金＞ 全国スポーツ推進委員連合会費…116,830円 全国スポーツ推進委員研究協議会 負担金…44,550円 神奈川県スポーツ推進委員会 負担金…22,220円 R8年度市民まつり参加負担金…35,330円 計:416,930円 補助率1/2:208,000円(千円未満切捨て)	市民桜まつり(4月)、全国スポーツ推進委員連合会加入(6月)、スポーツ推進委員講習会(6月・9月・11月)、会報「さがみはら」発行(8月)、全国スポーツ推進委員研究協議会(11月)、相模原ブロック研修会(1月)、神奈川県スポーツ推進委員会(2月)、R8市民まつり参加負担金(2月)、親睦スポーツ大会(未定)	135	令和7年度相模原市スポーツ推進委員連絡協議会の事業として、下記事業を実施した。 (1)スポーツの振興:市や関係団体の事業として体験会出席、広報誌発行 (2)市民生活の向上:講習会、全国スポーツ推進委員研究協議会、県スポーツ推進委員会ほか	市内において、市民へのスポーツの指導や、スポーツの振興を推進すること、また、スポーツ推進委員の役割を広げること、また、相模原市のスポーツ振興にも寄与することができたと考えている。	市民局 スポーツ推進課	趣旨・目的:当該協議会への補助により、市民へのニューススポーツの普及や、スポーツの振興を推進すること、また、スポーツ推進委員の役割を広げること、また、相模原市のスポーツ振興にも寄与することができたと考えている。	有	相模原市スポーツ推進委員連絡協議会補助金交付要綱	無	有	相模原市スポーツ推進計画	ニューススポーツの普及	令和7年度	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		令和2年度に策定した相模原市スポーツ推進計画の中で、生涯を通じたスポーツ活動の支援が位置づけられており、年間を通じ幅広い年齢層の市民に対し、スポーツに参与する機会を提供している本団体の活動は、本市の政策と合致するため、スポーツ指導のスキルアップにも熱心に取り組んでおり、推進委員の講習会としてブロックレベル講習会の開催など、自己研鑽に余念がなく、また、地域の各公民館等での活動や、講習会等で得たスキルを磨き、地域レベルでのスポーツ振興にも貢献し、幅広い年代へのニューススポーツの普及にも寄与していると評価できたと考える。

令和7年度補助金概要調査書・実績調査書一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金 の有無	施策的 位置付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性・ 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
162	指定管理者制度導入施設支援金	相模原市スポーツ協会グループ 代表団体 公益財団法人相模原市スポーツ協会	物価高騰の影響を受けている中で、相模原麻溝公園競技場、相模原麻溝公園第2競技場、相模原麻溝公園スポーツ広場及び相模原麻溝公園グラウンドの適正な管理運営を行うため、当該施設の維持管理及び運営に関する事業の実施において、光熱水費等に充当するもの	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	6,760	原油価格・物価高騰の影響を受けていたが、本支援金を光熱水費等に充当することで適正な管理運営を行うことができた。	本支援金を光熱水費等に充当することで、施設の管理運営を適正に行うことができた。	市民局 スポーツ施設課	1 今般の原油価格・物価高騰の影響を受けている本市の指定管理者制度導入施設の適正な管理運営を支援すること 2 交付対象者が管理する指定管理者制度導入施設の維持管理及び運営に関する経費 3 指定管理者制度導入施設支援金交付要綱別表(第5条関係)のとおり	有	指定管理者制度導入施設支援金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		原油価格・物価高騰により大きな影響を受けたが、支援金を充当することによって適正な管理運営をすることができたため
163	相模原市職員厚生会交付金	相模原市職員厚生会	・職員の健康保持・増進に係る人間ドック・脳ドック受診への助成、職員の福祉の増進に係る育休者セミナー等の実施に係る経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	14,695		1 人間ドック・脳ドック助成 人間ドック:1,242名・配偶者135名 脳ドック:269名・配偶者17名 2 がん検診受検助成 助成件数117件 3 インフルエンザ予防接種助成 会員:911名・同居の被扶養親族742名 4 育休者セミナー 参加者178名 5 ライフプランセミナー Ⅰ 50歳を迎える会員:対象者119名 Ⅱ 60歳を迎える会員:対象者110名 6 将来設計マネー&ライフプラン相談会 相談件数16件	会員の健康増進、心身のフレッシュ、厚生会の充実などに資する事業を実施することができた。	総務局 職員厚生課	1補助金等の趣旨・目的 地方公務員法第42条に基づき、職員のための厚生事業の実施にあたり、職員の自主的団体が自ら企画、実施することが効果的であることから、職員厚生会に対し、活動に必要な交付金を交付するもの。 2補助対象事業 ①健康事業 ・人間ドック・脳ドック助成 ・がん検診助成 ・インフルエンザ予防接種助成 ②セミナー事業 ・育休者セミナー等 3補助対象事業費、補助率等 19,558,087円、75.13%	有	相模原市職員厚生会交付金交付要綱	無	無		令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市職員厚生会は、事業主である市に代わり福利厚生事業を行っている。厚生会事業を実施する意義は、会員(本市職員)が、より質の高い行政サービスを市民に提供できること、会員自身の健康保持・増進に資する環境を整えることにある。平成28年度からは、市交付金を充てる事業を職員の健康保持・増進及び職員としての資質向上に貢献する事業等(厚生事業)に限定し、事業を展開しており、令和7年度においても福利厚生の本旨に沿った事業が実施されたと考える。
164	子どもの広場整備等補助金	自治会法人 高根二丁目自治会	相模原市子どもの広場設置要綱に基づき自治会が子どもの広場の整備を行うもの。緑の森子どもの広場のナラ枯れの樹木の伐採。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	297	緑の森子どもの広場のナラ枯れの樹木の伐採及び剪定を行った。	緑の森子どもの広場のナラ枯れの樹木の伐採及び剪定を行うことにより、子どもたちが安全に遊べる環境を整えられた。	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		樹木の伐採及び剪定をしたことにより、子どもたちの広場の安全性が整えられた。
165	子どもの広場整備等補助金	自治会法人 西大沼二丁目自治会	ブランコ、滑り台修繕	令和7年4月1日～令和8年3月31日	197	西大沼2丁目子どもの広場のブランコと滑り台の修繕	良好	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		ブランコ及び滑り台の修繕をしたことにより、子どもたちの広場の安全性が整えられた。
166	子どもの広場整備等補助金	自治会法人 中和田自治会	相模原市子どもの広場設置要綱に基づき、自治会等が子どもの広場の整備を行うもの。上河内遊園地子どもの広場に防球ネットを設置する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	297	上河内遊園地子どもの広場に防球ネットを設置した。	上河内遊園地子どもの広場に防球ネットを設置したことによって子どもたちが安全に遊べる環境を整えられた。	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防球ネット設置により子どもの広場の安全性が整えられた。
167	子どもの広場整備等補助金	自治会法人 上矢部自治会	相模原市子どもの広場設置要綱に基づき自治会等が広場の整備を行うもの。みたけ子どもの広場の遊具の修繕。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	169	予算の通り完成されました。	安全確保が出来、安事の一助となったこと。	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		遊具の修繕をしたことにより、子どもの広場の安全性が整えられた。
168	子どもの広場整備等補助金	自治会法人 常盤自治会	相模原市子供の広場設置要綱に基づき、自治会等が子供の広場の整備を行うもの。常盤こどもの広場のうんていの修繕。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	46	常盤子どもの広場のうんていの修繕をおこなった。	常盤子どもの広場のうんていの修繕をすることによって子ども達が安全に遊べる環境を整えられた。	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		うんていの修繕をしたことにより、子どもの広場の安全性が整えられた。
169	子どもの広場整備等補助金	自治会法人 上九沢自治会	相模原市子どもの広場設置要綱に基づき、自治会が上九沢子どもの広場の改修整備を行うもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	220	相模原市による定期点検の結果、C判定の箇所全ての改修	相模原市による定期点検の結果、C判定の箇所全ての改修が完了することにより近隣地住民と子どもの広場を使用する人たちの安全確保ができた。	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		ネット改修したことにより子どもの広場の安全性が保たれたため。
170	子どもの広場整備等補助金	自治会法人 塚場自治会	相模原市子どもの広場設置要綱に基づき、自治会等が子どもの広場の整備を行うもの。上九沢御殿神社子どもの広場支柱木処理(3本伐採と1本の強制剪定)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	132	下九沢御殿神社子どもの広場に自立する支柱木を処理した。	隣接する民家等に障害となっていた樹木の伐採及び強制剪定することにより民家等の障害が解消された。	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		樹木の伐採及び剪定したことにより、障害が解消され子どもの広場の安全性が整えられた。
171	子どもの広場整備等補助金	橋本一丁目自治会	相模原市子どもの広場設置要綱に基づき自治会等が子どもの広場の整備を行うもの。橋本みどり子どもの広場の樹木の剪定。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	280	橋本みどり子どもの広場の樹木の剪定	安全・安心と共に自治会等が子供の広場の整備を行う。	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		樹木を剪定したことにより子どもの広場の安全性が整えられたため。
172	子どもの広場整備等補助金	自治会法人 九沢自治会	相模原市こどもの広場設置要綱に基づき、自治会等が子どもの広場の整備を行うもの。九沢中央子どもの広場の看板及び防球ネットの修繕。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	300	子どもの広場の看板及び防球ネットの修繕を行った。	子どもの広場の防球ネットを修繕することによって、子どもたちが安全に遊べる環境を整えられた。	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		看板修繕及び防球ネットの修繕を行ったことにより子どもの広場の安全性が整えられた。
173	子どもの広場整備等補助金	下磯部中部自治会	相模原市子どもの広場設置要綱に基づき、自治会が子どもの広場の廃止に伴う、原状回復を行うもの。下磯部中部子どもの広場原状回復工事。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	300	自治会が子どもの広場の廃止に伴う原状回復工事を行った。	原状回復し、地主に返還した。	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		原状回復工事の実施が確認できたため。
174	子どもの広場整備等補助金	下九沢団地自治会	返却に伴う原状復帰工事。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	125	下九沢団地子どもの広場の撤去作業。	原状回復できた。	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		原状回復工事の実施が確認できたため。
175	子どもの広場整備等補助金	千代田5丁目自治会	令和8年4月に子ども広場を地主に返還する。そのため今年中に原状回復の工事を行う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	300	子どもの広場廃止に向けた原状回復工事を行った。	周囲を覆っていたネット及びそれを支える支柱の撤去等を行い、更地にした。	こども・若者未来局 こども施設課	住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う子どもの広場の整備事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助するもの。 補助率 1/2(上限30万円)	有	相模原市子どもの広場整備等補助金交付要綱	無	有	さがみはら・子ども若者応援プラン	子どもの広場の維持管理等の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		子どもの広場の廃止に必要な工事であったため。
176	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	城山わかば学童クラブ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	5,918	本事業では、児童の安全で安心な放課後の居場所を確保するとともに健全育成を目的として運営を行った。適切な人員配置のもと、生活支援や遊び、学習の見守りを実施し、児童一人ひとりの発達段階に応じた関わりを行った。また、保護者との連携を図りながら安定した運営を継続できた。これにより、児童の情緒の安定や社会性の向上に寄与した。	本事業は、地域における子育て支援の充実を目的として実施し、児童に対する安全・安心な生活環境の提供と共に基本的な生活習慣の形成や社会性の育成に寄与した。保護者の多様な放育形態に対応した受け入れ態勢を整えることで家庭と放育の両立支援にも大きく貢献した。これらの取組により、地域社会における子育て環境の向上に資すると共に公益性・社会貢献度の高い事業として一定の成果をあげることが出来た。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画 子どもを生き育てやすい環境の整備	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
177	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童保育ハートフル南橋本	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	7,280	放課後児童クラブ運営費等補助事業を活用し、児童の施設での過ごし方が充実し、安全に過ごす設備の導入、継続的な施設運営を行った。	放課後児童クラブ運営費等補助金を活用し、より多くの児童受け入れの体制を整え、質の高い保育の実現と保護者への安心に繋げることができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画 子どもを生き育てやすい環境の整備	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
178	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブ ジャンピンググアッ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,420	①児童クラブ運営に関する事業 昨年度に引き続き児童クラブの運営を行いました。学習指導や習い事など教育サービスを実施し、保護者からも高い信頼を得ることができました。 ②地域の子どもや親へのイベントに関する事業 今年度は実施できませんでした	児童数も倍増し地域の保護者からの必要性を感じています。 安心して子供を預けられる施設として今年度も運営できました。 通所者も少なく年度替わりで継続者が多いことから社会的貢献も果たせたと考えられます	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画 子どもを生き育てやすい環境の整備	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
179	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	SKY After School	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	9,160	1. 保育園卒園児はそのまま学童に上がり、英語教育環境を備えた。 2. 共働きの親の家庭を支えることができた。 3. 地域の小学生に安全な生活環境確保と英語教育の推進が図れた。 4. 3階フロアーを活用し、パソコンルームや教護室利用で、子供たちの生活環境を整えた	1. 放課後児童クラブ運営費の助成により、放課後の児童を安全な環境の整備の下、健全に育成することができました。 2. 小学生の英語力、プログラミングによる思考力の向上・育成することができました。 3. 利用者の増加により公益性が高まった。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画 子どもを生き育てやすい環境の整備	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
180	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	ゆめりあキッズ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	6,820	・放課後の児童が安心かつ安全に過ごせる場所を提供し、児童の心身共に心豊かな生活を確保した。 ・夏祭りやハロウィンなど地域の人々との交流が出来た。 ・大型バスを利用している遠足では学校以外の団体行動も体験する事が出来た。	・放課後の児童が安心かつ安全に過ごせる場所を提供し、児童の心身共に心豊かな生活を確保した。 ・夏祭りやハロウィンなど地域の人々との交流が出来た。 ・大型バスを利用している遠足では学校以外の団体行動も体験する事が出来た。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画 子どもを生き育てやすい環境の整備	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧					※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。 ※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。 ※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。				
〔申請者記入欄〕 概要調査部分					〔申請者記入欄〕 実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等
〔所管課記入欄〕概要調査部分									
〔所管課記入欄〕実績調査部分									
事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価									
「その他」の内容									
左のように評価した理由									
181	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブキンダーハウス	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	3,782	別紙「運営実績報告書」のとおり	放課後または長期休暇時に、家庭での適切な運営が受けられない児童を預かり、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
182	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	ぐらんでいーる学童クラブⅠ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,426	子供達の人員の確保もなんとかでき、必要なものも購入でき、子供達も元気に過ごすことができた。	子供達の精神面は不安定になることも多く、室内ばかりで過ごす。車などで大きな公園に連れて行くなどして発散させたりした。子供たちと向き合い、保護者と話をしながら、学童での生活の場を提供できたかと思う。 学童内の各種言い事も継続できた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
183	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	ぐらんでいーる学童クラブⅡ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,960	子供達の人員の確保もなんとかでき、必要なものも購入でき、子供達も元気に過ごすことができた。	子供達の精神面は不安定になることも多く、室内ばかりで過ごす。車などで大きな公園に連れて行くなどして発散させたりした。子供たちと向き合い、保護者と話をしながら、学童での生活の場を提供できたかと思う。 学童内の各種言い事も継続できた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
184	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童保育センターひまわり	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	13,720	地域内の小学校に在籍する児童の健全育成を目的とし、放課後や長期休業中または学級閉鎖(定めた受け入れ条件を満たした場合)などの期間、就労などで保護者不在となる家庭のサポートを行っている。	早期保育、延長保育、ひまわりアフタースクール(虹組)の動活動などを充実させるとともに遊びの保障にも心掛け、地域における放課後健全育成事業を行うことが出来た。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
185	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	ひばりっ子クラブ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	7,580	学校法人の施設設備を利用した民間児童クラブとして、週小・大野北小児童を対象に、保護者が家庭にいない児童の健全育成を行った。	当施設設備を利用により、児童の安全な保育環境で夜間(15時)まで実施し、休み時間は早期預かり並びに夏期にはプール利用等季節に応じたカリキュラムをたて利用保護者のニーズに応ふ、子育て支援を図った。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
186	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	白ゆり学童クラブ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,405	・宿題 ・おやつ ・折り紙、画用紙を使用して工作 ・屋外(バドミントン、輪車、竹馬、鬼ごっこ、うんてい等) ・屋内(トランプ、オセロ、卓球)	・児童を持つ親達が安心して就労が出来る、子ども達が学童クラブで過ごしている中、社会性、自立心等が養われる。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
187	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	スマイルキッズ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	7,750	放課後児童育成を目的として運営を行った。中央幼稚園の特性を生かした様々な遊びや体験ができる「教育ができる児童クラブ」の実現を目指し、プログラムを設定した。異年齢集団の中、様々な体験を通して社会性や協調性、自立心を育み、充実した放課後を過ごせるようサポートすることが出来た。	市内の公立小学校8校から児童を預かることができた。送迎バスで距離のある学校6校から迎えを行った。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
188	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童センターみらい	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,240	児童クラブ運営費等補助金を活用し、児童の施設での過ごし方が充実し、安全に過ごせる設備の導入、運営を行った。	補助金を活用し、より多くの児童受け入れと児童支援員の安定、質の高い保育の実現また保護者の安心につながる事ができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
189	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	えばかる学童くらぶ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	5,660	相模原市内の公立(清新・中央・向陽)3校の放課後児童健全育成事業を行った。	民間学童くらぶとして引き続き感染対策を施し、安心・安全・楽しい場所であることを常に求め、運営に努める。子どもにとっては児童の安全面を考慮した曜日でのお迎えを実施。希望者にはそろばんや習字などの習い事を提供。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
190	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	豆の木児童クラブ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,390	市からの補助制度により放課後児童の健全育成を図る事を目的として事業が実施された。	市からの補助金を放課後児童健全育成事業の為の資金として有効に活用している。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
191	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブぐらんぱ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	9,030	早期、延長(7:30～20:00)を保育時間とし、長期休業中及び学校行事中の振替時も開室することで児童の安全な育成と保護者の就労を助けることができた。また、行事を行うことで、児童の心身の成長をみることができた。(1年生～6年生と幅広い年齢の活動ができた。	上記の活動をする事で、近隣公共施設を利用し、子どもたちの社会参加が出来るようプログラムを工夫した。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
192	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブぐらんぱⅡ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	6,784	早期、延長(7:30～20:00)を保育時間とし、長期休業中及び学校行事中の振替時も開室することで児童の安全な育成と保護者の就労を助けることができた。また、行事を行うことで、児童の心身の成長をみることができた。(1年生～6年生と幅広い年齢の活動ができた。	上記の活動をする事で、近隣公共施設を利用し、子どもたちの社会参加が出来るようプログラムを工夫した。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
193	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブぐらんぱⅢ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	7,420	早期、延長(7:30～20:00)を保育時間とし、長期休業中及び学校行事中の振替時も開室することで児童の安全な育成と保護者の就労を助けることができた。また、行事を行うことで、児童の心身の成長をみることができた。(1年生～6年生と幅広い年齢の活動ができた。	上記の活動をする事で、近隣公共施設を利用し、子どもたちの社会参加が出来るようプログラムを工夫した。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
194	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	児童クラブいちばん星	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,572	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金を活用し、安定的な児童クラブの運営を実施し、児童にも保護者にもより良い環境を提供することができた。	相模原市放課後児童クラブ運営費補助金を活用し、安定的な児童クラブ運営を実施したことにより、小学校や保護者との関係性により安心感を持って継続することができている。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額
195	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	ほしのキッズ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,360	放課後児童の健全育成を図る事を目的として事業が実施された。	補助金を活用し、より多くの児童受け入れと児童支援員の安定、質の高い保育の実現また保護者の安心につながる事ができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分								〔所管課記入欄〕実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
196	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	ふたば児童クラブ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,318	運用や育成に問題もなく遂行できました。 開所実績：土曜日の通所希望児童は少ない。開所できる体制を整えており、目標開所日数を満たすことができています。	今年度は学校休業日には地域の幼児・乳児の子と交流することができた。連絡や話し合いも多く持ち保護者とのコミュニケーションもよくとれたと考える。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
197	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブすこやか	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,420	児童が安心して遊びや勉強ができる環境を提供することが出来た	児童が安心して遊びや勉強ができる環境を提供することが出来た	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
198	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	OHANA	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	3,642	補助金が無かった前年度に比べて、補助金収入があったことで安定的な運営への一助となった。	子どもたちの放課後や長期休み中の健全育成に向けて、さまざまな体験活動を取り入れ、子どもたちの成長に寄与することができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
199	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童ひまわりクラブ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	3,900	利用児童が安全で安心して過ごせる居場所づくりを目的として、日々活動を続けてきました。児童たちも学年の枠を超えての遊びなどを通し、仲良く楽しく過ごせていた。	児童が放課後の時間をひまわりの仲間と、仲良く安全に安心して過ごせたことで、保護者の方々も安心されていた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
200	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	南大野幼稚園学童クラブ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,370	放課後、保護者が家庭にいない児童に対し、適切な生活や遊びの場を与えることにより、児童の健全な育成の向上を図り、育児と就労の両立支援を図る。	隣接する南大野小学校の児童に対し運営を行ってきたことで、小学校との連携も深まった。また、幼稚園児との交流の時間も持つことで、児童の成長を促した。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
201	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	民間児童クラブ ウキウキファイブ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	5,733	1年を通じて開所することで、児童の放課後の学習、生活の補助をすることができた。	仕事に従事する保護者に対し、安全かつ興り所となる場所として貢献できた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
202	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	ひよこ児童クラブ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	5,740	地域の施設として自治会・商店街と交流して、児童クラブの活動を行い、ひよこの保育理念や内容を継続しながら、養護を中心に園外活動を行いました。	日常生活に関する相談業務を始め、地域や保護者からの要望やコミュニケーションが取れて良い関係が築けた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
203	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	キッズスクール相模大野	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,128	今年度は低学年利用児童割合がだいぶ増加した。夏休みには生命の星地球博物館へ行ったり、ハロウィンやクリスマスイベントも制限なく行うことができた。夏休みの活動は感染症よりも熱中症を心配する声があがり、戸外活動が思うようにできなかったが、室内で保育園の子とも連と合同でお祭りつっこをしたり、工夫をして楽しむことができた。	放課後保育が困難な保護者に代わり、「おかし」と迎え入れ、安心して過ごせる場所を提供できた。また保育を行うだけでなく、英語スクールのオプションをつけることにより、希望に応じた放課後の充実や過ごし時間を取り、楽しく学べる場も提供できた。駅近という立地も生かし、私立小学校へ通う児童も安全に通える場所として受け入れを行った。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
204	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブわかば	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,943	保護者が子育てと仕事が両立できるよう支援。児童が放課後を健全に過ごす場の提供。	保護者・児童ともに様々な経験・体験する場を提供できた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
205	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童保育みらいく	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	5,676	年間を通し、笑顔・安心・安全な保育ができた。また長期休み期間を利用した遠足では、横浜・みなとみらい遠足をはじめ、多くの遠足を実施することができた。また、みらいく独自の習い事オプションでは、ソロバン検定1級合格者を出すことができた。	みらいく近隣にある東海大相模さんの中・高の文化祭に参加させていただき、地域交流の観点から、児童が地域・中学生・高校生と交流できたのはよかった。また昨年度に引き続き、地域の社会福祉団体主催の地域ウォークラリーに協力し、シニア世代の方との交流が働きながらできた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
206	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童保育みらいく2	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	3,310	年間を通し、笑顔・安心・安全な保育ができた。また長期休み期間を利用した遠足では、横浜・みなとみらい遠足をはじめ、多くの遠足を実施することができた。また、みらいく独自の習い事オプションでは、ソロバン検定1級合格者を出すことができた。	みらいく近隣にある東海大相模さんの中・高の文化祭に参加させていただき、地域交流の観点から、児童が地域・中学生・高校生と交流できたのはよかった。また昨年度に引き続き、地域の社会福祉団体主催の地域ウォークラリーに協力し、シニア世代の方との交流が働きながらできた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
207	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童保育みらいく3	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	3,350	年間を通し、笑顔・安心・安全な保育ができた。また長期休み期間を利用した遠足では、横浜・みなとみらい遠足をはじめ、多くの遠足を実施することができた。また、みらいく独自の習い事オプションでは、ソロバン検定1級合格者を出すことができた。	みらいく近隣にある東海大相模さんの中・高の文化祭に参加させていただき、地域交流の観点から、児童が地域・中学生・高校生と交流できたのはよかった。また昨年度に引き続き、地域の社会福祉団体主催の地域ウォークラリーに協力し、シニア世代の方との交流が働きながらできた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
208	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	SRC児童クラブそらまめ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	9,068	2017年4月より開所。9年目。在籍児童数52名で新年度を迎えた。子ども達が毎日安心かつ、楽しく過ごすことができよう、環境を整えることに尽力した。特に精神的な安心、安全の場であることを大切にしている。日々できる限り丁寧に子ども達に接わり、向き合うことを心がけている。保護者からの子育て等に関する相談にも個人面談などを設け、対応した。	学校、地域、保護者と連携し育成支援を行うとともに、各家庭の子育て支援の役割を担っており、保護者の就労支援に尽力した。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
209	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童保育ハートフル	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	7,740	放課後児童クラブ運営費等補助事業を活用し、児童の施設での過ごし方が充実し、安全に過ごせる設備の導入、継続的な施設運営を行った。	放課後児童クラブ運営費等補助金を活用し、より多くの児童受け入れの体制を整え、質の高い保育の実現と保護者への安心に繋げることができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
210	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	民間学童保育 わんぱくクラブ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,400	4月 歓迎会(1～5年) 7月 夏祭り(1～5年) 12月 クリスマス会(1～5年) 3月 公民館祭り(1～5年) 一斉下校訓練 支援員対応 お誕生日のおやつイベント(個人対応) 防災訓練実施(随時)	子供も保護者も安心して過ごせる環境の維持に務めた。低学年は多いが、支援員の配置などに気を配り、屋外への活動を増やすことができ、安全に遊び、かつ子供たちの心身の育成により良い環境づくりに努めた。定期的に行う保護者会には支援員も参加し、子供たちの様子を伝えるなど保護者との信頼関係を深め、学童運営にあたった。	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生まみ育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分								〔所管課記入欄〕実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
211	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	ひまわりアフタースクール	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,560	施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等に当てた。	相模ひまわり幼稚園で開設設置した、ひまわりアフタースクールが運営している児童クラブに対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的に事業を展開した。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
212	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	なないろキッズルーム	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	6,840	麻溝小学校・夢の丘小学校の児童を対象に、保護者が就労等で家に居ない児童の、健全な育成を行った。	公立の児童クラブでは対応していない、6年生までの預かりや、早朝・夜間の時間外の預かり、急な休校日の預り等、民間児童クラブならではの支援を行うことができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
213	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	コスモス保育園小学部	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,272	放課後児童支援員等の処遇改善と施設の運営に要する経費の充実により放課後を健全に過ごすための場を供給できた。	放課後児童支援員等の処遇改善を行うことにより、児童健全育成事業の質の向上が図れ、また保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
214	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	すがもきっず	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,403	双葉小、阪合小の児童を中心に放課後を預かる。生活指導、学校の宿題の学習指導を行う。また、長期休みは近くの公園などに出かけるなどし、子どもがより楽しく過ごせるよう工夫をした。	発達障がいのある児童やグレーゾーンの児童もお預かりして、より多くの児童の受け入れ態勢を整えている。教室にカウチセーターを配置するなど、より児童に合わせた対応ができるよう体制を整えている。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
215	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブ エンゼルキッズ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	7,162	放課後や学校長期休暇中の児童の健全育成を目的に運営を行う。感染症による臨時閉所もなく、継続して児童を預かり、就労世帯のニーズに応えることができた。	大型バスに乗って県外へ遠足へ行き、アトリエリスタ主催のアート体験、相模原市助産師会の命の話、地域の青少年が主催した運動塾と宿題塾など、バラエティに富んだ内容の体験イベントを開催することができ、保護者ニーズに応えることができた。また、保育・看護学生のアルバイトを雇用し、学生自身も将来像をイメージでき、実習の場へ活かすことができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
216	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	for学童保育室	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	6,300	運用や育成に問題もなく遂行できました。開所実績:土曜日の通所希望児童は少ないが開所できる体制を整えており、目標開所日数を満たすことができています。	今年度は学校休業日には地域の幼児・乳児のりと交流することができた。連絡や話し合いをも多く持ち保護者とのコミュニケーションもよくとれたと考える。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
217	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブ ジャンピングアップ橋本	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,544	①児童クラブ運営に関する事業 昨年度に引き続き児童クラブの運営を行いました。学習指導や習い事など教育サービスを実施し、保護者からも高い信頼を得ることができました ②地域の子供の親やイベントに関する事業 今年度は実施できませんでした	児童数も安定していることから、一定の評価を得られていると思われる。保護者ニーズも様々ですが保育と習い事をバランスよく提供していきたいと考えています	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
218	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	ぐらんでいーる学童クラブⅢ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,018	子供達の人員の確保もなんとかでき、必要なものも購入でき、子供達も元気に過ごすことができた。	子供達の精神面は不安定になることも多く、室内ばかりで過ごす、車などで大きな公園に連れて行くなどして発散させたりした。子供たちとも向き合い、保護者と話をしながら、学童での生活の場を提供できたかと思う。学童内の各種習い事も継続できた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
219	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブすこやか ラムー	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	7,760	児童が安心して遊びや勉強ができる環境を提供することが出来た	児童が安心して遊びや勉強ができる環境を提供することが出来た	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
220	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童保育ハートフルネオ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,711	放課後児童クラブ運営費等補助事業を活用し、児童の施設での過ごし方が充実し、安全に過ごすための設備の導入、継続的な施設運営を行った。	放課後児童クラブ運営費等補助金を活用し、より多くの児童受け入れの体制を整え、質の高い保育の実現と保護者への安心に繋げることができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
221	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	放課後児童クラブ プレイスワン	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	5,328	放課後児童クラブ運営費等補助事業を活用し、児童の施設での過ごし方が充実し、安全に過ごすための設備の導入、継続的な施設運営を行った。	放課後児童クラブ運営費等補助金を活用し、より多くの児童受け入れの体制を整え、質の高い保育の実現と保護者への安心に繋げることができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
222	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブ ジャンピングアップ大沢	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	5,412	①児童クラブ運営に関する事業 昨年度に引き続き児童クラブの運営を行いました。学習指導や習い事など教育サービスを実施し、保護者からも高い信頼を得ることができました ②地域の子供の親やイベントに関する事業 今年度は実施できませんでした	児童数も倍増し地域の保護者からの必要性を感じています。安心して子供を預けられる施設として今年度も運営できました。退所者も少なく年度替わりで継続者が多いことから社会的貢献も果たせたと考えられます	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
223	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	すがもきっず若松校	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,610	大沼小、若松小、大野台小の児童を中心に放課後を預かる。生活指導、学校の宿題の学習指導を行う。また、長期休みは近くの公園などに出かけるなどし、子どもがより楽しく過ごせるよう工夫をした。	発達障がいのある児童やグレーゾーンの児童もお預かりして、より多くの児童の受け入れ態勢を整えている。教室にカウチセーターを配置するなど、より児童に合わせた対応ができるよう体制を整えている。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
224	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	まなびばジュニア	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	3,980	一年を通じて開所することで、児童の放課後の生活を補助することが出来ました。	仕事に従事する保護者に対し、安全かつ、よりどころとなる場所として、貢献できているのではないかと思います。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
225	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	ひよこ児童クラブ2	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,440	地域の施設として自治会・商店街と交流して、児童クラブの活動を行い、ひよこの保育理念や内容を継続しながら、養護を中心に園外活動を行いました。	日常生活に関する相談業務を始め、地域や保護者からの要望やコミュニケーションが取れて良い関係が築けた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分						【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
226	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	ひよこ児童クラブ・上溝	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	7,280	保護者と子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に楽しく過ごすための場を提供するために努めてきた。	長期の休日(夏休み)のみの利用もでき、保護者も安心して仕事ができたとする。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
227	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	放課後児童クラブ コドモテラス	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,501	少しずつ在籍児数も増えてきている。放課後の児童の居場所作りや遊びの提供など地域の保護者にも当クラブの必要性を理解していただけている。	3年生以上の受け入れは民間児童クラブが担っていることもあり割合としても非常に多い。今後も中学生、高学年の受け入れも積極的にを行い、地域に貢献していけるよう努力していきたい。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
228	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブ KidsStation	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,320	日中保護者がお勤めのお時間に健全児童育成の為、パソコンを利用するプログラミング、公園での遊び、児童たちで協力しながら遊びを考え、児童が楽しみながら学べ、保護者様にも安全に児童の育成を提供できた。日中保護者がお勤めのお時間に健全児童育成の為、パソコンを利用するプログラミング、公園での遊び、児童たちで協力しながら遊びを考え、児童が楽しみながら学べ、保護者様にも安全に児童の育成を提供できた。	児童一人一人に合わせた学習をし、実際に漢字検定や算数検定など行い合格なども成果あり、又それぞれの児童の好きな分野を伸ばすことが出来たのと、保護者が働いている間安心して児童を見守り学習させられたところは社会貢献できたと思います。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
229	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童クラブすこやか フレンス	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,820	児童が安心して遊びや勉強ができる環境を提供することが出来た	児童が安心して遊びや勉強ができる環境を提供することが出来た	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
230	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	学童保育ハートフル東林岡	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	5,540	放課後児童クラブ運営費等補助事業を活用し、児童の施設での過ごし方が充実し、安全に過ごせる設備の導入、継続的な施設運営を行った。	放課後児童クラブ運営費等補助金を活用し、より多くの児童受け入れの体制を整え、質の高い保育の実現と保護者への安心に繋げることができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
231	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金	さがっこ学童クラブ	〈補助事業等の概要〉 保護者の子育てと仕事が両立できるよう、放課後を健全に過ごすための場を提供する。 〈補助金等の使途〉 施設の維持管理及び運営に要する経費、児童の指導に直接従事する放課後児童支援員等の処遇に要する経費等	2025年4月	4,621	運用や育成に問題もなく遂行できました。 開所実績:土曜日の通所希望児童は少ないが開所できる体制を整えており、目標開所日数を満たすことができている。	今年度は学校休業日には地域の幼児・乳児の子どもと交流することができた。連絡や話し合いを多く持ち保護者とのコミュニケーションも多くとれたと考える。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
232	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	城山わがば学童クラブ	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	528	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
233	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童保育ハートフル南橋本	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	868	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
234	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブ ジャンピングループ	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	314	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
235	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	SKY After School	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	719	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
236	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	ゆめりあキッズ	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	317	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
237	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブキンダーハウス	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	312	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
238	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	ぐらんでいーる学童クラブI	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	443	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
239	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	ぐらんでいーる学童クラブII	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	179	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
240	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	ひばりっ子クラブ	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	211	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 〈補助率等〉 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】概要調査部分				【申請者記入欄】実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分							【所管課記入欄】実績調査部分						
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
241	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	スマイルキッズ	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	264	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
242	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	えびかる学童くらぶ	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	356	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
243	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	豆の木児童クラブ	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	158	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
244	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブぐるんば	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	711	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
245	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブぐるんばII	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	422	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
246	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブぐるんばIII	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	539	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
247	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	児童クラブいちばん里	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	290	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
248	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	ふたば児童クラブ	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	185	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
249	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブすこやか	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	436	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
250	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童むわりクラブ	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	251	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
251	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	民間児童クラブ ウキキファイブ	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	393	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
252	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブわかば	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	235	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
253	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童保育みらいく	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	132	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
254	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童保育ハートフル	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	1,228	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
255	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	民間学童保育 わんぱくクラブ	〈補助事業等の概要〉 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 〈補助金等の使途〉 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	224	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分				【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分							【所管課記入欄】実績調査部分							
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
256	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	なないろキッズルーム	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	317	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
257	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブ エンゼルキッズ	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	285	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
258	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブ ジャンピンググアッパ橋本	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	210	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
259	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	ぐらんてーの学童クラブⅢ	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	208	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
260	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブすこやか ラムー	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	713	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
261	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童保育ハートフルネオ	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	535	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
262	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	放課後児童クラブ プレイスワン	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	284	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
263	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブ ジャンピンググアッパ大沢	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	262	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
264	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	ひよこ児童クラブ・上溝	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	166	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
265	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	放課後児童クラブ コドモテラス	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	238	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
266	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童クラブすこやか フレンズ	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	502	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
267	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	学童保育ハートフル東林間	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	396	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
268	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金	さかっこ学童クラブ	《補助事業等の概要》 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童クラブの職員の処遇の改善を目的として補助金を交付するもの。 《補助金等の使途》 職員に対して3%程度(月額9,000円)の資金改善及び当該資金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分。	2025年4月	311	相模原市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当資金改善)補助金を活用して、放課後児童支援員や補助員等、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を実施した。	放課後児童クラブ職員の支援員の資金改善等を行うことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保育の質の向上が図れた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
269	相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金	学童保育ハートフル南橋本	《補助事業等の概要》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小する。 《補助金等の使途》 本事業の対象となる放課後児童支援員等の平均25年度の資金に対する資金改善等に係る経費	2025年4月	1,395	放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金を活用して、放課後児童支援員の処遇改善を実施した。	放課後児童支援員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。
270	相模原市放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金	学童クラブ ジャンピンググアッパ	《補助事業等の概要》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して職員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小する。 《補助金等の使途》 本事業の対象となる放課後児童支援員等の平均25年度の資金に対する資金改善等に係る経費	2025年4月	608	放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金を活用して、放課後児童支援員の処遇改善を実施した。	放課後児童支援員の資金改善等を行うことにより、放課後児童健全育成事業の質の向上及び保育所との開所時間の乖離を縮小することができた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 民間で児童クラブを設置し、運営している事業者等に対し、放課後児童の健全育成を図ることを目的として、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業 (補助率等) 定額	有	相模原市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生み育てやすい環境の整備	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営費の補助を活用し、民間児童クラブの安定的な運営と質の向上を図ることができたため。

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

[illegible]

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

[illegible]

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

[illegible]

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

23 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

24 / 166 ページ

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分								【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策の 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
346	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	城山わかば学童クラブ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	48	安定した事業運営に必要な備品・一輪車を購入した。	古くなった備品等を購入することで、日常生活の活動が充実した。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
347	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童保育ハートフル南橋本	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	100	児童の観覧用のモニター(TV)の購入を行った。保護者連絡用、会員管理用のパソコンの購入を行った。	映りの悪かったモニター(TV)の購入ができたことで映画や動画の観覧を行うことができた。古くなり起動に時間を要したPCの買い替えを行ったことで、メール配信・管理がスムーズに行うことができた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
348	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	ゆめりあキッズ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	安定した事業運営に必要なため、また、性被害防止対策用にパーテーションの購入をおこなった。	パーテーションの購入により児童のプライバシーを保護する一助となった。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
349	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	ぐらんでいーる学童クラブⅡ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	簡易的な食器入れしなく子ども達の衛生面を考え購入を行った。	簡易的な食器棚しなく、衛生面に気になっていたが安心しておやつを提供できた。おやつを提供する際どこに何があるかすぐに分かるように先生たちの業務も捗った。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
350	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童保育センターひまわり	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	150	安定した事業運営に必要なため、ロッカーとシューズボックスを追加購入した。	ロッカーやシューズボックスの追加購入により、今までよりもスムーズな登園降園が出来るようになった。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
351	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	ひばりっ子クラブ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	100	安定した事業運営に必要なため床面の清掃用品を購入	児童が活動する教室を衛生面、美化、床面の保持、劣化を防ぐことができた	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
352	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	白ゆり学童クラブ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	36	・清潔な教室維持のために必要な掃除機の購入を行った。・整頓された教室維持のため必要な収納ボックスを購入した。・児童が楽しめる教室維持のため必要なおもちゃを購入した。	・常に掃除が出来、教室を清潔に保つことが出来た。・収納の充実のため、教室で整理整頓が児童にも浸透した。・おもちゃの充実により、児童同士の交流も多々確保できた	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
353	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	スマイルキッズ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	100	安定した事業運営に必要なため、児童用の棚とロッカーの購入を行った。	児童用の棚とロッカーを追加購入したことで、児童たちが生活の質が改善した。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
354	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	豆の木児童クラブ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	・安定した事業運営に必要なため量の購入を行った。	・穴が開いていた畳の量が入りができたことで子どもたちの安全を確保することができた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
355	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童クラブぐんば	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	98	日常生活に必要な消耗品を購入した。	継続的に必要であり、衛生面の管理及び事務業務が滞りなく行なわれるようになった。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
356	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童クラブぐんばⅡ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	古くなったオープントスターを購入。その他日常生活に必要な消耗品購入。	子どもたちにオープンを使った温かいおやつを提供する事が出来る様になった。物価高騰の為その他の商品を買うようになった。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分							〔所管課記入欄〕実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
357	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童クラブぐるんぱⅢ	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	49	日常生活に必要な消耗品を購入した。	継続的に必要であり、衛生面の管理及び事務業務が滞りなく行なわれるようになった。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
358	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	ふたば児童クラブ	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	より良い環境設定の為、豊富な玩具・文房具等の購入を行った。	おもちゃ等を購入できたことで環境整備が整い、遊びのバリエーションが増え、児童がより楽しく過ごすことができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
359	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童クラブすこやか	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	安定した事業運営に必要なためゴミ袋の購入を行った	集団感染の抑制と清潔な環境を維持することが出来た。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
360	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	OHANA	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	清潔な室内を保つため、掃除機を購入した	経年劣化し、破損していた掃除機を購入できたことで、子どもたちが使いし移設内をきれいに保つことができています。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
361	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童ひまわりクラブ	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	運営事業に必要なパソコンを購入した	保護者に日頃の様子を伝えることで、運営の信頼が得られる。また、申請書を速やかに提出でき、運営がスムーズに行われた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
362	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	南大野幼稚園学童クラブ	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	48	安定した事業運営のために、子どもたちが熱中しているLaQと、今後必要になると考えるプログラミングを工作として楽しめるものを導入した。	LaQを通して想像力を膨らませ遊びが広がっている。また、プログラミングとは何かを知り始めることが出来ている。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
363	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	ひよこ児童クラブ	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	安定した事業運営に必要なためのパソコンを購入した。	古くなっていたパソコンを新しくしたことにより、子どもたちの健康管理、出席確認他、事務作業をスムーズに行うことができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
364	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	キッズスクール相模大野	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	劣化したテーブルと椅子を購入した。安全面を配慮してインターホンを購入した。子どもたちの要望に応じて本を購入した。	穴が空いたり破損していた設備を新調することが出来て、児童の安全を確保できた。また新しい本を購入し、子どもたちの楽しみを増やすことができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
365	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童クラブわかば	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	40	-施設内の衛生環境を維持するため、掃除機の購入を行った。冬季の乾燥対策及び児童の健康管理のため、加湿器の購入を行った。夜間の施設周辺が暗く安全上の懸念があったため、人感センサー付きライトの購入を行った。	掃除機の購入により、日常的な清掃作業を効率的に行えるようになり、児童が過ごす室内の衛生環境が向上した。加湿器の導入により、乾燥する時期における室内の適切な湿度管理が可能となり、風邪やインフルエンザ等の感染症予防に寄与した。人感センサー付きライトの設置により、夜間のお迎え時や延長利用時における施設出入口付近の視認性が確保され、児童及び保護者の安全な通行環境が整備された。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
366	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童保育みらいく	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	安定した事業運営に必要なためプリンター・入退室用タブレットの購入を行った。	日頃の運営業務が支障なく実施できた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
367	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童保育みらいく2	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	49	安定した事業運営に必要なため、児童用玩具の購入を行った。	日頃の運営業務が支障なく実施できた。児童たちは大変喜んだ。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分							【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
368	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童保育みらいく3	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	48	安定した事業運営に必要なため、児童用玩具の購入を行った。	日頃の運営業務が支障なく実施できた。児童たちは大変喜んだ。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
369	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	SRC児童クラブそらまめ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	100	児童の入退室データ管理のためにiPadを購入。おやつ作りのためにオープンを購入。安定した活動と事務作業を継続するためにマイク、棚、プリンターを購入。	iPad、プリンターなど電子機器は必須となっているため、買い替えができて安定した。そのほかの備品を購入できたことで、放課後の活動を充実するために環境を整えることができた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
370	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童保育ハートフル	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	93	安全な送迎を行うためタイヤを購入した。生活室内の壁紙を交換した。古くなった玩具の買い替えを行った。入退室管理用のタブレット端末を購入した。	タイヤを購入・交換することで安全な送迎を行うことができた。生活ルームの剥がれた壁紙を購入・交換し施設を清潔に保つことができた。玩具の買い替えを行い放課後の遊びの時間を充実させることができた。入退室管理用のタブレットを購入し保護者への連絡が迅速に行うことができた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
371	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	民間学童保育 わんぱくクラブ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	安定した事業運営に必要なためノートパソコンの購入を行った。	長年使用し、故障してしまっていたパソコンの購入ができたことで保護者向けの手紙の作成や会計簿作成等をスムーズに行うことができた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
372	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	なないろキッズルーム	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	48	-児童の衛生面及び体調管理のために必要な、掃除機と扇風機を購入した。	-故障していた掃除機を購入することにより、毎日スタッフの自宅から運んで来なくてなくなった。 -故障していた扇風機を交換したことにより、エアコンからの冷暖房効果が上がり、児童の体調管理がしやすくなった。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
373	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童クラブ エンゼルキッズ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	降雪時も安定した事業運営に必要なスタッドレスタイヤの購入を行った。	雪面入替に伴い、ノーマルタイヤの他にスタッドレスタイヤを整備し、安全な送迎と降雪時の車両出勤など、年間を通じて安定した運営を行うことができた	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
374	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	for学童保育室	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	安定した事業運営のため大型液晶テレビを購入した。	イベント参加のための練習、ダンス、体操遊びの手本、参考学習素材が格段に見易くなった。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
375	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	ぐらんでいーる学童クラブⅢ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	50	以前小さい冷蔵庫があったが、学童人数も増え手作りおやつへの管理が難しくなった為購入した。	冷蔵庫を大きくした為、食品衛生管理もしかり行え今まで以上に安全なおやつ提供できるようになった。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
376	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童クラブすこやかララミー	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	100	安定した事業運営に必要なためカメラ、パソコン、ジャグ、ドアホンの購入を行った	保護者向けの写真入りのお便りの作成や、事務作業を行うことが出来た。ジャグの購入により熱中症の未然防止、ドアホンの購入により不審者の対策ができた	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
377	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童保育ハートフルネオ	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	49	性犯罪防止対策用にパーテーションの購入を行った。食品衛生上の安全確保としておやつ提供用の食器乾燥機を購入した。保護者への連絡用に封筒・ファイルテープなどの文具を購入した。	パーテーションの設置で着替えなど、安心して行うことができた。食器乾燥機を導入したことで、除菌の効果が有り、安全なおやつを提供を行うことができた。保護者連絡用の文具を購入したことにより、大切な資料などを封書として郵送することができた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。
378	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	放課後児童クラブ プレイファン	《補助事業等の概要》 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 《補助金等の使途》 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31日	38	食品衛生上の安全確保としておやつ提供用の食器乾燥機を購入した。児童のスペースに目隠し用の開閉式カーテンを設置した。怪我の防止のためのクッションフロアマットを購入した。	食器乾燥機を導入したことで、除菌の効果が有り、安全なおやつを提供を行うことができた。仕切り用のカーテンを設置したことにより、児童のプライバシー空間を作ることができた。クッションフロアを敷くことにより、怪我の防止の取組を行うことができた。	こども・若者未来局 こども施設課	《趣旨・目的》 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補助する。 《対象事業》 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購入等 《補助率等》 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除した額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	子どもを生き育てやすい環境の整備	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童の安全・安心を確保することができたため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分				【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策の 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
379	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	放課後児童クラブ るー むず	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品 の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購 入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31 日	25	児童の安定した事業運営に必要な文庫、棚、ソファを購入した。	読書への興味が向上し、活字離れへの対策や 学習へ繋がりがつくあつたということが保護者から の意見で確認できた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境 の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補 助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供で きるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除し た額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継 続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総 合計画	子どもを生 み育てやす い環境の整 備	令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31 日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		児童の安全・安心を確保すること ができたため。
380	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	まなびばジュニア	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品 の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購 入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31 日	50	こども同士のコミュニケーションをとるためにゲーム、パトミントンを購入 した。同じくコミュニケーションをとるためと、室内での運動およびストレス 発散及び運動の為に運動ツールを購入した。	運動ツールを購入することにより、頻繁にそれ で遊んでいた。どうやらうまくいくが、友達 と競争したり、楽しんでいた。このツールは体の コアを使う運動器具の為、運動発達に役立 つと思う。また、英語ゲームでは多くが楽し めた。パトミントンは公園で楽しむことが出来た。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境 の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補 助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供で きるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除し た額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継 続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総 合計画	子どもを生 み育てやす い環境の整 備	令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31 日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		児童の安全・安心を確保すること ができたため。
381	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	ひよこ児童クラブ2	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品 の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購 入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31 日	50	安定した事業運営に必要なためのパソコンを購入した。	古くなっていたパソコンを新しくしたことにより、 子どもたちの健康管理、出席確認他、事務作業 をスムーズに行うことができた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境 の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補 助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供で きるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除し た額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継 続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総 合計画	子どもを生 み育てやす い環境の整 備	令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31 日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		児童の安全・安心を確保すること ができたため。
382	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	ひよこ児童クラブ・上溝	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品 の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購 入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31 日	50	既存の法人施設を利用して運営を行っていくため、活動室での怪我の為の台 車を購入した。	経年劣化による怪我の予防・美観の向上のため に、この度購入したものを使用し、職員に よって定期的にメンテナンス活動を継続して行 う。それにより、子どもの怪我の予防・見た目の 向上により保護者への安心感も与えることがで きた。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境 の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補 助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供で きるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除し た額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継 続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総 合計画	子どもを生 み育てやす い環境の整 備	令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31 日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		児童の安全・安心を確保すること ができたため。
383	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童クラブ KidsStation	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品 の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購 入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31 日	50	安定したプログラミングを新たな児童の不足分パソコンを買った	購入後各自一斉に同じプログラミングができ るようになった	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境 の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補 助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供で きるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除し た額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継 続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総 合計画	子どもを生 み育てやす い環境の整 備	令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31 日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		児童の安全・安心を確保すること ができたため。
384	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童クラブすこやか フ レンズ	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品 の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購 入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31 日	50	安定した事業運営に必要なためパソコン・カメラの購入を行った	保護者向けの写真入りのお便りの作成や事務 作業をスムーズに行うことが出来た	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境 の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補 助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供で きるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除し た額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継 続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総 合計画	子どもを生 み育てやす い環境の整 備	令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31 日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		児童の安全・安心を確保すること ができたため。
385	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童保育ハートフル東 林間	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品 の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購 入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31 日	48	児童の衝撃による安全対策、下階への騒音対策として遮音シートの購入 を行った。	床への衝撃吸収効果により、児童がより安全に 生活できるようになった。また、下階への足音 などの騒音も軽減された。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境 の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補 助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供で きるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除し た額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継 続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総 合計画	子どもを生 み育てやす い環境の整 備	令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31 日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		児童の安全・安心を確保すること ができたため。
386	放課後児童クラブ事業 継続支援事業補助金	学童塾なんきん	〈補助事業等の概要〉 安定的な事業運営を継続して提供することを目的とした物品 の購入等を支援することを通じ、事業継続支援を行う 〈補助金等の使途〉 安定的な事業運営を継続して提供できるような物品の購 入にかかる経費等	令和7年10月1日～令和8年3月31 日	50	その都度コンビニにコピーファックスをしに行っていたため、事業運営に 心配な部分もありましたが、安定して業務に集中するためにプリンターの 購入を行った。子どもの出欠を管理するためにタブレットの購入を行っ た。	プリンターを購入したことで保護者向けの手紙 の配布や、入所書類などスムーズに行うことが できた。タブレットの購入したことでも子ども の出欠管理がしやすくなった。	こども・若者未来局 こども施設課	〈趣旨・目的〉 放課後児童健全育成事業を行う者に対して物価上昇といった厳しい環境 の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう予算の範囲内で補 助する。 〈対象事業〉 放課後児童健全育成事業を行う者が安定的な事業運営を継続して提供で きるような物品の購入等 〈補助率等〉 定額 (1支援単位あたり5万円と総事業費から寄付金その他の取入額を控除し た額を比較し、少ない方の額とする。)	有	相模原市放課後児童クラブ事業継 続支援事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総 合計画	子どもを生 み育てやす い環境の整 備	令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31 日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		児童の安全・安心を確保すること ができたため。
387	相模原市子ども会育成 連絡協議会補助金	相模原市子ども会育成 連絡協議会	【概要】 市子連の活動の推進、単位子ども会の育成並びに 地域子連との連絡を図る。市内の9団体のボーイスカウト・ガ ールスカウトの連携を図る。市内子ども会と地区子連、市子 連により青少年の健全育成を図る 【使途】 市子連事務費、地区子連・単位子ども会・安全会 補助金 等	令和7年4月から令和8年3月まで	3,161	子ども会交流フェスタ「プレイ・セッション」の「ジュニアリーダー」養成研修会など	定期的な子どもも会育成会・地区子ども会育成 連絡協議会等相互の情報交換や指導者の養 成及び研修により、市内子ども会と地区子連 や技術を共有化することができた。 また、相模原市主催の事業等へ参画すること により、市内の子ども連が同じ学習の機会や体 験を得ることができた。	こども・若者未来局 こども・若者応援課	子ども会の活動を通して青少年が健やかに成長することを目的とする ○市子連活動費、会議費、事務費・スポンジ、JL養成研修会修了式・育 成者研修会、指定都市子連JL大会等 ※補助率:補助対象経費の1/2以下 ○地区子連補助金 ○単位子ども会補助金 ○安全会補助金 ※補助限度額以下	有	相模原市子ども会育成連絡協議 会補助金交付要綱	無	有	相模原市子 ども・子育 て支援事業 計画	青少年関係 団体等の育 成・支援	3年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		相模原市子ども会育成連絡協議 会は、各子ども会育成会・各地区 子ども会育成連絡協議会との連携 を図り、定期的な会議や研修を実 施して、子どもの健全な育成を図 るよう進められている。また、市主 権の事業等にも積極的に参画して おり評価できる。さらに、全国子 ども会連合会及び政令指定都市子 ども会育成連絡協議会の会議や事 業にも積極的に参加して活動の幅 を広げており、今後もより一層の活 躍が期待できる。
388	相模原スカウト連絡協 議会運営補助金	相模原スカウト連絡協 議会	アウトドアやボランティア活動などを中心としたスカウト活 動の推進を図ると共に、市内の9団体のボーイスカウト・ガ ールスカウトの連携を深めるため、会議費や活動費にあて るもの。	令和7年4月から令和8年3月まで	165	事業費 393,732円 補助対象経費 349,029円 本年度は、桜まつりと親子ふれあい広場への参加や次年度桜まつり のための準備等、市内ボーイスカウト7個団及びガールスカウト2個団の高 校生・大学生世代が中心となり活動が活発化してきた。 また、ボーイスカウトが中心ではあるがカーチームの活動が活発化し 各種行事に花を添えることができるようになった。	文部科学省委託事業の取組として、市内の 小学生にボーイスカウト・ガールスカウト活動に 参加してもらうことで自然体験の場を設けたい が、保護者からの評価も高く入団問い合わせも 前年に対し増加している。 市内で開催される清掃活動(クリーン作戦)や 桜まつりと親子ふれあい広場への参加による 地域活動を通じ、より良き社会環境づくりにか かわることができた。	こども・若者未来局 こども・若者応援課	【目的】 アウトドアやボランティア活動などを中心としたスカウト活動の推進を図る と共に、市内の9団体のボーイスカウト・ガールスカウトの連携を深める。 【対象事業】 親子ふれあいの広場・その他ボランティア活動等 【補助率】 補助対象経費の1/2以下	有	相模原スカウト連絡協議会補助金 交付要綱	無	有	さがみはら こども・若 者応援プラン	青少年関係 団体等の育 成・支援	3年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		相模原スカウト連絡協議会の活動 は、各団相互の連携を図りつつ、団 ごとの活動を大切にし、スカウト本 来の「体験教育」を実行しており評 価できる。
389	相模原市少年鼓笛バン ド連盟運営補助金	相模原市少年鼓笛バン ド連盟	鼓笛隊活動を通し、自己の役割を認識し、責任感を養 い、協調性・連帯感を高めることなど、青少年の健全育 成を目指すため、講習会・研修会などの講習事業、指導者の育 成事業、発表事業の広報活動・活動の周知、教育団体とし ての活動支援のための環境整備、鼓笛活動の魅力づくり 等の事業を実施する。 補助金等の使途については活動を活発にするための事 業、運営指導の研究会及び講習会等、活動を紹介するた めの事業とする。	令和7年4月から令和8年3月まで	257	・相模原市の青少年健全育成事業である「親子ふれあいの広場」に参加 したほか、市主催事業である「ドリル大会」、「鼓笛まつり」、「ジュニア リーダー養成講習会」を委託され事業を遂行した。その他市内外の事業に 出演し、活躍の幅を広げた。	・鼓笛活動を通して、隊員(青少年)の健全育 成の観点を持って運営することができた。 ・地域を基盤として、進行役への参加や出演を通 じて鼓笛活動への理解を深めてきた。 ・出場要綱に対しては、地区の鼓笛隊としての 認識を深め、地域と一体となった活動が大切と 考え、積極的に参加した。 ■補助率 補助対象経費の1/2以内	こども・若者未来局 こども・若者応援課	■趣旨・目的 音楽活動を基に、望ましい人間と社会を創造していくことをめざし、鼓笛活 動を通して地域との連携を図り、青少年の健全育成を目的とする。 ■対象事業 (1)活動を活発にするための事業 (2)運営指導の研究会及び講習会等 (3)活動を紹介するための事業 ※人件費、食料費、交通費、慶弔費、予備費、補助することが適当でないとい 市長が認める経費は除く。 ■補助率 補助対象経費の1/2以内	有	相模原市少年鼓笛バンド連盟補 助金交付要綱	無	有	さがみはら こども・若 者応援プラン	青少年関係 団体等の育 成・支援	3年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		・相模原市少年鼓笛バンド連盟は、 音楽(鼓笛)活動を通して、青少年 の健全育成を目的とした団体であ るとともに、演奏活動を通して地 域貢献を行っている。・相模原市 の青少年健全育成に係る委託事業 の遂行の他、親子ふれあいの広場 を始めとする市主催のイベントや、 地域のイベントに積極的に参加し、 多くの市民に鼓笛演奏を披露して 盛り上げており、地域への貢献は大 きいと言える。

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

30 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

32 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

34 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

35 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

36 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

37 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

39 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

40 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

41 / 166 ページ

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

[illegible]

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分				【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
539	コミュニティ保育促進事業補助金	ちびっこクラブ	(補助事業の概要) 家庭で子育てを行う保護者でグループを作り、子育てに関する不安の解消や育児に関する知識を高める活動などを実施する。 (補助金等の使途) コミュニティ保育の活動に要する経費に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	64	対象児童数：10人 活動日数：42日	コミュニティ保育グループには多くの地域の親子が参加しており、交流しながら保育を行うことを通じて、育児知識や技術を高めている。また、家庭で乳幼児の養育をしている保護者の育児不安や孤立感などの解消手段の一つとして、大きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 地域における子育て家庭の活動を促進することを目的として、市がコミュニティ保育を実施する保育グループに対し補助金を交付するもの。 (補助額) 基本額40,000円+児童加算2,400円(活動費1,600円+保険料800円)と保育グループが実際に支出した額(100円未満切捨て)を比較して、いずれか少ない額。 ただし、上限は200,000円とする。	有	相模原市コミュニティ保育促進事業補助金交付要綱	無	有	相模原市子ども子育て支援事業計画	地域の子育て活動の支援の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市内には令和7年度では8のコミュニティ保育グループがある。自宅で子育てをしている親子がグループをつくって活動を行っており、育児不安や孤立感などの解消に大きく貢献している。
540	相模原市保育連絡協議会補助金	相模原市保育連絡協議会	(補助事業の概要) 教育・保育の質の向上、職員の資質向上、保育士確保等、本市における保育の向上に資する事業を実施する。 (補助金等の使途) 教育・保育の質の向上に関する経費 総会費:10,000円 研修費:1,200,000円 教育・保育に係る調査研究に関する経費 関プロ保育研究大会:0円 同員担金:0円 全国保育研究大会:100,000円 教育・保育従事者の確保に関する経費 写真展:250,000円 計:1,560,000円 上記経費に補助金を充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,000	○研修体系に基づく講座…全6項目・24講座実施 ○保育に関わる調査及び研究発表 ・保育者永年勤続表彰及び保育研究発表 ・第65回関東ブロック保育研究大会の開催 関プロ保育研究大会:0円 ○「保育の魅力発信」…写真展を区ごとに開催し、市民に保育の魅力を発信した。	○研修体系に基づく講座…全6項目・24講座実施 ○保育に関わる調査及び研究発表 ・保育者永年勤続表彰及び保育研究発表 ・第65回関東ブロック保育研究大会の開催 ○「保育の魅力発信」…写真展を区ごとに開催し、市民に保育の魅力を発信した。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 本市における保育の質の向上、職員の資質の向上並びに喫緊の課題である保育士不足の解消に向けた取組を推進することを目的とする。 (対象事業) 職員の保育技術の向上に関する事業 保育に係る調査研究に関する事業 保育士確保に関する事業 (補助率等) 予算で定める額(1,000千円)と補助対象経費のいずれか低い額	有	相模原市保育連絡協議会補助金交付要綱	無	有	第2次相模原市子ども子育て支援事業計画	子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		保育士不足の解消や保育の質の向上など、保育現場が抱える様々な課題の解決に向けた活動が実施され、本市保育行政の推進に大きく寄与していることが認められるため。
541	保育センター運営費補助金	学校法人 白峰学園	【事業概要】 学校法人白峰学園が運営する保育センターにおいて保育関係者を対象とした研修・研究事業、情報提供等を行うことにより児童福祉の向上を図ることを目的に保育センターの事業の実施に要する費用を補助するもの。 【補助金等の使途】 保育関係者の為、総合的機能を持つ保育センターが研修・研究事業を円滑に維持管理し、もって児童福祉の発展のために寄与し、次の事業を行う。 (1)研修事業 (2)調査研究事業等 (3)情報提供事業 (4)連絡調整・運営等	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,192	保育士等キャリアアップ研修、その他研修…全14講座実施	1983年より40年以上にわたり、神奈川県内の現役の保育士等を対象として、年間を通して(6月から1月の8ヵ月間にわたり)保育全般の研修事業を実施している。 令和5年度からは、「保育士等キャリアアップ研修」の研修体系(ガイドライン)に沿う形で、「3時間×5回」の15時間を1セット(1分野)の研修とし、それを7分野開設する形で実施した。年間の実施研修回数は合計53回で、研修の延べ参加者数は、県内全域からは5,486名で、相模原市からは268名であった。	こども・若者未来局 保育課	1 学校法人白峰学園が運営する保育センターにおいて保育関係者を対象とした研修・研究事業、情報提供等を行うことにより児童福祉の向上を図ることを目的に保育センターの事業の実施に要する費用を補助するもの。 2 (1)研修事業(2)調査研究事業等(3)情報提供事業(4)連絡調整・運営等 3保育センターの事業の実施に要する費用	有	相模原市学校法人白峰学園保育センター運営費補助金交付要綱	無	有	相模原市子ども子育て支援事業計画	子どもに寄り添う人材の確保と研修の充実	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		14講座、5,486名の受講者があり、そのうち本市で勤務する職員は公立178名、私立90名、計268名が受講した。 また、研修者から中堅、経営層を対象とする幅広い講座が展開されており、受講者が各園において保育を実践する中で保育の質の向上に寄与しているものと評価できる。
542	届出保育施設助成金	Manitos International School株式会社 Manitos International School	(補助金事業等の概要) 児童の健康、衛生安全の観点から適切な保育の提供を行うために、助成金を申請する (補助金等の使途) 入所児童の健康診断料 調理・調乳担当職員保険検査料 施設賠償責任保険料	令和7年4月1日～令和8年3月31日	59	・施設賠償責任保険料、健康診断	相模原市届出保育施設助成金事業により、入所児童に対する適切な保育を提供することができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 入所している保育が必要な児童に対し、適切な保育が図られるため助成する。 (対象事業・補助率等) 別紙補助事業等計画書のとおり	有	相模原市届出保育施設助成金交付要綱	無	有	相模原市子ども子育て支援事業計画	就学前の子どもに対する教育・保育の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		認定保育助成事業の活用により、入所児童及び職員に対する安全かつ適切な保育環境の提供につなげられたため。
543	届出保育施設助成金	キッズスクール相模大野 Kinder	(補助金事業等の概要) 児童の健康、衛生安全の観点から適切な保育の提供を行うために、助成金を申請する (補助金等の使途) 入所児童の健康診断料 調理・調乳担当職員保険検査料 施設賠償責任保険料	令和7年4月1日～令和8年3月31日	51	・施設賠償責任保険料、細菌検査、健康診断	相模原市届出保育施設助成金事業により、入所児童に対する適切な保育を提供することができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 入所している保育が必要な児童に対し、適切な保育が図られるため助成する。 (対象事業・補助率等) 別紙補助事業等計画書のとおり	有	相模原市届出保育施設助成金交付要綱	無	有	相模原市子ども子育て支援事業計画	就学前の子どもに対する教育・保育の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		認定保育助成事業の活用により、入所児童及び職員に対する安全かつ適切な保育環境の提供につなげられたため。
544	届出保育施設助成金	一般社団法人 マリア・モンテッソーリ子どもの家	(補助金事業等の概要) 児童の健康、衛生安全の観点から適切な保育の提供を行うために、助成金を申請する (補助金等の使途) 入所児童の健康診断料 調理・調乳担当職員保険検査料 施設賠償責任保険料	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	・施設賠償責任保険料、細菌検査、健康診断	相模原市届出保育施設助成金事業により、入所児童に対する適切な保育を提供することができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 入所している保育が必要な児童に対し、適切な保育が図られるため助成する。 (対象事業・補助率等) 別紙補助事業等計画書のとおり	有	相模原市届出保育施設助成金交付要綱	無	有	相模原市子ども子育て支援事業計画	就学前の子どもに対する教育・保育の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		認定保育助成事業の活用により、入所児童及び職員に対する安全かつ適切な保育環境の提供につなげられたため。
545	届出保育施設助成金	一般社団法人 マリア・モンテッソーリ子どもの家 分園	(補助金事業等の概要) 児童の健康、衛生安全の観点から適切な保育の提供を行うために、助成金を申請する (補助金等の使途) 入所児童の健康診断料 調理・調乳担当職員保険検査料 施設賠償責任保険料	令和7年4月1日～令和8年3月31日	26	・施設賠償責任保険料、細菌検査、健康診断	相模原市届出保育施設助成金事業により、入所児童に対する適切な保育を提供することができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 入所している保育が必要な児童に対し、適切な保育が図られるため助成する。 (対象事業・補助率等) 別紙補助事業等計画書のとおり	有	相模原市届出保育施設助成金交付要綱	無	有	相模原市子ども子育て支援事業計画	就学前の子どもに対する教育・保育の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		認定保育助成事業の活用により、入所児童及び職員に対する安全かつ適切な保育環境の提供につなげられたため。
546	届出保育施設助成金	幼児保育研究所めだか子供の家	(補助金事業等の概要) 児童の健康、衛生安全の観点から適切な保育の提供を行うために、助成金を申請する (補助金等の使途) 入所児童の健康診断料 調理・調乳担当職員保険検査料 施設賠償責任保険料	令和7年4月1日～令和8年3月31日	15	・施設賠償責任保険料、細菌検査	相模原市届出保育施設助成金事業により、入所児童に対する適切な保育を提供することができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 入所している保育が必要な児童に対し、適切な保育が図られるため助成する。 (対象事業・補助率等) 別紙補助事業等計画書のとおり	有	相模原市届出保育施設助成金交付要綱	無	有	相模原市子ども子育て支援事業計画	就学前の子どもに対する教育・保育の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		認定保育助成事業の活用により、入所児童及び職員に対する安全かつ適切な保育環境の提供につなげられたため。
547	届出保育施設助成金	よるのほいくえん こころのあくしゅ	(補助金事業等の概要) 児童の健康、衛生安全の観点から適切な保育の提供を行うために、助成金を申請する (補助金等の使途) 入所児童の健康診断料 調理・調乳担当職員保険検査料 施設賠償責任保険料	令和7年4月1日～令和8年3月31日	13	・施設賠償責任保険料、細菌検査	相模原市届出保育施設助成金事業により、入所児童に対する適切な保育を提供することができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 入所している保育が必要な児童に対し、適切な保育が図られるため助成する。 (対象事業・補助率等) 別紙補助事業等計画書のとおり	有	相模原市届出保育施設助成金交付要綱	無	有	相模原市子ども子育て支援事業計画	就学前の子どもに対する教育・保育の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		認定保育助成事業の活用により、入所児童及び職員に対する安全かつ適切な保育環境の提供につなげられたため。
548	届出保育施設助成金	LCA国際プリスクール	(補助金事業等の概要) 児童の健康、衛生安全の観点から適切な保育の提供を行うために、助成金を申請する (補助金等の使途) 入所児童の健康診断料 調理・調乳担当職員保険検査料 施設賠償責任保険料	令和7年4月1日～令和8年3月31日	10	・施設賠償責任保険料	相模原市届出保育施設助成金事業により、入所児童に対する適切な保育を提供することができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 入所している保育が必要な児童に対し、適切な保育が図られるため助成する。 (対象事業・補助率等) 別紙補助事業等計画書のとおり	有	相模原市届出保育施設助成金交付要綱	無	有	相模原市子ども子育て支援事業計画	就学前の子どもに対する教育・保育の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		認定保育助成事業の活用により、入所児童及び職員に対する安全かつ適切な保育環境の提供につなげられたため。
549	相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金	(福)さがみ養育会	(補助事業の概要) 保育士用宿舎の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舎に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,592	賃借料等支払総額:4,272,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舎の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舎の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
550	相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金	(福)摩摩会 レイモンド西橋本保育園	(補助事業の概要) 保育士用宿舎の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舎に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,860	賃借料等支払総額:2,538,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舎の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舎の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
551	相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金	(福)東善会	(補助事業の概要) 保育士用宿舎の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舎に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,752	賃借料等支払総額:2,340,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舎の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舎の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
552	相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金	(福)たちばな福祉会	(補助事業の概要) 保育士用宿舎の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舎に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,224	賃借料等支払総額:1,647,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舎の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舎の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舎借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分							〔申請者記入欄〕 実績調査部分				〔所管課記入欄〕概要調査部分							〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
553	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(福)たけのうち福祉会	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,140	賃借料等支払総額:1,542,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
554	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(福)蒼生会	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,128	賃借料等支払総額:1,512,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
555	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(福)すぎのご福祉会	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	648	賃借料等支払総額:876,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
556	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(福)摩摩会 レイモンド橋本保育園	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	648	賃借料等支払総額:870,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
557	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(福)相模厚生会	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	648	賃借料等支払総額:1,170,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
558	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(株)みらい	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	645	賃借料等支払総額:1,220,967円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
559	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(福)泉央福祉会 幼保連携型認定こども園	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	600	賃借料等支払総額:804,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
560	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(株)ふぁりあ	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	564	賃借料等支払総額:756,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
561	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(福)東の会 南橋本みたけこども園	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年1月31日	540	賃借料等支払総額:900,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
562	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(福)みらい げんきっず保育園	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	492	賃借料等支払総額:780,000円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
563	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(福)光武会	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	480	賃借料等支払総額:908,400円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
564	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(株)モード・プランニング・ジャパン	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月15日	378	賃借料等支払総額:574,192円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
565	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金	(福)竹沢模恵会	(補助事業の概要) 保育士用宿舍の借上げ (補助金等の使途) 保育士用宿舍に係る賃借料の一部に補助金を充当	令和7年12月22日～令和8年3月31日	180	賃借料等支払総額:265,241円	本事業により、保育従事職員の確保、定着及び離職防止を図り、安定した保育所の運営を行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 保育士用の宿舍の借上げに要する経費の一部を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図る。 (対象経費) 保育士宿舍の借上げに要する賃借料及び共益費(管理費) (補助率) 対象経費(賃料・共益費から保育士負担額を除いた額)の3/4(月額補助上限:54,000円/人)	有	相模原市保育士宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画	基本目標2子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、保育士の確保や離職防止など、喫緊の課題である保育士不足の解消に向けて一定の成果が得られたものの判断したため。
566	施設整備費補助金	一般社団法人 リとせ保育会	(補助事業の概要) 待機児童対策のため、新規保育所等の整備に要する費用の一部を補助するもの。 (補助金等の使途) 整備費・設備費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50,985	(仮称)リとせ相模大野保育園 inプラウダワー相模大野クロス 新築工事 施行場所 :相模原市南区相模大野4-4-3-206号 施設の種類:認可保育所 施工業者 :株式会社秀建	本事業は、待機児童の解消及びすべての子育て世帯に対する切れ目のない支援を目的としており、少子化対策ならびに待機児童問題の緩和に資するもの。 また、就労と育児の両方を希望する保護者が抱える子育てに関する負担の軽減にもつながることが期待されるもの	こども・若者未来局 保育課	1補助金等の趣旨・目的 保育所又は認定こども園の整備を促進させる。 2補助対象事業 社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、又は市長が認める者が行う保育所の施設整備及び社会福祉法人、学校法人又は市長が認める者が行う幼保連携型認定こども園若しくは保育所型認定こども園の施設整備に係る事業費 3補助対象事業費、補助率等 保育所等改修費等支援事業を実施するために必要な工事請負費、原材料費、需用費(燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、手数料)、委託料、使用料及び賃借料(敷金を除く。)、備品購入費 補助率3/4	有	相模原市民間保育所等施設整備費及び設備整備費補助金交付要綱	有	有	新相模原市総合計画 子育て環境の充実	子育て環境の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助を行うことで、待機児童対策として民間保育所を整備することができた。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】概要調査部分			【申請者記入欄】実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の「公益性、 社会貢献度」) に対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
567	施設整備費補助金	学校法人 小磯学園	(補助事業の概要) 主に医療的ケア児の受入れに資する施設整備の費用の一部を補助するもの。 (補助金等の使途) 整備費・設備費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5,000		認定こども園たけのうちの幼稚園 1階園児トイレ改修工事 施行場所：相模原市中央区東園野辺4-23-20 施設の種別:幼稚園型認定こども園 施工業者：株式会社ジャクエツ	こども・若者未来局 保育課	1補助金等の趣旨・目的 保育所又は認定こども園の整備を促進させる。 2補助対象事業 社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、又は市長が認める者が行う保育所の施設整備及び社会福祉法人、学校法人又は市長が認める者が行う幼保連携型認定こども園若しくは保育所型認定こども園の施設整備に係る事業費 3補助対象事業費、補助率等 保育所等改修費等支援事業を実施するために必要な工事諸費、原材料費、需用費(燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、手数料)、委託料、使用料及び賃借料(敷金を除く。)、備品購入費 補助率3/4	有	相模原市民間保育所等施設整備費及び設備整備費補助金交付要綱	有	有	新相模原市総合計画	子育て環境の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業の実施は、在園児の安全性確保に資するとともに、当該施設の所在する地域の乳児等を安心して受け入れられる体制を整えることにも繋がったと考えられるため
568	施設整備費補助金	学校法人 桐生学園	(補助事業の概要) 主に医療的ケア児の受入れに資する施設整備の費用の一部を補助するもの。 (補助金等の使途) 整備費・設備費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5,000		認定こども園星が丘幼稚園 床改修工事 施行場所：相模原市中央区星が丘3丁目5番10号 施設の種別:幼稚園型認定こども園 施工業者：株式会社小保組	こども・若者未来局 保育課	1補助金等の趣旨・目的 保育所又は認定こども園の整備を促進させる。 2補助対象事業 社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、又は市長が認める者が行う保育所の施設整備及び社会福祉法人、学校法人又は市長が認める者が行う幼保連携型認定こども園若しくは保育所型認定こども園の施設整備に係る事業費 3補助対象事業費、補助率等 保育所等改修費等支援事業を実施するために必要な工事諸費、原材料費、需用費(燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、手数料)、委託料、使用料及び賃借料(敷金を除く。)、備品購入費 補助率3/4	有	相模原市民間保育所等施設整備費及び設備整備費補助金交付要綱	有	有	新相模原市総合計画	子育て環境の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業の実施は、在園児の安全性確保に資するとともに、当該施設の所在する地域の乳児等を安心して受け入れられる体制を整えることにも繋がったと考えられるため
569	施設整備費補助金(債務負担行為)	学校法人 誠心学園	(補助事業の概要) 老朽化した施設の施設整備と合わせ、幼保連携型認定こども園に移行する施設の整備に要する費用の一部を補助するもの。 (補助金等の使途) 本体工事費、解体撤去工事費、仮設施設整備工事費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	85,469		(仮称)幼保連携型認定こども園誠心第二幼稚園創設工事における令和7年度進捗率20%分の解体工事・本工事を実施した。	こども・若者未来局 保育課	1補助金等の趣旨・目的 保育所又は認定こども園の整備を促進させる。 2補助対象事業 社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、又は市長が認める者が行う保育所の施設整備及び社会福祉法人、学校法人又は市長が認める者が行う幼保連携型認定こども園に移行をする幼稚園及び幼稚園型認定こども園事業費 3補助対象事業費、補助率等 本体工事費、解体撤去工事費、仮設施設整備工事費 補助率3/4	有	相模原市民間保育所等施設整備費及び設備整備費補助金交付要綱	有	有	新相模原市総合計画	子育て環境の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		令和7年度事業を予定通りの進捗で実施することができ、令和9年4月1日開所に向け、地域の保育ニーズに応えることができる施設の開設が可能である見込がたっているため
570	施設整備費補助金(債務負担行為)	学校法人 至誠学園	(補助事業の概要) 老朽化した施設の施設整備と合わせ、幼保連携型認定こども園に移行する施設の整備に要する費用の一部を補助するもの。 (補助金等の使途) 本体工事費、解体撤去工事費、仮設施設整備工事費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	26,264		(仮称)幼保連携型認定こども園相模ひまわり幼稚園改築工事における令和7年度進捗率5%分の解体工事・本工事を実施した。	こども・若者未来局 保育課	1補助金等の趣旨・目的 保育所又は認定こども園の整備を促進させる。 2補助対象事業 社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、又は市長が認める者が行う保育所の施設整備及び社会福祉法人、学校法人又は市長が認める者が行う幼保連携型認定こども園に移行する幼稚園及び幼稚園型認定こども園事業費 3補助対象事業費、補助率等 本体工事費、解体撤去工事費、仮設施設整備工事費 補助率3/4	有	相模原市民間保育所等施設整備費及び設備整備費補助金交付要綱	有	有	新相模原市総合計画	子育て環境の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		令和7年度事業を計画変更後の進捗で実施することができ、令和9年4月1日開所に向け、地域の保育ニーズに応えることができる施設の開設が可能である見込がたっているため
571	民間保育所借入償還金補助金	たいようこども園	(事業の概要)民間保育所の施設整備及び設備整備に伴う借入金の約定返済元金及び約定返済利子に対し、当該法人に対し補助を行う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	8,345	新設	市からの補助制度によって安定的な施設運営など大きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	社会福祉法人が保育所の建設に伴う借入金の償還(元金、利子)に要する費用に対しその一部を助成することにより、民間保育所の施設整備及び設備整備を促進し、増加する保育需要、施設の老朽化に対応するもの	有	民間保育所借入償還金補助金交付要綱	無	無			1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助を行うことで、安定的な保育施設の運営がなされている。
572	民間保育所借入償還金補助金	(福)小山地域福祉会(たけの子保育園)	(事業の概要)民間保育所の施設整備及び設備整備に伴う借入金の約定返済元金及び約定返済利子に対し、当該法人に対し補助を行う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4,898	増改築	市からの補助制度によって安定的な施設運営など大きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	社会福祉法人が保育所の建設に伴う借入金の償還(元金、利子)に要する費用に対しその一部を助成することにより、民間保育所の施設整備及び設備整備を促進し、増加する保育需要、施設の老朽化に対応するもの	有	民間保育所借入償還金補助金交付要綱	無	無			1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助を行うことで、安定的な保育施設の運営がなされている。
573	民間保育所借入償還金補助金	(福)さがみ福祉会	(事業の概要)民間保育所の施設整備及び設備整備に伴う借入金の約定返済元金及び約定返済利子に対し、当該法人に対し補助を行う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,248	増改築	市からの補助制度によって安定的な施設運営など大きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	社会福祉法人が保育所の建設に伴う借入金の償還(元金、利子)に要する費用に対しその一部を助成することにより、民間保育所の施設整備及び設備整備を促進し、増加する保育需要、施設の老朽化に対応するもの	有	民間保育所借入償還金補助金交付要綱	無	無			1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助を行うことで、安定的な保育施設の運営がなされている。
574	民間保育所借入償還金補助金	(福)東の会 南橋本みたけこども園	(事業の概要)民間保育所の施設整備及び設備整備に伴う借入金の約定返済元金及び約定返済利子に対し、当該法人に対し補助を行う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,983	新設	市からの補助制度によって安定的な施設運営など大きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	社会福祉法人が保育所の建設に伴う借入金の償還(元金、利子)に要する費用に対しその一部を助成することにより、民間保育所の施設整備及び設備整備を促進し、増加する保育需要、施設の老朽化に対応するもの	有	民間保育所借入償還金補助金交付要綱	無	無			1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助を行うことで、安定的な保育施設の運営がなされている。
575	民間保育所借入償還金補助金	(福)ムクドリ福祉会	(事業の概要)民間保育所の施設整備及び設備整備に伴う借入金の約定返済元金及び約定返済利子に対し、当該法人に対し補助を行う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,058	新設	市からの補助制度によって安定的な施設運営など大きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	社会福祉法人が保育所の建設に伴う借入金の償還(元金、利子)に要する費用に対しその一部を助成することにより、民間保育所の施設整備及び設備整備を促進し、増加する保育需要、施設の老朽化に対応するもの	有	民間保育所借入償還金補助金交付要綱	無	無			1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助を行うことで、安定的な保育施設の運営がなされている。
576	相模原市民間保育所等賃借料補助金	(福)さがみ愛育会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	12,355	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る(補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
577	相模原市民間保育所等賃借料補助金	(福)幸会 さいわいこども園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	10,076	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る(補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
578	相模原市民間保育所等賃借料補助金	(福)ふじ福祉会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	7,346	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る(補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
579	相模原市民間保育所等賃借料補助金	(福)さがみ愛育会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4,852	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る(補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
580	相模原市民間保育所等賃借料補助金	(福)ちとせ交友会 上鶴岡ちとせ保育園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4,668	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る(補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
581	相模原市民間保育所等賃借料補助金	(福)蒼生会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4,426	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る(補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
582	相模原市民間保育所等賃借料補助金	(株)マミー・インターナショナル	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4,373	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る(補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
583	相模原市民間保育所等賃借料補助金	一般(社)りとせ保育会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,973	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る(補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
584	相模原市民間保育所等賃借料補助金	(福)横浜YMCА福祉会 幼保連携型認定こども園 YMCАオペリン保育園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,582	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る(補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため

【申請者記入欄】 概要調査部分				【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分							
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
585	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(株)ぼっかぼっかナ サラー	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,521	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
586	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)さとり	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,352	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
587	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)さがみ愛育会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,233	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
588	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)菊清会 みんなの とっぴこども園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,119	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
589	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)県央福祉会 あさ みどり保育園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,096	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
590	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)ふたば愛育会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,065	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
591	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	一般(社)シャローム	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,998	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
592	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)みらい げんきず 第2保育園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,862	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
593	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)ムクトリ福祉会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,861	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有								

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分				【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分							
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
604	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)たちばな福祉会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,841	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
605	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)ちとせ交友会 東林間ちとせ保育園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,830	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
606	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)明徳福祉会 明徳かみつるま保育園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,569	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
607	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	ライクキッズ(株)	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,470	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
608	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)樟葉会 レイモンド橋本保育園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,367	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
609	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)樟葉会 レイモンド西橋本保育園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,269	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
610	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)産業の会 ひまわり第2こども園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,250	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
611	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	一般(社)りとせ保育会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,237	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
612	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)たちばな福祉会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,225	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
613	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)ふじ福祉会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,178	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
614	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)香楓会 もみじ保育園 上矢部	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,157	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
615	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(株)グラム	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,055	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
616	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)嵐星会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,038	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
617	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	ライクキッズ(株)	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	988	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
618	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)みらい げんきっず保育園	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	929	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
619	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	SOUキッズケア(株)	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	886	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
620	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(株)日本保育サービス	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	806	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
621	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)アリス	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	787	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
622	相模原市民間保育所等 賃借料補助金	(福)ふじ福祉会	(補助事業の概要) 賃貸物件による施設の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	752	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所等の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、保育所等の設置促進及び施設運営の安定化を図る (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)の1/2と1㎡あたり1,500円と面積を乗じた額を比較していずれか少ない額	有	相模原市民間保育所等賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

48 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

49 / 166 ページ

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

[illegible]

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

51 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

53 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

54 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

55 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

56 / 166 ページ

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

[illegible]

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

58 / 166 ページ

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

[illegible]

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

60 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

61 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

62 / 166 ページ

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分										〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業業、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由	
892	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕新日本学園 相武 台新日本こども園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	626	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
893	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕ふじ福祉会 ふじ SunSun保育園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	610	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
894	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕ムクドリ福祉会 幼 保連携型認定こども園 むくどりこども園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	602	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
895	相模原市長長保育事業 補助金	〔株〕Lani Makana すみれKIDS園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	600	平日:18:00～20:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
896	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕大野台保育園 幼 保連携型認定こども園 おのだい	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	598	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
897	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕相模和泉福祉会 和泉保育園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	579	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
898	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕菊清会 幼保連携 型認定こども園 みんな のとなぼこども園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	574	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
899	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕東の会 西橋本 みたけこども園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	567	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
900	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕小山地域福祉会 たけの子保育園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	554	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
901	相模原市長長保育事業 補助金	NPO法人 よもぎ あいの保育園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	553	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
902	相模原市長長保育事業 補助金	一般(社)ハックベリ エゴック保育園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	552	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
903	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕東の会 南橋本 みたけこども園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	550	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
904	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕たけのうち福祉会 たけのうちこども園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	550	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
905	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕輝雲会 あおいそ う保育園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	546	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
906	相模原市長長保育事業 補助金	〔株〕グラム 認定こど も園まあひキッズ相模 大野北口	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	534	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
907	相模原市長長保育事業 補助金	〔株〕グラム まあひ キッズ大野なごみ本園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	531	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
908	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕たばちな福祉会 立止保育園	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
909	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕アリス 保育園アリ ス	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
910	相模原市長長保育事業 補助金	〔福〕たばちな福祉会 RISSHO KID'S きら り	〔補助事業の概要〕 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	〔趣旨・目的・対象事業〕 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分										〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由	
911	相模原市長長保育事業 補助金	(福)ちせ交友会 土 園岡ちせ保育園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
912	相模原市長長保育事業 補助金	(株)グラム まあひ キッズ相模大野南口	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
913	相模原市長長保育事業 補助金	(福)すぎの福祉会 はらから保育園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
914	相模原市長長保育事業 補助金	(株)みらい みらい保 育園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
915	相模原市長長保育事業 補助金	(財)保育園ちびっこは す 保育園ちびっこは す	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
916	相模原市長長保育事業 補助金	(福)さがみ愛育会 認 定こども園きらきら	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
917	相模原市長長保育事業 補助金	(福)蓬菜の会 幼保 連携型認定こども園 ひ まわり第2こども園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
918	相模原市長長保育事業 補助金	(福)たけのうち福祉会 古瀬あおばこども園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
919	相模原市長長保育事業 補助金	(福)竹沢慈恵会 二本 松こども園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
920	相模原市長長保育事業 補助金	(福)幸会 幼保連携 型認定こども園 さわ いこども園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
921	相模原市長長保育事業 補助金	(福)泉史福祉会 幼 保連携型認定こども園 若松こども園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
922	相模原市長長保育事業 補助金	(株)夢のいっぴ り うこども園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	530	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
923	相模原市長長保育事業 補助金	(福)せんだん保育園 せんだん保育園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	528	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
924	相模原市長長保育事業 補助金	(福)さとり ナーサリ ースクール&Y南台	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	525	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
925	相模原市長長保育事業 補助金	(福)たみか友愛会 高 見保育園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	522	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
926	相模原市長長保育事業 補助金	(福)東の会 小町通 みどりこども園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	521	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
927	相模原市長長保育事業 補助金	(福)さがみの福祉会 幼保連携型認定こども 園 まつがえこども園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	520	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
928	相模原市長長保育事業 補助金	(福)勇健福祉会 大 野1つみの保育園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	511	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	
929	相模原市長長保育事業 補助金	(福)小山地域福祉会 たけの子第2保育園	(補助事業の概要) 民間施設における延長保育 (補助金等の使途) 延長保育事業に係る経費の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	506	平日:18:00～19:00に延長保育を実施した	市からの補助制度によって安定して延長保育 事業が実施でき、就労世帯の負担軽減など大 きな効果をあげている。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保護者の就労形態の多様化、就労時間の長時間化等に対応するため、1 1時間の開所時間を超えて保育を行う施設へ交付する。 令和7年度補助金等交付申請書に添付している「令和7年度補助事業計 画書」とおり。	有	相模原市長長保育事業補助金交 付要綱	有	有	第2次相模 原市子ど も・子育て 支援事業計 画	基本目標2 子どもの育 ちを支える 機能の充実 と人材の確保	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		施設では、当該補助をすることで 積極的に延長保育を実施しても らっており、子育て支援の重要な背 景となっている。	

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

65 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

66 / 166 ページ

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分		〔所管課記入欄〕概要調査部分								〔所管課記入欄〕実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
994	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金	(学)永井学院 相模栄光幼稚園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,947	【年間補助対象利用時間】2690時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が時に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
995	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金	(学)至誠学園 認定こども園相模ひまわり幼稚園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,767	【年間補助対象利用時間】2612.5時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が時に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
996	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金	相模原みどり幼稚園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,927	【年間補助対象利用時間】2141時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が時に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
997	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金	(学)相模中央学園 認定こども園 中央幼稚園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,559	【年間補助対象利用時間】1507.5時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が時に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分		【所管課記入欄】概要調査部分								【所管課記入欄】実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
998	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金	(学)大野学園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,231	【年間補助対象利用時間】1227.5時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
999	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金	(学)杉並学園 虹ヶ丘幼稚園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年7月1日～令和8年3月31日	1,096	【年間補助対象利用時間】1197時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1000	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金	(学)樹生学園 認定こども園 星が丘幼稚園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,009	【年間補助対象利用時間】909時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1001	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金	(福)東の会 南橋本みたけこども園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	876	【年間補助対象利用時間】767時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1002	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金	(宗)日本基督教団相模原教会 附属相模白ゆり幼稚園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年7月1日～令和8年3月31日	504	【年間補助対象利用時間】477時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分		【所管課記入欄】概要調査部分								【所管課記入欄】実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
1003	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金	(株)夢のいろ	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	475	【年間補助対象利用時間】365時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1004	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金	(福)幸会 さいわいこども園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年10月1日～令和8年3月31日	290	【年間補助対象利用時間】234時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1005	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金	(福)清水地域福祉委員会 ひよこ保育園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	264	【年間補助対象利用時間】227時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1006	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金	(福)ふたば愛育会	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	262	【年間補助対象利用時間】225時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分							【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
1007	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金	(学)相模女子大学 認定こども園相模女子大学幼稚園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和8年2月1日～令和8年3月31日	214	【年間補助対象利用時間】187.5時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1008	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金	(福)清水地域福祉奉仕会 ひよこ第3保育園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年7月1日～令和8年3月31日	204	【年間補助対象利用時間】158時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1009	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金	(学)かみや学園 幼児連携型認定こども園 大島幼稚園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年9月1日～令和8年3月31日	194	【年間補助対象利用時間】215時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1010	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金	(福)たけのうち福祉会	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	186	【年間補助対象利用時間】184時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分				【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由	
1011	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金	(学)かみや学園 認定こども園 津久井ヶ丘幼稚園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年9月1日～令和8年3月31日	179	【年間補助対象利用時間】199時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。	
1012	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金	(福)檸檬会 レイモンド橋本保育園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年7月1日～令和8年3月31日	137	【年間補助対象利用時間】102時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。	
1013	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金	(株)オフィスハンダ 保育ルーム あつぷるきっず	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年7月1日～令和8年3月31日	122	【年間補助対象利用時間】94時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。	
1014	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金	(福)愛翁会	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	120	【年間補助対象利用時間】92.5時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども誰でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分		〔所管課記入欄〕概要調査部分								〔所管課記入欄〕実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1015	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金	(福)清水保育園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	70	【年間補助対象利用時間】64時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1016	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金	(学)山口学園 認定こども園	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年10月1日～令和8年3月31日	70	【年間補助対象利用時間】77.5時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1017	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金	(福)蒼生会	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和8年2月1日～令和8年3月31日	18	【年間補助対象利用時間】14時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1018	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金	(福)相模和泉福祉会	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	7	【年間補助対象利用時間】8時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しても、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援 (補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその他市が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市こども園でも通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはらこども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】概要調査部分			【申請者記入欄】実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分							【所管課記入欄】実績調査部分								
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1019	相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども園等も通園事業)補助金	めぐりのうち保育(株)	(補助事業の概要) 0歳6ヶ月から満3歳未満で、現に保育所等に通っていない子どもを対象として、月10時間を上限に通園支援を実施する。 (補助金等の使途) 人件費その他通園支援の提供に要する費用に充当する。	令和7年10月1日～令和8年3月31日	5	【年間補助対象利用時間】4時間	本事業の実施により、現に保育所等に通園していない子どもが保護者の就労有無に関わらず気軽に通園できるようになったことで、子どもに対し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供することができた。また、保護者に対しては、保育者との関わり・相談を通じた育児不安等の軽減に資するアプローチを行うことができた。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的) 就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図る。 (対象事業) 現に保育所等を利用していない0歳6ヶ月から満3歳未満の児童を対象として、保護者の就労有無に関わらず、月10時間を上限に、保育所又は認定こども園等において実施する通園支援(補助率等) ●基本単価 ・0歳児1人当たり 1,300円/時間 ・1歳児1人当たり 1,100円/時間 ・2歳児1人当たり 900円/時間 ●児童の状況に係る加算 ・障害児等1人当たり 400円/時間 ・医療的ケアが必要な児童1人当たり 2,400円/時間 ・要支援家庭の児童1人当たり 400円/時間 ●減免に係る加算(利用者が以下に該当し、利用料の減免を受けている場合は加算) ・対象児童の保護者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である場合 300円/時間 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税を課されない者である場合 240円 ・保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が、地方税法の規定による市町村民税の同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の額を合算した額が77,101円未満である場合 210円/時間 ・相模原市要保護児童対策地域協議会に登録された要支援児童若しくは要保護児童のいる世帯又はその世帯が特に支援が必要と認める世帯のうち、その児童及び保護者の心身の状況、養育環境等を踏まえ、本事業に係る利用者負担額を軽減することが適当であると市長が認める場合 150円/時間	有	令和7年度相模原市乳児等通園支援事業(相模原市子ども園等も通園事業)補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	こども誰でも通園事業の推進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助金の活用により、現に保育所等に通園していない子どもが、保護者の就労有無に関わらず気軽に通園することが可能となり、就学前の子どもに対する教育・保育の充実及び保護者支援について、一定の成果が得られたものと判断したため。
1020	相模原市私立幼稚園教育振興補助金	学校法人薫学園 清心幼稚園	幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。 教員教材費:¥2,250,000円 図書費:¥1,500,000円 備品購入費:¥750,000円 教職員研修費:¥300,000円 報酬費:¥1,800,000円 修繕補修費:¥500,000円	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,016		幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充当した。 ・教員教材費・図書費・備品購入費・教職員研修費・報酬費・修繕補修費	こども・若者未来局 保育課	(要旨・目的・対象事業) 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級割及び幼児数割の単価にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を乗じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。	有	相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図ります	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。
1021	相模原市私立幼稚園教育振興補助金	学校法人弥生学園 弥生幼稚園	幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。 教員教材費:¥1,000,000円 図書費:¥0円 備品購入費:¥1,000,000円 教職員研修費:¥10,000円 報酬費:¥1,500,000円 修繕補修費:¥2,000,000円	令和7年4月1日～令和8年3月31日	607		幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充当した。 ・教員教材費・図書費・備品購入費・教職員研修費・報酬費・修繕補修費	こども・若者未来局 保育課	(要旨・目的・対象事業) 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級割及び幼児数割の単価にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を乗じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。	有	相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図ります	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。
1022	相模原市私立幼稚園教育振興補助金	学校法人立城学園 上田名幼稚園	幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。 教員教材費:¥100,000円 図書費:¥0円 備品購入費:¥0円 教職員研修費:¥0円 報酬費:¥200,000円 修繕補修費:¥100,000円	令和7年4月1日～令和8年3月31日	366		幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充当した。 ・教員教材費・報酬費・修繕補修費	こども・若者未来局 保育課	(要旨・目的・対象事業) 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級割及び幼児数割の単価にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を乗じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。	有	相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図ります	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。
1023	相模原市私立幼稚園教育振興補助金	学校法人心宝学園 谷口幼稚園	幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために次のものを購入するもの。 教員教材費:¥1,400,000円 図書費:¥0円 備品購入費:¥0円 教職員研修費:¥30,000円 報酬費:¥1,100,000円 修繕補修費:¥1,400,000円	令和7年4月1日～令和8年3月31日	342		幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るために補助金を次の費用に充当した。 ・教員教材費・教職員研修費・報酬費・修繕補修費	こども・若者未来局 保育課	(要旨・目的・対象事業) 幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るためのもの。学級割及び幼児数割の単価にそれぞれ当該私立幼稚園の学級数及び幼児数を乗じて得た額又は補助対象経費の総額のいずれか少ない額を限度とし、予算の範囲内において設置者に交付する。	有	相模原市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図ります	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		教育条件を維持改善し、より充実した教育活動を実施している。
1024	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 相模女子大学 認定こども園 相模女子大学幼稚園部	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園児傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	586		学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科医嘱託料 280,200円(月23,350円×12ヵ月) ○歯科健診 @500円×595人 =297,500円 ○園児傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園児傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1025	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 古太学園 認定こども園 相模林間幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園児傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	557		学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科医嘱託料 240,000円(月20,000円×12ヵ月) ○歯科健診 @500円×617人 =308,500円 ○園児傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園児傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1026	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 義澄学園 認定こども園 相模野幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園児傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	518		学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科医嘱託料 264,720円(月22,060円×12ヵ月) ○歯科健診 @500円×491人 =245,500円 ○園児傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園児傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1027	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 長友学園 幼保連携型認定こども園 大沢幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園児傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	445		学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科医嘱託料 240,000円(月20,000円×12ヵ月) ○歯科健診 @500円×394人 =197,000円 ○園児傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園児傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1028	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 かみや学園 幼保連携型認定こども園 大島幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園児傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	444		学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科医嘱託料 264,720円(月22,060円×12ヵ月) ○歯科健診 @500円×342人 =171,000円 ○園児傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園児傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1029	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 長友学園 幼保連携型認定こども園 太陽の幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園児傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	427		学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科医嘱託料 240,000円(月20,000円×12ヵ月) ○歯科健診 @500円×357人 =178,500円 ○園児傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園児傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1030	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	相模原みどり幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園児傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	419		学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科医嘱託料 240,000円(月20,000円×12ヵ月) ○歯科健診 @500円×409人 =204,500円 ○園児傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園児傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1031	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 長友学園 幼保連携型認定こども園 楠本幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園児傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	406		学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科医嘱託料 240,000円(月20,000円×12ヵ月) ○歯科健診 @500円×315人 =157,500円 ○園児傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園児傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1032	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	相模原みどり幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	14,940		平日利用件数:20,625 件 長期休業件数(8時間未満):1,844 件 長期休業件数(8時間以上):1,332 件 休日利用件数:136 件 就労支援型施設加算:有 保育体制充実加算:有	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時的預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。 さらに、一時預かり事業を推進することで、率いては保育所の待機児童の減少に一躍を担っていると考えられる。

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】概要調査部分				【申請者記入欄】実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業費 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1044	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人神奈川県住宅福祉学園相武台中央幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,650	平日利用件数:5,212 件 長期休業件数(8時間未満):501 件 長期休業件数(8時間以上):776 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:有	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することにより、園児保護者のニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1045	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人古木学園認定こども園相模林間幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,300	1 預かり保育日数 240日 2 平均預かり保育園児数 53人 3 事業に要する経費 29,158,922円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1046	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人川崎学園認定こども園つくしの幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,300	1 預かり保育日数 240日 2 平均預かり保育園児数 57人 3 事業に要する経費 19,347,650円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1047	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人相模原学園認定こども園うのり幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,000	1 預かり保育日数 238日 2 平均預かり保育園児数 11人 3 事業に要する経費 11,397,517円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1048	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人相模女子大学認定こども園相模女子大学幼稚園部	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,000	1 預かり保育日数 264日 2 平均預かり保育園児数 19人 3 事業に要する経費 26,027,695円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1049	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人相模中央学園認定こども園中央幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,000	1 預かり保育日数 242日 2 平均預かり保育園児数 13人 3 事業に要する経費 12,952,390円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1050	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人深沢学園認定こども園さがみかひかり幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,000	1 預かり保育日数 237日 2 平均預かり保育園児数 17人 3 事業に要する経費 8,258,200円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1051	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	相模原みどり幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,920	課業日:196 日 平均104 人 夏季休業日:21 日 平均79 人 冬期休業日等:17 日 平均88 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1052	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人薫学園清心幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,920	課業日:191 日 平均32 人 夏季休業日:20 日 平均34 人 冬期休業日等:20 日 平均31 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1053	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人杉並学園虹ヶ丘幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,920	課業日:192 日 平均75 人 夏季休業日:23 日 平均63 人 冬期休業日等:19 日 平均64 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1054	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人橘の木学園認定こども園新司幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,856	平日利用件数:1,123 件 長期休業件数(8時間未満):414 件 長期休業件数(8時間以上):51 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することにより、園児保護者のニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1055	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人永井学院認定こども園相模栄光幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,803	平日利用件数:1,007 件 長期休業件数(8時間未満):230 件 長期休業件数(8時間以上):53 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することにより、園児保護者のニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1056	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人白鳳学園認定こども園あかね幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 233日 2 平均預かり保育園児数 2人 3 事業に要する経費 5,200,000円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1057	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人長友学園幼保連携型認定こども園大沢幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 292日 2 平均預かり保育園児数 6人 3 事業に要する経費 8,031,474円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1058	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人長友学園認定こども園げんきっこ	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 292日 2 平均預かり保育園児数 7人 3 事業に要する経費 7,838,049円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1059	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人かみや学園幼児連携型認定こども園大島幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 288日 2 平均預かり保育園児数 2人 3 事業に要する経費 6,431,790円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1060	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人大野学園認定こども園大野文化幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 242日 2 平均預かり保育園児数 5人 3 事業に要する経費 16,150,000円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1061	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人山崎学園認定こども園小山山ひかり幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業(補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 273日 2 平均預かり保育園児数 8人 3 事業に要する経費 10,815,000円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分					【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の社会貢献 度)に対する 評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1062	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人わかば学園認定こども園城山わかば幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 240日 2 平均預かり保育園児数 4人 3 事業に要する経費 9,100,000円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1063	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人光明学園認定こども園相模原高等学校付属風光幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 239日 2 平均預かり保育園児数 3人 3 事業に要する経費 12,090,653円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1064	相模原市認定こども園運営費等補助金	宗教法人日本基督教団相模原教会附属白ひかり幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 237日 2 平均預かり保育園児数 6人 3 事業に要する経費 6,920,060円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1065	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人日高学園認定こども園相模すきの子幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 231日 2 平均預かり保育園児数 2人 3 事業に要する経費 2,970,000円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1066	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人至誠学園認定こども園相模びまわり幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 232日 2 平均預かり保育園児数 10人 3 事業に要する経費 12,000,000円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1067	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人かみや学園認定こども園津久井ヶ丘幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 241日 2 平均預かり保育園児数 8人 3 事業に要する経費 4,837,184円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1068	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人義澄学園認定こども園相模野幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 232日 2 平均預かり保育園児数 3人 3 事業に要する経費 6,014,718円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1069	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人楠の木学園認定こども園新町幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 237日 2 平均預かり保育園児数 3人 3 事業に要する経費 5,556,220円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1070	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人磨美学園認定こども園よこやま幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 230日 2 平均預かり保育園児数 9人 3 事業に要する経費 8,000,000円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1071	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人小磯学園認定こども園けいのうち幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 239日 2 平均預かり保育園児数 6人 3 事業に要する経費 12,860,000円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1072	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人宗祐寺学園認定こども園田ん坊幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 237日 2 平均預かり保育園児数 3人 3 事業に要する経費 11,025,008円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1073	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人山口学園認定こども園てらで幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 230日 2 平均預かり保育園児数 2人 3 事業に要する経費 4,230,100円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1074	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人長友学園幼稚園連携型認定こども園橋本幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 242日 2 平均預かり保育園児数 7人 3 事業に要する経費 4,833,010円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1075	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人八木学園認定こども園ひばりチャップリン	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 239日 2 平均預かり保育園児数 8人 3 事業に要する経費 9,822,103円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1076	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人桐生学園認定こども園星が丘幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 247日 2 平均預かり保育園児数 2人 3 事業に要する経費 7,089,526円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1077	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人協同学園認定こども園みずほ幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 234日 2 平均預かり保育園児数 3人 3 事業に要する経費 4,703,636円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1078	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人岩本学園認定こども園南大野幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 236日 2 平均預かり保育園児数 10人 3 事業に要する経費 9,562,600円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1079	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人長友学園幼稚園連携型認定こども園太陽の子幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 292日 2 平均預かり保育園児数 7人 3 事業に要する経費 6,178,925円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1080	相模原市認定こども園運営費等補助金	学校法人永井学院認定こども園相模栄光幼稚園	(補助事業の概要) 認定こども園で実施する預かり保育事業 (補助金等の使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,700	1 預かり保育日数 237日 2 平均預かり保育園児数 4人 3 事業に要する経費 7,320,000円	保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 保育所待機児童の解消を図り就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を促進することを目的とする。	有	相模原市認定こども園運営費等補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		預かり保育事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1081	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人宗祐寺学園認定こども園田ん坊幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,659	平日利用件数:999 件 長期休業件数(8時間未満):94 件 長期休業件数(8時間以上):72 件 休日利用件数:8 件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1082	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人大野学園認定こども園大野文化幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,659	平日利用件数:1,484 件 長期休業件数(8時間未満):85 件 長期休業件数(8時間以上):97 件 休日利用件数:21 件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、素早い保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																						
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分								〔所管課記入欄〕実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由	
1083	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	宗教法人日本基督教団相模原教会附属相模白ゆり幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,620	平日利用件数:1,459 件 長期休業件数(8時間未満):216 件 長期休業件数(8時間以上):63 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:有 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。	
1084	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人岩本学園認定こども園南大野幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,606	平日利用件数:2,045 件 長期休業件数(8時間未満):323 件 長期休業件数(8時間以上):75 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:有	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。	
1085	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人長友学園認定こども園けんきっこ	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,506	平日利用件数:2,052 件 長期休業件数(8時間未満):202 件 長期休業件数(8時間以上):49 件 休日利用件数:16件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:有	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。	
1086	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人深沢学園認定こども園さがみゆかり幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,133	平日利用件数:4,199 件 長期休業件数(8時間未満):501 件 長期休業件数(8時間以上):56 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。	
1087	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人清洲学園誠心第一幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,720	課業日:199 日 平均29 人 夏季休業日:20 日 平均26 人 冬期休業日等:18 日 平均27 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができている。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。	
1088	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人誠心学園誠心第二幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,720	課業日:218 日 平均28 人 夏季休業日:20 日 平均28 人 冬期休業日等:16 日 平均28 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができている。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。	
1089	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人神奈川県住宅福祉学園相模台中央幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,720	課業日:186 日 平均26 人 夏季休業日:21 日 平均30 人 冬期休業日等:21 日 平均30 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができている。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。	
1090	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人佐藤学院豊泉幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,540	課業日:230 日 平均26 人 夏季休業日:19 日 平均12 人 冬期休業日等:20 日 平均19 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができている。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。	
1091	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人林間のぞみ幼稚園林間のぞみ幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,488	平日利用件数:2,017 件 長期休業件数(8時間未満):0 件 長期休業件数(8時間以上):420 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。	
1092	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人誠心学園誠心相陽幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,460	課業日:218 日 平均19 人 夏季休業日:28 日 平均13 人 冬期休業日等:16 日 平均12 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができている。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。	
1093	相模原市私立幼稚園幼児教育調査研究事業補助金	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	○補助区分1(幼児教育に関する調査研究) ○補助対象事業費 4,320千円 ○補助額 (市長が定めた額) 1,440千円 ○補助率 1/3	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,440	・幼児教育に対する調査研究 ・幼児教育に関する研修	・ZOOMを併用しながら、教職員を対象とした研修を実施し、幼児教育の資質向上に努めることができた。 ・教職員と保護者を対象にした子育てに関する研修会をYouTube講座の方法をとりわけ、子育て支援の充実を図ることができた。 ・教職員対象の迅速改善(キャリアアップ)講座をYouTube配信とZOOMを使用し実施、受講者の受講時間(移動時間)に制限なく受講機会を設けることができた。	こども・若者未来局 保育課	(要旨・目的・対象事業) 幼児教育の振興及び地域における子育て支援の充実を図るためのもの、	有	相模原市私立幼稚園幼児教育調査研究事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の教育に関する研究の充実	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		オンラインと対面をうまく利用し、数多く実施することで、各園教職員の資質向上に努めた。	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																						
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由	
1094	相模原市私立幼稚園幼児教育調査研究事業補助金	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	○補助区分2(広域的な研究発表大会の開催) ○補助対象事業費 4,320千円 ○補助額(市長が定めた額) 1,440千円 ○補助率 1/3	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,440		・相模原市産業会館にて、対面とオンライン(ZOOM)を併用した教育研究県央地区大会を実施した。大会では、和泉短期大学の松山洋平教授を講師に迎え、「園内研修のあり方」大切さについて基調講演をいただいた。その後、教職員向けには研究推進委員会より2年目の研究成果をZOOMで発表し、参加者は各園の実践に生かす視点を得た。また、設置者・園長に対しては、市保育課伊藤局長より「ともに創る幼稚園・認定こども園の姿について」対面で講義が行われ、採用の動向や法改正を踏まえた園経営の方向性が示された。対面とオンラインを効果的に組み合わせたことで、参加者それぞれが必要な学びを深める有意義な大会となった。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 幼児教育の振興及び地域における子育て支援の充実を図るためのもの。	有	相模原市私立幼稚園幼児教育調査研究事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の教育に関する研究の充実	幼稚園等の教育に関する研究の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		講師を招いての講演や分科会を開催したこと、教育内容及び指導力の向上に繋がった。
1095	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人義澄学園認定こども園相模野幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,427		一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。 さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1096	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人林間のぞみ幼稚園林間のぞみ幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,400		課業日:187日 平均11人 夏季休業日:24日 平均10人 冬期休業日等:18日 平均9人	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができている。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1097	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人光明学園認定こども園相模原高等学校付属光明幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,398		平日利用件数:767件 長期休業件数(8時間未満):149件 長期休業件数(8時間以上):31件 休日利用件数:10件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。 さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1098	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人つばさ学園認定こども園相模つばさ幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,398		平日利用件数:243件 長期休業件数(8時間未満):20件 長期休業件数(8時間以上):4件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。 さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1099	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人かみや学園幼保連携型認定こども園大島幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,375		平日利用件数:840件 長期休業件数(8時間未満):146件 長期休業件数(8時間以上):11件 休日利用件数:36件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。 さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1100	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人わかば学園認定こども園相模原わかば幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,365		平日利用件数:975件 長期休業件数(8時間未満):54件 長期休業件数(8時間以上):119件 休日利用件数:6件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。 さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1101	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人協同学園認定こども園みずは幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,346		平日利用件数:870件 長期休業件数(8時間未満):108件 長期休業件数(8時間以上):45件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。 さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1102	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人長友学園幼保連携型認定こども園太陽の子幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,229		平日利用件数:2,294件 長期休業件数(8時間未満):217件 長期休業件数(8時間以上):81件 休日利用件数:23件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。 さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1103	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人聖トマ学園ばらの花幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,225		平日利用件数:1,441件 長期休業件数(8時間未満):228件 長期休業件数(8時間以上):29件 休日利用件数:8件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。 さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1104	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人心宝学園谷口幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,180		課業日:186日 平均9人 夏季休業日:21日 平均8人 冬期休業日等:8日 平均11人	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができている。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分								〔申請者記入欄〕 実績調査部分				〔所管課記入欄〕概要調査部分							〔所管課記入欄〕実績調査部分		
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(国 の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1105	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人立城学園上田名幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,170	課業日:181 日 平均4 人 夏季休業日:23 日 平均3 人 冬期休業日等:9 日 平均4 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1106	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人聖トマ学園ばらの花幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,100	課業日:180 日 平均8 人 夏季休業日:19 日 平均7 人 冬期休業日等:22 日 平均5 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1107	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人弥生学園弥生幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,100	課業日:188 日 平均10 人 夏季休業日:17 日 平均6 人 冬期休業日等:18 日 平均9 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1108	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	宗教法人日本基督教団 弥ヶ丘教会相模原ヶ丘幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,070	課業日:179 日 平均7 人 夏季休業日:15 日 平均6 人 冬期休業日等:10 日 平均9 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1109	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	宗教法人日本基督教団 弥ヶ丘教会相模原ヶ丘幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,034	平日利用件数:1,357 件 長期休業件数(8時間未満):201 件 長期休業件数(8時間以上):24 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1110	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人小磯学園認定こども園たけのうち幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	947	平日利用件数:1,840 件 長期休業件数(8時間未満):203 件 長期休業件数(8時間以上):91 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1111	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金	学校法人佐藤学園けやきの幼稚園	(補助事業の概要) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業(使途) 預かり保育の実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	779	課業日:183 日 平均15 人 夏季休業日:19 日 平均10 人 冬期休業日等:23 日 平均13 人	預かり保育事業を実施することにより、園児保護者の保育ニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 私立幼稚園で実施する預かり保育事業を促進し、地域における子育て支援の充実及び幼児教育の振興を図る	有	相模原市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で預かり保育を実施することで、園児保護者の保育ニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、預かり保育事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1112	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人長女学園幼稚園模範こども園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	739	平日利用件数:1,788 件 長期休業件数(8時間未満):184 件 長期休業件数(8時間以上):47 件 休日利用件数:10件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1113	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人かみや学園認定こども園津久井ヶ丘幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	732	平日利用件数:1,660 件 長期休業件数(8時間未満):578 件 長期休業件数(8時間以上):18 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1114	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人座間学園座間幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	559	平日利用件数:2,957 件 長期休業件数(8時間未満):204 件 長期休業件数(8時間以上):51 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。
1115	相模原市私立幼稚園幼児教育調査研究事業補助金	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	○補助区分3(包括的な人材育成・確保) ○補助対象事業費 1,440千円 ○補助額 (市長が定めた額) 480千円 ○補助率 1/3	令和7年4月1日～令和8年3月31日	480	・合同就職説明会(保育園団体と合同2年目) ・養成校派遣就職説明会(和泉短期大学) ・施設・実習フェス用チラシの作成 ・説明会(市長が定めた額) ・就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:有	・各養成校の新卒者及び既卒者(潜在教諭・保育教諭)を対象に就職説明会を開催し、加盟園の教職員と確保促進を図った。 ・養成校に園関係者からアポを取をし就職に関する説明を行うとともに、養成校関係者との意見交換を実施。(15名) 説明会は和泉短期大学のみの実施。	こども・若者未来局 保育課	(要旨・目的・対象事業) 幼児教育の振興及び地域における子育て支援の充実を図るためのもの。	有	相模原市私立幼稚園幼児教育調査研究事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の教育に関する研究の充実	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		会場での就職説明会の他、様々な手法を用いて、各園の人材確保につながる事業を実施することができた。
1116	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	松原学園幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	433	平日利用件数:6,197 件 長期休業件数(8時間未満):693 件 長期休業件数(8時間以上):579 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:有	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、牽いては保育所の待機児童の減少に一翼を担っていると考えられる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分						【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1117	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 杉並学園 虹ヶ丘幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診科、歯科健診科、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	305	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円 ×296人 =148,000円 ○歯科健診 @500円 ×296人 =148,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診科、歯科健診科:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1118	幼稚園等新任教員研修事業補助金	相模原市幼稚園等新任教員研修協議会	相模原市の幼稚園及び認定こども園の新任教員を対象とした合同園外研修を実施するもの。 補助金の主な使途としては、研修事業に係る会議等における講師謝礼、会場使用料など。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	297	○令和7年度 相模原市幼稚園等新任教員研修会の開催 第1回 6月25日(参加人数 59名) ・金井玲奈氏による「保育者の心得①」の研修 第2回 8月1日(参加人数 53名) ・浅見佳子氏による「同僚性」の研修 ・久木優次氏による「保育実践～芸術遊び～」 ・中安恒太氏による「子どもの人権」の研修 第3回 11月12日(参加人数 55名) ・河合高院氏による「支援児」の研修 第4回 1月28日(参加人数 56名) ・金井玲奈氏による「新任保育者の心得②」の研修	・第1回目の研修は対面とし、幼稚園教諭・保育教諭としての役割を確認するとともに、他園の新任教諭と話をすることで、仕事を始めて不安に思っていることを共有し、さらに成長していきたいという気持ちを高めることができた。 ・第2回目の研修は対面で行った。支援提供者、人権・児童虐待防止、身辺な遊び等、実践的で教育・保育に必要な内容を広く学ぶことができた。 ・第3回目の研修は、WEB研修で行った。子どもの表現について考え、プレイクアトルームを使用して、心をひらく楽しさを感じながら教育・保育で実践できる知識・技能を身に付けた。 ・第4回目は対面での研修を行い、横のつながりも生まれ、1年を通じて成長したことを振り返り、次年度に向けての意欲を高めることができた。	こども・若者未来局 保育課	幼稚園等に従事する新任教員の幼児理解、保育に必要な基本知識の習得及び実践的な指導力を高めることを目的に、協議会が実施する相模原市幼稚園等新任教員研修事業に要する費用を補助するもの。	有	相模原市幼稚園等新任教員研修事業補助金交付要綱	無	有	相模原市子ども・子育て支援事業計画	教職員の研修の充実	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助の目的に沿った研修が実施されており、事業の実施に伴い参加者の意識向上が見受けられる。
1119	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 相模中央学園 認定こども園 中央幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診科、歯科健診科、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	295	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円 ×299人 =149,500円 ○歯科健診 @500円 ×273人 =136,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診科、歯科健診科:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1120	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 八木学園 認定こども園 ひばり子クラブ	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診科、歯科健診科、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	269	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円 ×261人 =130,500円 ○歯科健診 @500円 ×258人 =129,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診科、歯科健診科:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1121	相模原市幼稚園園児一時預かり事業補助金	学校法人相泉学園相武台幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり (使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	248	平日利用件数:13,423 件 長期休業件数(8時間未満):1,480 件 長期休業件数(8時間以上):1,086 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園型一時預かり事業の充実を図ることで、地域における子育て支援の充実を図る。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園園児一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園園児の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。 また、教育機関という立場を活かした取組を行うことで、園児保護者の子育てで前向きに支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、着いては保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1122	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 山崎学園 認定こども園 小山白ゆり幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診科、歯科健診科、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	209	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円 ×261人 =130,500円 ○歯科健診 @500円 ×196人 =98,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診科、歯科健診科:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1123	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 川崎学園 認定こども園 つくしの幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診科、歯科健診科、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円 ×191人 =95,500円 ○歯科健診 @500円 ×191人 =95,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診科、歯科健診科:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1124	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	宗教法人 日本基督教団相模原教会	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て親子の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。
1125	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	学校法人 山崎学園	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て親子の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。
1126	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	学校法人 八木学園	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て親子の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。
1127	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	学校法人 長友学園	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て親子の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。
1128	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	学校法人 宗祐学園	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て親子の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。
1129	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	学校法人 わかば学園	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て親子の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。
1130	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	学校法人 相模中央学園	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て親子の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。
1131	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	学校法人 藤栄学園	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て親子の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。
1132	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	学校法人 櫛の木学園	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て親子の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。
1133	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	学校法人 山口学園	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て親子の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分						
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実施に 対する評価	【その他】 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度) に対する評価	【その他】 の内容	左のように評価した理由
1153	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 大野学園 認定こども園大野文化幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	198	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×188人 =94,000円 ○歯科健診 @500円×189人 =94,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1154	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 深沢学園 認定こども園さきみひかり幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	195	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×183人 =91,500円 ○歯科健診 @500円×188人 =94,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1155	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人つきみ野学園 認定こども園つきみ野幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	187	平日利用件数:5,035 件 長期休業件数(8時間未満):568 件 長期休業件数(8時間以上):344 件 休日利用件数:34件 就労支援型施設加算:有 保育体制充実加算:有	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さきみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができていた。 また、教育関係という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援しているとともに、一時預かり事業を推進することで、兼職では保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1156	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 小磯学園 認定こども園 たけのうち幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	172	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×163人 =81,500円 ○歯科健診 @500円×163人 =81,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1157	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 至誠学園 認定こども園 相模ひまわり幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	167	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×159人 =79,500円 ○歯科健診 @500円×156人 =78,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1158	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	学校法人 誠心学園	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	163	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て世帯の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さきみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。
1159	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 嵐学園 南心幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	162	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×154人 =77,000円 ○歯科健診 @500円×151人 =75,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1160	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金	学校法人 誠心学園	【概要】 子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施する。 【使途】 人件費、管理経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	158	地域開放推進事業、情報提供事業	子育て相談や園庭・園舎の開放、未就園児の親子登園、情報提供等、幼稚園等が行う地域における子育て支援事業を実施した。	こども・若者未来局 保育課	地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため、子育て世帯の交流事業など、幼稚園等の専門機能を活用した地域子育て支援事業を補助するもの。	有	相模原市私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金交付要綱	無	有	さきみはら子ども・若者応援プラン	地域に開かれた幼稚園・認定こども園づくり	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園等の専門機能を活用し、地域子育て支援に大きく貢献している。
1161	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 岩本学園 認定こども園 南大野幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	154	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×145人 =72,500円 ○歯科健診 @500円×145人 =72,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1162	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 佐藤学院 豊泉幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	152	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×142人 =71,000円 ○歯科健診 @500円×143人 =71,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1163	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 協同学園 認定こども園 みずほ幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	144	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×140人 =70,000円 ○歯科健診 @500円×126人 =63,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1164	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 長友学園 認定こども園 げんきっ子	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	142	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×126人 =63,000円 ○歯科健診 @500円×133人 =66,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1165	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 誠心学園 誠心太陽幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	136	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×123人 =61,500円 ○歯科健診 @500円×131人 =65,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1166	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 桐生学園 認定こども園 星が丘幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	136	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×128人 =64,000円 ○歯科健診 @500円×126人 =63,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1167	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 光明学園 認定こども園 相模原高等学校付風光幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	132	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×123人 =62,000円 ○歯科健診 @500円×122人 =61,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1168	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 宗祐寺学園 認定こども園 田名幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	129	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×120人 =60,000円 ○歯科健診 @500円×120人 =60,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1169	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 林間のぞみ幼稚園 林間のぞみ幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	129	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×120人 =60,000円 ○歯科健診 @500円×120人 =60,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1170	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 相模原学園 認定こども園 うのり幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	128	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×122人 =61,000円 ○歯科健診 @500円×116人 =58,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1171	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 清洲学園 誠心第一幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	124	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×120人 =60,000円 ○歯科健診 @500円×118人 =59,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1172	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 永井学院 相模栄光幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	117	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×108人 =54,000円 ○歯科健診 @500円×108人 =54,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分				【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1173	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	宗教法人 日本基督教団相模原教会 相模白ゆり幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	116	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×104人 =52,000円 ○歯科健診 @500円×110人 =55,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1174	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 誠心学園 誠心第二幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	116	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×105人 =52,500円 ○歯科健診 @500円×108人 =54,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1175	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 わかば学園 相模原教会 城北こども園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	115	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×106人 =53,000円 ○歯科健診 @500円×106人 =53,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1176	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 神奈川県住宅福祉学園 相模台中央幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	103	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×94人 =47,000円 ○歯科健診 @500円×94人 =47,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1177	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 日高学園 認定こども園 相模すきご幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	98	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×89人 =44,500円 ○歯科健診 @500円×88人 =44,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1178	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	海老名幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	98	平日利用件数:9,024 件 長期休業件数(8時間未満):876 件 長期休業件数(8時間以上):550 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けるとにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、素では保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1179	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人厚木田園学園 認定こども厚木田園幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	92	平日利用件数:4,968 件 長期休業件数(8時間未満):386 件 長期休業件数(8時間以上):90 件 休日利用件数:11件 就労支援型施設加算:有 保育体制充実加算:有	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けるとにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、素では保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1180	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 藤栄学園 認定こども園 津久やま幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	91	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×84人 =42,000円 ○歯科健診 @500円×79人 =39,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1181	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人古木学園 認定こども園 中央林間幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	91	平日利用件数:6,196 件 長期休業件数(8時間未満):954 件 長期休業件数(8時間以上):415 件 休日利用件数:124 件 就労支援型施設加算:有 保育体制充実加算:有	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けるとにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育・一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時預かりを実施することで、園児保護者のニーズに応える活動ができています。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを側面的に支援している。さらに、一時預かり事業を推進することで、素では保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1182	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 かみや学園 認定こども園 津久井ヶ丘幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	90	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×81人 =40,500円 ○歯科健診 @500円×81人 =40,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1183	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 樟の木学園 認定こども園 新所幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	74	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×66人 =33,000円 ○歯科健診 @500円×64人 =32,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1184	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 山口学園 認定こども園 てるて幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	74	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×65人 =32,500円 ○歯科健診 @500円×65人 =32,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1185	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 つばき学園 認定こども園 相模つばき幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	73	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×84人 =42,000円 ○歯科健診 @500円×81人 =40,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1186	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 弥生学園 弥生幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	73	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×62人 =31,000円 ○歯科健診 @500円×64人 =32,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1187	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 聖トマ学園 ばらの花幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	60	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×51人 =25,500円 ○歯科健診 @500円×51人 =25,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1188	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 白鳳学園 認定こども園 あかね幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	58	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×51人 =25,500円 ○歯科健診 @500円×40人 =20,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1189	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 立城学園 上田幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	51	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×42人 =21,000円 ○歯科健診 @500円×42人 =21,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1190	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	宗教法人 日本基督教団 聖隷ヶ丘教会 相模原ヶ丘幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×41人 =20,500円 ○歯科健診 @500円×41人 =20,500円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1191	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 佐藤学園 けいさくの子幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園医傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	49	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 @500円×39人 =19,500円 ○歯科健診 @500円×40人 =20,000円 ○園医傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの (対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業 (対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園医傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分										〔申請者記入欄〕 実績調査部分											
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
1192	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	セント・ベル幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	45	平日利用件数:8,428 件 長期休業件数(8時間未満):1,382 件 長期休業件数(8時間以上):192 件 (使途) 平日利用件数:0件 就労支援型施設加算:無 保育体制充実加算:無	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時的に実施することにより、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを面的に支援している。 さらに、一時預かり事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1193	相模原市私立幼稚園園児健康診断事業補助金	学校法人 心宝学園 谷口幼稚園	(概要)学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施する。 (使途)内科健診料、歯科健診料、園児傷害保険加算	令和7年4月1日～令和8年3月31日	43	学校保健安全法第13条に基づき、在園児の健康診断を実施した。 ○内科健診 ⑤500円×34人＝17,000円 ○園児傷害保険加算:内科医・歯科医(9,000円)事業	園における健康診断を実施することにより、園児の健康管理と環境衛生の向上に寄与している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的)学校保健安全法第13条に基づき健康診断を行い、園児の健康管理と環境衛生の向上に努めるためのもの(対象事業)設置者が園児に対して行う健康診断事業(対象事業費)内科健診料、歯科健診料:園児1名につき500円 園児傷害保険加算:内科医、歯科医:各4,500円	有	相模原市私立幼稚園園児健康診断補助金交付要綱	有	有	子ども・若者応援プラン	園児の健康管理の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		健康診断が実施されることにより、在園児の健康管理の促進が図られていることが確認できる。
1194	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金	学校法人高座学園認定こども園高座みどり幼稚園	(補助事業の概要) 幼稚園又は認定こども園で実施する幼稚園型一時預かり(使途) 幼稚園型一時預かりの実施に要する人件費及び保育経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4	平日利用件数:6,591 件 長期休業件数(8時間未満):291 件 長期休業件数(8時間以上):861 件 休日利用件数:0件 就労支援型施設加算:有 保育体制充実加算:有	一時預かり事業を実施することにより、園児保護者のニーズに応えるとともに、幼稚園という教育機関の立場から地域における子育て支援の充実を図ることを目標に事業を行った。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 子ども・子育て支援法に規定する一時預かり事業に対し助成を受けることにより、地域における子育て支援の充実を図る。	有	相模原市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども・若者応援プラン	幼稚園等の預かり保育一時預かり事業の促進	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		幼稚園の正規の保育時間を越えた部分で一時的に実施することにより、園児保護者のニーズに応える活動ができている。 また、教育機関という立場を活かした保育を行うことで、園児保護者の子育てを面的に支援している。 さらに、一時預かり事業を推進することで、兼いでは保育所の待機児童の減少に一層を担っていると考えられる。
1195	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人相模原学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	支援コーディネーター及び関係職員による研修参加、及び園内・関係機関とも支援児に関する情報共有を行い、十分な支援ができるよう体制を整えた。また、支援児補助助職員の意見も取り入れながら、日々の様子や保育に関することを保護者との面談で共有し、支援の方法や接し方について相談をした。	支援が必要な子どもたちに対して、それぞれに合った支援を実施することができ、また各職員が場面に応じて臨機応変に対応できた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1196	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 山崎学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	日々の話し合いや毎日の終礼で支援の必要な子について情報を共有している	子どもの様子を参観してもらい、家庭との連携がスムーズであった	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1197	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 光明学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	・「障害児保育・特別支援教育に関する研修」「支援コーディネーター研修」への参加。 ・学期末ごとの個別支援会議開催。 ・巡回相談(年2回) 「児童発達支援センターパンビ」「児童発達支援事業所コペルプラス」「アピアシア」上講教室」による巡回と面談。 ・「りとりー」児童発達支援相模原」「リタリコジュニア」による巡回、面談、保育所等訪問支援児事業 ・保護者との個別指導計画の説明及び発達検査の報告、その他個別相談・面談。	園生活を送る中で、適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、子どもとのニーズから支援を考え関わることができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1198	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 相模女子大学	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	・公認心理師と担任が連携し、情報共有をしながら園児の支援方法を検討し、保育に活かした。 ・支援コーディネーターを1名配置し、研修受講と共に園内の職員研修で研修内容を共有し、園全体で理解を深められるようにした。 ・保護者が担任や公認心理師と随時相談できるような体制を整え、希望に応じて面談を行うようにした。園児の園での様子や家庭での様子を共有し、適切な支援の方法について共有をしながら個別支援計画を策定した。また、個別支援計画の記入方法などについても、園内研修で確認をより有効な計画を立てられるようにした。 ・関係機関と定期的に子どもの姿を共有、両者で統一した関わりができるように心掛けた。	「個別支援計画を、保護者・担任・公認心理師・主任で策定することで多面的な視点で子どもの姿を捉えることができ、子どもへの支援に対する共通理解ができた。 園の職員だけでなく、保護者や関係機関との連携を密に行い、子どもへの支援について検討したことで、子どもにとって過ごしやすい環境作りをすることができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1199	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 深沢学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	関係機関との連携(巡回訪問や訪問後のフィードバック)が前年同様多く取れ、支援方法の検討会から実践に繋げることができた。ただし、これまで以上に対象児の通所する施設が多様化し、園との連携共有が複雑化している印象。その他支援体制の整備のため、相模原市幼稚園・認定こども園協会の主催の研修会にも積極的に参加した。その他、県連合会のオンデマンド研修の受講、支援保育教本の購入により、具体的な支援についての学びを深めた。	生活上の適切な配慮が、対象幼児の心身の健全な発達を助長するため、個別対応のみならず、集団活動での支援体制も構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1200	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人至誠学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	個別対応をするために、保護者や関係機関との連携を密に行っている。関係機関に通所するお子様が増えてきており、連携体制をとる場面が増えていると共に保護者及び施設側からも情報共有や園見学を求められる。そのため情報や整理する時間が増えて職員の良い面が増えている状況である。また関係機関との打合せや準備、来た時の対応(園の状況や伝える事やその後のフィードバックなど)に時間をとられている現状がある。また、保護者への対応も年々難しくなっている。その場面で支援コーディネーターの役割が重要になってくる。園内研修や研究、ケース会議を行うこと知識の向上する体制はできている。また、日々情報の共有をすることで園全体で対象児を把握することに取り組んでいる。上記に記載されている人数以上に点数に満たない子どもも多くいる現状もある。その中でも園内研修や支援会議等を学年ごとで全体で共有することで周知している。補助金では足りないが、非常勤職員を拡充することで、支援体制の充実と務めているが、経理的な現状は厳しい状況に変わりはしない。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。日々状況を共有し対応についてなど共有する機会をもつことで、全体で支援体制をとることが定着化した。また支援の必要なお子様に対しての様々な手法に挑戦し、保護者や関係機関と連携をより密にかがすことができている。障害児や難しい保護者にも少しずつ理解を求め、兩子で支援センターに繋がったケースもある。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1201	私立幼稚園等支援保育事業補助金	宗教法人日本基督教団 聖ヶ丘教会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	個別支援計画書を作成し、保護者と丁寧に話し合いを重ねることで、家庭と園の双方の共通の子ども理解が深まり、より適切な働きかけ、支援を行うことができた。	様々な場面で適切な配慮が必要な子どもたちの心身の健全な発達を助長するため、より良い支援体制を構築することができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1202	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 古木学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	園生活における遊びや活動で、支援が必要な子には一人ひとりと個別の対応が必要となるときがある。そのような際、個別の支援を行うことができ、子どもの気持ちに寄り添い行うことができた。その子に対してその子に合わせた適切な支援環境になるように、人的配慮を手厚くするための一助となっている。	幼稚園の生活において、適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1203	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 櫛の木学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援を実施するのに必要な人件費及び管理費に補助金を活用した。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1204	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 黛学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	アセスメントの基準点に近い子どもは、幼稚園生活に慣れ育ち適切にかかわることにより成長し、該当しなくなることも多々ある。補助教員を配置し、支援の必要な子どもを援助する事により、担任のクラス運営を助めることになり、全ての園児の健康やかな成長に繋がっている。但し、加配教員を配置する事による、経費増大は園の経営面で繋がっている。集団の力が幼稚園教育の良さであるため、少人数で教員を増やせば良い訳ではない。研鑽し力をつけて教員の育成が大切である為、市の支援は有難い。全ての支援を必要とする園児又は不安のある保護者と相談・面談をする事により、その子に合った指導計画を考える事が出来たと共に、他の関係機関と連携し園と家庭とで同じ意識をもって子育てして貰える事が出来た。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身共に健全な発達を助長するための人員配置等が出来、支援体制を構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1205	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人川崎学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	コーディネーターを退出して配慮が必要な子どもを退出した。研修に参加し、近隣の小学校の先生と情報交換をした。園内研修を通して、特別支援児に対する知識・理解を深めた。学期ごとの面談と支援児の親と保護者を行い、現状把握と今後に向けての展望を確認し、密にコミュニケーションをとった。また、その際に個別指導計画を使いながら行った。 支援保育を必要としている子どものみに個別指導は行っていないが、クラスの中で遅れがある場合はフリー職員を加配して個別指導を行った。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1206	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人杉並学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	各学年に支援フロッワーの職員を配置し、配慮の必要な幼児に適切な支援体制を構築した	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1207	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 佐藤学院	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	支援コーディネーターを配置したり園内研修を行ったり、支援が必要な子の情報を共有することが出来た。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1208	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人桐生学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	支援計画をたて、保護者との情報共有を行った。巡回訪問を行い、専門知識を補った。支援体制を整え、園児の状況や今後に向けての展望を把握し、密にコミュニケーションをとった。また、その際に個別指導計画を使いながら行った。 支援保育を必要としている子どものみに個別指導は行っていないが、クラスの中で遅れがある場合はフリー職員を加配して個別指導を行った。	学年間だけではなく、全職員で情報共有し、支援を必要とする園児の園としての統一した支援をおこなえるようになった。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

〔申請者記入欄〕 概要調査部分					〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分										〔所管課記入欄〕実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由	
1209	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人 協同学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	支援保育事業補助金を通じて、人件費の削減だけでなく、図書費・研修 費及び雑費等の支出額を抑えることができ、支援コーディネーター職員の 配置をすることにより、園全体として支援保育の対応が可能となった。	適切な配慮が必要な幼児に、心身の健全な発 達を助長する為、支援体制を構築することがで きた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1210	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人弥生学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	今年度も支援保育を継続することができ、個別支援が必要な子どもたちに に必要な配慮や介助、保護者との面談を行うことができた。	個別支援が必要な子どもたちに、継続的で細 かな配慮や介助、保護者との面談を行うこと ができました。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1211	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人林間のぞみ幼 稚園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,600	該当児が11人と多いため、代替職員の人件費がかさみ、補助金の増額、 または割り増し追加補助金を検討してほしい。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全 な発達を助長するため、支援体制を構築する ことができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1212	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	相模原みどり幼稚園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,444	・プロフィールシート、個別の指導計画 ・家庭と連携しながらの支援計画 ・月1回の支援会議 ・アプリを利用し園での様子を保護者に伝える ・生活支援プランの作成 ・研修内容を職員会議で共有 ・1年間のまとめを保護者用に渡す ・療育機関による子育て相談及び保護者向け講習会	・支援会議や職員会議を通して、支援児への支 援方法や様子や職員全体で共有できた ・家庭との支援計画や様子を伝えるアプリを通 じて、連携が深められた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1213	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人聖トマ学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,444	補助金を頂くことにより、加配を付けることができ、幼児に必要な支援を 行うことができた。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健 全な発達を助長するため、支援体制を構築す ることができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1214	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人相模中央学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,444	専門のコディネーターを設置し、研修会等に積極的に参加し、内容を園 内研修等で伝達し、情報等を共有することができた。また、市立機関や民 間の支援機関と連携することにより、適切な相談や助言を受けることがで きた。前述の内容を個別指導計画に反映し、保護者と児童の成長や課題 を共有することができた。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全 な発達を助長するため、支援体制を構築する ことが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1215	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	社会福祉法人さがみ愛 育会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,344	集団活動を行う中で個別児に関わる必要のお子さんがほとんどであつた 為、職員の配置を多く対応をした。 対応の中での難しきなどクラスや幼児組全体で検討会議を行ったり専門 職からの視点で助言をもらうことしなからすめていった	個別対応を行うことが必要なため職員を増や し配置することの一部になった	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1216	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人かみや学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,276	・支援保育を実施するための職員の配置 ・支援保育を実施する上で必要な本、テキストの購入 ・臨床心理士による支援を要する園児への対応方法等の講義	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全 な発達を助長するため、支援体制を構築する ことが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1217	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人わかば学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,276	支援を必要とする幼児への関わり方を、担任と支援補助職員との連携を 図りながら、対応していくことで、保護者の理解や、周囲の幼児の理解に つながった。	適切な配慮を必要とする幼児の関わり方など を、職員間で共有することで、幼児の発達の助 けとなり、職員間の意識や支援体制が強まった。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1218	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人義澄学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,276	適宜にサポートの保育教諭がクラスに入り、危険な行動を回避するだけ でなく、無理のない範囲での集団活動への参加を促すことができた。言 語による理解が難しい園児には特性に応じた絵カードを用いたり、見本 を示したりすることで、理解が進みやすい環境設定に努めた。面談や降 園時など機会を作っては家庭にコミュニケーションをとることで、保護者と 同じ方向性になり協力することができた。これにより、家庭と園との対応 に一貫性を持たせることが出来、園児が戸惑うことが無いよう環境を整 えられた。関係機関とも、訪問を積極的に受け入れることで状況の認識 を関係者間で統一するよう努めた。	日常的に特に支援を要する対象園児および周 围の他児が、安全かつ健全に心身ともに成長 するために必要と考えられる支援体制を整える ことができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1219	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人宗祐寺学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,276	◎複数のスタッフでの保育 ◎保護者との月1度の面談 ◎外部機関、保育等との連携	◎チーム一貫した支援に近づける事で子ども たちの過ごしやすさに変化が見られた ◎療育機関から支援方法を学ぶ事で同じ支 援に近づけず子どもたちの戸惑いも減る ◎就学先との連携が増えたことで、小学校につ ながる支援になる	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1220	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人 山口学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,276	学期に1回ずつ保護者との情報共有を行った。補助教諭の配置を行い、 困っている時のフォローや思いを代弁し、友達とのやり取りの機微し等を 行った。	配慮が必要な幼児の発達の助長するための支 援体制を構築することができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1221	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人岩本学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,276	・子どもへの配慮(人員を含む)を手厚くすると共に、支援が必要な子に ついて職員間で共通理解をもつ	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全 な発達を助長するため、支援体制を構築する 補助とすることが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1222	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人 誠心学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,108	南区療育相談班の方々による巡回訪問等をきっかけに、保護者の方との 話し合いを重ね、療育専門機関へと繋げることができたケースもありまし た。各々の園児に個別対応できる補助職員をつける時間を設け、対象児 たちが得意な活動に参加したり、達成感を感じられる経験を傳えられ るように工夫しました。	補助職員がいることで担任だけではできない フォローができるので、対象児たちのペースで 活動に参加することができるようになったと感 じます。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1223	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人長友学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,108	・支援コーディネータを配置し、関係機関や保護者との連携を図りなが ら、支援保育に取り組んだ ・研修会や園内会議を通して生活上適切な配慮が必要な幼児への理解 を深め、支援体制を行った。 保護者との面談を行い、個別指導計画の作成と発達状況等の評価を行 った。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全 な発達を助長するため、支援体制を構築する ことが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1224	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人 長友学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	940	・支援コーディネーター研修では、近隣の保育園や小学校、中学校の先 方と情報交換等で参考になった。研修で学んだことを園内で行う ケース会議で取り入れた。 ・巡回訪問では専門の方からの助言が参考になった。次年度は2回目も 申し込みたい。 ・ピアサポートをする中で、発達状況を見る目安になり、改善点や課題点 に気づき、支援と生かしている。 ・保護者への説明には日頃からの信頼関係が重要で、理解が得られるこ とにより協力して支援ができる。保護者全員から理解を得るには時間を 要する場合があるので、常に対応の仕方を考えて行かなければならない と思う。	個々の特性や発達状況に合わせ、担任だけで はなかなか進めるように配慮することが可能に なった。また、教職員は研修で学んだことを実 践的に試みてみる姿もあり、より一貫した理 解しようとするようになった。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1225	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人 永井学院	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	940	教職員の支援保育への知識や理解を深め、研修や外部機関の相談を 行った。また、保育の補助体制を充実し、より個別的な援助や支援を行 えるようにした。	子どもの困り感を汲み取りながら、一斉活動の 教育でも状況に合わせて子ども一人一人が無 理なく過ごせるように配慮することが可能に なった。また、教職員は研修で学んだことを実 践的に試みてみる姿もあり、より一貫して理 解しようとするようになった。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1226	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人かみや学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	940	・支援保育を実施するための職員の配置 ・支援保育を実施する上で必要な本、テキストの購入	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健 全な発達を助長するため、支援体制を構築す ることが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1227	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	学校法人 小磯学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	940	・支援の必要な子の増加にともない、補助教諭の必要性を感じる。 各支援機関との連携(面接や電話などの情報提供) 関係機関との連携で、子供も父母も心に余裕ができ、保育効果がある。	補助教諭の確保が難しい中、多くの目でい いような角度から、一人一人に援助ができ たし、情報の共有の点から、話し合いの時間 を多くとる必要があった。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1228	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	社会福祉法人さがみ愛 育会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	840	支援保育を必要とする児に対し、個別支援計画(バレットノートもしくは応 援シート)を作成し、特性に合わせた支援を行った。個々の事例に対応で きるようケースカンファレンス(療育連絡会)を実施し、支援方法と検討し た。 保護者には面接を通して、園と家庭の情報共有を行った。また、親の会バ レットを開催し、保護者の悩みを語り分ちあう場を提供した。会の中 には、特性の理解や子どもの関わり方についてミニ講座を設け、学びの場 とした。	子どもの特性を理解し、その子らしく生活で きるような生活(保育)を保障し、個別的な配慮 を行えるような支援体制を構築した。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認され る		支援保育体制を整備し、生活上適 切な配慮が必要な幼児の発達支援 に大きく貢献している。	
1229	私立幼稚園等支援保育 事業補助金	社会福祉法人さがみ愛 育会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援 保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補 助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	840	保護者とのやり取りをする支援保育ノートを毎月記入して、情報共有を 図った。保護者との面談で関係機関等での子どもの様子を聞き、それ もふまえての支援計画を作るようにした。園内でのケース会議のやり方 を一新して園全体で支援する体制づくりをおこなった。長年見については、 支援継続の為就学支援につないだ。	担当の職員が保護者と情報共有しながら対象 の子どもに丁寧に関わることができた。また、 ケース会議のやり方を変えたことで、多くの職 員の意見やアセスメントをきくことができた。 ケース会議での内容が支援計画に反映される ことで、子どもに寄り添った支援を、園全体で 行うことができたように思う。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要 な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付する もの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育 事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若 者応援プラ ン	支援保育の 促進							

令和7年度補助金概要調査書・実績調査書一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分					【申請者記入欄】 実績調査部分					【所管課記入欄】概要調査部分							【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画 名	有の場合 の施策 名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度) に対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1230	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人白鳳学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	772	入園前から相談のあった園児は、親との話し合いもスムーズに行き、療育と保育のバランスもとれ良い成長に繋がった。一方、入園後の生活が安定し、生活上の配慮が必要な幼児に対しては、親へのアプローチに時間がかかり、適切な療育につながるまで困難をきたした。	現状の支援が必要な園児へ、多くの関わり合いや、周りの子ども達との成長を感じることが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1231	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 長友学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	772	・支援保育に関する図書を購入したくさんの参考書から、個々に応じた対応について様々な考えを知る事ができた。 ・生活上の配慮が必要な幼児に対して、職員を配置する事で支援保育の体制の整備を行った。 ・ケース会議を必要に応じて行い、子どもへの支援の在り方について共有をする事ができた。	生活上適切な配慮が必要な幼児の健全な発達を助長するため、ケース会議を通じて理解を深め、支援の体制を構築することができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1232	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人八木学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	772	支援を必要とする子どもが一年間で大きく成長できるよう、コーディネーター＝職員を中心に担任・保護者と連携を取りながら指導を行った。 ※保護者面談の際は担任だけでなくコーディネーター等も参加し、保護者に安心感を与えるような細やかな説明を行った。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1233	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人 どんぐり福祉会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	672	コーディネーターは2名、市主催研修会には新任コーディネーターが参加。園内支援会議は月1回程度を目安に実施し、対象児の様子や対応について等と共有・検討、外部研修への参加や、個人でも行えるオンライン研修を実施。巡回相談は前期・後期の2回、療育先の訪問支援により情報共有、助言を受け、園での支援の参考とした。対象児の在籍するクラスに職員を加配、保護者と相談し希望に応じて行い、面談は前期・後期の2回実施。指導計画の作成及び保護者への説明、達成状況等の評価について年2回実施。	生活上適切な配慮を必要とする子どもの健やかな発達を助長するための支援体制を構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1234	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人 東の会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	672	・関係機関と連携をとり、各機関での支援の内容、取り組みや園での姿などを情報交換をした。 ・保護者とは面談以外、送迎時にお子さんの様子について御伝えしたり、家庭の様子をお聞きしたり、定期的な心理士の先生に来ていただき、園内 職員研修を実施。子どもの姿の捉え方、対応方法を学んだ。	園児の姿に合わせて環境整備を整える保育を実施した。激しい機嫌が減少し、同年齢児との関わりがもてるようになってきている。少しではあるが思いを言葉で伝える	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1235	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人 県央福祉会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	672	支援コーディネーターを配置し、巡回相談等、関係機関との連携を図りながら支援保育に取り組んだ。 市主催関係会議や研修会の参加、専門講師を招いての園内研修を行い、配慮が必要な幼児への支援保育に関する知識を深め、支援保育に取り組む体制を構築することが出来た。 保護者と定期的な面談を実施し、支援方針の共有と家庭での様子について情報交換を行い連携を図りながら支援を実施した。	通常の保育に加え、人的または環境的に配慮した支援体制を構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1236	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 長友学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	604	支援を必要とする園児及び保護者と関わりを持ち、面談日以外の日や、電話やアプリ等を通じて、日常の様子や伝えたり、家庭の様子を伺ったりしながらコミュニケーションをとるよう心がけた。担任、コーディネーター以外の職員にも情報を共有することで、園全体として様子を見守っている安心感を持っていただけるよう配慮ができた。更に、連携機関との関わりも大きく、いづれの先生方とも連絡を取り合い情報を共有できた。支援研修の参加や、巡回訪問でのアドバイスを含め、多方面から保育及び支援のヒントを得ることができ大きな成果を得ることができた。	個々の特性や状況により、園児が興味関心を持った遊びや玩具などを職員間で共有して落ち着いた時間をつくり、情緒の安定なども含め支援体制を整えることができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1237	私立幼稚園等支援保育事業補助金	宗教法人 日本基督教団相模原教会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	604	支援計画を立てることにより、それぞれの子どもたちについて必要な課題と目標を明確にして、日々の保育をサポートすることができた。特に、各一家庭と連絡を密に、園の色々な行事への参加、対応方法を相談して進めることができた。	本補助金を有効に活用し、園全体の支援保育体制を構築することができた。具体的には、園内支援会議を開催し、教師間で課題を共有し、園全体で支援体制を構築することができた点を評価する。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1238	私立幼稚園等支援保育事業補助金	相武台中央幼稚園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	604	保護者との連携を密に、園内の見学や相談会を随時おこなっています。園児の保育に関する集団生活を意識しながら、個別の配慮も補佐の先生を配置するなどして手厚く行っています。	本補助金について、個別支援と集団生活が日々の保育を通してスムーズに行われています。年齢に応じた幼児の成長しています。就学に向けた準備と支援コーディネーター、担任、園長としっかり関わり安心してもらっています。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1239	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人 ふたば愛育会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	504	コーディネーター研修に参加する時間担任には非常勤職員が代替えとしての補助とした(代替え人件費) 園内支援会議助言講師をお願いした(園内支援会議助言講師謝礼)	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するための、支援体制を構築することができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1240	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人 たけのうち福祉会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	504	年長児は、昨年度より引き続き母親の理解があまり見えないように対応、個別指導と共に、専門のかたからのアドバイスを園と共有できている。年少児の母親は、それぞれの支援の必要性を感じているため、個別支援計画に沿って本児の困り感がなく過ごせるように合理的配慮を、園と家庭で共有することができている。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するための、支援体制を構築することができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1241	私立幼稚園等支援保育事業補助金	株式会社ぱっかぱっかナナリー	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	504	・個別配慮の必要な児について、それぞれの特性に合わせた支援を園と関係機関で相談し、支援体制を整え、支援をしていった。	・生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1242	私立幼稚園等支援保育事業補助金	一般社団法人シャローム	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	504	園での集団生活を送るうえで適切な配慮が必要とされる園児への支援体制を構築し、幼児の心身の健全な成長を助長するための支援を実施する。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1243	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人佐藤学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	436	支援保育を行う上で必要となる加配のための人員の確保をした。	特に支援が必要な園児に対し、その発達に寄り添うための支援体制を整備することができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1244	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人蒼生会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	336	臨床発達心理士に保護者対象の発達相談や発達検査、保育者への研修の実施。	心理士からの助言は、保護者支援に繋げることができている。また、保育者への研修は、支援保育の学びを深め、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するための支援体制を構築に繋がった。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1245	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人ムクドリ福祉会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	336	支援保育を必要とする幼児への保育の実施。個別指導計画の作成及び保護者への説明、評価。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するための、支援体制を構築することが出来た	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1246	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人たけのうち福祉会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	336	支援保育対象児童の個別支援計画を作成し、支援保育を実施した。保護者との面談等を重ね、療育へつなげるなど、他機関と連携しながら支援保育を行っていた。	生活上適切な配慮が必要な児童の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することができた	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1247	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人相武台福祉会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	336	研修及び園内での研修と月1回の対象児童への支援についての会議を開催した。また当該児童が通っている児童発達支援事業所とは定期的に情報交換を行い、児童の個別支援指導の内容と結果等を共有していた。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1248	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 立城学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	268	コーディネーターが中心となり、園内支援会議を活発に行った。	支援が必要な幼児への支援体制を強化できた。また、関係機関との連携強化にもつながった。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1249	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人 大野学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	268	支援が必要な子どもの、個別の支援計画をたて、援助を行ったり、加配等を配置しサポートを行う。	園生活で適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するための支援体制を構築する事ができた	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1250	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人日高学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	268	園生活を送るうえで支援が、必要な園児の心身の成長を助し安全第一で他の園児もともに該当園児を理解し楽しい毎日を送る。	本補助金について支援保育体制の充実を図るために有効活動できた。支援が必要な幼児の保育者との繋がりも深くし、園児への理解を深めることができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1251	私立幼稚園等支援保育事業補助金	学校法人つばき学園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	268	コーディネーターを中心に、各クラスにいる配慮が必要な園児について、アセスメントシートや個別支援計画作成時、作成後ケース会議を行なった。 保護者にこまめに情報共有をし、園と家庭それぞれの状況把握をし関わり方を検討した。	配慮が必要な園児の健全な育成のため、試行錯誤してきた。 職員間で連携し支援体制を構築できた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分		〔所管課記入欄〕概要調査部分							〔所管課記入欄〕実績調査部分						
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度) に対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1252	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人ムクドリ福祉会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	支援保育コーディネータを中心に、外部の研修結果などを園内で共有することができた。 児童に対する支援に当たっては、幼児クラス的全職員で見守る体制づくりを行った。 児童ができるだけ快適に園生活を送れるよう、児童の特性に合わせた個別配慮をできるように工夫した。 児童の生活の用に関しては保護者との情報共有をこまめに行うことができた。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1253	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人ムクドリ福祉会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	支援コーディネーターを配置し、支援計画の作成や保護者との面談、定期的に研修会に参加したり、関係機関との連携を図ると、支援体制を整備している。また、月1回程度のペースで、臨床心理士による児童の観察やカンファレンス会議、園内研修等を行うなど、園全体の支援体制の向上に努めている。支援については、保育者のかかわり(援助)だけでなく、集団の中での適切な異年齢のかかわりが重要であるという視点からインクルーシブ保育を推進している。園の室内・室外ともに感覚統合の視点を取り入れた環境や教材・道具等を整備している。	園生活を送る上で適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することができている。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1254	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人 清水保育園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	・アセスメントを実施し、個別支援計画の策定、評価、改善を行った。 ・職員の加配を行い、きめ細かな教育・保育体制の確保に努めた。 ・関係機関(中央子育て支援センター・療育相談班等)からアドバイスをいただき、支援保育の質の向上に努めた。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することが出来た。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1255	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人 ふたば愛育会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	支援を要する園児に対し、必要に応じた見守りや個別のかかわりを行うことが出来た。	支援児に対する個別支援計画に基づいた保育を実施できた。他児との関わりが広がり、集団生活への適応が進んだ。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1256	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人 大野台保育園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	支援面談に合わせて、担任と支援コーディネーター及び園長を含めて支援の方向性や保護者への伝え方について会議を行った。 個別支援計画を立て、個に応じた援助を行う 担任以外でも、幼児の補助職員が様々な面でサポートした。 市の巡回後に支援に繋がり、南子育てセンターに連絡はとったようだが、療育に相談にはまだ行けていないとの事である。	集団活動の際や、生活面において個別にかかわってきた中で生活面の自立は出来るようになったが、初めてのことにに対しては若干手震いが強くなった。たくさん経験をもたせようとした	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1257	私立幼稚園等支援保育事業補助金	相武台新日本こども園	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	＊個別支援計画の作成をし、保護者との面談をしながら、計画の説明をしていく。園内で反省と評価をしながら、3か月に次期についての計画を進めていった。家庭での様子をうまくいながら、保護者と園とが情報の共有をし、保育・教育を進めていくことができた。 ＊必要に応じて、法人内の心理士に相談をしながら進めていった。	＊配慮が必要な幼児に対して、成長が促せるような支援体制を作ることができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1258	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人 相模厚生会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	配慮が必要な幼児の保育を行っていくための適切な支援体制を構築することができた	配慮が必要な幼児の保育を行っていくための適切な支援体制を構築することができた	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1259	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人蓬葉の会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	＊本児の生活する上での安全確保。 ＊すこやかな成長の援助 ＊集団での語り感の共有と寄り添い ＊クールダウンのスペース設置 ＊保護者との連携	生活上適切なかかわりや配慮が行われ、身心の安定と健全な発達に配慮し支援体制を構築することができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1260	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人竹沢模範会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	発達支援に大きく貢献することを目的として支援教材・用品の購入(内訳)食育ゲームボード一式、布製おもちゃ、タイマー、お絵描きテンプレート、ハリスミツイセット、ブロックセット、書替替え人形あそびセット	心の安定を促す玩具、指先を使う知育玩具、視覚的に理解しやすい玩具を購入した。 本児が不安を感じやすい場面や活動への切り替えが難しい場面で活用したところ、気持ちを落ち着けて取り組む姿が増えた。 また、指先を使う玩具では集中して取り組む時間が伸び、達成感を味わう様子も見られたことで、園生活の流れにスムーズに参加できるようになり、心身の健全な発達を促すことにつながった。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1261	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人東の会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	・担任、コーディネーターが定期的に保護者相談を受け、必要に応じて面談を設ける。自園独自で提供している発達センター「ワンダートンネル」の公認心理士に偶数月は保育相談を、奇数月は集団で取り組む療育プログラム(ころから)を実施し、子どもたちの発達を客観的に捉える機会を設け、保育に反映させている。保育観察と「ころから」実施後に、園内でケース会議を設けている。その内容を保護者にも伝え、家庭と園が同じ視点で子どもを見つめ、同じ方向で支援が出来るようにしている。また、懇談会では、保護者に「ころから」の取り組みを伝え、子どもの育ちをどう捉えているのか伝える機会としている。 ・外部研修後は、園内会議で研修発表の場を設け、研修内容の周知をし、職員の学びにしている。	「ケース会議や」ころから」の実施を重ね、職員が個々の子どもの違いが把握できているという子ども理解が深まった。配慮が必要な園児の健全な発達を助長し、園生活がよりよくなった。「人員の配慮や担任や加配職員を園内で支援する園内体制も整えた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1262	私立幼稚園等支援保育事業補助金	社会福祉法人 東の会	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	・関係機関と連携をとり、各機関での支援の内容、取り組みや園での姿などを情報交換した。 ・保護者とは面談以外、送迎時にお子さんの様子について御父兄としたり、家庭での様子を伺うなどした。 ・定期的に心理士の先生に来ていただき、園内 職員研修を実施。子どもの姿の捉え方、対応方法を学んだ。	園児の姿に合わせて環境整備を整える保育を実施した。適切な環境が保たれ、同年齢児との関わりがもてるようになってきている。少しではあるが思いを言葉で伝える	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1263	私立幼稚園等支援保育事業補助金	株式会社夢のいろ	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	・支援保育コーディネーターとして昨年度と同じ職員を1名配置した。 ・年に5回の市主催の研修に参加し、専門性を高めた。 ・園内では支援保育コーディネーターを中心とした会議を6回実施することで、指導計画の達成状況も含め、他の職員とも支援児への関わりについて共通認識を行った。 ・療育相談班の人に巡回してもらい、その際に配慮事項などを教えてもらった。 ・4月、9月に当該園児の個別指導計画を作成し、保護者と面談を実施した。	複数回の会議を通して中堅以上の職員に対して情報共有ができ、また効果的な対応についての話し合いができた。発達障害に関する知識も習得できているので、今後コーディネーターでない担任や初めての支援児に関わるようになったとしても基本的な対応は理解していると思われる。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1264	私立幼稚園等支援保育事業補助金	株式会社ぽかぽかナーサリー	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	支援児のサポート強化により、安定した園生活を送れるようになった。 関連機関との連携強化により保護者支援にも力をいれた。	生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、支援体制を構築することができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1265	私立幼稚園等支援保育事業補助金	株式会社グラム	生活上の配慮が必要な幼児に、健全な発達のための支援保育を実施するのに要する人件費及び管理費に対して、補助金を活用するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	168	対象幼児に対して、巡回相談や外部の関係機関と連携し、また、保護者の協力もあり、こども園内だけでなく、家庭との間でも幼児の発達支援に切れ目なく行うことができた。また、巡回相談の際に助言やアドバイスをもらい、支援内容に反映することができた。 加えて外部機関の訪問を行い、おこなっている取り組みや支援体制やカリキュラムを参考にし、こども園内の支援体制を構築することができ、実践することができた。 様々なアプローチの異なる部分も多かったが、支援体制を柔軟に運用し、発達の助長に繋げることができた	配慮が必要な幼児に対し、心身の健全な発達を助長するための支援体制を構築することができた。保護者の安心につながる体制を構築することができ、対象幼児の支援を円滑に進めることができた。	こども・若者未来局 保育課	私立幼稚園および認定こども園に就園している、生活上適切な配慮が必要な幼児の心身の健全な発達を助長するため、園設置者に補助金を交付するもの。	有	相模原市私立幼稚園等支援保育事業補助金交付要綱	無	有	子ども・若者応援プラン	支援保育の促進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		支援保育体制を整備し、生活上適切な配慮が必要な幼児の発達支援に大きく貢献している。
1266	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)さがみ愛育会	(補助事業の概要) 賃借物件による分園の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	10,800	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000 円と面積を乗じた額(面積は300 ㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1267	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)さがみ愛育会	(補助事業の概要) 賃借物件による分園の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	10,800	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000 円と面積を乗じた額(面積は300 ㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1268	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)どんぐり福祉会	(補助事業の概要) 賃借物件による分園の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	10,800	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000 円と面積を乗じた額(面積は300 ㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1269	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)たちばな福祉会	(補助事業の概要) 賃借物件による分園の設置・運営(補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	8,328	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000 円と面積を乗じた額(面積は300 ㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分				【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分							
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1270	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)光武会	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	7,920	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1271	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(株)グラム	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	7,863	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1272	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)さがみ愛育会	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	7,807	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1273	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)樟樹会 レイモント橋本保育園	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6,480	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1274	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)さがみ愛育会	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6,397	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1275	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)ふたば愛育会	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6,059	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1276	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)ふじ福祉会	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6,000	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1277	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)ふじ福祉会	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6,000	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1278	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)たけのうち福祉会	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5,419	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1279	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)ふじ福祉会	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5,173	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1280	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)たらばな福祉会	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5,080	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1281	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(株)ハグ	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4,974	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1282	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)清水地域福祉奉仕会	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4,725	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1283	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	一般(社)シャローム	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,346	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1284	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金	(福)ムクドリ福祉会	(補助事業の概要) 賃賃物件による分園の設置・運営 (補助金等の使途) 賃借料の一部に補助金を充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,318	本補助金を活用することにより、園の運営が円滑に進んだ	待機児童の解消は、特に都市部において重要な社会的課題であり、保育所を運営することは最も直接的な課題の解決策である。補助対象施設においても、受入児童数分待機児童の解消に貢献している。	こども・若者未来局 保育課	(趣旨・目的・対象事業) 分園の設置に係る賃借料の一部を補助することにより、分園の設置促進及び施設運営の安定化を図る。 (補助額) 賃借料補助額は、建物賃借料(管理費等含む)と1㎡あたり3,000円と面積を乗じた額(面積は300㎡を限度)と比較していずれか少ない額(月額)。	有	相模原市保育所等分園施設賃借料補助金交付要綱	有	有	さがみはら子ども応援プラン	保育所の新設による受入れの拡大	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助対象施設において、待機児童の解消に貢献しているため
1285	相模原市ひとり親家庭 高等職業訓練促進資金 貸付事業補助金	社会福祉法人相模原市 社会福祉協議会	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、指定の職業訓練終了後、給付金を支給する。もってこれらの修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的とする。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	7,999	入学準備金4件(1,700,000円)、就職準備金5件(999,000円)、住宅支援資金6件(2,368,600円)の貸付金を交付した。	自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金、住宅支援資金の取得を促すことにより、ひとり親家庭の将来の自立に向けた支援を行った。	こども・若者未来局 子育て給付課	1 ひとり親家庭の親の自立を図るため、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進資金を貸し付ける事業を行う 2 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。 3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 事業費10/10(国9/10、市1/10) ※国9/10については、R1からR4までの4年間の事業費を一括交付済み	有	相模原市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金交付要綱	有	無		令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		事業費補助なので非該当		ひとり親家庭の就職に有利となる資格取得及び自立促進に寄与しているため。	
1286	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親	ひとり親家庭の母又は父が自主的に行う職業能力の開発を支援するため、指定の職業訓練終了後、給付金を支給する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,962	14件(看護学科、介護福祉士実務者研修等の職業訓練修了者に支給)	ひとり親家庭の母又は父が自主的に行う職業能力の開発を支援するため、指定の職業訓練終了後、給付金を支給することで、対象者の経済的負担を軽減することが出来た。	こども・若者未来局 子育て給付課	1 ひとり親家庭の母又は父が自主的に行う職業能力の開発を支援するため、指定の職業訓練終了後、給付金を支給する。 2 指定の職業訓練 3 職業訓練に係る入学金、受講料 対象経費の60％を支給	有	相模原市自立支援教育訓練給付金支給要綱	有	無		令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		事業費補助なので非該当		事業の実施により、ひとり親家庭の自立を促し、ひとり親福祉の向上に十分に寄与しているため。	
1287	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親	ひとり親家庭の母又は父の就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関での修業期間について、高等職業訓練促進給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	64,036	59件(看護職・Webクリエイター能力認定試験等の資格取得を目指す者に支給)	ひとり親家庭の母又は父の就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関での修業期間に高等職業訓練促進給付金を支給することで、対象者の経済的負担を軽減することができた。	こども・若者未来局 子育て給付課	1 ひとり親家庭の母又は父が就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関での修業期間について、高等職業訓練促進給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。 2 養成機関における修学 3 課税世帯月額100,000円 課税世帯月額70,500円 修業期間の最後の12か月月は40,000円増額	有	相模原市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱	有	無		令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		事業費補助なので非該当		事業の実施により、ひとり親家庭の自立を促し、ひとり親福祉の向上に十分に寄与しているため。	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分							〔申請者記入欄〕 実績調査部分					〔所管課記入欄〕概要調査部分					〔所管課記入欄〕実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1288	特定高等職業訓練促進 給付金	ひとり親家庭の親	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士及び保育士の各資格を取得するための養成機関において修業するに当たり、扶養する児童数に応じた金額を高等職業訓練促進給付金に上乗せして支給する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5,820	18件	ひとり親家庭の母又は父の就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関での修業期間について、高等職業訓練促進給付金に上乗せ支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。	こども・若者未来局 子育て給付課	1 ひとり親家庭の母又は父が就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関での修業期間について、高等職業訓練促進給付金に上乗せ支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。 2 養成機関における修学 3 扶養する児童が2人以下の世帯 月額30,000円 扶養する児童が3人以上の世帯 月額50,000円	有	相模原市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱	有	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		事業費補助なので非該当		事業の実施により、ひとり親家庭の自立を促し、ひとり親福祉の向上に十分に寄与しているため。
1289	高等職業訓練修了支援 給付金	ひとり親家庭の親	ひとり親家庭の母又は父の就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関の修了後に、高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,250	31件(保育士・介護福祉士実務者研修・看護師等の養成機関の課程を修了した者に支給)	ひとり親家庭の母又は父の就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関の修了後に、高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。	こども・若者未来局 子育て給付課	1 ひとり親家庭の母又は父の就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関の修了後に、高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。 2 養成機関における修学 3 非課税世帯50,000円 課税世帯25,000円	有	相模原市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱	有	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		事業費補助なので非該当		事業の実施により、ひとり親家庭の自立を促し、ひとり親福祉の向上に十分に寄与しているため。
1290	高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業給付 金	ひとり親家庭の親	ひとり親家庭の親及び児童の高卒認定資格の取得を支援することで、より良い条件での就職や転職につなげる。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	125	1件(受講修了時給付金1件)	ひとり親家庭の親及び児童の高卒認定資格取得を支援することができた。	こども・若者未来局 子育て給付課	1 ひとり親家庭の親及び児童の高卒認定資格の取得を支援することで、より良い条件での就職や転職につなげる。 2 高卒認定試験の合格を目指す講座の受講 3 修了時給付金 受講料の50% 合格時給付金 受講料の10%	有	相模原市高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱	有	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		事業費補助なので非該当		事業の実施により、ひとり親家庭の自立を促し、ひとり親福祉の向上に十分に寄与しているため。
1291	公正証書等作成支援補 助金	ひとり親家庭の親	離婚前後の親の、養育費取り決めに係る公正証書等の債務名義作成を支援し、養育費の継続した履行確保を図る。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	857	42件	公正証書等の債務名義取得を支援し、継続した養育費の履行を確保することができた。	こども・若者未来局 子育て給付課	1 離婚前後の親の、養育費取り決めに係る公正証書等の債務名義作成を支援し、養育費の継続した履行確保を図る。 2 公正証書等の債務名義の作成費用 3 養育費の取決めに係る手数料等(上限50,000円)	有	相模原市公正証書等作成支援補助金交付要綱	有	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		事業費補助なので非該当		事業の実施により、継続した養育費の履行確保に十分に寄与しているため。
1292	相模原市骨髄ドナー等 支援事業助成金	市民、事業者	骨髄・末梢血幹細胞の移植の推進を図ることを目的として、有給休暇制度のない企業や団体に勤務している骨髄ドナー及び当該骨髄ドナーが勤務する事業者に対し、骨髄等提供のための通院・入院する場合の経済的負担等を軽減する助成金を交付するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	680	骨髄ドナー提供者 5名	骨髄等の提供者やその者が勤務する事業所等を支援(助成)し骨髄ドナーの経済的負担を軽減することで、ドナー登録者の増加及び提供者の増加が図れ、ひいては骨髄等移植を希望する患者が一人でも多く移植を受けられることにつながると思われる。	健康福祉局 保健衛生部 地域保健課	骨髄・末梢血幹細胞の移植の推進を図ることを目的として、骨髄等の提供を完了した者(以下「骨髄ドナー」という。)及び当該骨髄ドナーが勤務する事業者に対し助成金を交付するもの <対象経費> 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業 骨髄ドナー提供者:1日につき2万円(上限7日間) 骨髄ドナーが勤務する事業所:1日につき1万円(上限7日間)	有	相模原市骨髄ドナー等支援事業助成金交付要綱	有	有	相模原市保健医療計画の充実	基本方針Ⅱ「身近な地域における医療体制の充実」	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		骨髄等を提供しやすい環境を整備し、より多くの善意による移植の実現及びドナー登録者の増加を図ったことで、地域医療の充実に寄与したと考えるため。
1293	相模原看護専門学校運営 費補助金	公益財団法人相模原市健康福祉財団	(補助事業等の概要) 看護師等を育成、確保し、市民の保健医療の向上を図るため、看護師等養成施設を運営する事業 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	115,400	事業名 相模原看護専門学校運営事業 学科及び課程 看護学科 医療専門課程 学生数 231名 国家試験受験状況 合格率70名(合格率94.6%)	相模原看護専門学校運営事業を行い、看護師等を養成することで相模原市の医療供給体制の充実を図り、市民の健康の保持増進に寄与するもの。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 看護師等を育成、確保し、市民の保健医療の向上を図るため、看護師等養成施設を運営する事業 (補助基本額) 総事業費のうち、教員及び事務職員の人件費(補助率) 補助基本額の10割以内	有	看護師等養成施設運営費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11. 医療体制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	看護師国家試験合格率94.6%と高い水準に加え、市内の医療機関へ働き手を供給していること、市民の医療供給体制の充実を図り、市民の健康の保持増進に寄与したと高く評価できるため。
1294	看護職確保対策事業補 助金	公益社団法人 相模原市病院協会	(補助事業等の概要) 市民の健康及び福祉の向上を図るため、公益社団法人相模原市病院協会が行う看護職確保対策事業。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	700	看護職確保対策委員会 8回 就職相談会 2回開催(6月15日、3月8日) 技術研修会 10月26日	本年度、就職相談会2回及び技術研修会1回の開催で14名の参加があり、希望に応じて復職に向けて市内病院の見学や面接を行っている。 看護職の確保については、病院協会内に看護職確保対策委員会を設置し、平成26年度以降11万円で就職相談会を26回、技術研修会を11回開催し、延べ487名の参加で、116名の復職の成果がある。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 市民の健康及び福祉の向上を図るため、公益社団法人相模原市病院協会が行う看護職確保対策事業。 (補助金等の補助率等) 補助基本額に3分の1を乗じて得た額以内	有	看護職確保対策事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11. 医療体制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	当該事業は、離職した看護職の人材を、市内医療機関への復職に繋げており、看護職の確保対策に重要な事業と評価している。
1295	ナースセンター運営費 補助金	公益社団法人神奈川県看護協会	(概要) 看護師等の確保・定着及び看護師業務に関する市民の理解促進を図るための地域拠点として設置される神奈川県ナースセンター相模原支所の運営 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	993	求人数 577人 求職者数 119人 就職者数 90人 紹介数 11人	主要な支援である求人票作成では、求人施設が求める人材の特徴などの相談を受けながら、求職者にとってわかりやすい給与や勤務時間、問合せが多い業務に関する支援の有無、家庭に事情に応じた働き方ができるかな等、これまで以上に求職者が求める内容を踏まえた求人票の作成を行った。 求職者支援については、来所者29人(延べ40人)に対し、電話・メールによるフォローを34件実施した。復職に不安を抱える求職者や、子育て・治療等の事情を抱える求職者に対し、丁寧な相談支援を行い、就職者は16人となった。さらに、離職機関が求めている求職者がハローワーク相模原からナースセンターを紹介され、ナースセンターでの複数回相談後、就職に繋がったケースもあった。進路相談は2名/3件、看護学校進学、助産師資格取得のための相談があった。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 看護職の確保・定着及び看護業務に関する市民の理解促進を図るための地域拠点として設置される神奈川県ナースセンター相模原支所の運営 (補助基本額) ナースセンターに係る事業費のうち、事務室の使用料及び光熱費等(補助率) 補助基本額の10割以内	有	ナースセンター運営費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11. 医療体制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	看護職を求人している医療機関と事業を希望している潜在看護職者を含む求職者に対する、本市の看護職確保対策に対し貢献している。
1296	院内保育施設運営費補 助金	医療法人社団 哺育会 さがみハビリテーション 病院	(補助事業等の概要) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	750	種別:A型 24時間保育実施日数:7日	院内保育施設を運営することにより、看護職員等の離職防止、潜在看護師等の再就職の促進に寄与した。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の補助率等) A型に該当 (2人×180,800円×12月×1/3+23,410円×7日×1/3)×1/2	有	院内保育施設運営費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11. 医療体制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	子育てをしながら病院に勤務する看護職員等の離職防止及び潜在看護職等の再就職の推進に寄与している。
1297	院内保育施設運営費補 助金	医療法人財団 明理会 相原病院	(補助事業等の概要) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	723	種別:A型 24時間保育実施日数:0日	院内保育施設を運営することにより、看護職員等の離職防止、潜在看護師等の再就職の促進に寄与した。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の補助率等) A型に該当 (2人×180,800円×12月×1/3+23,410円×0日×1/3)×1/2	有	院内保育施設運営費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11. 医療体制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	子育てをしながら病院に勤務する看護職員等の離職防止及び潜在看護職等の再就職の推進に寄与している。
1298	院内保育施設運営費補 助金	神奈川県厚生農業協同 組合連合会 相模原協 同病院	(補助事業等の概要) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	969	種別:A型 24時間保育実施日数:63日	院内保育施設を運営することにより、看護職員等の離職防止、潜在看護師等の再就職の促進に寄与した。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の補助率等) A型に該当 (2人×180,800円×12月×1/3+23,410円×63日×1/3)×1/2	有	院内保育施設運営費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11. 医療体制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	子育てをしながら病院に勤務する看護職員等の離職防止及び潜在看護職等の再就職の推進に寄与している。
1299	院内保育施設運営費補 助金	医療法人社団 蒼葉会 森下記念病院	(補助事業等の概要) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	731	種別:A型 24時間保育実施日数:2日	院内保育施設を運営することにより、看護職員等の離職防止、潜在看護師等の再就職の促進に寄与した。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の補助率等) A型に該当 (2人×180,800円×12月×1/3+23,410円×2日×1/3)×1/2	有	院内保育施設運営費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11. 医療体制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	子育てをしながら病院に勤務する看護職員等の離職防止及び潜在看護職等の再就職の推進に寄与している。
1300	院内保育施設運営費補 助金	医療法人 直源会 相模原南病院	(補助事業等の概要) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	988	種別:A型 24時間保育実施日数:68日	院内保育施設を運営することにより、看護職員等の離職防止、潜在看護師等の再就職の促進に寄与した。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の補助率等) A型に該当 (2人×180,800円×12月×1/3+23,410円×68日×1/3)×1/2	有	院内保育施設運営費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11. 医療体制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	子育てをしながら病院に勤務する看護職員等の離職防止及び潜在看護職等の再就職の推進に寄与している。
1301	院内保育施設運営費補 助金	学校法人 北里研究所 北里大学病院	(補助事業等の概要) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,446	種別:B型 24時間保育実施日数:0日	院内保育施設を運営することにより、看護職員等の離職防止、潜在看護師等の再就職の促進に寄与した。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 医師、保健師、助産師、看護師及び准看護師の離職防止及び潜在看護職員等の再就職を促進することを目的に保育施設を運営する。 (補助金等の補助率等) B型に該当 (4人×180,800円×12月×1/3+23,410円×0日×1/3)×1/2	有	院内保育施設運営費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11. 医療体制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	子育てをしながら病院に勤務する看護職員等の離職防止及び潜在看護職等の再就職の推進に寄与している。

令和7年度補助金概要調査書・実績調査書一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分										【申請者記入欄】 実績調査部分											
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額(千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
1302	「看護の心」啓発普及事業補助金	さがみはら看護フェスティバル実行委員会	(概要) 看護する心の重要性の認識及び看護についての市民理解の促進を図るため、さがみはら看護フェスティバル実行委員会が「看護の日」及び「看護週間」に実施する、「看護の心」啓発普及事業。 (補助金の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和7年11月21日	500	さがみはら看護フェスティバル2025 (1)イベント開催(一まちの保健室) ア 市民まつり 日時 2025年4月5日(土)・4月6日(日) 場所 さがみはら市民まつり会場(桜まつり) 内容 白衣の思い・出記念撮影、看護ミニ体験、動画放映 参加者数 500名 イ 健康フェスタ 日時 2025年10月11日(土) 場所 ウェルネスさがみはら 健康フェスタ会場 内容 白衣の思い・出記念撮影、動画放送 参加者数 70名 (2)一日看護体験 実施期間 2025年7月5日(土)～8月30日(土)(実施日数延32日間) 受入施設 14施設(相原病院、AOI湘北病院、北里大学病院、国立病院機構相模原病院、相模原看護専門学校、相模原協同病院、相模原赤十字病院、相模原中央病院、さがみ林間病院、JCHO相模野病院、総合相模原正病院、若下記念病院、広瀬病院、ワラン療育病院長付) 参加者数・計298名 (3)広報・宣伝活動 市民に「看護の心」を啓発するため、看護職の楽しさ、看護する醍醐味などの「看護の魅力」を発信する事を目的に2021年に制作した動画を放映した。 放映場所:神奈川県中央交通 相模原営業所「かなチャンネル」搭載バス(50台)さがみはら市民板まつり	今年度は市民まつりと健康フェスタで2回開催した。市民の関心は高く、多くの方が足を止めてくれ、看護職員とふれあいたいという白帯での記念写真を撮ることは、看護職を身近に感じてもらうことに役立ったと思われる。また、この白衣体験がきっかけで医療職を目指すことにしたと3名が声をあげた。 一日看護体験は潜在看護職の発掘や、将来看護職を目指す学生に対し、看護業務の理解を深める場となっている。 また、神奈川大学の車内や一日看護体験等で「看護の心」啓発動画を放映することで、広く市民に看護の魅力を伝えている。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	〈補助金等の趣旨・目的・対象事業〉 看護する心の重要性の認識及び看護についての市民理解の促進を図るため、さがみはら看護フェスティバル実行委員会が「看護の日」及び「看護週間」に実施する「看護の心」啓発普及事業。 (補助率) 補助基本額の10割以内(補助金等の趣旨・目的・対象事業)	有	「看護の心」啓発普及事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11.医療体制の充実	-	十分な実績が確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	一日看護体験では、受入病院と連携することによって潜在看護職の発掘や将来看護職を目指す学生に対し、看護業務の理解を深める場を提供することが出来ている。また、イベントやPR動画を通じて看護の魅力を発信している。
1303	相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金	日本赤十字社神奈川県支部	(補助事業等の概要) 地域医療の確保と充実を図るため、日本赤十字社神奈川県支部に対し補助金を交付する。	平成22年4月1日～令和9年3月31日	185,340	許可病床→一般病床 132床 入院患者延数:35,112人 外来患者延数:79,891人 訪問看護ステーション:利用者数 983人、訪問回数3,610回	旧津久井地域における唯一の公的病院として、当該地域における地域医療の充実に貢献することが出来た。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	補助対象事業 相模原赤十字病院(旧名称:津久井赤十字病院)の建設に要する経費に充てるために平成12年から平成14年に借り入れた資金のうち、平成22年4月1日現在における借入金残高及びその利息について、令和9年3月末まで補助事業者が返済する償還金とする。	有	相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11.医療体制の充実	-	十分な実績が確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	中山間地における地域医療を確保し、地域に住む市民に対し、必要な医療を提供している。
1304	指定管理者制度導入施設支援金	相模原赤十字病院	(補助事業等の概要) 相模原市立青野原診療所、千木良診療所及び藤野診療所において、施設の利用承認、診療、診療にかかる費用の徴収、住民サービス等の工場、施設等の維持管理及び地域医療への教育活動について協力を行うもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	280	青野原診療所 ・稼働日数 247.5日 延べ受診者数 5,037名 千木良診療所 ・稼働日数 249.5日 延べ受診者数 3,155名 藤野診療所 ・稼働日数 247.5日 延べ受診者数 6,343名	外来受診、訪問診療に加え、ワクチン接種、健康診断などに対応し、地域の健康福祉及び医療体制の確保に寄与した。 青野原診療所はやまびこ祭りへ参加し、来場者に対して健康相談を実施した。また、「歯と心臓病」の題目で青野原診療所内にて講演会を開催した。千木良診療所でも「帯状疱疹と予防ワクチンについて」の題目で千木良診療所内にて講演会を開催した。また、令和6年度から開始した、防災訓練は千木良診療所主催で今年度も行った。藤野診療所は令和6年度から実施している、近隣施設へのインフルエンザ予防接種を継続した。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	【趣旨・目的】今般の原油価格・物価高騰の影響を受けている本市の指定管理者制度導入施設の適正な管理運営を支援すること 【対象事業】交付対象者が管理する指定管理者制度導入施設の維持管理及び運営に関する経費 【補助額】指定管理者制度導入施設支援金交付要綱別表(第5条関係)の通り	有	指定管理者制度導入施設支援金交付要綱	無	無	-	-	十分な実績が確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	各診療所の患者数の減少は見られるものの、外来診療、訪問診療、ワクチン接種、健康診断等、講演会の開催等、地域の健康福祉、医療体制の確保、社会貢献度に寄与していると判断した。	
1305	相模原口腔保健センター歯科診療事業補助金	公益社団法人 相模原市歯科医師会	(補助事業等の概要) 相模原口腔保健センターにおいて歯科診療や口腔ケアを確保するために実施する次の事業 ・年末年始等歯科診療事業 ・障害者歯科診療事業 ・HIV歯科診療事業 ・要介護高齢者等歯科診療事業 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	91,073	(1)障害者歯科診療事業 診療日 火・木曜日(お盆期間・年末年始除く) 診療時間 午後1時～午後5時 開設日数 99日 延患者数 2,345人 (2)HIV歯科診療事業 開設日数 24日 延患者数 56人 (3)要介護高齢者等歯科診療事業 診療日 日曜日(GW・年末年始除く) 診療時間 午前9時～正午 開設日数 49日 患者数 230人(要介護:120人、急患:83人) (4)年末年始急患歯科診療事業 診療日 GW・年末年始 診療時間 午前9時～午後5時 開設日数 12日 患者数 286人	(1)障害者歯科診療事業 一般の歯科医療機関での治療が困難な障害者の方に対する歯科診療(予防管理指導)を確保するため、障害者歯科診療所を開設し、年間2,345人の患者が受診した。また、静穏な安静法及び全身麻酔下での治療の実施により、かつては治療が困難だった患者に対してもより高度な歯科治療を施した。 (2)HIV歯科診療事業 HIV感染症の方に対する地域での歯科診療を確保し、年間56人が受診した。 (3)要介護高齢者等歯科診療事業 自力で歯科医療機関に通院不可能な方に、より充実した歯科医療を提供するため要介護高齢者等歯科診療所を開設し、年間120人の患者が受診した。また、一般の急患患者も受け入れを行い、83人の患者が受診した。 (4)年末年始急患歯科診療事業 一般の歯科医療機関が開業していない、GW及び年末年始期間中の間に発生した初期治療を要する急患患者に対し必要な医療を確保するため、急患歯科診療所を開設し、286人の急患患者が受診した。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 相模原口腔保健センターにおいて歯科診療や口腔ケアを確保するために実施する次の事業 ・年末年始等歯科診療事業 ・障害者歯科診療事業 ・HIV歯科診療事業 ・要介護高齢者等歯科診療事業 (補助金等の補助率等) 補助対象事業に係る総事業費から診療収入、県補助金、雑入その他の収入額を控除した額	有	相模原口腔保健センター運営費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11.医療体制の充実	1年間	十分な実績が確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	年末年始等における急患歯科診療や一般の歯科診療所では困難な歯科診療を実施しており、本事業は市民の歯科診療にとって重要な役割を果たしている。市民の安全安心を確保するために必要な事業である。
1306	外科系救急医療体制支援事業補助金	公益社団法人 相模原市病院協会	(補助事業等の概要) 毎夜間並びに土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの期間における外科系二次救急患者等に対する医療を確保する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	240,418	実施日、診療時間、実施日数 平日 午後5時～翌朝午前9時 242日 土曜日 午後1時～翌朝午前9時 50日 休日 午前9時～翌朝午前9時 47日 診療時間 午前9時～午後9時 20日 年末年始 午前9時～翌朝午前9時 6日 患者数 : 6,182人	救急車搬送の手術等を必要とする外科系二次患者の受け入れ体制を円滑に行い、救急患者の受け入れ体制を円滑に行い、二次患者の三次医療機関への集中を排除し、現状の救急医療体制の確保が促進され、市民が迅速で安全な救急医療体制を享受できた。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 毎夜間並びに土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの期間における外科系二次救急患者等に対する医療を確保する。 (補助金等の補助率等) 1日当たりの単価に診療日数を乗じたものの合計金額と補助対象事業に要する事務経費に10分の9を乗じて得た額の範囲内で市長が定める額。	有	外科系救急医療体制支援事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11.医療体制の充実	-	十分な実績が確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	夜間、土曜日及び休日における外科系二次救急患者に対する医療の確保を図るために実施している事業である。市民にとって不可欠な事業であるため、今後も継続する必要がある。
1307	地域医療協力事業補助金	学校法人 北里研究所 北里大学病院	(補助事業等の概要) 救命救急医療等を確保することにより、地域医療の一層の拡充を図る。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	77,326	別紙のとおり	救命救急センターは、一次・二次医療機関及び搬送機関との連携のもとに重症患者の医療の確保を行い、地域医療に貢献することができた。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 救命救急医療等を確保することにより、地域医療の一層の拡充を図る。 (補助金等の補助率等) ①～③ごとに算出された額を比較してもっとも少ない額 ①補助基準額に補助率を乗じて得た額の合計額 ②補助金対象経費の支出額に3分の1を乗じて得た額 ③救命救急センター事業等の実施に必要な経費から診療収入額及び寄付金その他の収入額(国庫補助金及び県補助金を含む。)を控除して得た額	有	地域医療協力事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11.医療体制の充実	-	十分な実績が確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	北里大学病院救命救急・災害医療センターは、本市の救急医療体制において、三次救急医療機関としての役割を担っている。重症患者の受け入れ体制を維持するため、補助金交付は適切である。
1308	脳神経系地域医療協力事業補助金	学校法人 北里研究所 北里大学病院	(補助事業等の概要) 脳神経系救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、脳神経系地域医療協力事業を実施する市内の協力医療機関に対し、補助金を交付する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費。	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	16,177	脳神経系、特にt-PA療法(脳血栓溶解療法)を必要とする脳卒中患者に対する、患者受け入れ日時や搬送基準等診療に関する情報をあらかじめ医療機関と救急隊が共有した。 実績として、休日73回、夜間365回の診療情報を救急隊に提供し、対象者を35人受け入れ、35人治療した。	t-PA療法(脳血栓溶解療法)は、画像診断が24時間可能・集中治療のための十分な人員と設備がある・脳科学的処置が迅速に行える・十分な治療実績がある等の基準を満たす施設で治療することが望ましく、対応可能な医療機関の診療情報が共有化されたことにより、脳神経系緊急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化が図られた。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 脳神経系救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、脳神経系地域医療協力事業を実施する市内の協力医療機関に対し、補助金を交付する。 (補助金等の補助率等) 基準額(運営費22,989千円、病床確保経費1,277千円)×補助率(2/3) ※千円未満は切り捨て。	有	脳神経系地域医療協力事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11.医療体制の充実	-	十分な実績が確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	t-PA療法を必要とする脳卒中患者に対する医療及び救急搬送業務の円滑化を推進するため実施している事業である。市民にとって不可欠な事業であるため、今後も継続する必要がある。
1309	脳神経系地域医療協力事業補助金	医療法人社団 徳寿会 相模原中央病院	(補助事業等の概要) 脳神経系救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、脳神経系地域医療協力事業を実施する市内の協力医療機関に対し、補助金を交付する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費。	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	12,132	脳神経系、特にt-PA療法(脳血栓溶解療法)を必要とする脳卒中患者に対する、患者受け入れ日時や搬送基準等診療に関する情報をあらかじめ医療機関と救急隊が共有した。 実績として、休日33回、夜間42回の診療情報を救急隊に提供し、対象者を12人受け入れ、7人治療した。	t-PA療法(脳血栓溶解療法)は、画像診断が24時間可能・集中治療のための十分な人員と設備がある・脳科学的処置が迅速に行える・十分な治療実績がある等の基準を満たす施設で治療することが望ましく、対応可能な医療機関の診療情報が共有化されたことにより、脳神経系緊急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化が図られた。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 脳神経系救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、脳神経系地域医療協力事業を実施する市内の協力医療機関に対し、補助金を交付する。 (補助金等の補助率等) 基準額(運営費22,989千円、病床確保経費1,277千円)×補助率(1/2) ※千円未満は切り捨て。	有	脳神経系地域医療協力事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11.医療体制の充実	-	十分な実績が確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	t-PA療法を必要とする脳卒中患者に対する医療及び救急搬送業務の円滑化を推進するため実施している事業である。市民にとって不可欠な事業であるため、今後も継続する必要がある。
1310	脳神経系地域医療協力事業補助金	医療法人社団 見友会 見友相模原病院	(補助事業等の概要) 脳神経系救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、脳神経系地域医療協力事業を実施する市内の協力医療機関に対し、補助金を交付する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費。	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	16,177	脳神経系、特にt-PA療法(脳血栓溶解療法)を必要とする脳卒中患者に対する、患者受け入れ日時や搬送基準等診療に関する情報をあらかじめ医療機関と救急隊が共有した。 実績として、休日73回、夜間365回の診療情報を救急隊に提供し、対象者を2人受け入れ、2人治療した。	t-PA療法(脳血栓溶解療法)は、画像診断が24時間可能・集中治療のための十分な人員と設備がある・脳科学的処置が迅速に行える・十分な治療実績がある等の基準を満たす施設で治療することが望ましく、対応可能な医療機関の診療情報が共有化されたことにより、脳神経系緊急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化が図られた。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 脳神経系救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、脳神経系地域医療協力事業を実施する市内の協力医療機関に対し、補助金を交付する。 (補助金等の補助率等) 基準額(運営費22,989千円、病床確保経費1,277千円)×補助率(2/3) ※千円未満は切り捨て。	有	脳神経系地域医療協力事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11.医療体制の充実	-	十分な実績が確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	t-PA療法を必要とする脳卒中患者に対する医療及び救急搬送業務の円滑化を推進するため実施している事業である。市民にとって不可欠な事業であるため、今後も継続する必要がある。
1311	脳神経系地域医療協力事業補助金	神奈川県厚生農業協同組合会 相模原協同病院	(補助事業等の概要) 脳神経系救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、脳神経系地域医療協力事業を実施する市内の協力医療機関に対し、補助金を交付する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費。	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	16,177	脳神経系、特にt-PA療法(脳血栓溶解療法)を必要とする脳卒中患者に対する、患者受け入れ日時や搬送基準等診療に関する情報をあらかじめ医療機関と救急隊が共有した。 実績として、休日73回、夜間365回の診療情報を救急隊に提供し、対象者を19人受け入れ、19人治療した。	t-PA療法(脳血栓溶解療法)は、画像診断が24時間可能・集中治療のための十分な人員と設備がある・脳科学的処置が迅速に行える・十分な治療実績がある等の基準を満たす施設で治療することが望ましく、対応可能な医療機関の診療情報が共有化されたことにより、脳神経系緊急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化が図られた。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 脳神経系救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、脳神経系地域医療協力事業を実施する市内の協力医療機関に対し、補助金を交付する。 (補助金等の補助率等) 基準額(運営費22,989千円、病床確保経費1,277千円)×補助率(2/3) ※千円未満は切り捨て。	有	脳神経系地域医療協力事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11.医療体制の充実	-	十分な実績が確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	t-PA療法を必要とする脳卒中患者に対する医療及び救急搬送業務の円滑化を推進するため実施している事業である。市民にとって不可欠な事業であるため、今後も継続する必要がある。
1312	保健衛生思想啓発普及事業補助金	一般社団法人相模原市医師会	(補助事業等の概要) 市民の健康及び医療に関する知識を深め、救急時の対応法や自らの健康づくりに資するための情報提供を行うため「健康さがみはら」を年6回発行する。 (補助金等の使途) 事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6,656	相模原市市民に対し、保健衛生思想を啓発普及し、市民の医療知識の向上を図っている。 年6回発行 発行部数 852,750部 折込にて新聞とともに配布のほか、新聞未読読者世帯にも直接郵送。(視覚障がい者世帯に対しては、CD版を郵送) また、市内医療機関ならびに公民館や公共機関にも配布している。	昭和49年3月に第1号を発行以来、40年以上継続して発行している。市民の医療に対する関心が高まっているなど、正しい医療知識を普及し、疾病の予防に対する意識の向上を図っている。 市民にとっては、手軽に専門知識を得ることができる媒体として好評を得ている。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	〈補助金等の趣旨・目的・対象事業〉 市民の健康及び医療に関する知識を深め、救急時の対応法や自らの健康づくりに資するための情報提供を行うため、「健康さがみはら」を年6回発行する。 (補助基本額) 総事業費(補助対象事業に要する経費の総支出額)と同じ (補助率) 補助基本額の2分の1以内	有	保健衛生思想啓発普及事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	11.医療体制の充実	-	十分な実績が確認される	-	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	-	新聞折込等による個別配布の他、市内医療機関及び公民館等へ公設の配布など、広く市民が活用できるようにしており、市民の健康及び医療に関する知識向上のための情報提供ができている。

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

93 / 166 ページ

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1330	救急医療機関物価高騰 対策支援金	(医)社団 見友会 見友相模原病院	(補助事業等の概要) 物価高騰の影響を受ける環境下においても救急医療体制 の維持を図るため、相模原市救急医療体制協力医療機 関に対し支援を行う。 (補助金等の使途) 二次救急・三次救急・脳神経系救急に係る材料費、光熱 水費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,360	一般病床数…59床	市内14病院に支援を行ったことにより、本市の 救急医療体制を維持することができた。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 物価高騰の影響を受ける環境下においても救急医療体制の維持を図る ため、相模原市救急医療体制協力医療機関に対して支援を行う。 (補助金等の補助率等) 1回目：一般病床1床当たり10,000円 2回目：一般病床1床当たり30,000円(特別高圧受電機は一般病床1床当 り32,000円)	有	・令和7年度救急医療機関物価高 騰対策支援金交付要綱 ・令和7年度救急医療機関物価高 騰対策支援金(2回目)交付要綱	有	有	未来へつな ぐさがみ はらプラン ～相模原市 総合計画～	12.医療体 制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる	-	支援対象となった二次救急応 急病院、三次救急病院及び脳神経系 救急病院は、本市の救急医療体制 において、重要な役割を果たしてい る。救急患者の受け入れ体制を維持 するため、補助金交付は適切である。
1331	救急医療機関物価高騰 対策支援金	(独)地域医療機能推進 機構 相模野病院	(補助事業等の概要) 物価高騰の影響を受ける環境下においても救急医療体制 の維持を図るため、相模原市救急医療体制協力医療機 関に対し支援を行う。 (補助金等の使途) 二次救急・三次救急・脳神経系救急に係る材料費、光熱 水費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	8,480	一般病床数…212床	市内14病院に支援を行ったことにより、本市の 救急医療体制を維持することができた。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 物価高騰の影響を受ける環境下においても救急医療体制の維持を図る ため、相模原市救急医療体制協力医療機関に対して支援を行う。 (補助金等の補助率等) 1回目：一般病床1床当たり10,000円 2回目：一般病床1床当たり30,000円(特別高圧受電機は一般病床1床当 り32,000円)	有	・令和7年度救急医療機関物価高 騰対策支援金交付要綱 ・令和7年度救急医療機関物価高 騰対策支援金(2回目)交付要綱	有	有	未来へつな ぐさがみ はらプラン ～相模原市 総合計画～	12.医療体 制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる	-	支援対象となった二次救急応 急病院、三次救急病院及び脳神経系 救急病院は、本市の救急医療体制 において、重要な役割を果たしてい る。救急患者の受け入れ体制を維持 するため、補助金交付は適切である。
1332	救急医療機関物価高騰 対策支援金	神奈川県厚生農業協同 組合連合会 相模原協同病院	(補助事業等の概要) 物価高騰の影響を受ける環境下においても救急医療体制 の維持を図るため、相模原市救急医療体制協力医療機 関に対し支援を行う。 (補助金等の使途) 二次救急・三次救急・脳神経系救急に係る材料費、光熱 水費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	15,760	一般病床数…394床	市内14病院に支援を行ったことにより、本市の 救急医療体制を維持することができた。	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課	(補助金等の趣旨・目的・対象事業) 物価高騰の影響を受ける環境下においても救急医療体制の維持を図る ため、相模原市救急医療体制協力医療機関に対して支援を行う。 (補助金等の補助率等) 1回目：一般病床1床当たり10,000円 2回目：一般病床1床当たり30,000円(特別高圧受電機は一般病床1床当 り32,000円)	有	・令和7年度救急医療機関物価高 騰対策支援金交付要綱 ・令和7年度救急医療機関物価高 騰対策支援金(2回目)交付要綱	有	有	未来へつな ぐさがみ はらプラン ～相模原市 総合計画～	12.医療体 制の充実	-	十分な実績が 確認される	-	充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる	-	支援対象となった二次救急応 急病院、三次救急病院及び脳神経系 救急病院は、本市の救急医療体制 において、重要な役割を果たしてい る。救急患者の受け入れ体制を維持 するため、補助金交付は適切である。
1333	結核健康診断事業補助 金	学校(専修学校及び各 種学校を含み、修業年 限が一年未満のものを 除く。)の長又は矯正施 設その他の施設で政令 で定めるものの責(国、 都道府県又は市町村) 設置する学校又は施設 を除く。)	【概要】感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に關 する法律(以下「法」という。)第60条第1項の規定に基 づき、法第53条の2の規定により学校又は施設の長が行 う定期の健康診断に要する費用に対し、政令で定める ところにより、その3分の2を補助するもの 【使途】事業の実施に必要な職員手当、報酬、賃金報酬費、 旅費、雇用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工 事請負費、備品購入費並びに公費	令和7年4月1日～令和8年3月31日 交付申請は当該年度の10月末まで	3,078	①補助件数:33施設 ・高校及び大学等の学校:14校 ・特別養護老人ホーム等の施設:19施設 ②補助金額:3,078,495円	法の規定により学校又は施設の長が行うべき 結核健康診断にかかる経費を助成することで、 結核健康診断の実施を促し、結核患者の早期 発見、結核のまん延の予防を図ることに有効 である。	健康福祉局 保健衛生部 疾病対策課	1 結核の発生、まん延の予防を図ることを目的とする。 2 法第53条の2第1項の規定により学校又は施設の長が行う定期の健康 診断(消費者)に食品衛生思想の普及・啓発を図り、食中毒予防の意識 向上を目的に実施する事業に対し補助する。 3 学校又は施設の長が行う定期の結核健康診断事業の経費のうち、定め られた対象経費の支出済額と別に定める交付基準額とを比較し、いずれ か少ない額を補助基本額とし、この補助基本額から補助事業に係るその 他の収入額を控除した額に補助率3分の2を乗じて得た額とする。1円未 満の端数は切り捨て。	有	結核健康診断事業補助金交付要 綱	無	有	総合計画 相模原市保 健医療計画	保健衛生体 制の充実 感染症の発 生予防、ま ん延の防止	年度ごと	十分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		法に基づき、学校又は施設の長が 行うべき結核健康診断にかかる経 費を助成することで、結核健康診 断の実施を促し、結核の発生、ま ん延の予防を図ることができたため。
1334	食品衛生指導員活動補 助金	一般社団法人相模原 市食品衛生協会	<事業概要> 飲食に起因する事故を未然に防止することを目的に、食 品関係営業者の自主管理活動の推進、食品衛生思想の普 及・啓発などをを行う。 <補助金等の使途> 食品衛生指導員の養成、情報誌等の発行、食品衛生指 導員による巡回指導に係る経費(報償費、旅費、雇用費、役 務費)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	82	各組合ごとに指導員活動を展開し、市内から食中毒をはじめとする食 品による事故を防止することを目的に、情報誌の発行、指導員による巡 回活動等を実施しました。	指導員の巡回指導により店舗内の衛生管理 が行われ、また、その際、お互いの情報交換が 行われ、食品による事故防止に効果を上げま した。	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課	対象は、食品衛生指導員活動に要する経費。ただし、飲食に係る経費は 補助対象外。 補助対象外、公益社団法人神奈川県食品衛生協会補助金を除いた額の3 分の1以内。	有	食品衛生普及・啓発事業補助金交 付要綱	無	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		食品衛生指導員による巡回指導、 最新の情報の提供により、食品営 業施設の衛生管理の向上に寄与し ている。
1335	食中毒予防キャンペー ン事業補助金	一般社団法人相模原市 食品衛生協会	市民等に対する食品衛生思想の普及啓発を図るため、食 中毒予防キャンペーンとして会員店舗及び市内の商業 施設等においてポスターの掲示、チラシ及び啓発品の配布等 を実施する。 補助金については配布物品、賞品購入の事業費、郵送料 及び消耗品費等の運営費に使用される。	令和7年6月1日～令和7年11月30 日	224	8月と11月に会員店舗と街頭キャンペーンを行いました。会員の飲食 店、スーパー等に來店された市民に対する啓発活動としました。 ①食中毒予防キャンペーン(令和7年8月1日～31日) スーパーや会員店舗でのパンフレット等の配布(45か所2,039枚) ②ノロウイルス食中毒予防キャンペーン(令和7年11月13日) スーパーや会員店舗でのパンフレット等の配布(41か所1,922枚) アンケートと5問クイズ(170枚)(令和7年11月14日～30日)	消費者に対し、チラシやポスターによる啓発 活動を行うことで家庭において発生する食中 毒の予防に寄与することができた。 また、相模原市保健所と共催しポスターを作 成することで会員の食品衛生意識の向上を図 ることができた。	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課	全国食品衛生月間及びノロウイルス食中毒予防強化期間にあわせ、広く 市民(消費者)に食品衛生思想の普及・啓発を図り、食中毒予防の意識 向上を目的に実施する事業に対し補助する。 補助率は食中毒予防キャンペーン事業に要する経費の2分の1以内。た だし、会議等で提供する茶及び菓子以外の飲食に係る経費は、補助対象外 とする。	有	食品衛生普及・啓発事業補助金交 付要綱	無	無			令和7年6月1日～ 令和7年11月30日	十分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		市内の各地域において事業を実施 することにより、広く市民の食中毒 予防に関する意識向上に寄与でき たため。
1336	地域猫不妊去勢手術協 力病院補助金	協力病院(相模原市地 域猫活動支援事業実施 要綱第2条第11)に規定 する動物病院)	相模原市内における地域猫活動の協力病院が実施する不 妊去勢手術費用への助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	124	相模原市地域猫活動支援事業実施要綱及び相模原市と締結した相模原 市地域猫活動支援事業における不妊去勢手術に関する協定に基づき、 協力病院が、市から要請を受け、おす猫11頭の去勢手術及びめす猫4頭 の不妊手術を実施した。	対象の猫に繁殖抑制のための不妊去勢手術 を行い、地域猫活動組織に返還した。対象猫は 地域猫として管理を全うすることとなり、当該 地域の野良猫に起因する地域の環境問題の解 決に繋がった。	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課	【趣旨・目的・対象事業】 野良猫に起因する地域の環境問題の解決を目的として行う地域猫活動 の一環である猫の不妊去勢手術に必要な費用の一部を協力病院に助成 し、もてと猫との共生社会の実現を目指す。 【助成金額】 (1)不妊手術の場合 1匹につき 12,000円 (2)去勢手術の場合 1匹につき 8,000円 ただし、手術に係る費用が助成金の額未満の場合には、手術費用を限 度とする。	有	相模原市地域猫活動支援事業実 施要綱	無	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		対象猫は繁殖抑制のための手術 を施され、今後は地域猫としての 生活に全うすること、野良猫に起 因する地域の環境問題の解決に繋 がり、ひいては当該地域において 人と猫との共生社会の実現に繋が ると判断されるため。
1337	野良猫等の不妊去勢手 術補助金	サポーター(相模原市 人と猫との共生社会支 援サポーター事業実施 要綱第6条に規定する登 録を受けた者)	相模原市内に生息する野良猫等に対し行った不妊去勢手 術及びその手術費用	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,116	相模原市人と猫との共生社会支援サポーター事業実施要綱第6条に規定 するサポーターの登録を受けた者が市内に生息する野良猫(おす猫 220頭及びめす猫264頭の計484頭)に対し不妊去勢手術を実施した。	対象の猫に手術を実施することで、野良猫が みだりに繁殖することを防止し、当該地域の 野良猫等に起因する環境問題の解決に繋が った。	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課	【補助金の趣旨・目的】 人と猫との共生社会を目指し、野良猫等がみだりに繁殖することを防止 するため、当該野良猫等に措置する不妊去勢手術の経費の一部を予算の 範囲内において助成する。 【対象事業】 相模原市人と猫との共生社会支援サポーター事業実施要綱(平成30年 4月1日施行)第6条に規定するサポーターの登録を受けた者が実施する 市内に生息する野良猫等に対して行った不妊去勢手術。 【補助率等】 不妊手術にあつては1頭につき8,000円、去勢手術にあつては1頭につき 5,000円を上限とする。	有	相模原市野良猫等の不妊去勢手 術助成金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		補助事業者等は相模原市人と猫と の共生社会支援サポーター事業実 施要綱に規定するサポーターとし て市が示す「猫の適正飼育ガイ ドライン」の趣旨を理解し、上記事 業を実施した。今後、当該野良猫 と起因とする過剰繁殖の問題はな くなり、市が目指す人と猫との共 生社会の実現に十分貢献していると 考えられるため。
1338	相模原市譲渡対象団体 の犬猫等飼養費用助成 金	譲渡対象団体(相模原 市動物の譲渡事務取扱 要綱第3条第3項に規定 する登録を受けた団体)	譲渡対象団体が譲り受けた犬猫の飼養費用	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,168	相模原市から74頭の大猫を譲り受けて譲渡した。譲り受けた犬猫は譲 渡に達するより飼育や獣医療面でのケアを行った。飼い主希望者には面 接で譲渡条件を確認のうえ譲渡し、譲渡後の家庭での様子を確認した。 (他6件)	犬猫と新しい飼い主を繋いだことで行政で の殺処分数の減少に寄与できたと考える。 また、新しい飼い主に犬猫の適切な飼養方法を伝 えたことで動物愛護精神や飼い主の責務の啓 発につながったと考える。(他6件)	健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課	【趣旨・目的】 相模原市動物の譲渡事務取扱要綱(平成26年4月1日施行、以下「譲渡事 務要綱」という。)第3条の規定により登録された譲渡対象団体に対し犬 猫等の飼養費用等の一部を助成する。 【対象事業】 次のいずれかに該当する犬猫等を飼養する活動 (1)団体が譲渡事務要綱第5条の規定による申出を行い譲り受けた犬猫等 (2)多頭飼育崩壊として本市が認めたもののうち、その問題解決のために 団体が飼い主から譲り受けた犬猫 【補助率】 予算の範囲内において、助成対象活動に係る支出から、助成対象活動に 係る収入(当該助成金に係るものを除く。)を差し引いた額とする。ただし、 その額が10,000円に譲り受けた犬猫等の数を乗じて得た額を超えるとき は、10,000円に譲り受けた犬猫等の数を乗じて得た額を限度とする。	有	相模原市譲渡対象団体の犬猫等 飼養費用助成金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		団体が本市から譲り受けた犬猫を 飼養し新しい飼い主に譲渡するこ とで殺処分数の減少に寄与し、動 物愛護事業に貢献していると考え られるため。
1339	相模原市がん患者ウィ ッグ等購入費助成金	個人	がん治療に伴う外見の変化により、ウィッグ、補正パッド、 補正下着、エビデラーの補装具を必要とする人に、その購 入費の一部を助成するもの。	ウィッグ等購入から1年以内	6,519	令和4年度…256件 交付総額 6,769千円 令和5年度…256件 交付総額 6,680千円 令和6年度…289件 交付総額 7,373千円 令和7年度…256件 交付総額 6,519千円	がん患者の社会参加に寄与するとともに、精神 的、経済的負担の軽減に繋がった。	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課	1.【趣旨・目的】 がん患者の社会参加の支援及び療養生活の質向上に目的に、治療に伴う 外見の変化を補正するウィッグ等を購入したがん患者に助成金を交付する もの。 2.【対象者】 がん治療に伴う外見の変化を補正するウィッグ等を購入した個人 3.【補助率】 ウィッグ本体及び皮膚を保護するネット・帽子(材料を購入して作成した場 合の材料費)、補正パッド・補正下着・エビデラーの合計金額の2分の1。 ※千円未満切り捨て、上限30千円。	有	相模原市がん患者ウィッグ等購入 費助成金交付要綱	無	無		1年間	十分な実績が 確認される		事業費補助な ので非該当		がん患者の精神的、経済的負担の 軽減に寄与するため。	
1340	若年がん患者在宅療養 支援事業助成金	個人	40歳未満のがん患者の方が自宅で安心して療養生活を送 ることができるよう、在宅介護サービスにかかる利用料 の一部を助成するもの。	利用の申請があった日～助成対象者 でなくなった日の前日	668	28月分(交付決定件数15件)	若年がん患者の在宅療養に係る経済的負担の 軽減に繋がった。	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課	1.40歳未満のがん患者の方が自宅で安心して療養生活を送ることができ るよう、在宅介護サービスにかかる利用料(1ヵ月あたりのサービス利用 料、購入費に対し上限54千円を基準とし、その9割相当額)を助成するも の。	有	若年がん患者在宅療養支援事業 助成金交付要綱	有	無			1年間	十分な実績が 確認される		事業費補助な ので非該当		若年がん患者の在宅療養に係る経 済的負担の軽減に寄与するため。
1341	特定健診等助成金	市内協力医療機関以外 の医療機関	特定健康診査事業は医師会と委託契約を締結して実施 しており、医師会に加入している市内医療機関において受 診が可能(市から送付された受診券で窓口負担が1,000円 となる)だが、かかりつけ医が医師会未加入機関である場 合や住所地特例制度により市外に居住する被保険者もい る。前者のケースにおいて、医療機関窓口で一旦全額を負 担いただき、領収書等を元へ後日お戻しする「現金給付 (償還払い)」を行うことで、受診可能範囲を広げ、受診率 を向上させることを目的とする。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	39	特定健康診査助成金支払:3件	医師会未加入機関からの要望を受け入れ、受 診可能範囲を広げたことで公平性を保つこ うができた。	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課	特定健康診査の受診可能範囲を広げ、受診率を向上させることを目的と する。 医師会未加入機関や市外医療機関で受診の際にかかる特定健康診査費 用を助成する。 補助額は補助対象経費の10/10以内の額(検査項目に応じた限度額あり) とする。	有	特定健康診査及び後期高齢者健 康診査に係る費用の助成に関する 要綱	有	無			1年間	運営費補助な ので非該当		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		該当者からの申請に基づいて実施 するもの。 令和4年度から開始した取組み で、今後も引き続き案内・周知をし ていく。
1342	歯科保健推進事業補助 金	(公社)相模原市歯科医 師会	①オーラルフレイルとは口に関する些細な衰えなどを放置 または適切な処置がなされないことにより、栄養状態の低 下、更に健康状態の悪化を招き、健康寿命に大きな影響 を与える状態である。昨今の高齢者人口の増加に伴い、 オーラルフレイル対策に取り組む必要があり、「オーラルフレ イル予防事業」を実施する。 ②若年層(大学生)向けに歯科保健の普及啓発を目的とし た「大学生向け歯科保健指導」を実施する。本補助金は 「オーラルフレイル予防事業」「大学生向け歯科保健指導」 実施のための事業費とする。	令和7年4月～令和8年3月	1,019	①オーラルフレイル予防事業 開催回数4回 参加者数 45人 ②オーラルフレイル啓発活動 相模原市役まつりにて啓発活動 参加人数 250人 ③大学生向け歯科保健指導 開催回数2回 参加者数84人	オーラルフレイル予防教室を開催し、口腔機能 の衰えが全身の衰えにつながる「オーラルフレ イル」に関する市民の認知度を高めることに結び 付ける。また、8020運動の一環として、高齢者 だけに留まらず、放課活動を入れた大学生(3 年生)を対象に歯科保健セミナーを行い、「歯 の健康の大切さ」の普及啓発の対象を若年層 にも広げる。	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課	保健医療計画に基づき、市民が生産を通じて歯と口腔の健康を保てるよう オーラルフレイル予防や若年層の歯科保健事業に対する補助。	有	歯科保健推進事業補助金交付要 綱	有	有	基本方針1「 市民が主役 の健康づく り」		令和7年4月～令 和8年3月	十分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		保健医療計画に基づいて実施する もの。 若年層から高齢者までを対象に引 き続き普及啓発を行う。
1343	特定健診等助成金	市内協力医療機関以外 の医療機関	後期高齢者健康診査事業は医師会と委託契約を締結し て実施しており、医師会に加入している市内医療機関にお いて受診が可能(市から送付された受診券で窓口負担が1 ,000円となる)だが、かかりつけ医が医師会未加入機関である 場合や住所地特例制度により市外に居住する被保険者も いる。前者のケースにおいて、医療機関窓口で一旦全額を 負担いただき、領収書等を元へ後日お戻しする「現金給付 (償還払い)」を行うことで、受診可能範囲を広げ、受診率 を向上させることを目的とする。	令和7年4月～令和8年3月	49	特定健診等助成金支払:4件	医師会未加入機関からの要望を受け入れ、受 診可能範囲を広げたことで公平性を保つこ うができた。	健康福祉局 保健衛生部 健康増進課	後期高齢者健康診査の受診可能範囲を広げ、受診率を向上させることを 目的とする。 医師会未加入機関や市外医療機関で受診の際にかかる後期高齢者健 康診査に係る費用を助成する。 補助額は補助対象経費の10/10以内の額(検査項目に応じた限度額あり) とする。	有	特定健康診査及び後期高齢者健 康診査に係る費用の助成に関する 要綱	無	無			1年間	運営費補助な ので非該当		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		該当者からの申請に基づいて実施 するもの。 令和4年度から開始した取組み で、今後も引き続き案内・周知をし ていく。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
1344	社会福祉協議会運営助成費(運営費)	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	市からの補助により社会福祉協議会の運営を円滑に進めながら、「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」の実現に向け、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図る。 令和7年度は、第10次さがみはら市地域福祉活動計画が2年目を迎えるため、相模原市地域共生社会推進計画と連携し、地区社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、関係機関等との連携・協働による支えあい活動の更なる促進を図る。子ども・若者への支援に取り組む市民福祉活動団体相互の連携促進や、潜在化しているボランティアニーズと活動希望者のマッチング機能の底上げ、親縁のない高齢者のための終活を支援する「みまもりエンディングサポート事業」の推進等、社会の動向を見えた地域福祉の推進を図る。 補助金は、主に法人の適正な運営に向けた税理士・弁護士等との業務委託、各事務所・ボランティアセンターの運営費及びボランティア団体等が自主・主体的に活動するために必要な資器材の維持管理費等の経費に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	18,066	市からの補助により「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」の実現に向け、各種事業に取り組んだ。 令和7年度においては、第10次さがみはら市地域福祉活動計画の重点項目である、「一人ひとりが活躍できる多様な縁づくり」をスローガンに、ボランティアセンター、CSW、各種事業において、障がいのある方たちが参加のできる活動を創出するなど、参加支援を充実させた。また22地区社会福祉協議会を通じて、「子どもの頃から地域との縁をつくる」をテーマにした地域活動や、身近な支え合い活動の支援を行った。補助金は、あじさいまち さがみはら」の実現に向け取り組みを進めた。	相模原市社会福祉協議会は、平成12年の社会福祉法の改正により「地域福祉の推進を図ることを目的とした団体」として位置づけられている。市からの補助金を活用し、第10次さがみはら市地域福祉活動計画の基本理念である「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」の実現に向け取り組みを進めた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】37.1%÷18,066,000円÷48,652,000円	有	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱	無	有	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画 【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】37.1%÷18,066,000円÷48,652,000円	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市社会福祉協議会は、令和2年度を始期とする第10次地域福祉活動計画を策定し、重点テーマである「子どもの頃から縁づくり」に向け、小中学校の福祉教育等の施策実施に着実に取り組んだため。
1345	社会福祉協議会運営助成費(職員給与費)	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	市からの補助により社会福祉協議会の運営を円滑に進めながら、「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」の実現に向け、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図る。 令和7年度は、第10次さがみはら市地域福祉活動計画が2年目を迎えるため、相模原市地域共生社会推進計画と連携し、地区社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、関係機関等との連携・協働による支えあい活動の更なる促進を図る。子ども・若者への支援に取り組む市民福祉活動団体相互の連携促進や、親縁のない高齢者のための終活を支援する「みまもりエンディングサポート事業」の推進等、社会の動向を見えた地域福祉の推進を図る。 補助金は、主に高齢者、障がいの者の権利擁護や生活困窮者支援、福祉の土壌づくりを進める職員の配置にかかる経費、22地区社会福祉協議会、ボランティアセンター、市民生委員児童委員協議会の事務局支援を行う非常勤職員の配置等の経費に充当。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	355,829	市からの補助により「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」の実現に向け、各種事業に取り組んだ。 令和7年度においては、地域福祉活動計画の重点項目である「縁づくり」を推進するため、CSW対象者や成年後見制度をはじめとした事業・サービス利用者や関係者の活動に主体的に参加し、地域とつながる機会を創出するなど、参加支援を充実させた。 また、上記取り組み等を進めるための職員の人材育成を目的に職場内外での研修の充実をはかった。 補助金は主に高齢者、障がいの者の権利擁護や生活困窮者支援、ボランティアセンター等福祉の土壌づくりを進める職員の配置に係る経費、22地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会の事務局支援を行う職員等の経費に充当した。	相模原市社会福祉協議会は、平成12年の社会福祉法の改正により「地域福祉の推進を図ることを目的とした団体」として位置づけられている。市からの補助金を活用し、第10次さがみはら市地域福祉活動計画の基本理念である「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」の実現に向け取り組みを進めた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】90.13%÷361,841,000円÷401,435,000円	有	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱	無	有	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画 【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】90.13%÷361,841,000円÷401,435,000円	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市社会福祉協議会は、令和6年度を始期とする第10次地域福祉活動計画を策定し、市22地区社会福祉協議会や市民生委員児童委員協議会の支援、市民と協働した各種住民参加推進事業の実施など、計画に基づく施策の実施に着実に取り組んだため。
1346	社会福祉協議会運営助成費(南区地域福祉交流ランジ運営経費)	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	南区において様々な福祉分野で活動する団体や区民が、自主的・主体的に活動し相互に交流するための活動室等の提供や必要な活動物品の買出しを行う。 実施主体は、相模原市社会福祉協議会運営・南区地域福祉交流ランジ運営協議会 南区地域福祉交流ランジ運営委員会 補助金は、主に福祉活動等の相談に応じるスタッフの諸経費、活動室の確保に必要な資器材の維持管理費及び防犯監視システム委託料等の経費に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	12,860	南区内にて活動する福祉団体やボランティア等が、活動・交流する場を提供するとともに、福祉に関する情報を広く発信した。毎週木曜日には福祉なんでも相談を実施し、相談者の相談内容に応じて、情報提供や支援を行った。毎月第2木曜日は、チームオレンジ専門スタッフ対応の「認知症専門相談の日」を設置、同時に認知症サポーター養成講座を開催。また、ランジの壁面に福祉サービス利用者等の作品を公募し展示するなど、社会参加のきっかけづくりを行った。広報事業としては、年4回発行「ふくしランジ」、地域の商業店舗や企業、薬局などに設置している「福祉の掲示板」、地域情報誌、市社協のSNS等を通して、ランジのPRに努めた。さらに、9月には「ランジふくしまつり」を開催し、登録団体の周知や地域福祉への理解促進を図った。	「福祉なんでも相談」では、障がいや高齢に関する相談が多く寄せられ、情報提供や相談を行った。中には、ボランティア活動の参加を希望する相談者もあり、地区のボランティアグループに繋がり、地域の活動者の発掘の入り口になった。毎月第2木曜日の「認知症専門相談の日」の設置と認知症サポーター養成講座の開催を通して、「相談」を超えた「理解促進の場づくり」ができた。「ランジふくしまつり」では、利用団体等で開催される「ランジふくしまつり実行委員会」を設置し、団体が連携して取り組む中で交流を深めることができた。また、大野南ふるさとまつりと同日開催することにより、多くの市民に地域福祉理解の促進の機会を創出することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】97.38%÷12,860,000円÷13,205,000円	有	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱	無	有	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画 【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】97.38%÷12,860,000円÷13,205,000円	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		南区地域福祉交流ランジは、様々な方々に利用されており、地域福祉に関する活動の場としての役割を果たしつつあると言える。 平成29年度から開始した「福祉なんでも相談」は、課題や悩みを抱える方からの相談を受けける体制づくりなど、積極的に事業展開を行っている。 今後も、地域住民に施設の有存在や活用方法の周知を図るとともに、市社協の持つ福祉のネットワークを生かしながら、地域住民の福祉活動を支援していく必要がある。
1347	福祉コミュニティ形成事業補助金	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	地区社会福祉協議会を中核に地域の福祉課題の発見・共有→解決までの過程を地域住民の主体的活動として醸成、展開することを目的とした事業。 実施主体は、主に、本事業を実施する地区社会福祉協議会を財源面で支援することを使命としている。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	10,689	福祉コミュニティ形成事業とは、その地域に住んでいる人が自分らしいいきいきと安心して生活できるように支えあう地域社会を目指す取組であり、地域福祉の推進に向けて非常に重要なものである。 ○補助対象 地区社会福祉協議会を中核に地域の福祉課題の発見・共有→解決までの過程を地域住民の主体的活動として醸成、展開することを目的とした事業。 実施主体は、主に、本事業を実施する地区社会福祉協議会を財源面で支援することを使命としている。	第5期相模原市地域福祉計画及び第10次相模原市社会福祉協議会地域福祉活動計画において、「地域における福祉課題の発見・共有・解決の仕組みづくりが必要」とされ、このような仕組みづくりを推進する中として、地区社会福祉協議会を位置づけ、本事業による地域福祉課題解決のための活動拠点の運営や、交流の場づくり、見守り活動やボランティア等による個別ニーズ対応等地域に即した多様な取組が進められた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】100.0%	有	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱	無	有	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画 【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】100.0%	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内22地区で事業を実施できており、地域の課題も地域住民が自ら解決する仕組みが進んでいる。 福祉コミュニティ形成事業は、第5期地域福祉計画の重点的な取組である「包括的な支援体制の整備」の取組として位置付けており、地域福祉の推進に寄与したため。 今後も、各地区の意見を踏まえ、必要に応じて制度の見直しを行うなど、事業の継続性の確保に取り組むことを期待する。
1348	地域福祉推進補助金	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	市からの補助により「福祉への理解と意識の向上」「ネットワークで福祉の力を伸ばす」ことを目的に、次のとおり地域福祉活動を推進した。(別添資料参照) ○小・中学校や高等学校等の福祉教育活動等の促進を目的に、「みんないいひと講座」を実施。学校への情報提供や助言、講師調整等を行うほか、高等学校への助成を行った。 ○学校のニーズにあわせて、コミュニティソーシャルワーカーを通じ、身近な地域の高齢者や障がいの者福祉施設、ボランティア活動者等にも福祉会の協同実践者として協力を得て、プログラムの充実を図った。 ○市社協のマスコミキャラクターにこまごまが登場する共生社会を理解するための取組として、制作し、拡大版ボランティアセミナーで未就学児の親子向けに披露した。 ○災害時におけるボランティア活動が円滑に行えるよう、防災県市防災訓練においてICT(情報通信技術)を活用した災害ボランティアセンターの運営を実施した。 ○災害ボランティアコーディネーター養成講座や災害ボランティアパネル展を実施し、災害ボランティアの裾野を広げた。 ○災害時、災害ボランティアセンターの運営に携わる相模原災害ボランティアネットワークや相模原青年会議所と連携するとともに、団体への助成を行った。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	300	市社会福祉協議会は、平成12年の社会福祉法の改正により「地域福祉の推進を図ることを目的とした団体」として位置づけられている。市からの補助金を活用し、第10次地域福祉活動計画の基本理念である「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」の実現に向け取組を進めた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】16.24%÷300,000円÷1,847,000円	有	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱	無	有	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画 【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】16.24%÷300,000円÷1,847,000円	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		小学生から高校生までを対象に福祉教育を通じた地域福祉の新たな担い手の育成を推進するとともに、災害時の地域での支援体制整備などに取り組むなど、支えあう関係づくりの推進に寄与したため。	
1349	地域福祉支援体制推進事業補助金	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	市からの補助により、身近な地域において、誰もが安心していきいきと生活できるよう、地域住民相互の支えあいによる共助の取組を推進し、支援が必要な人と地域との支えあいを適切に確保するとともに、これらを地域全体で支える基盤を構築することを通じて、地域福祉の推進を図る。 補助金は、主に、体験講座等に係る講師謝礼及び福祉活動に取り組み高齢者や防災ボランティア活動に取り組む団体への助成等の経費とする。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	127,663	市からの補助により、身近な地域において、誰もが安心していきいきと生活できるよう、地域住民相互の支えあいによる共助の取組を推進し、支援が必要な人と地域との支えあいを適切に確保するとともに、これらを地域全体で支える基盤を構築することを通じて、地域福祉の推進を図った。 また、職員の技能向上を目的として他機関と連携して勉強会や実践報告会、研修会を実施した。 補助金は、主に市内22地区に配置するコミュニティソーシャルワーカーに係る経費に充当した。	相模原市社会福祉協議会は、平成12年の社会福祉法の改正により「地域福祉の推進を図ることを目的とした団体」として位置づけられている。市からの補助金を活用し、第10次さがみはら市地域福祉活動計画の基本理念である「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」の実現に向け取組を進めた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】70.89%÷130,390,000円÷183,922,000円	有	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱	有	有	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画 【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】70.89%÷130,390,000円÷183,922,000円	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		コミュニティソーシャルワーカーは平成29年度から市内22地区に配置されており、制度の拡充に伴い、支援体制の整備を進めることができたため。
1350	生活資金一時貸付事業交付金	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	一時的に生活に困窮し、かつ、他から借入が困難と認められる世帯に対し、担当民生委員・児童委員の助言及び援助のもとに生活資金の一時的貸付を行い、これによって対象者世帯の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的とする。ただし、借入申込手続は、令和6年3月31日をもって終了し、令和7年度より貸付金の償還事務及び助成を行うものとする。 補助金の主な使途は、事業実施に係る事務費に充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	192	・滞納者に対し、督促状の送付(2回 延べ106件)、電話・訪問調査を実施した。 ・滞納者の世帯や借入中の世帯に対して、経済的自立へ向け、電話による生活状況の把握等、継続した相談支援を行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】一時的に生活に困窮し、かつ他から借入が困難と認められる世帯に対し、担当民生委員・児童委員の助言及び援助のもとに生活資金の一時的貸付を行い、これによって対象者の経済的自立と生活意欲の助長を図る。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】49.8%÷192,000円÷385,000円	有	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱	無	有	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画	【未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～】 相模原市地域共生社会推進計画 【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【対象事業】別紙収支予算書のとおり 【補助率】49.8%÷192,000円÷385,000円	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		これまでに貸付を行った世帯が抱える生活課題に対する相談に応じ、他制度相談窓口の紹介等を行ったことにより、経済的自立や、生活意欲の助長を図ったため。	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1351	社会福祉事業振興資金補助金	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	民間社会福祉事業の振興・育成の一環として社会福祉法人が設置運営する社会福祉施設の整備等に必要資金の融資を平成15年度から実施。 ○令和7年度社会福祉事業振興資金交付の内容 ・交付件数 12件 ・償還残元金193,080,000円 補助金は、主に、社会福祉事業振興資金補助金原資の民間金融機関からの借入に伴う利子額返済の経費、及び事務費とする。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	244	○令和7年度社会福祉事業振興資金交付 償還結果 ・償還件数 12件 ・償還金合計 55,100,000円 ・令和7年度未償還残元金 193,080,000円	令和7年度は、12法人から計55,100,000円の償還があり、償還残元金は193,080,000円となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	本市の中核市移行に伴い、独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉・医療事業団)が社会福祉法人の社会福祉施設建設等に対して行う貸付事業の融資限度額が減少することとなった。この減少分を補償するため、市社会福祉協議会事業(市補助事業)として、平成15年度に創設したものを、 ・事業実施に係る事務費 244,000円 (別添収支見積書の消耗品、通信運搬費、手数料、賃借料、公租公課支出)	有	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱	無	有	未来へつなぐがみはらプラン～相模原市総合計画～ 施策6:地域福祉の推進 相模原市地域共生社会推進計画 施策7:専門的な福祉人材の育成・確保・支援に取り組みます	令和7年度	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		社会福祉法人が行う社会福祉施設の建設等に必要資金を融資することにより、民間社会福祉事業の振興が推進されたため。 (民間の社会福祉施設を整備するための公的・民間融資制度の充実等により、平成24年度以降は新規貸付を停止している)	
1352	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	さっそいこう会	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	147	○地域の外出困難な高齢者等に対し「行くベーカー」を利用した地域支援を地域住民と協力し安心して暮らせる環境を維持してきた。 活動実績: 買い物支援、病院受診等毎週実施し、利用者延べ人数868人であった。	住民が主体となり、移動支援を行ったことで、外出が困難な高齢者等が自分らしく暮らすことに寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1353	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	藤野台ももちゃんサロン	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	500	●活動の目的:住民の団体が主体となり地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動をおとして住民相互の交流を目的とする。 ●活動内容:買い物支援、病院受診支援及びコミュニティサロン活動 ●活動実績:235回(買い物支援 96回、病院受診支援 139回) 利用者実人数12人、利用者延人数:457人	・住民が主体となり移動支援を行ったことで、外出が困難な高齢者等が自分らしく暮らすことに寄与した。 ・「上野原市生活支援体制整備事業」にて「藤野台ももちゃんサロン」の活動状況について講話を行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1354	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	篠原の里 交通部	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	358	●活動の目的:高齢者等の移動支援を行うことにより、外出が困難な高齢者及び障害者等が住み慣れた地域で、自分らしく暮らすことを目的とする。 ●活動内容:買い物、通院支援 ●活動実績:68回(買い物支援:9回、病院受診支援:31回、その他28回) 利用者実人数18人、利用者延人数:101人	住民が主体となり移動支援を行ったことで、外出が困難な高齢者等が自分らしく暮らすことに寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1355	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	けいゆうお出かけサポート倶楽部	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	374	●活動の目的:高齢者等の買物の支援をすることで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動内容:買い物、通院支援 ●活動実績:買い物 110人、地域コミュニティカフェへの送迎 120人	住民が主体となり買物の支援をしたことで、仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1356	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	津久井地区社会福祉協議会鳥居支部	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	165	○やすらぎステーション開催に伴う遠隔地の利用者の送迎を行い、高齢者及び障害者の参加促進に寄与した。 ○活動内容:やすらぎステーションの送迎 ○活動実績:60回 利用実人数:10人、利用延人数:174人	住民が主体となり移動支援を行ったことで、外出が困難な高齢者等が自分らしく暮らすことに寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1357	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	おでかけサポート 豊株沙華	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年10月1日～令和8年3月31日	291	●活動の目的:高齢者等の買い物支援・病院受診支援・健康サロン等への推進に資することを目的とする。 ●活動内容:買い物支援、病院受診支援、健康サロン及び趣味活動等 ●活動実績:224回(買い物支援64回、病院受診支援92回、健康サロン等292回) ●利用者実人数:12人、利用者延人数:224人	・住民が主体となり買い物や病院受診支援、健康サロンや趣味のコミュニティ参加への支援をしたことで、仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。 ・買い物等の荷物を自宅玄関まで運ぶ等の支援も行い高齢者や障害者の負担を減らすことができた。また、歩行が困難な高齢者や障害者を歩行補助に支える等、軽い介助も行い、転倒の防止をしている。 ・高齢者の一部の方は、広い病院内での付き添いが必要なこともあり、喜ばれると共に、病院内での迷子や転倒などの予防にもなった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年10月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1358	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	グリスロ若葉台の会	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	500	・活動の目的:会員相互の協力により、交通弱者の外出を手軽な乗り物で手助けすることにより、地域を活気のある街にしていくことを目的とする。 ・活動内容:買い物支援、地域イベント出席支援 活動実績:運行回数延べ406回、利用者延べ1830人、利用登録者68人、ボランティア登録者36人、(運転者20人)	住民が主体となり、買い物などの外出を支援したことで、家に引きこもりがちな人たちの仲間づくりや助け合い活動を展開し、支援される方も、支援する方もお互いコミュニケーションが活発となり活気ある地域となる流れができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1359	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	地域交流の場 原宿なごまる	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	13	本会は、会員相互の協力より、地域住民の交流の場として、交流活動や社会参加に関する活動を実施し、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動内容:サロン・地域の交流の場への参加者の送迎 ●活動実績 運行回数:延べ11回、利用者:延べ88人 (運転者および車両は社会福祉法人城山東寿会の協力により実施)	地域の社会福祉法人の協力を得て、高齢者サロンや地域住民の交流の場への参加者の外出を支援したことで、家に引きこもりがちな人たちの仲間づくりと生きがいづくりにつながり、参加者、担い手双方のコミュニケーションがより活発となり、活気ある地域づくりのきっかけをつくることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1360	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	町屋あけぼの会	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	18	●活動の目的:高齢者サロンへ参加をおとして社会参加や介護予防、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動内容:サロンの参加者の送迎 ●活動実績:運行回数22回、乗車延人数72人 (運転者および車両は社会福祉法人城山東寿会の協力により実施)	近隣住民がコーディネーターとなってサロン送迎を支援したことにより、地域のつながりが深まり、介護予防にもつながることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1361	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	光が丘買い物助け隊	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	500	●活動の目的:買い物のための移動が困難な地域内の高齢者等が、住み慣れた地域で日常の買い物を楽しみ、自分らしく暮らしを続けるために地域の相互の支え合い活動を支援することを目的とする。 ●活動内容:買い物、物の移動支援 ●活動実績:運行回数22回、乗車延人数72人 ※運行回数については火曜日青葉ルートAM、PM、陽光台ルートAM、PM運行で4回の計上。	例年に比べ利用者の高齢化による体調不良やリフトなどの変化から送迎の申し入れが多かった。一方で、新たな利用申し込みも多く、利用者数は昨年度と同等程度となっている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1362	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	相模原センテナリア	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	500	●活動の目的:高齢者等の通院、買い物、社会参加にかかわる送迎をすることで、健康増進、社会参加の推進に資することを目的とする。 ●活動内容:通院、買い物、社会参加、その他活動の送迎 ●活動実績:運行回数587回 延べ人数855人 (延べ利用目的:通院366人、買い物139人、社会参加301人、その他49人)の1回運行で複数目的利用あり。	住民が主体となり買物の支援をしたことで、仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1363	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	いこいこ中和田頼られ隊	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	498	・活動の目的:有志の地域住民が協力し、外出等の支援を実施することで、地域住民の社会参加を支援する。 ・活動内容:買物等に関する移送の支援 ・活動実績:50回 登録利用者数:37名、利用者延べ人数:1,071名	・ボランティア団体が主に自治会等との関係機関と協同し、高齢者の買物等の支援を継続して実施することにより、地域のつながりが深まり、高齢者の外出の機会を確保でき、参加者ボランティアが張り切りあうことで、新たなコミュニティに成長している。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1364	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	麻溝地区移動支援古山台クラブ	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	368	●活動の目的:高齢者等の買物の支援をすることで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動内容:買い物、買い物支援 ●活動実績:22回 利用者実人数:7人、利用者延人数: 156 人	住民が主体となり買物の支援をしたことで、仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1365	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	れんげクラブ	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	384	●活動の目的:高齢者等の買物の支援をすることで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動内容:買い物支援 ●活動実績:24回(買い物支援) 利用者実人数:7人、利用者延人数: 226人	住民が主体となり買物の支援をしたことで、仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1366	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	新磯おでかけサポート わいわ	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	500	●活動の目的:高齢者の生活支援・社会参加に関する活動を実施する事で、地域住民の生活の質の向上に資することを目的とする。 ●活動内容:買い物支援、病院受診支援 ●活動実績:360回(買い物支援、病院受診支援) 利用者延人数:593人(買い物支援、病院受診支援)	・地域の高齢者の買物支援、病院受診支援をしたことで、生活の質の向上につながり、担い手の介護負担も軽減された。 ・活動を通して、お互い支え合い助け合える住民同士の関係が深まった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	
1367	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	新磯地区グリーンスロモビリティ運営委員会	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	500	●高齢者等の買物支援をすることで、地域の支え合いの推進に寄与した。 ●活動実績:200回、利用者延人数:1121人(利用者は前年比200%強)	住民が主体となり買物支援をしたことで、仲間づくりや助け合い活動を展開し、地域づくりに寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画 小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問い合わせください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分					【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的 位置 付け	有の場合の 計画名	有の場合の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1368	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	新戸地区グリーンスローモビリティ運営委員会	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	500		・地域住民が主体となって高齢者の外出支援や買い物支援を行うことで、高齢者の生活の質向上および社会的孤立の防止に貢献した。 ・サポートセンターや後援者など、多様な立場の住民が関わることで、地域内の交流や連帯感が深まった。 ・自治会は民生委員、包括支援センター等と連携しながら運営することで、地域福祉全体のネットワーク構築にも寄与している。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画	小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。
1369	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金	みんなの足	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	311	●活動の目的:地域住民が協力して外出のお手伝いをする中で、いつでも住み慣れた地域に自分らしく生活が続けられるようにする ●活動の内容:社会処方としての「777-87」 モンスタラへの送迎等 ●活動実績:92日/利用者実人数:33名/利用者延べ人数461回	住民の団体が主体となり、地域の移動の困難な高齢者等に対し必要な移動支援活動を実施するために必要な運営事業費に使用する。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課	【趣旨・目的】高齢者等の移動を支援する事業を行う地域のボランティア団体、NPO法人、自治会等の活動経費に対して補助するもの 【対象事業】高齢者等の移動を支援する事業 【補助率】10/10(ただし、補助対象経費と補助上限額を比較して少ない額)	有	相模原市地域おでかけサポート推進事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合都市交通計画	小さな交通の検討実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者等が実施した移動支援活動は、地域の方の生活支援に資するものと評価できる。
1370	障害福祉施設運営費補助金	社会福祉法人 愛の森	(補助事業等の概要) 障害福祉施設運営事業(行動障害者支援事業) (補助金等の使途) 施設人件費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,198	施設名:愛の森学園 ○行動障害者支援事業 対象者 1人 ・支援日数:363日	行動障害者等のため、日常的に多くの支援を要する者で、障害支援区分が5以上、かつ、認定調査項目のうち別表の行動関連項目(9項目)の合計点数が5点以上の利用者に対し、個々の障害に適した支援を行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、民間障害福祉施設のサービス水準の維持・向上を目的とする。 ・行動障害者支援事業 対象者1人当たり1日につき 3,300円	有	相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱	無	有	第2期共にかさえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	【基本目標2】地域生活支援の充実 2.福祉サービス基盤の充実	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。
1371	障害福祉施設運営費補助金	社会福祉法人 県央福祉会	(補助事業等の概要) 障害福祉施設運営事業(行動障害者支援事業) (補助金等の使途) 施設人件費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	818	施設名:ふきのとう向生舎 ○行動障害者支援事業 対象者 1人 ・支援日数 248日	行動障害者等のため、日常的に多くの支援を要する者で、障害支援区分が5以上、かつ、認定調査項目のうち別表の行動関連項目(9項目)の合計点数が5点以上の利用者に対し、個々の障害に適した支援を行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、民間障害福祉施設のサービス水準の維持・向上を目的とする。 ・行動障害者支援事業 対象者1人当たり1日につき 3,300円	有	相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱	無	有	第2期共にかさえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	【基本目標2】地域生活支援の充実 2.福祉サービス基盤の充実	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。
1372	障害福祉施設運営費補助金	社会福祉法人 緑友会	(補助事業等の概要) 障害福祉施設運営事業(行動障害者支援事業) (補助金等の使途) 施設人件費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,205	施設名:清川ホーム ○行動障害者支援事業 対象者 1人 ・支援日数 365日	行動障害者等のため、日常的に多くの支援を要する者で、障害支援区分が5以上、かつ、認定調査項目のうち別表の行動関連項目(9項目)の合計点数が5点以上の利用者に対し、個々の障害に適した支援を行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、民間障害福祉施設のサービス水準の維持・向上を目的とする。 ・行動障害者支援事業 対象者1人当たり1日につき 3,300円	有	相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱	無	有	第2期共にかさえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	【基本目標2】地域生活支援の充実 2.福祉サービス基盤の充実	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。
1373	障害福祉施設運営費補助金	社会福祉法人 ワゲン福祉会	(補助事業等の概要) 障害福祉施設運営事業(重症心身障害児支援事業) (補助金等の使途) 施設人件費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,040	施設名:ワゲン療育病院長竹 ○重症心身障害児支援事業(準・重症児児) 対象者 1人 ・支援月数 8か月	児童相談所が「重症心身障害児と認定した利用者であって、〔基本診療科の施設基準等〕における重症児(者)の要件に該当し、利用される利用者に対し、必要な医療的ケアと併せ、日常生活の支援を行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、民間障害福祉施設のサービス水準の維持・向上を目的とする。 ・重症心身障害児支援事業(2) 1月1人当たり 130,000円	有	相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱	無	有	第2期共にかさえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	【基本目標2】地域生活支援の充実 2.福祉サービス基盤の充実	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。
1374	障害福祉施設運営費補助金	社会福祉法人 聖心会	(補助事業等の概要) 障害福祉施設運営事業(行動障害者支援事業) (補助金等の使途) 施設人件費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,185	施設名:綾瀬ホーム ○医療的ケア支援事業 対象者 1人 ・支援日数 359日	最重度の知的障害又は1級以上の肢体不自由の身体障害者手帳を所持し歩行が困難(認定調査項目の移動関連1～8で)全面的な支援が必要に該当する状態)であり、日常的に医療行為が必要となる者や、要介護1、要介護2、要介護3、経管栄養、IVH、膀胱ろう、糖尿病の管理等のため、看護職員による医療的支援を必要とし、重度の障害を有するものに対し、医療支援を行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、民間障害福祉施設のサービス水準の維持・向上を目的とする。 ・行動障害者支援事業 対象者1人当たり1日につき 3,300円	有	相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱	無	有	第2期共にかさえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	【基本目標2】地域生活支援の充実 2.福祉サービス基盤の充実	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。
1375	障害福祉施設運営費補助金	社会福祉法人 同愛会	(補助事業等の概要) 障害福祉施設運営事業 (補助金等の使途) 施設人件費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	643	補助対象施設:てらん広場 事業名:体制整備支援事業 ○サービス:横浜市体制整備支援事業 生活介護 福祉専門職加算Ⅲ 対象者 2人、延べ利用日数 347日 ○サービス:横浜市体制整備支援事業 生活介護 人員配置体制加算Ⅱ 定員61以上 対象者 2人、延べ利用日数 347日 ○サービス:横浜市体制整備支援事業 生活介護 重度障害者支援加算Ⅱ 区分6 対象者 2人、延べ利用日数 347日	指定基準において定められた基準以上の手厚い人員配置を行い、利用者の支援水準向上を図った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、民間障害福祉施設のサービス水準の維持・向上を目的とする。 (相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱第4条第4項に基づき、補助事業の内容、補助金額の算出方法等は横浜市が定めるところによるものとする。) ○サービス:生活介護 福祉専門職加算(Ⅲ) 対象者1人当たり1日につき 19円 ○サービス:生活介護 人員配置体制加算(Ⅱ) 対象者1人当たり1日につき 648円 ○サービス:生活介護 重度障害者支援加算(Ⅱ)区分6 対象者1人当たり1日につき 1,185円	有	相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱	無	有	第2期共にかさえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	【基本目標2】地域生活支援の充実 2.福祉サービス基盤の充実	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。
1376	障害福祉施設運営費補助金	社会福祉法人 同愛会	(補助事業等の概要) 障害福祉施設運営事業 (補助金等の使途) 施設人件費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	130	補助対象施設:かのん 事業名:体制整備支援事業 ○サービス:横浜市体制整備支援事業 生活介護 福祉専門職加算Ⅲ 対象者 1人、延べ利用日数 95日 ○サービス:横浜市体制整備支援事業 生活介護 人員配置体制加算Ⅳ 定員20人以下 対象者 1人、延べ利用日数 95日 ○サービス:横浜市体制整備支援事業 生活介護 重度障害者支援加算Ⅱ(Ⅰ) 対象者 1人、延べ利用日数 95日	指定基準において定められた基準以上の手厚い人員配置を行い、利用者の支援水準向上を図った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、民間障害福祉施設のサービス水準の維持・向上を目的とする。 (相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱第4条第4項に基づき、補助事業の内容、補助金額の算出方法等は横浜市が定めるところによるものとする。) ○サービス:生活介護 福祉専門職加算(Ⅲ) 対象者1人当たり1日につき 19円 ○サービス:生活介護 人員配置体制加算(Ⅳ) 対象者1人当たり1日につき 167円 ○サービス:生活介護 重度障害者支援加算(Ⅱ) 対象者1人当たり1日につき 1,185円	有	相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱	無	有	第2期共にかさえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	【基本目標2】地域生活支援の充実 2.福祉サービス基盤の充実	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。
1377	障害福祉施設運営費補助金	社会福祉法人 福慶会	(補助事業等の概要) 障害福祉施設運営事業(重度重複障害者個別支援事業) (補助金等の使途) 施設事務費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,205	施設名:福田の里 ○重度重複障害者個別支援事業 対象者 1人 ・支援日数 365日	次のいずれかのうち複数の手帳の交付を受けた者に対し、個々の障害に適した支援を行った。 ・身体障害者手帳1級 ・知的障害者A1	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、民間障害福祉施設のサービス水準の維持・向上を目的とする。 ・重度重複障害者個別支援事業 対象者1人当たり1日につき 3,300円	有	相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱	無	有	第2期共にかさえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	【基本目標2】地域生活支援の充実 2.福祉サービス基盤の充実	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。
1378	障害福祉施設運営費補助金	社会福祉法人 相模福祉村	(補助事業等の概要) 障害福祉施設運営事業(発達障害者支援事業、小規模グループケア支援事業) (補助金等の使途) 施設人件費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	16,707	補助対象施設:相模はやぶさ学園 ○行動障害者支援事業 対象者 12人、延べ利用日数 4,357日 ○小規模グループケア支援事業 対象単位 6ユニット、延べ実施月数 72月	補助対象施設において、指定基準で定められた人員基準を超えて職員を配置し、次のいずれかの事業の該当者に対してそれぞれの障害に合った支援を行った。 ○行動障害者支援事業 ・児童相談所の判定により、行動障害の内容ごととその頻度等を点数化したものの合計が10点以上の者 ○小規模グループケア支援事業 ・少人数グループにより家庭的な環境できめ細かなケアを実施	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、民間障害福祉施設のサービス水準の維持・向上を目的とする。 ・行動障害者支援事業 対象者1人当たり1日につき 860円 ・小規模グループケア支援事業 1ユニット単位当たり1月につき180,000円	有	相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱	無	有	第2期共にかさえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	【基本目標2】地域生活支援の充実 2.福祉サービス基盤の充実	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。
1379	障害福祉施設運営費補助金	社会福祉法人湘南アタラクシア協会	(補助事業等の概要) 障害福祉施設運営事業(医療的ケア支援事業) (補助金等の使途) 施設人件費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	550	補助対象施設:重度神経奈川後保護施設 ○医療的ケア支援 対象者 1人 ・支援日数 239日	医療的支援を日常的に必要とする利用者に対し、医療支援を行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、民間障害福祉施設のサービス水準の維持・向上を目的とする。 ・医療的ケア支援事業 対象者1人当たり1日につき 2,300円	有	相模原市障害福祉施設運営費補助金交付要綱	無	有	第2期共にかさえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	【基本目標2】地域生活支援の充実 2.福祉サービス基盤の充実	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該補助金により、民間障害福祉施設の自主的で柔軟な施設運営が促進され、サービス水準の維持・向上が図られており、福祉の増進に寄与したと認められるため。
1380	障害児者施設建設資金借入償還金補助金	(福)ワゲン福祉会	障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの 対象施設名:ワゲン療育病院長竹	令和7年4月	28,041	障害福祉サービス事業所ワゲン療育病院長竹に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。	施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に資している。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	障害児者施設の建設に要する費用に充てるため、独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた資金の償還に要する費用について、補助するもの 補助金額 借入償還金元金及び利息に4分の3を乗じて得た金額以内	有	相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助等助成要綱	無	有	共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン	福祉サービス基盤の充実～自己選択の機会の確保のために～	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		障害福祉施設等の建設を促進し、計画的整備が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。 ※ 平成30年度整備分から制度を廃止している。
1381	障害児者施設建設資金借入償還金補助金	(福)相模原市社会福祉事業団	障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの 対象施設名:銀河	令和7年4月	5,059	障害福祉サービス事業所銀河に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。	施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に資している。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	障害児者施設の建設に要する費用に充てるため、独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた資金の償還に要する費用について、補助するもの 補助金額 借入償還金元金及び利息に4分の3を乗じて得た金額以内	有	相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助等助成要綱	無	有	共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン	福祉サービス基盤の充実～自己選択の機会の確保のために～	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		障害福祉施設等の建設を促進し、計画的整備が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。 ※ 平成30年度整備分から制度を廃止している。
1382	障害児者施設建設資金借入償還金補助金	(福)相模福祉村	障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの 対象施設名:相模はやぶさ学園、児童発達支援センター青い鳥	令和7年4月	22,395	障害福祉サービス事業所相模はやぶさ学園、児童発達支援センター青い鳥に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。	施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に資している。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	障害児者施設の建設に要する費用に充てるため、独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた資金の償還に要する費用について、補助するもの 補助金額 借入償還金元金及び利息に4分の3を乗じて得た金額以内	有	相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助等助成要綱	無	有	共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン	福祉サービス基盤の充実～自己選択の機会の確保のために～	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		障害福祉施設等の建設を促進し、計画的整備が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。 ※ 平成30年度整備分から制度を廃止している。
1383	障害児者施設建設資金借入償還金補助金	(福)風の谷	障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の償還に充てるもの 対象施設名:第二やまびこ工房	令和7年4月	7,470	障害福祉サービス事業所第二やまびこ工房に対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。	施設建設費等の償還金の補助を得ることで、施設運営に係る負担軽減により、利用者支援の充実に資している。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	障害児者施設の建設に要する費用に充てるため、独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた資金の償還に要する費用について、補助するもの 補助金額 借入償還金元金及び利息に4分の3を乗じて得た金額以内	有	相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助等助成要綱	無	有	共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン	福祉サービス基盤の充実～自己選択の機会の確保のために～	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		障害福祉施設等の建設を促進し、計画的整備が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。 ※ 平成30年度整備分から制度を廃止している。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

〔申請者記入欄〕 概要調査部分				〔申請者記入欄〕 実績調査部分				〔所管課記入欄〕概要調査部分										〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1384	障害児者施設建設資金 借入償還金補助金	(福)慈恵療育会	障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から 借り入れた資金の償還に充てるもの 対象施設名:児童発達支援センターパンビ	令和7年9月	7,560	児童発達支援センターパンビに対する建設資金借入償還金補助金は、 当該借入金の償還に充当した。	施設建設費等の償還金の補助を得ることで、 施設運営に係る負担軽減により、利用者支援 の充実ができている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	障害児者施設の建設に要する費用に充てるため、独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた資金の償還に要する費用について、補助するもの 補助金額 借入償還金元金及び利息に4分の3を乗じて得た金額以内	有	相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助等助成要綱	無	有	共にささえあひ生きたる社会 さがみはら障害者プラン	福祉サービス基盤の充実～自己選択の機会の確保のために～	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		障害福祉施設等の建設を促進し、計画的整備が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。 ※ 平成30年度整備分から制度を廃止している。
1385	障害児者施設建設資金 借入償還金補助金	(福)らっく	障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構から 借り入れた資金の償還に充てるもの 対象施設名:あみ、コボさんふらわー	令和7年4月	5,499	障害福祉サービス事業所あみ、コボさんふらわーに対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。	施設建設費等の償還金の補助を得ることで、 施設運営に係る負担軽減により、利用者支援 の充実ができている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	障害児者施設の建設に要する費用に充てるため、独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた資金の償還に要する費用について、補助するもの 補助金額 借入償還金元金及び利息に4分の3を乗じて得た金額以内	有	相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助等助成要綱	無	有	共にささえあひ生きたる社会 さがみはら障害者プラン	福祉サービスの充実～自己選択の機会の確保のために～	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		障害福祉施設等の建設を促進し、計画的整備が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。 ※ 平成30年度整備分から制度を廃止している。
1386	障害児者施設建設資金 借入償還金補助金	(福)県大福祉会	障害児者施設建設時に独立行政法人福祉医療機構及び 市社会福祉協議会から借り入れた資金の償還に充てるもの 対象施設名:きさら、児童発達支援センターいっぽ	令和7年6月	3,631	障害福祉サービス事業所きさら、児童発達支援センターいっぽに対する建設資金借入償還金補助金は、当該借入金の償還に充当した。	施設建設費等の償還金の補助を得ることで、 施設運営に係る負担軽減により、利用者支援 の充実ができている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	障害児者施設の建設に要する費用に充てるため、独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた資金の償還に要する費用について、補助するもの 補助金額 借入償還金元金及び利息に4分の3を乗じて得た金額以内	有	相模原市障害福祉施設等整備に係る建設費補助等助成要綱	無	有	共にささえあひ生きたる社会 さがみはら障害者プラン	福祉サービスの充実～自己選択の機会の確保のために～	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		障害福祉施設等の建設を促進し、計画的整備が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。 ※ 平成30年度整備分から制度を廃止している。
1387	特別養護老人ホーム等 建設費借入償還金補助金	(福)希望	○補助事業等の概要 市内の高齢者福祉施設の建設等に要した費用について、独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉・医療事業団)から融資を受けた社会福祉法人が、借入金の約定返済元金及び約定返済利子を償還するもの ○補助金等の使途 上記償還に要する費用を充当し、安定的な施設運営を図る。	令和7年4月	20,345	特別養護老人ホームこもれびを建設する際に独立行政法人福祉医療機構から借り入れた額の償還金の一部について当該補助金の交付を受けた。	施設整備の促進及び利用者負担の軽減等につながった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	高齢者福祉施設を建設した社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構(旧社会福祉・医療事業団)及び神奈川県社会福祉協議会からの借入金の償還に要する費用の一部を助成し、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る。 補助率:元金償還額の4/4 利子償還額の3/4	有	相模原市特別養護老人ホーム等 高齢者福祉施設整備に係る建設資金の借入償還金補助金交付要綱	無	無			3年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		特別養護老人ホーム等の整備促進が図られるために制度化されたものであり、補助目的に沿った補助金の活用が図られている。 ※ 平成17年度区分から制度を廃止している。
1388	相模原市施設入所高齢者福祉給付金支給事業補助金	社会福祉法人恩賜財団 神奈川県同院協議会	・入所者のうち、無収入または月収7千円未満の高齢者の処遇水準の維持・向上を図るため、福祉給付金を支給するもの。 ・福祉給付金支出の財源に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	798	月額7,000円を9名に支給した。	対象者は金銭的に苦しい人が多いため、生活の質の向上に繋がるとともに、精神安定の効果が多大であると考えられる。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・高齢者福祉施設に入所している高齢者の福祉向上を図ることを目的として、福祉給付金の支給事業を行う社会福祉法人に対し、補助金を交付するもの。 ・月収7千円未満の入所者に対し、施設が月額7千円の福祉給付金支給事業を行う経費に充当するもの。	有	相模原市施設入所高齢者福祉給付金支援事業補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		低所得者等の入所者に福祉給付金を支給する事業に対して補助金を交付し、市として入所者の処遇の維持・向上に努めるための支援を行うことができた。
1389	地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助金	株式会社 エクソケアサービス	次の事業に係る経費に対して、交付される補助金を充当する。 補助事業:認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 事業所名:高齢者グループホーム エクソおやどり 内容:①イン・浴室ともに介護を要する高齢者向けの施設仕様にないない他、床に穴が開いている箇所があるため、利用者の転倒や、職員が介助する際の負担といった危険性があるため、パリアフリー仕様に改修し、床材の補修を行う。 また、2階の引き戸が劣化によりスムーズに開閉できない他、正常に施錠できないことがあり、災害時の避難に支障が出る恐れがあるため、修繕を行う。	令和7年7月1日～令和8年3月31日	7,730	・健康者向けに建設された建物を認知症高齢者グループホームとして運営しているが、防災対策に伴う施設改修を行った。	施設改修を行うことで入居者様である高齢者のみならず、施設運営するスタッフにとっても運営のしやすい施設とすることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策及び感染症の拡大防止対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、当該対策を実施する事業者に対し市が補助金を交付するもの。 ・補助率10/10(定額補助)補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を補助する。	有	相模原市地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金交付要綱	有	無			1年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業により、防災対策が強化されたことから、充分な成果が確認できたと判断したものである。
1390	地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助金	社会福祉法人久寿会	次の事業に係る経費に対して、交付される補助金を充当する。 補助事業:認知症グループホーム等防災改修等支援事業 事業所名:グループホーム 中の郷 内容:BCP対策の一環として、非常用自家発電機の導入することにより停電発生時の対策を行う事業となります。 現状、災害等による停電発生時の対策が図れていないため、利用者の生命のリスクが高くなってしまっております。 その為、今回の事業にて非常用自家発電機を導入することにより、照明や台所回りなどの一部の設備を発電機にて稼働出来るようにすることで、停電が発生した際でも施設内での避難生活が可能となり、利用者の生命のリスクを軽減することができます。	令和7年7月1日～令和8年3月31日	7,722	非常用自家発電設備5台の設置	非常用自家発電装置を設置したことで、BCP対策の一環として災害による停電発生時における安全性を確保することができた。 災害による停電発生時でも、照明や一部のコンセント、台所回りなどの一部の設備を稼働出来るため、利用者様の施設内での避難生活が可能となりました。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策及び感染症の拡大防止対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、当該対策を実施する事業者に対し市が補助金を交付するもの。 ・補助率10/10(定額補助)補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を補助する。	有	相模原市地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金交付要綱	有	無			1年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業により、防災対策が強化されたことから、充分な成果が確認できたと判断したものである。
1391	地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助金	医療法人社団幸山会	次の事業に係る経費に対して、交付される補助金を充当する。 補助事業:地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助事業 事業所名:グループホームフレアス橋本 内容:①A気象状況により特に必要とされる熱中症対策等のための施設の冷暖房設備の新規設置工事 イ)一定年数を経過して使用に堪えなくなり交換が必要となった冷暖房設備 ②経年劣化により使用に堪えなくなり自動火災報知器連動の扉の修繕	令和7年7月1日～令和8年3月31日	4,961	①1階、2階 食堂にパッケージエアコンの設置 ②自動火災報知機連動、扉修繕	①気象状況により特に必要とされる熱中症対策、予防を講じることが出来た。 ②設備を改修することで、災害時における安全性を確保することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策及び感染症の拡大防止対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、当該対策を実施する事業者に対し市が補助金を交付するもの。 ・補助率10/10(定額補助)補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を補助する。	有	相模原市地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金交付要綱	有	無			1年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業により、防災対策が強化されたことから、充分な成果が確認できたと判断したものである。
1392	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金	(福)蒼生会	・低額な料金で家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送れるように支援することを目的に運営。 ・本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減免し、経済的負担の軽減を図る。	令和7年4月～令和8年3月	16,766	年間計画に対して、その全てに渡って減免することができた。	補助金による減免を行うことにより、入居者の負担を大きく軽減できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・経費老人ホームの入所者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入所者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。 ・サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれか低い方の額から、入所者からのサービスの提供に要する費用の実徴収額を控除した額を補助する。	有	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		施設入所者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入所者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。
1393	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金	(福)希望	・低額な料金で家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送れるように支援することを目的に運営。 ・本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減免し、経済的負担の軽減を図る。	令和7年4月～令和8年3月	4,974	年間計画に対して、その全てに渡って減免することができた。	補助金による減免を行うことにより、入居者の負担を大きく軽減できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・経費老人ホームの入所者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入所者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。 ・サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれか低い方の額から、入所者からのサービスの提供に要する費用の実徴収額を控除した額を補助する。	有	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		施設入所者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入所者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。
1394	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金	(福)久寿会	・低額な料金で家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送れるように支援することを目的に運営。 ・本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減免し、経済的負担の軽減を図る。	令和7年4月～令和8年3月	18,830	年間計画に対して、その全てに渡って減免することができた。	補助金による減免を行うことにより、入居者の負担を大きく軽減できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・経費老人ホームの入所者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入所者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。 ・サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれか低い方の額から、入所者からのサービスの提供に要する費用の実徴収額を控除した額を補助する。	有	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		施設入所者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入所者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。
1395	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金	(福)智泉会	・低額な料金で家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送れるように支援することを目的に運営。 ・本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減免し、経済的負担の軽減を図る。	令和7年4月～令和8年3月	17,453	年間計画に対して、その全てに渡って減免することができた。	補助金による減免を行うことにより、入居者の負担を大きく軽減できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・経費老人ホームの入所者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入所者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。 ・サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれか低い方の額から、入所者からのサービスの提供に要する費用の実徴収額を控除した額を補助する。	有	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		施設入所者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入所者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。
1396	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金	(福)明恵会	・低額な料金で家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送れるように支援することを目的に運営。 ・本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減免し、経済的負担の軽減を図る。	令和7年4月～令和8年3月	17,364	年間計画に対して、その全てに渡って減免することができた。	補助金による減免を行うことにより、入居者の負担を大きく軽減できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・経費老人ホームの入所者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入所者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。 ・サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれか低い方の額から、入所者からのサービスの提供に要する費用の実徴収額を控除した額を補助する。	有	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		施設入所者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入所者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。
1397	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金	(福)東の会	・低額な料金で家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送れるように支援することを目的に運営。 ・本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減免し、経済的負担の軽減を図る。	令和7年4月～令和8年3月	4,341	年間計画に対して、その全てに渡って減免することができた。	補助金による減免を行うことにより、入居者の負担を大きく軽減できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・経費老人ホームの入所者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入所者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。 ・サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれか低い方の額から、入所者からのサービスの提供に要する費用の実徴収額を控除した額を補助する。	有	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		施設入所者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入所者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分					〔申請者記入欄〕 実績調査部分				〔所管課記入欄〕概要調査部分							〔所管課記入欄〕実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1398	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金	(福)上清緑寿会	・低額な料金で家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送られるように支援することを目的に運営。 ・本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減免し、経済的負担の軽減を図る。	令和7年4月～令和8年3月	15,346	年間計画に対して、その全てに渡って減免することができた。	補助金による減免を行うことにより、入居者の負担を大きく軽減できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・経費老人ホームの入所者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入所者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。 ・サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれか低い方の額から、入所者からのサービスの提供に要する費用の実徴収額を控除した額を補助する。	有	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		施設入所者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入所者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。
1399	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金	(福)山久会	・低額な料金で家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送られるように支援することを目的に運営。 ・本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減免し、経済的負担の軽減を図る。	令和7年4月～令和8年3月	17,947	年間計画に対して、その全てに渡って減免することができた。	補助金による減免を行うことにより、入居者の負担を大きく軽減できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・経費老人ホームの入所者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入所者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。 ・サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれか低い方の額から、入所者からのサービスの提供に要する費用の実徴収額を控除した額を補助する。	有	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		施設入所者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入所者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。
1400	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金	(福)虎千会	・低額な料金で家庭環境、住宅事情、身体機能面で介護が必要な方や居宅で生活することが困難な高齢者に入居して頂き、日常生活に必要な介護や相談、助言等を行い入居者が健康で明るい生活を送られるように支援することを目的に運営。 ・本補助金の交付を受け、入居者の経済状況に応じて入居者から徴収すべきサービス提供費の一部を減免し、経済的負担の軽減を図る。	令和7年4月～令和8年3月	25,721	年間計画に対して、その全てに渡って減免することができた。	補助金による減免を行うことにより、入居者の負担を大きく軽減できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・経費老人ホームの入所者の経済的負担軽減を図るため、施設を運営する社会福祉法人が入所者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を減免した場合に、その減免額に対し補助金を交付するもの。 ・サービスの提供に要する費用の実支出額と、市が定める額のいずれか低い方の額から、入所者からのサービスの提供に要する費用の実徴収額を控除した額を補助する。	有	相模原市経費老人ホームサービス提供費補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		施設入所者から徴収すべき費用の一部を減免した額について、市要綱に基づき補助金を支出し、補助目的である入所者の経済的負担の軽減を円滑に行うことができた。
1401	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金	(福)敬愛会	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費	令和7年4月～令和8年3月	158	施設サービス水準の維持・向上を図るための事業を実施できた。	施設のサービス水準の維持・向上を図ることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費に補助するもの。 ・補助額＝利用者1人あたり単価×各月初日在籍人員の計と配置基準人員に加え、市が別に指定する職員の雇用に係る人件費とを比較して、いずれか少ない方の額。	有	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		「高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設運営を促進し、施設サービス水準の維持・向上を図る」という目的に沿った活用が図られた。
1402	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金	(福)山久会	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費	令和7年4月～令和8年3月	2,029	施設サービス水準の維持・向上を図るための事業を実施できた。	施設のサービス水準の維持・向上を図ることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費に補助するもの。 ・補助額＝利用者1人あたり単価×各月初日在籍人員の計と配置基準人員に加え、市が別に指定する職員の雇用に係る人件費とを比較して、いずれか少ない方の額。	有	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		「高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設運営を促進し、施設サービス水準の維持・向上を図る」という目的に沿った活用が図られた。
1403	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金	(福)蒼生会	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費	令和7年4月～令和8年3月	1,974	施設サービス水準の維持・向上を図るための事業を実施できた。	施設のサービス水準の維持・向上を図ることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費に補助するもの。 ・補助額＝利用者1人あたり単価×各月初日在籍人員の計と配置基準人員に加え、市が別に指定する職員の雇用に係る人件費とを比較して、いずれか少ない方の額。	有	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		「高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設運営を促進し、施設サービス水準の維持・向上を図る」という目的に沿った活用が図られた。
1404	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金	(福)明恵会	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費	令和7年4月～令和8年3月	2,104	施設サービス水準の維持・向上を図るための事業を実施できた。	施設のサービス水準の維持・向上を図ることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費に補助するもの。 ・補助額＝利用者1人あたり単価×各月初日在籍人員の計と配置基準人員に加え、市が別に指定する職員の雇用に係る人件費とを比較して、いずれか少ない方の額。	有	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		「高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設運営を促進し、施設サービス水準の維持・向上を図る」という目的に沿った活用が図られた。
1405	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金	(福)久寿会	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費	令和7年4月～令和8年3月	2,126	施設サービス水準の維持・向上を図るための事業を実施できた。	施設のサービス水準の維持・向上を図ることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費に補助するもの。 ・補助額＝利用者1人あたり単価×各月初日在籍人員の計と配置基準人員に加え、市が別に指定する職員の雇用に係る人件費とを比較して、いずれか少ない方の額。	有	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		「高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設運営を促進し、施設サービス水準の維持・向上を図る」という目的に沿った活用が図られた。
1406	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金	(福)上清緑寿会	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費	令和7年4月～令和8年3月	2,287	施設サービス水準の維持・向上を図るための事業を実施できた。	施設のサービス水準の維持・向上を図ることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費に補助するもの。 ・補助額＝利用者1人あたり単価×各月初日在籍人員の計と配置基準人員に加え、市が別に指定する職員の雇用に係る人件費とを比較して、いずれか少ない方の額。	有	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		「高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設運営を促進し、施設サービス水準の維持・向上を図る」という目的に沿った活用が図られた。
1407	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金	(福)虎千会	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費	令和7年4月～令和8年3月	2,342	施設サービス水準の維持・向上を図るための事業を実施できた。	施設のサービス水準の維持・向上を図ることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費に補助するもの。 ・補助額＝利用者1人あたり単価×各月初日在籍人員の計と配置基準人員に加え、市が別に指定する職員の雇用に係る人件費とを比較して、いずれか少ない方の額。	有	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		「高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設運営を促進し、施設サービス水準の維持・向上を図る」という目的に沿った活用が図られた。
1408	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金	(福)智泉会	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費	令和7年4月～令和8年3月	2,356	施設サービス水準の維持・向上を図るための事業を実施できた。	施設のサービス水準の維持・向上を図ることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費に補助するもの。 ・補助額＝利用者1人あたり単価×各月初日在籍人員の計と配置基準人員に加え、市が別に指定する職員の雇用に係る人件費とを比較して、いずれか少ない方の額。	有	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		「高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設運営を促進し、施設サービス水準の維持・向上を図る」という目的に沿った活用が図られた。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
1409	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金	(福)恩賜財団 神奈川県同院協議会	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設サービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費	令和7年4月～令和8年3月	3,816	施設サービス水準の維持・向上を図るための事業を実施できた。	施設のサービス水準の維持・向上を図ることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	・高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設経営を促進し、施設のサービス水準の維持・向上を図ることを目的としたもの。 ・市の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員に係る人件費に補助するもの。 ・補助額＝利用者1人あたり単価×各月初日在籍人員の計と配置基準人員に加え、市が別に指定する職員の雇用に係る人件費とを比較して、いずれか少ない方の額。	有	相模原市高齢者福祉施設サービス水準向上補助金交付要綱	無	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者向けの住まいづくりの推進	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		「高齢者福祉施設の自主的で柔軟な施設運営を促進し、施設サービス水準の維持・向上を図る」という目的に沿った活用が図られた。
1410	介護職員等研修事業費補助金	一般(社)相模原市高齢者福祉施設協議会	【補助事業等の概要等】 相模原市内の介護サービス事業所に勤務する職員や経営者等を対象に介護職員スキルアップ研修を実施する。 【補助金等の使途】 当該研修事業に係る経費に対する財源充当	令和7年5月21日～令和8年1月27日	969	防災危機管理研修や虐待防止研修等合計8つの研修を実施し、合計178名が受講した。	令和7年度は、多様な研修を体系的に実施し、職員の専門性向上と業務効率化を同時に推進した。 スーパービジョンや相談援助、介護技術研修により、現場の支援力とチーム力が強化され、生産性向上と介護現場の質的革新が進んだ。また、防災危機管理研修や虐待防止の学習を通じて、災害対応力やリスク感覚が高まり、利用者の安全確保に向けた危機管理体制が一層充実した。さらに、決算書の読み解きや人件費適正化に関する研修により、管理職の経営視点が深化し、財務健全化や運営改善に向けた実践的な知識が強化された。 これらの取り組みにより、市内高齢者福祉施設のサービス品質向上と持続可能な運営体制の構築に大きく寄与することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	【趣旨】 介護人材の確保・定着・育成を図るため、市内の介護サービス事業所の職員や経営者等に対する意識啓発、知識習得や技術向上のための研修を実施する者に対し、市長が必要と認める事業の経費について、市が補助金を交付する。 【補助率】 介護スキルアップ研修・重点テーマ(※):10分の1 介護スキルアップ研修・一般テーマ:2分の1 生活援助促進者研修:3分の2 Q※ 生産性向上、介護現場革新、業務効率化、危機管理、経営改善に関するもの	有	相模原市介護職員等研修事業費補助金交付要綱	無	有	第8期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標3「介護サービス基盤の充実」 【方針1】介護人材の確保・定着・育成 【施策の方向性】 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は介護職員等に対する意識啓発、知識習得や技術向上のための研修事業を実施したものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1411	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	合同会社tida	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年5月9日～令和7年6月5日	16	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1412	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	合同会社tida	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年6月20日～令和7年6月20日	32	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1413	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	合同会社障がゝ総合支援ひかり	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年7月16日～令和7年7月17日	10	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1414	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	ウエルシアパートナーズ株式会社	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年7月26日～令和7年8月23日	21	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1415	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	ウエルシアパートナーズ株式会社	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年6月8日～令和7年7月6日	27	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1416	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	しらゆり介護サービス株式会社	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年9月29日～令和7年10月6日	19	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1417	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	合同会社tida	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年7月5日～令和7年11月30日	102	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1418	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	(特非)津久井福祉会	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年8月4日～令和7年8月5日	16	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1419	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	(特非)津久井福祉会	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年8月4日～令和7年8月5日	16	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1420	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	合同会社障がゝ総合支援ひかり	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年11月20日～令和7年11月25日	10	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1421	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	合同会社障がゝ総合支援ひかり	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和8年1月11日～令和8年1月19日	10	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと
1422	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	(特非)ShiningPOPO	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年9月2日～令和7年9月17日	15	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的:障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率:1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実 「施策の方向性」 方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと判断したものと

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分										〔申請者記入欄〕 実績調査部分											
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
1438	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	(株)ことばぎ	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年8月7日～令和7年8月22日	15	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率：1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい 生きる社会 さがみはら 障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実・ 施策の方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業者は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと
1439	障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金	(特非)ナチュラルトリートメント	○補助事業等の概要 障害福祉人材の定着・育成を目的として、障害福祉職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 障害福祉職員のキャリアアップのための研修費	令和7年6月12日～令和7年8月5日	33	障害福祉職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、障害福祉職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：障害福祉人材の定着・育成を目的として、キャリアアップ支援のために障害福祉職員等に研修を受講させた場合に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に規定する障害福祉サービス事業を行う法人 補助率：1/2(上限15万円/1法人)	有	相模原市障害福祉職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第2期 共にささえあい 生きる社会 さがみはら 障害者プラン	基本目標2 地域生活支援の充実・ 施策の方向性4 福祉人材の確保・定着・育成	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業者は、補助事業者が障害福祉サービス事業所に勤務している障害福祉職員等のキャリアアップ支援のため、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものと
1440	相模原市地域密着型サービス事業所等整備費補助金	社会福祉法人 相模福祉村	○補助事業等の概要 地域密着型サービス施設等の整備事業 ○補助金等の使途 地域密着型サービス施設等の整備事業費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	45,936	地域密着型サービス施設等の整備事業を行った。	地域密着型サービス施設等の整備事業を予定どおり実施することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.地域密着型サービス施設等の整備を行う事業者に対して市が補助金を交付するもの 2.地域密着型サービス施設等整備事業 3.補助率：10/10	有	地域密着型サービス事業所等整備費補助金交付要綱	有	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の方々が支援を必要ない状態になられても、可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とする。地域の実情に応じた介護サービス提供体制を整備することができたため
1441	相模原市地域密着型サービス事業所等整備費補助金	生活協同組合バルス・テム神奈川	○補助事業等の概要 地域密着型サービス施設等の整備事業 ○補助金等の使途 地域密着型サービス施設等の整備事業費	令和7年7月4日～令和8年3月31日	2,178	地域密着型サービス施設等の整備事業を行った。	地域密着型サービス施設等の整備事業を予定どおり実施することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.地域密着型サービス施設等の整備を行う事業者に対して市が補助金を交付するもの 2.地域密着型サービス施設等整備事業 3.補助率：10/10	有	地域密着型サービス事業所等整備費補助金交付要綱	有	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の方々が支援を必要ない状態になられても、可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とする。地域の実情に応じた介護サービス提供体制を整備することができたため
1442	相模原市地域密着型サービス事業所等整備費補助金	生活協同組合バルス・テム神奈川	○補助事業等の概要 地域密着型サービス施設等の整備事業 ○補助金等の使途 地域密着型サービス施設等の整備事業費	令和7年7月4日～令和8年3月31日	2,178	地域密着型サービス施設等の整備事業を行った。	地域密着型サービス施設等の整備事業を予定どおり実施することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.地域密着型サービス施設等の整備を行う事業者に対して市が補助金を交付するもの 2.地域密着型サービス施設等整備事業 3.補助率：10/10	有	地域密着型サービス事業所等整備費補助金交付要綱	有	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の方々が支援を必要ない状態になられても、可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とする。地域の実情に応じた介護サービス提供体制を整備することができたため
1443	相模原市介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業費補助金	医療法人社団 敬祥会	○補助事業等の概要 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業 ○補助金等の使途 上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当	令和7年4月1日～令和7年6月30日	21,280	介護老人保健施設の大規模修繕を行った。	老朽化した老人保健施設の大規模修繕を行い、より利用者の安全・安心をもって生活できるようになった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.介護の受け皿整備量拡大と老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めることを目的として、広域型施設の大規模修繕又は耐震化を行う事業者に対して、介護施設等1施設を創設することを条件に、市が補助金を交付するもの 2.相模原市介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業 3.補助率：10/10	有	相模原市介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業費補助金交付要綱	有	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		老朽化した老人保健施設の大規模修繕について予定どおり進捗率80%となったため
1444	相模原市介護施設等における改修事業等補助金	社会福祉法人寿幸会	○補助事業等の概要 既存特別養護老人ホーム等における多床室のプライバシー確保のための改修事業 ○補助金等の使途 上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当	令和7年10月2日～令和8年3月31日	47,112	特別養護老人のプライバシー保護改修を行った。	更にしっかりと間仕切り建具の設置により、入所者及び利用者・ご家族に安心できるプライバシー確保の空間を提供することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.市内で多床室を有する既存の特別養護老人ホーム等の居住環境の向上を目的として、プライバシー保護のための改修事業を行う法人に対し市が補助金を交付するもの 2.既存特別養護老人ホーム等における多床室のプライバシー保護のための改修事業 3.補助率：10/10	有	相模原市介護施設等における改修事業等補助金交付要綱	有	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		間仕切り建具の設置により、入所者及び利用者・ご家族に安心できるプライバシー確保の空間を提供することができたため
1445	相模原市介護施設等における改修事業等補助金	社会福祉法人 幸会	○補助事業等の概要 介護施設等における看取り環境の整備事業 ○補助金等の使途 上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当	令和7年9月8日～令和8年3月31日	4,301	特別養護老人ホーム内の看取り環境整備を行った。	特別養護老人ホームで、地域住民の方々に介護サービスの運営をしており、そのご利用者が施設内でゆっくりと最期の時間をご家族や友人の方と過ごすことが出来る環境を整えることが出来た。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.市内で多床室を有する既存の特別養護老人ホーム等の居住環境の向上を目的として、看取り対応が可能な環境を整備する法人に対し市が補助金を交付するもの 2.介護施設等における看取り環境の整備事業 3.補助率：10/10	有	相模原市介護施設等における改修事業等補助金交付要綱	有	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		ご利用者が施設内でゆっくりと最期の時間をご家族や友人の方と過ごすことが出来る環境を整えることができたため
1446	相模原市介護施設等における改修事業等補助金	社会福祉法人ワガン福祉会	○補助事業等の概要 介護施設等における看取り環境の整備事業 ○補助金等の使途 上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当	令和7年9月8日～令和8年3月31日	4,247	特別養護老人ホーム内の看取り環境整備を行った。	特別養護老人ホームで、地域住民の方々に介護サービスの運営をしており、そのご利用者が施設内でゆっくりと最期の時間をご家族や友人の方と過ごすことが出来る環境を整えることが出来た。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.市内で多床室を有する既存の特別養護老人ホーム等の居住環境の向上を目的として、看取り対応が可能な環境を整備する法人に対し市が補助金を交付するもの 2.介護施設等における看取り環境の整備事業 3.補助率：10/10	有	相模原市介護施設等における改修事業等補助金交付要綱	有	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		ご利用者が施設内でゆっくりと最期の時間をご家族や友人の方と過ごすことが出来る環境を整えることができたため
1447	相模原市介護施設等における改修事業等補助金	社会福祉法人城山寿幸会	○補助事業等の概要 介護施設等における看取り環境の整備事業 ○補助金等の使途 上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当	令和7年9月8日～令和8年3月31日	3,103	特別養護老人ホーム内の看取り環境整備を行った。	特別養護老人ホームで、地域住民の方々に介護サービスの運営をしており、そのご利用者が施設内でゆっくりと最期の時間をご家族や友人の方と過ごすことが出来る環境を整えることが出来た。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.市内で多床室を有する既存の特別養護老人ホーム等の居住環境の向上を目的として、看取り対応が可能な環境を整備する法人に対し市が補助金を交付するもの 2.介護施設等における看取り環境の整備事業 3.補助率：10/10	有	相模原市介護施設等における改修事業等補助金交付要綱	有	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		ご利用者が施設内でゆっくりと最期の時間をご家族や友人の方と過ごすことが出来る環境を整えることができたため
1448	相模原市介護施設等における改修事業等補助金	社会福祉法人希望	○補助事業等の概要 介護施設等における看取り環境の整備事業 ○補助金等の使途 上記事業に係る補助対象経費の費用負担への充当	令和7年9月8日～令和8年3月31日	4,322	特別養護老人ホーム内の看取り環境整備を行った。	特別養護老人ホームで、地域住民の方々に介護サービスの運営をしており、そのご利用者が施設内でゆっくりと最期の時間をご家族や友人の方と過ごすことが出来る環境を整えることが出来た。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.市内で多床室を有する既存の特別養護老人ホーム等の居住環境の向上を目的として、看取り対応が可能な環境を整備する法人に対し市が補助金を交付するもの 2.介護施設等における看取り環境の整備事業 3.補助率：10/10	有	相模原市介護施設等における改修事業等補助金交付要綱	有	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		間仕切り建具の設置により、入所者及び利用者・ご家族に安心できるプライバシー確保の空間を提供することができたため
1449	相模原市施設開設準備経費支援事業補助金	医療法人社団 敬祥会	○補助事業等の概要 介護施設からの安定した質の高いサービスを提供するために、早期からの開設準備を進め、体制整備を図る。 ○補助金等の使途 ・開設に向けた体制整備に係る経費等に充当する。	令和7年12月23日～令和8年3月31日	17,400	新規開設(認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護事業所)に伴い、開設準備経費(備品購入等)に補助金が充当できたことで、質の高いサービス提供が確保された。	開設前に必要な備品等を購入するとともに、利用者やその家族の幅広い要望に対応できるよう準備することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.介護施設等を開設する事業者が介護施設等の開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備等を支援すること及び事業者が介護予防拠点において、介護予防・健康づくりと地域住民の防災の意識啓発の取組み支援を目的として、市が補助金を交付するもの。 2.介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 3.補助率：10/10	有	相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱	有	有	第8期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		開設前に必要な備品等を購入するとともに、利用者やその家族の幅広い要望に対応できるよう準備することができたため
1450	相模原市施設開設準備経費支援事業補助金	生活協同組合バルス・テム神奈川	○補助事業等の概要 介護施設からの安定した質の高いサービスを提供するために、早期からの開設準備を進め、体制整備を図る。 ○補助金等の使途 ・開設に向けた体制整備に係る経費等に充当する。	令和7年12月23日～令和8年3月31日	14,804	新規開設(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)に伴い、開設準備経費(備品購入等)に補助金が充当できたことで、質の高いサービス提供が確保された。	開設前に必要な備品等を購入するとともに、利用者やその家族の幅広い要望に対応できるよう準備することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.介護施設等を開設する事業者が介護施設等の開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備等を支援すること及び事業者が介護予防拠点において、介護予防・健康づくりと地域住民の防災の意識啓発の取組み支援を目的として、市が補助金を交付するもの。 2.介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 3.補助率：10/10	有	相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱	有	有	第8期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		開設前に必要な備品等を購入するとともに、利用者やその家族の幅広い要望に対応できるよう準備することができたため
1451	相模原市施設開設準備経費支援事業補助金	生活協同組合バルス・テム神奈川	○補助事業等の概要 介護施設からの安定した質の高いサービスを提供するために、早期からの開設準備を進め、体制整備を図る。 ○補助金等の使途 ・開設に向けた体制整備に係る経費等に充当する。	令和7年12月23日～令和8年3月31日	7,715	新規開設(認知症高齢者グループホーム)に伴い、開設準備経費(備品購入等)に補助金が充当できたことで、質の高いサービス提供が確保された。	開設前に必要な備品等を購入するとともに、利用者やその家族の幅広い要望に対応できるよう準備することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.介護施設等を開設する事業者が介護施設等の開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備等を支援すること及び事業者が介護予防拠点において、介護予防・健康づくりと地域住民の防災の意識啓発の取組み支援を目的として、市が補助金を交付するもの。 2.介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 3.補助率：10/10	有	相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱	有	有	第8期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		開設前に必要な備品等を購入するとともに、利用者やその家族の幅広い要望に対応できるよう準備することができたため
1452	相模原市施設開設準備経費支援事業補助金	社会福祉法人ユア・アイ二十一	○補助事業等の概要 介護施設等において、次に該当する大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費を支援する事業 ○補助金等の使途 介護施設等において、次に該当する大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費	令和8年1月5日～令和8年3月31日	29,040	介護職員の負担軽減のため、標記補助金を活用して業務改善を行うことができた。	介護職員の負担軽減のため、標記補助金を活用して業務改善を行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.介護サービス基盤の適切な整備及び円滑な開設を支援することを目的として、施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するために体制整備等を実施する事業、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入事業及び介護予防拠点において介護予防・健康づくりと地域住民の防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の場の設置を図り、新たな地域コミュニティを構築する事業支援を行うことを目的として、市が補助金を交付するもの。 2.介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援 3.補助率：10/10	有	相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱	有	有	第8期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		介護職員の負担軽減のため、標記補助金を活用して業務改善を行うことができたため
1453	相模原市施設開設準備経費支援事業補助金	社会福祉法人永寿会	○補助事業等の概要 介護施設等において、次に該当する大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費を支援する事業 ○補助金等の使途 介護施設等において、次に該当する大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費	令和8年1月9日～令和8年3月31日	6,501	介護職員の負担軽減のため、標記補助金を活用して業務改善を行うことができた。	介護職員の負担軽減のため、標記補助金を活用して業務改善を行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.介護サービス基盤の適切な整備及び円滑な開設を支援することを目的として、施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するために体制整備等を実施する事業、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入事業及び介護予防拠点において介護予防・健康づくりと地域住民の防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の場の設置を図り、新たな地域コミュニティを構築する事業支援を行うことを目的として、市が補助金を交付するもの。 2.介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援 3.補助率：10/10	有	相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱	有	有	第8期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		介護職員の負担軽減のため、標記補助金を活用して業務改善を行うことができたため
1454	相模原市施設開設準備経費支援事業補助金	神奈川県住宅供給公社	○補助事業等の概要 介護施設等において、次に該当する大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費	令和7年12月24日～令和8年3月31日	74,425	介護職員の負担軽減のため、標記補助金を活用して業務改善を行うことができた。	介護職員の負担軽減のため、標記補助金を活用して業務改善を行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.介護サービス基盤の適切な整備及び円滑な開設を支援することを目的として、施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するために体制整備等を実施する事業、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入事業及び介護予防拠点において介護予防・健康づくりと地域住民の防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の場の設置を図り、新たな地域コミュニティを構築する事業支援を行うことを目的として、市が補助金を交付するもの。 2.介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援 3.補助率：10/10	有	相模原市施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱	有	有	第8期相模原市高齢者保健福祉計画	特別養護老人ホーム等の適切な整備	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		介護職員の負担軽減のため、標記補助金を活用して業務改善を行うことができたため

[illegible]

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

〔申請者記入欄〕 概要調査部分					〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分							〔所管課記入欄〕実績調査部分						
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1472	相模原市訪問介護等 サービス提供体制確保 支援事業補助金	合同会社介護ネットワ ーク	○補助事業等の概要 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費を支 援する事業 ○補助金等の使途 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費	令和7年6月1日～令和8年1月31日	120	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うこと。 2.人材確保体制構築支援事業及び経営改善支援事業 3.補助内容ごとに補助上限額等が設定されている。(詳細は相模原市訪問 介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱に掲載)	有	相模原市訪問介護等サービス提供 体制確保支援事業補助金交付要 綱	有	無			1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		訪問介護、定期巡回・随時対応 型訪問介護看護事業所の担い手 の確保及び経営改善を行うことが できた。
1473	相模原市訪問介護等 サービス提供体制確保 支援事業補助金	合同会社MACHIDA	○補助事業等の概要 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費を支 援する事業 ○補助金等の使途 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費	令和7年6月1日～令和8年1月31日	420	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うこと。 2.人材確保体制構築支援事業及び経営改善支援事業 3.補助内容ごとに補助上限額等が設定されている。(詳細は相模原市訪問 介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱に掲載)	有	相模原市訪問介護等サービス提供 体制確保支援事業補助金交付要 綱	有	無			1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		訪問介護、定期巡回・随時対応 型訪問介護看護事業所の担い手 の確保及び経営改善を行うことが できた。
1474	相模原市訪問介護等 サービス提供体制確保 支援事業補助金	合同会社まみーず	○補助事業等の概要 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費を支 援する事業 ○補助金等の使途 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費	令和7年6月1日～令和8年1月31日	69	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うこと。 2.人材確保体制構築支援事業及び経営改善支援事業 3.補助内容ごとに補助上限額等が設定されている。(詳細は相模原市訪問 介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱に掲載)	有	相模原市訪問介護等サービス提供 体制確保支援事業補助金交付要 綱	有	無			1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		訪問介護、定期巡回・随時対応 型訪問介護看護事業所の担い手 の確保及び経営改善を行うことが できた。
1475	相模原市訪問介護等 サービス提供体制確保 支援事業補助金	社会福祉法人ワケン福 祉会	○補助事業等の概要 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費を支 援する事業 ○補助金等の使途 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費	令和7年6月1日～令和8年1月31日	594	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うこと。 2.人材確保体制構築支援事業及び経営改善支援事業 3.補助内容ごとに補助上限額等が設定されている。(詳細は相模原市訪問 介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱に掲載)	有	相模原市訪問介護等サービス提供 体制確保支援事業補助金交付要 綱	有	無			1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		訪問介護、定期巡回・随時対応 型訪問介護看護事業所の担い手 の確保及び経営改善を行うことが できた。
1476	相模原市訪問介護等 サービス提供体制確保 支援事業補助金	生活クラブ生活協同組 合	○補助事業等の概要 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費を支 援する事業 ○補助金等の使途 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費	令和7年6月1日～令和8年1月31日	323	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うこと。 2.人材確保体制構築支援事業及び経営改善支援事業 3.補助内容ごとに補助上限額等が設定されている。(詳細は相模原市訪問 介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱に掲載)	有	相模原市訪問介護等サービス提供 体制確保支援事業補助金交付要 綱	有	無			1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		訪問介護、定期巡回・随時対応 型訪問介護看護事業所の担い手 の確保及び経営改善を行うことが できた。
1477	相模原市訪問介護等 サービス提供体制確保 支援事業補助金	生活協同組合バルルス テム神奈川	○補助事業等の概要 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費を支 援する事業 ○補助金等の使途 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費	令和7年6月1日～令和8年1月31日	129	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うこと。 2.人材確保体制構築支援事業及び経営改善支援事業 3.補助内容ごとに補助上限額等が設定されている。(詳細は相模原市訪問 介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱に掲載)	有	相模原市訪問介護等サービス提供 体制確保支援事業補助金交付要 綱	有	無			1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		訪問介護、定期巡回・随時対応 型訪問介護看護事業所の担い手 の確保及び経営改善を行うことが できた。
1478	相模原市訪問介護等 サービス提供体制確保 支援事業補助金	特定非営利活動法人津 久井福祉会	○補助事業等の概要 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費を支 援する事業 ○補助金等の使途 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の 担い手の確保及び経営改善を行うために必要な経費	令和7年6月1日～令和8年1月31日	295	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	1.訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の担い手の確保 及び経営改善を行うこと。 2.人材確保体制構築支援事業及び経営改善支援事業 3.補助内容ごとに補助上限額等が設定されている。(詳細は相模原市訪問 介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱に掲載)	有	相模原市訪問介護等サービス提供 体制確保支援事業補助金交付要 綱	有	無			1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		訪問介護、定期巡回・随時対応 型訪問介護看護事業所の担い手 の確保及び経営改善を行うことが できた。
1479	介護職員等キャリアアッ プ支援事業費補助金	合同会社 しろくま匠商 店	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリア アップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 介護職員のキャリアアップのための研修費	令和7年4月4日～令和7年5月1日	27	介護職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、介護職員の キャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を 招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣 する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養 管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額)＝1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護職員等キャリアアッ プ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	基本目標3 介護サービ ス基盤の充 実) 「施策の方向 性」1 介 護人材の確 保・定着・育 成)のうち 「(2) 職員の 資質向上 と働きやす い職場づく り」	3年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		本事業は、補助事業者が介護サー ビス事業所に勤務している介護職 員等のキャリアアップ支援のため、 所定の研修を受講させたものであ ることから、十分な成果が確認で きると判断したもの
1480	介護職員等キャリアアッ プ支援事業費補助金	株式会社栄喜	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリア アップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 介護職員のキャリアアップのための研修費	令和7年4月10日～令和7年6月26 日	40	介護職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、介護職員の キャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を 招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣 する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養 管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額)＝1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護職員等キャリアアッ プ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	基本目標3 介護サービ ス基盤の充 実) 「施策の方向 性」1 介 護人材の確 保・定着・育 成)のうち 「(2) 職員の 資質向上 と働きやす い職場づく り」	3年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		本事業は、補助事業者が介護サー ビス事業所に勤務している介護職 員等のキャリアアップ支援のため、 所定の研修を受講させたものであ ることから、十分な成果が確認で きると判断したもの
1481	介護職員等キャリアアッ プ支援事業費補助金	社会福祉法人 たちば な福祉会	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリア アップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 介護職員のキャリアアップのための研修費	令和7年4月15日～令和7年12月 24日	99	介護職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、介護職員の キャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を 招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣 する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養 管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額)＝1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護職員等キャリアアッ プ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	基本目標3 介護サービ ス基盤の充 実) 「施策の方向 性」1 介 護人材の確 保・定着・育 成)のうち 「(2) 職員の 資質向上 と働きやす い職場づく り」	3年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		本事業は、補助事業者が介護サー ビス事業所に勤務している介護職 員等のキャリアアップ支援のため、 所定の研修を受講させたものであ ることから、十分な成果が確認で きると判断したもの
1482	介護職員等キャリアアッ プ支援事業費補助金	社会福祉法人蓬萊の会	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリア アップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 介護職員のキャリアアップのための研修費	令和7年4月24日～令和7年9月30 日	38	介護職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、介護職員の キャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を 招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣 する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養 管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額)＝1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護職員等キャリアアッ プ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	基本目標3 介護サービ ス基盤の充 実) 「施策の方向 性」1 介 護人材の確 保・定着・育 成)のうち 「(2) 職員の 資質向上 と働きやす い職場づく り」	3年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		本事業は、補助事業者が介護サー ビス事業所に勤務している介護職 員等のキャリアアップ支援のため、 所定の研修を受講させたものであ ることから、十分な成果が確認で きると判断したもの
1483	介護職員等キャリアアッ プ支援事業費補助金	社会福祉法人 相模福 祉村	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリア アップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 介護職員のキャリアアップのための研修費	令和7年4月25日～令和7年9月30 日	51	介護職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、介護職員の キャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を 招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣 する事業に要する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養 管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額)＝1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護職員等キャリアアッ プ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	基本目標3 介護サービ ス基盤の充 実) 「施策の方向 性」1 介 護人材の確 保・定着・育 成)のうち 「(2) 職員の 資質向上 と働きやす い職場づく り」	3年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		本事業は、補助事業者が介護サー ビス事業所に勤務している介護職 員等のキャリアアップ支援のため、 所定の研修を受講させたものであ ることから、十分な成果が確認で きると判断したもの

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

105 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

106 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

107 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

108 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

109 / 166 ページ

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

110 / 166 ページ

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1538	介護職員等キャリアアップ 支援事業費補助金	みらいえ株式会社	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 介護職員のキャリアアップのための研修費	令和8年1月14日～令和8年2月24日	43	介護職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、介護職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に関する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額) 1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標3介護サービス基盤の充実 「施策の方向性」介護人材の確保・定着・育成のうち、「(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のための、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものの
1539	介護職員等キャリアアップ 支援事業費補助金	社会福祉法人悠明会	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 介護職員のキャリアアップのための研修費	令和8年1月14日～令和8年3月28日	32	介護職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、介護職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に関する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額) 1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標3介護サービス基盤の充実 「施策の方向性」介護人材の確保・定着・育成のうち、「(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のための、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものの
1540	介護職員等キャリアアップ 支援事業費補助金	株式会社リビングプラザ リフォームケア	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 介護職員のキャリアアップのための研修費	令和8年1月15日～令和8年3月19日	38	介護職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、介護職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に関する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額) 1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標3介護サービス基盤の充実 「施策の方向性」介護人材の確保・定着・育成のうち、「(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のための、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものの
1541	介護職員等キャリアアップ 支援事業費補助金	株式会社リビングプラザ リフォームケア	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 介護職員のキャリアアップのための研修費	令和8年1月15日～令和8年3月19日	38	介護職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、介護職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に関する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額) 1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標3介護サービス基盤の充実 「施策の方向性」介護人材の確保・定着・育成のうち、「(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のための、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものの
1542	介護職員等キャリアアップ 支援事業費補助金	しらゆり介護サービス株式会社	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 介護職員のキャリアアップのための研修費	令和8年1月15日～令和8年3月19日	38	介護職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、介護職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に関する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額) 1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標3介護サービス基盤の充実 「施策の方向性」介護人材の確保・定着・育成のうち、「(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のための、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものの
1543	介護職員等キャリアアップ 支援事業費補助金	株式会社社楽喜	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 介護職員のキャリアアップのための研修費	令和8年1月15日～令和8年3月19日	38	介護職員のキャリアアップにつながる研修の修了	当該事業を実施したことにより、介護職員のキャリアアップを行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に関する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額) 1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標3介護サービス基盤の充実 「施策の方向性」介護人材の確保・定着・育成のうち、「(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、補助事業者が介護サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のための、所定の研修を受講させたものであることから、十分な成果が確認できると判断したものの
1544	介護イメージアップ事業 補助金	一般社団法人 相模原市 高齢者福祉施設協議会	○補助事業等の概要 介護人材の定着・育成を目的として、介護職員のキャリアアップのための研修費を支援するもの ○補助金等の使途 当該事業に係る財源に充当する	令和7年4月～令和8年2月	109	●介護の日フェアInさがみはら ・イベントブース(介護相談コーナー) ・巡回写真展「テーマ「介護に笑顔は良く似合う」 南区合同庁舎1階ロビー(10月21日～10月26日) シティ・プラザはしもと6階(10月28日～11月4日) 市役所本庁舎1階(11月5日～11月11日) ・実証の写真展「テーマ「介護に笑顔は良く似合う」(10月22日～) ・実証の写真展「テーマ「介護に笑顔は良く似合う」(10月22日～) 巡回写真展と同じ写真で動画を制作し、相模原市バリアックインフォーマション、イトーヨーカドー・古瀬店、アリオ橋本、市役所本庁舎内ビジョンにて動画放映及びYouTubeにて動画配信 ●介護ウィーク ・相模原市内社会福祉法人の高齢者施設にて地域社会における支え合いや交流の機会を提供 ●参加人数：介護の日フェアInさがみはら188名、介護ウィーク224名	高齢者福祉についての地域の資源であることを各会員施設が行った地域交流の中で認識していたとき、イベントや利用者の日ごろの様子を発信することにより身近に感じていただくことで、老いへの漠然とした不安感を取り除き、より高齢者福祉に対する理解を深めることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	趣旨・目的：介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を研修へ派遣する事業に関する経費に対し、市が補助金を交付するもの 対象：介護保険法に規定する介護サービス事業を行う法人(居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修を除く) 補助率：次の事業以外の場合 1/2(上限15万円/法人) (1)本市が実施する認知症介護実践者研修 (補助対象経費総額) 1万円(上限4万円)/1人	有	相模原市介護イメージアップ事業補助金交付要綱	無	有	第8期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標3介護サービス基盤の充実 「施策の方向性」介護人材の確保・定着・育成のうち、「(2) 職員の資質向上と働きやすい職場づくり」	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、介護現場の一幕を写真や仲間づくりに資する事業を実施したことに加えて、地域清掃や緑化推進、一人暮らしの高齢者の自宅を訪問する友愛活動等を通じて、高齢者福祉の推進に貢献したため
1545	相模原市老人クラブ連 合会補助金	相模原市老人クラブ連 合会	老人クラブ事業としては、地域内の道路や公園等の清掃活動や小学校児童等への首の遊び教室などの地域貢献活動を行う。また、認知力や健康、一人暮らし会員を対象とした友愛チーム活動を行う。市連合会では、会員の生きがい、仲間づくりや健康の保持増進を目的に、スポーツ大会(運動会)、バテック、ゲートボール、グラウンドゴルフ大会を実施し、文化事業として、芸能大会、作品展、囲碁大会や各種研修等を実施する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	15,215	老人クラブ事業については、地域内の道路や公園等の清掃活動の地域貢献活動や認知力や健康、一人暮らしの会員を対象とした友愛チーム活動を行った。市老人クラブ連合会では、会員の生きがい、仲間づくりや健康増進活動としてバテック大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会を実施した。また、高齢者の生きがいの場づくりとして芸能大会、作品展、囲碁大会、各種研修等を実施した。	老人クラブでは、定期的に地域の清掃活動等を行っている。9月20日が全国一斉社会奉仕の日の基準日となっており、当団体も延べ2,085名の会員が参加し、活動を行った。また、友愛活動として計109チームが各地域で対象者の前まわりや見守り等を行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	高齢者が生活する地域社会において、クラブ活動を通して老後の生活を健全で豊かなものとし、その生きがいを高め、自らの努力で高齢者福祉の増進に役立てることを目的とし、老人クラブの活動をより効果的にするために補助をするもの	有	相模原市老人クラブ連合会補助金交付要綱	有	有	第9期 相模原市高齢者保健福祉計画	生きがい、介護予防施策等の推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		芸能大会やスポーツ大会等、老人クラブ会員を対象とした健康づくりや仲間づくりに資する事業を実施したことに加えて、地域清掃や緑化推進、一人暮らしの高齢者の自宅を訪問する友愛活動等を通じて、高齢者福祉の推進に貢献したため
1546	さがみはら成年後見・あんしんセンター運営費補助金	社会福祉法人相模原市 社会福祉協議会	判断能力の不十分な認知症高齢者、障がいのある方等の福祉サービス利用援助、金銭管理等を支援する「日常生活自立支援事業」の実施等を通じて対象者の権利擁護と暮らしに生活の安定を図る 補助金は、主に専門員や生活支援員の設置に係る諸経費、契約締結審査会の開催、弁護士による権利擁護相談に係る経費等に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30,293	・判断能力の不十分な障がい者、高齢者のために、福祉サービスの利用援助や日常生活費の出入れ、公共料金の支払代行、定期預金通帳などの重要書類の預かりを行った。 ・モニタリングを実施し、支援目標や支援計画の評価、ガイドラインを実施することで利用者の状況把握に努め、契約継続不可能な利用者については、福祉関係機関等と連携し、成年後見制度の利用へとつながる。 ・権利擁護事業審査会を年5回開催し、契約締結能力の審査や契約者等への処遇方法等について検討を行った。 ・権利擁護事業審査会での審査事項に該当しない、契約締結に問題がないケースについて、月1回開催する権利擁護事業内部審査会に諮った。(年11回開催) ・職員体制については、専門員を7人、生活支援員(常駐型)を9人、生活支援員(登録型)を3人配置し事業を実施した。 ・専門員と生活支援員の合同連絡会(年9回)、専門員の連絡会(年7回)、生活支援員の連絡会(年2回)を開催。支援の方法について、意見交換・情報交換が行われ、業務の平準化や支援についての考え方を共有し支援活動向上につなげた。 ・職員全体の資質向上を図るために、オンライン開催となった県社協や行政等外部の研修会に専門員と生活支援員が参加した。 ・市民後見人養成研修修了者を登録型生活支援員として雇用を行い、地域で暮らす方々を支援する体制を増やした(登録員17人)。 ・月1回第4火曜日に、弁護士による人権や財産に関する権利擁護相談を実施した。	・判断能力の不十分な障がい者や高齢者に対して福祉サービスの利用援助や日常生活費の管理等を行ったことにより、地域で安心して生活を送ることができるような支援ができた。本会が22地区に配置しているCSWとも連携し、より地域の関係機関との連携を図ることができた。 ・本事業の契約者の中で認知症の症状等が疑われることにより、契約の意思確認ができず契約の継続が困難となった契約者や本事業の対象に該当しない相談者に対して、成年後見制度の利用やその他の福祉サービス利用へつなげるよう支援ができた。 (日常生活自立支援事業) ・地域包括支援センターが行った権利擁護に関する講座において、成年後見制度と併せて日常生活自立支援事業の説明を実施。参加された地域の民生委員及び福祉事業関係者へ向けて事業周知が図れた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	【趣旨・目的】市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資すること。 【補助対象事業】さがみはら成年後見・あんしんセンターの運営に係る費用【補助率等】市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱に定める額	有	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱	有	有	第5章 成年後見制度利用促進基本計画 第5期相模原市地域福祉計画	第5章 成年後見制度利用促進基本計画 第5期相模原市地域福祉計画	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		日常生活自立支援事業については、福祉サービス・日常的金銭管理サービス等の利用契約者数が近年増加傾向にあり、日常生活において、財産の保全又は管理が困難な障害者・高齢者等の権利を擁護し、在宅生活の安定が十分に図られている。また、判断能力の低下により、日常生活自立支援事業が利用できなくなった場合に、成年後見制度等の必要なサービスにつなげる必要があり、権利擁護に係る総合的な事業の推進に取り組んでおり、十分な実績が確認されたため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分					【所管課記入欄】実績調査部分						
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1547	公益社団法人相模原市 シルバー人材センター運営 費補助金	公益社団法人相模原市 シルバー人材センター	健康で働く意欲をもつ市内に居住する原則60歳以上の高 年齢者に対し、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に 係る就業機会を確保、提供し、働くことを通した仲間づく り、生きがいを感じ出すための、事務を行う職員の人員費 として補助金を充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	62,803	【令和7年度実績】 会員数・2,869名、受託件数・21,835件、契約金額(請負・委任)・ 1,056,647,380円、就業率81.2%、就業延べ人員217,697名、派遣 契約額43,975,903円 令和7年度を終結とする「事業実施3か年計画」に基づき、計画された 事業に取り組みました。会員数は前年度より19人減少しました。事業・ 会員拡大推進員による活動、各種イベントに参加した事業普及啓発活 動、広域シルバー説明会による入会促進活動、広域活動を展開し、結果 としては減少となりましたが、昨年度と比較し減少率を改善(▲ 4.4%・▲0.7%)することができました。 受託事業については、大型案件の受託終了による影響が危惧されまし たが、契約額は前年度より695万円の減少に留まり、108万6,665万円 した。派遣事業については、新規の受注により、前年度より491万円増額 の4,398万円となりました。	家庭における困りごとの生活支援サービス(相 模原シルバーと連携サービス「ワーカー・コン ス」)の事業実績は751件で前年度比105.2% となりましたが、契約額は前年度比で99.2% の838,953円でした。また、シルバーの日(10 月)に合わせて駅前清掃等の一斉ボランティア 清掃を実施し、420名が参加しました。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	(趣旨・目的・対象事業) 健康で働く意欲をもつ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就 業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、また組織的に提 供することにより高齢者の生きがいの充実及び福祉の増進と高齢者 の能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としたシ ルバー人材センター事業の推進のため。 (補助率等) 対象経費の合計額のうち、予算の範囲内で市長が定める額	有	公益社団法人相模原市シルバ ー人材センター補助金交付要綱	有	有	相模原市高 齢者保健福 祉計画	高齢者の社 会参加の推 進	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		高齢社会、人口減少社会におい て、高齢者が活躍できる機会を確 保し、就労を通じた高齢者の生き がいづくりや社会参加を通じての 地域社会づくりに貢献し、その役割 を果たしているといえる。
1548	指定管理者制度導入施 設支援金(相模原市立 老人福祉センター・浜松 園及び相模原市立老人 福祉センター若竹園)	公益財団法人相模原市 まち・みどり公社	【補助事業の概要】 物価高騰の影響を受けている中で、相模原市立老人福祉 センター・浜松園及び相模原市立老人福祉センター若竹園 の管理運営を適正に行うもの 【補助金等の使途】 当該施設の維持管理及び運営に関する事業の実施にお いて、光熱水料費等に充当するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	260	物価高騰の影響を受けている中で、本支援金を光熱水費等に充当する ことで、老人福祉センター・浜松園及び老人福祉センター若竹園の管理運 営を適正に行うことができた。	本支援金を光熱水費等に充当することで、老 人福祉センター・浜松園及び老人福祉センター 若竹園の管理運営を適正に行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	【趣旨・目的】物価高騰の影響を受けている本市の指定管理者制度導入施 設の適正な管理運営を支援すること 【対象事業】交付対象者が実施する施設の維持管理及び運営に関する事 業 【補助額】要綱別表に定める額	有	指定管理者制度導入施設支援金 交付要綱	無	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		原油価格・物価高騰の影響を受け ている中で、当該支援金の趣旨に 沿って、適正に施設の管理運営を 実施したため
1549	社会福祉法人相模原市 社会福祉事業団補助金	社会福祉法人相模原市 社会福祉事業団	・役員報酬 ・職員の人件費 ・職員の福利厚生、健康管理を促進するために要する 経費 ・理事会、評議員会の運営に要する経費 ・地域福祉の推進に必要となる設備整備、機関紙「これびり」の発 行、ホームページの運用に要する経費 ・職員の研修に要する経費他、法人本部の運営に要する事 務経費 ・事業団職員採用に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	38,871	・法人本部を運営する役員職員の給与の支払い及び一部正規職員の退職 金の積み立てを実施した。 ・職員の福利厚生、健康管理を促進することができた。 ・評議員会、理事会を運営することができた。 ・地域福祉における障害福祉の分野の増進を図ることができた。 ・管理業務の効率化を図るため、効率的な法人運営の実施に利用した。 ・職員採用試験の実施を促すために利用した。 ・職員研修の実施により人材育成を図ることができた。 ・ホームページの運営、機関紙の発行等、広報活動を実施することができ た。	社会福祉事業の効率的運営及び地域福祉活 動の促進を図るために必要な、社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団の本部運営に係る 経常的事務運営経費等に係る補助を受けるこ とにより、社会福祉法人相模原市社会福祉事 業団の運営の円滑化及び効率化が図られ、結 果として地域福祉の増進を図ることができ た。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	1 趣旨 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団が地域福祉の増進を図ること を目的として実施する事業に要する費用に対する助成 2 対象 社会福祉事業の効率的運営及び地域福祉活動の促進を図るために必要 な、社会福祉法人相模原市社会福祉事業団の本部運営に係る経常的事 務運営経費等 3 補助率 100%	有	社会福祉法人相模原市社会福祉 事業団補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		補助金の交付により、社会福祉法 人相模原市社会福祉事業団の運 営の円滑化が図られ、もって、市民 福祉の向上と増進に寄与した。
1550	障害福祉サービス事業 所移行促進事業補助金	特定非営利活動法人 マープリングハウス	地域活動支援センター等について、障害者の日常生活及 び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する指 定障害福祉サービスを行う事業所への移行を促進し、事 業所の安定した運営と利用者への障害福祉サービスの向 上を図ることを目的に移行の取組に必要な設備整備、従 業員の雇用等に要する経費を補助するもの。補助率: 10/10	令和7年4月～10月	2,157	地域生活支援センターから生活介護事業所への移行に係る経費として 人件費、事務機器類、修繕費、初期費用に充当した。	令和7年4月1日から生活介護事業所へ移行 し、それに伴う設備整備および職員の確保を行 う事ができ、円滑かつ継続的な利用者支援を 行う事ができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	地域活動支援センター等について、障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律に規定する指定障害福祉サービスを行う事業 所への移行を促進し、事業所の安定した運営と利用者への障害福祉サー ビスの向上を図ることを目的に移行の取組に必要な設備整備、従業員の 雇用等に要する経費を補助するもの。補助率:10/10	有	相模原市障害福祉サービス事業所 移行促進事業補助金交付要綱	無	有	共にささ い生きる 社会がみ はら障害 者プラン	福祉サー ビスの充 実	令和7年度	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		指定障害福祉サービス事業所への 移行が円滑になされ、施設の安定 運営と利用者へのサービス提供の 向上が図られた。
1551	相模原市ほかほかふれ あいフェスタ補助金(ほ かほかふれあいフェスタ 2025)	ほかほかふれあいフェ スタ2025実行委員会	「共にささあい生きる社会」のキャッチフレーズのもと、 相模原市では各種事業が推進されています。 私たち市民も、市内の誰もが互いに交流を深めるこ とによって、誰もが互いの社会参加などについて理解を深め 合い、協働して誰もが住みよい相模原のまちづくりと障 がい福祉の一層推進されることを目指します。この目的に 沿って関係団体、協力団体及びボランティアの参加を得 て、10月のフェスタと11月の障害者週間キャンペーンを開 催します。	令和7年10月及び11月	224	「広く市民に向けて障害理解の促進を図る目的で、10月(ほかほかふれ あいフェスタ)と11月(障害者週間キャンペーン)に開催。 令和7年11月のイベントにおいては、「さがみはら健康フェスタ」及び「パ ラスポーツ体験会」と周辺施設で同時開催を行った。 ・日時:令和7年10月11日(土)、11月29日(土) ・内容:ステージイベント、作品展示、模擬店など(10月)、相模大野北バ ロ(ワンダフル相模大野)におけるステージイベント、テラジ等啓発物の配 布(11月) ・来場者:10月1,500人、11月1,000人	障害のある方と市民との交流、障害のある方 への理解やボランティア活動の増進が図られ 、フェスタの開催の目的は達成できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	”対象事業費:396,511円 (1)報償費(2)旅費(3)需用費のうち、消耗品費、燃料費、印刷製本費 (4)役員費のうち、通信運搬費、保管料、広告料、筆算翻訳料、保険料(5) 使用料及び賃借料(6)負担金、補助及び交付金のうち、補助金(出展者の 材料補助等に資するものに限る。) ただし、補助金の額は予算の範囲内とする。”	有	相模原市ほかほかふれあいフェ スタ補助金交付要綱	有	有	共にささ あい生きる 社会がみ はら障害 者プラン	第4章 基 本目標5 文化活動へ の支援	令和7年度	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		広く市民に障害についての理解啓 発を行ったため
1552	相模原市障害児者作品 展等補助金(第49回相 模原地区障害児・者作 品写真展)	第49回相模原地区障 害児・者作品写真展実 行委員会	障害児・者の自立と社会参加の促進を図るため、相模原 市内の福祉施設、学校及び在宅の障害児・者が、日常の活 動や学習の中で行われる様々な文化活動などとして、市民 の理解と協力を得るとともに、障害者福祉の向上に資する ことを目的とする。補助金は会場借用、印刷製本、通信、保 険料、消耗品、各団体の作品制作材料費などに使用する。	令和7年8月5日(火)～8月7日(木)	185	期日:令和7年8月5日(火)～8月7日(木)の3日間 会場:相模原市立市民健康文化センター 参加団体:やまびこ工房、相模はなぶさ学園、相模クラーク学園、虹の 会、たんぽぽの家、ケアホーム、銀手、青空、リッチフィールド、グリーンハ ウス、ふるふる、ウディエーションぷりこり、こすもす、ナチュラルトリートメ ント、シェビコ、県立相模原支援学校、県立相模原中央支援学校(計17団 体)	市内の福祉施設、支援学校等17団体の障害 児・者が日ごろの活動を通して作った作品を展 示し、多くの市民が鑑賞することで市民の障害 福祉に対する関心と理解を深めることができ た。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	事業費:185,000円 ・消耗品費(事務用品の購入費等) ・印刷製本費(ポスター・チラシ印刷費等) ・通信費(切手・封筒代等) ・施設等使用料(展示用パネル、机リース代、駐車場料金等) ・保険料(施設損害保険) ・事業費(作品制作材料費補助等) ※補助率100%	有	相模原市障害児者作品展等補助 金交付要綱	有	有	第2期共 にささあ い生きる 社会がみ はら障害 者プラン	【基本目標 5】障害の ある人の社 会参加、い きがいづ くりの推進 (2)施策の 方向性2 文 化活動への 支援	令和7年度	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		多くの方が来場し、障害福祉の向 上に寄与したため。
1553	相模原市障害児者作品 展等補助金(令和7年度 相模原市障害者作品 展)	相模原市身体障害者連 合会	市内在住の障害者が日頃の活動の成果を発表する機会 として、また、広く市民に障害に対する理解を深め、社会 参画、いきがいづくりの推進、(2)施策の方向性2 文化 活動への支援	令和7年12月5日～7日	32	期日:令和7年12月5日(金)～7日(日)の3日間 会場:相模原市立いきいき会館附 展示室 出品数:相模原市身体障害者連合会326点 その他17団体607点 合計933点 来場者数:1日199名、2日94名、3日143名 合計436名	相模原市身体障害者連合会を始め、市内の 障害者福祉の向上に資することを目的として実施される障害児者 作品展等に対して補助金を交付する。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	障害者等の自立と社会参加の促進を図るとともに、市民の障害に対する理 解を深め、障害福祉の向上に資することを目的として実施される障害児者 作品展等に対して補助金を交付する。 総事業費:75,000円 補助対象経費:70,000円 補助率:32,000円/70,000円=45.7%	有	相模原市障害児者作品展等補助 金交付要綱	有	有	第2期共 にささあ い生きる 社会がみ はら障害 者プラン	【基本目標 5】障害の ある人の社 会参加、い きがいづ くりの推進 (2)施策の 方向性2 文 化活動への 支援	令和7年度	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		当該補助金を活用した展示を通じ て、市民の障害に対する理解促進 に貢献し、障害福祉の向上に寄与 したため。
1554	相模原市障害児者福祉 団体補助金(みどり会)	みどり会	精神障害者家族間の相互理解及び市民の障害への理解 を深める目的で会報を年6回発行予定、月報を月次で発 行する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	月報、会報、じんかれんニュースは障害を持つ 家族会員及び市民への情報発信であり、これ を通して、社会へ貢献していると考えている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	会報・月報発行事業 50,000円(46.74%)	有	相模原市障害児者福祉団体補助 金交付要綱	無	有				令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		当事者の視点を生かし、障害福祉 の発展に寄与したため
1555	相模原市障害児者福祉 団体補助金(一般社団 体法人相模原市手をつ なぐ育成会)	一般社団法人相模原市 手をつなぐ育成会	知的障害児者が地域で安心して生活できるように、知的障 害児者を正しく理解していただくための活動 知的障害児 者の社会見聞を広める、保護者・会員同士の親睦や交流 知的障害児者のレクリエーション活動の促進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	585	あじさい青年学級 救助等事業	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	あじさい青年学級 450,000円(41.01%) 救助等事業 135,000円(24.75%)	有	相模原市障害児者福祉団体補助 金交付要綱	有	有				令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		当事者の視点を生かし、障害福祉 の発展に寄与したため
1556	相模原市障害児者福祉 団体補助金(相模原市 自閉症児・者親の会(相 模原やまびこ会))	相模原市自閉症児・者 親の会(相模原やまび こ会)	1. 水・クラブ(自閉症勉強会) 会員、会員外の見習者を 対象とする勉強会、相談会 2. 広報事業 会員、福祉施設、学校等に当会の活動内容、 福祉の動向を伝える。 3. 日帰り研修旅行 会員相互及びボランティアとの交流、親睦を深め相互理解 を促進する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	135	(1)広報事業 当会の活動、福祉行政の動向を 伝達 (2)水・クラブ 自閉症に関心ある人達と勉強 会を開き知見を深め、また相談に応じて支援した。 (3)日帰り研修旅行 11月30日にお各地方へ旅行した。35名が参加した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	水・クラブ(自閉症勉強会) 45,000円(45.56%) 広報事業 45,000円(47.77%) 日帰り研修旅行 45,000円(31.61%)	有	相模原市障害児者福祉団体補助 金交付要綱	有	有				令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		当事者の視点を生かし、障害福祉 の発展に寄与したため
1557	相模原市障害児者福祉 団体補助金(相模原市 障害者地域作業所等連 絡協議会)	相模原市障害者地域作 業所等連絡協議会	・ホームページ保守管理事業 ・パソコンサポート事業	令和7年4月1日～令和8年3月31日	72	○相模原市障害者地域作業所等連絡協議会の活動を市民へ周知する ため、ホームページの保守管理を実施した。 ○障害者地域作業所等の情報提供、発信格差を解消し、利用者の不利 益をなくすため、パソコン操作、設定等の出張サービスを実施した。 また、パソコン店舗のパソコンのメンテナンス等も行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	ホームページ保守管理事業 52,000円(21.57%) パソコン出張サポート事業 20,000円(50.00%)	有	相模原市障害児者福祉団体補助 金交付要綱	無	有				令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		当事者の視点を生かし、障害福祉 の発展に寄与したため
1558	相模原市障害児者福祉 団体補助金(相模原市 身体障害者連合会)	相模原市身体障害者連 合会	○相模原市身体障害者連合会、歩行訓練会・質問交流会、県ス ポーツ大会や練習会、県連連事業等、積極的に参加。 ○肢体協会は社会見学(年1回)、音楽鑑賞会、県肢体部 会の政策調査や研修会に参加。障害者スポーツも積極的に 参加して交流を深めてきた。 ○視覚協会は相模原福祉大会、日盲連連事業にも積極 的に参加。障害者スポーツ、けいこ体育館のふれあい文化 講座にも参加をしている。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	230	令和7年度はコロナの影響もなく、各協会も独自の事業運営をしっかりと 行い、協会連合会(肢体協会・視覚協会・聴覚協会)も積極的に参 加して交流を深めてきた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	相模原市身体障害者連合会分 30,000円 →内訳 ・質問交流会 30,000円(48.92%) ・歩行訓練会 30,000円(48.20%) ・社会見学(肢体旅行日帰り旅行) 30,000円(16.57%) ・県連連・肢体部政策調査度及び肢体部研修会 30,000円(46.43%) 相模原市視覚障害者協会分 110,000円 →内訳 ・社会見学1 25,000円(34.55%) ・親睦会及び白の杖の文化祭 20,000円(29.90%) ・令和7年度通常総会 20,000円(39.56%) ・第14回相模原市視覚障害者福祉大会 45,000円(50.34%)	有	相模原市障害児者福祉団体補助 金交付要綱	無	有			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		当事者の視点を生かし、障害福祉 の発展に寄与したため	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分						【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1559	相模原市障害児者福祉 団体補助金(相模原市 腎友会)	相模原市腎友会	相模原市腎友会は次の活動で補助金を使う。 ①遠征に至った医師や看護師とそれに対する有効な生活 を学ぶために講演会や広報誌「腎友さがみはら」を提供す る。他、交流会等を行う。 ②健常者も一般市民に対して国際腎友デーと「腎臓の話と 相談会」等を通して腎臓病にかからないように啓発活動を行 う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6	健康フェスタ(市主催)に参加し、一般市民・県民に向け、「腎臓のお話と 相談会」を開催した。	令和7年度は県の委託事業として、市主催の健康 フェスタ内で「腎臓のお話と相談会」を企画 運営し、一般の県民・市民への啓発ができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	啓発事業 6,000円(50.00%)	有	相模原市障害児者福祉団体補助 金交付要綱	有	有	第2期共に ささえあい 生きる社会 さがみはら 障害者フ ラン	【基本目標 1】障害等 に関する理解 促進と個人 の尊厳の保 持 施策の方向 性3 障害 者団体など の地域での 活動の支援	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		当事者の視点を生かし、障害福祉 の発展に寄与したため
1560	相模原市障害児者福祉 団体補助金(相模原市 聴覚障害者協会)	相模原市聴覚障害者協 会	・機関紙や講演会を通して、自らの障害に関することを学 び、情報を共有化するを同時に一般市民に聴覚障害につい ての理解を広める。 ・研修会においては、手話通訳者、要約筆者と共に知識、 技術を学ぶ。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	100	R7年度 事業は下記の通り、実施した。 ・講演会 1回/教養講座 2回 ・市登録手話通訳者の会との研修を2回実施した。 ・機関紙「相聴協ニュース」は下記の通り、実施した。 奇数月(5,7,9,11,1,3)計6回発行した。	相聴協ニュースの発行をはじめ、機関紙・ホ ムページ・講演 会・教養講座等を通じて、会員が自らの障害に ついて学び、得た情報を共有する機会を提供 した。あわせて、これらの発信により一般市 民に聴覚障害への理解を広めることができ、地 域における啓発の促進に寄与することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	機関紙「相聴協ニュース」発行 65,000円(44.52%) 講演会・教養講座・研修会 35,000円(45.34%)	有	相模原市障害児者福祉団体補助 金交付要綱	有	有	第2期共に ささえあい 生きる社会 さがみはら 障害者フ ラン	【基本目標 1】障害等 に関する理解 促進と個人 の尊厳の保 持 施策の方向 性3 障害 者団体など の地域での 活動の支援	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		当事者の視点を生かし、障害福祉 の発展に寄与したため
1561	相模原市障害児者福祉 団体補助金(相模原失 語症友会)	相模原失語症友の会	脳血管障害、脳外傷等により、失語症になった患者とその 家族を対象に病後、後遺症に関する理解と言語訓練、交 流、関係情報の交換を目的として活動しています。 また、広く一般市民の皆さんに失語症に関する理解を広め ていくことを目的として広報・啓発活動に努めます。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	135	今年度は開催環境にも恵まれて南・中央の例会は毎月の12回、音楽療 法は11回、役員会は毎月の12回開催いたしました。 広報「たより」は毎月の12回発行し、会員・市役所・社協の関係先とし ない大手病院等へ配布いたしました。	同じ仲間が集まり例会、音楽療法で会えるチャン スを活かして、同じ症状の仲間と安心してお しゃべりや歌や手話練習士や音楽療法から指 導を受けてリハビリを兼ねて楽しんでおりま す。広報「たより」は会員の他、市内大手病院、 公民館、包括支援センター等、市の障害者ホ ムページなどへも掲載していただき、失語 症の理解を深めております。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	定例研修会 82,350円(45.42%) 会報発行 52,650円(48.81%)	有	相模原市障害児者福祉団体補助 金交付要綱		有	第2期共に ささえあい 生きる社会 さがみはら 障害者フ ラン	【基本目標 1】障害等 に関する理解 促進と個人 の尊厳の保 持 施策の方向 性3 障害 者団体など の地域での 活動の支援	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		当事者の視点を生かし、障害福祉 の発展に寄与したため
1562	相模原市障害児者福祉 団体補助金(特定非営 利活動法人相模原市障 害児者福祉団体連絡協 議会)	特定非営利活動法人相 模原市障害児者福祉団 体連絡協議会	障害のある人が地域で自分らしく安心して暮らせる社会を 実現させるため、市内の障害児者福祉団体が障害の種類 等の枠を超えて相互に密接に連携しかつ行政機関等とも 協働して、市民の障害に対するニーズに対応した支援及び 施策の充実に向けての諸活動を実施する。 主な事業として、定期的な機関誌の発行や、研修会(講演 会)、福祉向上啓発事業、等	令和7年4月1日～令和8年3月31日	330	令和7年4月発行の機関紙「わ」に令和7年度主な障害福祉施策関する 記事を掲載し大変好評でした。例年開催されている福祉施策懇談会の開 催でも障害者団体の決断に密接に連携しかつ行政機関等とも 協働して、市民の障害に対するニーズに対応した支援及び 施策の充実に向けての諸活動を実施する。 主な事業として、定期的な機関誌の発行や、研修会(講演 会)、福祉向上啓発事業、等	多くの市民に対して障害者へ理解促進が出来 たと思いますが、まだまだ十分でないのでは ないかと考えています。また、障害者の社会的地位向 上、理解促進に向けて、市の関係者、支援者と 一緒に力強い「わ」に活動の輪を広げていた い。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	福祉向上啓発事業 125,000円(44.94%) 研修会・学習会 70,000円(43.03%) 機関紙「わ」の発行 135,000円(39.01%)	有	相模原市障害児者福祉団体補助 金交付要綱	有	有	第2期共に ささえあい 生きる社会 さがみはら 障害者フ ラン	【基本目標 1】障害等 に関する理解 促進と個人 の尊厳の保 持 施策の方向 性3 障害 者団体など の地域での 活動の支援	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		当事者の視点を生かし、障害福祉 の発展に寄与したため
1563	相模原市障害者福祉 ショップ運営事業補助 金	相模原市障害者地域作 業所等連絡協議会	地域作業所等の自主製品の展示販売を中心に、一般就労 が困難な障害者の就労体験や社会参加の機会を提供する とともに、活動の紹介や来店者とのふれあいの場づくりな どを行うハンドメイド/パオパバ/事業に要する経費に対し、 人材費相当額の補助金を交付し、障害者製品の販路の開 拓点であるショップの円滑な運営を支援していく。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,000	令和7年度ショップ「ハンドメイド パオパバ」の運営開 設 日 305 日売上金額 14,541,850円 販売売上 2,612,930円障害者販 売員 404 名 障害者販売日 278日 新規1名	①市内障害者地域作業所、障害福祉サービス 事業所等の自主製品の店舗販売売上が年間 14,541,850円昨年よりプラスとなった。販売 売上は2,612,930円、総合計17,154,780 円となった。出展販売会は40回、各地域作業 所、障害福祉サービス事業所等の工賃アップ に貢献した。②重度障害者の就労体験一 般就労が困難な重度障害者の就労の場とし て、年間売上404名が販売員として、活躍す る事を継続できた。③障害者と市民の交流の場 様である一般市民との交流が図れる場となっ ている。出展販売会では、市民の方から「パオ パバ」さんですね」と声をかけていただくこ とがとて増えた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	収支予算書記載のうちのうち人件費分及び報酬等	有	相模原市障害者福祉ショップ運営 事業補助金交付要綱		有	第2期共に ささえあい 生きる社会 さがみはら 障害者フ ラン	第4章 施 策の展開 (分野別施 策の基本的 方向) 【基本目標 1】障害等 に関する理解 促進と個人 の尊厳の保 持 (3)施策の 方向性3障 害者団体な どの地域で の活動の支 援	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		事業所等の工賃アップに貢献する とともに、障害者の就労体験の場と しても障害者の理解促進や障害福祉 の発展に寄与した。
1564	地域活動支援センター 事業補助金	地域活動支援センター 事業補助事業者:特定非 営利活動法人 精神保健福祉を考 える会 る一つ、あい 施設名:地域活動支援 センター すーぱ ーあい	障害者へ創作活動や生産活動の機会を提供し、地域交流 を促進させることにより、自立した日常生活や社会生活を 営むことができるよう支援するため、地域活動支援セ ンターを運営するもの。 補助金等の使途:地域活動支援センターの運営に係る費 用 施設名:地域活動支援センター すーぱー、あい	令和7年4月1日～令和8年3月31日	12,390	日中の居場所として安心して過ごせる場所を提供できたと感じた。日頃 生活をしていく中で苦手な事を職員に相談したり利用者同士に相談でき、解 決方法を模索している利用者も多かった。特に利用者同士の会話は、職 員も参加になり支援の手助けにもなった。今後も、引き続き利用者の 要望と踏まえ支援を行ってきたい。	地元商店街で、障害があっても安心して利用 者が通ずるように、多くの方にこの施設を 知って頂けるよう、ボランティア活動に積極的 に参加している。その成果もあり、横本商店街協 同組合ほかの作業の依頼、ボランティア活動 の提供が実現している。また、北里大学の学生 との授業による交流も今年も行われた。精神障 害の知識を正しく知って頂き、障害に対する偏 見をなくす、手助けができたと思っている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	障害者が、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができ るよう、地域活動支援センターにおいて、創作の活動又は生産活動の機会 の提供及び地域との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の 供与を適切かつ効果的に行う事業に要する経費を補助するもの。 対象事業:地域活動支援センターの運営に係る費用	有	・地域生活支援事業実施要綱 ・相模原市地域活動支援センター 事業実施要綱 相模原市地域活動支援センター事 業補助金交付要綱	有	有	共にささ い生きる 社会さが みはら障 害者フ ラン改定 版	福祉サー ビス基盤 の充実	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		補助金交付により、施設利用者の 日常生活の充実が図られたため。
1565	要医療ケア障害児在宅 支援事業補助金	学校法人北里研究所北 里大学病院	(概要) 急性期を離脱した児童の在宅移行の促進と、在宅移行後 の医療的ケアを必要とする児童が安心して専業主業生活を継 続することができるようになることを目的とし、在宅移行支 援(5床)、メディカルショートステイ(10床)、医療型短期入 所(5床)の機能を有する小児在宅支援部門を運営する。 また、相模原市に居住する要医療ケア障害児の小児在宅 支援部門の利用機会を確保するため、メディカルショ ートステイ病床の一部を、相模原市民用ベッド(4床)、緊急時 利用ベッド(1床)として確保する。 (使途) メディカルショートステイ病床における市民専用ベッド4床 と緊急時利用ベッド1床の確保に係る経費等に充当するも の。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	20,382	新型コロナウイルス感染症により、児童同士 の接触を完全に防止できない日帰り短期ベ ットの受け入れは停止していたが、メディカル ショートステイ病床については入院前のPCR 検査の実施や病室の隔離を望むなどの感染 対策をとり、受け入れを継続できた。医療的ケア を要する障害児等に対し、現状の障害福祉 サービスでは対応しきれない「医療面を充実さ せた支援を行うことができた。	(趣旨・目的) 医療的ケアを必要とする障害児が、NICUや小児病棟からの退院後、在宅 生活を安心して継続できるよう、地域における在宅医療の充実及び在宅 療養の支援を促進することを目的として実施される要医療ケア障害児在宅 支援事業に要する経費に対し、本市が予算の範囲内において補助金を交 付するもの。 (対象事業) 市民専用ベッド(4床)及び緊急時利用ベッド(1床)の確保 (基準額) 一日当たりの単価(市民専用ベッド確保:35,760円、緊急時利用ベ ッド確保:44,700円)に確保日数を乗じた額(1,000円未満端数四捨の範 囲内で市長が定める額 (補助率) 補助基準額の10/10	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	有	要医療ケア障害児在宅支援事業 補助金交付要綱	有	有	未来へつな ぐ さが みはらフ ラン 相模原市総 合計画	子どもを生 み育てやす い環境の整 備	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		医療的ケア児の在宅療養が一時的 に困難となった場合における入 院環境を整備することができた。市 で確保しているメディカルショ ートステイ病床5床(重症心身障害 児の短期入院用ベッド4床、児童相 談所緊急時利用ベッド1床)につ いては、市民利用率が100%を超 えており、重症心身障害児等と その家族が安心して在宅生活を 送るために必要不可欠なものとな っている。(当該事業は、市内にお いて、北里大学病院のみ実施して おり、全国的にも数少ない事業とな っている。)	
1566	令和7年度相模原市歌 老事業補助金(麻溝地 区)	麻溝地区敬老事業実行 委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり地域社会の進展に寄与された 高齢者の長寿をお祝いし感謝の意を表するとともに、地区の 敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献 するもの (対象) 麻溝地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年5月12日～令和8年3月31 日	874	■敬老事業 -メッセージ型 2 ①配付物:タオル ②配布方法:民生委員、自治会福祉部長による訪問 ③期間:令和7年8月30日～9月30日 ④配付者数:1,281人 -既存事業拡充型 ①内容:敬老イベントの実施 ②参加者数:約80名 ■地域貢献活動促進支援事業 ①内容:高齢者サロンの代表者を表彰する。 ②表彰式:10月19日 ③表彰者数:個人6名、団体1団体	・地区高齢者に対して、長寿をお祝いし感謝 の意を表することができた。 ・敬老事業対象者へ、ふるさとまつりへの誘 いのチラシを配布し、ふるさとまつり実行 委員会の共催イベントとして敬老イベン トを開催することで、普段お会いしない高 齢者の方のきっかけづくりとなった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを 目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体 に助成するもの 対象事業:麻溝地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要 綱		無	無	令和7年5月12日 ～令和8年3月31 日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		多年にわたり社会に寄与された高 齢者の長寿を祝い、感謝する敬老 事業の趣旨に合致した事業である ため	
1567	令和7年度相模原市歌 老事業補助金(新磯地 区)	新磯地区社会福祉協 議会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長 寿をお祝いすることを目的として、各地区で開催される歌 老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 新磯地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年6月19日～令和8年3月31 日	840	■敬老事業 -メッセージ型 1 ①配付物:お菓子 ②配布方法:民生委員による訪問 ③期間:令和7年9月中旬～10月 ④配付者数:1,003人 -メッセージ型 2 ①配付物:ポトルオープン ②配布方法:民生委員による訪問 ③期間:令和8年2月中旬～3月31日 ④配付者数:937人 ■地域貢献活動促進支援事業 ①内容:児童の登校時の見守り、地区の交通安全、高齢者の孤立化防止 や地域の環境整備に貢献した人を表彰する。 ②表彰式:5月19日 ③表彰者数:10名	(訪問型)9月と2月に民生委員が対象者宅を 訪問して敬老祝品を贈呈するとともに、安否や 状況の確認、情報提供などを行った。あわせ て、地区内の高齢者の困りごとをサポートす る機能ボランティア活動の案内も同時周知を 行った。 (高齢者地域貢献活動促進事業)高齢者等の 活動に感謝し贈呈式を行うことで、地域の高 齢者生きがいづくりやコミュニティ形成、安全 の向上につなぐことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを 目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体 に助成するもの 対象事業:新磯地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要 綱		無	無	令和7年6月19日 ～令和8年3月31 日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		多年にわたり社会に寄与された高 齢者の長寿を祝い、感謝する敬老 事業の趣旨に合致した事業である ため	
1568	令和7年度相模原市歌 老事業補助金(大沢地 区)	大沢地区社会福祉協 議会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長 寿をお祝いすることを目的として、各地区で開催される歌 老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成する。 (対象) 大沢地区に住民登録のある80歳、88歳の方	令和7年6月16日～令和8年3月30 日	1,533	■敬老事業 -メッセージ型 ①内容:80歳・88歳の高齢者への祝品(お茶、佃煮)を配布する。 ②期間:9～10月 ③配布者数:487人 -既存事業拡充型(自治会配布型) ①上九沢中央自治会 ②上九沢西自治会 ③大沢団地自治会 ④下九沢宮下自治会 ⑤中の郷自治会	本年度の敬老事業は、民生委員及び社会福 祉協議会関係団体の協力のもと実施した。対 象年齢を昨年度までの「80歳以上」から「80 歳及び88歳」に見直し、対象者を明確化したこ とで、配布対象者数の適正化が図られ、民生 委員の訪問・配布にかかる負担軽減につな がった。 また、対象者数の見直しにより、祝品につ いては一入あたりの内容を充実させ、よ心のこ もった贈呈とすることができた。配布にあつ ては、メッセージカード及び社会福祉協議会 広報紙を同時し、地域活動に関する情報提供を 行った。 なお、対象年齢の変更については、昨年度の祝 品、品配布時に事前周知を行っていたことから 大きな混乱や苦情もなく、円滑に事業を実施 することができた。 本事業を通じて、高齢者への敬意と感謝の意 を表するとともに、地域とのつながりを感じて いただく機会の創出につながった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを 目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体 に助成するもの 対象事業:大沢地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要 綱		無	無	令和7年6月16日 ～令和8年3月30 日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		多年にわたり社会に寄与された高 齢者の長寿を祝い、感謝する敬老 事業の趣旨に合致した事業である ため	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分						【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1569	令和7年度相模原市敬老事業補助金(大沼地区)	大沼地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり地域社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし、感謝の意を表すとともに、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 大沼地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年5月21日～令和8年3月31日	1,652	1. 敬老事業 大沼地区在住の80歳以上の高齢者に、敬老祝い品を贈呈した。 祝い品: 和三盆糖みのり 配付期間: 令和7年9月1日～10月31日 配布方法: 地区民生委員・児童委員が対象者の自宅へお届けした 同封物: ①市長・同実行委員会会長の挨拶文 ②地域情報チラシ 表面: 届けた民生委員の連絡先を記載したもの 裏面: おおのなかボランティアセンター情報、地域包括支援センター情報 (1) 祝い品の購入数、配布数 ①購入数 3,075個(内訳: 対象者数3,051個＋予備24個) ②配布数 2,924個(届けられなかった数: 127個) ③残数 151個(内訳: 予備数24個＋届けられなかった数127個) (2) 残った祝い品 ①関係機関に配布 (地区敬老事業実行委員会、地区単位自治会長、地区民生委員児童委員等) ②地区社協ボランティアグループ、ここにクラブ ③地区社協サロン ④事務局用(次年度参照用) 2. 地域貢献活動促進支援事業 推薦者を通じて贈呈式・祝賀披露会を開催し、ボランティア活動などで地域活動に貢献している高齢者を表彰した。 個人3名に感謝状・副賞を贈呈した。	1. 敬老事業 地区高齢者に対して、長寿をお祝いし感謝の意を表すことができた。 祝い品と一緒に地域包括支援センターやボランティアセンターの情報を記載したチラシを添えたこともあり、当センターの利用増加に繋げることができた。 また祝い品の梱包作業等を福祉施設に委託することで障害者雇用の促進にも貢献できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等: 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業: 大沼地区敬老事業 補助率: 10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年5月12日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため
1570	令和7年度相模原市敬老事業補助金(大野北第一地区)	大野北第一地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり地域社会の進展に寄与してきた高齢者の長寿をお祝いし、感謝の意を表すとともに、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 大野北第一地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年6月4日～令和8年3月31日	968	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物: お茶 ②配布方法: 民生委員による訪問 ③期間: 9月 ④配付者数: 2,679人	配布について、年齢を引き上げたことにより、配布者の負担が軽減した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等: 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業: 大野北第一地区敬老事業 補助率: 10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月4日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため
1571	令和7年度相模原市敬老事業補助金(大野北第二地区)	大野北第二地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり地域社会の進展に寄与してきた高齢者の長寿をお祝いし、感謝の意を表すとともに、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 大野北第二地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年6月4日～令和8年3月31日	806	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物: お茶 ②配布方法: 民生委員による訪問 ③期間: 9月 ④配付者数: 2,026人	配布について、年齢を引き上げたことにより、配布者の負担が軽減した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等: 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業: 大野北第二地区敬老事業 補助率: 10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月4日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため
1572	令和7年度相模原市敬老事業補助金(大野台地区)	大野台地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり地域社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし、感謝の意を表すとともに、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 大野台地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年5月21日～令和8年3月31日	1,214	1. 敬老事業 大野台地区在住の80歳以上の高齢者に、敬老祝い品を贈呈した。 祝い品: 和三盆糖みのり 配付期間: 令和7年9月1日～10月31日 配布方法: 地区民生委員・児童委員が対象者の自宅へお届けした 同封物: ①市長・同実行委員会会長の挨拶文 ②地域情報チラシ ③届けた民生委員の連絡先を記載したもの、おおのなかボランティアセンター情報、地域包括支援センター情報 (1) 祝い品の購入数、配布数 ①購入数 2,106個(内訳: 対象者数2,096個＋予備10個) ②配布数 2,042個(届けられなかった数: 46個) ③残数 64個(内訳: 予備数10個＋届けられなかった数54個) (2) 残った祝い品(64個の配布先) ①関係機関に配布(地区敬老事業実行委員会、地区単位自治会長、地区民生委員児童委員等) ②社協ボランティアグループ(大野台地区これび) ③地区社協サロン ④事務局用(次年度参照用) 2. 地域貢献活動促進支援事業 推薦者を通じて贈呈式・祝賀披露会を開催し、ボランティア活動などで地域活動に貢献している高齢者を表彰した。 個人3名に感謝状・副賞を贈呈した。	1. 敬老事業 地区高齢者に対して、長寿をお祝いし感謝の意を表すことができた。 祝い品と一緒に地域包括支援センターやボランティアセンターの情報を記載したチラシを添えたこともあり、当センターの利用増加に繋げることができた。 また祝い品の梱包作業等を福祉施設に委託することで障害者雇用の促進にも貢献できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等: 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業: 大野台地区敬老事業 補助率: 10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年5月12日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため
1573	令和7年度相模原市敬老事業補助金(大野中地区)	大野中地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり地域社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし、感謝の意を表すとともに、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 大野中地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年5月21日～令和8年3月31日	1,137	1. 敬老事業 大野中地区在住の80歳以上の高齢者に、敬老祝い品を贈呈した。 祝い品: 和三盆糖みのり 配付期間: 令和7年9月1日～10月31日 配布方法: 地区民生委員・児童委員が対象者の自宅へお届けした 同封物: ①市長・同実行委員会会長の挨拶文 ②地域情報チラシ ③届けた民生委員の連絡先を記載したもの、おおのなかボランティアセンター情報、地域包括支援センター情報 (1) 祝い品の購入数、配布数 ①購入数 1,947個(内訳: 対象者数1,881個＋予備66個) ②配布数 1,801個(届けられなかった数: 80個) ③残数 146個(内訳: 予備数66個＋届けられなかった数80個) (2) 残った祝い品(146個の配布先) ①関係機関に配布(地区敬老事業実行委員会、地区単位自治会長、地区民生委員児童委員等) ②社協ボランティアグループ(大野中地区オレンジカフェ)、のびのびクラブ ③地区社協サロン ④事務局用(次年度参照用) 2. 地域貢献活動促進支援事業 推薦者を通じて贈呈式・祝賀披露会を開催し、ボランティア活動などで地域活動に貢献している高齢者を表彰した。 個人6名に感謝状・副賞を贈呈した。	1. 敬老事業 地区高齢者に対して、長寿をお祝いし感謝の意を表すことができた。 祝い品と一緒に地域包括支援センターやボランティアセンターの情報を記載したチラシを添えたこともあり、当センターの利用増加に繋げることができた。 また祝い品の梱包作業等を福祉施設に委託することで障害者雇用の促進にも貢献できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等: 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業: 大野中地区敬老事業 補助率: 10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年5月21日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため
1574	令和7年度相模原市敬老事業補助金(大野南地区)	大野南地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし、感謝の意を表すとともに、高齢者の見守りに貢献するもの (対象) 大野南地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年6月2日～令和8年3月31日	1,550	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物: お茶、詐欺注意に関するチラシ ②配布方法: 民生委員、実行委員、自治会長による訪問 ③期間: 10～11月 ④配付者数: 2,560人 ⑤敬老事業を紹介する「社協だより」への助成 発行部数17,300部 ■地域貢献活動促進支援事業 ①内容: 自治会活動や地域の美化などに貢献した人表彰する。 ②表彰式: 10月24日 ③表彰者数: 5名	地区の高齢者に対し、長寿をお祝いし、感謝の気持ちを伝えることができた。 地区社協の事業や、地域のサロンの情報を伝えることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等: 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業: 大野南地区敬老事業 補助率: 10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月2日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため
1575	令和7年度相模原市敬老事業補助金(小山地区)	小山地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし、感謝の意を表すとともに、高齢者の見守りに貢献するもの (対象) 小山地区に住民登録のある令和7年9月15日時点現在80歳以上の高齢者	令和7年6月24日～令和8年2月28日	917	■敬老事業 メッセージ型 配付物: タオル、在宅避難チラシ 配布方法: 民生委員による訪問 欠員地区は郵送 期間: 9月～10月 配付者数: 1,563人 ■地域貢献活動支援事業 ①内容: 地域貢献活動支援者を表彰する。 ②表彰式: 9月24日 ③表彰者数: 3人	多くの対象者に感謝の意を伝えることができた。訪問配付することにより民生委員との顔の見える関係が築かれた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等: 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業: 小山地区敬老事業 補助率: 10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月24日～令和8年2月28日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため
1576	令和7年度相模原市敬老事業補助金(上鶴間地区)	上鶴間地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり、社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし、感謝の意を表すとともに、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守り、福祉活動に貢献するもの (対象) 上鶴間地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年6月2日～令和8年3月31日	1,799	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物: お茶、詐欺注意に関するチラシ ②配布方法: 民生委員、実行委員、自治会長による訪問 ③期間: 10～11月 ④配付者数: 3,041人 ⑤敬老事業を紹介する「社協だより」への助成 発行部数17,300部 ■地域貢献活動促進支援事業 ①内容: 自治会活動や地域の美化などに貢献した人表彰する。 ②表彰式: 10月24日 ③表彰者数: 個人4名、団体1組	地区の高齢者に対し、長寿をお祝いし、感謝の気持ちを伝えることができた。 地区社協の事業や、地域のサロンの情報を伝えることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等: 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業: 上鶴間地区敬老事業 補助率: 10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月2日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため
1577	令和7年度相模原市敬老事業補助金(上溝地区)	上溝地区社会福祉協議会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に敬愛の意を表すことを目的とする。同時に、高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティ形成の促進に功労のあったものを表彰し、その功績を讃える。 (使途) 敬老祝品の購入、表彰状の作成、副賞の授与	令和7年9月12日～令和7年10月31日	1,655	■敬老事業 メッセージ型(配布型) ①配布物: タオル ②配布方法: 民生委員による訪問 ③配布時期: 9～10月 ④配布者数: 3,143人 ■地域貢献活動促進支援事業 ①内容: 1 地区老人クラブ連合会または各単位自治会の老人クラブに役員として5年以上従事し、功労顕著であり前年度に退任した人 2 地域の高齢者福祉の進展に大きく寄与し、上溝地区敬老事業実行委員会が認めた人 ②贈呈式: 11月8日 ③表彰者数: 9名	上溝地区敬老事業の実施により、地区住民に対して地域福祉推進の中核である上溝地区社会福祉協議会について広く周知することができた。結果、地区社会福祉協議会の活動を知っていたことにより地域住民の地域福祉の理解につながり、地域共生社会の実現、コミュニティ形成の一助となった。また、民生委員児童委員の協力により実施したことにより事業を円滑に実施することができ、今後の連携・関係強化となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等: 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業: 上溝地区敬老事業 補助率: 10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年9月12日～令和7年10月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】 概要調査部分										【所管課記入欄】 実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度) に対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由		
1578	令和7年度相模原市敬老事業補助金(相模湖地区)	相模湖地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり地域社会の進展に寄与してきた高齢者の長寿をお祝いし感謝の意を表すとともに、相模湖地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 【配布型】相模湖地区に住民登録のある80歳以上の方【単事型】相模湖地区内に住民登録のある65歳以上の方(高齢者地域貢献活動促進事業)高齢者が様々な活動によって、相模湖地区に元氣や活力を与え、「地域に貢献して頂いている」方を敬老会の式典で表彰する。 (表彰の対象者) 概ね1年以上の継続的な活動をしており、かつ公的補助を受けていない次のいずれかに該当するもの (1)相模湖地区において、地域貢献活動が顕著な高齢者、又は主に高齢者で構成する団体 (2)地域高齢者の福祉等に貢献している個人、又は団体	令和7年6月16日～令和8年3月31日	714	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物:抹茶入り緑茶ティーバック ②配布方法:民生委員による訪問 ③期間:8～10月 ④配付人数:5,048人 ■地域貢献活動促進支援事業 ①内容:地域の美化活動や自治会役員等で貢献した人を表彰する。 ②表彰式:10月25日 ③表彰者数:3名	1 配付型(メッセージ型)については、お祝品を民生委員による戸別訪問、実行委員会委員による施設入所者訪問を行い、実行委、委員会からの祝賀メッセージ、市長からの祝賀メッセージ、祝品(茶葉)、相模湖こども園の園児が書いたイラスト入りメッセージ絵を同封し配付。事業実施後、 ①祝品を受け取ったご夫婦の方から毎年9月に敬老祝品を頂けるのを楽しみに発生することを目指していることのお手紙が届いた。 ②敬老祝品のお礼の電話があった。 ③対象:相模湖地区内に住民登録のある65歳以上の者 1,013人 ④催事型<相模湖地区「敬老会」> 対象:相模湖地区内に住民登録のある65歳以上の者 110人 ⑤高齢者地域貢献活動促進支援事業「相模湖地区感謝状贈呈式」表彰者:個人1名、団体1団体 感謝状及び記念品	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:相模湖地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月16日 ～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		
1579	令和7年度相模原市敬老事業補助金(相模台地区)	相模台地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし感謝の意を表すとともに、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 相模台地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年6月4日～令和8年3月31日	2,390	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物:抹茶入り緑茶ティーバック ②配布方法:民生委員による訪問 ③期間:8～10月 ④配付人数:5,048人 ■地域貢献活動促進支援事業 ①内容:地域の美化活動や自治会役員等で貢献した人を表彰する。 ②表彰式:10月25日 ③表彰者数:3名	暑い中、持って行った民生委員などに御礼の言葉や事務所に電話で感謝を伝えてくださった高齢者もいたことで、概ね良好だったと思われる。今回は、贈呈式と兼ねて開けるように本出しでも可能なティーバック型の緑茶にした。美味しさと伝えてくださった方もいた。配布については、欠員地区がある自治会が協力してくれた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:相模台地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月4日～ 令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		
1580	令和7年度相模原市敬老事業補助金(城山地区)	城山地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし感謝の意を表すとともに、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 城山地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年6月6日～令和8年3月31日	1,391	■敬老事業 メッセージ型 ①内容:80歳以上の高齢者への祝品(お茶)を配布する。 ②期間:9月 ③配付人数:2,766人 ■地域貢献活動支援事業 ①内容:地域の清掃等地域貢献活動支援者を表彰する。 ②表彰式:11月10日 ③表彰者数:4団体	・対面で配付を行うことで、対象者に直接長寿のお祝い及び感謝の意を伝えることができた。 ・地区における高齢者の情報収集及び情報提供ができた。 ・贈呈式を開催し、長年にわたり地域貢献活動へ貢献された団体へ感謝の意を伝え、今後の高齢者の地域コミュニティの活動に貢献できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:城山地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月6日～ 令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		
1581	令和7年度相模原市敬老事業補助金(清新地区)	清新地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし感謝の意を表すとともに、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 清新地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年5月23日～令和7年11月27日	1,307	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物:エイスタオル ②配布方法:民生委員による訪問 ③期間:8～9月 ④配付人数:2,073人 ■地域貢献活動支援事業 ①内容:地域貢献活動支援者を表彰する。 ②表彰式:9月2日 ③表彰者数:3人	民生委員を通じて祝品を配付した。原則対面での配布であったことや、地域活動を紹介するパンフレットを同封したことにより、高齢者と地域の機微や安心確認につながることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:清新地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年5月23日 ～令和7年11月27日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		
1582	令和7年度相模原市敬老事業補助金(相武台地区)	相武台地区社会福祉協議会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし感謝の意を表すとともに、各地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの (対象) 相武台地区に住民登録のある77歳・80歳・83歳・86歳・89歳・92歳・95歳・98歳以上の高齢者	令和7年6月23日～令和8年3月31日	1,310	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物:お菓子、お茶 ②配布方法:民生委員による訪問 ③期間:9～10月 ④配付人数:1,289人	3歳おきの敬老祝品の配付事業ですが、特にチームもなく反対に3年連続配付する事で助かっているという方もいる。高齢化率が高い地区のため配付する民生委員の負担も大きくはなっているが、戸別訪問事業と一緒にする事で負担減を狙った。啓発グッズを配った事で見守り等の申し込みも増えた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:相武台地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月23日 ～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		
1583	令和7年度相模原市敬老事業補助金(田名地区)	田名地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり地域社会の進展に寄与してきた高齢者の長寿をお祝いし感謝の意を表すとともに、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 田名地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年7月1日～令和8年3月31日	1,416	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物:タオル ②配布方法:民生委員による訪問 ③期間:9～11月 ④配付人数:3,016人 自治会分単位 ①タオル等 ②実施自治会:新宿自治会 ③配布方法:民生委員による訪問 ④期間:9～10月 ⑤配付人数:136人	・自治会関係者と民生委員が協力しながら配布したことにより、自治会内の高齢者の現状を確認することができた。高齢者の自治会離れが加速する中で、地域が一体となって現状把握ができたことと良かった。 ・地域とのつながりが少ない高齢者と対面し安心を確認することができた。 ・田名中学校美術部の書いたイラストのカードを多くの高齢者が嬉々とお礼の電話を多数受けた。実際に中学生が高齢者1軒1軒に訪問し、涙を流して喜ばれた。 ・救急安心カードは、「いざ」という時に活用できると感想が寄せられた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:田名地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年7月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		
1584	令和7年度相模原市敬老事業補助金(中央地区)	中央地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし感謝の意を表すとともに、各地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの (対象) 中央地区に住民登録のある79歳以上の高齢者	令和7年6月13日～令和8年3月31日	1,647	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物:お茶 ②配布方法:民生委員及び敬老事業実行委員会による訪問 ③期間:9月 ④配付人数:3,214人	地区の高齢者に対して、長寿をお祝いし感謝の気持ちをはぐくむことが出来た。 対面でのお渡しで地域の情報リーフレットと共に救急時の連絡先についての説明も行い、対象の高齢者の知れた事や心配事を聞くことが出来、今後の見守りに繋がった。 中央地区内のシニア向け情報マップの配布も行い、誰もが気軽に問合せ、参加しやすい情報提供を行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:中央地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月13日 ～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		
1585	令和7年度相模原市敬老事業補助金(津久井地区)	津久井地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし感謝の意を表すとともに、各地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの (対象) 津久井地区に住民登録のある65歳以上の高齢者	令和7年4月17日～令和8年3月31日	1,432	敬老事業 ①三井名手地区敬老事業実行委員会 内容:祝品贈呈 参加者数:125人 補助金額:120,000円 ②小網敬老事業実行委員会 実施なし ③中野地区敬老事業実行委員会 内容:敬老会の開催 参加者数:190人 補助金額:218,000円 ④津久井地区敬老事業実行委員会又野支部 内容:敬老会の開催 参加者数:38人 補助金額:148,000円 津久井中央地区敬老事業実行委員会 内容:敬老会の開催 参加者数:100人 補助金額:180,000円 ⑤串川地区敬老事業実行委員会 内容:敬老会の開催 参加者数:123人 補助金額:334,000円 ⑥鳥居地区敬老のついで 内容:敬老会の開催 参加者数:96人 補助金額:138,000円 ⑦青野原敬老事業実行委員会 内容:交流会の開催 参加者数:21人 補助金額:136,000円 ⑧青根地区敬老事業実行委員会 内容:敬老会の開催 参加者数:47人 補助金額:110,000円 地域貢献活動促進支援事業 表彰団体 4団体 感謝状及び副賞(団体:1万円)	・地区ごとにそれぞれ実行委員会を組織し、趣向をこらした敬老会を開催し、地区における支え合いの大切さを認識するとともに長寿をお祝いすることができた。 ・高齢者主体の地域貢献活動(取り組み団体)に対し、感謝の意を表すことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:東林第1地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年4月17日 ～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		
1586	令和7年度相模原市敬老事業補助金(東林第1地区)	東林第1地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 民生委員が対象者を訪問して、敬老祝品を贈呈するとともに、安否や状況の確認、情報提供、地域事業への参加促進などを行う (対象) 東林第1地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年6月17日～令和7年12月16日	1,134	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物:お茶 ②配布方法:民生委員による訪問 ③期間:9～10月 ④配付人数:2,007人	・地域の高齢者を訪問しお祝品を手渡しすることで健康や安心確認を行うことができた。 ・お祝品が品があることで、訪問した際の話のきっかけとなった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:東林第1地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月17日 ～令和7年12月16日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		
1587	令和7年度相模原市敬老事業補助金(東林第2地区)	東林第2地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 民生委員が対象者を訪問して、敬老祝品を贈呈するとともに、安否や状況の確認、情報提供、地域事業への参加促進などを行う (対象) 東林第2地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年6月17日～令和7年12月16日	1,152	■敬老事業 メッセージ型 ①配付物:お茶 ②配布方法:民生委員による訪問 ③期間:9～10月 ④配付人数:2,060人	・地域の高齢者を訪問しお祝品を手渡しすることで健康や安心確認を行うことができた。 ・お祝品が品があることで、訪問した際の話のきっかけとなった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:東林第2地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月17日 ～令和7年12月16日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		
1588	令和7年度相模原市敬老事業補助金(橋本地区)	橋本地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし感謝の意を表すことを目的とし、敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいづくりに貢献するもの (対象) 橋本地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年6月20日～令和8年3月31日	2,631	■敬老事業 ①内容:80歳以上の高齢者への祝品(お茶)を配布する。 ②期間:9～11月 ③配付人数:5,370人 ■地域貢献活動支援事業 ①内容:地域の清掃等地域貢献活動支援者を表彰する。 ②表彰式:11月26日 ③表彰者数:3人	・地区の高齢者に対し、長寿をお祝いし感謝の気持ちをはぐくむことができた。 ・地区内の方々に、表彰対象者の地域貢献活動を知っていただく機会となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:橋本地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月20日 ～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		
1589	令和7年度相模原市敬老事業補助金(光が丘地区)	光が丘地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的) 多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし感謝の意を表すことを目的として、各地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの (対象) 光が丘地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年7月8日～令和8年2月28日	2,006	■敬老事業 既存事業拡充型 ①対象:地区内22自治会へ補助金を配当した。 ②対象者数:3,731人 ■地域貢献活動促進支援事業 ①表彰式:1月10日 ②内容:高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティの形成、安全安心の向上等の地域活動を行っている個人に対し、感謝状を贈呈 ③表彰者数:4名	地区の高齢者に対して、長寿をお祝いし感謝の気持ちをはぐくむことができた。 地区内的高齢者に関する相談場所や交流場所についてお知らせすることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:光が丘地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年7月8日～ 令和8年2月28日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため		

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分			【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1590	令和7年度相模原市敬老事業補助金(藤野地区)	藤野地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的)多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いし、感謝の意を表すとともに、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいに貢献するもの (対象)藤野地区に住民登録のある77歳以上の高齢者	令和7年6月13日～令和8年3月31日	757	■敬老事業 既存事業拡充型 ①内容:地区内19自治会等へ補助金を配当した。 ②参加者数:58人、1地域貢献活動表彰 ■地域貢献活動促進支援事業 ①贈呈式:11月1日 ②贈呈者:4団体及び1個人 ③内容:贈呈者に対し、表彰状と謝賀を贈呈	長年にわたり社会に貢献し、地域の発展に寄与された高齢者に対し、敬老会や義演を通して長寿をお祝いするとともに、敬老・感謝の気持ちを伝えることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:藤野地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月13日 ～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝う、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため
1591	令和7年度相模原市敬老事業補助金(星が丘地区)	星が丘地区社会福祉協議会	(趣旨・目的)多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすると共に、地区の敬老事業を通じて高齢者の見守りや生きがいに貢献するもの (対象)敬老事業:星が丘地区に住民登録のある80歳以上の高齢者 地域貢献活動促進事業:星が丘地区に住民登録のある77歳以上の高齢者	令和7年6月12日～令和8年3月31日	1,098	■敬老事業 マッチング型 ①配付物:タオル ②配布方法:民生委員による訪問 ③期間:9月 ④配付者数:1,847人 ⑤贈呈型 ①日時:10月3日 ②内容:よさこい踊り、バンド演奏 ■参加者数:64人 ■地域貢献活動促進支援事業 ①表彰式:10月19日 ②表彰者数:個人11名、団体9団体	地区の高齢者に対して長寿をお祝いし、感謝の意を表すとともに、地域の方々に認識いただける良い機会となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:星が丘地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月12日 ～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため
1592	令和7年度相模原市敬老事業補助金(横山地区)	横山地区敬老事業実行委員会	(趣旨・目的)多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励し、支援するため、主催団体に助成するもの (対象)横山地区に住民登録のある80歳以上の高齢者	令和7年6月16日～令和8年3月31日	905	■敬老事業 ①配付物:タオル、万能キャップオープナー ②配布方法:民生委員、敬老事業実行委員による訪問 ③配布者数:1,372人 ④配布時期:9月～11月 ■地域貢献活動促進支援事業 ①表彰式:9月13日 ②表彰者数:3名	記念品配布は、本年もお礼の電話や手紙など年々多めの喜ぶの声を頂いていることから、高評価を頂いていると感じている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	趣旨等:多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成するもの 対象事業:横山地区敬老事業 補助率:10/10	有	相模原市敬老事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月16日 ～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝い、感謝する敬老事業の趣旨に合致した事業であるため
1593	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	Partner With、モノリス	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	301	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:●活動実績:75回(ごみ出し:23回、買物、散歩:52回) 利用者実人数:2人、利用者延人数:75人	地域包括支援センターと連携し、1人では買い物に行けない対象者に対して定期的な支援を行うことができ、感謝をいただけた。今後はスタッフも増えたので、ごみ出し支援も行いたい。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1594	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	おやま一歩の会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	59	活動の目的:小山地区における住民相互活動支援を行い、住民が安心して暮らせる地域づくりに務める。 ●活動内容:①買い物代行②掃除③ベッドメイク④洗濯⑤調理⑥ゴミ出し ●主な活動場所:小山地区内 ●活動実績:掃除等 59回 利用者実人数:3人、利用者延人数:59人	介護保険総合事業における介護予防・生活支援サービスのシニアサポート活動訪問型として、介護保険要支援者に対して支援活動を行っている。令和7年度は59回実施。シニアサポート活動利用者以外の生活支援も行っている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1595	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	清新地区社会福祉協議会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	295	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:ごみ出し ●活動実績:ごみ出し443回 利用者実人数:5人、利用者延人数:443人 ●地区協自活動として、ごみ出し:15回 対象者:1人	-介護保険のサービスでは対応しきれないゴミ出しのニーズは清新地区内でも高まっており、本活動が毎週の状況にアプローチするものになっている。ケアマネジャーなど、福祉関係者からの紹介や相談が入るケースがあり、その要援護者を行っていることで、インフォーマルな地域資源についての普及啓発にもつながっている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1596	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	いきいきすのこ会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	10	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:中央地区内でのごみ出し ※利用には結びつかなかった	シニアサポート活動として、介護認定要支援者に対して介護予防や生活支援を行う体制を敷いたが利用はなかった。しかし、住民が主体となり仲間づくりや助け合いの基盤を支え、地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者に生活支援の活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1597	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	光が丘地区社会福祉協議会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	270	シニアサポート対象者の受け入れ、活動は無し。対象者ではないが要介護者等に対するゴミ出しは延べ692回行った。	住民が主体となり、地区内ボランティアセンターと運営、仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者に生活支援の活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1598	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	星が丘地区社会福祉協議会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	35	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:ごみ出し、買い物、散歩 ●活動実績:24回(ごみ出し: 24回、買物、散歩: 0回) ●利用者実人数:1人、利用者延人数: 24人 ●要支援者ではないため事業対象者とはならないが、ほかにも毎月9件(14回)のごみ捨て対応を継続している。	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1599	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	荏菜会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	38	●利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進を行った。 ●活動の内容:中央地区内でのごみ出し ●活動実績:利用者実人数:1人、利用者延人数:40人、スタッフ延べ人数40人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニア活動として要支援者に対して生活支援の活動を実施し、住民が主体となり助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1600	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	サポート日金沢氏	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	72	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:●活動実績:229回 利用者実人数: 2人、利用者延人数: 229人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1601	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	3・4・5・6・7おたすけい	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:ごみ出し ●活動実績:0回、利用者0人、スタッフ延べ人数0人	住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者に生活支援の活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1602	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	グループなのはな	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:ごみ出し ●活動実績:0回 利用者実人数:0人、利用者延人数:0人 スタッフ延人数:0人	助け合いの準備をすることができ、仲間づくりや地域づくりに寄与できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者に生活支援の活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1603	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	下九沢団地 お助け隊	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:●活動実績:102回(ごみ出し) 利用者実人数:1人、利用者延人数:102人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援者に対して生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1604	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	田名ボランティアセンター	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	299	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:ごみ出し ●シニアサポート活動利用者4人、利用者延人数165人活動実績165回(ゴミ出し165回)参考:シニアサポート対象外ゴミ出し 85回	介護保険の総合事業における介護予防・生活支援サービスの事業の一環としてシニアサポート活動を実施した。住民が主体となり、包括への連携強化、サービス提供の充実、助け合い活動に取り組んだ。地域の方への問い合わせやチラシをきっかけにスタッフが2名増え、利用者受け入れも増えつつある。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1605	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	東林フレンドリーの会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	111	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:ごみ出し(今年度 買い物、散歩なし) ●活動実績:452回(ごみ出し: 452回、買物、散歩: 0回) 利用者実人数:7人、利用者延人数: 452人	包括や社協、民生委員への相談を通じて、活動支援を検討した。住民が主体となり、包括への連携強化、サービス提供の充実、助け合い活動に取り組んだ。地域の方への問い合わせやチラシをきっかけにスタッフが2名増え、利用者受け入れも増えつつある。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分										〔申請者記入欄〕 実績調査部分											
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1606	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	相南フレンドリーの会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	69	①買い物支援・利用者実人数(年間) 1人 ・利用者延人数(年間) 7人 ②ごみ出し・利用者実人数(年間) 3人 ・利用者延人数(年間) 179人	介護保険制度の総合事業における介護予防、生活支援サービス事業のシニアサポート活動として、事業対象者に対する支援活動を実施した。住民が主体となり適切な活動ができ、地域づくりを目標に活動を推進した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1607	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	ごみサボにこにこ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	76	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:ゴミ出し ●活動実績:233回(ごみ出し:233回、買物、散歩:0回) 利用者実人数:3人、利用者延人数:233人	●地域住民が主体となり見守りや助け合い活動を展開し、安らかな暮らしをお互いに支えあう仕組みづくりの推進に寄与した。 ●介護認定要支援相当者が自立した生活を持てる中で困難な部分(ゴミ捨て)において、生活支援の活動を行うことができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1608	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	麻溝新緑の会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	220	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:ゴミ出し、買い物代行、散歩、掃除 ●活動実績:507回(ごみ出し:302回、買物7回、散歩:133回、掃除:10回) 利用者実人数:13人、利用者延人数(送迎を含む):578人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1609	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	相模原センテナリア	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	272	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容: ●活動実績:6回(買物、散歩:6回) 利用者実人数:1人、利用者延人数:6人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者に生活支援の活動を実施したことが認められる。
1610	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	NPO法人結プロジェクト	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	270	●活動の目的:利用者の居宅へ訪問し、介護予防や生活支援に関する支援を提供することで、地域の支え合いの推進に資することを目的とする。 ●活動の内容:ごみ出し、買い物支援 利用者0名	今年度は、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動標準を行い、及び、相模原市社会福祉協議会からの依頼を受け、総合事業外のゴミ捨て支援、買い物物の支援を行い、地域づくりの推進に寄与した。また、地域の会議に出席し、相模原市シニアサポート事業についての周知を行い、各自治会や相模原市社会福祉協議会との連携を図った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者に生活支援の活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1611	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	いきいきライフ宮上	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	75	活動目的:軽体操+健康講座、茶話会など地域の高齢者が共通の話題を持ち、健康に対する意識を向上し、自身の居場所として定着すること活動内容:ストレッチ体操、筋力体操(チューブ、ハンドグリップ)健康講座や講座、茶話会では、お仲間同士で楽しくおしゃべりする時間をもった活動実績:実施回数24回、利用者実人数5人、(9月より5人)利用者延べ人数89人、参加者3人、(見学者4人)参加者延人数44人、スタッフ7人、スタッフ延人数11人	シニアサポート活動(通所型・住民主体型)として、介護認定要支援相当者に対して、介護予防や生活支援の活動を実施し、自身の健康に対する意識向上、仲間づくりや助け合い活動を行うことにより地域の顔の見える関係ができた	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1612	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	あいあいサロン	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	88	活動目的:軽体操と脳トレを兼ねたゲームや折り紙などにより、体力を維持し、さらに仲間づくりの場になり、健康に対する意識向上と地域の介護予防などの情報共有に役立つこと活動内容:DVDによる軽体操とゲーム(パズル、モルック、ダーツ)など、折り紙やカードゲーム、脳トレなど活動実績:実施回数24回、利用者実人数6人、(9月より5人)利用者延べ人数89人、参加者3人、(見学者4人)参加者延人数44人、スタッフ7人、スタッフ延人数11人	介護保険事業として、介護予防、生活支援サービスのシニアサポート事業として要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し、地域の高齢者の居場所としての機会を増やす目的もあり、地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1613	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	つばき会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	83	活動目的:軽体操と音楽に合わせて声を出しながらの体操、トランプなど、高齢者だけでなく60代の参加もあり、地域の情報交換の場となっている。活動内容:DVDによる体操、講師による講話+体操、スマイル講座やヤマト講座、折り紙やトランプなど楽しみながら活動した活動実績:実施回数24回、利用者実人数3人、利用者延べ人数43人、参加者延人数175人、スタッフ延人数87人	シニアサポート活動として、介護認定要支援相当者に対して、介護予防や生活支援活動を実施し、住民主体の地域の仲間づくりや情報共有の場として、外出の機会を増やすことにつながった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1614	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	人生エンジョイクラブ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	44	●活動目的:運動器機能、栄養改善、口腔機能向上並びに会話を通じた総合健康づくりでフレイル予防の活動を行うとともに、地域で支え合う場づくりの場を提供する●活動内容:高齢者向け筋トレ、セラバンド体操、横下方向など会話を通して総合的な健康づくり活動を行った●活動実績:実施回数24回、利用者実人数0人、参加者延人数28人、スタッフ延人数88人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して活動したことでこの活動を通じて多くの地域高齢者が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与できた	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1615	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	上町松寿会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●活動目的:百歳体操と茶話会やゲーム等を企画し、会場まで徒歩で来ることや体操を実施する事で、参加者自身の介護予防にもなり、また、みんなで集う事により、老人クラブの交流の場にもなっている。●活動内容:いきいき百歳体操と茶話会やおしゃべり、レクリエーションを実施、●活動実績:実施回数41回、利用者実人数0人、利用者延人数0人、参加者延人数991人、スタッフ延人数182人	介護保険の総合事業における、介護予防・介護支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定者や要支援相当者を受け入れられ、その体制を整える介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1616	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	上町太極拳愛好会サロン	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	132	軽い準備体操から始まり、太極拳へ進みますが、サロンとしての太極拳は最速な運動ではないかと思っています。無理をせず本人の体調に合わせ、和気あいあいの環境で行っています。●活動内容:48回(年間)利用者1人、43人(年間)スタッフを含め参加者 358人(年間)	シニアサポート活動としては令和3年から強制的に太極拳の環境で行っています。●活動内容:48回(年間)利用者1人、43人(年間)スタッフを含め参加者 358人(年間)	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1617	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	ふじのせせらぎの会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	164	【活動の内容】体操、折り紙、間違いないが、パズル、歌、おしゃべり、交流、誕生会【活動場所】やまなみ温泉【活動実績】年間活動回数 24回利用者実人数12名、利用者延べ人数226名	・令和7年度 第2.4木曜日の月2回開催、・昨年度につづき10名以上の利用継続があり、新規利用者も積極的に受け入れを行った。・高齢者の地域との繋がりが、また、参加者の心身面での充実をはかり、地域の介護予防に貢献した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1618	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	矢失部いきいきクラブ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	92	●活動の目的:軽体操とイベント等を行う「通いの場」として、高齢住民の交流を通じて孤立化を防ぐと共に健康維持や認知症・介護予防をめざす●活動内容:いきいき体操、お口の体操、トランプゲーム、映画鑑賞、脳トレ、茶話会●活動実績:実施回数35回、利用者実人数1名、利用者延人数13人参加者延人数425人、スタッフ延人数139名	・介護認定要支援者に対して、連携を密にしながらの介護予防活動を実施した。地域の高齢者や認知機能低下予防の推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1619	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	山王モルックの会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	高齢者の健康維持と介護予防を目指し、地域での支え合いの場として交流を深め、高齢者同士の繋がりを持つことにより孤立化を防ぐ。 ●活動内容・・・ラジオ体操等モルック活動回数 32回	シニア活動として介護予防始め住民主体となり仲間づくりや助け合い活動展開し地域づくりの推進に寄与した。 ●利用者実人数215人 ●参加者延人数215人 ●スタッフ延人数104人	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1620	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	でいらばっちⅡ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	100	●活動目的:居住者同士の支え合いの場として高齢者同士のつながりや交流を深め、体力向上を目指していく。●活動内容:いきいき百歳体操、筋力向上体操、外講師を迎えたいの勉強会、親睦を深めたいのレクリエーションゲーム(ポチャラダーゲーム等)、茶話会など●活動実績:実施回数24回、利用者実人数2人、利用者延べ人数27人、参加者延べ人数301人、スタッフ延べ人数143人	令和7年度も多くのメンバーが参加し、和やかに活動が継続することができた。利用者2名の新しいメンバーは継続的に参加することができた。もう1人の要介護者は人数は少ないものの体調に応じて参加、その際には必要に応じてサポートをすることができた。そのほか利用者からの要支援者へ要介護者へも声を掛け合っサポートすることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1621	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	睦アジサイ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	活動実績:実施回数94回、利用者実人数0人参加者延べ人数574人、スタッフ延べ人数288人活動内容:いきいき百歳体操、お口の体操、カラオケ等	住民が主体となり、仲間づくりや、助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1622	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	すすきの百歳体操	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●活動目的:百歳体操や茶話会等を通して介護予防に取り組む●活動内容:百歳体操、茶話会等●活動実績:利用者実人数0人、参加者延人数745名、年48回開催、スタッフ延べ人数96名	自治会を中心とした介護予防・生活支援サービスのシニアサポート活動通所型を実施。百歳体操に加え、認知症予防脳トレーニングを行っている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分					【申請者記入欄】 実績調査部分					【所管課記入欄】概要調査部分					【所管課記入欄】実績調査部分						
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度) に対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1623	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	きらく会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	82	●活動目的:百歳体操や茶話会等を通して介護予防や地域の交流をはかる ●活動内容:百歳体操、脳トレ、茶話会等 ●活動実績:実施回数41回、利用者実人数1名、参加者延べ302名、スタッフ延人数221名、年間46回開催	介護保険総合事業における介護予防・生活支援サービスのシニアサポート活動通所型として、令和7年度は46回実施	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1624	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	太極拳アーベイン教室	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	61	●活動目的:太極拳を通して介護予防に取り組む●活動内容:太極拳、中国体操、健康講座、茶話会等●活動場所:アーベイン相模原 集会室 ●活動実績:利用者実人数1名、参加者延べ人数443名、スタッフ延人数130名、年間48回開催	地域住民が主体となり、太極拳・健康講座・茶話会を通して介護予防に取り組んでいる。地域の交流の場として、地域づくりを推進しており、毎週金曜日に開催。今年度は年間で48回実施した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたが実績はなかった。	その他	体制は整えたが実績はなかった。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の通いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1625	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	きらく体操会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	152	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う集いの場として地域の高齢者が外出しに出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に地域の繋がりを大切にした交流を図るの場を提供する。●活動内容:いきいき百歳体操を中心に軽体操を行う。●活動実績:実施回数41回、利用者実人数3名、参加者延人数64名、参加者延人数444名、スタッフ延人数283名	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援者に対して、介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し、地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1626	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	上溝「ポチャ」の会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	81	・バリンピック正式種目「ポチャ」で軽体操を行う通いの場として、地域の高齢者が外出する機会をつくり、介護予防に資する活動を提供した。 活動実績:活動回数24回 参加者延べ人数284人 利用者実人数 2名 利用者延人数48名 スタッフ延人数133名	・誰でも気軽に出来る「ポチャ」を通して、地域の高齢者が集い交流する機会を創造することで、健康づくりの他、仲間づくりを促進し、地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1627	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	スマイルチーム上溝	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	101	・活動内容:リズムダンスを中心としてデュアルサイズエクササイズや脳トレダンスなど色々なことを行った。・相模原市文化協会館内、上溝公民館まつりにも参加して発表する楽しさを皆で共有するとともに、新しい参加者が増えたきっかけになった。●活動実績:実施回数35回、利用者実人数5人、利用者延人数150人、参加者延人数505人、スタッフ延人数113人	・活動目的のひとつである仲間づくりができており、参加者同士で助け合ったり、地域のつながり(通所する公民館のために協力するよう活動)を模範的に行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1628	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	にこにこクラブ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	323	●活動の目的:居場所づくりにより、人的交流を図る。麻雀をすることにより、脳活効果を図り、年を重ねても認知症予防の促進や心身のバランスに期待する。 ●活動内容:原則、1週2回、月8回、年97回の麻雀と軽体操(午前・午後15時以降)の開催。 ●活動実績:実施回数97回、利用者実人数7人、利用者参加者延人数512人、スタッフ延人数917人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、会員が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1629	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	静美善の会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	158	●活動内容:参加者のほとんどがマージャン初心者であることから、月1回講座を招いて指導を受けた。マージャン終了後、軽体操を実施。活動日によって軽体操の内容を変え、健康づくりに取り組んだ。 ●活動実績:実施回数49回、利用者実人数1人、利用者延人数38人、参加者延人数13人、スタッフ延人数276人	健康マージャンと軽体操を通して、健康づくりや地域の居場所づくりに寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1630	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	石住お楽しみクラブ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	235	活動目的は健康麻雀を通して、居場所づくり、思いやりのある人的交流によるシニア世代の健康維持と認知症の防止を図るものです。具体的に、月1回、月8回、月95回の開催計画で実施した。(利用者3名、延224日) その結果、年95回 延人数869人 音楽を聴きながらの麻雀ゲーム、軽体操、昼食持参で雑談するなど参加者同士で交流を図りました。	声掛け等により、外出する機会の増加、人との交わりの増加など、確実に活動の効果が出ていた。計画予定に合った生活スタイルができ、健康面にも寄与している。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1631	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	筋ちゃんクラブ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	145	・百歳体操やラジオ体操など様々な筋力体操を実施。参加者は楽しみながら健康づくりに取り組んだ。 ・活動実績:実施回数42回、利用者実人数7人、利用者延人数249人、参加者延人数1083人、スタッフ延人数222人	・利用者を受け入れ、多くの参加者が毎週活動に参加した。参加者の健康づくりに寄与した。 ・体操に限らず参加者同士の交流を通して、緩やかな見守り活動に取り組んだ。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1632	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	田尻月よう会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	148	●活動目的:百歳体操などにより健康の増進と筋力の維持強化をし、地域の高齢者が定期的に集える「通いの場」を提供して、参加者の介護予防と地域での繋がりを強化すること。 ●活動内容:いきいき百歳体操・ストレッチ体操による健康増進と筋力の維持強化、手工芸やクイズの懸賞、講座での知識取得。 ●活動実績:年間実施回数49回、利用者実人数3人、利用者延人数83人、参加者延人数1,113人、スタッフ延人数277人	●シニアサポート活動として介護予防や生活支援活動を実施して、住民主体の仲間づくりの寄与することができた。 ●活動の条件を設定せず地域の高齢者誰でも参加可能としたので、広範囲の地域でお友達を誘い合い、固定のメンバーが34人まで増加した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1633	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	ひばり百歳体操と麻雀の会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	127	●活動実績:実施回数50回、利用者実人数4人、利用者延人数131人、参加者延人数526人、スタッフ延人数325人 ●活動内容:百歳体操と健康麻雀を組み合わせて、地区外からも利用者が集まるなど好評でした。	「リエイブルメント」の視点を意識し、心も体も健康でいられるよう、体操のあとは麻雀を通して会話が生まれるよう意識しました。ルールが分からない時には利用者同士で教え合ったりと、それぞれが役割を持って活動することができました。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1634	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	清新5・6百歳体操の会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	109	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外出しに出る機会をつくり、介護予防の活動を行うとともに、地域のつながりをはかり交流を図るの場を提供した。●活動内容:いきいき百歳体操と脳トレ、あたまの体操、お口の体操を中心に昼食会、茶話会や季節の催し物を行った。●活動実績:実施回数41回、利用者実人数3人、利用者延人数75人、参加者延人数650人、スタッフ延人数178人	・対象者の筋力向上する効果があった。・地域同士のつながりが高まり対話が多くなった。・お互いに支え合い、助け合いをする住民同士の関係が強化された。・抱いた手帳も向上し活動内容の工夫もされている。・チームオレンジとの情報交換を実施。今後協力し合うことになった。・休みがちな利用者や他の会員に、スタッフが資料等を届けた事で参加を促進できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1635	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	やんべえサ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	54	例年に倣い、軽体操、健康麻雀、囲碁将棋等を実施し、高齢者の居場所としての地位を確立した中で、介護予防の活動を通して、利用者の要望に沿った開設時間の延長など地域でのつながりを大切にした交流の場として、地域に根付いた運営を行った。 ※活動実績:24回(毎月2回) ※今年度、利用者の実績なし	相模原市介護予防・日常生活支援総合事業における、シニアサポート活動として介護認定要支援者相手に対して、やんべえ等は茶会などを通して、利用者個々の体験談の事から介護予防の大切さを自然に共有することを中心に生活支援の活動を実施し、役員や自治会員が主体となり仲間づくりや助け合い活動の展開に寄与し、楽しくシニアサポート活動の推進が図れた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたが実績はなかった。	その他	体制は整えたが実績はなかった。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の通いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1636	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	富栄いきいき健康体操	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	70	軽体操・カラオケを利用し、地域高齢者の外出を促し介護予防と地域のつながりを目的とした活動となった。 活動実績:24回(毎月2回) 利用者数1名 延人数24名 参加者数延139人 スタッフ延人数138人	住民が主体となって介護予防、生活支援サポートサービス事業活動を行うことで高齢者の仲間づくりや助け合い活動の精神がより強固になった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1637	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	菰菜会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	136	・いきいき百歳体操、介護予防体操を行う通いの場として地域の高齢者が外出しに出る機会をつくり、介護予防の活動を行うとともに、地域のつながりをはかり交流を図るの場として提供した。 ・活動実績:47回(週1回)、利用者実人数1名、利用者延人数:40名、その他参加者延べ764名、スタッフ延べ283名	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援者相手に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1638	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	相生グランドゴルフ同好会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	206	●地域高齢者の方が外出する機会を提供できる場として、軽体操とゴルフをプレイすることによって、介護予防できる場と防がん活動に寄与できた。●地域高齢者の方々への交流を図る場として又、生き生き活動の場として交流の機会をのた場として提供した。●活動実績:実施回数87回(週2回)、利用者実人数4人(年度末3人)、利用者延人数219人、参加者延1,375人、スタッフ延441人	●シニアサポート活動として要支援者に対し介護予防活動やフレイルを防止活動から仲間づくりや助け合い活動や交流を図る楽しみ場づくりと共に筋力向上効果推進に寄与できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。
1639	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	ハッピーアワー	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	123	週1回3時間のプログラムで全身のストレッチを音楽に合わせてゆったり行いおくちの体操あたまの体操百歳体操を順に行います。レクレーション歌や城壁吹矢スネル吹矢の矢を替え入甲吹矢を思いつき歌を歌い、生き生き活動の場として交流の機会をのた場として提供した。●活動実績:実施回数44回、利用者実人数1人、利用者延人数29人、参加者延人数39人、スタッフ延141人	・毎週通う場所がある。 ・会う人がいる。 ・再開前は通常でいたがコロナ時期を経て要支援者になった人から話を聞き、状況は良くなり会話にもなっている。メンバーが揃い、活動の場が確保された。 ・身近に行きとこがあることは年を重ねる事に必要だ。 ・お互いに思いやりを持って活動が続いています。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の通いの場として活動を実施したことが認められる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分					【申請者記入欄】 実績調査部分					【所管課記入欄】概要調査部分							【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1640	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	相生百歳体操愛好会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	74	1.活動の目的:各種百歳体操・ゲーム・歌などを行う高齢者の催いの場を提供し、高齢者の外出機会を作り、フレイル予防、介護予防に資することを目的とする。 2.活動の内容:百歳体操、あたまの体操、おくちの体操、さくら体操、各種ゲーム・歌など 3.実績:実施回数:49回、利用者実人数:3人、利用者延人数:58人、参加者延人数:758人、従事スタッフ延人数:395人	本活動は原則として毎週1回、1年間実施している。このことから相模原市が推進している短期集中予防サービスを期間面で補充していると言ったことができる。従って、同サービスが目標「リエイタルメント」に威力ながら貢献していると確信している。また、従事スタッフ、利用者、そして他の参加者を含め、全員が地域の高齢者であるため、親近感、仲間意識の増進を通じ、高齢者の居場所づくり・地域づくりに寄与している。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の催いの場として活動を実施したことが認められる。
1641	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	いきいきすぎのこ会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	●活動実績:実施回数91回、利用者実人数1人、利用者延人数84人、参加者延人数1,356人、スタッフ延人数265人	介護予防の一環として、今年も体操等を行うことができた。お笑い番組に見える居場所づくり・関係づくりにも寄与できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の催いの場として活動を実施したことが認められる。
1642	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	ひだまりサンサン会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	80	・毎月リズム体操の曲目を変え、違った体操を行っている。もう60数種の体操を続けている。週1回顔を合わせものを楽しみにくれている。 年間50回、利用者は0人だが参加者は延人数922人になり、スタッフ延人数234人と合計すると1156人が活動した。	・現在介護予防や生活支援の対象者はいないが、口コミで町内以外からの参加もある。高齢者の仲間づくりやよりもりがちなことと取り込むことに寄与している。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の催いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1643	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	いきいき木陽会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●活動実績:実施回数49回、参加者延人数492人、スタッフ延人数228人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として地域の高齢者に対して介護予防や生活支援の活動を実施した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の催いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1644	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	男衆会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	40	●活動実績:実施回数24回、利用者実人数0人、利用者延人数0人、参加者延人数323人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として地域の高齢者に対して介護予防や生活支援の活動を実施した。対象者はいなかったが、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の催いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1645	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	青2ヤングyoung100	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●活動実績:実施回数47回、利用者実人数0人、利用者延人数0人、参加者延人数234人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として地域の高齢者に対して介護予防や生活支援の活動を実施した。利用者はいなかったが、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の催いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1646	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	サロン葉月	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	170	●活動実績:実施回数46回、利用者実人数5人、利用者延人数139人、参加者延人数725人、スタッフ延人数197人●週1回の活動では百歳体操を主に、体操終了後にはポチャで参加者同士で交流をした。	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の催いの場として活動を実施したことが認められる。
1647	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	いきいきの会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	269	●活動実績:実施回数104回、利用者実人数2人、利用者延人数133人、参加者延人数689人、スタッフ延人数461人●活動内容:いきいき百歳体操のあと茶話会を実施。茶話会の中で利用者の変化に注目し、必要に応じてCSWiにも伝えた。	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の催いの場として活動を実施したことが認められる。
1648	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	ひばりカフェ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	124	●活動実績:実施回数51回、利用者実人数2人、利用者延人数61人、参加者延人数588人、スタッフ延人数238人●活動内容:百歳体操及びお口の体操を行う。	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の催いの場として活動を実施したことが認められる。
1649	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	星2健美会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	138	●活動実績:実施回数44回、利用者実人数3人、利用者延人数106人、参加者延人数746人(利用者・スタッフ含む)、スタッフ延人数143人●活動内容:いきいき百歳体操とモルックなど、参加者が共に活動できるよう意識したレクリエーションを開催。	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の催いの場として活動を実施したことが認められる。
1650	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	千代田2丁目百歳体操会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	147	●活動実績:実施回数44回、利用者実人数4人、利用者延人数101人、参加者延人数493人、スタッフ延人数189人●活動内容:いきいき百歳体操を中心に、お口の体操や外部体操講師を招き工夫して活動することができた。8月の夏季の活動は延滞のため、休止した。	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の催いの場として活動を実施したことが認められる。
1651	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	スマイルフレンズ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	53	●活動実績:実施回数23回、利用者実人数0人、利用者延人数0人、参加者延人数326人、スタッフ延人数107人●活動内容:リズムダンスを中心に、軽体操を取り入れ介護予防になよう活動をした。	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の催いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1652	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	いきいきサロンなごみ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	55	●活動実績:実施回数47回、利用者実人数2人、利用者延人数63人、参加者延人数647人、スタッフ延人数203人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の催いの場として活動を実施したことが認められる。
1653	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	星3いきいき健康体操	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	112	●活動の目的:軽体操とカラオケ、ゲーム・トランプなどを行い、催いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:いきいき健康体操とカラオケ、ゲーム・トランプ、お口の体操、頭の体操、ポッチャ、モルック、輪投げ等を行った。●活動実績:実施回数51回、利用者実数1人、利用者延人数19人、参加者延人数524人、スタッフ延人数328人	●介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の催いの場として活動を実施したことが認められる。
1654	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	おたがいきまの会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	138	●活動実績:実施回数46回、利用者実人数2人、利用者延人数66人、参加者延人数707人、スタッフ延人数287人●通常の活動である百歳体操に加え、独自の活動として手話の練習、お口の体操等のほか、茶話会も定期的に開催し交流を図った。	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の催いの場として活動を実施したことが認められる。
1655	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	コスモサン	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	75	●活動の目的:介護予防をかねて、若返りのため。●活動内容:みんなで楽しく会話しながら親睦を深め、体操のあとゲームをすることで認知症予防をしている。●活動実績:実施回数28回、利用者実人数2人、利用者延べ人数15人、参加者延べ人数266人、スタッフ延べ人数139人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービスの事業のシニアサポート活動として介護認定要支援相当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の催いの場として活動を実施したことが認められる。

令和7年度補助金概要調査書・実績調査書一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1656	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	サロンはなみずき	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	138	●活動の目的:サロンはなみずきでは、地域の高齢者の交流の場として、百歳体操やお茶を飲みながらのおしゃり会のほか、輪投げ、健康講座などを行っています。 ●活動実績:実施回数49回、利用者実人数3人、利用者延人数26人、参加者延人数203人、スタッフ延人数122人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1657	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	さくらサロン	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	193	●活動の目的:百歳体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。●活動内容:いきいき百歳体操と茶話会、脳トレ、レクリエーションゲーム、手工芸等を行った。●活動実績:実施回数62回、参加者延人数832人(利用者実人数2人、利用者延人数84人)、スタッフ延人数418人	皆さん楽しみにして来てくれています。体操以外の活動により仲間が定まっています。助け合いは当たり前に行われています。定期的に集まることで、普段からお互いに声を掛け合っており見守り合う意識も醸成されています。閉じこもりがちな地域の人たちにも声をかけ、お互いに語り合うことで地域づくりに寄与しています。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1658	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	グループなのはな	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	124	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。●活動内容:いきいき百歳体操と茶話会、脳トレ、レクリエーションゲーム、手工芸等を行った。●活動実績:実施回数9回、利用者実人数2人、利用者延人数34人、参加者延人数451人、スタッフ延人数609人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1659	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	くつろぎ亭横山フレイル会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	230	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。●活動内容:いきいき百歳体操と茶話会、脳トレ、レクリエーションゲーム、手工芸等を行った。●活動実績:実施回数172回、参加者数4825人(利用者実人数1人、利用者延人数14人、スタッフ数1634人)	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1660	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	グループ優	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●軽体操と茶話会を行う通いの場として、地域の高齢者の方が外出する機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。●活動内容:いきいき百歳体操と茶話会、口腔ケアを行った。●活動実績:実施回数42回、利用者実人数0人、利用者延人数0人、参加者参加延人数326人、スタッフ延人数138人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1661	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	下九沢団地 お助け隊	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年10月1日～令和8年3月31日	15	*活動の目的引きこもりの防止などの介護予防をはかるとともに、近隣住民との情報交換や交流を通してシニアサポートのニーズの把握を行う*本活動内容ラジオ体操や軽体操・頭の体操、茶話会、有志によるマージャンなどのレクリエーションや講義など本活動実績(シニアサポート団体としては10月より活動、8月より活動として記載)実施回数11回(1回市と事前相談し中止)参加者延人数43名、スタッフ延人数32名、利用者実人数0名※自主活動(8、9月)実施回数4回、参加者延人数20名、スタッフ延人数11名、利用者実人数0名	介護認定要支援者自身の参加はなかったものの、それらの人も含めて近隣住民の現状把握ができた。また有益な情報や社会情勢に関する意見交換など近隣住民との助け合い意識や生活に有益な情報、意識をうつことができた。転入者に対し、必要な生活情報を提供することができた。自治会の増強を得て、チラシ・ポスター作成援助、飲み物の提供などの支援を受けることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	6ヶ月	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1662	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	麻溝生き誇サイズサテライト堀之内	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	264	年96回開催、週2回開催、定員各12名。 水曜日・北里大学の理学療法士監修「生き誇サイズ」、ストレッチ、筋トレ、ダンス、ステップアэрoビクスなど課題ごとの脳トレメニュー 金曜日・相模原市100歳体操1を主とし、「口の体操」「頭の体操」「セラバンド」を加え、脳トレゲームや音楽に合わせて体操も入っている。 事業対象者 4名、8月から2名に。延べ参加者169名、スタッフ(水・金)10名で構成。延べ536名。参加されるメンバーは男6名、女6名で構成。年446名の参加があった。	支援センターからの依頼もあり、送迎を強化し、事業対象者で足の悪い人や引きこもり気味の人を支援している。元気が挨拶や笑顔での挨拶により、明るく和やかな楽しい場となっている。参加者の健康維持、生活の維持につながるができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1663	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	幹イキ下溝	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	121	●活動の目的:軽体操や盆踊り、フラダンス等を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:体操、ストレッチ、歌、セラバン等 ●活動実績:実施回数36回、利用者実人数2人、利用者延人数 40人、その他参加者延人数296人、スタッフ延人数297人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1664	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	麻溝生き誇サイズサテライト上庭	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	40	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:いきいき百歳体操と、脳トレ、セラバンド等 ●活動実績:実施回数47回、利用者実人数0人、利用者延人数0人、参加者延人数 307人、スタッフ延人数 230人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1665	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	なごみ会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	152	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:いきいき百歳体操と茶話会、脳トレ、ボッチャ等 ●活動実績:実施回数42回、利用者実人数 1人、利用者延人数 33人、その他利用者延人数224人、スタッフ延人数268人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1666	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	たいま100	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	107	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:いきいき百歳体操と、脳トレ、セラバンド、折り紙等 ●活動実績:実施回数39回、利用者実人数 2人、利用者延人数 38人、参加者延人数 478人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1667	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	麻溝生き誇サイズサテライト下原	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	163	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:脳トレ、脳トレ、レクリエーションゲーム、ボッチャ等を行った。 ●活動実績:実施回数47回、利用者実人数5人、利用者延人数151人、その他利用者延人数351人、スタッフ延人数330人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1668	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	畑っくいきいき百歳体操	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:いきいき百歳体操、脳トレ、セババンド、歌等 ●活動実績:実施回数52回、利用者実人数0人、参加者延人数(スタッフ含む)376人、スタッフ延人数220人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1669	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	古山はつらつ体操	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●活動実績:実施回数45回、利用者実人数0人、利用者延人数0人、その他参加者延人数328人、スタッフ延人数178人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1670	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	中丸元気クラブ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	137	●活動実績:実施回数70回、利用者実人数3人、利用者延べ人数166人、その他参加者延べ人数586人、スタッフ延べ人数331人	●活動の目的:百歳体操、健康体操、頭の体操、お口の体操(バカカ体操)等を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:いきいき百歳体操と歌体操、脳トレ、指トレ、ボールやお手玉を使ったゲーム等	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1671	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	すみれの会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	64	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:いきいき百歳体操、脳トレ、セババンド、歌等 ●活動実績:実施回数34回、利用者実人数0人、参加者延人数235人、スタッフ延人数149人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えたとが実績はないため。	その他	体制は整えたとが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分							【所管課記入欄】実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画 名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1672	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	北里いきいき百歳体操	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●活動内容:百歳体操、お口の体操、脳トレ等 ●活動実績:実施回数43回、利用者実人数0人、参加者延人数0人、スタッフ延人数203人、合計延人数356人	介護保険の総合事業における介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として、住民が主体となり仲間づくりや、助け合い活動を展開し、地域づくりの推進に寄与できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えられたが実績はないため。	その他	体制は整えられたが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1673	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	新屋敷百歳体操	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切に交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:いきいき百歳体操と茶話会、脳トレ等 ●活動実績:実施回数41回、利用者実人数0人、その他参加者延人数228人、スタッフ延人数175人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えられたが実績はないため。	その他	体制は整えられたが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1674	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	ドリーム百歳体操	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	74	●地域の高齢者が外出する機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切に交流を図るための場を提供できた。 ●活動内容:いきいき百歳体操、脳トレ、レクリエーションゲーム、歌等 ●活動実績:実施回数24回、利用者実人数3人、利用者延人数32人、その他利用者延人数298人、スタッフ延人数110人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1675	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	百歳体操サンスマイル相模原	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	55	●活動の目的:地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切に交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:いきいき百歳体操と茶話会、脳トレ、手芸等、新型コロナウイルス感染症対策を講じて行った。 ●活動実績:実施回数43回、利用者実人数0人、その他参加者延人数357人、スタッフ延人数177人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えられたが実績はないため。	その他	体制は整えられたが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1676	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	百歳体操サンライズinはなさか	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	87	-活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切に交流を図るための場を提供する。 -活動内容:いきいき百歳体操、脳トレ、お口の体操等、新型コロナウイルス感染症対策を講じて行った。体操の講師を招き講座を開催した。 -活動実績:実施回数46回、利用者実人数1人、利用者延人数10人、その他参加者延人数494人、スタッフ延人数246人	シニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1677	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	コグニサイズの会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	51	-活動の目的:頭で考えるコグニサイズ課題と身体を動かすエクササイズ課題を同時に行うことで、脳と身体の機能を効果的に向上させるコグニサイズを行うと共に、地域のつながりを大切に交流を図るための場を提供する。 -活動内容:コグニサイズ運動等、新型コロナウイルス感染症対策を講じて行った。 -活動実績:実施回数32回、利用者0人、スタッフ397人	シニアサポート活動として介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えられたが実績はないため。	その他	体制は整えられたが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1678	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	ゆめクラブ東風会<百歳体操の会>	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	68	百歳体操と茶話会、レクリエーション等を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切に交流を図るための場を提供した。 ●活動実績:実施回数24回、利用者実人数2人、利用者延人数44人、参加者延人数186人、スタッフ延人数7人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1679	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	古淵健康麻雀クラブ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	61	活動の目的:軽体操と麻雀を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切に交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:自作DVDの体操を通して新型コロナウイルス感染症防止を徹底し実施した。 ●活動実績:実施回数24回、利用者実人数1人、利用者延人数14人、参加者延人数329人、スタッフ延人数138人(利用者11月より入院の為)	介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援担当者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1680	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	御園ゆき台ふれあいいきいきサロン	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	157	●活動の目的:軽体操と茶話会を行う通いの場として地域の高齢者の方が外に出る機会をつくり、介護予防の活動を行うと共に、地域のつながりを大切に交流を図るための場を提供する。 ●活動内容:いきいき百歳体操や茶話会・歌唱・カラオケ・麻雀等で楽しんだ。 ●活動実績:実施回数51回、利用者実人数2人、利用者延べ人数96人、その他参加者延べ人数205人、スタッフ延べ人数233人	高齢化の進行等による参加者の身体の弱り、痛み等が見受けられるが、いきいき百歳体操の経験実施等のおかげにより、昔々にも参加していた。介護保険の総合事業における、介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として介護認定要支援者に対して介護予防や生活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1681	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	生きが+教室	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	【活動目的】地域の高齢者の場として、皆さんが生きが+を持ちながら、笑顔で楽しめる場所を目的とする。 【活動の内容】いきいき百歳体操の実施で健康づくり・茶話会を楽しむ 【活動実績】実施回数48回、利用者実人数0人、利用者延人数0人、その他参加者延人数193人、スタッフ延人数213人	-百歳体操のみならず、口腔体操も取り入れ、健康づくりおよび介護予防に対する意識を高めることができた。 -新たな参加者が加わり、参加者同士の交流を深めたことにより、日常的に声を掛け合う関係性を構築できた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えられたが実績はないため。	その他	体制は整えられたが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1682	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	御園二丁目サロン	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	161	活動目的:百歳体操を行い、健康保持のため。 活動内容:百歳体操を感染予防しながら実施しています。 活動実績:サロンは行っていませんが、少しずつ始めたいと思っています。現在、一週間に1回歌を歌っています。ほんの少しの時間、話をしています。 活動回数50回、利用者実人数3人、利用者延べ人数82人、その他参加者延べ人数503人、スタッフ延べ人数282人	介護予防対策として、百歳体操を毎週1回実施したことにより現状維持ができたこと、生活のメリハリができたことです。お互いに励まし合う結果、情報交換の場としての効果がありました。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		地域の高齢者の違いの場として活動を実施したことが認められる。
1683	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	ドントリー	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	49	-活動の目的:ウクレレで手拍子や歌をしながら歌う事で、音楽を楽しむながら機能の向上を図る。閉じこもりやつづを予防する。 -活動内容:ウクレレの練習を歌いながら行う。軽い運動で体を解す。 -活動実績:実施回数24回、利用者実人数0人、利用者延人数0人、参加者延人数274人、スタッフ延人数118人	-歌うことやウクレレを弾くことで介護予防になり、通う事で足腰の健康運動になった。 -デイサービス憩所で介護予防の活動を実施し、地域づくりを推進した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えられたが実績はないため。	その他	体制は整えられたが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1684	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	バラの会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	【活動目的】介護予防及び健康づくりの取組を実施し、健康維持を目指すしながら住民同士の交流を大切にし、地域の繋がりをつくる。 【活動の内容】いきいき百歳体操の実施で健康づくり・ウクレレ体操、お口の体操等健康づくり -歌謡カードを見ながらみんなで歌い、交流を深める -栄養講座で健康づくり 【活動実績】実績回数36回、利用者実人数0人、利用者延べ人数0人、参加者延べ人数439人、スタッフ延べ人数103人	-活動へ参加することが習慣化しており、継続的に健康づくりや介護予防に取り組むことができた。 -毎日の卒業に向けて「たんばば」賞をたくさんもらったことがあった。また、参加をきっかけに近所に住む親見知りも増え、仲間づくりやコミュニケーションの場もあった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えられたが実績はないため。	その他	体制は整えられたが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1685	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	健6クラブ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	54	活動の目的:ストレッチ、体操を行う通いの場として、地域の高齢者の健康保持と交流を図ることを目的とする。活動の内容:リゾナリ体操、ヨガなどを組み合わせた高齢者に即した運動の実施。 活動実績:実績回数24回、利用者数0名、参加延べ人数291名	介護予防・生活支援サービス事業のシニアサポート活動として、室内における体操、ストレッチを実施し、健康保持、生活週間の見直し、仲間作り、社会参加など、生きが+作り等に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えられたが実績はないため。	その他	体制は整えられたが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。
1686	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金	えがや相模台	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	113	●活動の目的:体操を通して地域の方々で交流し、100歳を目標にいつまでも健康で元気に生活できるように取り組む。 ●活動内容:毎週土曜・金曜日のいきいき百歳体操と茶話会 ●活動実績:実施回数99回、利用者実人数0人、その他参加者延人数2296人	百歳体操を週2回定期的に行うことにより、高齢者の健康の維持に繋がった。また、参加をきっかけに近所に住む親見知りも増え、仲間づくりやコミュニケーションの場もあった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービスの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付するもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	介護予防・生活支援サービス(総合事業)の充実	1年	その他	体制は整えられたが実績はないため。	その他	体制は整えられたが実績はないため。	利用者の受け入れはなかったが、地域の高齢者の違いの場として活動を実施する体制を整えたことが認められる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

〔申請者記入欄〕 概要調査部分					〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分											〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由	
1687	相模原市シニアサポ ート活動運営事業費補助 金	げんきかい (自治会法人麻溝自治 会体育部)	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に 関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用 する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	159	●活動目的:麻溝自治会会員と近隣住民の健康維持促進の為にいき いき百歳体操を取り入れて、運動不足・ひきこもり及び未病と兆病を防ぎ 健康な暮らしづくりを目指すことを目的とする。 ●活動内容:第1部いきいき百歳体操と脳トレ、お口の体操、第2部レク レーション:ギター演奏による合唱・ボッチャ・カラオケ大会・各音楽家と演 奏家による音楽鑑賞会・作業療法士による健康指導 ●活動実績:実施回数52回、利用者実人数1人、利用者延人数46人、そ の他参加者延人数2,535人、スタッフ延人数257人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活 支援サービス事業のシニアサポート活動として 介護認定要支援前向きに対して介護予防や生 活支援の活動を実施し、住民が主体となり仲 間づくりや助け合い活動を展開し地域づくりの 推進に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び 第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域 住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービ スの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付す るもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営 事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	介護予防・ 生活支援サ ービス (総合事業) の充実	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		地域の高齢者の通いの場として活 動を実施したことが認められる。	
1688	相模原市シニアサポ ート活動運営事業費補助 金	相模野シニア倶楽部	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に 関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用 する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	79	●活動の目的:地域の高齢者の健康維持、仲間づくりのための居 場所として地域活動に取り組む ●活動内容:いきいき百歳体操と軽体操、茶話会等 ●活動実績:実施回数49回、利用者実人数0人、参加者延人数717 人、スタッフ延人数263人	介護予防、生活支援サービス事業のシニアサ ポート活動として、週1回の継続的な外出と運 動のきっかけ作りを行うことができた。また、週 1回の定期的な開催が近所に住む方との交流 の機会を増やし、仲間づくりの場となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び 第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域 住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービ スの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付す るもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営 事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	介護予防・ 生活支援サ ービス (総合事業) の充実	1年	その他	体制は整 えたと実績 はないた め。	その他	体制は整 えたと実績 はないた め。	利用者の受け入れはなかったが、 地域の高齢者の通いの場として活 動を実施する体制を整えたことが 認められる。	
1689	相模原市シニアサポ ート活動運営事業費補助 金	ふらっと相模台(チー リップハウス)	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に 関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用 する。	令和7年10月1日～令和8年3月31 日	27	目的:地域の高齢者の交流の場として、介護予防体操や健康や介護につ いての講座、参加者で食事やおやつ作りなどを行い、高齢者の介護予防に 資する。内容:①いつでも通った動きでストレッチや筋力維持のための運 動をし、転倒しない・転倒してもけがをしない体操づくりをする。②自身で作 ることができなかった料理をみんなで作り、おいしく食べる。③テーマを 決めて講座を開催し、また、介護予防・医療・健康相談ができる場を提 供する。 活動実績:実施回数12回、参加者延人数24人、スタッフ延人数14人	地域の高齢者が生き生きと生活できるための 社会資源となるべく、シニアサポート活動として の役割が果たせるよう定期的な開催をするな ど、事業の基盤を整えることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び 第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域 住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービ スの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付す るもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営 事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	介護予防・ 生活支援サ ービス (総合事業) の充実	1年	その他	体制は整 えたと実績 はないた め。	その他	体制は整 えたと実績 はないた め。	利用者の受け入れはなかったが、 地域の高齢者の通いの場として活 動を実施する体制を整えたことが 認められる。	
1690	相模原市シニアサポ ート活動運営事業費補助 金	ぐりんぼ	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に 関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用 する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	10	-活動の目的:軽体操を行う通いの場として地域の高齢者の方が外 に出る機会をつくり、介護予防の活動を行った。 -活動内容:いきいき百歳体操を新型コロナウイルス感染症対策 を講じて行った。 活動実績:実施回数51回、利用者実人数0人、その他参加者延人数 2070人	介護保険の総合事業における、介護予防・生活 支援サービス事業のシニアサポート活動として 地域住民に対して介護予防や生活支援の活動 を実施し、住民が主体となり仲間づくりや助け 合い活動を展開し地域づくりの推進に寄与し た。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び 第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域 住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービ スの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付す るもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営 事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	介護予防・ 生活支援サ ービス (総合事業) の充実	1年	その他	体制は整 えたと実績 はないた め。	その他	体制は整 えたと実績 はないた め。	利用者の受け入れはなかったが、 地域の高齢者の通いの場として活 動を実施する体制を整えたことが 認められる。	
1691	相模原市シニアサポ ート活動運営事業費補助 金	東林なごみの会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に 関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用 する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	89	●活動の目的:軽体操を行い、地域の高齢者の方が外に出る機会 をつくり、笑顔で過ごすことができ、地域のつながりを大切にしたい 交流を図るための場を提供する。 ●活動の内容:歌いながら軽体操や手遊びを行った。地域の講師 や演奏家を招き、特別プログラムを講じた。 ●活動実績:実施回数24回、利用者実人数5人、利用者延人数84 人、その他参加者延人数163人、スタッフ延人数114人	新規参加者も加わり、日によっては参加者が多く 集まる日もある。地域の講師や演奏家などを 招き特別プログラムを定期的に開催すること で、徐々に参加者も増えていった。高齢者の居 場所づくりを推進し、地域の活動に寄与した。 2人の介護予防や健康を、スタッフが発表を 行った。内容作成・本番に向けての練習等行 い、当日発表を披露した。自主的に取り組むこ とにより、達成感もみられ、今後に向け、より 層やりがいを得ることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び 第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域 住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービ スの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付す るもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営 事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	介護予防・ 生活支援サ ービス (総合事業) の充実	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		地域の高齢者の通いの場として活 動を実施したことが認められる。	
1692	相模原市シニアサポ ート活動運営事業費補助 金	もくよう会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に 関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用 する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	70	●活動の目的:介護予防のため手先を使い、軽体操と手芸・工作 を行う。地域のつながりを大切にした交流を図るための場を提供 する。地域の高齢者の方が外に出る機会をつくる。 ●活動内容:手先の動きや軽体操を30分程度行い、作品作りを通 じて、参加者同士のコミュニケーションを図る。 ●活動実績:実施回数22回(8月8日中症対策の為、市と相談の上中止)、利用者実人数3人、利用者延人数39人、参加者延人数202人 (全員参加型のためスタッフ人数含む)、スタッフ延人数91人	作品づくりを通して、参加者同士だけでなく、 家族や友人との会話が増えたと参加者の好評 な意見があり、これからも積極的に活動を持 ちたい。軽体操や手先を使った工作を通 じて、認知症予防に取り組む。地域の高齢者 の交流の場として、地域の居場所づくりに寄与 した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び 第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域 住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービ スの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付す るもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営 事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	介護予防・ 生活支援サ ービス (総合事業) の充実	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		地域の高齢者の通いの場として活 動を実施したことが認められる。	
1693	相模原市シニアサポ ート活動運営事業費補助 金	東林ボッチャの会	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に 関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用 する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30	●活動の目的:介護予防のため、軽体操とボッチャのルールを学び、 ゲームを楽しみながら、地域の方の交流を図るための場を提供する。地 域の高齢者の方が外に出る機会をつくる。 ●活動内容:準備体操・整理体操等軽体操を30分程度行い、ボッチャ活 動を通して参加者同士のコミュニケーションを図る。 ●活動実績:実施回数22回(8月1日熱中症対策、2月1日大雪予報の為、 市と相談の上中止)利用者実人数0人、利用者延人数0人、参加者延人数 244人 (全員参加型のためスタッフ人数含む)、スタッフ延人数173人	活動を通して、参加者同士が会話を多く交して いる。立ち寄りや通いの場として、またま ゲームに参加でき、スタッフと参加者が協力し ながら活動している。住民が主体となり仲間づ くりや助け合い活動を展開し地域づくりを推 進した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び 第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域 住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービ スの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付す るもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営 事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	介護予防・ 生活支援サ ービス (総合事業) の充実	1年	その他	体制は整 えたと実績 はないた め。	その他	体制は整 えたと実績 はないた め。	利用者の受け入れはなかったが、 地域の高齢者の通いの場として活 動を実施する体制を整えたことが 認められる。	
1694	相模原市シニアサポ ート活動運営事業費補助 金	音楽せらびい・コスモス	住民の団体が主体となって地域の介護予防や生活支援に 関する支援活動を実施する。活動に必要な運営費に使用 する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	75	懐かしい歌の歌唱や楽器の演奏、リズム体操など音楽療法を用い て介護予防へつながった。 ●活動実績:実施回数24回、利用者実人数1人、利用者延人数23 人、参加者延人数149人、スタッフ延人数48人	参加者同士の主体的な声かけが生まれ、会員 の孤立防止につながった。公民館で定期的に 活動できていることから口コミでプラン外 の方の参加が増えた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	高齢者の健康を保持するため、総合事業実施要綱第3条第1項第1号及び 第2号に規定する対象者に、地域住民同士の共助及び互助に基づき、地域 住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動に対して、サービ スの種類及び団体等の類型に対応する額及び経費を補助金として交付す るもの。	有	相模原市シニアサポート活動運営 事業費補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	介護予防・ 生活支援サ ービス (総合事業) の充実	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		地域の高齢者の通いの場として活 動を実施したことが認められる。	
1695	相模原市在宅障害者一 時ケア事業補助金(ディ ケア)	社会福祉法人相模原市 社会福祉協議会	【補助事業の概要】 障がい者又は障がい児(以下「障がい者等」という。)と生活 を共にしている保護者や家族等が、地域活動や通院、休 養等をするに当たり障がい者等を一時的に介護する。 【補助金の使途】 介護に当たる非常勤職員の給与、光熱水費、清掃料の経 費に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5,300	開設日数:288日 利用延べ人数:299人(幼児34人、小学生32人、中学生5人、高校生4 人、18歳以上224人)	在宅の障がい者等の家族等介護者が、疾病 等によって介護することが困難な場合、昼間一 時的に介護し、世帯の援助を行っている。SNS の活用や関係機関連携を通して、利用に関 する案内や通知を行った。既存の利用者だ けでなく、新規登録者からも幼児や土曜日の利用 ニーズは昨年より引き続き高い。幼児につ いては、子育て支援センター療育相談室から 紹介が目立った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	障害者又は障害児(以下「障害者等」という。)と生活を共にしている保護 者や家族等が、地域活動や通院、休養等をするために障害者等を一時的 に介護する相模原市在宅障害者一時ケア事業を実施する団体に、予算 の範囲内において補助金を交付するもの。 ・職員雇用費、職員旅費、需用費(消耗品費、光熱水費等)、役務費、使用 料及び賃借料、備品購入費等(相模原市在宅障害者一時ケア事業補助金 交付要綱第5条より) ・収支予算書及び事業実施計画書のとおり	有	相模原市在宅障害者一時ケア事 業補助金交付要綱	有	有	第3期相模 原市障害者 計画	一時預かり の充実、放 課後対策の 充実	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		在宅障害者一時ケア事業補助金を 有効活用し、身近な地域において 障害児者の預かりを行っており、緊 急時や保護者のレスパイト等の社 会的な一時預かりに対するニーズ に応えることができています。	
1696	相模原市在宅障害者一 時ケア事業補助金(ディ ケア)	一般社団法人相模原市 手をつなぐ育成会	【補助事業の概要】 障がい児者と生活を共にしている保護者や家族等が、地域 活動や通院、休養等をするために障害者等を一時的に介護 する。 【補助金の使途】 職員人権費、職員旅費、需用費(消耗品費、光熱水費等)、 役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等(相模原市在宅 障害者一時ケア事業補助金交付要綱第5条より)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	8,193	開所日数351日 実稼働日数326日 延べ利用者数1,185人 延べ利用時間2,099時間	○知的障害児者について、緊急時や保護者の レスパイトを目的とした一時預り事業を実施 しました。 ○当法人が運営する移動支援事業所もみの木 Sのガイドヘルプサービスと組み合わせ、利用 者に快適な時間を過ごせる様、利用者への提 案を行いました。 ○医療従事者・ケアサービス利用前との 利用や、他の障がい施設への通所後の帰宅 までの時間調整による利用が多く、通所してい ない在宅利用者の一時的な利用も目立ちまし た。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	障害者又は障害児(以下「障害者等」という。)と生活を共にしている保護 者や家族等が、地域活動や通院、休養等をするために障害者等を一時的 に介護する相模原市在宅障害者一時ケア事業を実施する団体に、予算 の範囲内において補助金を交付するもの。 対象:〔一社〕相模原市手をつなぐ育成会 障害者一時ケアもみの木ホーム (ディケア) ・職員人権費、職員旅費、需用費(消耗品費、光熱水費等)、役務費、使用 料及び賃借料、備品購入費等(相模原市在宅障害者一時ケア事業補助金 交付要綱第5条より) ・収支予算書及び補助事業等計画書のとおり	有	相模原市在宅障害者一時ケア事 業補助金交付要綱	有	有	第4期相模 原市障害者 計画	一時預かり の充実、放 課後対策の 充実	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		在宅障害者一時ケア事業補助金を 有効活用し、身近な地域において 障害児者の預かりを行っており、緊 急時や保護者のレスパイト等の社 会的な一時預かりに対するニーズ に応えることができています。	
1697	相模原市在宅障害者一 時ケア事業補助金(ディ ケア)	一般社団法人相模原市 手をつなぐ育成会	【補助事業の概要】 障がい児者と生活を共にしている保護者や家族等が、地域 活動や通院、休養等をするために障害者等を一時的に介護 する。 【補助金の使途】 職員人権費、職員旅費、需用費(消耗品費、光熱水費等)、 役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等(相模原市在宅 障害者一時ケア事業補助金交付要綱第5条より)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	980	開所日数 351日 実稼働日数 241日 延べ利用者数 441人 (宿泊:1人、早期:8人、ディケア等からの延長:432人) 総利用時間 753時間	○急な冠婚葬祭、家族の入院などによる宿泊、 ディケアからの延長利用の実施。 ○季節期の障害児者に対する夏・冬・春・秋の早期 利用の実施。 ○通所後の時間調整によるディケアからの延長 利用の実施。 以上の様々な様々な利用にもみの木ホームなら は環境が変化する対応、きめの細かいサービス を提供する事が出来た。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	障害者又は障害児(以下「障害者等」という。)と生活を共にしている保護 者や家族等が、地域活動や通院、休養等をするために障害者等を一時的 に介護する相模原市在宅障害者一時ケア事業を実施する団体に、予算 の範囲内において補助金を交付するもの。 対象: 一般社団法人 相模原市手をつなぐ育成会 障害者一時ケアもみの 木ホーム(ディケア) ・職員人権費、職員旅費、需用費(消耗品費、光熱水費等)、役務費、使用 料及び賃借料、備品購入費等(相模原市在宅障害者一時ケア事業補助金 交付要綱第5条より) ・収支予算書及び補助事業等計画書のとおり	有	相模原市在宅障害者一時ケア事 業補助金交付要綱	有	有	第5期相模 原市障害者 計画	一時預かり の充実、放 課後対策の 充実	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		在宅障害者一時ケア事業補助金を 有効活用し、身近な地域において 障害児者の預かりを行っており、緊 急時や保護者のレスパイト等の社 会的な一時預かりに対するニーズ に応えることができています。	
1698	手話通訳者等健康診査 助成金	市に登録がある手話通 訳者等	頭肩腕障害を予防するため、医療機関において健康診査 を受診する手話通訳者及び要約筆記者に対し経費の全部 又は一部を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	166		市の手話通訳者派遣事業に携わるとにあたり、 頭肩腕障害を予防し、聴覚障害者等への確かな コミュニケーション支援を行うため、定期的な 健康診査の受診は効果的である。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	1.頭肩腕障害を予防するため、医療機関において健康診査を受診する手 話通訳者及び要約筆記者に対し経費を助成するもの。 2.市に登録を行っている手話通訳者及び要約筆記者 3.健康診査受診費用及び交通費の全額又は一部を助成	有	相模原市手話通訳者等健康診査 助成金交付要綱	有	無			1年	充分な実績が 確認される	充分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		手話通訳者等の頭肩腕症候群の 予防に効果があり、手話通訳者等 が継続して通訳活動を行うことが できたため。		
1699	相模原市生き生きシ ニアのための地域活動 補助金事業	駅前健康麻雀の会	【活動の目的】健康づくり、親睦、運動 【主な活動内容】麻雀と10分間運動 【活動回数見込み】 週2回 年間実施見込み 93回 【補助金の使途】 物品費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間91回の活動を行い、実人数27人、延人数1761名、平均20名が参 加した。 麻雀は14:00～10:00の間を活動しています。参加者が増えてきて余人の 場合、東のみで一回目で済まして2番目の人が抜けるシステムでやって きました。最初から女性と初心者向けでPRして集めたのでほとんどが初 めででした。2年前に始まった会ですが、今では役も覚えて皆さん15分 早く集合しておしゃべりしながら楽しんでいます。	参加者の最高年齢者は95歳の負けん気の人 の強さで、14:00～10:00の間を活動しています。参加者が増えてきて余人の 場合、東のみで一回目で済まして2番目の人が抜けるシステムでやって きました。最初から女性と初心者向けでPRして集めたのでほとんどが初 めででした。2年前に始まった会ですが、今では役も覚えて皆さん15分 早く集合しておしゃべりしながら楽しんでいます。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する 自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内にお いて補助金を交付するもの。 (対象事業)自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が 実施する介護予防に資する地域活動 (補助額)上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための 地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模 原市高齢者 保健福祉計 画	基本目標1 生き生き、 介護予防施 策等の推進	1年	充分な実績が 確認される		充分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		年間を通じて地域での高齢者「通 いの場」活動に努め、高齢者の介 護予防活動に貢献した。	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分		
						事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的 位置 付け	有の場合の 計画名	有の場合の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1700	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	カラオケ大好き	【活動の目的】認知症予防 【主な活動内容】 カラオケ 【活動回数見込み】 24回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間24回の活動を行い、実人数17人、延人数 220名、平均10名が参加した。 参加者全員スマホを使い、Emailで前日までに出入連絡しています。月2回、1時間、24回 先生の指導で新曲を覚え、皆さんに合うのが楽し。大きな声で歌うことが楽しみで、笑顔で元気？が合言葉になっています。	認知症予防しながらカラオケで歌うことの喜びを感じた。新曲を覚えることができた。また、全員スマホが使えるようになった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1701	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	ダンスサークル月曜会	【活動の目的】ダンススポーツを通じ、技術と体力の向上、会員相互の親睦を深める。 【主な活動内容】社交ダンスのレッスン 【活動回数見込み】 月3回 年間実施見込み 36回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間35回の活動を行い、実人数13人、延人数 357名、平均11名が参加した。 社交ダンスのレッスン(スタンダード種目とワラン種目 各3)	持続力の向上、立ち姿勢の矯正、脚力アップ	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1702	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	さくらの会	【活動の目的】カラオケを目的に外出、朝から歌うことで、口腔機能向上して、認知症予防 【主な活動内容】 カラオケ 【活動回数見込み】 月4回 年間実施見込み 48回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間26回の活動を行い、実人数21人、延人数 245名、平均10名が参加した。 最初は民生委員さんのお手伝いで、高齢者の一人暮らしの方をカラオケに誘い参加してもらいました。皆さん大衆生き生きとして喜んでいる様子を見て、毎月2回位定期的に開催することになりました。主に毎月第一、第三水曜日に開催を決めてLINEで通知しています	カラオケ店の高齢者用の平日利用割引料金を利用して皆さん楽しみに集まって楽しんでいまー。暮らしの金銭不足に伴う孤立感の解消、地域コミュニケーションの活性化に貢献していると考えます。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1703	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	千代田4丁目 木遊会	【活動の目的】マージャンを通して健康の喜びとふれ合いの素晴らしを感じ孤独をなくす事に貢献する 【主な活動内容】 マージャン 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 27回 【補助金の使途】 物品費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間26回の活動を行い、実人数19人、延人数 350名、平均14名が参加した。 主に健康マージャンを行いました。	マージャンを通じて健康でふれあいの素晴らしを感じ、孤独をなくす事に貢献できたと思う。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1704	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	秋桜	【活動の目的】健康づくり 【主な活動内容】 ポッチャ、輪投げ 【活動回数見込み】 週1回 年間実施見込み 51回 【補助金の使途】 会場使用料等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間52回の活動を行い、実人数22人、延人数 340名、平均7名が参加した。 ポッチャと輪投げを行い会員同士の親睦を深めるとともに、体力づくりを行うことができた。	健康づくりの為始めたポッチャでした 一年間怪我なく健康促進が出来たと思います	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1705	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	楽遊会	【活動の目的】認知症予防のための健康麻雀 【主な活動内容】 健康麻雀 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 24回 【補助金の使途】 物品費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間24回の活動を行い、実人数17人、延人数 283名、平均12名が参加した。 健康麻雀に努め、健康維持のためストレッチとラジオ体操を行った。	認知症予防及び皆さんの健康維持、増進を図る。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1706	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	水郷田名園地自治会高齢化を考える会	【活動の目的】孤立化しやすい単身住まい傾向の高齢者同士が同好会で交流する居場所づくり 【主な活動内容】 みんなで楽しく歌う会、マージャンを楽しむ会、90までゴルフを楽しむ会 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 42回 【補助金の使途】 物品費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間42回の活動を行い、実人数45人、延人数 515名、平均13名が参加した。 住民アンケートの要望結果から、同好会として、みんなで楽しく歌う会、マージャンを楽しむ会、90までゴルフを楽しむ会の参加者を募り、2024年から準備し活動を進めてきた。した。	自治会の役員だけでは住民同士の交流の機会を創り出す企画と実施が難しくなり、高齢化を考える会が支援課としての役割を担って来た。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1707	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	なおの会(2期・3期生)	【活動の目的】水彩画教室の運営と作品展を通じ、知識と技術の向上を図り体力の維持と社会参画を図る 【主な活動内容】 水彩画教室 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 28回 【補助金の使途】 展示会場借料等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間27回の活動を行い、実人数15人、延人数 257名、平均10名が参加した。 1、水彩画教室で講師指導の元技術向上を図る 2、水彩画展の最終と新規に地域活動への協賛出品を実施 3、新規会員募集活動の推進(高齢による1名退会)	1、水彩画教室で講師のデモンストレーションを新たな試みとして取り入れ、技術習得の向上を図る 2、興味、ふれあい市への協賛出品し、地域交流への参加 3、新規会員2名の実績	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1708	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	高橋の会	【活動の目的】卓球の技能向上 ・会員相互の親睦 【主な活動内容】 卓球 【活動回数見込み】 月3回 年間実施見込み 48回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間47回の活動を行い、実人数24人、延人数 618名、平均14名が参加した。 毎週一回、流れ、パターンで練習を進めています。準備(卓球台等設置)→準備体操(ラジオ体操第一)→ウォーミングアップ(フォアハンド5分、バックハンド5分、サーブ・レシーブ5分)→コーチの下で個別レッスン、それに並行してラリー練習→ゲーム(ダブルス試合)→後片付け→整理体操(合間に休憩時間を入れていく)	・卓球の楽しさを感じ、技術の向上と共に健康の増進が図れた。 ・練習や親睦会を通して、会員相互の理解、増進をはかった。 ・各人、会の一員として、アリーナ予約担当グループと支払いグループに分かれ、それぞれの役割を責任を持って行った。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1709	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	ポッチャクラブ	【活動の目的】ポッチャゲームを通じて、会員同士の交流と親睦、健康増進を図る 【主な活動内容】 ポッチャ 【活動回数見込み】 月3回 年間実施見込み 39回 【補助金の使途】 事務費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間40回の活動を行い、実人数22人、延人数 678名、平均17名が参加した。 ポッチャを行った	居場所を提供出来た	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1710	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	ブラブラ散歩の会	【活動の目的】散歩を通じて 交流 親睦を深め 健康増進を図る 【主な活動内容】 散歩・周辺のゴミを拾いながら散歩する 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 24回 【補助金の使途】 ユニフォーム代等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間24回の活動を行い、実人数15人、延人数 290名、平均13名が参加した。 ①地域内の散歩 ②周辺のごみ拾い ③雨天時は百歳体操、ポッチャ	①会員の健康増進が図られた ②親睦が図られた ③地域の環境改善が図られた	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1711	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	マージャンあじさい	【活動の目的】マージャンを通して人々との会話を交する事によって認知症を予防することで健康づくりを行う 【主な活動内容】 マージャン 【活動回数見込み】 月1回 年間実施見込み 51回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間48回の活動を行い、実人数32人、延人数 917名、平均20名が参加した。 健康マージャンを行った。	共通の趣味を持つ一体感と意識の形成活動を通して得られる出会いとつながり 初心者(高齢者)の思考力の向上	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1712	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	健康体操	【活動の目的】健康づくり(フレイル予防) 【主な活動内容】 健康体操 【活動回数見込み】 月3～4回 年間実施見込み 41回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間39回の活動を行い、実人数16人、延人数 383名、平均10名が参加した。 参加人数を増やすために友人に声掛けして体験参加してもらった。	健康体操に参加して身体を動かすことによって健康維持につながり、参加者に喜ばれた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1713	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	カンナの会	【活動の目的】高齢者の老化防止、健康維持のための体操教室開催 【主な活動内容】 平岡亮一先生の体操動画を手本に体操実施 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 24回 【補助金の使途】 講師謝礼等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間24回の活動を行い、実人数16人、延人数 288名、平均12名が参加した。 毎月第2、第4木曜日を活動日に設定し、用事のある人を除き、ほぼ全員参加。 テレビ動画を見ながら健康体操を実施した。その他、4/24、5/28、3/12の3回は、平岡亮一先生を招請し、高齢者向け健康体操と脳の活性化に繋がる運動を直接ご指導いただいた。	健康体操と脳の活性化を促す運動も行い、介護予防が期待されそうと、参加者から好評を得ている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1714	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	卓勝会	【活動の目的】卓球を通じて体力を向上させ、健康づくりを行う 【主な活動内容】 卓球(ラリー・サーブの練習) 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 24回 【補助金の使途】 物品費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間36回の活動を行い、実人数11人、延人数 370名、平均11名が参加した。 卓球を通じて介護予防に資する活動を実施しました。 メンバーはスタート時は11名おりました。 ■集会所の利用申し込み ■卓球備品(ラケットと球) ■講師謝礼にて補助金を活用しました。	卓球という全身運動を通じて、メンバーと共にコミュニケーションを図る事、健康意識を向上させる全てのメンバーが年間通して 活動できた事が最大の成果である。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1715	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	月木会プラス	【活動の目的】バトミントンを通じて、体力の向上と健康の増進を図り、介護予防に資する 【主な活動内容】 バドミントン(基礎打ち・ダブルス試合形式での練習) 【活動回数見込み】 週1回 年間実施見込み 36回 【補助金の使途】 体育館使用料等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間37回の活動を行い、実人数16人、延人数 312名、平均9名が参加した。 本活動の推進にあたり、新規メンバー募集を実施した。 具体的には、ギョニアリーナ掲示板へのポスター掲示に加え、協会主催のバドミントン教室参加者に対し直接アピールを行った。 その結果、新たに3名の新規メンバーを確保することができた。	本サークルは、シニアを対象に1年間、バドミントンを通じた健康活動を実施した。 定期的な運動の場を提供し、参加者の心身の健康づくりと交流促進に寄与した。 活動は「生き生きシニアのための地域活動事業」の範囲にない、市の事業推進に貢献するものであった。 今後も継続的な活動を通じて、地域の健康増進と活性化に寄与していきたい。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨) 高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	【申請者記入欄】 実績調査部分		【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
						事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
1716	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	輪楽グループ	【活動の目的】薬膳等いろいろなレシピを皆で調理し、食を通して健康に対する意識向上を図り、参加者同士の親睦を深める。 【主な活動内容】 薬膳等の体に良いレシピを皆で調理し、皆で食する 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 24回 【補助金の使途】 講師謝礼等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間24回の活動を行い、実人数44人、延人数 304名、平均13名が参加した。 活動の準備を進め、参加者に連絡した。薬膳料理を皆で調理し、皆で食した。	薬膳料理を皆で調理し、食を通して健康に対する意識向上を図り、参加者同士の親睦を深めることができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1717	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	芸能クラブ	【活動の目的】親睦と健康づくり 【主な活動内容】 カラオケ 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 27回 【補助金の使途】 会場使用料等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間25回の活動を行い、実人数28人、延人数 437名、平均18名が参加し、 平均2回/月カラオケ開催 ・1回/年 中央老連芸能大会参加(あじさい会館)	カラオケ開催により、参加者は頃々楽しみ、聴く楽しみ、また参加者間との会話の楽しさが出来たとの声に、喜んで参加されたものと感じた。 ・外出機会も増え、声も出せ元気に成った感じがするとの声もあり、介護予防に貢献出来たと思う。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1718	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	上鶴岡卓球愛好会	【活動の目的】卓球等の運動を通じて会員相互の健康増進と親睦を深める 【主な活動内容】 卓球、ポッチャ 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 43回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間47回の活動を行い、実人数25人、延人数 588名、平均13名が参加した。 参加者の身体への負担と興味を考慮してプログラムを適宜変更。 ・健康体操をしたり、講師の方々をお呼びしたりし、又年4回お茶会を春秋冬に合わせで行い、クリスマス時はとても楽しみに通って来てくださり、皆様、足腰も良く動いています。	参加者の卓球技術の目覚ましい進展もあり、各地で行われた試合に参加する方も出ました。また会場として利用させていただいている上鶴岡公民館の活動にも協力させていただきました。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1719	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	大沼いきいきライフ教室	【活動の目的】健康づくり 【主な活動内容】 ラジオ体操、リズム体操、脳トレ、パタカラ 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 24回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間24回の活動を行い、実人数26人、延人数 388名、平均17名が参加した。 健康体操をしたり、講師の方々をお呼びしたりし、又年4回お茶会を春秋冬に合わせで行い、クリスマス時はとても楽しみに通って来てくださり、皆様、足腰も良く動いています。	皆さん生き生きと楽しいと言って、元気に通って来ています。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1720	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	友遊	【活動の目的】健康づくり・親睦 【主な活動内容】 リズム体操(音楽に合わせて運動)、ストレッチ 【活動回数見込み】 月4回 年間実施見込み 40回 【補助金の使途】 講師謝礼等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間34回の活動を行い、実人数15人、延人数 375名、平均12名が参加した。 参加者の身体への負担と興味を考慮してプログラムを適宜変更。 ・健康体操をしたり、講師の方々をお呼びしたりし、又年4回お茶会を春秋冬に合わせで行い、クリスマス時はとても楽しみに通って来てくださり、皆様、足腰も良く動いています。	シニアの為に閉じこもりを避け、これからも少しでも社会貢献できる様、続けていきたいです。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1721	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	にこにこ体操会	【活動の目的】シニア向けの体操を実施することで参加者の運動機能の維持向上を、また、歌活動を加えることで口腔機能の維持向上をはかる。 さらにこれらの活動を通じてコミュニケーションの活性化を図る。 【主な活動内容】 シニア向け体操 【活動回数見込み】 月4～5回 年間実施見込み 51回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間47回の活動を行い、実人数47人、延人数 860名、平均19名が参加した。 参加者の身体への負担と興味を考慮してプログラムを適宜変更。 ・健康体操をしたり、講師の方々をお呼びしたりし、又年4回お茶会を春秋冬に合わせで行い、クリスマス時はとても楽しみに通って来てくださり、皆様、足腰も良く動いています。	活動の様子をポスター・チラシ・口コミ等で広がり、徐々に会員増加。 1月から3月で8名の増加をみた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1722	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	寿楽会	【活動の目的】閉じこもり対策 団地住民の触れ合い 高齢者の趣味を生かしながら毎週開催し、友好を深める。 【主な活動内容】 カラオケ、麻雀、将棋 【活動回数見込み】 週2回 年間実施見込み 102回 【補助金の使途】 カラオケリース料等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間90回の活動を行い、実人数30人、延人数 957名、平均11名が参加した。 カラオケ、将棋、麻雀を行いました。 他地域の人も上九沢はもちろんの事近隣の島地区泉宮住宅にも声かけて参加を促しました。 結果多くの人が他地域から恒常的に参加しております。	上九沢団地多目的室において、カラオケ、将棋、麻雀を行いました。 他地域の人も上九沢はもちろんの事近隣の島地区泉宮住宅にも声かけて参加を促しました。 結果多くの人が他地域から恒常的に参加しております。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1723	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	ハイチーサークル	【活動の目的】硬式テニスを中心に、球技スポーツ活動を行い、体力の維持・向上を図るとともにテニスサークル会員の親睦を図る。 【主な活動内容】 硬式テニスの練習と試合 【活動回数見込み】 月3回 年間実施見込み 36回 【補助金の使途】 コート利用料等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間90回の活動を行い、実人数30人、延人数 957名、平均11名が参加した。 カラオケ、将棋、麻雀を行いました。 高齢者の非常に多い地区、団地です。どうしたら部屋から出て外あるいは会場に来るか友人同士で参加を推奨しました。他人の面顔を見る大事なことです。	硬式テニスの練習と試合を行った結果、体力の維持、向上につながった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1724	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	同好会フリースタイル	【活動の目的】会員の健康づくりと、会員相互の親睦と交流を図りながら、健康で楽しく暮らせることを目的とします 【主な活動内容】 ウォーキングアップ後、曲に合わせてライオンダンス(リズムダンス)を踊る 【活動回数見込み】 週1回 年間実施見込み 46回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間59回の活動を行い、実人数20人、延人数 797名、平均14名が参加した。 ウォーキングアップ、基本ステップの練習 ・会員以外の方との益路の練習を行い地域の益路に参加 ・こねわ会の交流会でサークル紹介のための出演 ・文化祭参加(11/15)	曲リズムに合わせて、ステップを覚え踊ることにより全身運動、脳トレーニング、仲間や地域との交流を図り気持ち・若さの維持	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1725	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	七寿会	【活動の目的】高齢者の交流会 身体障害の予防・健康維持等 【主な活動内容】 詩吟 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 34回 【補助金の使途】 講師謝礼等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間29回の活動を行い、実人数15人、延人数 341名、平均12名が参加した。 詩吟、カラオケを行った。	交流会の効果あり、会員同士の親睦を深め、口腔機能の向上と老化防止に貢献することができた。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1726	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	昭和生まれの寺子屋	【活動の目的】硬筆(鉛筆書き)、毛筆で文字を書くことで新たな発見があり、学習の大切さを知ること、認知症の予防対策 【主な活動内容】 硬筆の練習 【活動回数見込み】 月4回 年間実施見込み 48回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間45回の活動を行い、実人数29人、延人数 493名、平均11名が参加した。 硬筆(4B鉛筆)による文字書きでスタートしましたが(4年前)中から毛筆の希望者が出、今では会場が手狭になり、別々の日を設けましたが、それでも 狭く、今から支部制にしました。	陽光公民館まつりでは会員全員が出演しましたので展示パネルを5枚お借りする結果となりました。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1727	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	ダンスサークル・マリーキュリー	【活動の目的】ダンスの習得・会員相互の親睦と健康維持 【主な活動内容】 ダンスのレッスン 【活動回数見込み】 月4回 年間実施見込み 48回 【補助金の使途】 講師謝礼等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間48回の活動を行い、実人数12人、延人数 500名、平均11名が参加した。 年間を通して社交ダンスの基本であるスタンダード部門のワルツ、タンゴ、スローまたはラテン部門のルンバ、チャチャ、サンバなどを週に1回の割合で練習をした	講師による初心者にもわかる丁寧な指導のもと、社交ダンスの基本から教わり、身体を動かすことにより高齢者として健康を維持することができました。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1728	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	清新囲碁同好会	【活動の目的】囲碁打ちを通じて会員相互の親睦をはかり介護予防に資する活動 【主な活動内容】 囲碁打ちゲーム及び詰碁等の学習 【活動回数見込み】 週1回 年間実施見込み 51回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間52回の活動を行い、実人数21人、延人数 699名、平均14名が参加した。 囲碁打ちを通じて会員相互の親睦を図った。 市の広報及び公民館の掲示板に仲間募集の掲示をした。	延べ参加者が699人となり、会の活動が参加者の喜びとなり、引きこもり及び介護予防に貢献した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1729	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	駅前うたおう会	【活動の目的】健康づくり、親睦を深める 【主な活動内容】 歌をうたう・運動 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 20回 【補助金の使途】 物品費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間19回の活動を行い、実人数32人、延人数 336名、平均18名が参加した。 月2回土曜日の決まった時間に出かけ準備をして会場に行きます。 リクエスト曲を毛筆で書いてもらいその曲をスクリーンに映します。その歌と一緒に歌って楽しみます。 途中体操も取り入れて相模原市生き生きシニアの為の地域活動に貢献しています。	歌が好きだけどこカラオケに行くことも難しい人の為に始めました。皆さんお元気で参加されています。 大きな声で歌って生き生きシニアそのものです。高齢者特に一人暮らしの人には会話と歌を楽しむ場所になっています。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1730	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	こけりバンド	【活動の目的】バンドにおける楽曲練習と年間10件程の高齢者施設慰問等の活動を行うことにより、心身を活性化して介護予防、及び健康増進に資すると共に社会貢献の一翼を担う自覚と責任感が参加者の大きな生きがいになることを目的とする。 【主な活動内容】 楽曲練習 【活動回数見込み】 月2回 年間実施見込み 24回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間31回の活動を行い、実人数10人、延人数 267名、平均 9名が参加した。 年22回の練習 年11回の施設慰問、自治会への慰問	上記の実績にあるように練習へのメンバーの出席は良好で、①楽譜を読む②楽器を演奏する③同時に歌うコミュニケーションにより閉じこもり予防をはじめの充分な効果が得られました。 又実施した施設訪問では利用者の方からの拍手・感謝の言葉が寄せられました。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業) 自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額) 上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1 生きがい、介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性・ 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1731	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	芙蓉の会	【活動の目的】会員の日常的運動の推進及び会員間の親睦を図る 【主な活動内容】 太極拳(扇、剣を含む) 【活動回数見込み】 4月4回 年間実施見込み 45回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	48	年間48回の活動を行い、実人数12人、延人数 376名、平均 8名が参加した。 ①定式観式呼吸法の練習 ・太極拳(扇・剣を含む)の練習 ・イベント(ふるさと祭り、公民館祭り)参加	・血圧が下がりが安定してきた ・体が軽くなるようになった	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業)自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額)上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1生きがい・介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1732	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	二本松いきいき体操会	【活動の目的】閉じこもりがちな近隣高齢者の交流の場やフレイル予防 【主な活動内容】 DVDを活用した体操、歌談、レクリエーション 【活動回数見込み】 2月2回 年間実施見込み 18回 【補助金の使途】 会場費等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間18回の活動を行い、実人数28人、延人数 315名、平均 18名が参加した。 ①実際に活動した日数 18日 ②団体に所属する名簿上の人数 28名 ③活動に出席した年間参加者数 315名 ④DVDの口読体操で歌唱で声を出す事により、誤飲の防止に役立った ⑤延べ人数を年間開催回数で割った数 18名 ⑥年間を通じて行った活動の内容 DVD利用の体操と歌談及び歌唱など	①高齢者が自宅に電気がちなのを改め、楽しく会話する場になった。 ②DVDを利用して体操することにより、運動機能の維持改善ができた。 ③DVDの口読体操で歌唱で声を出す事により、誤飲の防止に役立った ④皆で歌談することにより、認知症の防止に役立った	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業)自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額)上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1生きがい・介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1733	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金事業	コール ピクトリー	【活動の目的】笑顔で楽しくコース活動を行うことを目的とする 【主な活動内容】 コース 【活動回数見込み】 2月2回 年間実施見込み 26回 【補助金の使途】 講師謝礼等で支出見込み	令和7年4月1日～令和8年3月31日	50	年間26回の活動を行い、実人数27人、延人数 491名、平均19名が参加した。 補助金により活動範囲が広がる。演奏会に出演し皆が元気に楽しく歌う様子を発信することで、更に多くの仲間が参加するようになり、活動に活力が出た。	参加者が、明るく楽しく元気に活動する事により笑顔が生まれ、日々の生活にプラスとなった。補助金により活動範囲が広がる。演奏会に出演し皆が元気に楽しく歌う様子を発信することで、更に多くの仲間が参加するようになり、活動に活力が出た。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	(主旨)高齢者の健康保持を目的として、地域における介護予防に資する自主的な活動を普及させるため、その実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業)自治会、老人クラブ、介護予防を目的とした自主活動団体等が実施する介護予防に資する地域活動 (補助額)上限5万円	有	相模原市生き生きシニアのための地域活動補助金交付要綱	無	有	第9期相模原市高齢者保健福祉計画	基本目標1生きがい・介護予防施策等の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通じて地域での高齢者「通いの場」活動に努め、高齢者の介護予防活動に貢献した。
1734	相模原市障害者扶養共済制度年金等	年金受給者等	障害者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者が死亡し、又は著しい障害を有する状態となった後の障害者に年金を支給するため、障害者の保護者が掛金を拠出する共済制度。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	22,660	55人に計1,088口分(1口20,000円)の年金を支給した。3人に計750,000円の増額金を支給した。1人に150,000円の脱退一時金を支給した。	親亡き後の障害者の将来に対し、保護者が抱く不安の軽減に寄与した。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課	障害者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者が死亡し、又は著しい障害を有する状態となった後の障害者に年金を支給するため、相模原市障害者扶養共済制度を設け、もって障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図る。	無		有	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		障害者の生活の安定と福祉の増進に寄与した。
1735	相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金	横浜市立みなと赤十字病院	神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱に定める精神科身体合併症転院受入病院が、精神科身体合併症患者を受け入れる専用病床を確保し、適切な医療の提供と精神科救急の円滑な遂行を図ることを目的に補助金を交付する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,442	予定確保数:3650床/年 実績:3650床/年	精神科単科病院に入院している患者が身体科治療を要する場合、一般の身体科病院に転れることも多くある。身体合併症患者に対する適切な医療の提供と精神科救急の円滑な遂行を図るためには、専用病床の確保が必要不可欠であり、地域医療ならびに救急医療体制の確保に貢献できている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課	身体合併症患者の受け入れを確保するための専用病床の確保料1床あたり5,000円(相模原市負担額は395円)	有	相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金交付要綱	無	有	共にささえあい生きる社会がみはら障害者プラン	基本施策3保健・医療サービス～地域での保健・医療～	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の精神科救急システムを構築する上で、本事業は必要不可欠であり、かつ交付先はその期待および機能を十分満たしているため。
1736	相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院	神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱に定める精神科身体合併症転院受入病院が、精神科身体合併症患者を受け入れる専用病床を確保し、適切な医療の提供と精神科救急の円滑な遂行を図ることを目的に補助金を交付する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	288	予定確保数:730床/年 実績:730床/年	精神科単科病院に入院している患者が身体科治療を要する場合、一般の身体科病院に転れることも多くある。身体合併症患者に対する適切な医療の提供と精神科救急の円滑な遂行を図るためには、専用病床の確保が必要不可欠であり、地域医療ならびに救急医療体制の確保に貢献できている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課	身体合併症患者の受け入れを確保するための専用病床の確保料1床あたり5,000円(相模原市負担額は395円)	有	相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金交付要綱	無	有	共にささえあい生きる社会がみはら障害者プラン	基本施策3保健・医療サービス～地域での保健・医療～	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の精神科救急システムを構築する上で、本事業は必要不可欠であり、かつ交付先はその期待および機能を十分満たしているため。
1737	相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金	公立大学法人横浜市立大学 (施設名:横浜市立大学附属市民総合医療センター)	神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱に定める精神科身体合併症転院受入病院が、精神科身体合併症患者を受け入れる専用病床を確保し、適切な医療の提供と精神科救急の円滑な遂行を図ることを目的に補助金を交付する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6	予定確保数:730床/年 実績:15床/年	精神科単科病院に入院している患者が身体科治療を要する場合、一般の身体科病院に転れることも多くある。身体合併症患者に対する適切な医療の提供と精神科救急の円滑な遂行を図るためには、専用病床の確保が必要不可欠であり、地域医療ならびに救急医療体制の確保に貢献できている。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 精神保健福祉課	身体合併症患者の受け入れを確保するための専用病床の確保料1床あたり5,000円(相模原市負担額は395円)	有	相模原市精神科救急身体合併症転院事業補助金交付要綱	無	有	共にささえあい生きる社会がみはら障害者プラン	基本施策3保健・医療サービス～地域での保健・医療～	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の精神科救急システムを構築する上で、本事業は必要不可欠であり、かつ交付先はその期待および機能を十分満たしているため。
1738	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金	社会福祉法人 上溝緑寿会 ずっと我が家 上溝本町	社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する。	令和7年4月～令和8年3月	262	軽減対象者:19名	低所得者が利用者負担額、食費・居住費について軽減を受けられた。	健康福祉局地域包括ケア推進部 介護保険課	1.介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る 2.社会福祉法人等 3.当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下の範囲内	有	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金交付要綱	有	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。
1739	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金	社会福祉法人 喜楽会 特別養護老人ホームあさみでホーム	社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する。	令和7年4月～令和8年3月	18	軽減対象者:3名	低所得者が利用者負担額、食費・居住費について軽減を受けられた。	健康福祉局地域包括ケア推進部 介護保険課	1.介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る 2.社会福祉法人等 3.当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下の範囲内	有	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金交付要綱	有	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。
1740	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金	社会福祉法人 報徳会 はなさか	社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する。	令和7年4月～令和8年3月	857	軽減対象者:12名	低所得者が利用者負担額、食費・居住費について軽減を受けられた。	健康福祉局地域包括ケア推進部 介護保険課	1.介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る 2.社会福祉法人等 3.当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下の範囲内	有	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金交付要綱	有	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。
1741	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金	社会福祉法人 敬寿会 特別養護老人ホーム相模原敬寿園	社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する。	令和7年4月～令和8年3月	245	軽減対象者:11名	低所得者が利用者負担額、食費・居住費について軽減を受けられた。	健康福祉局地域包括ケア推進部 介護保険課	1.介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る 2.社会福祉法人等 3.当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下の範囲内	有	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金交付要綱	有	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。
1742	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金	社会福祉法人 めぐみ会 特別養護老人ホーム北寿園	社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する。	令和7年4月～令和8年3月	26	軽減対象者:22名	低所得者が利用者負担額、食費・居住費について軽減を受けられた。	健康福祉局地域包括ケア推進部 介護保険課	1.介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る 2.社会福祉法人等 3.当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下の範囲内	有	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金交付要綱	有	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。
1743	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金	社会福祉法人 兼愛会 しょうじゅの里相模原	社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する。	令和7年4月～令和8年3月	11	軽減対象者:1名	低所得者が利用者負担額、食費・居住費について軽減を受けられた。	健康福祉局地域包括ケア推進部 介護保険課	1.介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る 2.社会福祉法人等 3.当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の1を基本としてそれ以下の範囲内	有	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金交付要綱	有	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。
1744	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金	社会福祉法人 中心会 中心荘第2老人ホーム	社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する。	令和7年4月～令和8年3月	1	軽減対象者:9名	低所得者が利用者負担額、食費・居住費について軽減を受けられた。	健康福祉局地域包括ケア推進部 介護保険課	1.介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る 2.社会福祉法人等 3.当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の2を基本としてそれ以下の範囲内	有	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金交付要綱	有	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。
1745	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金	社会福祉法人 清志会 天草ナースングホーム	社会福祉法人等が経営する介護サービス提供事業所を低所得者が利用する際の利用者負担について軽減措置を行うもの。介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、生計困難であるものに対して利用者負担を軽減する場合にその一部を助成する。	令和7年4月～令和8年3月	19	軽減対象者:43名	低所得者が利用者負担額、食費・居住費について軽減を受けられた。	健康福祉局地域包括ケア推進部 介護保険課	1.介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割に鑑み、低所得者で特に生計困難である者等に対して、利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る 2.社会福祉法人等 3.当該施設の利用者負担を軽減した総額(相模原市の被保険者に係る利用者負担に係るものに限る。)のうち、当該施設の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象の介護保険サービスに関するものに限る。)の1パーセントを超えた部分とし、当該施設の収支状況を踏まえ、その2分の3を基本としてそれ以下の範囲内	有	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金交付要綱	有	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金を交付することにより、施設運営の負担軽減が図られた。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものである。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】概要調査部分			【申請者記入欄】実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1746	相模原市津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金	特定非営利活動法人津久井福祉会	障害、高齢等による移動制約者の円滑な移動に資することを目的として、交通空白地区が広域に点在し、福祉目的の戸口輸送による移動手段の確保が必要な津久井地域の対象者に対し相模原市津久井地域移動支援サービス事業を行う対象団体に、市が本事業に要する経費の一部を補助するもの。	令和7年4月～令和8年3月	10,434	福祉目的の戸口輸送による移動手段の確保が必要な津久井地域の対象者に対し、相模原市津久井地域移動支援サービス事業(福祉有償運送による移送運行)を実施した。 運行実績合計(4～3月)運行回数6,521回	津久井地域移動支援サービス事業の円滑な実施により、移動制約者の移動手段を確保し、高齢者や障害者の自立した在宅生活を支える一助となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課	1 津久井地域の障害、高齢等による移動制約者の円滑な移動手段の確保を目的とする。 2 移動制約者の医療機関等への送迎事業。 3 1運行あたり1600円×運行回数	有	相模原市津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金交付要綱	有	有	相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者等に対する移動支援策	令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		津久井地域の在宅の高齢者及び障害者の移動制約者の移動手段の確保に繋がり、団体の公益性は高く、社会貢献度は多大であったことから十分な評価とした。
1747	相模原市津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金	一般社団法人しらゆり介護サービス	障害、高齢等による移動制約者の円滑な移動に資することを目的として、交通空白地区が広域に点在し、福祉目的の戸口輸送による移動手段の確保が必要な津久井地域の対象者に対し相模原市津久井地域移動支援サービス事業を行う対象団体に、市が本事業に要する経費の一部を補助するもの。	令和7年4月～令和8年3月	1,530	福祉目的の戸口輸送による移動手段の確保が必要な津久井地域の対象者に対し、相模原市津久井地域移動支援サービス事業(福祉有償運送による移送運行)を実施。 運行実績合計(4～3月)運行回数956回	津久井地域移動支援サービス事業の円滑な実施により、移動制約者の移動手段を確保し、高齢者や障害者の自立した在宅生活を支える一助となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課	1 津久井地域の障害、高齢等による移動制約者の円滑な移動手段の確保を目的とする。 2 移動制約者の医療機関等への送迎事業。 3 1運行あたり1600円×運行回数	有	相模原市津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金交付要綱	有	有	相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者等に対する移動支援策	令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		津久井地域の在宅の高齢者及び障害者の移動制約者の移動手段の確保に繋がり、団体の公益性は高く、社会貢献度は多大であったことから十分な評価とした。
1748	相模原市津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金	特定非営利活動法人さがみこあら	障害、高齢等による移動制約者の円滑な移動に資することを目的として、交通空白地区が広域に点在し、福祉目的の戸口輸送による移動手段の確保が必要な津久井地域の対象者に対し相模原市津久井地域移動支援サービス事業を行う対象団体に、市が本事業に要する経費の一部を補助するもの。	令和7年4月～令和8年3月	203	福祉目的の戸口輸送による移動手段の確保が必要な津久井地域の対象者に対し、相模原市津久井地域移動支援サービス事業(福祉有償運送による移送運行)を実施。 運行実績合計(1～3月)運行回数127回	津久井地域移動支援サービス事業の円滑な実施により、移動制約者の移動手段を確保し、高齢者や障害者の自立した在宅生活を支える一助となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課	1 津久井地域の障害、高齢等による移動制約者の円滑な移動手段の確保を目的とする。 2 移動制約者の医療機関等への送迎事業。 3 1運行あたり1600円×運行回数	有	相模原市津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金交付要綱	有	有	相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者等に対する移動支援策	令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		津久井地域の在宅の高齢者及び障害者の移動制約者の移動手段の確保に繋がり、団体の公益性は高く、社会貢献度は多大であったことから十分な評価とした。
1749	相模原市津久井地域移動支援推進事業補助金	特定非営利活動法人津久井福祉会	津久井地域で障害、高齢等による移動制約者の安全で安心な移動手段の確保・充実を図ることを目的として、津久井地域において市が定める対象者に福祉有償運送を行う補助事業者に対し、車両購入経費等の一部を補助するもの	令和7年4月～令和8年3月	13,995	津久井地域で障害、高齢者に対して福祉有償運送を実施する事業者に対し、車両購入費やドライバー人件費の一部補助により、経営の基盤強化が図られ、事業継続の一助となった。	津久井地域で福祉有償運送を実施する事業者に対し、車両購入費やドライバー人件費の一部補助により、経営の基盤強化が図られ、事業継続の一助となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課	1 津久井地域の福祉有償事業者の経営基盤の強化を図り、継続的な事業運営を支援する。 2 津久井地域(城山地区除く)に拠点を有して福祉有償運送を実施する団体、又は、津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金の交付を受けた事業者に対し、車両購入費(1台の上限200万円)・ドライバー人件費(1人の上限100万円)	有	相模原市津久井地域移動支援推進事業補助金交付要綱	有	有	相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者等に対する移動支援策	令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		津久井地域の在宅の高齢者及び障害者の移動制約者の移動手段の確保に繋がり、団体の公益性は高く、社会貢献度は多大であったことから十分な評価とした。
1750	相模原市津久井地域移動支援推進事業補助金	一般社団法人しらゆり介護サービス	津久井地域で障害、高齢等による移動制約者の安全で安心な移動手段の確保・充実を図ることを目的として、津久井地域において市が定める対象者に福祉有償運送を行う補助事業者に対し、車両購入経費等の一部を補助するもの	令和7年4月～令和8年3月	1,000	津久井地域で障害、高齢者に対して福祉有償運送を実施する事業者に対し、車両購入費やドライバー人件費の一部補助により、経営の基盤強化が図られ、事業継続の一助となった。	津久井地域で福祉有償運送を実施する事業者に対し、車両購入費やドライバー人件費の一部補助により、経営の基盤強化が図られ、事業継続の一助となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課	1 津久井地域の福祉有償事業者の経営基盤の強化を図り、継続的な事業運営を支援する。 2 津久井地域(城山地区除く)に拠点を有して福祉有償運送を実施する団体、又は、津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金の交付を受けた事業者に対し、車両購入費(1台の上限200万円)・ドライバー人件費(1人の上限100万円)	有	相模原市津久井地域移動支援推進事業補助金交付要綱	有	有	相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者等に対する移動支援策	令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		津久井地域の在宅の高齢者及び障害者の移動制約者の移動手段の確保に繋がり、団体の公益性は高く、社会貢献度は多大であったことから十分な評価とした。
1751	相模原市津久井地域移動支援推進事業補助金	特定非営利活動法人さがみこあら	障害、高齢等による移動制約者の安全で安心な移動手段の確保・充実を図るため、相模原市緑区の3地区(津久井・相模湖・藤野)内にて、新たに事務所又は拠点を有して福祉有償運送を実施した補助事業者に対し、相模原市津久井地域移動支援推進事業補助金を交付した。	令和7年4月～令和8年3月	4,000	相模原市緑区の3地区(津久井・相模湖・藤野)内にて、新たに事務所又は拠点を有して福祉有償運送を実施した事業者に対し、事業の立上経費等の一部補助により、新規参入の促進及び経営の安定化の一助となった。	相模原市緑区の3地区(津久井・相模湖・藤野)内にて、新たに事務所又は拠点を有して福祉有償運送を実施した事業者に対し、事業の立上経費等の一部補助により、新規参入の促進及び経営の安定化の一助となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課	1 障害、高齢等による移動制約者の安全で安心な移動手段の確保・充実を図る。 2 緑区の3地区(津久井・相模湖・藤野)内にて、新たに事務所又は拠点を有して福祉有償運送を実施した事業者 3 事業の立上経費等(上限400万円)	有	相模原市津久井地域移動支援推進事業補助金交付要綱	有	有	相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者等に対する移動支援策	令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市緑区の3地区(津久井・相模湖・藤野)内である名倉にて、令和7年1月に新たな拠点を開設し福祉有償運送事業を開始し、令和7年度も引き続き事業を継続していることから、補助金の目的を十分達成している。
1752	相模原市津久井地域移動支援推進事業補助金	特定非営利活動法人Monolith	障害、高齢等による移動制約者の安全で安心な移動手段の確保・充実を図るため、相模原市緑区の3地区(津久井・相模湖・藤野)のいずれかの地区内に令和6年度新たに事務所又は拠点を有して福祉有償運送を実施した補助事業者に対し、事業の立ち上げに係る経費等の一部を補助するもの	令和7年4月～令和8年3月	4,000	相模原市緑区の3地区(津久井・相模湖・藤野)内にて、新たに事務所又は拠点を有して福祉有償運送を実施した事業者に対し、相模原市津久井地域移動支援推進事業補助金を交付した。	相模原市緑区の3地区(津久井・相模湖・藤野)内にて、新たに事務所又は拠点を有して福祉有償運送を実施した事業者に対し、事業の立上経費等の一部補助により、新規参入の促進及び経営の安定化の一助となった。	健康福祉局 地域包括ケア推進部 津久井高齢・障害者相談課	1 障害、高齢等による移動制約者の安全で安心な移動手段の確保・充実を図る。 2 緑区の3地区(津久井・相模湖・藤野)内にて、新たに事務所又は拠点を有して福祉有償運送を実施した事業者 3 事業の立上経費等(上限400万円)	有	相模原市津久井地域移動支援推進事業補助金交付要綱	有	有	相模原市高齢者保健福祉計画	高齢者等に対する移動支援策	令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市緑区の3地区(津久井・相模湖・藤野)内である中野にて、令和7年1月に新たな拠点を開設し福祉有償運送事業を開始し、令和7年度も引き続き事業を継続していることから、補助金の目的を十分達成している。
1753	相模原市生活保護世帯エアコン購入費助成金	生活保護利用世帯	熱中症による健康被害を予防するため、エアコン未設置の生活保護利用世帯がエアコンを購入する場合に助成するもの	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,185	エアコンの購入費を助成し、これまでは購入、設置することが出来なかったエアコンを導入することができた。	エアコン設置により、熱中症を予防することができた。	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課	・熱中症による健康被害を予防するため、エアコン未設置の被保護世帯がエアコンを購入する場合に、助成金を交付するもの ・助成対象費の8割 ただし、その額が7,000円を超える場合は、67,000円が上限(1,000円未満は切捨て)	有	相模原市生活保護世帯エアコン購入費助成金交付要綱	無	無			令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		猛暑による熱中症を防ぐための手段として、エアコンの設置は有効的な手段であり、当該助成金がエアコン購入のきっかけとなったと考えられるため。
1754	相模原市戦没者遺族会補助金	相模原市戦没者遺族会	戦没者遺族会の互助と共助を基盤として活動の充実と振興を図り、地域福祉の推進に資することを目的に、英霊の顕彰並びに福祉増進のための各種事業の計画的な実施を図る遺族会に対し、支援するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,490	・本部役員会及び理事会の実施 ・平和記念事業パネル展の実施 ・県戦没者追悼式への参列 ・月例祭(泉遺族会主催)への参列 ・市戦没者合同慰霊祭の実施(市・市戦没者遺族会共催) ・慰安激励大会の実施	戦没者合同慰霊祭、平和記念事業パネル展、慰安激励大会等の事業を実施し、戦没者の追悼や冥福を祈るとともに、福祉増進、慰霊、社会福祉の高揚及び平和国家の建設に寄与することができた。	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課	・福祉推進並びに戦争犠牲者、遺族のための事業運営費 ・会員の相互扶助、各種研修に係る経費	有	相模原市戦没者遺族会に対する補助金交付要綱	無	無			令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		戦争の悲惨さ及び平和の尊さを後世に伝えるため、戦没者合同慰霊祭をはじめ、多くの事業を実施した。特に、桜まつりにおける平和記念事業パネル展については、戦争の悲惨さを広く市民に伝え、平和に対する市民意識の高揚に寄与したため評価した。
1755	相模原原爆被災者の会補助金	相模原原爆被災者の会	(1)福祉増進及び被災者体験賞活動などのための事業運営費 (2)会員の相互扶助、各種研修にかかる経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	276	・証言活動や原爆展の運営等を実施 相模原原爆被災者の会及び神奈川県原爆被災者の会運営委員会の開催 ・市内外での核兵器廃絶に向けた署名活動を実施 ・その他、市職員や関係団体との打ち合わせ、講演会の開催や式典などへの参加	中学校等での被爆証言活動、原爆展を通して被爆当事者の声を次世代へ直接語り継ぐことや次世代への教育を行う教員を対象にした討論会を実施することにより、核兵器廃絶などの平和思想の普及を図った。	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課	原子爆弾被爆当事者で構成する「相模原原爆被災者の会」が実施する被爆者体験証言活動などの平和思想の普及促進事業などに対して助成を行うもの。 補助率100%	有	相模原原爆被災者の会に対する補助金交付要綱	無	無			令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		会員の高齢化が進行しつつも、被爆証言活動などが積極的に継続されており、市民への平和思想の普及に貢献している。
1756	相模原市保護司会協議会補助金	相模原市保護司会協議会	社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けることと、犯罪の予防のため世間の啓蒙に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与すると、相模原市保護司会協議会の運営に対する活動の支援を目的とする。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	953	総会等の開催、各種イベントでの啓発活動、市内各種会議での意見発信	総会や常務理事会において会員間の情報共有を図り、各種イベントにおいて更生保護制度や犯罪予防、犯罪防止等の啓発活動を実施した他、市内で開かれた各種会議に参加し、保護司としての立場からの意見発信に努めた。	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課	・犯罪予防活動の推進 ・各種研修の実施・協力 ・施設研修会及び視察研修会の実施 ・協力組織との連携の促進 他	有	相模原市保護司会協議会に対する補助金交付要綱	無	無			令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		各種イベントや街頭での啓発活動、関係団体との連携活動により、犯罪予防活動の周知を行うとともに、市内各種会議での意見発信や市職員との研修企画による意見交換を通じ、行政との連携に資することができた。本市の第二次更生保護活動や多機関連携を重視していることや、全国の用法犯認知件数が令和5年以降増加に転じていることを鑑みると保護司の果たす役割は大きく、その事業、活動についても高く評価されるものであると考える。
1757	相模原市社会を明るくする運動補助金	相模原市社会を明るくする運動推進委員会	・社会を明るくする運動広報活動費 ・キャンペーン用物品購入費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	569	・SC相模原ホームゲーム時のブース設置 ・市内小中学校において作文コンテストの実施 ・神奈川バス内デジタルサイネージやラジオ広告を利用した宣伝 ・タウンニュース、広報さがみはらを利用したPR ・市内公共施設への啓発ポスター掲出及び市内主要駅への掲出 ・各地区での啓発物品の配架	相模原市保護司会協議会、相模原市更生保護女性連盟などの更生保護団体や福祉関係団体、青少年健全育成団体を中心に各団体の活動に合わせた形で実施した。 横断幕や懸垂幕、ポスターの掲出、啓発物品の配架、タウンニュースや広報さがみはらを活用したPRの他、SC相模原ホームゲーム時のブース設置や市民桜まつりの参加時における若くするの参加等、多くの市民の目に留まる機会を提供した。	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課	すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない「明るい社会」を築くことを目的とする運動の支援。	有	相模原市社会を明るくする運動推進委員会に対する補助金交付要綱	無	無			令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		広報・啓発活動の拡充をしつつ、対面での啓発活動においても来場者を増やすことができた他、関係団体においても地域内での啓発活動を実施することができた。犯罪や非行をした人の立ち直りを支えることや更生保護活動については地域理解が不可欠であり、より多くの市民に周知をすることがより求められる中で、このような活動を実施できたことを評価した。
1758	要保護世帯向け生活資金貸付事業補助金	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けるとを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活費の貸付を実施する。本補助金は生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)貸付事業の貸付原資として使用する者である。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	162	神奈川県社会福祉協議会における貸付状況(神奈川県全域)(本年度) 貸付実施世帯数 22世帯 貸付総金額 22,642,700円 (上記の内 相模原市区域分) 貸付実施世帯数 1世帯 貸付総金額 162,000円	要保護世帯に向けた生活福祉貸付事業を実施し、一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けたいことを希望する者への貸付を受けるためには要保護状態となる高齢者世帯への生活資金の貸付を実施し、自ら保有する居住用不動産に引続き住み続けることができるよう、支援した。	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けたいことを希望する者の自立を支援することを目的とし、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会が行う、生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)貸付事業への貸付のための原資(生活福祉)貸付事業に対する貸付元金総額から元金償還総額を除いた額(10/10)	有	生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)貸付事業補助金交付要綱	無	無			令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けたいことを希望する者の自立を支援することを目的とし、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会(以下、「県社」)が行う、生活福祉資金(要保護世帯向け生活資金)貸付事業を対象者へ円滑に行う事ができていた。
1759	救護施設及び更生施設運営費補助金	社会福祉法人恩賜財団神奈川県同窓援護会平塚ふじみ園	【概要】 本法人が運営する平塚ふじみ園について、利用者の処遇維持及び向上を図る。 【補助金等の使途】 施設の人件費、管理費、事業費及び法人本部の運営に要する経費に充当。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,979	【入所者】 延べ176人 【処遇困難者1】 延べ4人 【処遇困難者2】 延べ2人 【補助金額】 3,513円×176人＝618,288円 562,231円×4人＝2,248,924円 56,223円×2人＝112,446円	単身男性要保護者を入所および地域より通所受入れし、個別に自立生活支援を行うとともに、施設プログラムを活用し規則正しい生活の習慣化、健康管理、衛生管理に留意した生活支援を行った。加えて「サービスの受け手」として利用者主体で行うボランティア活動で地域理解を得ることで地域連携を果たした。	健康福祉局 生活福祉部 生活福祉課	【趣旨・目的】 救護施設及び更生施設の自主的で柔軟な経営を促進し、神奈川県内における福祉施設のサービス水準の維持・向上、地域間の均衡を図る。(神奈川県・横浜市・川崎市・横浜質市・相模原市の協議事業) 【対象】 補助事業対象経費は、本市被保護者が利用している、神奈川県内の社会福祉法人が運営する救護施設及び更生施設を運営するために要する次の経費。 (1)施設人件費、施設管理費及び事業費 (2)法人本部の運営に要する経費 【入所者】 17人(うち5人処遇困難者1、2人処遇困難者2) 【補助金総額】 ③3,513円/月×225人＝790,425円 ④562,231円/年×5人＝2,811,155円(処遇困難者1) ⑤56,223円/年×2人＝112,446円(処遇困難者2) ※施設を所管する県・市が算出した補助単価とする。	有	救護施設及び更生施設運営費補助金交付要綱	無	無			令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は生活保護法第38条に基づき、身体上又は精神上の理由により、養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて生活扶助を行うことを目的としている。平塚ふじみ園においては、日常の生活扶助に留まらず、利用者主体のボランティア活動などの事業を行い、地域理解を得るとともに、施設利用者の自立を援助する役割を果たしており、これらの支援を通じて利用者の安定した生活につながっていると考えられるため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧					※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものである。 ※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。 ※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。																			
【申請者記入欄】 概要調査部分					【申請者記入欄】 実績調査部分					【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由			
1760	相模原市更生保護女性連盟補助金	相模原市更生保護女性連盟	社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けることとし、犯罪の予防のため世間の啓蒙に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与する相模原市更生保護女性連盟の運営に対する活動の支援を目的とする。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	135	・各種イベントでの啓発活動、市内会議への参加 ・定例総会、役員会議開催 ・会報の発行	視察研修や外部講師を招いた講演等で研鑽に励み、児童養護施設や障害者福祉施設への支援活動、社会を明るくする運動における啓発活動や市内会議での意見発信及び会報紙の作成等、関係機関と連携しながら犯罪の予防と罪を犯した人たちの更生の理解に向けた呼びかけや青少年の健全育成、地域福祉の推進に貢献した。	健康福祉局生活福祉課	・犯罪予防活動の推進 ・各種研修会の実施・協力 ・施設研修会及び視察研修会の実施 ・協力組織との連携の促進 補助率 予算の範囲内の額	有	相模原市更生保護女性連盟に対する補助金交付要綱	無	無			令和7年度	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		児童養護施設や障害福祉施設との交流や地域住民を巻き込んだ研修会の開催等、女性の立場から青少年の健全育成、犯罪の予防や更生保護への理解を深めるための活動を実施している。再犯防止において地域社会での役割が重視されており、地域での活動を継続していることは評価するべきである。			
1761	相模原市民生委員児童委員協議会互助共助事業等補助金	相模原市民生委員児童委員協議会	全国民生委員児童委員互助共助事業会費の一部を補助するもの。 全国社会福祉協議会互助共助会費 民生委員・児童委員 一人当たり2,600円×882人(令和7年4月1日現在現員数)×1/2を負担	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,146		・民生委員、児童委員の互助と共助を基盤とした活動の充実・振興を十分に行うことができる。	健康福祉局生活福祉課	民生委員・児童委員の互助と共助を基盤として活動の充実と振興を図り、地域福祉活動の推進に資することを目的に実施する全国民生委員児童委員互助共助事業会費の一部を補助するもの。	有	相模原市民生委員児童委員協議会互助共助事業等補助金交付要綱	無	無			令和7年度	充分な実績が確認される		事業費補助なので非該当		民生委員・児童委員が事故等にあった際の見舞金などを支給する当該互助共助事業を通じ、地域の担い手である民生委員・児童委員が民生委員協議会を安心して行うことができている。			
1762	相模原市民生委員児童委員協議会運営補助金	相模原市民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員が地域の福祉課題に対応するため、情報や問題の共有や相互協により、職務を機能的・効果的に遂行するため、組織の運営補助を行う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	8,733	・本年度は、改選期であるため、活動用マップと、相模原市民生委員・児童委員の活動の手引きを更新した。 ・民児協キャラクター「さがみはらミジンコ」を使い、桜まつりをはじめとする各種行事等で周知を図った。 ・全委員に対して、総括に焦点をあてた研修を実施。さらに階層別等研修として、中堅研修、主任児童委員研修を実施。参加できない委員には研修動画の視聴を促し、技術や知識の習得に務めた。(延べ1402名が参加) ・民生委員、児童委員の「日」活動強化週間では、あじさい金魚のロビーにバブル風船やデジコンの配布などのPR活動を展開した。また、庁舎に啓発用の横断幕等を出して、身近な相談者である民生委員・児童委員が地域に居ることを周知した。 ・関東ブロック研究協議会(埼玉県)と全国民生委員児童委員大会(北海道大会)へ参加し、活動発表会を行った。 ・地域福祉推進委員会では、新任委員に向けた活動支援として、相模原市民生委員・児童委員活動の手引きのダイジェスト版を作成した。 ・地域企業等への担い手確保のPR活動として市内の商工会に依頼し協力を得た。 ・行政や社会福祉協議会事業への協力を行った。	・民生委員、児童委員の「日」活動強化週間では、あじさい金魚のロビーにバブル風船やデジコンの配布などのPR活動を展開した。また、庁舎に啓発用の横断幕等を出して、身近な相談者である民生委員・児童委員が地域に居ることを周知した。 ・研修・PR活動等を企画し自ら研鑽・努力した。	健康福祉局生活福祉課	民生委員・児童委員一人当たり9,360円×933人相当に向上することを目的に組織された民生委員児童委員協議会に対して運営補助を行うことにより、民生委員・児童委員による自主的な協議会の運営と組織的な福祉活動の推進を図る。	有	相模原市民生委員児童委員協議会に対する補助金交付要綱	無	無			令和7年度	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		民生委員・児童委員は、地域に密着した活動が期待されるときにも、行政の関係各課とのパイプ役として、地域住民には必要不可欠な存在と考える。 市民生委員児童委員協議会は、民生委員・児童委員が工夫し、しながら研修や啓発活動等を実施できるように支援を行っており、充分な実績・成果が確認できる。			
1763	低所得者緊急援護貸付資金交付金	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	生活保護の申請に至った要援護世帯に対し、申請中においても最低限度の生活を保障することを目的とし、生活保護支給日までのつなぎ資金として一世帯5万円を上限として貸し付けを行う。 補助金の主な使途は、事業実施に係る貸付金支出に充当。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	45	生活保護の申請に至った要援護世帯に対し、生活保護支給日までのつなぎ資金として貸し付けを実施。 貸付限度額1世帯5万円(無利子) 償還日と方法:生活保護費支給日に一括償還 年間で386件 合計5,576,100円の貸付けを行った	生活保護の申請に至った要援護世帯に対し、生活保護支給日までのつなぎ資金として生活保護費の貸付けを行い、保護申請中においても最低限度の生活を保障することができた。	健康福祉局生活福祉課	・市社会福祉協議会の円滑な運営を促進するとともに、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、地域福祉の向上に資することを目的として交付するもの ・生活資金一時貸付事業 ・補助率は予算の範囲内の額	有	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会に対する補助金等交付要綱	無	無			令和7年度	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該事業が、保護申請中の世帯においても、最低限度の生活を営むための一助となったと判断ができるため。			
1764	相模原市国民健康保険組合補助金	神奈川県建設連合国民健康保険組合	相模原市在住の組合員及びその家族の健康の保持、増進を主な目的として国民健康保険法に基づいた保険料の取納、被保険者の管理、保険給付、保健事業を中心とした国民健康保険組合事業を健全に運営する。相模原市在住被保険者を対象とした健康診断、常勤保健師による二次健診のフォロー及び健康増進事業の開催等、保健事業の推進に充てる。組合員の労働条件、労働環境が悪化していく中で疾病予防活動への取り組み強化が求められており、アスペクト被害への対応や胸部レントガンの再撮影事業、振動病対策など、労災認定への取り組みも合わせて強化する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,991	相模原市在住の被保険者を対象として国民健康保険事業を行い、次のとおり効果があつた。 ① 相模原市在住の被保険者で構成される6支部が、国民健康保険組合事業において資格の得喪、被保険者の管理、保険料の取納業務を行い、効率的な事業運営が図れた。 ② 各支部主催で定期的に集団健診を開催するとともに、常勤保健師を中心に健診結果説明会を実施、健診受診率の向上に、有見識者の早期受診が図れた。 ③ 市内6支部を拠点とした特定保健指導を実施し、実施率の向上が図れた。	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	健康福祉局生活福祉課 国民年金課	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	有	相模原市国民健康保険組合補助金交付要綱	無	無	-	-	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		神奈川県建設連合国民健康保険組合が本市在住の被保険者に実施した、定期的な集団健診や健診結果説明会、特定保健指導に係る経費に対して補助金を交付したことにより、被保険者の病気の予防と早期発見について支援することができたため。			
1765	相模原市国民健康保険組合補助金	神奈川県医師国民健康保険組合	相模原市在住被保険者の健康保持増進対策事業及び疾病予防健康増進のための健康診査(定期健康診査)・特定健康診査・特定保健指導の実施の費用の補助、B型肝炎医療機関内感染予防対策及びワクチン接種費用の補助、C型肝炎検査(HCV抗体価精密測定)並びにインフルエンザ予防接種費用の補助補助事業を行う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	328	神奈川県医師国民健康保険組合において、相模原市在住の被保険者等を対象として、次のとおり国民健康保険事業を行った。 (1)特定健康診査 (2)B型肝炎医療機関内感染予防対策 (3)C型肝炎検査高精度測定並びに、インフルエンザ予防接種一部補助事業	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	健康福祉局生活福祉課 国民年金課	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	有	相模原市国民健康保険組合補助金交付要綱	無	無	-	-	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		神奈川県医師国民健康保険組合が本市在住の被保険者に実施した、特定健康診査、B型肝炎医療機関内感染予防対策、C型肝炎検査費用補助、インフルエンザ予防接種費用の補助に係る経費に対して補助金を交付したことにより、被保険者の健康の保持増進が図られたため。			
1766	相模原市国民健康保険組合補助金	神奈川県歯科医師国民健康保険組合	被保険者に対する各種健診補助事業として、保健事業費(人間ドック補助金等)に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	246	被保険者に対する各種健診補助事業として、保健事業費(人間ドック補助金等)に充当する。	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	健康福祉局生活福祉課 国民年金課	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	有	相模原市国民健康保険組合補助金交付要綱	無	無	-	-	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		神奈川県歯科医師国民健康保険組合が本市在住の被保険者に実施した、健診費用補助事業に対して、補助金を交付したことにより、健康の保持増進、疾病の早期発見の一助となったため。			
1767	相模原市国民健康保険組合補助金	神奈川県建設業国民健康保険組合	相模原市に住所を有する被保険者に対し、健康診断助成事業の保健事業を推進することにより、健康保持増進、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図るため、次の事業を実施した。なお、事業の実施は事務手続きを行っている支部組合ごとに行なった。 ・健康診断 ・健康教室、健康相談 ・ウォーキング事業	令和7年4月1日～令和8年3月31日	395	相模原市に住所を有する当国民健康保険組合の被保険者に対し、生活習慣病等の発症予防や重症化予防を図るため、次の事業を実施した。なお、事業の実施は事務手続きを行っている支部組合ごとに行なった。 ・健康診断 ・健康教室、健康相談 ・ウォーキング事業	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	健康福祉局生活福祉課 国民年金課	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	有	相模原市国民健康保険組合補助金交付要綱	無	無	-	-	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		神奈川県建設業国民健康保険組合が本市在住の被保険者に実施した、健康教室等の一次予防及び健康増進を目的とした広報事業に対して、補助金を交付したことにより、被保険者の健康の保持増進が図られたため。			
1768	相模原市国民健康保険組合補助金	神奈川県薬剤師国民健康保険組合	(1)高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査及び特定保健指導の実施 (2)国民健康保険法第82条並びに組合規約に基づく保健事業(人間ドック、一般健康診断、脳ドック、婦人科系検診)、各種健康増進関係リーフレットの配布、インフルエンザ予防接種費用の補助、被保険者の健康保持増進及び保険給付事業に必要な事業の実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	53	(1)高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査及び特定保健指導の実施 (2)国民健康保険法第82条並びに組合規約に基づく保健事業(人間ドック、一般健康診断、脳ドック、婦人科系検診)、各種健康増進関係リーフレットの配布、被保険者の健康保持増進及び保険給付事業に必要な事業の実施	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	健康福祉局生活福祉課 国民年金課	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	有	相模原市国民健康保険組合補助金交付要綱	無	無	-	-	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		神奈川県薬剤師国民健康保険組合が本市在住の被保険者に実施した、特定健康診査及び特定保健指導の実施や、各種健康増進関係リーフレットの配布等に係る経費に対して、補助金を交付したことにより、被保険者の包括的な健康増進に寄与したと考えられるため。			
1769	相模原市国民健康保険組合補助金	神奈川県食品衛生国民健康保険組合	(1)疾病予防事業として、節目健診補助、総合健診補助、簡易大腸がん検査等、被保険者の健康診断・人間ドック事業等の保健事業の支払いに充当する。 (2)健康づくり事業として、広報事業など被保険者の健康保持増進を図るために充用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	184	(1)疾病予防事業として、節目健診補助、総合健診補助、簡易大腸がん検査等、被保険者の健康診断・人間ドック事業等の保健事業の支払いに充当した。 (2)健康づくり事業として、広報事業など被保険者の健康保持増進を図るために充用した。	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	健康福祉局生活福祉課 国民年金課	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	有	相模原市国民健康保険組合補助金交付要綱	無	無	-	-	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		神奈川県食品衛生国民健康保険組合が本市在住の被保険者に実施した、健康診断や人間ドックをはじめとする各種保健事業、健康保持増進を目的とした広報事業に対して、補助金を交付したことにより、同組合に加入している者の健康的な生活を維持するための一助となったため。			
1770	相模原市国民健康保険組合補助金	建設連合国民健康保険組合神奈川県支部	・インフルエンザ予防接種の促進 ・40歳以上の組合員・家族への特定健診受診促進 ・ジェンダー平等推進 ・上記促進のための冊子やDM作成・発送	令和7年4月1日～令和8年3月31日	53	・新規加入者へのマスクの配布・新規加入者へジェネリック医薬品への切替促進・被保険者へ健診促進(バブルバグ(絆創膏)配布・インフルエンザ予防接種の促進(費用補助の周知)・特定健診の受診促進(日曜健康診察および個人健診)・新規健診機関契約(1施設)・ヘルスケアポイント制度の周知による健診促進	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	健康福祉局生活福祉課 国民年金課	国民健康保険法第75条の規定により、国民健康保険事業に要する費用の一部を補助し、組合員の保健の向上に寄与することを目的とする。 補助対象組合の被保険者のうち、当該年度の4月1日において本市に住所を有する640歳以上75歳未満の被保険者の数に、単価690円を乗じて得た額(1000円未満切り捨て)を基準として、予算の範囲内で補助をする。	有	相模原市国民健康保険組合補助金交付要綱	無	無	-	-	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		建設連合国民健康保険組合神奈川県支部が本市在住の被保険者に実施した、新規加入者に対するジェネリック医薬品への切替促進、特定健診の受診促進、インフルエンザ予防接種の促進等に係る経費に対して、補助金を交付したことにより、同組合に加入している者の生活の安定や健康増進に寄与したと考えられるため。			
1771	相模原市児童養護関係団体補助金(神奈川県児童福祉文化体育協会)	神奈川県児童福祉文化体育協会	神奈川県下の児童福祉施設に入所している児童の福祉向上のため、発達状況に合わせた心身の鍛錬と施設間での交流を通して、文化・体育活動の振興を図ることを目的とし、主として文化活動では作品展・芸能発表大会・文集の発行、体育活動では卓球・野球・ソフトボール・水泳・駅伝大会を実施する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	70	○体育行事の開催 卓球大会(7月)、野球・ソフトボール大会(8月)、水泳大会(8月)、駅伝大会(11月)の開催 ○文化行事の開催等 作品展(2月)、観劇会(3月)の開催	体育行事及び文化行事を開催することにより、県内児童福祉施設の入所児童の発達状況に合わせた心身の鍛錬と施設間交流を図った。	こども・若者未来局こども家庭支援部こども家庭課	事業計画における、文化活動及び体育活動にかかる経費(予算書上、支出の前の文化行事費及び体育行事費)補助金については、該事業の予算総額や各自治体の人口等を加味して、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横浜市の協議で定めた。(内訳:神奈川県250,000円、横浜市220,000円、川崎市100,000円、相模原市70,000円、横浜須賀50,000円)	有	相模原市児童養護関係団体補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		事業の実施により、児童福祉施設入所児童の発達状況に合わせた心身の鍛錬と施設間交流が図られ、児童福祉の向上に十分寄与したため。			
1772	相模原市児童養護関係団体補助金(神奈川県児童福祉施設職員研究会)	神奈川県児童福祉施設職員研究会	児童福祉施設従事者の専門性の向上と従事者間の連携を図るための研究会の運営会費及び研修会経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	40	総会(2回)、運営委員会(12回)、研修会(12回) 野外活動研修会の開催、送別マラソン大会の開催、就職相談会の開催(2回)、広報誌・会誌・会報の発行	各種研修会等を開催することにより、社会的養護を必要とする子どもの養育を担う県内児童福祉施設職員に対し、専門性の向上及び施設間連携を図った。 新たに就職相談会を主催することにより、人材確保を図った。	こども・若者未来局こども家庭支援部こども家庭課	児童福祉施設従事者の専門性の向上と従事者間の連携を図り、施設入所児童の処遇向上につなげるため、研修会の運営費補助を行う。	有	相模原市児童養護関係団体補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		事業の実施により、児童福祉施設入所児童の発達状況に合わせた心身の鍛錬と施設間交流が図られ、児童福祉の向上に十分寄与したため。			
1773	相模原市児童養護施設等整備費補助金	社会福祉法人 相模福祉村	民間児童養護施設等の施設整備に要する費用に対し補助金を交付することにより、社会的養護体制の充実を図る。 児童養護施設の新設に係る整備費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	462,885	「令和7年度 事業完成届」のとおり	新たに児童養護施設を創設することにより、社会的養護体制の充実を図ることができている。	こども・若者未来局こども家庭支援部こども家庭課	民間養護施設等の施設整備に要する費用に対し補助金を交付することにより、社会的養護体制の充実を図ることを目的とする。 児童養護施設の新設「交付基準額による算定額」×工事の進捗率(90%)	有	相模原市児童養護施設等整備費補助金交付要綱	有	有	第2次相模原市子ども子育て支援事業計画	さまざまな家庭の状況に応じた支援の充実	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		予定通りの進捗率で工事を進め、児童養護施設を完成させることができたため。			

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分				〔所管課記入欄〕概要調査部分					〔所管課記入欄〕実績調査部分						
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1774	相模原市民間母子生活 支援施設運営費補助金	社会福祉法人恩賜財団 神奈川県同胞援護会	民間母子生活支援施設の入所者の処遇向上、施設職員の 待遇改善及び施設経営の健全化並びに安定化を図る。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	16,547	本市利用世帯数 延べ 211世帯	自立促進のため生活支援が必要な入所母子 世帯に対し、適切な支援を提供することができ た。	こども・若者未来局 こども家庭支援課 こども家庭課	民間母子生活支援施設の入所者の処遇向上、施設職員の待遇改善及び 施設経営の健全化並びに安定化を図る。 ・ 入所者(施設職員の雇用及び処遇改善に要する経費) ・ 事業費(入所者の処遇向上に要する経費) ・ 管理費(施設管理の充実に要する経費)	有	相模原市民間母子生活支援施設 運営費補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		事業の実施により、施設の処遇水 準を確保し、入所母子世帯に対する 処遇の向上が図られ、母子福祉 の向上に十分寄与したため。
1775	児童養護関係団体補助 金(さがみの里親会)	さがみの里親会	里親の資質向上のための研修会や、里親制度の普及啓発 活動を実施する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	100	○総会の開催:年1回(4月)開催 ○理事会の開催:年7回(4月、6月、7月、9月、11月、1月、3月) ○研修会の開催:年5回(5月、7月、9月、11月、1月) ○機関紙「さがみの愛児」の発行:年2回 ○外部「R2広報誌」広報「さがみの里親会」の発行:年1回 ○啓発物品の配布	機関紙の発行等により、広く市民等に対し、里 親制度について効果的に周知することができ た。	こども・若者未来局 こども家庭支援課 こども家庭課	別紙予算書に記載の事業費のうち、機関誌発行費、研修費、啓発費に對し て市長が認める額(100千円)	有	相模原市児童養護関係団体補助 金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		事業の実施により、さがみの里親 会の円滑な運営を確保し、里親家 庭に対する支援の充実が図られ、 児童福祉の向上に十分寄与したた め。
1776	相模原市児童養護関係 団体補助金(わくわく親 子フェスタ)	社会福祉法人神奈川県 社会福祉協議会	母子生活支援施設を利用する母親と子どもたちのふれあ いや交流を図るとともに、体を動かす事で入所児童の心身 を解放し、健全な心身の発達と交歓により、計画的に協調 性を学び、各世帯の自立を促すことを目的に開催します。	令和7年11月	10	令和6年度わくわく親子フェスタの開催(11月)	母子生活支援施設の入所する母子世帯を対象 として開催し、参加者間のふれあいや交流を 図った。	こども・若者未来局 こども家庭支援課 こども家庭課	開催要綱に基づき運営費として使用 補助金額については、該当事業の予算総額や施設を所管する各自治体の 人口等を加味して、協議で定めた。(内訳:横浜府75,000円、川崎市 30,000円、相模原市10,000円)	有	相模原市児童養護関係団体補助 金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		事業の実施により、入所世帯の自 立が促され、母子福祉の向上に十 分寄与したため。
1777	児童養護施設等建設費 借入償還金補助金	社会福祉法人 中心会	児童養護施設等(相模原南児童ホーム)の建設の際に借入 入れた費用の償還金について、その一部に補助金を充てる (補助対象経費) ・独立行政法人福祉医療機構及び神奈川県社会福祉協議 会からの借入金の約定返済元金 ・独立行政法人福祉医療機構からの借入金の約定返済利子 (延滞利子は除く。)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	18,834	独立行政法人福祉医療機構 ・約定返済元金 19,500,000円 ⇒ 3/4 14,625,000円(千円未満 切捨て) ・約定返済利子 1,597,775円 ⇒ 3/4 1,059,000円(千円未満 切捨て) 神奈川県社会福祉協議会 ・約定返済元金 4,200,000円 ⇒ 3/4 3,150,000円	補助金を受けることで、遅滞なく返済日に返済 でき、安定的な施設運営を図ることができた。	こども・若者未来局 こども家庭支援課 こども家庭課	〈趣旨・目的〉 法人が行う児童養護施設等の建設事業のための借入償還金に対し、補助 金を交付する。 〈補助対象経費〉 児童養護施設等の整備のために要した独立行政法人福祉医療機構又は 神奈川県社会福祉協議会からの借入金の約定返済元金及び独立行政法 人福祉医療機構からの借入金の約定返済利子(延滞利子は除く。) 〈補助率等〉 約定返済元金:3/4(千円未満の端数は切捨て) 約定返済利子:3/4(千円未満の端数は切捨て)	有	相模原市児童養護施設等建設費 借入償還金補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		事業の実施により、遅滞なく返済で きたことから、施設経営を安定化さ せることができたため。
1778	民間児童養護施設等体 制強化事業費補助金	社会福祉法人 中心会	〈補助事業等の概要〉 児童養護施設等において、直接処遇職員の業務負担を 軽減し、離職防止を図るとともに、児童養護施設等の人材 の確保を図ることを目的に、児童指導員や養育者等直接 処遇職員の補助を行う者の雇い上げに必要な費用の補助 を行う。 (補助金等の使途) ・補助者等の雇用に係る経費(報酬、給料、職員手当等、賃 金、報償費、共済費)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	8,484	・相模原南児童ホーム 2人 業務内容:正規児童養護職員の業務補助(児童の養育、調理、学習支 援、児童自立支援計画作成、宿直) ・中心子どもの家 1人 業務内容:正規児童養護職員の業務補助(児童・児童の養育、調理、児 童自立支援計画作成、夜勤)	児童養護施設等において、児童指導員や養育 者等直接処遇職員の補助を行う者を雇い上げ ることにより、児童養護施設等の人材の確保を 図る。 (補助対象経費)補助者等の雇用に係る経費(報酬、給料、職員手当等、賃 金、報償費、共済費) 〈補助率等〉 児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱に定める補助 基準額の範囲内の額	こども・若者未来局 こども家庭支援課 こども家庭課	〈趣旨・目的〉児童指導員や養育者等直接処遇職員の補助を行う者の雇い 上げにかかる経費を補助することにより、直接処遇職員の業務負担を軽減 し、離職防止を図るとともに、児童養護施設等の人材の確保を図る。 (補助対象経費)補助者等の雇用に係る経費(報酬、給料、職員手当等、賃 金、報償費、共済費) 〈補助率等〉 児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱に定める補助 基準額の範囲内の額	有	相模原市民間児童養護施設等体 制強化事業費補助金交付要綱	有	無			令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		事業の実施により、児童養護施設 等の人材の確保が図られ、児童福 祉の向上に十分寄与したため。
1779	こども家庭ソーシャル ワーカー取得促進事業 補助金	社会福祉法人 中心会 社会福祉法人恩賜財団 神奈川県同胞援護会	〈補助事業等の概要〉 こども家庭福祉分野における人材の専門性向上を図るた め、公的資格である、こども家庭ソーシャルワーカーの資格 取得に必要な費用の補助を行う。 (補助金等の使途) ・研修受講期間における研修受講者の代替職員を雇用す るために要する経費(報酬、給料、職員手当等)、研修受講 に係る交通費、研修受講料	令和7年6月1日～令和8年3月31日	681	研修受講者 ・相模原南児童ホーム 1人 ・乳児院相模原南児童ホーム 1人 ・母子生活支援施設グリーンヒル相模原 1人	児童養護施設等において、こども家庭福祉分 野における人材の専門性向上を図るため、公 的資格である、こども家庭ソーシャルワーカー の資格取得の促進を図った。	こども・若者未来局 こども家庭支援課 こども家庭課	〈趣旨・目的〉 こども家庭福祉分野における人材の専門性向上を図るため、公的資格で ある、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を促進することを目的とす る。 〈補助対象経費〉 ・研修受講期間における研修受講者の代替職員を雇用するために要する 経費 ・研修受講に係る交通費 ・研修受講料 〈補助率等〉 市予算の範囲内とし、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金交付要 綱が定める基準額と実支出額を比較していずれか少ない額	有	相模原市児童養護施設等運営費 補助金交付要綱	有	無			令和7年6月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		事業の実施により、児童養護施設 等の人材の専門性向上が図られ、 児童福祉の向上に十分寄与したた め。
1780	小規模住居型児童養育 事業補助金	一般社団法人叶う空	委託児童の生活環境の向上を図るために必要な改修経費 の補助を行う。	令和7年7月24日～令和7年9月24 日	4,980	ファミリーホーム木の根の居を個室化し、委託児童の生活環境改善を 行った。 改修経費 4,980,811円	小規模住居型児童養育事業所の生活環境改 善に要する改修を行ったことにより、委託児童 の生活向上を図ることができた。	こども・若者未来局 こども家庭支援課 こども家庭課	〈趣旨・目的〉小規模住居型児童養育事業所の生活環境改善に要する経費 に対し、補助金を交付することにより、社会的養育体制の充実に図る。 ・補助額 限度額 5,070,000円	有	相模原市小規模住居型児童養育 事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら 子ども、若 者応援プラ ン	社会的養 育体制の充 実(里親家 族等の推 進)	令和7年7月24日 ～令和7年9月24 日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		事業の実施により、児童の生活環 境改善が図られ、児童福祉の向上 に十分寄与したため。
1781	児童自立生活援助事業 補助金	一般社団法人 サン プレイス	児童自立生活援助事業所の開設に伴い、委託児童の養育 に必要な家具什器類、事務用品及び防火安全対策を 講ずるための設備を調達するための経費の補助を行う。	令和7年6月1日～7月31日	1,066	自立援助ホームクラージュの開設に要する経費に対し、補助金を交付す ることにより、社会的養育体制の充実に図る。 ・設備を調達するための経費 限度額 1,000,000円 ・初度設備 66,000円	自立援助ホームクラージュの開設に要する経 費に対し、補助金を交付することにより、社会 的養育体制の充実に図った。	こども・若者未来局 こども家庭支援課 こども家庭課	〈趣旨・目的〉児童自立生活援助事業所の開設に要する経費に対し、補助 金を交付することにより、社会的養育体制の充実に図る。 ・補助額 ・設備を調達するための経費 限度額 1,000,000円 ・初度設備 66,000円	有	相模原市児童自立生活援助事業 補助金交付要綱	有	有	さがみはら 子ども、若 者応援プラ ン	さまざまな 状況にある 子どもや家 庭を支援す る取組(社会 的養育体制 の充実)	令和7年6月1日～ 7月31日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		事業の実施により、社会的養育体 制の充実が図られ、児童福祉の向 上に十分寄与したため。
1782	相模原市有害鳥獣駆除 対策事業補助金	相模原市鳥獣等被害対 策協議会	相模原市の農業者の生産性向上と経営安定等地域農業 の振興を図るため、有害鳥獣等による農産物等被害対策 事業に関する捕獲及び駆除等の事業を実施する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	46,457	○銃器及び罠によるイノシシ・ニホンジカの捕獲 ・イノシシ:捕獲頭数188頭(許可頭数:510頭) ・ニホンジカ:捕獲頭数350頭(許可頭数530頭) ○罠によるニホンジカの捕獲 ・捕獲頭数0頭(許可頭数:37頭) ○環境整備事業 ・ヤマビル対策支援(草刈り、落ち葉掃き等の環境整備実施団体への支 援 23団体) ○広域防護柵の設置 ・上青根地区 571m ○野生鳥獣被害対策研修会 ・煙火講習(4回 延べ63名) ・鳥屋サル対策(令和8年2月19日 鳥屋地域センター 参加者10名) ○野生動物被害対策研修会出前授業 ・令和7年12月5日 広田小学校4年1組 参加者21名 ・令和7年12月9日 青和学園5～7年 参加者24名 ○ツキノワヅマ研修会 ・令和7年4月23日 津久井警察署 参加者45名 ○捕獲サポート隊の設置 ・猟友会員の負担軽減と更なる捕獲を推進するため、地域と連携し、捕獲 のサポート体制を構築する事業を実施 ・名倉地区21名	地域住民がニホンジカを自ら追い払い、害 にあたり、野生動物駆逐用煙火の適正使用につ いて、被害が多い地域を中心に安全講習会を 実施した。 野生動物が山林から降りやすい環境を取り除 く(薪割伐やヤブ除去)による生息環境管理を 実施するとともに、広域防護柵を設置する侵入 防護策を実施した。 有害鳥獣に対する捕獲及び追い払いを実施 し、農作物等の被害対策に貢献することができ た。 また、猟友会が有害捕獲をする際のサポート隊 を設置し支援を行った。	緑区役所 区域課課	有害鳥獣の捕獲等対策事業 補助率100%	有	相模原市有害鳥獣駆除対策事業 補助金交付要綱	有	有	相模原市総 合計画、相 模原市鳥獣 被害防止計 画	38野生鳥 獣の適正な 管理	3年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		農業経営に大きな影響を与えてい る鳥獣被害は、継続的な取り組み が不可欠であり、協議会の取り組 みは農業者の自主防衛とともに 必要な事業である。
1783	相模原市農作物鳥獣害 防護対策事業補助金	補助金申請者個人又は 団体	農作物の鳥獣害防止対策の効果的な実施を図るため、農 作物を防護することを目的とした柵等の設置に要する費 用。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4,206	防護電気柵等の購入及び設置 78件	耕作地の周囲に防護柵を設置することで、野 生鳥獣の侵入を防ぎ農作物の被害対策をす ることができた。	緑区役所 区域課課	＜対象事業＞ 農作物の鳥獣害防止対策の効果的な実施を図るため、農業者が農作物を 防護することを目的として、農業者の個人又は団体で継続的に農産物を生 産している者に対し、農作物の防護を目的に行う柵等の設置に要する費用 に対し補助するもの。 ＜補助率＞ 1ha未満 対象費用の1/2以内 1ha以上 対象費用の3/4以内 ※設置する柵の種類、面積に応じた限度額設定あり	有	相模原市農作物鳥獣害防護対策 事業補助金交付要綱	無	無			3年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		農業経営に大きな影響を与えてい る鳥獣被害は、耕作者の自己 防衛することで、確実に被害の軽 減を図ることができ、耕作する者 の生産意欲の向上にもつながった。
1784	相模原市自主防災組織 活動事業費補助金	単位自主防災隊 地区連合自主防災隊	・複数の自主防災組織が合同で訓練等を実施する際の負 担金 ・防災マップ、防災だより作成および配布にかかる経費 ・啓発活動に関わる講師謝礼や印刷費、消耗品の購入費 用 ・訓練に伴う資材費や炊き出し材料費、消火器の詰め替え 費用など ・防災資機材や訓練・防災活動に必要な備品の購入費用 会議で発生する通信費や事務用消耗品費およびその他 経費	令和7年4月1日～令和8年2月28日	5,973	〔抜粋〕 ・防災資機材の整備により、地域の防災体制が一 層強化された。 ・防災研修会などを通じて、災害に関する基礎 知識を深め、防災時に冷静に対応できる自信 を培った。 ・防災訓練を実施することで、災害対応を体験 的に習得することができた。	〔抜粋〕 ・防災研修会などの実施を通じて、災害に関す る基礎知識を深め、災害時に冷静に行動で きる自信を培った。 ・避難所運営訓練を行うことで、災害時の防災 活動や避難所運営を実践した。	緑区役所 地域振興課	1補助金等の趣旨・目的 自主防災組織の育成と防災体制の充実に図るため、防災活動事業費に 対し補助を行うもの 2補助対象事業内容 ・訓練等に係わる材料費、炊き出し材料費、消火器詰替え費等 ・啓発事業等に係わる講師謝礼、印刷経費、消耗品等 ・防災マップ、防災だより等作成配付経費 ・防災資機材購入費、訓練・啓発事業に必要な備品購入費等 ・複数の単位自主防災組織が合同して訓練等を行う場合の負担金 ・会議等通信費・事務用消耗品 他 3補助率等:補助対象事業に要した経費の1/2(補助金限度額以内)	有	相模原市自主防災組織活動事業 費補助金交付要綱	無	有	未来へつな ぐさがみ はらプラン ～相模原市 総合計画～	災害対策の 推進	令和7年4月1日～ 令和8年2月28日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		・計画的な資機材整備により、地域 の防災体制がより充実した。 ・防災訓練の実施を通じて、地域 全体の防災力が向上した。 ・合同訓練の実施により、近隣地域 との連携体制が強化された。 ・防災研修会の開催により、防災意 識の醸成や知識・技術の向上が図 られた。 ・会議等の開催を通じて、防災事 業が計画的かつ効果的に進められ た。
1785	相模原市避難所運営協 議会活動事業費補助金	避難所運営協議会	避難所運営訓練等に係る経費 炊き出し訓練用材料費、運営訓練用資機材、救助・要援 護訓練用資機材、情報通信訓練用資機材、訓練会 場使用料、資料のコピー代、事務用消耗品費、啓発事業に 関わる講師謝礼、講演資料作成費用、講演会場使用料な ど)	令和7年4月1日～令和8年2月28日	1,873	〔抜粋〕 ・防災訓練の実施 ・防災訓練会などを通じて、災害に関する 基礎知識を深め、災害時に冷静に行動で きる自信を培った。 ・避難所運営訓練を行うことで、災害時の防災 活動や避難所運営を実践した。	〔抜粋〕 ・防災研修会などの実施を通じて、災害に関す る基礎知識を深め、災害時に冷静に行動で きる自信を培った。 ・避難所運営訓練を行うことで、災害時の防災 活動や避難所運営を実践した。	緑区役所 地域振興課	○補助金等の趣旨・目的 避難所運営協議会が防災活動の充実に図るために実施する避難所運営 訓練等に対し補助を行うもの ○補助対象事業内容 ・避難所運営訓練等に係る経費(運営訓練用資機材、救助・要援護者支援 訓練用資機材、情報通信訓練用資機材、炊き出し訓練用材料費、資料コ ピー代、事務用消耗品等・訓練会場利用料等、啓発事業等に係わる講師謝 礼、講演資料作成費、講演会場利用料等) ○補助率等:補助対象事業に要した経費の10/10(補助金限度額以内)	有	相模原市避難所運営協議会活動 事業費補助金交付要綱	無	有	未来へつな ぐさがみ はらプラン ～相模原市 総合計画～	災害対策の 推進	令和7年4月1日～ 令和8年2月28日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		・協議会の活動を通じて、同一避 難所を運営する自治会間の連携体 制が強化された。 ・協議会の取り組みにより、避難所 運営のルールが確立され、災害時 の円滑な運営が期待される。
1786	相模原市地域市民ま つり等助成金(第49回機 本・宮上ふささとまつり)	機本・宮上ふささとまつり 委員会	概要:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業	令和7年10月18日(土)	250	機本・宮上地区において心のかいあう明るい町づくりをテーマに、地域 住民の交流の場として相互の親睦を図り、手作りのふるさとまつりを開催 した。また、機本地区、防犯コーナ、リサイクル産業資機材のフリーマーケット など、地域住民の交流・親睦を図った。機本ふるさとまつりは、約1,00 0人の参加者があった。機本はよし保存会による囃子演奏、機本小学校 児童による踊り、機本高校吹奏楽部による演奏、太鼓演奏等が好評な 雰囲気を取り上げた。宮上ふささとまつりは、雨天のため中止となった。	今年で機本ふるさとまつり・宮上ふささとまつり ともに49回を迎えた。それぞれの地区におい てのふるさとまつりは、地域に根差した大きなイ ベントとなっており、心の通いあう明るいまちづ くりをテーマにし、地域住民の交流の場として、 相互の親睦が図られている。また、地域住民に よる手づくりのふるさとまつりとなっている。鼓 笛演奏の演奏や地域小学校・中学校の踊り・囃子 ・太鼓演奏を行ったり、子どもみこしや盆踊り など地域児童生徒との交流もあり、大人と子ども が一体となって交流親睦を図ることができて いる。 また、地区防犯協会や交通安全協会等、地域 の各種団体が参加した各種イベントを行って おり、地域相互の親睦が積極的に行われている。	緑区役所 地域振興課	目的:心のかいあう明るいまちづくりを図るため、地域における市民ま つりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万(1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金 交付要綱	有	有	未来へつな ぐさがみ はらプラン ～相模原市 総合計画～	施策42 多 様な主体と の連携・協 働によるま ちづくりの 推進	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		地域住民の交流の場として相互 交流が図られており、事業の目的 である心のかいあう明るいまち づくりに大きく寄与しているため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分						【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1787	相模原市地域市民まつり等助成金(第45回相原地区ふるさとまつり)	相原地区ふるさとまつり実行委員会	概要:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 使途:事業費に充当	令和7年11月3日(月・祝)	250	相原地区において、心のかよいあう明るいまちづくりをテーマにして、地域住民の交流の場として相互の親睦を図りつづ、手づくりによるふるさとまつりを開催した。今年は第45回相原地区ふるさとまつりとして11月3日に開催し、約3,000人の参加者があった。今年度も会場を、二本松公園として開催し、有志による八木園の演劇を引き継いで式典を挙行了し、舞台を設置して、お囃子、よさこい、ダンス等を行った。また、交通安全、防犯・福祉活動などの啓蒙活動も実施した。	相原地区ふるさとまつりは今年で45回を迎え、地域住民の手作りによる、相原地域に根差した大きなイベントとなっている。心のかよいあう明るいまちづくりをテーマにして、地域住民の交流の場として相互の親睦が図られている。毎年多くの参加者があり、有志によるお囃子、ダンス、模擬店などを通して、地域相互親睦が積極的に行われている。また、防犯や交通安全、消防、福祉などの各コーナーが設けられ、各団体の活動を知る機会にもなった。	緑区役所 地域振興課	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域住民の交流の場として相互交流が図られており、事業の目的である心のかよいあう明るいまちづくりに大きく寄与しているため。
1788	相模原市安全・安心まちづくり推進協議会補助金	緑区安全・安心まちづくり推進協議会	○安全・安心まちづくりに関する知識の普及と啓発 ・防犯、交通安全等に関する各種キャンペーンの実施など ○安全・安心まちづくりに関する各種啓発活動、パトロールの実施 ・子ども119番の家の活動支援 など ○安全・安心まちづくりに関する団体相互の情報交換及び連携の強化 ・各支部間における連携事業の検討、実施など ※補助対象は、事務費及び事業費に充当	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4,738	○安全・安心まちづくりに関する知識の普及と啓発 ・防犯、交通安全等に関する各種啓発活動、パトロールの実施 ・自転車安全運転に関するイベント等の実施 など ○安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援 ○安全・安心まちづくり活動団体交付金 ・子ども110番の家活動支援 など	区民、地域団体、事業者、行政機関等が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、すべての人が安全で安心して暮らすことができる緑区の実現を目指すもの。 ○対象事業:協議会運営費、防犯・交通安全啓発推進活動費、子ども110番の家活動支援費、安全・安心まちづくり活動団体交付金など ※補助率100%(市の補助金により運営)	緑区役所 地域振興課	○趣旨・目的:区民、地域団体、事業者、行政機関等が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、すべての人が安全で安心して暮らす、及び活動できる緑区の実現を目指すもの。 ○対象事業:協議会運営費、防犯・交通安全啓発推進活動費、子ども110番の家活動支援費、安全・安心まちづくり活動団体交付金など ※補助率100%(市の補助金により運営)	有	相模原市安全・安心まちづくり推進協議会補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		区民を犯罪や交通事故から守るため、各種啓発活動等を実施し、緑区の防犯・交通安全等の取組の推進につながっているため。
1789	防犯灯維持管理費補助金	防犯灯維持管理事業	夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図るため、自治会等が管理している防犯灯の電気料及び電球交換等の修繕に係る経費を支払うもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	211	夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図るため、自治会等が管理している防犯灯の維持管理を行った。	夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図ることができた。	緑区役所 地域振興課	自治会等が管理している防犯灯の維持管理に要する経費に対して補助し、安全で安心なまちづくりを推進するもの。 対象:自治会・管理組合等が負担する防犯灯の電気料、電球交換等の修繕に要する経費。 電気料(1灯あたり):年間1,600円 管理費(1灯あたり):年間800円	有	相模原市防犯灯維持管理費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		自治会等が管理している防犯灯の電気料及び管理経費を補助することにより、通年において夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図ることができた。		自治会等が管理している防犯灯の電気料及び管理経費を補助することにより、通年において夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図ることができた。
1790	防犯協会補助金	・相模原北防犯協会 ・津久井防犯協会	(1)防犯思想の普及と宣伝に要する経費 (2)防犯対策の調査研究に要する経費 (3)緑区安全・安心まちづくり推進協議会から協力要請された事業に要する経費 (4)神奈川県及び神奈川県防犯協会連合会から協力要請された事業に要する経費 (5)その他、防犯のために必要な事業に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	462	○防犯意識の普及及び啓発活動 ○防犯対策の調査研究 ○防犯団体及びボランティア団体等との連携活動	各種防犯活動を実施することにより、地域における防犯思想の普及と高揚及び防犯対策の推進を図った。	緑区役所 地域振興課	地域における交通安全思想の普及と高揚及び交通安全の推進と交通事故防止に寄与する相模原北交通安全協会に対して、予算の範囲内において必要な経費を支払うもの。	有	相模原市防犯協会補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		区民を犯罪の被害から守るため、各種啓発活動等を実施し、犯罪の抑止に努めているため。
1791	交通安全協会補助金	・相模原北交通安全協会 ・津久井交通安全協会	【補助事業等の概要】 (1)交通事故防止及び交通道德の普及と高揚のための啓発活動に関する事業 (2)各種交通安全運動の実施に関する事業に要する経費 (3)各種交通安全教室の開催に関する事業に要する経費 (4)緑区安全・安心まちづくり推進協議会等から協力要請された事業に要する経費 (5)その他交通安全防止のために必要な事業に要する経費 【補助金等の使途】 上記の事業実施に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	397	○交通安全防止及び交通道德の普及と高揚のための啓発 ○各種交通安全運動の実施 ○各種交通安全教室の開催 ○各種交通安全運動等を実施し、市民への交通安全ルールやマナーの啓発活動を行った。	交通安全思想の普及と高揚及び交通安全の維持を図るため、警察、関係団体、市等と連携し、各種交通安全運動等を実施し、市民への交通安全ルールやマナーの啓発活動を行った。	緑区役所 地域振興課	地域における交通安全思想の普及と高揚及び交通安全の推進と交通事故防止に寄与する相模原北交通安全協会に対して、予算の範囲内において必要な経費を支払うもの。	有	相模原市交通安全協会補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		区民を交通事故の被害から守るために、交通事故の防止に努めているため。
1792	商店街環境整備事業補助金(駐車場利用券共同購入事業補助)	橋本商店街協同組合	商店街の来街者の利便性を図るため、商店街の駐車場利用券の共同購入に要する経費に充当するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	500	事業期間:令和7年4月から令和8年3月 購入実績:市管150円券 6,250枚、300円券 3,500枚 民間300円券 600枚 配布実績:市管150円券 5,905枚、300円券 2,485枚 民間300円券 466枚(含、昨年度残数)	身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。	緑区役所 地域振興課	商店街の来街者や地域市民の利便性向上に寄与する環境整備事業(自動車駐車場利用券共同購入事業)に係る費用に対して助成するもの。補助率:30%補助限度額500千円	有	相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、商店街の環境整備を促進することで、地域のにぎわいづくりや市民の安全安心に寄与するものであり、公益性、社会貢献性が高い。
1793	商店街環境整備事業補助金(商店街街路灯電気料補助)	橋本商店街協同組合ほか 合計4商店会	街路灯の点灯に要する電気料に充当するもの。	令和7年1月1日～令和8年12月31日	1,795	商店街の街路灯(224基)の点灯を行った。	身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。	緑区役所 地域振興課	目的:商店街の来街者や地域住民の利便性向上に寄与する環境整備事業(街路灯電気料)に係る費用に対して助成するもの。 対象事業:街路灯電気料 補助率:高効率ランプ90%以内、その他70%以内	有	相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱	無	無			令和7年1月1日～令和7年12月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、商店街の環境整備を促進することで、地域のにぎわいづくりや市民の安全安心に寄与するものであり、公益性、社会貢献性が高い。
1794	商店街環境整備事業補助金(商店街街路灯修繕補助)	東橋本商店会	老朽化した街路灯の修繕に要する経費に充当するもの。	令和7年6月～7月	106	商店街の街路灯(3基)の修繕を行った。	身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。	緑区役所 地域振興課	目的:商店街の来街者や地域市民の利便性向上に寄与する環境整備事業(街路灯修繕事業)に係る費用に対して助成するもの。 対象事業:街路灯撤去費 補助率:30%以内	有	相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱	無	無			令和7年6月～7月	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、商店街の環境整備を促進することで、市民の安全安心に寄与するものであり、公益性、社会貢献性が高い。
1795	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(ステップアップ事業補助)	橋本商店街協同組合	商店街のPRと活性化及び集客増加を目的に実施するステップアップ事業に要する経費に充当するもの。	令和7年4月～令和7年7月	248	「橋本スプリングフェス」の開催 令和7年5月18日(日)	身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。	緑区役所 地域振興課	目的:商店街のにぎわいづくりに寄与するにぎわいづくり支援事業(ステップアップ事業)に係る費用に対して助成するもの。 補助率:30%補助限度額1,000千円	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	無			3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1796	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街・地域連携型事業補助)	相原二本松商店街	商店街が地域団体等と連携して計画的に行う地域課題の解決に寄与するソフト事業に要する経費に充当するもの。	令和7年8月～11月	55	マツボー・ミニまつり:令和7年8月19日(火) マツボー・コラボイベント:令和7年9月19日(金)、11月21日(金) マツボ・スタンラリー:令和7年10月19日(日)～11月14日(金) スタンラリー―抽選会:令和7年11月21日(金)	商店街と相原高校の連携を地域住民に知ってもらう絶好の機会となり、PRすることが出来た。	緑区役所 地域振興課	目的:商店街のにぎわいづくりに寄与するにぎわいづくり支援事業(商店街・地域連携型事業)に係る費用に対して助成するもの。 対象事業:広告印刷費 補助率等:50%以内、限度額100万円	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	無			3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1797	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(情報発信事業補助)	東橋本商店会	商店街のPRに寄与する情報発信事業の経費に充当するもの。	令和7年10月	52	商店会員の加入促進及び魅力発信を目的としたパンフレットを作成した。	身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。	緑区役所 地域振興課	目的:商店街の情報発信に係る事業に要する費用に対して助成するもの。 対象事業:広告印刷費 補助率等:40%以内、上限500千円	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	無			3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1798	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(イベント事業補助)	橋本商店街協同組合	地域社会への貢献と会員相互の親睦を図り、商店街のPRと活性化を目的として実施するイベント事業に要する経費に充当するもの。	令和7年6月～令和8年2月	200	「第11回 橋本ハロウィン」の開催 令和7年10月26日(日) 「第15回橋本まぜミ」の開催 令和7年9月19日～令和7年10月19日 「84歳情報局2025」の開催 令和8年2月1日～令和8年2月28日	身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。	緑区役所 地域振興課	目的:商店街のにぎわいづくりに寄与するにぎわいづくり支援事業(イベント事業)に係る費用に対して助成するもの。 補助率等:事業費により定額	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1799	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(イベント事業補助)	相原二本松商店街	地域社会への貢献と会員相互の親睦を図り、商店街のPRと活性化を目的として実施するイベント事業に要する経費に充当するもの。	令和7年10月	60	大感謝祭 令和7年10月19日(日)	身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。	緑区役所 地域振興課	商店街のにぎわいづくりに寄与するにぎわいづくり支援事業(イベント事業)に係る費用に対して助成するもの。	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	無			令和7年10月	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1800	相模原市観光事業等補助金(第73回橋本七夕まつり)	橋本七夕まつり実行委員会	橋本七夕まつりは、相模原市における観光行事として、広く市内内外の観光客から親しまれている伝統ある夏まつりである。このまつりを一層発展させ、地域の発展と相模原市の観光振興に寄与することを目的とする。	令和7年8月1日(金)～3日(日)	6,341	橋本七夕通り他への竹飾りの掲出や、式典及び各種ステージイベントを実施した。3日間延べで590,000人の来場者があった。	歴史を積み重ねてきたまつりを継承して行くことができた。今年も、緑区東区は1周年記念し、緑区出身であるWBSC&IBF世界バンタム級統一チャンピオン中谷滯人選手の日1区長就任とコラボレーションしたオープニングパレードを実施することができた。会場にあたっては、橋本七夕まつりホームページやSNS等を活用して、市内外に相模原市の観光行事として情報発信することができた。また、市内各種団体で構成される実行委員をはじめ、市内高校生や大学生によるボランティアによりイベントを運営することができた。	緑区役所 地域振興課 橋本まちづくりセンター	【趣旨・目的】 相模原市の観光を振興し、地域の活性化等の推進を図るための補助するもの。【対象事業・補助率等】○補助対象経費(総事業費・補助対象外経費) 20,600千円○補助上限額(交通対策費補助分+イベント事業費補助分) 6,341千円:交通対策費補助分(補助率:補助対象経費の10/10以下) 768千円:イベント事業費補助分(補助率:補助対象経費の1/2以下) 5,573千円○補助額 6,341千円(補助対象経費額の30%)	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画他	施策28 観光交流都市の形成他	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		近隣学校の児童・生徒の短冊などが華やかに飾られた大小さまざまな竹飾りや、eスポーツ大会、パフォーマンス等が企画されたステージイベントを来場者を楽しみ、活況を呈したことは、本市の地域振興と地域の活性化等の推進に寄与するものであったため。
1801	観光事業等補助金	おおさわ桜まつり実行委員会	大沢地区の桜の名所である上大島キャンプ場近隣の相模川自然の村公園を会場に、文化芸術等の発表や模擬店、地域の諸団体の協力によるイベント及び上大島キャンプ場の桜の提灯点灯を実施し、桜を楽しむ機会を創造し、地域住民の文化の向上と親睦のほか、相模川自然の村周辺の観光資源の有効活用を図る。 補助金の主な使途は、電気工事、会場警備費、音響設備費、印刷費、イベント消耗品等となっている。	令和7年4月	530	1 名称 第27回おおさわ桜まつり 2 主催 おおさわ桜まつり実行委員会 3 期間 令和7年4月6日 4 会場 相模川自然の村公園(芝生広場) 5 内容 提灯点灯、飲食を伴う模擬店出店。 福祉体験や竹とんぼづくりなどの体験コーナー。 地域の伝統文化芸術発表。 消防車両展示、起震車による地震体験。 パトカー・白バイ展示、スタンプラリー。	会場に隣接する大島キャンプ場内の桜並木に、まつり開催の17日前から提灯の夜間点灯を行った。子ども連れや高齢者を始めのキャンプ場利用者が多いイベントであった。また、まつりでは、子供向けの体験イベントや模擬店出店、地域文化芸術の発表などを行うことにより、出演者、観客を合わせて地域の幅広い年齢層が楽しむことができた。これにより、地域文化の継承と桜のある大沢地区の魅力を発信することができた。	緑区役所 地域振興課	【趣旨・目的】 本市の観光を振興し、地域の活性化等の推進を図るための補助するもの。 【対象事業】 地域活性化イベント事業(市内内外から来場者を集め観光的な価値を持つイベント) 【対象事業費、補助率等】 イベント事業費補助分(補助率:補助対象経費の1/2以下)	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	魅力ある環境コンテンツづくり	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		各地域団体が構成体となる実行委員会が桜まつりを企画・実施したことにより団体間の連携が一層深まり、地域の活性化の推進に寄与したため。
1802	地域経済循環創造事業補助金	古民家を改修した複合観光拠点による津久井湖南辺エリア活性化プロジェクト事業	地域経済循環創造事業交付金交付要綱に係る交付決定に基づき、地域資源を活かした先導的かつ持続可能な事業を行う者に対して、初期投資にかかる経費の一部を補助するもの	令和7年9月26日～令和8年2月22日	19,500	ヘリテージキーパーは、その会社の由来のとおり津久井の自然を未来の子供たちに残すという目的で設立し、つらぎの森等の整備やさまざまな人たちが利用できる設備を作ってきた。本事業では、地元の各種業者とともに建物及び周辺環境の改修を行いました。また、店舗を数多く出し、飲食店やカフェの経営ノウハウを持つKeep Will Groupが参画し雇用を生み、地域の特産を使用した商品を作り、提供し地産地消を掲げ津久井地域の経済発展へ貢献していくことを目指すものである。	補助金を活用し、地域資源である古民家をゲストハウスやカフェという新たな用途へ転換することができました。隣接する津久井湖城山公園内にはつらぎの森という建物およびその周辺を改修し、観光客や地元企業と連携し、販売やサービスを通して雇用を促進、多面的に地域の経済に貢献するマネジメントをしました。地域のイベントや周辺店舗等と協働しつつ、継続かつ確実な経済効果を生み出す基盤を構築できたと考えます。	緑区役所 地域振興課	1 地域経済循環創造事業交付金交付要綱に係る交付決定に基づき、地域資源を活かした先導的かつ持続可能な事業を行う者に対して、初期投資にかかる経費の一部について補助を受けるもの 2 施設整備費 3 補助対象経費に充てたものの金融機関の融資、補助対象 者の自己資金その他資金の合計額を控除した額とし、原則として1事業当たり2,500万円を超えない額(当該額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)	有	相模原市地域経済循環創造事業補助金要綱	有	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	中山間地域対策	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		観光客や地域住民などの多様な交流を促進し、中山間地域の関係人口を増加させる取り組みであり、古民家を活用した好事例としてPRすることや、地域の空き家活用の横展開に活用できるため。
1803	地域市民まつり等助成金	大沢ふるさとまつり実行委員会	【概要】 ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 【補助金の使途】 事業費に充当	令和7年4月	250	令和7年4月6日(日)午前9時30分から午後2時30分 相模川自然の村公園芝生広場 おおさわ桜まつりと同時開催 来場者数約6,000人 地域の文化芸術や公民館の活動団体などによるステージ発表を実施	おおさわ桜まつりと同時開催したことにより、地区内外の人に沢地区をより知ってもらうことができた。また、関係団体同士の横のつながりができ、大沢地区の発展やまちづくりの推進に貢献することができた。また、区民の交流の場として、区民15周年記念の周知を行った。	緑区役所 大沢まちづくりセンター	1 目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 2 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 3 補助額:25万1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		まつりを通して、心のかよいあう明るいまちづくりに大きく寄与しているため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課までお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分			【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
1804	地域別観光振興計画推進事業補助金	城山湖里地里山観光振興協議会	○補助事業等の概要 相模原市観光振興計画のエリア別計画である「城山湖周辺観光振興計画」の推進と地域の観光等の活性化を図ることを目的とし、「体験型観光事業」、「農と観光の連携事業」、「情報発信・PR事業」、「城山湖周辺の整備事業」を行うもの。 ○補助金の使途 城山湖里地里山観光振興協議会が行う事業に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	640	・体験型観光事業 ・農と観光の連携事業 ・情報発信・PR事業 ・城山湖周辺の環境の整備事業	城山湖周辺地域の観光振興と地域活性化を図り、実践活動等、本市の観光振興に寄与した。	緑区役所 城山まちづくりセンター	○補助金等の趣旨 相模原市観光振興計画のエリア別計画である「城山湖周辺観光振興計画」の推進と地域の観光等の活性化を図ることを目的とし、当該団体が行う事業に対し補助金を交付するもの。 ○対象事業 令和7年度城山湖里地里山観光振興協議会事業計画に記載された事業 ○補助率 補助対象経費の10分の10以内 ※補助対象経費：別途の収支予算書に記載された事業の総額から、交際費、食料費、予備費を除いた額。	有	相模原市地域別観光振興計画推進事業補助金交付要綱	無	有	第3次相模原観光振興計画	観光コンテンツの開発・商品化に向けた取組	令和7年5月7日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市観光振興計画に沿った事業展開を実施しており、城山湖周辺地域における観光振興について、重要な役割を果たしているため。
1805	相模原市観光事業等補助金	小倉橋灯ろう流し実行委員会	○かながわの橋100選、かながわの景勝50選、相模川八景、土木学会推奨土木遺産とともに、市登録有形文化財である小倉橋と周辺の景観を観光資源として有効活用し、観光振興の促進と伝統文化を継承することを目的として開催されるイベント。毎年、小倉橋のたもとで、さまざまな願いを込めた約700個の灯ろうが相模川に流れ、ライトアップで浮かび上がるアーチ型の美しい小倉橋とともに幻想的な雰囲気が醸し出される。 ○補助金等の使途 小倉橋灯ろう流しに係る経費(食糧費、予備費を除く。)	令和7年8月16日(土)	731	第26回小倉橋灯ろう流し 令和7年8月16日 場所 小倉橋下 内容 灯ろう流し 来場者数 約6,200人	小倉橋周辺の景観を観光資源として有効活用した当該イベントを開催したことで、小倉周辺地域の活性化と観光振興に寄与することができた。	緑区役所 城山まちづくりセンター	○補助金等の趣旨・目的:本市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールの推進を図るため、団体が実施する観光事業等の開催に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 ○対象事業:地域活性化イベント(市内外から来場者を集める観光的な側面を持つイベント) ○補助率等:交通対策費補助10分の10	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン 相模原市総合計画～新・相模原市総合計画	施策28 観光交流都市の形成	単年度	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該イベントは、城山地区における夏の風物詩として定着している。近年、城山地域外にも知られるようになり、市内はもとより市外各地から来場者があり、今年度は6,200人を集客するなど、小倉橋周辺地域の活性化及び観光振興に充分に寄与していると考えられる。 今後、駐車場確保など来場者の利便性、安全性の確保を図りながら、さらに、多くの来場者が訪れるイベントとなることを期待する。	
1806	相模原市観光事業等補助金	城山夏まつり実行委員会	○趣旨・目的 城山地域の伝統文化の振興と観光振興を目的に8月23日、24日に城山夏まつりを開催する。開催にあたり、多くの来場者が見込まれ、道所に警備員を配置し円滑な祭り運営を行い、地域の活性化と文化・伝統の振興を図る。 ○補助金の使途 実行委員会が行う事業に要する経費	令和7年8月23日～24日	559	令和7年8月23日、24日 場所 川尻八幡宮及び城山地区内 内容 神輿の渡御、お囃子の共演 来場者数 約65,000人	警備員を適正に配置することで、神輿・山車の運行やイベント会場周辺の交通整理、来場者の駐車場が確保され、安全で円滑な事業運営が図られた。このような取り組みをとおし、近隣住民が夏まつり会場に足を運んで頂き、地域伝統文化の継承や地域住民同士のコミュニケーション活動に繋がった。また、城山地区の観光振興と地域の活性化が図れ、地域振興にも寄与することができた。	緑区役所 城山まちづくりセンター	○補助金等の趣旨・目的:本市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールの推進を図るため、団体が実施する観光事業等の開催に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 ○対象事業:地域活性化イベント(市内外から来場者を集める観光的な側面を持つイベント) ○補助率等:交通対策費補助10分の10	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	第3次観光振興計画	1-2 イベント事業の更なる磨き上げ	単年度	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		緑区最大級の夏の一大まつりで、2日間をとおして約65,000人ものぼる参加者や通行車両に対応すべく、交通対策を充実し円滑な事業運営を行っている点を評価した。城山夏まつりは地域の夏の風物詩として定着しており、多くの来場者を集める本市の観光振興に貢献したと言える。	
1807	相模原市観光事業等補助金	城山もみじまつり実行委員会	○補助事業等の概要 市民相互の協力により、地域の郷土意識を通じ、産業、文化、コミュニティ等の活動が一体となって、ふれあいの場を作りあげることにより郷土意識の高揚を図ることを目的として開催する。 【内容(予定)】 ・ステージイベント ・各種出店、夜店等 ○補助金の使途 実行委員会が行う事業に要する経費	開催時期 令和7年10月12日(日)	1,014	第49回城山もみじまつり 令和7年10月12日 場所 原宿公園 内容 ダンス等のステージ発表、祭囃子の披露、警察・消防車両等の展示、起爆車による地震体験・子どもの広場等 ・商工観光団体、農政団体、地域団体、その他公共的団体による活動の啓発と展示販売 来場者数 約18,000人	当日は、出店(屋)者数も70を超え、晴天にも恵まれ多くの来場者を迎えることができた。また、実行委員会を中心として城山地区内の団体間の連携や相互の協力のもとともみじまつりを開催することで、地域活性化及び観光振興に寄与することができた。	緑区役所 城山まちづくりセンター	○補助金等の趣旨・目的:本市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールの推進を図るため、団体が実施する観光事業等の開催に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 ○対象事業:地域活性化イベント(市内外から来場者を集める観光的な側面を持つイベント) ○補助率等:イベント事業費補助(2分の1)・交通対策費補助(10分の10)	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン 相模原市総合計画～新・相模原市総合計画	施策28 観光交流都市の形成	単年度	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当日は市内外から約18,000人もの来場者が訪れ、地域活性化及び観光振興に寄与することができた。また城山地区を代表する秋のイベントとして広く周知することができた。	
1808	相模原市観光事業等補助金	津久井湖さくらまつり(水の苑地)実行委員会	桜の名所である津久井湖で観光事業を実施することによって、水源地の環境保全・地域経済及び文化・レクリエーションの振興に寄与することを目的とし、地域活性化イベントとして位置づけている「津久井湖さくらまつり(水の苑地)」の開催経費として補助するもの。 ・交通対策費補助金 補助金300,000円 (補助率)会場警備委託予算額550,000円に対する100%(上限額300千円) ・イベント事業費補助金 補助金336,000円 (補助率)食糧費110,000円、予備費、交通対策費補助金300,000円を除く予算額 2,315,000円に対する50%(上限額336千円)	令和8年3月28日(土)	636	令和8年3月28日 場所 県立津久井湖城山公園 水の苑地 内容 ダンス等のステージ発表、祭囃子の披露、消防車両等の展示、体験ブース等 ・アンパマンショー、歌手によるミニライブ等 ・商工観光団体、地域団体、その他公共的団体による活動の啓発と展示販売 来場者数 約25,000人	当日は夕方より雨が降り早めの閉会となってしまったが、今回は特にキャラクターの反響が大きく、約25,000人もの来場者を迎えることができた。昨年に引き続きステージやコンテンツ内容を実行委員自らが主導することで、準備からイベント当日にかけて一体感をもって取り組むことができた。	緑区役所 城山まちづくりセンター	○補助金等の趣旨・目的:本市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールの推進を図るため、団体が実施する観光事業等の開催に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 ○対象事業:地域活性化イベント(市内外から来場者を集める観光的な側面を持つイベント) ○補助率等:イベント事業費補助(2分の1)・交通対策費補助(10分の10)	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン 相模原市総合計画～新・相模原市総合計画	施策28 観光交流都市の形成	単年度	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当日はイベント途中で雨が降ってきてしまいましたが、これまでとは趣向の違うコンテンツやイベントを実施することにより、数多くの来場者を集めることができた。 さらに、さまざまな周知方法によりイベントをPRすることができ、津久井湖(水の苑地)周辺の観光振興に寄与することができた。	
1809	城山地区市民文化祭補助金	城山地区市民文化祭実行委員会	【概要】 城山地区を中心に活動している方が、日頃の練習や文化芸術活動の発表の場として、その成果を一堂に集め催しや展示を行い、文化振興の充実と向上を図るとともに市民相互の交流を促し、魅力ある地域づくりをするもの。 【補助金の使途】 実行委員会が行う文化祭事業に要する経費	令和7年11月2日(日)～3日(月・祝)	142	展示の部 内容:写真、生け花、書道、自然作品、絵画、昆虫展示など 出展団体 6団体 個人出展 16人 出展作品 280点 ステージの部 内容:舞踊、鼓太鼓演奏、健康体操、カラリナ、木管アンサンブル、ギター、ギタースタッフ 参加団体 7団体 来場者 650人	城山地区を中心に文化活動を営む市民・文化団体に展示・発表の場を提供し、展示・発表を通じて活動意欲を増進するとともに、城山地区の文化振興・芸術意識の向上や、団体・市民相互の交流の場として、地域社会へ貢献することができた。	緑区役所 城山まちづくりセンター	○補助金等の趣旨・目的:地域文化の向上と振興を図るため ○対象事業:城山地区市民文化祭実行委員会が実施する文化祭事業 ○補助率等:10/10	有	城山地区市民文化祭補助金要綱	無	有	相模原市総合計画 ～相模原市総合計画 文化振興プラン	・32 文化の振興と文化を通じた活力の創出 ・1 市民の文化芸術活動の活性化	単年度	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		各団体・個人の日頃の練習や作品の成果を披露する場を設けることができた城山地区の文化振興に寄与することができたと評価できる。	
1810	相模原市自治会等集会所建設補助金	原宿自治会	○補助事業等の概要 原宿自治会館の老朽化に伴う改修工事費用 ○補助金の使途 事業費	令和7年5月7日～令和7年9月10日	2,350	原宿自治会館の照明LED化や床の張替え等の改修	自治会を修繕することにより、より良好な地域活動の場の提供をすることができ、地域コミュニティの醸成が図られた。	緑区役所 城山まちづくりセンター	1.地域住民の福祉の向上に寄与するため、自治会等が集会所用地を購入又は集会所を新築、増築、改築、修繕等する場合、自治会等に対して費用の一部を予算の範囲内において補助するもの ※自治会館修繕事業 補助対象限度額:500万円、補助率:1/2以内	有	相模原市自治会等集会所建設補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン 相模原市総合計画～	多様な主体と協働によるまちづくりの推進	1年	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域住民が組織する自治会の拠点を修繕することにより、地域コミュニティの醸成を図るための効果的な事業となっている。	
1811	地区文化祭開催運営費補助金	中野・三井地区文化祭実行委員会	【補助事業等の概要】 地域文化の向上とふれあいを求め、芸術作品の発表とそれらの展示活動の協働運営を通じ、心豊かな活力あるコミュニティの創造を目指すという主旨に基づき「中野・三井地区文化祭」を開催するもの。 【補助金の使途】 消耗品の購入、印刷費、プログラムの新聞折込経費等	令和7年6月26日～令和8年3月31日	65	①実施日 令和7年11月1日(土)、2日(日)の2日間 ※1日(土)は午後より開催 ②会場 津久井中央公民館、津久井老人福祉センター ③実施内容 文化展 11月1日(土)、2日(日) 体験コーナー 11月1日(土) 芸術発表 11月2日(日) 模擬店 11月2日(日) ④来場者数 395人	地区内の住民の文化芸術作品の制作活動や文化芸術活動の日頃の成果を発表する場として開催しており、文化祭を通じて発表者の活動意欲が増すことにより、今後の更なる活動の発展に繋がると考えている。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の文化向上・発展、市民間の更なる交流を図るため実行委員会が行う文化祭開催事業に要する経費を補助する。 2.令和7年度中野・三井地区文化祭 3.定額	有	地区文化祭開催運営費補助金交付要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	1年	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		日頃の文化活動の成果を発表し、地域の住民の交流を深める機会を設けたことは、文化振興を図るだけでなく、地域を活性化づける一助になったと評価できる。	
1812	地区文化祭開催運営費補助金	津久井中央地区文化祭実行委員会	【補助事業等の概要】 津久井中央地区の文化の向上と発展、市民間、地域住民間及び地区内の教育機関等との交流を図るため、各種作品展示、地域の文化歴史地勢特性等に係るパネルの展示等を開催するもの。 【補助金の使途】 開催に要する消耗品、役務費等	令和7年7月11日～令和8年2月28日	65	令和7年度津久井中央地区文化祭を、11月1日(土)～2日(日)に津久井生涯学習センター及び津久井中央地域センターを会場として開催した。 ・来場者数:約900人 ・主な内容:作品の展示、道志川流域展、ステージ芸術披露、模擬店等	津久井中央地域センター及び津久井生涯学習センターの利用団体等で構成する「津久井中央地区文化祭実行委員会」を設置し、開催した。 展示では、団体・サークル・個人のほか、地域の保育園、小学校、中学校、高校からの作品展示が数多くあり、多様な種類の作品を展示した。また、ステージや模擬店を催され、当地域で活躍する団体をはじめ、多世代の方々の参加を得ることができた。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の文化向上・発展、市民間の更なる交流を図るため実行委員会が行う文化祭開催事業に要する経費を補助する。 2.令和7年度津久井中央地区文化祭 3.定額	有	地区文化祭開催運営費補助金交付要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	1年	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		日頃の文化活動の成果を発表し、地域の住民の交流を深める機会を設けたことは、文化振興を図るだけでなく、地域を活性化づける一助になったと評価できる。	
1813	地区文化祭開催運営費補助金	串川地区文化祭実行委員会	【補助事業等の概要】 串川地域住民の日頃の文化活動の成果を発表する機会を設け、住民相互の交流の場を深めるとともに、地域文化の振興を図る。 【補助金の使途】 開催に要する消耗品、切手、新聞折込等	令和7年8月1日～令和7年12月2日	65	・来場者 422人 ・芸術発表出演団体数 10団体 ・作品展示者数 15個人・団体 ・作品展示費 約550点 ・フリーマーケット 1店 ・にぎやかし 5店	地域住民の日頃の文化活動の成果を発表する機会を設け、住民相互の交流を深めるとともに、文化的な生活の向上を図り、地域文化の振興に寄与できた。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の文化向上・発展、市民間の更なる交流を図るため実行委員会が行う文化祭開催事業に要する経費を補助する。 2.令和7年度串川地区文化祭 3.定額	有	地区文化祭開催運営費補助金交付要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	1年	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		日頃の文化活動の成果を発表し、地域住民の交流を深める機会を設けたことは、文化振興を図るだけでなく、地域を活性化づける一助になったと評価できる。	
1814	地区文化祭開催運営費補助金	鳥居ふれあい文化祭実行委員会	【補助事業等の概要】 相模原市緑区鳥居地域で文化祭として、作品展示や芸術発表会により、交流を深め、シックプライドの向上及び地域の活性化を図る。 【補助金の使途】 印刷料(プログラム等)、インクなどの消耗品等	令和7年9月5日～令和7年11月2日	65	1実施日 令和7年11月1日(土)～11月2日(日) 2会場 鳥居地域センター 3事業内容 文化作品展、文化芸術発表会、模擬店 4参加者 約350人、文化作品展示 73人、167作品 芸術文化発表会参加団体 13団体、模擬店 5団体	緑区誕生15周年記念として、「響け！届け！笑顔のキセキ ～未来へ続け 皆の想い～」をテーマとして、地域の文化祭を盛大に開催し、地域の交流を深め、シックプライドの向上及び地域の活性化を図ることができた。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の文化向上・発展、市民間の更なる交流を図るため実行委員会が行う文化祭開催事業に要する経費を補助する。 2.令和7年度鳥居ふれあい文化祭 3.定額	有	地区文化祭開催運営費補助金交付要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	1年	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		日頃の文化活動の成果を発表し、地域住民の交流を深める機会を設けたことは、文化振興を図るだけでなく、地域を活性化づける一助になったと評価できる。	
1815	地区文化祭開催運営費補助金	青野原地区文化祭実行委員会	【補助事業等の概要】 青野原地域の住民が文化活動の成果を発表する場として、また地域住民が更なる交流を図る機会としての文化祭を開催するもの。 【補助金等の使途】 作品展示の提供者へ参加費代、作品展示場所を設営するための物品・消耗品代、文化祭広報チラシの用紙など消耗品代、会議通知等の作成・発送経費等	令和7年4月1日～令和7年11月28日	65	日時 令和7年11月2日(日)午前9時00分から午後2時00分まで 場所 青和学園体育館・屋外(体育館前) 内容・作品展示 ・ステージ発表 ・体験コーナー(キャップストラップの製作) ・模擬店 出展数 534点 出展者数 個人:28人 団体:7団体 来場者数 約260人	展示発表では、子供(保育園・青和学園)から高齢者(老人会)まで幅広い年齢層からパレードに富んだ作品が数多く出展され、来場者からは親心の声がかかるほど熱心に観覧された。また、会場内に「リモーターカーのジャック」を設置し、ミニゲームに関する関心を喚起することが出来た。ステージ発表や模擬店では老若男女問わず、すべての人に楽しんでもらいたいとともに世代間の交流が図られた。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の文化向上・発展、市民間の更なる交流を図るため実行委員会が行う文化祭開催事業に要する経費を補助する。 2.令和7年度青野原地区文化祭 3.定額	有	地区文化祭開催運営費補助金交付要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	1年	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		日頃の文化活動の成果を発表し、地域住民の交流を深める機会を設けたことは、文化振興を図るだけでなく、地域を活性化づける一助になったと評価できる。	
1816	地区文化祭開催運営費補助金	青根地区文化祭実行委員会	【補助金等の概要】 青根地区住民を対象に文化活動の発表の場を設け、世代間の交流の場を提供し、ふるさとを誇り、地域活性化を図る。 【補助金等の使途】 事務用品、写真現像代、はがき・切手代等	令和7年9月3日～令和8年3月18日	65	1開催日時 令和7年10月25日(土)午前9時から午後4時30分まで 2出品状況 一般の部 39人 265点 小・中学生の部 49人 49点 3特別観覧者の状況 (1)お楽しみステージ 参加者約163名 (2)昼食提供 おにぎりの配付 参加者約163名 (3)模擬店(あかい金 焼き鳥) 約350名 (4)お茶会(青根茶運び) 参加者約80名 (5)昼食提供(協力:上青根農園会) 参加者約160名 4入場者数 合計212人 5舞台発表 9組51人	青根地区住民を対象に文化活動の発表の場を設け、世代間の交流の場を提供し、ふるさとを誇り、地域活性化を図ることができた。また、地域の人口の減少、高齢化、開催場所の問題等があったが一つの行事を地域で成功させようという一体感を持つことができた。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の文化向上・発展、市民間の更なる交流を図るため実行委員会が行う文化祭開催事業に要する経費を補助する。 2.令和7年度青根地区文化祭 3.定額	有	地区文化祭開催運営費補助金交付要綱	無	有	第3次さがみはら文化芸術振興プラン	市民の文化芸術活動の支援	1年	充分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		日頃の文化活動の成果を発表し、地域住民の交流を深める機会を設けたことは、文化振興を図るだけでなく、地域を活性化づける一助になったと評価できる。	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1817	磯部假記念『遙かな友に』道志川合唱祭実行委員会運営費補助金	磯部假記念『遙かな友に』道志川合唱祭実行委員会	【補助事業等の概要】 合唱曲『遙かな友に』が作詞・作曲された道志川河畔に、磯部假先生の功績を顕彰して歌謡が建立されたことをきっかけに始まった道志川合唱祭を開催する。 合唱文化の普及と心豊かなまちづくりの推進、あわせて、「相模原市緑区青根」の名を全国に発信し、「潤水都市市さみはら」のシティイメージを推進する。 【補助金等の使途】 司会謝礼、ゲスト出演料、会場等設置費、ポスター等印刷代、交通誘導等業務委託費等	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,820	日時：令和7年9月28日(日) 会場：津久井中央公民館 参加合唱団：15団体及び青根コリアナサンブル、212名 内容：合唱発表・全員合唱・ボニージャックスのステージ・磯部周平五重奏団による室内楽・地域物産店等 来場者数：521名	合唱団が日頃の練習の成果を発表するだけでなく、青根地域の啓発物の配布や地域物産品の販売などを行い、文化振興だけでなく、地域振興や観光振興にも繋がった。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.磯部假記念『遙かな友に』道志川合唱祭実行委員会の活動をより効果的なものにするを目的とする。 2.実行委員会が行う合唱祭事業 3.定額	有	磯部假記念『遙かな友に』道志川合唱祭実行委員会運営費補助金交付要綱	有	有	第3次さがみはら文化振興プラン	市民の文化芸術活動の活性化	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		合唱団が日頃の練習の成果を発表するだけでなく、地域物産店の実施や啓発物の配布等を通して、文化振興だけでなく、観光振興、地域振興にも寄与したと評価できる。
1818	相模原市自治会等集会所建設補助金	中野自治会	中野自治会第一集会所の老朽化に伴う屋根・外壁等の塗装及び補修に伴う工事費用	令和7年9月25日～令和7年10月30日	1,423	自治会館の老朽化に伴う修繕(屋根及び外壁塗装)工事を行った。	自治会活動の拠点となる自治会館が整備されたことにより、自治会活動を推進する環境が整った。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域住民の福祉の向上に寄与するため、自治会等が集会所用地を購入又は集会所を新築、増築、改築、修繕等する場合、自治会等に対して費用の一部を予算の範囲内において補助するもの ※自治会館修繕事業 2.中野自治会集会所修繕事業 3.補助対象限度額：500万円、補助率：1/2以内 財産区による補助（補助対象額－市補助金）×1/2、上限400万	有	相模原市自治会等集会所建設補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域住民が組織する自治会の拠点を修繕することにより、地域コミュニティの醸成を図るための効果的な事業となっている。
1819	相模原市自治会等集会所建設補助金	自治会法人三井自治会	三井自治会館は、建設から15年以上経過しており、屋根外周等の劣化が進行しているため、屋根及び外装の塗装並びに雨樋等の修繕を行うもの	令和7年9月24日～令和7年10月18日	566	自治会館の老朽化に伴う修繕(屋根及び外壁塗装)工事を行った。	自治会活動の拠点となる自治会館が整備されたことにより、自治会活動を推進する環境が整った。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域住民の福祉の向上に寄与するため、自治会等が集会所用地を購入又は集会所を新築、増築、改築、修繕等する場合、自治会等に対して費用の一部を予算の範囲内において補助するもの ※自治会館修繕事業 2.自治会法人三井自治会館修繕事業 3.補助対象限度額：500万円、補助率：1/2以内 財産区による補助（補助対象額－市補助金）×1/2、上限400万	有	相模原市自治会等集会所建設補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域住民が組織する自治会の拠点を修繕することにより、地域コミュニティの醸成を図るための効果的な事業となっている。
1820	相模原市自治会等集会所建設補助金	石ヶ沢自治会館用地取得事業	石ヶ沢自治会館用地を購入する	令和7年12月11日～令和8年2月20日	3,864	石ヶ沢自治会館用地を購入した。	自治会活動の拠点となる自治会館が整備されたことにより、自治会活動を推進する環境が整った。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域住民の福祉の向上に寄与するため、自治会等が集会所用地を購入又は集会所を新築、増築、改築、修繕等する場合、自治会等に対して費用の一部を予算の範囲内において補助するもの ※自治会館修繕事業 2.石ヶ沢自治会館用地取得事業 3.補助対象限度額：なし、補助率：1/2以内 財産区による補助（補助対象額－市補助金）×1/2、上限1,000万	有	相模原市自治会等集会所建設補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		自治会の活動拠点を整備することにより、地域住民の福祉の向上やコミュニティの醸成を図る取り組みを進める環境が整った。 自治会活動の活性化を図る上で、効果的な事業である。
1821	相模原市地域振興協議会等補助金	津久井湖周辺まちづくり協議会	【補助事業等の概要】 津久井湖周辺地域の課題の再認識と共有化を図り、地域住民の意見を反映させながら、隣接地域を含めた交流活動を行い、津久井湖周辺の振興と発展を図る。 【補助金等の使途】 会議時資料印刷代、まちづくり助成金、事務用品消耗品、切手、はがき、振込手数料等	令和7年4月1日～令和8年3月31日	450	津久井湖周辺地域の発展と振興を図るため、次の事業を行った。 ・津久井湖周辺のまちづくり団体等の活動に対して財政支援を行った。 ・活気ある地域づくり推進のため、観光先進地の視察研修事業を津久井湖周辺地域観光振興推進連合会と合同で実施した。	本協議会が中心となり、津久井湖周辺地域のまちづくり団体間の連携の強化や、地域コミュニティの活性化に貢献することができた。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の持つ個性、特性を活かした魅力ある地域づくりを目的とした協議会等の主体的な活動に資する。 2.地域の振興発展のための事業、会議等 3.定額	有	相模原市地域振興協議会等補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域のまちづくり団体等への支援は、地域活動を活性化させる一助となっていた。また、観光先進地の視察研修事業は、今後の津久井湖周辺地域の振興発展の推進につながる評価できる。
1822	相模原市地域振興協議会等補助金	中野地域振興協議会	【補助事業等の概要】 中野地域の持つ個性や特性を活かした魅力ある地域づくりを推進し、地域の発展と地域住民の生活向上を図る。 【補助金等の使途】 ・中野地域の各種団体で実施するまちづくりに対する事業 ・中野山ふれあいウォーキング事業 ・中野山周辺活用事業 ・中野山祭り事業 等	令和7年4月1日～令和8年3月16日	2,200	・中野山ヤマビルポスト設置事業 目的：近年、中野山にヤマビルが生息しており、入山者等の吸血被害が発生しているため、入山者の吸血被害防止及び注意喚起を目的とし、中野山の登山道入口等に「ヤマビルポスト」を設置するもの。 ・「津久井湖周辺と中野山散策マップ」増刷事業 ・中野山通り大会 8月9日(土)開催 総会、役員会の開催 ・地域振興活動の支援 など	中野地域振興協議会委員が中心となり、中野地区の自治会や社会福祉協議会、まちづくり委員会等と連携し、中野地域のコミュニティの活性化に貢献することができた。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の持つ個性、特性を活かした魅力ある地域づくりを目的とした協議会等の主体的な活動に資する。 2.地域の振興発展のための事業、会議等 3.定額	有	相模原市地域振興協議会等補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		中野山をはじめとする地域資源の魅力発信やヤマビルポストの設置など地域コミュニティの活性化に寄与している。また、地域課題の取組み方について議論を行うことで、中野地域のコミュニティの活性化の一助になっていると評価できる。
1823	相模原市地域振興協議会等補助金	津久井中央地区まちづくり協議会	【補助事業等の概要】 津久井中央地域の振興及び発展のために必要な事業の実施及び会議の開催 【補助金等の使途】 津久井中央地域の振興を図るための経費及び敬老事業への支援並びに三ツ木地区財務委員会への活動助成	令和7年6月20日～令和8年3月14日	600	・総会や役員会の開催を通じ、予算、取組み内容等を協議、決定した。 ・津久井中央地区の地域活動参加促進を進めるなど、地域振興事業の推進に取り組み、今後対応すべき地域課題の取組み方について議論を進めたほか、当地区で地域振興を目的として活動する事業へ支援を行った。また、当地区の地域振興と地域住民が広く認識することにより、地域が一体となって取り組む土壌を醸成することができた。	少子高齢化等の進行を踏まえ、今後の津久井中央地区の課題解決、地域振興策を検討し、地域活動の活性化を図るため、地域活動を紹介することにより、地域の振興を図るとともに、地域の課題と地域住民が広く認識することにより、地域が一体となって取り組む土壌を醸成することができた。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の持つ個性、特性を活かした魅力ある地域づくりを目的とした協議会等の主体的な活動に資する。 2.地域の振興発展のための事業、会議等 3.定額	有	相模原市地域振興協議会等補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		敬老事業や三ツ木地区財務委員会への助成、広報紙の発行など、地域の活性化に寄与している。また、地域課題の取組み方について議論を進めたことは、今後の活動につながる評価できる。
1824	相模原市地域振興協議会等補助金	串川地域振興協議会	【補助事業等の概要】 串川地域の振興及び発展のため、防災力の強化、体育振興、福祉の向上、レクリエーション活動の充実、地域内の諸問題の検討、自治会活動支援等の事業及び会議等 【補助金等の使途】 補助事業の実施に係る経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	11,900	・全原土地改良事業及び津久井広域道路の延伸などの地域住民との情報共有、リニア中央新幹線長竹非常口・車両基地・西工区・東工区建設工事に係る事業者との協議及び新斎場の建設に伴う要望事項の実現のため、市担当課や地域に情報提供等を行った。 ・串川地域のコミュニティの醸成を図るため、地域振興協議会だより「くっしんぼー」を年2回発行し、地域住民への情報提供を行った。 ・その他地域振興活動を支援するため地域団体への助成及び後援を行った。	・串川地域住民へ広報誌などにより活動内容を広く伝え、地域住民相互の情報共有を図り、今後の活動への理解や協力が得られている。 ・串川地域の自治会をはじめとする活動団体へ助成金の助成を行い、地域活性化に貢献している。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の持つ個性、特性を活かした魅力ある地域づくりを目的とした協議会等の主体的な活動に資する。 2.地域の振興発展のための事業、会議等 3.定額	有	相模原市地域振興協議会等補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		事業実績のとおり、津久井広域道路の延伸やリニア中央新幹線関係の地域への情報提供、地域住民への広報誌による情報発信等、幅広い取組は地域の活性化に寄与していると評価できる。
1825	相模原市地域振興協議会等補助金	鳥屋地域振興協議会	【補助事業等の概要】 ○鳥屋地区における課題等の調整や、各種団体との連絡調整並びに支援を行う。 ・鳥屋地域各種団体への補助事業 ・獅子舞伝承館の管理運営 ・黒石坂山等の維持管理事業 ・広報「やまはら」の発行 ・鳥屋地区全世帯対象の自治会活動保険への加入 ・福寿草散策路の整備 ・通学路の安全確保についての支援 ・丸山散策路の整備 ・リニア中央新幹線鳥屋地区車両基地建設事業に伴う地域振興策の検討 【補助金等の使途】 補助事業の実施に係る経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	18,100	○鳥屋地区における課題等の調整や、各種団体との連絡調整並びに支援を行う。 ○主な事業及び検討内容は次のとおり ・鳥屋地域各種団体への補助事業 ・獅子舞伝承館の管理運営 ・黒石坂山等の維持管理事業 ・広報「やまはら」の発行 ・鳥屋地区全世帯対象の自治会活動保険への加入 ・福寿草散策路の整備 ・通学路の安全確保についての支援 ・リニア中央新幹線鳥屋地区車両基地建設事業に伴う地域振興策の検討 ・旧鳥屋小学校跡地活用への検討	○地域内の各種行事や団体活動の支援をすることにより、地域活動事業の円滑な運営に寄与することができた。 ○丸山散策路について地域住民の憩いの場となり、地域の活性化にも繋がった ○通学路の安全確保のため、PTAや学校と協力し整備も行った。 ○リニア中央新幹線鳥屋地区車両基地対策委員では、JR東海や相模原市と今後の調整協議等について検討を行った。 ○鳥屋小学校跡地活用について、様々な議論を重ねるとともに、研修会を実施した。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の持つ個性、特性を活かした魅力ある地域づくりを目的とした協議会等の主体的な活動に資する。 2.地域の振興発展のための事業、会議等 3.定額	有	相模原市地域振興協議会等補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		事業実績のとおり、様々な事業を行うことで、地域の活性化に貢献したことは評価できる。また、リニア車両基地など大規模な将来を見据えた活動などにも取り組んでいる。
1826	相模原市地域振興協議会等補助金	青野原地域振興協議会	【補助事業等の概要】 青野原地区における住民福祉の向上を図るとともに、地域振興のための支援事業の実施 【補助金等の使途】 補助事業の実施に係る経費	令和7年4月1日～令和8年3月27日	3,934	1.各種団体への助成・支援を行った。 ①地域(8自治会)活動事業に対する助成 ②消防第7分団備品整備に対する助成 ③青野原環境美化委員会への助成 ④青野原地区文化祭実行委員会への助成 ⑤青野原社会体育振興会への助成 ⑥青野原地区自治会自主防災隊への助成 ⑦青野原観光活性化推進委員会への助成 ⑧青野原剣道会への助成 ⑨Say和パートナーズクラブへの助成 ⑩青友会への助成 2.地域協働事業の実施。 ①有喜鳥獣駆除用インモックワイヤー部材を購入し、有喜鳥獣駆除の実施 ②文化施設整備事業として、漏電遮断機能付きコードリール・キャスター付き脚立を購入し文化施設の充実を図った。	青野原地域の振興等に向けた事業展開をすることにより、地域活動が活発に行われた。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の持つ個性、特性を活かした魅力ある地域づくりを目的とした協議会等の主体的な活動に資する。 2.地域の振興発展のための事業、会議等 3.定額	有	相模原市地域振興協議会等補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		各種団体への助成や支援を行うことで、地域活動の活性化につながった。また、有喜鳥獣の駆除の実施や、文化施設整備事業の実施など、地域課題の解決に向けた取組みは、地域振興に寄与していると評価できる。
1827	相模原市地域振興協議会等補助金	青根地域振興協議会	【補助事業等の概要】 青根地域の持つ個性や特性を活かした魅力ある地域づくりのための地域振興事業の実施 ・地域の振興発展のための事業等 ・地域の防災・防犯、文化・伝統の振興、レクリエーション活動や体育振興、生涯学習の振興、青少年の健全育成、地域ボランティア活動、地域福祉の増進、緑化活動に関する事業 ・研修会の開催など構成員の資質の向上に関する事業 【補助金等の使途】 補助事業の実施に係る経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	8,727	○地域振興等に関する関係機関への要望活動 ○各種地域振興事業の実施 ○青根地域の各種団体への助成事業 ○青根地区6自治会館の環境整備助成事業 ○青根地区を中心とする中山間地域の振興方策についての検討 等	積極的に活動に取り組むことで地域振興策の推進や地域が抱える課題の解決に前進が図られている。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.地域の持つ個性、特性を活かした魅力ある地域づくりを目的とした協議会等の主体的な活動に資する。 2.地域の振興発展のための事業、会議等 3.定額	有	相模原市地域振興協議会等補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		青根地域の各種団体への助成事業及び青根6地区自治会館の環境整備事業や地域振興等に関する関係機関への要望活動、青根地区を中心とする中山間地域の振興方策についての検討等は、地域振興等に寄与していると評価できる。
1828	相模原市観光事業等補助金 (津久井やまびこ祭り補助金)	津久井やまびこ祭り実行委員会	【補助事業等の概要】 相模原市緑区津久井地区の市民まつりとして、商店・ステージイベント・フリーマーケット・飲食ブース等により参加者相互がふれあいを深め、地域産業振興を図ると同時に相模原市の観光振興に寄与するものとして開催する。 【補助金等の使途】 会場周辺の交通対策費、イベント事業費等	令和7年4月1日～令和8年1月31日	1,584	名称：第40回津久井やまびこ祭り 開催：津久井やまびこ祭り実行委員会 日時：令和7年10月18日(土)、19日(日) 場所：相模原市緑区中野 相模原市立中野中学校校庭及びその周辺 来場：15,000人 内容：ステージイベント・各種園地・お囃子演奏他	第40回目を迎え、令和7年度は周年事業として2日間開催とした。例年の園地やステージイベント、展示や団体啓発事業に加え、多くの関係機関の皆様と地域振興・産業振興を図るとともに、地域住民の交流・発表の場としてPR及びステージの増し増しを開催しました。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.観光振興と地域の活性化を図るために開催され、津久井地区の市民まつりとして市民にも定着している津久井やまびこ祭りに対して補助するもの 2.広報費、設置費(設営/器材レンタル/警備料)、事業費(アトラクション)等 3.イベント事業費1/2、交通対策費10/10（予算の範囲内）	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		節目の第40回目の記念開催として盛大に開催できたことは充分な実績として確認できる。津久井地域に定着し、地域住民の交流の場のイベントとして、多くの来場者を迎え、各団体や企業の協力により開催できたことは、地域振興・産業振興に充分な成果があったと評価できる。
1829	相模原市魚族放流事業補助金	津久井湖遊船協会	【補助事業等の概要】 津久井湖には、わかさぎ、鮎、鯉、ふな等数多くの魚が生息しているが、ニゴイ、バス等を除き年々魚影が薄くなっている。そこで、わかさぎ、鮎等の魚族を放流し人工孵化等を行うなど、魚族の保護育成により観光資源の増進に努め、釣り客・観光客の増加を図る。 【補助事業等の使途】 放流作業諸経費等	令和7年12月1日～令和8年1月31日	146	津久井湖に生息する、わかさぎ、鮎、鯉、ふな等数多くの魚族の保護育成に努めた。又、本年度は過水の影響により水位が低下し、魚卵の放流、人工孵化等の実施は限定的となった。	魚族の保護育成とわかさぎ卵を中心とした、人工孵化・放流により、津久井湖の観光資源の維持に努めたが、本年度は過水の影響により事業実施が限定的となり、その効果も限定的であった。今後の事業実施に向けた検討を行った。	緑区役所 津久井まちづくりセンター	1.津久井湖等の観光資源の増進を図ることを目的とした魚族の放流等を行う団体に対し交付する。 2.魚族の放流、人工孵化等 3.補助対象経費の1/2以内(予算の範囲内)	有	相模原市魚族放流事業補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	各エリアにおける基本方針	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		湖の水位低下により魚卵の放流等は限定的となったが、津久井湖に生息する多くの魚族の保護育成に努めたことは、観光資源の増進や今後の観光客の増加に繋がる活動と評価できる。

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

132 / 166 ページ

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1.補助金等の趣旨・目的 2.補助対象事業 3.補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1854	相模原市避難所運営協議会活動事業費補助金	避難所運営協議会	避難所運営訓練等に係る経費 ・運営訓練用資機材 ・救助・要援護者支援訓練用資機材 ・情報通信訓練用資機材 ・炊き出し訓練用材料費 ・資料コピー代、事務用消耗品等、訓練会場利用料等 ・啓発事業等に係わる講師謝礼、講演資料作成費、講演会場利用料等 ・その他()	令和7年4月1日～令和8年2月28日	1,797	1 防災訓練の実施 (情報収集・伝達、初期消火、救出・救護、給食・給水、震度体験、煙体験、避難所指導、避難所設営、災害時要援護者支援、その他) 2 防災研修会の実施 3その他	1.防災訓練の実施により、災害時の防災活動を身体で覚えることができた。 2.防災研修会等の実施により、災害の基礎知識等を知り、発災時に落ち替いて行動ができる自信がついた。 3.その他	中央区役所 地域振興課	1.補助金等の趣旨・目的 避難所運営協議会が防災活動の充実を図るために実施する避難所運営訓練等に対し補助を行うもの 2.相模原市避難所運営協議会活動事業費補助事業 3.補助対象事業内訳 ・避難所運営訓練等に係る経費 ・運営訓練用資機材 ・救助・要援護者支援訓練用資機材 ・情報通信訓練用資機材 ・炊き出し訓練用材料費 ・資料コピー代、事務用消耗品等、訓練会場利用料等 ・啓発事業等に係わる講師謝礼、講演資料作成費、講演会場利用料等 ・その他() ・補助率等:補助対象事業に要した経費の10/10(補助金限度額以内)	有	相模原市避難所運営協議会活動事業費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～)図	災害対策の推進	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		・協議会の活動により、同じ避難所を運営する自治会同士の連携体制の強化が図られた。図 ・協議会の活動により、避難所におけるルールづくりが確立され、災害時における円滑な避難所運営が期待できる。
1855	相模原市自主防災組織活動事業費補助金	自主防災隊	1.訓練等に係わる材料費、炊き出し材料費、消火器詰替え費等 2.啓発事業等に係わる講師謝礼、印刷経費、消耗品等 3.防災マップ、防災日より等作成配布経費 4.防災資機材購入費、訓練・啓発事業に必要な備品購入費等 5.複数の単位自主防災組織が合同して訓練等を行う場合の負担金 6.会議等通信費・事務用消耗品 7.その他(給食給水、ポリ袋等)	令和7年4月1日～令和8年2月28日	5,098	1. 防災訓練の実施 (情報収集・伝達、初期消火、救出・救護、給食・給水、震度体験、煙体験、避難所指導、避難所設営、災害時要援護者支援、その他) 2. 防災資機材の購入等 3. 防災研修会の実施 4. その他()	1.防災訓練の実施により、災害時の防災活動を身体で覚えることができた。 2.防災資機材の整備により、地域の防災体制が充実した。 3.防災研修会等の実施により、災害の基礎知識等を知り、発災時に落ち替いて行動ができる自信がついた。 4.その他()	中央区役所 地域振興課	1.補助金等の趣旨・目的 自主防災組織の育成と防災体制の充実を図るため、自主防災組織が防災活動を行うために必要とするものに対し補助を行うもの 2. 相模原市自主防災組織活動事業費補助事業 3.補助対象事業内訳 ・訓練等に係わる材料費、炊き出し材料費、消火器詰替え費等 ・啓発事業等に係わる講師謝礼、印刷経費、消耗品等 ・防災マップ、防災日より等作成配布経費 ・防災資機材購入費、訓練・啓発事業に必要な備品購入費等 ・複数の単位自主防災組織が合同して訓練等を行う場合の負担金 ・会議等通信費・事務用消耗品 ・その他() ・補助率等:補助対象事業に要した経費の1/2(補助金限度額以内) 図	有	相模原市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱 図	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～)図	災害対策の推進	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		・防災訓練の実施により、地域の防災力が向上した。 ・計画的な資機材整備により、地域の防災体制が充実した。 ・防災研修会の実施により、防災に関する意識の醸成及び知識、技術の向上が図られた。 ・会議等の実施により、防災事業が計画的に行われた。 ・合同訓練の実施により、近隣の地域との連携体制の強化が図られた。
1856	地域活性化イベント事業補助金	大野北銀河まつり実行委員会	【補助事業等の概要】 地域の絆がより一層深まるイベントとなるように、地域住民のふれあいや交流の機会を創り出すことを通じて、子どもから高齢者までが地域の一員であることを認識してもらいながら、ふるさとづくり、人づくりに寄与することを趣旨として開催する事業 【補助金等の使途】 上記に記載の事業の運営に充当	令和7年度	1,000	1名称 第37回大野北銀河まつり 2主催 大野北銀河まつり実行委員会 3日時 令和7年8月2日(土)から3日(日) 4会場 鹿沼公園	地区のシンボルパークとも言える鹿沼公園でダンスや歌などのステージイベントの披露とともに、多くの模擬店などが出店され、大勢の方に集まった。大勢の盛り上がりを見せた。学生を中心に地域住民や関係団体で構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、委員一人一人が同じ目標に向かって一丸となり開催することができた。	中央区役所 地域振興課	1.相模原市の観光振興に寄与する事業である大野北銀河まつりに対して補助するもの 2.イベント事業費補助 3.補助割合:2分の1以下	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	イベント事業の更なる磨き上げ	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、地域住民および自治会、各種団体、商業者等が、つながりを深め、地域の意識醸成に寄与するものであり、地域を盛り上げることに寄与するものであることから、公益性・社会貢献性が高い。
1857	観光事業補助金	相模原納涼花火大会実行委員会	市民の安全安心の確保に努め花火の打ち上げを実施する。相模原市における観光行事の一つである当該花火大会を実施することにより、地域の活性化を図り、相模原市の観光振興に寄与する事業に対し補助を行うもの。	2025年9月	9,967	実施日:令和7年9月6日午後3時00分～(ステージイベント) 午後7時00分～8時15分(花火打ち上げ) 場所:中央区水部田名 相模川高田橋付近 来場者:約59,000人 発数:約8,000発	花火大会を盛大に実施したことで、地域の活性化、及び相模原市の観光振興に寄与することができた。 9,967,000円 補助率 約15.2%	中央区役所 地域振興課	1.相模原市の観光振興に寄与する事業に対し補助を行うもの。 2.第52回相模原納涼花火大会 3.実行委員会予算額 65,226,900円 市補助額 9,967,000円 補助率 約15.2%	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	イベント事業の更なる磨き上げ	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多くの来場者を受け入れ、本市のシティプロモーション、地域の活性化に大きく寄与したと考えるため。図
1858	観光事業補助金	上溝夏祭り実行委員会	県北一の夏の観光行事として、上溝商店街を中心に歩行者天国とし、郷土に古くから保存継承されている「神輿・山車」を公開し、さらに各地域に伝承されている「まつりばやし」等の郷土芸能を披露して、広く一般市民をはじめ近隣住民の心のふるとするとともに商工振興に寄与することを目的に実施する。	令和7年7月26日、27日	3,600	実施日:令和7年7月26日(土)宵宮 午後6時～午後8時30分 (日)本宮 午後2時30分～8時30分 場所:上溝商店街通り ほか 入出 7月26日(土)70,000人 7月27日(日)280,000人 内容 大人神輿11基、子ども5基の渡御、山車8台の巡行、お囃子の演奏、鼓笛隊パレード、演奏ステージ、文化展(上溝公民館)ほか	伝統のある県北一の夏祭りとして、市内外に広く認知されていることから、今年も多くの方々が来場され、盛大に開催。中央区誕生15周年を迎えた中央区をPRするとともに、観光、地域振興に寄与することができた。	中央区役所 地域振興課	1.県北一の夏の観光行事である同事業に対し、相模原市の観光振興に寄与するものとして補助するもの。 2.令和7年上溝夏祭り 3.実行委員会予算額 14,018,000円 ※対象外経費(交際費、食糧費、予備費)を除く。 市補助額 3,600,000円 補助率 約25.6%	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	イベント事業の更なる磨き上げ	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		多くの来場者を集め、本市の観光資源である歴史や文化を市内外に向けて発信できた。 来場者が多いイベントにあって、大きな事故なく安全な大会運営を行えた点も評価できる。
1859	商店街環境整備事業補助金(共同駐車場維持整備事業)	上溝商店街振興組合	【補助事業等の概要】 商店街への来街者に利便を供する目的で設置・管理する共同駐車場の維持管理するもの。 【補助金等の使途】 上記記載の事業の賃借料に充当	令和7年度	255	申請どおりに商店街へのお客様駐車場として維持管理することができた。	身近な買物場所としての利便性を提供することができた。	中央区役所 地域振興課	1.商店街への来街者の利便性を図る環境整備事業に対して助成するもの。 2.商店街振興支援事業 3.補助率:40%以内	有	相模原市商店街環境整備事業補助金	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	地域の暮らしにぎわいを支える商店街の振興	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、お客様の利便性向上に寄与するものであり、公益性・社会貢献性が高い。
1860	商店街環境整備事業補助金(自動車駐車場利用券共同購入事業)	にこにこ星ふちのべ商店会、相模原西商店街協同組合	【補助事業等の概要】 商店街への来街者に利便を供する目的で商店街が民営駐車場の利用券を共同購入する事業 【補助金等の使途】 上記記載の事業の費用の一部に充当	令和7年度	776	概ね申請通りに実施できた。	身近な買物場所としての利便性を提供することができた。	中央区役所 地域振興課	1.商店街への来街者の利便性を図る環境整備事業に対して助成するもの。 2. 商店街振興支援事業 3. 補助率30%以内	有	相模原市商店街環境整備事業補助金	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	地域の暮らしにぎわいを支える商店街の振興	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、お客様の利便性向上に寄与しており、公益性・社会貢献性が高い。
1861	商店街環境整備事業補助金(街路灯修繕事業)	ひばり商栄会、南橋本商栄会、あじさい商栄会	【補助事業等の概要】 商店街路灯を修繕するもの。 【補助金等の使途】 上記記載の修繕事業の修理費に充当	令和7年度	329	申請どおり適切に施工された。	商店街の防犯、事故防止に寄与することができた。	中央区役所 地域振興課	1 商店街の防犯、事故防止を図る環境整備事業に対して助成するもの。 2 街路灯維持管理事業(街路灯修繕) 3 補助率30%以内	有	相模原市商店街環境整備事業補助金	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	地域の暮らしにぎわいを支える商店街の振興	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街の明かりの確保につながり、市民の安全安心に寄与するものであり、公益性・社会貢献性が高い。
1862	商店街環境整備事業補助金(街路灯電気料事業)	南橋本商栄会他13商店会	【補助事業等の概要】 商店街が所有する街路灯により、商店街への来街者や地域住民の利便性向上、及び安全安心の確保を図る。 【補助金等の使途】 上記記載の事業費に充当	令和7年度	7,383	申請どおりに適切に街路灯を維持管理することができた。	申請どおりに商店街への来街者や地域住民の利便性向上、防犯、事故防止に寄与することができた。	中央区役所 地域振興課	1.商店街への来街者や地域住民の利便性向上に寄与する環境整備事業に対して助成するもの。 2.街路灯維持管理事業(街路灯電気料) 3. 補助率 水銀灯 70%以内 高効率電球 90%以内	有	相模原市商店街環境整備事業補助金	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	地域の暮らしにぎわいを支える商店街の振興	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街の明かりの確保につながり、市民の安全安心に寄与するものであり、公益性・社会貢献性が高い。
1863	商店街環境整備事業補助金(街路灯撤去事業)	矢部駅前商栄会、矢部商工みどり会	【補助事業等の概要】 老朽化した街路灯について、撤去するもの。 【補助金等の使途】 上記記載の撤去費に充当	令和7年度	337	申請どおり適切に施工された。	老朽化した街路灯を撤去することで事故等を未然に防ぐことができた。	中央区役所 地域振興課	1.商店街の防犯、事故防止を図る環境整備事業に対して助成するもの。 2.街路灯維持管理事業(街路灯撤去) 3.補助率 50%以内 限度額 街路灯1基当たり7万円	有	相模原市商店街環境整備事業補助金	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	地域の暮らしにぎわいを支える商店街の振興	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は老朽化した街路灯を撤去することで、事故等を未然に防ぐことができ、市民生活の安全性の担保に寄与するものであるため。図
1864	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(ステップアップ事業)	相模原東商店会	【補助事業等の概要】 地域住民に商店会の魅力を知ってもらうため、家族ぐるみで楽しんでもらうための事業を実施し、商店街の賑わいづくり、集客アップ、及び地域の親睦交流、連帯感の醸成を図る。 【補助金等の使途】 上記記載の事業の運営費に充当	令和7年8月	72	イベントにおいては、普的なナイトムードを演出し、魅のつかみ取り、輪投げ、キックボール及び夜店等を地域住民に楽しんでいた。地域交流の輪が広がるイベントを行うことができた。	商店街や地域の親睦交流と、街の賑わいづくりができた。	中央区役所 地域振興課	1.商店街への来街者増や地域の活性化、賑わいづくりに寄与することを目的とする。 2.商店街振興支援事業(商店街ステップアップ事業) 3.補助率:30パーセント以内 100万円以内	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街ステップアップ事業補助金)交付要綱	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	地域の暮らしにぎわいを支える商店街の振興	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性・社会貢献性が高い。
1865	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)	相模原東商店会	【補助事業等の概要】 「ウィンターイルミネーション」 地域の方を対象に、地域住民に商店会の魅力を知ってもらうため、商店街の賑わいづくり、集客アップ、及び地域の親睦交流、賑わいづくりを図る。 【補助金等の使途】 上記記載の事業の運営費に充当	令和7年度	200	申請どおりに、イベントを開催することができた。	商店会や地域の親睦交流と街のにぎわいづくりができた。	中央区役所 地域振興課	1.商店街への来街者増や地域の活性化、賑わいづくりに寄与することを目的とする。 2.商店街振興支援事業 3.補助率:定額(200千円)	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)交付要綱	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	地域の暮らしにぎわいを支える商店街の振興	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性・社会貢献性が高い。
1866	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)	さがみ夢大通り商店会	【補助事業等の概要】 「ウィンターイルミネーション」 冬場の夕方から夜に人通りがさびしくなる時間帯に、イルミネーションを点灯することで、商店会へ人を呼び込み集客の増加と街の賑わいづくりを図る。 【補助金等の使途】 上記記載の事業の運営費に充当	令和7年度	120	申請どおりに、イベントを開催することができた。	冬の風物詩として、街のにぎわいづくりができた。	中央区役所 地域振興課	1.商店街への来街者増や地域の活性化、賑わいづくりに寄与することを目的とする。 2.商店街振興支援事業 3.補助率:定額(120千円)	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)交付要綱	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	地域の暮らしにぎわいを支える商店街の振興	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性・社会貢献性が高い。
1867	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)	上溝商店街振興組合	【補助事業等の概要】 「溝のたるま市」「溝の朝市」「溝の骨董市＆まるしえ」「溝の酉の市」「上溝夏祭り」 「溝のたるま市」「溝の酉の市」などの伝統事業や、「溝の朝市」「溝の骨董市」などの定期的なイベントを実施することで、商店街の活性化に取り組み、集客の増加と街の賑わいづくりを図る。 【補助金等の使途】 上記記載の事業の運営費に充当	令和7年度	200	天候によりイベントの一部で中止があったが、ほとんどが予定通りにイベントを開催することができた。	商店街や地域の親睦交流と、街の賑わいづくりができた。	中央区役所 地域振興課	1.商店街への来街者増や地域の活性化、賑わいづくりに寄与することを目的とする。 2.商店街振興支援事業 3.補助率:定額(200千円)	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)交付要綱	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	地域の暮らしにぎわいを支える商店街の振興	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性・社会貢献性が高い。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	【申請者記入欄】 実績調査部分		【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
						事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
1868	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)	こここ星ふちのべ商店会	【補助事業等の概要】 「こここバザール」(ふちのべイルミネーション)地域住民に商店会の魅力を知ってもらうため、家族ぐるみで楽しんでもらうための事業を実施し、商店街の賑わいづくり、集客アップ、及び地域の親睦交流、連帯感の醸成を図る。 【補助金等の使途】 上記記載の事業の運営費に充当	令和7年度	120	申請どおりに、イベントを開催することができた。	商店会や地域の親睦交流と街のにぎわいづくりができた。	中央区役所 地域振興課	1.商店街への来街者増や地域の活性化、賑わいづくりに寄与することを目的とする。 2.商店街振興支援事業 3.補助率・定額(120千円)	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)交付要綱	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	地域の暮らしやにぎわいを支える商店街の振興	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性・社会貢献性が高い。
1869	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)	鹿沼公園さくらまつり実行委員会	【補助事業等の概要】 「鹿沼公園さくらまつり」地域の力を結集し、地域資源の魅力を知ってもらうため、商店街の賑わいづくり、集客アップ、及び地域の親睦交流、賑わいづくりを図る。 【補助金等の使途】 上記記載の事業の運営費に充当	令和7年度	60	申請どおりに、イベントを開催することができた。	地域の親睦交流と街のにぎわいづくりができた。	中央区役所 地域振興課	1.商店街への来街者増や地域の活性化、賑わいづくりに寄与することを目的とする。 2.商店街振興支援事業 3.補助率・定額(60千円)	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)交付要綱	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	地域の暮らしやにぎわいを支える商店街の振興	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性・社会貢献性が高い。
1870	相模原市安全・安心まちづくり推進協議会補助金	中央区安全・安心まちづくり推進協議会	区民、地域団体、行政機関等との協働により、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組み、全ての人が安全で安心して暮らし、活動できる中央区を実現することを目的とする。 ・協議会の運営経費 ・安全・安心まちづくりに関する各種キャンペーン等の実施 ・青色パトロールカー(青色回転灯装備車両)による啓発活動 ・交通安全教育等の実施 ・安全・安心まちづくりに向けた啓発活動 ・安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5,104		区民、地域団体、行政機関等の協働により、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことができた。	中央区役所 地域振興課	1.安全・安心まちづくり知識の普及及び啓発並びに安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援を目的とする中央区安全・安心まちづくり推進協議会が行う業務に対して補助金を交付するもの。 2.中央区安全・安心まちづくり推進協議会運営事業 3.補助率 予算の範囲内において、補助対象経費のうち補助対象項目に相当する額以内	有	相模原市安全・安心まちづくり推進協議会補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		区民、地域団体、行政機関等と協働し、地域における犯罪及び交通事故の防止等に係る活動に取り組むことにより、安全で安心なまちづくりに寄与することができたため。
1871	相模原市防犯灯維持管理費補助金	自治会及び管理組合	夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図るため、自治会等が管理している防犯灯の電気料及び電球交換等の修繕に係る経費を支払うもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	158	夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図るため、自治会等が管理している防犯灯の維持管理を行った。	夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図ることができた。	中央区役所 地域振興課	1.自治会等が管理している防犯灯の維持管理に要する経費に対して補助し、安全で安心なまちづくりを推進するもの。 2.防犯灯維持管理事業 3.対象:自治会・管理組合等が負担する防犯灯の電気料、電球交換等の修繕に要する経費。 電気料1灯あたり1,600円 管理費1灯あたり800円	有	相模原市防犯灯維持管理費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		自治会等が管理している防犯灯の電気料及び管理経費を補助することにより、通年において夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図ることができた。
1872	相模原防犯協会補助金	相模原防犯協会	「安全・安心まちづくり」を目指し、女性・子どもの安全の確保及び区民の生活の脅かす犯罪被害を防止するために、防犯諸対策に関係機関と協力して推進する。 ・防犯思想の普及宣伝に関する活動 ・防犯対策調査研究に関する活動 ・相模原市、相模原市安全・安心まちづくり推進協議会、中央区安全・安心まちづくり推進協議会から協力要請された活動 ・神奈川県及び神奈川県防犯協会連合会から協力要請された活動 ・その他防犯のために必要な活動	令和7年4月1日～令和8年3月31日	372		各種防犯啓発活動を実施することにより、地域における防犯思想の普及高揚及び交通事故の防止等に取り組むことができた。	中央区役所 地域振興課	1.地域における防犯思想の普及高揚及び防犯啓発活動の推進に寄与することにより、犯罪のない・明るい社会の実現を目的とする防犯協会が行う事業に対して補助金を交付するもの。 2.相模原防犯協会が行う防犯思想の普及宣伝等事業 3.補助率 予算の範囲内	有	相模原市防犯協会補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市民を犯罪から守るため、各種啓発活動を実施し、犯罪の防止に努めているため。
1873	相模原交通安全協会補助金	相模原交通安全協会	交通事故のない安全で安心な住み良い相模原の実現を目指し、活発な交通安全活動を展開する。 ・交通事故防止及び交通道德の普及高揚のための啓発活動 ・各種交通安全運動の推進に関する活動 ・各種交通安全教室の開催に関する活動 ・相模原市、相模原市安全・安心まちづくり推進協議会、中央区安全・安心まちづくり推進協議会から協力要請された活動 ・その他交通事故防止のために必要な活動	令和7年4月1日～令和8年3月31日	599	・各季交通安全運動 ・中央区自転車マナーアップデーでの事故防止啓発活動の実施 ・交通事故ブロック・ブロックリー作戦	交通安全思想の普及高揚及び交通安全の推進を図るため、警察、関係団体、市等と連携し、各季交通安全運動等を実施し、市民への交通ルールやマナーの周知活動を実施した。	中央区役所 地域振興課	1.地域における交通安全思想の普及高揚及び交通安全の推進と交通事故防止に寄与することを目的とする交通安全協会が行う事業に対して補助金を交付するもの。 2.相模原交通安全協会運営事業 3.補助率 予算の範囲内	有	相模原市交通安全協会補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年度	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		警察署等と連携し、市民を交通事故から守るために各種啓発活動を実施し、交通事故の防止に努めているため。
1874	地域市民まつり等助成金	小山地区ふるさとまつり実行委員会	【事業内容】 地域団体等による演奏、模擬店、盆踊り等 【補助金の使途】 事業費、備品購入費	令和7年9月	250	実施日:令和7年9月6日(日)午後4時から午後8時まで 場 所:向陽小学校校庭 ・来場者数:延べ約1,200人 ・アトラクション:計8種目 ・模擬店:計10団体 ・その他:普遊びコーナー(小山地区社協)	地区内の各団体が連携・協力して、創意工夫を凝らした地域市民まつりを実施することにより、子どもから高齢者まで幅広い年代の住民の参画を得ることができ、地域の活性化を図ることになった。	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万(1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		アトラクションについて、今年度新たに地域活性化事業交付金の実施団体の活動紹介金を取り入れ、交付金団体の周知や交付金のPRにもつながった。 また、向陽小学校の夜間照明が故障している中、創意工夫をし予算をおさえながら対応できた。 来年度以降も地域の諸団体と連携し、上、下、なる工夫した取組をされることを期待したい。
1875	地域市民まつり等助成金	清新地区自治会連合会	【概要】 地区内住民の地域意識の高揚と住民相互の親睦をはかり、心の通い合う明るいまちづくりを目指すことにより、地域の発展に寄与することを目的とする。 【補助金の使途】 事業費、委託費等	令和7年7月	250	日時 令和7年7月26日(土)午前11時～午後8時15分 内容 屋外ステージ、模擬店、抽選会、花火	自治会が主体となり、各地域団体と連携・協力して、模擬店や抽選会、ステージ発表など創意工夫を凝らした企画・運営を実施することにより、子どもから高齢者まで幅広い年代の住民の参画を得ることができた。また、花火の実施にあたっては、約80の企業・団体から多くの協賛を得るなど、地域が一丸となって夏まつりを盛り上げ、活性化を図ることになった。	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万(1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域を盛り上げるべく、開催形態について清新区自治会連合会を主体とするなどしてふるさとまつりを展開したことは大いに評価できる。 また、地区内の80に及ぶ企業等から協賛があったことは、結果として来場者に還元された地域の活性化に貢献できたものと評価する。
1876	地域市民まつり等助成金	ふれあいフェスタ委員会	【概要】 地区を超えて誰でも参加でき、親と子ども、高齢者と子どもたち、みんなが楽しめる場所としてイベントを実施し、地域の居場所作りに貢献することを目的とする。 【補助金の使途】 委託費、消耗品費等	令和7年10月	250	日時 令和7年10月5日(日)午前10時～午後2時 場所 清新小学校校庭 内容 移動動物園、バスル、けん玉、バルーンアート、モニテンプラレール、eスポーツ、Udsスポーツ	地域活性化事業交付金事業から市民まつり等助成金事業に移行した本事業が、引き続き子どもと高齢者まで幅広い年代の住民の参画を得ることができ、地域の活性化につながることができた。	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万(1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本イベントの開催は、子どもの居場所づくりをはじめ、様々な抱い手の育成・連携・多世代間の交流などが実現し、地域への愛着の醸成に大きく寄与している。
1877	地域市民まつり等助成金	横山地区ふるさとまつりどんど焼き実行委員会	【事業内容】 地域団体等による模擬店、和太鼓、お囃子等 【補助金の使途】 事業費、備品購入費	令和8年1月	250	実施日:令和8年1月11日(日)午前10時から午後2時まで 場 所:横山小学校 ・来場者数:約1,500人 ・アトラクション:計4種 ・模擬店:計7団体	地区全体の行事として大きな情ののお祭り上げ等を実施し、また地区内の男女年男の方からどんど焼きの点火者を募ることもあり、多世代の参加があり、伝統とふるさと意識の醸成につながった。	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万(1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		昨年度に引き続き、ふるさとまつりとどんど焼きを合同で開催した。 巨大な情ののお祭り上げ、だんご配布やお囃子、模擬店があることから、多くの方が楽しみにする地区の大きなイベントである。 スタッフの負担を軽減するため、ステージ設営の委託、開催情報のQRコード化を行った。また来場者が効率的に楽しめるために、各次第の時間を調整した。当日は子どもから高齢者まで約1500人の来場者があり、地区内の親睦やふるさと意識の醸成につながった。
1878	地域市民まつり等助成金	中央区ふるさとまつり実行委員会	地域住民相互が協力してふるさとまつりを行うことにより、自分たちの住む地域の街づくり意識の醸成を図る。 補助金等の使途は、委託費、消耗品費、謝礼など。	令和7年9月	250	実施日:令和7年9月14日(日) 午後3時00分～午後8時00分 場所:土井小学校校庭 来場者数:約2,000人 内容:各種模擬店、ステージ発表、〇×クイズ	当日は多くの地域住民が訪れて模擬店やステージ発表を楽しんでいる様子が見られ、地域の活性化や住民相互の親睦の目的を果たすことができた。	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万(1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		例年の経験・反省を活かして実施地区に、社会貢献度が高い、特に地域住民が参加・来場し、地域の活性化にも寄与したと評価する。
1879	地域市民まつり等助成金	もみの木コンサート実行委員会	地区内の小中学校、高校の6校の児童生徒および、シニア等の地域代表団体の発表を通じ、地域の連携所属意識を高める。 補助金等の使途は、印刷製本費、委託費、消耗品費など	令和7年12月	250	実施日:令和7年12月20日(土) 午前9時00分～11時30分 場所:土井小学校 体育館 来場者数:約1,000人	中央地区の3小中学校の4年生、2中学校、相模原原泉高校(合唱部・吹奏楽部)、成人、シニア等が互いに歌や演奏を披露し、幅広い年代の楽しさを創出し、楽しめ合うことになった。1000人以上が参加、地区の特色を生かした学校・諸団体の連帯と底力を共有・確認できた。地域に誇れる行事となった。 またこの行事により、中央3校の吹奏楽部が本番のみならず、事前も含め連携するという効果も発揮している。	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万(1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		子どもたちを中心とした幅広い世代が参加した音楽会であり、特に中学生と高校生は合同練習等もあり、連携により強くなったと思われる。参加者、観覧者が音楽を通じた地域の魅力を触れる機会であり、地域への愛着形成にも寄与したと評価できる。
1880	地域市民まつり等助成金	星が丘地区ふるさとまつり・ふれあいフェスティバル実行委員会	星が丘地域の活性化や、子どもたちのふるさとづくりに寄与することを目的とした地域市民まつり事業。 補助金等の使途は、消耗品費、報償費、委託費など	令和7年10月	250	実施日:令和7年10月19日(日)午前10時から午後3時 場 所:星が丘小学校 ・来場者数 約3,800人 ・ステージ出演団体 15団体 ・模擬店出店団体数 33団体 ・健康まつり(6種類の体力測定)335人 ・抽選会 当選者数 81人 うち、金券引換者数 48人	・模擬店出店団体数が昨年度よりも更に増え、会場内は活気に満ちていた。 ・ごみ収集車乗車体験やミニバイク乗車体験コーナーを新設したことで、子ども達にごみの分別方法や交通安全について理解を深めてもらった。	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万(1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		新しい体験コーナーを設置し、子どもたちが興味を持つ企画を実施しており、団体の創意工夫が見られ、また、今年是小雨と重なったが、来場者数も例年とほとんど変わらず、地域を盛り上げるイベントになったと考えられる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分											〔申請者記入欄〕 実績調査部分										
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画 名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1881	地域市民まつり等助成金	光が丘地区ふるさとまつり実行委員会	心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 【補助金の使途】 対象経費及びその使途は、消耗品費、報償費、抽選会等事業費など	令和7年9月	400	実施日:令和7年9月13日(土)午後1時から午後7時30分まで 場所:光が丘小学校 次の内容を実施した。 開会式・キッズコーナー(ウォーターバトル・射的・輪投げ・スーパーボールすくい・消しゴム釣り)・模擬店(焼きそば、焼き鳥、フライドポテト等)・自治会大抽選会・こども太鼓・盆踊り	抽選会やキッズコーナーなどを盛大に実施したことで、多くの方にご来場いただき、光が丘地区に住む人々のふれあいのつながりを深めることができた。 また、地域住民や関係団体が結束して取り組むことができ、地域の絆がより深まったものと感じる。	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:40万円(1団体が2公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		ふるさとまつりを実施したことで多くの人の交流が生まれ、特にキッズコーナーや盆踊りを通じて多世代が交流し、掘土愛の醸成と明るいまちづくりに繋がられたと評価でき、さらに、地域内の団体を中心とした地域住民が結束して取り組んだことで、地域の絆はより強くなったものと考えられ、当該助成金の目的は十分に果たせたと考えられる。
1882	相模原市自治会等集会所建設補助金	矢部第四自治会	【概要】 事業名:矢部第四自治会集会所建設等助成事業 矢部四クラブ(自治会館)の修繕等を行うもの。 【補助金の使途】 自治会館の修繕	令和7年9月	2,500	自治会館において以下の修繕等を実施した。 ・屋根改修工事 ・外壁塗装工事 ・雨戸等修繕工事	自治会館の経年劣化に伴う外壁及び屋根等の工事を実施することで、地域コミュニティの拠点である建物の機能維持が図られた。	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター	・地域住民の福祉の向上に寄与するため、住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う自治会等集会所の用地取得、建設等に対して、その費用の一部を予算の範囲内において補助する。 ・補助金対象事業内訳 別添事業計画書・収支予算書のとおり ・補助率1/2	有	相模原市自治会等集会所建設補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		自治会館は、地域住民同士が相互交流を図ったり、地域活動を行う上で拠点となる施設であり、その役割は重要である。矢部第四自治会館においては特に建物の外側において経年劣化が目立っていたが、当該事業を実施したことにより建物の機能維持が図られた。また、工事完了後に多くの自治会員が自治会館に集まって地域活動を行っており、自治会館を拠点としたコミュニティの形成に寄与できたと考えられる。
1883	相模原市自治会等集会所建設補助金	自治会法人 久保自治会	【概要】 事業名:自治会法人久保自治会集会所建設等助成事業 久保公会堂(自治会館)の修繕等を行うもの。 【補助金の使途】 自治会館の修繕	令和7年9月	687	自治会館において以下の修繕等を実施した。 ・屋根塗装修繕工事 ・外壁塗装工事	自治会館の修繕等を実施することで、地域コミュニティの拠点である建物の機能維持が図られた。	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター	・地域住民の福祉の向上に寄与するため、住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う自治会等集会所の用地取得、建設等に対して、その費用の一部を予算の範囲内において補助する。 ・補助金対象事業内訳 別添事業計画書・収支予算書のとおり ・補助率1/2	有	相模原市自治会等集会所建設補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		自治会館は、地域住民同士が相互交流を図ったり、地域活動を行う上で拠点となる施設であり、その役割は重要である。久保自治会館においては、建物の経年劣化や和式の造りにより不便があったが、当該事業を実施したことにより建物の機能維持が図られた。
1884	相模原市自治会等集会所建設補助金	自治会法人 虹吹自治会	【概要】 事業名:自治会法人虹吹自治会集会所建設等助成事業 自治会法人虹吹自治会館の修繕等を行うもの。 【補助金の使途】 自治会館の修繕	令和7年9月	1,374	自治会館において以下の修繕等を実施した。 ・床及びトイレ、内壁の改修工事	自治会館の修繕等を実施することで、地域コミュニティの拠点である建物の機能維持が図られた。	中央区役所 中央6地区まちづくりセンター	・地域住民の福祉の向上に寄与するため、住民の組織する自治会及びこれに類するものが行う自治会等集会所の用地取得、建設等に対して、その費用の一部を予算の範囲内において補助する。 ・補助金対象事業内訳 別添事業計画書・収支予算書のとおり ・補助率1/2	有	相模原市自治会等集会所建設補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		自治会館は、地域住民同士が相互交流を図ったり、地域活動を行う上で拠点となる施設であり、その役割は重要である。虹吹自治会館においては、建物の経年劣化や和式の造りにより不便があったが、当該事業を実施したことにより建物の機能維持が図られた。
1885	地域市民まつり等助成金	大野北ふるさとまつり実行委員会	【概要】 ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 【補助金】 出店ブースのテント代やステージ出演料等	令和7年8月	250	令和7年8月2日(土)午後3時～午後9時 令和7年8月3日(日)午後3時～午後9時 鹿沼公園にて、ステージ披露及びブース出店 来場者数:両日合計約10万人(銀河まつり含む)	ステージ披露では、銀河まつりとの共同ステージで開催し、地域の小学生による太鼓、高校生による吹奏楽・ダンスなど3団体が披露してくれました。 小さいお子さんからお年寄りまで幅広い年代の披露で大いに会場を盛り上げてくれました。 また、ブース出店には自治会からの出店、大学生の部員による出店などで家族連れや子どもを中心に多くの人が集まり、自然と客同士でのコミュニケーションが生まれ、地域の連帯感が強まったと思われる。	中央区役所 大野北まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万円(1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		更新する住民相互の親睦や掘土愛の醸成を図りながら若者男女が力を合わせて次世代へ繋がるまちとなることを目的に今年度も「大野北銀河まつり」と同時開催した。企画面・運営面においては事前の銀河まつり実行委員会とも協力体制をとりながら、今年度は初めて大学生と連携しブースの出店やアメント部員による子ども向けのレッスンを実施した。2日間で延べ10万人の来場者があり、会場は大変な盛り上がりを見せ多くの笑顔があり地域愛の醸成できたものと考えられる。
1886	地域市民まつり等助成金 (第42回 田名ふるさとまつり)	田名ふるさとまつり実行委員会	地区内住民が一堂に会して親睦を図り、もって、地域活動への参加意欲を高めるとともに、明るく楽しいまちづくりを目指すことを目的とした地域市民まつり事業	令和7年8月	250	第42回 田名ふるさとまつり 日時:令和7年8月2日(土)午後3時00分～午後8時30分 場所:相模原市立田名中学校校庭 内容:地域住民によるの囃子、ダンス、盆踊り、模擬店 等	地区自治会連合会の実行委員が中心となり、各地域活動団体と連携・協力して、創意工夫を凝らした地域市民まつりを実施した。 子どもから高齢者まで幅広い年代の住民の参加を得ることができ、地域の活性化を図ることに繋がった。	中央区役所 田名まちづくりセンター	1目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 2対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 3補助額:25万円(1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日から令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域住民の高齢化に伴う担い手不足や若き世代等の課題はあるものの、各自治会や関連団体が模擬店等を出店し、会場付近の交通整理も行う等、地区自治会連合会を中心として地域一体となって実施されており、地域で大切にされているまつりであると評価される。
1887	地域市民まつり助成金 (令和7年度上レク・ふるさとまつり)	上レク・ふるさとまつり実行委員会	上レク・ふるさとまつりとおして、上調地区に居住するかた及び各自治会会員の親睦と交流を図り、参加するスポーツ団体や演奏団体との交流を通して、健康で明るい市民生活を推進する。 補助金等の使途は、演奏楽家の運搬費や、消耗品等。	令和7年10月	250	午前:レクリエーション大会の部 スポーツ団体等の進行による競技他、降雨により途中で中止となった。結果、自治会等での集計と表彰は中止。 午後:ふるさとまつりの部 県立橋本高等学校ダンスと相模短期大学ダンスサークルの演技。 県立上調高等学校吹奏楽部の演奏は降雨により中止。 一日をとおして、自治会による模擬店出店。 閉会式は閉式のことばかりで終了。	・地域や自治会及び参加団体のかたが、競技やゲームを楽しんでおり、大会をとおして、地区に居住する人たちの親睦を図ることが出来た。 ・誰もが参加できる、ニュースポーツ・レクリエーションを提供することで、スポーツ・レクリエーション活動が広がるきっかけづくりが出来た。 ・自治会関係者や公民館関係団体・スポーツ競技団体・県立橋本高等学校ボランティアの協力を頂き、事業運営をとおして、地域の仲間づくりの推進及び健康づくりの一助となることができた。	中央区役所 上調まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万円(1団体が1公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日から令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		悪天候により一部のスポーツ競技と高校吹奏楽部の演奏が中止となり、昨年度よりも参加人数が減少することとなったが、本事業の中で定着してきている「誰もが参加しやすいレクリエーション」が自治会による模擬店等により、参加者のアンケート結果は満足度が高かった。こうした評価を踏まえ、来年度には今回の開催に伴い寄せられた反省や課題を改善し、来年度はさらに地域住民同士が楽しみながら、絆を深めることが出来る機会となるよう尽力いたしたい。
1888	地域市民まつり等助成金 (第43回大野南ふるさとまつり)	大野南ふるさとまつり実行委員会	"心のかよいあう明るいまちづくりを図ることを目的として、地域における市民まつりを開催する。 助成金は事務費や事業費等に充てられる。"	令和7年9月	250	"「大野南地区住民のふるさと意識を育て、地域ぐるみで取り組むことを通じて地域全体の連携や協調及び親睦を図り、心のかよいあう明るいまちづくりを目指す」を目的として、開催。 前日より雨天予報があり、雨天時の設営で行く予定としたが、当日は朝から大快に恵まれ、当初の設営にて無事に予定通り開催することが出来た。"	当日、ステージ会場では地域の小・中学校吹奏楽部の演奏をはじめ、各種団体による発表が行われ、日頃の成果を発表する場として、大いに盛り上がりを見せた。さらに会場内には、実行委員会が出店したはてな焼きブースのほか、地域の様々な団体の模擬店やキッチンカーが出店し、多くの来場者で賑わった。大野南ふるさとまつりに参加された皆様は、楽しんでいただけたとおまつりを開催出来た。	南区役所 地域振興課	"心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつり等の開催を推進することを目的とする。 ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業及びこれに類する事業を行う場合に交付する。"	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域における心のかよいあう明るいまちづくりを推進するという助成金の目的を十分達成することができた。
1889	地域市民まつり等助成金	おださがロードフェスタ実行委員会	「おださがロードフェスタ2025」の開催及び準備・運営	令和7年7月～10月	250	おださがロードフェスタ2025」を開催し、5日は約15,000名、6日は約52,000名の来場がありました。	おださがロードフェスタを通じて"おださの魅力"を発信し、地区中心商業地である小田急相模原駅前及びサウナロード等周辺の商業の賑わいを喚起すると共に、皆で参加し、楽しみながら、人と人とのつながりを通じて子供たちの思い出に残るお祭りとなりました。	南区役所 地域振興課	"心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域における市民まつり等の開催を推進することを目的とする。 対象経費及びその使途については、収支予算書のとおり 助成金の限度額は、250,000円"	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	有	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		非常に多くの来場者があり、地域を代表するお祭りとして十分に評価できる。
1890	地域市民まつり等助成金	おださがさくら祭り実行委員会	おださがの春を通じて地域住民が小田急相模原の魅力を知り、好きになれるお祭を開催する。会場内では、ステージでの発表や組合の出店、桜の絵の展示などを行う。補助金の使途としては、主にステージや会場設営に伴う機材やテント等のレンタルに使用する。	令和8年3月	250	おださがの春を通じて地域住民が小田急相模原の魅力を知り、好きになれるお祭を開催する。会場内では、ステージでの発表や組合の出店、桜の絵の展示などを行う。補助金の使途としては、主にステージや会場設営に伴う機材やテント等のレンタルに使用する。	今年で10回目を迎える節目のお祭りを、晴天のもと、桜満開で、8,000超の来場者と共に、おださがの春を笑顔で過ごすことができました。出店者・ステージ出演者・実行委員会・来場者全ての人がおださの春の訪れを感じ、楽しんでいただくことができ、次回以降の開催を待ち望む声も多く頂戴致しました。	南区役所 地域振興課	"心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域における市民まつり等の開催を推進することを目的とする。 対象経費及びその使途については、収支予算書のとおり 助成金の限度額は、250,000円"	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		雨天にもかかわらず、多くの来場者があり、地域活性化に資する事業として十分に評価できるため。
1891	相模原市安全・安心まちづくり推進協議会補助金	南区安全・安心まちづくり推進協議会	【補助事業等の概要】 1 安全・安心まちづくり知識の普及高揚のための啓発活動に関する事業 2 各種交通安全運動の実施に関する事業 3 各種防犯運動の実施に関する事業 4 市から協力要請された事業 5 その他安全・安心まちづくりのために必要な事業 【補助金等の使途】 上記の事業実施に伴う事務費及び事業費	令和7年度	4,800	1 安全・安心まちづくりに関する知識の普及及び啓発に関すること。 交通安全、防犯キャンペーンの実施 ・安全・安心、下校時バトロールの実施 2 安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援に関すること。 ・協議会各支部、各地区交通安全母の会の会への助成 ・さがみはら安全安心ステーションの活用	区民、地域団体、事業者、行政機関等が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、全員の人が安全で安心して暮らす、及び活動できる地域の実現を目指して各種の活動に取り組んだ。	南区役所 地域振興課	安全・安心まちづくりを区民総ぐるみで推進することを目的に、防犯・交通安全団体をはじめとする関係団体や警察・区を構成員として組織する「南区安全・安心まちづくり推進協議会」に対し、予算の範囲内において必要な経費を交付するもの。	有	相模原市安全・安心まちづくり推進協議会補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		区民を犯罪・交通事故から守るため、各種の啓発活動等を実施し、南区の防犯・交通安全の取組を推進しているため。
1892	防犯灯維持管理費補助金	南区内自治会連合会	夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図るため、自治会等が管理している防犯灯の電気料及び電球交換等の修繕に係る経費を支払うもの。	令和7年度	168	夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図るため、自治会等が管理している防犯灯の維持管理を行った。	夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図ることができた。	南区役所 地域振興課	自治会等が管理している防犯灯の維持管理に要する経費に対して補助し、安全で安心なまちづくりを推進するもの。 対象:自治会・管理組合等が負担する防犯灯の電気料、電球交換等の修繕に要する経費。 電気料:(1灯あたり):年間1,600円 管理費(1灯あたり):年間800円	有	相模原市防犯灯維持管理費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		自治会等が管理している防犯灯の電気料及び管理経費を補助することにより、通年において夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図ることができた。
1893	相模原市防犯協会補助金	相模原南防犯協会	【補助事業等の概要】 (1)防犯思想の普及宣伝 (2)防犯対策の調査研究 (3)南区安全・安心まちづくり推進協議会等から協力要請された事業 (4)神奈川県防犯協会連合会等から協力要請された事業 (5)その他、防犯のために必要な事業 【補助金等の使途】 上記の事業実施に伴う事務局費及び事業費	令和7年度	421	市民の生活を脅かす犯罪や女性・子供を対象とした卑劣な犯罪から被害者を守り、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて各関係機関と協力して連携を強化し、市民一人ひとりの防犯意識を高揚させて犯罪に強いまちづくりを推進した。	各種防犯啓発活動を実施することにより、地域における防犯思想の普及及び防犯啓発活動の推進を図ることができた。	南区役所 地域振興課	防犯思想及び道徳精神の普及を図り、道義の高揚と自警心を喚起し、各種犯罪を未然に防止し、犯罪のない、明るい理想社会の実現を期することを目的とする。相模原南防犯協会に対して、予算の範囲内において必要な経費を交付するもの。	有	相模原市防犯協会補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン・相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		区民を犯罪の被害から守るため、各種啓発活動を実施し、犯罪の抑止に努めているため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1894	相模原市交通安全協会 補助金	相模原南交通安全協会	【補助事業等の概要】 (1)交通事故防止及び交通道德の普及高揚のための啓発活動に関する事業 (2)各種交通安全運動の実施に関する事業 (3)各種交通安全教室の開催に関する事業 (4)南区内安全・安心まちづくり推進協議会等から協力要請された事業 (5)その他交通事故防止のために必要な事業 【補助金等の使途】 上記の事業実施に要する経費	令和7年度	616	3月7日(金) 令和7年度新入児童に対する相模原市へのランドセルカバーの贈呈 3月下旬 区内各小学校に対するランドセルカバー・ABCファイルの配布 4月4日(金) 春の交通安全運動キャンペーン(東大沼クリエイト) 4月8日(火) 入学式対策(夢の丘小学校) 4月9日(水) 春の全国交通安全運動キャンペーン(相模大野駅ペデストリアンデッキ) 5月7日(水) 令和7年度第1回相模原地区交通安全デー 5月16日(金) 神奈川総合産業高校校定時制「交通事故ゼロ運動」 5月28日(水) 古淵駅前周知キャンペーン 6月28日(土) 定例総会 7月11日(金) 夏の交通安全防止運動街頭見守り活動(西大沼) 9月22日(月) 秋の全国交通安全運動キャンペーン(相模大野駅前) 9月29日(月) 秋の全国交通安全運動キャンペーン(小田急相模原駅前) 10月3日(金) 神奈川総合産業高校校定時制「交通事故ゼロ運動」 10月8日(火) 令和7年度第2回相模原地区交通安全デー 11月18日(火) 反射材キャンペーン 12月12日(金) 年末の交通事故防止運動キャンペーン見守り活動(警察署前) 12月16日(火) 年末の交通事故防止運動キャンペーン(古淵イトーヨーカドー)	地域における交通安全思想の普及高揚及び交通安全の推進と交通事故の防止を図った。	南区役所 地域振興課		有	相模原市交通安全協会補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン 相模原市総合計画	施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		区民を交通事故の被害から守るため、交通事故の防止に努めているため。
1895	相模原市自治会等集会所建設補助金	中丸自治会団地管理組 合法人	地域住民が組織する自治会(以下、「自治会」という)が、相模原市自治会等集会所建設補助金要綱に基づき、自治会等集会所を整備する場合、自治会に対してそれに要する経費の一部を予算の範囲内において補助するもの。	令和7年6月	33	自治会集会所に使用されている外壁塗料及びシール材の塗布時期が不明であったため、安全性を確認するためにアスベストの含有有無について調査した。	調査により、アスベストを含有していないことが判明したため、自治会集会所の安全性を確認することができた。	南区役所 地域振興課	地域住民が組織する自治会(以下、「自治会」という)が、相模原市自治会等集会所建設補助金要綱に基づき、自治会等集会所を整備する場合、自治会に対してそれに要する経費の一部を予算の範囲内において補助するもの。	有	相模原市自治会等集会所建設補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン 相模原市総合計画	目指すまちの姿VI「多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち」施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域コミュニティが希薄になっていると言われている中で地域住民が組織する自治会の重要な活動拠点となる自治会館の修繕を行い、施設の機能向上を図り、良好な利用環境を整備することは、地域住民の福祉の向上、地域コミュニティの醸成を図るために効果的な事業となっている。
1896	相模原市自治会等集会所建設補助金	中丸自治会団地管理組 合法人	地域住民が組織する自治会(以下、「自治会」という)が、相模原市自治会等集会所建設補助金要綱に基づき、自治会等集会所を整備する場合、自治会に対してそれに要する経費の一部を予算の範囲内において補助するもの。	令和7年9月	1,413	地域住民の福祉の向上に寄与するための活動を継続的に行うため、自治会集会所の修繕を行った。	継続的な自治会活動の拠点として、地域コミュニティの向上が図られる。また、敬老・子ども育成などの事業の実施により地域福祉の向上が図られる。	南区役所 地域振興課	地域住民が組織する自治会(以下、「自治会」という)が、相模原市自治会等集会所建設補助金要綱に基づき、自治会等集会所を整備する場合、自治会に対してそれに要する経費の一部を予算の範囲内において補助するもの。	有	相模原市自治会等集会所建設補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン 相模原市総合計画	目指すまちの姿VI「多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち」施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域コミュニティが希薄になっていると言われている中で地域住民が組織する自治会の重要な活動拠点となる自治会館の修繕を行い、施設の機能向上を図り、良好な利用環境を整備することは、地域住民の福祉の向上、地域コミュニティの醸成を図るために効果的な事業となっている。
1897	避難所運営協議会活動 事業費補助金	避難所運営協議会	避難所運営訓練等に係る経費 ・運営訓練用資機材購入費 ・救助・要援護者支援訓練用資機材購入費 ・情報通信訓練用資機材購入費 ・炊き出し訓練用材料費 ・資料コピー代、事務用消耗品費等、訓練会場利用料等 ・啓発事業等に係る講師謝礼、講演資料作成費、講演会場利用料等	令和7年4月1日～令和8年2月28日	2,209	・防災訓練の実施(情報収集・伝達、初期消火、救出・救護、給食・給水、震度体験、煙体験、避難所誘導、避難所設備、災害時要援護者支援) ・防災研修会の実施	・防災訓練の実施により、災害時の防災活動を身体で覚えることができた。 ・防災研修会等の実施により、災害の基礎知識等を知り、発災時に落ち着いて行動できる自信がもてた。	南区役所 地域振興課	避難所運営協議会が防災活動の充実を図るために実施する避難所運営訓練等に対する補助率等：補助対象事業に要した経費の10/10(補助金限度額10万円以内)	有	相模原市避難所運営協議会活動事業費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	災害対策の推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		避難所運営協議会の活動により、運営する自治会同士の連携体制の強化が図られた。 避難所運営協議会の活動により、避難所におけるルールづくりが確立され、災害時における円滑な避難所運営が期待できる。
1898	自主防災組織活動事業 費補助金	単位自主防災隊 地区連合自主防災隊	・訓練・研修会等に係る材料費、炊き出し訓練費、消火器詰替え費等 ・啓発事業等に係る講師謝礼、印刷経費、消耗品費等 ・防災マップ・防災だより等作成配布経費等 ・防災資機材購入費、訓練・啓発事業に必要な備品購入費等 ・複数の単位自主防災組織が合同して訓練等を行う場合の各単位自主防災組織が支出する負担金等 ・会議等通信費・事務用消耗品費等	令和7年4月1日～令和8年2月28日	8,232	・防災訓練の実施(情報収集・伝達、初期消火、救出・救護、給食・給水、震度体験、煙体験、避難所誘導、避難所設備、災害時要援護者支援) ・防災資機材の購入等 ・防災研修会の実施	・防災啓発イベントに多数の参加者が集まり、地域での防災知識が向上した。 ・防災訓練の実施により、災害時の防災活動を身体で覚えることができた。 ・防災資機材の整備により、地域の防災体制が充実した。 ・防災研修会等の実施により、災害の基礎知識等を知り、発災時に落ち着いて行動できる自信がもてた。	南区役所 地域振興課	自主防災組織の育成と防災体制に充実を図るため、自主防災組織が防災活動を行うために必要とするものに対し補助を行うもの 補助率等：補助対象事業に要した経費の1/2(補助金限度額20万円以内)	有	相模原市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	災害対策の推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		防災訓練の実施により、地域の防災力が向上した。 計画的な資機材整備により、地域の防災体制が充実した。 防災研修会の実施により、防災に関する意識の醸成及び知識、技術の向上が図られた。 会議等の実施により、防災事業が計画的に行われた。 合同訓練の実施により、近隣の地域との連携体制の強化が図られた。
1899	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)	相模大野北口商店会	”【補助事業の概要】 ・コリドー通りでイルミネーションイベントを開催し、相模大野北口エリア商業振興のシンボルとする。 【補助金等の使途】 イベント実施に係る会場整備費等”	令和7年12月～令和8年3月	200	”コリドー通りでイルミネーションイベントを開催して「楽しく魅力ある商店会」をアピールし、商業振興、地域活性化及び明るく安全なまちづくりに寄与できた。 12月から翌年3月にかけてコリドー通りでイルミネーションを実施し、相模大野北口エリア商業振興のシンボルとなった。 クリスマスイベントの歳末ガラランとの同時開催でイベントの活性化が出来た。”	「今年も開催するのだから」など実施を期待する声を多数受け、地域振興に大いに貢献できた。 「クリスマスガララン抽選会」や「クリスマス・スネーション」との相乗効果で、コリドー通りが大きな賑わいを見せた。	南区役所 地域振興課	”【目的】商店街団体が実施する商店街のにぎわいづくりに要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することで、市内産業の振興を図る。 【対象事業】商店街振興支援事業(イベント事業) 【補助率】事業費より定額補助 【補助金額】500千円”	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1900	商店街にぎわいづくり支援事業補助金(商店街イベント事業補助金)	相模台商店街連合会	年2回の歩行者天国。地元のお店を中心に出演を行う他、地域のサークルなどの発表の場も作ることで、より多くの人を呼び込み、商店街及び町の活性化を図る。 プレミアム付き商品券の販売。1冊(500円×26枚綴り)を1万円(1000冊販売する。プレミアム率は30%(1冊3000円分)。プレミアム部分の負担300万円の一部と広告宣伝費、印刷費の一部を補助金で賄う。	令和7年4月～令和7年12月	500	第3回サウザンロード歩行者天国 地元商店やキッチンカーによる飲食物・物品の販売、飲食スペースの設置、地域団体によるブース出店を行った。また、相模台公民館でフリーマーケットを行った。 第4回サウザンロード歩行者天国 地元商店やキッチンカーによる飲食物・物品の販売、飲食スペースの設置、地域団体によるブース出店。また、相模台公民館でフリーマーケットを行った。さらに相模台にゆかりのある歌手に絡んだイベントも実施した。 プレミアム付き商品券事業 販売総数1000冊(1冊500円×26枚) プレミアム率30%(1冊につき3000円) 販売価格1冊10,000円	相模台の商店街を活性化させるうえで、地元事業者が主体となり、元気と活力のある商業地づくりと地域コミュニティの形成が図られ、地域に対する貢献度は高い。	南区役所 地域振興課	【目的】商店街団体が実施する商店街のにぎわいづくりに要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することで、市内産業の振興を図る。 【対象事業】商店街振興支援事業(イベント事業) 【補助率】事業費より定額補助 【補助金額】500千円	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	有	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1901	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金	相武台商店街	【補助事業等の概要】 ・第4回がはしまつり ・座間市の2商店会と共同で実施する縁日、模擬店の出店や子ども神輿巡行を実施する。 【補助金等の使途】 イベント実施に係る行事費、広告宣伝費等	令和7年6月	60	相模原市相武台商店街と座間市相武台商店会の座間市相武台南口商店会の3商店街による模擬店の出店、子ども神輿巡行 模擬店の出店 店舗数：28店舗 売り物：かき氷、わたあめ、焼きそばなど 子ども神輿 午後2時に本部テントを出発し、相武台神社までの往復を人員交替しながら巡回する。	多くの来場者により十分ににぎわいづくりに要する経費が確保されたこと、大きな事故がなかったことから総合してよい賑わいができたといえる。	南区役所 地域振興課	【目的】商店街団体が実施する商店街のにぎわいづくりに要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することで、市内産業の振興を図る。 【対象事業】商店街振興支援事業(イベント事業) 【補助率】事業費より定額補助 【補助金額】60千円	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1902	相模原市商店街環境整備事業補助金(街路灯修繕)	相模台商業商店会	【補助事業等の概要】 ・街路灯の支柱等のサビ補修及び塗装 ・街路灯の灯具の修繕 【補助金等の使途】 街路灯修繕費に充てる	令和8年1月～令和8年2月	910	街路灯のポール塗装(錆止め)工事が完了した。	街路灯の修繕を行うことで事故防止に役立てることができた。また、良好な景観を保つことができた。	南区役所 地域振興課	商店街団体が実施する商店街環境整備事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することで、市内産業の振興を図る。 補助対象事業：商店街環境整備事業(街路灯修繕) 補助率：街路灯修繕費の30%以内で年100万円を限度 補助金額(単位：千円)：910	有	相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街路灯を修繕することにより、地域の安全に寄与するものであり、また、お客様の利便性向上に資するものであり、公益性、社会貢献性が高い。
1903	商店街にぎわいづくり支援事業補助金	相模大野南新町商店街振興組合	第17回「鶴の思返し」開催による、御神輿巡業と和太鼓演奏の出演料、イベントチラシポスターの製作・印刷費用として使用	令和7年3月	60	第18回鶴の思返しは天候も良く、和太鼓3団体の演奏、神輿巡業は来場者とともに大いに盛り上がりしました。飲食模擬店は焼き鳥・焼きそば・生ビール・総菜はすべて完売しました。無料配布の甘酒もすべて無くなりました。	鶴の思返しのイベントテーマ、鶴の「みなみん」が商店街をご利用いただいている近隣住民の方へ感謝の気持ちを含め、商店街からの「思返し」として和太鼓の演奏や神輿の渡御や甘酒と縁起の良いもので、4月1日以降新年年度の健康・多幸を祈願してこの時期に催されているイベントということから、来場者や関連団体に皆様に伝わったとともに、弊商店街の令和7年度の商店街活動への助走になりました。	南区役所 地域振興課	【目的】商店街団体が実施する商店街のにぎわいづくりに要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することで、市内産業の振興を図る。 【対象事業】商店街振興支援事業(イベント事業) 【補助率】事業費より定額補助 【補助金額】60千円	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1904	商店街にぎわいづくり支援事業補助金	さがみおおのハロウィンフェスティバル実行	”【補助事業等の概要】 ・ハロウィンテーマにした相模大野北口周辺での仮装イベント 【補助金等の使途】 イベント実施に係る広告宣伝費、会場整備費、警備費等”	令和7年10月	500	導線に警備員を実行員会で配置し安全面で改善を図ることで大きな事故も無く実施することができた。	相模大野を市の中心市街地として活性化させる上で、地元事業者が主体となり、元気と活力のある商業地づくりと地域コミュニティの形成が図られ、地域に対する貢献度は高い。	南区役所 地域振興課	”【目的】商店街団体が実施する商店街のにぎわいづくりに要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することで、市内産業の振興を図る。 【対象事業】商店街振興支援事業(イベント事業) 【補助率】事業費より定額補助 【補助金額】500千円”	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策28 商業の振興	4年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1905	相模原市商店街環境整備事業補助金(街路灯修繕)	あいロード若松商店会	【補助事業等の概要】 ・街路灯の支柱等のサビ補修及び塗装 ・街路灯の灯具の修繕 【補助金等の使途】 街路灯修繕費に充てる	令和7年10月～12月	49	街路灯のサビ補修及び灯具の修繕が完了した。	街路灯の修繕を行うことで事故防止に役立てることができた。また、良好な景観を保つことができた。	南区役所 地域振興課	商店街団体が実施する商店街環境整備事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することで、市内産業の振興を図る。 補助対象事業：商店街環境整備事業(街路灯修繕) 補助率：街路灯修繕費の30%以内で年100万円を限度 補助金額(単位：千円)：49	有	相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街路灯を修繕することにより、地域の安全に寄与するものであり、また、お客様の利便性向上に資するものであり、公益性、社会貢献性が高い。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分						【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1906	相模原市観光事業等補助金(令和7年度相模の大風まつり)	相模の大風まつり実行委員会	(補助事業の概要)相模の大風まつりは江戸時代から伝わる伝統行事で、現在では、市民の健康と福祉、相模原市の発展を祈り、端午の節句(5月4日、5日)に行われるもので、相模原市の観光行事の一つとして、多くの方に観覧されている。 (補助金等の使途)当該事業に係る大風の制作費用、事務費、広告宣伝費、会場費、事業費、謝礼費、諸雑費のほか来場者のための安全確保及び快適な観覧場所の提供を目的に行う対策に係る費用	令和7年度	5,844	・「令和7年相模の大風まつり」の開催 ・大風制作 ・ポスター・パンフレットの制作 ・公共施設等への大風の展示及びその制作 ・夜更コアゲスト入道者用旗の制作 ・初節句児贈呈用旗の制作	本事業は相模原市の五大観光行事に位置づけられており、相模原市を代表するイベントの一つ。日本一と言われる大風は、広く市内外の観光客に観覧されており、伝統文化の継承と相模原市のシティセールスの推進に大いに貢献するものである。	南区役所 地域振興課	(補助金等の趣旨・目的)本市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールスの推進を図るため、団体が実施する観光行事、地域活性化イベント、市民まつりの開催に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 【イベント事業補助分】 事務局 580,000円、 広告宣伝費 600,000円 大風製作費 2,500,000円、 行事関係係費 4,270,000円 合計 7,950,000円 補助率 23.70% 【交通対策費補助分】 交通対策費 3,960,000円 補助率100%	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	施策1ー2 イベント事業の更なる磨き上げ	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		昨年同様、多くの観光客を集め、大きな事故もなく4地区で大風製作と大風揚げが実施された。新磯地区の活性化及び本市のシティセールスの推進に貢献していると評価ができる。秋より開始された大風の製作も、計画通りに進んでいると評価ができる。
1907	相模原市商店街環境整備事業補助金(商店街街路灯電気料補助金)	あいロード若松商店会 ほか 合計11商店会	商店街への来街者や地域住民の利便性向上に寄与する環境整備事業にに対し助成する。	令和7年1月～令和7年12月	5,380	申請どおりに街路灯を照らすことができた。	街路を明るく照らすことで犯罪や事故等を未然に防ぐことができた。	南区役所 地域振興課	補助対象事業 商店街振興支援事業(街路灯電気料) 補助率 高効率 90%、水銀灯 70% 補助金額 11商店会に対し、5,380千円	有	相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は市民の安心・安全に寄与する事業であり公益性が高い。
1908	相模原市商店街環境整備事業補助金(自動車駐車場利用券共同購入事業補助金)	相模大野銀座商店街振興組合、東林間商店街振興組合	【補助事業等の概要】 ・商店街団体の会員が消費者の利便を図るために必要とする自動車駐車場利用券の購入を商店街団体が行うもの。 【補助金等の使途】 ・補助金等は自動車駐車場利用券購入費に充てられる。	令和7年度	174	2商店会で市営駐車場等の駐車場利用券を共同購入し、消費者の利便性の向上に寄与した。	身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。	南区役所 地域振興課	【目的】商店街団体が実施する商店街団体が実施する商店街環境整備事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することで、市内産業の振興を図る。 【対象事業】商店街環境整備事業(自動車駐車場利用券共同購入事業) 【補助率】自動車駐車場利用券購入費の30%以内で年50万円を限度とする。	有	相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、商店街利用者の利便性向上に寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1909	商店街にぎわいづくり支援事業補助金	大野中地区朝市倶楽部	【補助事業等の概要】 ・パンドの演奏等のステージイベント ・会員による模擬店や新鮮な野菜等の販売 【補助金等の使途】 ステージの設置、広告宣伝費等	令和7年10月	60	「おののなかみち」で出店している店舗とかながわ朝市ネットワークに登録している店舗などが出店し、各地の逸品、特産品を販売した。また、地域の団体などに協力してもらい、イベントを実施することで、地域住民との交流を図った。	身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。	南区役所 地域振興課	市内商業の振興を図るため、商店街団体が実施する商店街のにぎわいづくりに要する経費にに対し助成する。 補助対象事業:イベント事業 補助率:事業費により定額補助 補助金額(単位:千円):60	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1910	商店街にぎわいづくり支援事業補助金	あいロード若松商店会	商店街に、にぎわいを創出し活性化するために、年間を通じて80日に特売を行う。 補助金は、チラシの新聞折込代等に使用する。	令和7年度	60	特売情報を掲載したチラシを新聞折込で配布し、地域消費者に周知して80日に特売を行う。	身近な買い物場所としてだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担っている。	南区役所 地域振興課	市内商業の振興を図るため、商店街団体が実施する商店街のにぎわいづくりに要する経費にに対し助成する。 補助対象事業:イベント事業 補助率:事業費により定額補助 補助金額(単位:千円):60	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1911	商店街にぎわいづくり支援事業補助金	東林間商店街振興組合	ポイント販売促進事業：ポイントの発行により顧客獲得を目指す。2倍ポイントセール等でポイント獲得を促し、満点カードの交換会や抽選会などでお客様へのサービス向上を図る。 ・クリスマスデザール：イベント開催時、会場に特設販売コーナー(模擬店)を設ける。来場者へ買い物を楽しんでもらうとともに、出店店舗のPR、商店街の活性化につなげる。 東林間西口まつり：地域の子どもたちが安心して楽しめる安全な夏の行事として実施する。	令和7年度	200	3事業を実施し、地域のにぎわいづくりに寄与した。	近隣の人々を中心に小さな子どもから大人まで多くの人でにぎわった。	南区役所 地域振興課	市内商業の振興を図るため、商店街団体が実施する商店街のにぎわいづくりに要する経費にに対し助成する。 補助対象事業:イベント事業 補助率:事業費により定額補助 補助金額(単位:千円):200	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1912	商店街にぎわいづくり支援事業補助金	大野もんじえ祭り実行委員会	【補助事業等の概要】 相模大野駅周辺の飲食店による飲食ブース開設 PRのミュージシャンによるステージ演奏 【補助金等の使途】 イベント実施に係る広告宣伝費、会場整備費、警備費等	令和7年8月	700	来場者数 約12万人、出店数:30店	相模大野を市の中心市街地として活性化させる上で、地元商業者が主体となり、元気と活力のある商業地づくりと地域コミュニティの形成が図られ、地域に対する貢献度は高い。	南区役所 地域振興課	【目的】商店街団体が実施する商店街のにぎわいづくりに要する経費にに対し、予算の範囲内において補助金を交付することで、市内産業の振興を図る。 【対象事業】商店街振興支援事業(イベント事業) 【補助率】事業費により定額補助 【補助金額】700千円	有	相模原市商店街にぎわいづくり支援事業補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画	施策27 商業の振興	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、街のにぎわいづくりに寄与しており、公益性、社会貢献性が高い。
1913	観光事業等補助金(地域活性化イベント)	相模原よさこい RANBU！実行委員会	(補助事業の概要) 大野中地区の活性化、地域コミュニティの醸成並びに地域の盛り上がりをもとに、地域一丸として「よさこいまつり」を実施するもの。相模原市の秋を代表する一大イベントとして、市内外の多くの方々に観覧されている。 【補助金等の使途】 当該事業に係る事務費、会場費、広告費、事業費、会議諸費に対する費用	令和7年9月	1,470	地元古瀬の幼稚園、小学校の子どもたちによるチームや近隣の厚木市、愛川町、さらに、県外からは東京都、埼玉県など、市内外の計36チームの踊り手が盛りだくさんとなり、元気な音楽と囃子の音色に合わせ、ダイナミックな演舞を披露しました。イベントの最後には、参加チーム全員による総踊りが行われ、迫力あるパフォーマンスで会場の盛り上がりは最高潮に達しました。また、自治会や商店等によるさまざまな趣向を凝らした模擬店の出店も行われ、大いににぎわいました。	相模原よさこい RANBU！は大野中地区の活性化や、地域コミュニティの醸成並びに地域の盛り上がりをもとに、地域一丸として「よさこいまつり」を実施するもの。相模原市の秋を代表する一大イベントとして、市内外の多くの方々に観覧されている。 【補助金等の使途】 当該事業に係る事務費、会場費、広告費、事業費、会議諸費に対する費用	南区役所 地域振興課	(補助金等の趣旨・目的) 本市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールスの推進を図るため、団体が実施する観光行事、地域活性化イベント、市民まつりの開催に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 (対象事業・補助率) 【交通対策費補助分】 ・来場者のための安全確保及び快適な観覧場所の提供を目的に対策等を選択するために必要な経費 10分の10 【イベント事業費補助分】 ・事務費、広告宣伝費、会場費、事業費、諸雑費 2分の1	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	施策1ー2 イベント事業の更なる磨き上げ	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		今回は地元幼稚園や小学校などのチームの他、県内外から約600人の踊り手が参加した。他にも地元中学校において巨大PRパネルを作成し古瀬西公園に設置するなど、協働による地域活性化に貢献するとともに、地域のにぎわいを創出していることから、本事業の目的を十分に達成できたと言える。
1914	観光事業等補助金(地域活性化イベント)	東林間サマーわぁ！ニバル実行委員会	相模原市の地域活性化イベントの1つで、平成4年より実施されており、夏の風物詩として阿波踊りを定番させ、地域の振興と交流を図ることを目的とする。	令和7年8月	1,570	市内外から2日間合わせて12万5千人が来場し、活気みなぎる阿波踊りが繰り広げられ、大勢の観客を魅了した。また、商店街等による模擬店も行われ、東林間の街が大いに賑わった。	本事業は、平成4年から続く地域活性化イベントの一つで、夏の風物詩として市内外の人々から観まれ定着している。今回は会場のお小昼は東林間駅周辺近辺及び東林間駅西口周辺に「へん」にぎわいを見せ、地域の活性化に繋がった。	南区役所 地域振興課	多くの市民に憩いの時間を提供するとともに、地域の活性化を図り、相模原市の観光振興に寄与する事業として補助を行うもの。 【補助率】イベント事業補助分＝50.0% 交通対策費補助分＝100%	有	相模原市観光事業等補助金交付要綱	無	有	第3次相模原市観光振興計画	施策1ー3 イベント事業の更なる磨き上げ	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		夏の風物詩として各演舞場での阿波踊りを来場者が楽しむとともに、実行委員会を中心とする地域の住民が協同して実施したことは、地域の活性化とシティプロモーションに大いに寄与するものであった。
1915	地域市民まつり等助成金	大野中地区ふるさとまつり実行委員会	大野中地区住民の連帯感の醸成と住民意識の高揚を図ることを目的とする事業であり、地区内の団体による芸能発表及び防犯・防災等の行事コーナー並びに自治会、商店会による模擬店コーナーを設置する。 補助金は、賞品代、チラシ印刷代及び音響機材設置費等に使用する。	令和7年10月	550	・開会式 ・芸能大会、郷土芸能、チャリディング、歌謡ショー ・模擬店、団体コーナー ・抽選会 【参加者数】1,500人	大野中地区では、ふるさとまつり開催会場を3地域輪番とし、今年度は大野中地区の大野小学校で開催し、各団体が校庭でコーナーを設け、事業PR等の広報を行い、地域住民に向けての情報を発信できた。 また、大沼神社舞子連が郷土芸能を発表し、地域の伝統を知る機会を提供できた。自治会及び公民館の関係者も多数参加し、親睦と連帯意識の高揚を図ることができた。	南区役所 大野中まちづくりセンター	1. 心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 2. ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 3. 収支予算書及び要綱のとおり	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画～	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域における心の通い合う明るいまちづくりを推進するとう、助成金の目的を十分に達成することができた。また、多くの参加者や関係者の来場により、地域住民の親睦・交流や地域の活性化を図るための効果的な助成となった。
1916	相模原市地域市民まつり等助成金(南区誕生15周年記念第36回麻溝ふるさとまつり)	麻溝ふるさとまつり実行委員会	麻溝地区内の子供園、小中学校の生徒が参加するステージイベントと、地区内の福祉施設及び個人が参加する屋外模擬店、麻溝小学校PTA、敬老事業実行委員会共催のイベントが主な構成。 補助金はまつり事務費及び運営費に充てられる。	令和7年10月	250	(日時)令和7年10月19日(日)10:30～15:00 (会場)麻溝小学校	あいにくの小雨がぱらつく天候でありながら、多くの人でにぎわった。 麻溝地区敬老事業実行委員会や、麻溝小学校PTA主催の「ふれあいまつり」との共催も今回で3回目となった。 敬老事業実行委員会共催イベントに会場であった方には謝辞メッセージが用意されているものの、関係者から「おめでとございます」という声がかかり、笑顔で「ありがとうございます」と返答されるなど、あたたかな多世代交流があらごちで見受けられた。 また、来場者の約30%を占めた小中学生にはまつり会場で使用できる「未来の自治パス」といいうものを発行し、自治会員特典を受けられるよう計らった。この取り組みも3年目となり、麻溝地区内の学校では、「自治パス」という単語の知名度が非常に上がっている。 自治会離れの進んでいる30代から40代の来場者ももっとも多く来場者の4割を占めていたが、その子ども世代が「自治パス」という単語を使用することは自治会加入促進の大きな一助になったと考える。 また、来場者の3割が自治会未加入者であったが、地域交流のすばらしさ、自治会の必要性を伝えることのできる素晴らしいイベントが実現できた。	南区役所 麻溝まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 補助額:25万円(1団体が9公民館区域にて実施する事業)	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画～	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域における心の通い合う明るいまちづくりを推進するとう助成金の目的を十分に達成することができた。また、多くの参加者や関係者の来場により、地域住民の親睦・交流や地域の活性化を図るための効果的な助成となった。
1917	地域市民まつり等助成金	新磯桜まつり実行委員会	(補助事業等の概要) 市道新磯緑地内のお花見行事の開催を通じて、地域住民の親睦と融和を図ることを目的とする。地区内の各種団体による演奏発表や新磯商盛会による模擬店、自治会連合会による自治会加入促進キャンペーン、桜並木のライトアップなどを開催する。 (補助金等の使途) 電気版設工事代、電気代、ポスター・チラシ印刷、保険料ほか	令和8年3月	250	【催し】写真コンテスト表彰式・作品展、歌・ダンス(みなみこキッズ)、鼓笛演奏(相武台鼓笛隊)、吹奏楽演奏(上鶴岡交響吹奏楽団)、舞踏など 【販売】飲食物(新磯商盛会) 【その他】子ども遊びコーナー(新磯地区社会福祉協議会)、桜ライトアップ・桜灯点灯、クレーンスローモビリティ本格行出発式(新磯地区グリーンズローモビリティ協議会)	雨天の影響で規模を縮小しての開催となったが、大会議室のステージでは舞踏やフラダンス、鼓笛バンド等の発表があり、来場者により「おめでとございます」という声がかかり、笑顔で「ありがとうございます」と返答されるなど、あたたかな多世代交流があらごちで見受けられた。 また、来場者の約3割が自治会未加入者であったが、地域交流のすばらしさ、自治会の必要性を伝えることのできる素晴らしいイベントが実現できた。	南区役所 新磯まちづくりセンター	目的:心のかよいあう明るいまちづくりを図るため、地域における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象事業:ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 対象経費及びその使途:収支予算書のとおり	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和8年1月～令和8年3月	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当事業の実施により、幅広い世代による地域活動への参加意識や住民相互の親睦・交流により一層深められ、地域コミュニティの維持・活性化に大きく貢献している。
1918	地域市民まつり等助成金	相武台ふるさとまつり実行委員会	相武台地区住民の連帯感の醸成と住民意識の高揚を図ることを目的とする事業であり、地区内の各種団体によるステージでの発表、音楽・模店コーナー等を設ける。 補助金等は、お楽しみコーナーの設け代、ステージや本部の放送設備費に充てる。	2025年10月	250	・南区誕生15周年記念の冠事業として開催した。 自治パスを利用してお楽しみ無料券の配布や、模店での自治パス応援券を実施した。ふるさとまつりでの自治会特典サービスが定着してきた。 ・相武台地区から誕生した3×3バスケットボールのプロチーム、SAGAMIHARA WINDWINGSの協力によりシュートチャレンジの出店があり、お楽しみコーナーの充実につながった。 ・SC相模原より、キックターゲットの設備及びゲームの景品を提供してもらい、お楽しみコーナーを盛り上げていただいた。 ・途中から雨天となったため、一部会場を変更して、プログラムどおり実施した。	ふるさとまつりを通じて、子どもからお年寄りまで幅広い世代の交流が促進され、地域の魅力や文化を再発見するとともに、地元の絆を深めることができた。また、地域外から来られる方々相武台の魅力を知ってもらう、地域活性化に寄与することになった。 そして、隣接する相模原看護専門学校白鷹寮と同日開催したことで、参加者が増えるなどの相乗効果があった。	南区役所 相武台まちづくりセンター	1 心のかよいあう明るいまちづくりをめざし、地域における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 2 ふるさとづくりを目的とした地域市民まつり事業 3 飲食にかかる経費を除き、25万円を上限に助成する。	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	3年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相武台ふるさとまつりの開催により、地域住民の親睦や地域活性が図られたことから、助成金の目的である「心のかよいあう明るいまちづくり」を図ることを目的として、地域における市民まつり等の開催を推進し、十分に達成することができた。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1919	相模原市地域市民まつり等助成金	東林ふるさとまつり実行委員会	・パフォーマンスの披露 (鼓笛隊や阿波踊り、ダンスチームなど、地区内で活躍している団体等) ・模擬店(自治会等の地域団体、地元商店街等) ・子ども工作・遊びコーナー (老人会、公民館青少年部、小学校PTA、ボランティア団体等) ・体験コーナー(地元消防団等) ・啓発コーナー(自治連、社協、明推協等) ・自治会員抽選会(自治会員限定) 地区内の多くの団体等が協賛し開催する。 補助金は、主にテント等の会場設置や電気設備等に充てる。	令和7年9月	250	第48回東林ふるさとまつりは、天候にも恵まれ、来場者が約5,500人と盛大に開催することができた。出演を依頼したパフォーマンス団体合計9団体、模擬店は18店舗、子ども工作・遊びコーナー、体験・啓発コーナー、自治会交流施設巡会、児童が「ふるさと」をイメージして描いた絵の展示など、内容も多く企画し実施できた。	東林地区のほぼ中央に位置する東林小学校で開催し、子どもから高齢者まで皆を招いて楽しめるよう、特に子どもが来たくなるおまつりを目的に企画した。昨年よりポスター・パンフレットを一新し子どもが描いた絵を取り入れた明るいイメージに変えた。パフォーマンスは東林地区の特長である阿波踊りをはじめ地域で活躍している団体を中心に盛り上げていただき、模擬店は地域団体からの出店だけでなく商店街からの出店にも力を入れ、昨年よりも店舗数を増やし、メニューにも幅を持たせることができた。来場者が減少する時間帯が無いよう、飲食スペースにテントを設け、多くの方に利用していただけた。当日は、子どもの来場者数も多く、開催時間中満員な来場者が滞在するおまつりとなった。	南区役所 東林まちづくりセンター	心の通い合う明るいまちづくりを図るため、地域(原則として公民館区域)における市民まつりの開催を推進することを目的とする。 対象経費及びその使途については、別紙予算書のとおり。	有	相模原市地域市民まつり等助成金交付要綱	無	有	未来へつなぐ相模原プラン 相模原市総合計画	施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		まつりの準備から多くの地域住民が参加し、住民同士の交流が図られていた。当日は地域の多くのの方が来場し、まつりに参加しており、心の通い合う明るいまちづくりを図るという、助成金の目的を十分に達成することができている。
1920	認定取得企業支援補助金	株式会社re+フロンティア	在宅勤務の推進のために社内のデスクトップパソコンと個人用ノートパソコンを購入して環境を整備したい。	令和7年8月～令和8年2月	450	在宅勤務の推進のために社内のデスクトップパソコンと個人用ノートパソコンを購入して環境を整備したい。 ・社内パソコンに自宅からアクセスするためには、重要な情報へのアクセス制限やセキュリティについて検討が必要であり、実現してはいないが、鋭意検討中である。 くみん認定を取得し、社外にアピールすることで人材を獲得したい。 →くみん認定には様々なハードルがあり、課題は明らかになったが、取得までには費用も時間もかかることが判明した。社内の課題として、引き続き取得に向けて動きたい。	既にCADソフトを用いて図面作成業務を行っていた社員から、新たにノートPCを割り当てられ、CADソフトが使えるようになった社員へ、業務の割り当てが行われ、業務の均等化につながった。 今後は細やかな図面等を活用し、一層品質の高い工作を実現することとし、会社全体で働きやすさを向上させ、雇用を生み出すことで社会に貢献出来ると考えている。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって育児をしながらか安心して働くことのできる社会の実現に向け、子育てを行う従業員が働きやすい環境整備に取り組む事業主を支援し、育児休業等が取得しやすい環境づくりや出産・子育てを経験しても離職することなく、就労できる環境づくりなどを推進することを目的とする。 従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備のため行う事業の経費の1/2以内 上限100万円	有	相模原市認定取得企業支援補助金交付要綱	無	無	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		建設業では現場中心の仕事が多いものの、長期にわたって活躍できるような職場環境づくりを本補助金の目的としていた。 今回、在宅勤務の推進として個人用ノートPC等を購入したことにより、業務の効率化及び社内の業務均等化につなげることができたため、評価した。		
1921	認定取得企業支援補助金	トライアドジャパン株式会社	育児休業取得者の業務をカバーする代替要員の確保により、育児休業を取得しやすい職場づくりを推進し、ひいては女性をはじめとする多様な人材の定着と活躍につなげることを目的としています。補助金は、代替要員の確保(人材紹介手数料)に使用いたします。	令和7年8月～令和8年2月	1,000	紹介会社を活用して人材を採用したことにより、育児休業中の社員が担当していた業務を新たに採用した人材が担う体制を整えることができた。	業務の円滑な継続と社内の業務負担の分散が図られ、安定した事業運営につながっている。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって育児をしながらか安心して働くことのできる社会の実現に向け、子育てを行う従業員が働きやすい環境整備に取り組む事業主を支援し、育児休業等が取得しやすい環境づくりや出産・子育てを経験しても離職することなく、就労できる環境づくりなどを推進することを目的とする。 従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備のため行う事業の経費の1/2以内 上限100万円	有	相模原市認定取得企業支援補助金交付要綱	無	無	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		代替職員に対する賃金に本補助金を活用したことにより、育児取得者が安心して休むことができ、仕事と家庭を両立できる職場としての環境づくりに寄与している。 また、一般事業主行動計画において、産前産後休業に関する社内理解の促進を目標としており、今回の補助金により目標達成につながり、将来くみん認定の取得にも期待できるため。		
1922	認定取得企業支援補助金	日本サーモニクス株式会社	管理職を対象としたハラスメント(マタハラ、パワハラ、セクハラ)に関するセミナー実施	令和7年10月～令和8年2月	24	育児休業取得率向上を目的として、社会保険労務士によるマタニティ等のハラスメント研修を実施した。	妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって育児をしながらか安心して働くことのできる社会の実現に向け、子育てを行う従業員が働きやすい環境整備に取り組む、研修を通じて意識啓発することができた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって育児をしながらか安心して働くことのできる社会の実現に向け、子育てを行う従業員が働きやすい環境整備に取り組む事業主を支援し、育児休業等が取得しやすい環境づくりや出産・子育てを経験しても離職することなく、就労できる環境づくりなどを推進することを目的とする。 従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備のため行う事業の経費の1/2以内 上限100万円	有	相模原市認定取得企業支援補助金交付要綱	無	無	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		一般事業主行動計画は、既に策定・届出済みであり、管理職向けの研修を行動計画の目標として掲げていた。ハラスメント研修に本補助金を活用したことにより、社内の意識改革及び子育て世代の従業員が働きやすい職場づくりにもつながったため評価した。行動計画の目標達成にも寄与しているため、将来くみん認定の取得を期待できるため。		
1923	認定取得企業支援補助金	株式会社Vision	・育児休業を取得しやすい、職場復帰しやすい環境づくりの一端として、テレワーク環境の整備 ・育児・介護休業法に基づく就業規則の作成、周知の徹底 ・育児時短勤務職員のフォロー・人材の確保	令和7年10月～令和8年2月	827	本事業は、育児休業の取得および復職後も働き続けやすい職場環境の整備を目的として実施した。 具体的には、テレワーク環境の整備のためのPC購入、就業規則の見直しによる育児休業制度および育児時短勤務制度等の整備、並びに求人サイトを活用した人材確保の取組を実施した。 これにより、育児と仕事の両立を支援する職場環境の整備を進めた。	テレワーク環境の整備および就業規則の改定により、育児中の従業員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進することができた。また、求人サイトを活用して働きやすい職場環境を発信することで、子育て世代を含む多様な人材の就業意欲の拡大につながった。 本事業の取組は、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上だけでなく、地域における子育てしながら働き続けられる職場づくりの推進にも寄与するものである。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって育児をしながらか安心して働くことのできる社会の実現に向け、子育てを行う従業員が働きやすい環境整備に取り組む事業主を支援し、育児休業等が取得しやすい環境づくりや出産・子育てを経験しても離職することなく、就労できる環境づくりなどを推進することを目的とする。 従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備のため行う事業の経費の1/2以内 上限100万円	有	相模原市認定取得企業支援補助金交付要綱	無	無	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		在宅勤務に使用できるノートPC等の不足が課題であったが、今回補助金を活用することにより、設備環境を整えることができた。 また、仕事と子育ての両立支援を目的に、就業規則の見直しも行ったことにより、子育て世代の従業員が安心して働ける環境づくりにもつながったため評価した。		
1924	湘北建築高等職業訓練校運営補助金	湘北建築高等職業訓練校	職業に必要な労働者の能力を開発し、職業の安定、労働者の地位向上を図り、経済及び社会発展の基礎作りに役立てるため、建築技術者(大工等)の養成のための職業訓練を実施する。 補助金は1号経費調書調査に要する経費の一部に充当する。	令和7年4月～令和8年3月	400	・生徒数 1年生9名、2年生6名、3年生7名 ・訓練時間数(時間数) 1年生912時間、2年生928時間、3年生1044時間 ・年間活動内容については、「令和7年度活動報告」参照	建築技術(木造建築技能)の継承と後継者の育成のため、職業訓練を実施した。木造住宅の技術など必要な能力を開発し、職業の安定、労働者の地位向上を図り、経済及び社会発展の基礎作りを確保することや、訓練を行った、訓練生募集活動として、ホームページやInstagramの活用や都市との協力により、初めて「職業体験EXPO」に参加させていただき、貴重な活動ができ、感謝している。また、前年同期、市のホームページの掲載や市役所に募集チラシ・パンフレット等配架していたが、力を入れてPRできた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	建築技能の継承と人材育成を図るため、湘北建築高等職業訓練校の運営に対し、補助金を交付するもの。	有	湘北建築高等職業訓練校運営補助金交付要綱	有	無		1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間を通した職業訓練とともに、技能競技大会や技能検定等により、建築技術・技能の継承、高度な技能・知識を備えた人材の育成を行うことができたと考えられるため。	
1925	相模原市中小企業退職金共済掛金補助金	国の中小企業退職金共済制度に加入している市内事業主(全94事業所)	市内に事業所を有する中小企業が負担する退職金共済掛金の一部を補助することにより、中小企業の従業員の福祉の向上と雇用の安定を図り、もって中小企業の振興に資する。	令和7年1月1日～令和7年12月31日	7,055	対象数:100事業者 申請数:94事業者 申請率:94%	中小企業が負担する退職金共済掛金の一部を補助することにより、中小企業の従業員の福祉の向上と雇用の安定が図られた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	中小企業の従業員の福祉の向上と雇用の安定を図り、もって中小企業の振興に資するため、市内に事業所を有する中小企業が負担する退職金共済掛金の一部を補助するもの。	有	相模原市中小企業退職金共済掛金補助金交付規則	無	無		1年間	充分な実績が確認される		その他	団体に対する補助ではない。	中小企業退職金制度に加入した中小企業の共済掛金の一部を補助することにより、中小企業の振興・発展、従業員の福利厚生の実現が図られていると考えられるため。	
1926	全国労働災害防止大会補助金	相模原労働災害防止団体連絡協議会	労働者の安全と衛生の向上を図るため、相模原労働災害防止団体連絡協議会が開催する全国安全週間相模原地区推進大会及び全国労働衛生週間相模原地区推進大会に関する経費の一部に充当するもの。	令和7年6月 令和7年9月	70	①令和7年6月6日(金)相模原市民会館にて「令和7年度全国安全週間相模原地区推進大会」を開催した。 ②令和7年9月5日(金)「令和7年度全国労働衛生週間相模原地区推進大会」を開催した。	①令和7年度全国安全週間相模原地区推進大会の参加者は、災害団体4団体の各事業主、安全管理者、安全担当者及び関係者等で217名の参加があった。特別講演は「人生100年時代こそ最高の健康法～さて、これから始めようか?～」について講演があった。 ②令和7年度全国安全週間相模原地区推進大会の参加者は、災害団体4団体の各事業主、安全管理者、安全担当者及び関係者等で179名の参加があった。特別講演は「治癒と仕事の両立支援の展望:企業がするべき年齢からの働きと未来人材のために」について講演があった。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	相模原労働災害防止団体連絡協議会が開催する全国安全週間相模原地区推進大会に関する経費について、予算の範囲内で補助することにより、労働者の安全と衛生の向上を図り、地域社会産業の健全な発展に資することを目的とする。	有	相模原市全国労働災害防止大会補助金交付要綱	無	無	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		職場における労働者の安全と労働衛生の確保を図り、地域産業の健全な発展に貢献する全国労働災害防止大会は、労働管理、労働災害の発生防止に関わる重要な事業である。労働者の安全と衛生を推進する上で有効なものであり、支援は必要である。		
1927	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター補助金	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンターは、相模原市内の企業に勤務する勤労者と事業主及び相模原市内に居住し市内の企業に勤務する勤労者並びに定める勤労者等の家族及び市民に対し、自己啓発及び余暇活動に関する事業等を総合的福祉事業として行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与する。	令和7年4月～令和8年3月	32,700	事業管理費 法人の公益目的事業実施に係る経費 事業管理費	勤労者等の生活の安定に資する事業、健康の維持増進に資する事業、自己啓発に資する事業、財産形成に資する事業、余暇活動に資する事業、生涯生活の安定に資する事業、その他センターの目的を達成するための市民を総合的に実施することにより、市内に在住・在勤の勤労者及び市民の福利厚生の向上に貢献するなどの事業効果を上げた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンターが実施する市内企業に勤務する勤労者等を対象とした総合的な勤労者福祉事業及び同センターの運営に要する経費その他経費について、予算の範囲内で補助することにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。	有	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター補助金要綱	無	無	1年間	充分な実績が確認される		事業費補助なので非該当		「第3次勤労者福祉推進計画(あじさいメソッドプラン2028)」に基づき、公益財団法人として、勤労者の生活の安定に資する事業をはじめとした各種勤労者福祉事業を総合的に実施したことにより、勤労者福祉の向上が図られたと考えられるため。		
1928	相模原市労働祭補助金(相模原地域メーデー)	相模原地域メーデー実行委員会	相模原市で働く勤労者の結束を深め、明るく住みよい地域社会づくりの一助とするためメーデーを実施。会場では社会福祉基金への募金活動や相模原市庁舎活動も実施する。対象者は勤労者と家族、約1,500名を予定。	令和7年4月	400	4/26(土)橋本公園において、奈良副市長に御来賓として出席いただき、通常開催を実施した。補助金はイベント、看板、会場使用料の一部に充当。	相模原市で働く勤労者の結束を深め、明るく住みよい地域社会づくりの一助とするために実施できた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	労働条件の維持・向上を目指すとともに、相模原市で働く者とその家族との結束を深め、明るく住みよい地域社会づくりの一助とするために開催される相模原地域メーデーの開催・運営(施設関係、印刷費(広報・宣伝)、イベント(式典の運営))に関する経費を補助するもの。 ○対象経費補助率22.5% 補助申請金額(400,000円)／対象事業費(1,780,000円) ○対象経費 広報・宣伝等総務関係40,000円、式典の運営関係(イベント含む)1,715,000円、施設関係25,000円 ○全体事業費 2,700,000円	有	相模原市労働祭補助金交付要綱	無	無	1か月間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		様々な団体から多数の参加者が一斉に集ることにより、働く者と家族の結束が深まったとともに、労働者の地位及び福祉の向上に繋がったため。		
1929	相模原市労働祭補助金(相模原地域メーデー)	相模原地域メーデー実行委員会	相模原市で働く者と家族との結束を深め、明るく住みよい地域社会づくりの一助とするためメーデーを実施。会場では社会福祉基金への募金活動や相模原市庁舎活動も実施する。対象者は勤労者と家族、約1,500名を予定。	令和7年5月	40	神奈川土建相模原支部、北沢医療生協労組、年長者組合相模原支部協議会、ユニオンさみはら、相模地域労働組合総連合、県職労農共支支部、神寿房、相模原民主商工会、新日本婦人の会相模原連絡会、北沢医療生協、また、さみ総合法律事務所、日本国民救済会相模原支部、相模原平和委員会、相模原市九条の会、相模原市生活と健康を守る会、全医労相模原病院支部が参加した。	19団体120人の参加があった。集会以はメインスローガンである「働くもの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう!」に沿って20名が発言した。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	相模原市で働く者とその家族との結束を深め、明るく住みよい地域社会づくりの一助とするために開催される相模原地域メーデーの開催・運営に要する経費を補助するもの。 ○対象経費補助率31.7% 補助申請金額(40,000円)／対象事業費(126,000円)	有	相模原市労働祭補助金交付要綱	無	無	1か月間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		様々な団体から多数の参加者が一斉に集ることにより、働く者と家族の結束が深まったとともに、労働者の地位及び福祉の向上に繋がったため。		
1930	相模原地域労働者福祉協議会補助金	相模原地域労働者福祉協議会	労働者の福祉向上を図るため、事務局運営や体育・文化・レクリエーション等事業の開催に要する経費を補助するもの。	令和7年4月～令和8年3月	850	労働者・市民の福祉活動を推進し、労働者と市民の経済的、文化的向上を目指して、諸活動に取り組んだ。 ○ ワークライフバランス向上のための文化・教養活動や家族イベントなど諸行事の開催。 ○ 勤労者福祉の啓発、教育宣伝、調査研究活動。	○調査・研修・学習活動の実施による、総合的な福祉の推進の啓発効果 ○労働相談等実施による、地域の中小零細企業・未組織企業で働く労働者、非正規労働者への福祉の充実効果	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	労働者の社会的地位の確立と福祉向上を目的に多数の労働者の参加を得て、諸要求の実現をはかるため、第96回相模原地域メーデーを実施する。 ○対象経費 広報・宣伝等総務関係40,000円 式典の運営関係(イベント含む)1,715,000円 施設関係25,000円 ○全体事業費 2,700,000円	有	相模原地域労働者福祉協議会補助金交付要綱	無	無	1年間	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域における労働者等の福祉活動を推進し、組合員と家族の福祉向上をはかるとともに、地域住民の経済的、文化的向上を目指した活動に取り組んでおり、運営費を助成することにより目的を達成することができたため。		

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																						
〔申請者記入欄〕 概要調査部分										〔申請者記入欄〕 実績調査部分												
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由	
1931	(一財)神奈川県駐防福祉センター補助金	(一財)神奈川県駐防福祉センター	県内の駐留軍関係従業員及びその家族並びに離職者対策事業を行うことにより、福祉の向上、生活の安定に寄与するもので、主に駐留軍関係離職者に対する離職後の生活設計に関するアドバイス及び再就職を支援するため県内各地で実施する巡回相談会場の賃借料並びに相談員の出張旅費を主な使途とする。	令和7年4月～令和8年3月	350	無料職業紹介事業等離職者対策事業を実施 主たる事業 ・再就職相談 新規・再来求職者 137件、巡回相談137回実施 ・職業相談・紹介 新規求職41名、再来求職36名 ・生活安定相談 生活安定相談件数延べ10件 ・セミナー等学習会 セカンドライフセミナー1回実施 ・在職者への資格取得、能力開発に対する支援の実施	令和7年度は、前年と同様に再就職相談、自立・自営相談などの取組の他、セカンドライフセミナー(相談、介護、資産形成)や在職者への職業相談、能力開発等に対し、学習の範囲内で補助することにより、もって福祉の向上、生活の安定に寄与することを目的とする。	環境経済局 産業支援・雇用対策課	一般財団法人駐防福祉センターが実施する県内の駐留軍関係従業員及び離職者対策事業に対し、学習の範囲内で補助することにより、もって福祉の向上、生活の安定に寄与することを目的とする。	有	一般財団法人駐防福祉センター補助金交付要綱	無	無				1年間	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	その他	駐防福祉センターの無料職業紹介所及び各支所等における巡回相談等の取組等により、県内駐留軍関係従業員及び離職者対策が図られたと考えられるため。
1932	相模原市勤労者住宅資金利子補給	中央労働金庫からの住宅資金借入対象者	勤労者が自己の住宅を新築、購入又は増築する際、中央労働金庫から住宅資金を借り入れた場合の返済金に返済の滞りにより、勤労者の一部を補給して負担を軽減することにより、勤労者の持家促進を図る。	令和7年1月1日～令和7年12月31日	2,909 令和7年度 241件 2,909,100円		自己の住宅を新築、購入又は増築するために借り入れた資金の返済に係る利子の一部を補給し、負担を軽減することにより、持家促進が図られた。	環境経済局 産業支援・雇用対策課	1 勤労者が自己の住宅を新築し、購入又は増改築するため、中央労働金庫から住宅資金を借り入れた場合に、返済金に係る利子の一部を補給して、負担を軽減することにより、勤労者の持家促進を図る。 2 勤労者住宅資金利子補給制度 3 対象 融資期間が10年以上で、利子補給申請時に該当する住宅に居住し、同一事業所に1年以上勤務し、市民税を完納している人 限度額 600万円 補給率 年3%以内 補給期間 2年間	有	相模原市勤労者住宅資金利子補給要綱	無	無		2年間	その他	補給件数が減少傾向であるため。	その他	団体に対する補助ではない。		返済金に係る利子の一部を補給して負担を軽減することにより、勤労者の持家促進が図られたが、補給件数としては減少傾向であったため。	
1933	相模原市ロボット導入補助金	ユタカ精工株式会社	量産中の輸送用機器部品の受注増に対応するため、新規に精密複合旋盤の導入を計画している。本補助金を活用して、ワーク供給・排出を自動化するための協働ロボットを併せて導入し、生産性を向上させ、工場全体の生産性向上と従業員のワークライフバランス改善の両方を実現する。	令和7年4月～令和7年8月	5,000	協働ロボットの導入によって1日当たりの生産量が4倍に増加させることができ、当初計画した生産性向上と、自動運転による労働時間短縮の両方の成果が得られたことを確認した。	本補助事業では若手を担当者として起用し、当社の自動化のイメージとして育成していく。今後継続して(株)ユタカは産業創生センターや地域のロボットシステムインテグレータとも連携を続け、地域のロボットシステムインテグレータの競争力強化に貢献していく。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	1. 市内企業の強固なものづくり基盤の構築や幅広い産業における生産性向上のため、市内の事業所においてロボットを導入することで生産性の向上を図る事業者を支援するとともに、この取組をとおして、地域ロボットシステムインテグレータの競争力強化を推進する。 2. 市内の事業所において製造、梱包、仕分、配送等の工程でロボットを導入する事業 3. ロボット導入に係る経費の1/2以内(中小企業者が行う事業の場合は2/3以内) 上限500万円(産業用ロボット)又は上限100万円(サービスロボット)	有	相模原市ロボット導入補助金交付要綱	無	有	新・相模原市総合計画	単年度	十分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築			当該企業は申請のあった部品加工の自動化に加え、類似の3部品の自動化にも成功しており、申請以上の成果を得ていることから生産効率化という計画に対し、充分な成果があったと評価する。さらに、当該企業の社内ロボット人材育成に関する考え方や多品種少量生産の自動化は中小企業の特徴であることから、市が行うロボット導入の普及や普及の取組にも協力的であることから、市が行うロボット導入促進の取組への貢献が期待できる点も評価する。	
1934	相模原市ロボット導入補助金	ワッペー株式会社	今後控えている増産に対応するため、製品の抵抗値測定作業を自動化し、大幅な作業時間短縮を図るロボット搭載の装置を導入したい。その導入経費として、補助金を充当するもの。	令和7年6月～令和7年12月	5,000	本事業では、ヒータ製造における抵抗値検査工程に産業用ロボットを導入し、従来手作業で行っていた工程の自動化を実施した。これにより、作業時間を33%短縮、さらには品質のばらつき低減を実現し、生産能力の向上および安定した量産体制の構築に寄与した。	本事業により、生産工程の自動化を推進し、作業時間の短縮及び省人化を実現した。加入して、品質の向上によって安定した製品供給体制を構築することができ、現在、需要が高まる半導体関連産業に貢献することが可能となった。また、地域Sierと連携して本計画を実現することで、地域製造業の持続的発展に寄与するものである。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	1. 市内企業の強固なものづくり基盤の構築や幅広い産業における生産性向上のため、市内の事業所においてロボットを導入することで生産性の向上を図る事業者を支援するとともに、この取組をとおして、地域ロボットシステムインテグレータの競争力強化を推進する。 2. 市内の事業所において製造、梱包、仕分、配送等の工程でロボットを導入する事業 3. ロボット導入に係る経費の1/2以内(中小企業者が行う事業の場合は2/3以内) 上限500万円(産業用ロボット)又は上限100万円(サービスロボット)	有	相模原市ロボット導入補助金交付要綱	無	有	新・相模原市総合計画	単年度	十分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築			本補助事業は、従来、作業者が長時間、集中して行う非常に負担が高かった作業をロボットに代替させることで、作業時間の短縮を図るものである。目標とする作業時間の短縮は達成できなかったが、可能な限りの時間短縮を実行できている。さらには省人化や品質の安定化など、一定以上の効果が得られていることから、市が行うロボット導入の普及や普及の取組にも協力的であることから、充分な実績や成果があると評価した。	
1935	相模原市ロボット導入補助金	ユニバー・ジャパン株式会社	製品のバリエーション工程においてロボットバリエーションを導入し、少量多品種生産体制への移行を遂げた生産性向上と、働きやすい環境整備を実現する。また、結晶膜における一箱あたり入数を改善し配送コストを最適化する。	令和7年9月～令和8年1月	1,500	ロボットのバリエーションの導入により、型替え作業時間を年間78時間から5時間へと90%削減し、大幅な工程の効率化を達成しました。これに伴い、メンテナンス等のランニングコストも年間22万円の削減を実現見込みになります。また、自動化に伴って積み付けパターンの最適化(入数変更等)を実行した結果、積載効率が飛躍的に向上しました。これにより配送コストを74%削減し、輸送・保管を含めた物流総コストを大きく低減させることができました。本事業による一連の改善は、現場の作業負担軽減と収益構造の改善を同時に実現するものであり、今後はこのノウハウを他工程へ展開することで、持続的な成長に向けた自動化基盤を確立してまいります。	今回のバリエーションの最適化は積載効率向上による配送便数の抑制で1物価2024年間削減対策を推進しました。また、今回の設備導入の背景となった製品は、弊社のLux coreの主力製品になり、最も生産数が多い製品を最適なものとして、消費者の目にも届けることができていると感じます。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	1. 市内企業の強固なものづくり基盤の構築や幅広い産業における生産性向上のため、市内の事業所においてロボットを導入することで生産性の向上を図る事業者を支援するとともに、この取組をとおして、地域ロボットシステムインテグレータの競争力強化を推進する。 2. 市内の事業所において製造、梱包、仕分、配送等の工程でロボットを導入する事業 3. ロボット導入に係る経費の1/2以内(中小企業者が行う事業の場合は2/3以内) 上限500万円(産業用ロボット)又は上限100万円(サービスロボット)	有	相模原市ロボット導入補助金交付要綱	無	有	新・相模原市総合計画	単年度	十分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築			当該補助事業者は、計画どおり設備の稼働時間を90%もの大幅な削減を行っていることに加え、物流工程の最適化に本補助事業を含めた工場全体で取り組むことで1物価2024年間削減対策を実行でき、こうした取組は、市内企業においてもモデルケースとなる事例であるとともに、市が行うロボット導入の普及や普及の取組にも協力的であることから、充分な実績や成果があると評価した。	
1936	相模原市ロボット導入補助金	株式会社サクス	産業用ロボット(ファナック社製:垂直多関節ロボット900IB/700E)による、製品取組(入庫)システムを自社で構築し、作業効率・取付効率・時間効率を高め、対応できる生産量を向上させる。補助金は、産業用ロボット(ファナック社製:垂直多関節ロボットM900IB/700E)の購入費に活用いたします。	令和7年4月～令和7年9月	1,535	ロボットシステムを導入、構築することにより取付効率が格段に増し、特にフォークによる製品の出し入れや、キヤスター付きトラックの移動効率が今までと比べて50%削減されたため、スタッフの負担も軽減された。	このシステムを自社で構築したことにより、クリアすべき点はあるが商品性を目標とする状況になった。他社商品と比べ低コストで商品化が可能となり、導入コストが原因で取組困難を解消することが難しくなった企業にも普及しやすくなり、ひいては製造業界の生産性向上に貢献することができている。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	1. 市内企業の強固なものづくり基盤の構築や幅広い産業における生産性向上のため、市内の事業所においてロボットを導入することで生産性の向上を図る事業者を支援するとともに、この取組をとおして、地域ロボットシステムインテグレータの競争力強化を推進する。 2. 市内の事業所において製造、梱包、仕分、配送等の工程でロボットを導入する事業 3. ロボット導入に係る経費の1/2以内(中小企業者が行う事業の場合は2/3以内) 上限500万円(産業用ロボット)又は上限100万円(サービスロボット)	有	相模原市ロボット導入補助金交付要綱	無	有	新・相模原市総合計画	単年度	十分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築			本事業では、補助事業者が自らロボットシステムを構築し、生産性向上を図る計画である。そして当初目標としていた、作業時間を50%削減できたことや作業内容の標準化も達成できたこと、さらには、自らロボットシステムを構築するための技術力を身につけて向上させることができたとともに、これを踏まえ、充分な実績や成果があると評価した。	
1937	相模原市ロボット導入補助金	有限会社長谷川板金工業所	自動制御・プログラム自動航行可能なドローンを導入し、住宅点検レベルから中規模物件(工場やマンション)等の点検撮影が可能となる。17プログラムで空撮が可能になり生産性の向上を図る。	令和7年10月～令和8年1月	575	ドローン導入によって1調査当たりのコストを導入前と比較して17%程度まで削減させることができ、計画目標を達成することができた。また、熟練の作業員に頼っていた手動作業を自動化することで、作業難度を容易にし、教育にかけける時間を短縮することができ、経験年数の浅い作業員も配置することができるようになった。また自動航行撮影が可能になったことで精度の高い画像データ作成が可能となった。自社での解析利用だけでなく外部企業と連携することでBIMデータや3Dモデルデータの作成業務も視野に入れた業務拡大を行うことが可能となった。	今回導入したシステムを活用することで、現在、国が進めるBIMにも対応した精度の高い画像が作成できるようになるため、社会のDXに貢献することができている。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	1. 市内企業の強固なものづくり基盤の構築や幅広い産業における生産性向上のため、市内の事業所においてロボットを導入することで生産性の向上を図る事業者を支援するとともに、この取組をとおして、地域ロボットシステムインテグレータの競争力強化を推進する。 2. 市内の事業所において製造、梱包、仕分、配送等の工程でロボットを導入する事業 3. ロボット導入に係る経費の1/2以内(中小企業者が行う事業の場合は2/3以内) 上限500万円(産業用ロボット)又は上限100万円(サービスロボット)	有	相模原市ロボット導入補助金交付要綱	無	有	新・相模原市総合計画	単年度	十分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築			本計画の実行により、補助事業者が目標としていた建物屋根の調査に係るコストの削減目標を達成することができた。また、これまで対応できなかった点検業務等の3Dモデルの作成が可能となり、今後の業務拡大に貢献することができると期待されている。また、国が進める建設DXの取組にも協力することができることから、充分な実績や成果があると評価した。	
1938	相模原市ロボット導入補助金	株式会社AIRWOLF	橋梁や外観調査においては依然として高コスト・高リスクが課題である。本事業ではMavic4 ProとMavic4 Miniを導入し、高精度かつ柔軟な点検を実現。従来必要だった足場設置を削減し、尚且つ高精度多角化カメラ撮影で調査時間を半減、コストを30%以上削減、安全性も向上させ、生産性を向上を図る。	令和7年10月～令和8年3月	347	橋梁や外観調査においては依然として高コスト・高リスクが課題である。本事業ではMavic4 ProとMavic4 Miniを導入し、高精度かつ柔軟な点検を実現。従来必要だった足場設置を削減し、尚且つ高精度多角化カメラ撮影で調査時間を半減、コストを30%以上削減、安全性も向上させ、生産性を向上を図る。	本事業により、ドローンを活用した橋梁および建築物外壁の点検作業の整備を進めることができた。建設・点検分野では人手不足が深刻化しており、従来の足場設置や高所作業に依り、取得した画像データの確認・整理作業は、依然として手作業で行われていた。今回の導入により、高所作業の削減や作業時間の短縮が実現し、安全性も向上し、作業効率の向上が期待される。また、劣化している橋梁や建築物などの社会インフラの維持管理において、効率的な点検手法を確立することは地域の安全・安心の確保にもつながる。相模原市におけるロボット技術/社会実装や地域産業の高度化にも寄与する取組となっている。	本計画は、従業員の働き方改革を推進させることで、管理業務の効率化を図ることで、安定的な運営に貢献することができ、ひいては、市の公共交通としての持続的な運営にも寄与し、社会貢献につながると思われている。今後の人口減少を鑑みると、ロボット導入によって当該業界に好影響を与え、大きな一歩と考える。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	1. 市内企業の強固なものづくり基盤の構築や幅広い産業における生産性向上のため、市内の事業所においてロボットを導入することで生産性の向上を図る事業者を支援するとともに、この取組をとおして、地域ロボットシステムインテグレータの競争力強化を推進する。 2. 市内の事業所において製造、梱包、仕分、配送等の工程でロボットを導入する事業 3. ロボット導入に係る経費の1/2以内(中小企業者が行う事業の場合は2/3以内) 上限500万円(産業用ロボット)又は上限100万円(サービスロボット)	有	相模原市ロボット導入補助金交付要綱	無	有	新・相模原市総合計画	単年度	十分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築			本補助事業はドローンを活用した橋梁点検の作業効率化を図るものである。補助事業者は、大型と小型の2種類の高性能なドローンを使い分け、橋梁点検を従来の作業時間と比較し、目標より50%削減できたこと、人材育成に関する取組を進めたこと、また、近年、社会的に点検業務におけるドローン活用が注目されている中、早期に橋梁点検のドローン活用を体制をつくりあげたことから充分な実績と成果があると評価した。
1939	相模原市ロボット導入補助金	YM交通株式会社	現在の点呼業務を一部変更し、乗務後自動点呼を導入して従来の対面点呼と同等の確実性を保持するため、運転者の乗務後に実施される点呼を国土交通省が認定する機器を使用し実施することで企業の生産性向上を図ります。	令和7年8月～令和7年11月	1,000	ロボットの導入によって1日当たりの従業員を2人から1人へと削減することができ、50%の削減目標を達成することができた。また、点呼時間を最大25%減少させることができ、対面での労力を削減し寄与できた。さらには、経験者の管理者に頼っていた作業を自動化することで、作業難度を容易にし、教育にかけける時間を短縮することができ、経験年数の浅い管理者も配置することができた。	本計画は、従業員の働き方改革を推進させることで、管理業務の効率化を図ることで、安定的な運営に貢献することができ、ひいては、市の公共交通としての持続的な運営にも寄与し、社会貢献につながると思われている。今後の人口減少を鑑みると、ロボット導入によって当該業界に好影響を与え、大きな一歩と考える。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	1. 市内企業の強固なものづくり基盤の構築や幅広い産業における生産性向上のため、市内の事業所においてロボットを導入することで生産性の向上を図る事業者を支援するとともに、この取組をとおして、地域ロボットシステムインテグレータの競争力強化を推進する。 2. 市内の事業所において製造、梱包、仕分、配送等の工程でロボットを導入する事業 3. ロボット導入に係る経費の1/2以内(中小企業者が行う事業の場合は2/3以内) 上限500万円(産業用ロボット)又は上限100万円(サービスロボット)	有	相模原市ロボット導入補助金交付要綱	無	有	新・相模原市総合計画	単年度	十分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築			本補助事業は、点呼作業に関する人員削減と作業時間の削減を目指す省人化の取組で、目標を達成することができた。また、運送業務において国土交通省が点呼業務へのロボット活用で2023年から認められ、事例が少なく中、率先してロボット活用に取り組んでいることは、運送業のロボット活用モデルケースとして社会的貢献につながることから充分な実績があると評価した。	
1940	相模原市中小企業研究開発補助金	株式会社ユニテックス	Linux OS上で動作可能なLTOおよびHDD、クラウド等への高速データバックアップ&リトリードを提供するスタンダードアーキテクチャのソフトウェアの開発 1) コピー＆ペス機能 2) コマンド実行機能 3) グラフィカル・ユーザー・インタフェース機能 上記補助事業に係る直接人件費に充当	令和7年4月～令和7年12月	1,000	Linux OS上で動作可能なLTOテープ装置への高速アーカイブ&リトリードソフトウェアの開発が研究開発テーマであったが、当初目標とした以下の3つの機能について開発を完了した。 1) コピー＆ペス機能 2) コマンド実行機能 3) グラフィカル・ユーザー・インタフェース(GUI)機能 3) BCP対策	LinuxOSで動作すること、NASサーバー上のデータのLTOテープ装置へのオフラインバックアップ/長期データ保管が可能になり、NAS上で増大するデータ量を抑制できることから1つの社会貢献と見なせる。 1) CO2排出削減 2) サーバー攻撃へのウイルス対策 3) BCP対策	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	【趣旨・目的】 市内中小企業者等の研究開発を促進し、製品の付加価値化、新分野進出の円滑化及び経営環境改善等を図るため、当該研究開発に係る経費に對し補助を行うもの。 【対象】 中小企業者等が自ら行う新製品、新技術等に関する研究開発に要する経費 【補助率・補助上限】 1/2以内 上限100万円 ※産学連携、行政課題対応枠については上限150万円	有	相模原市中小企業研究開発補助金交付要綱	無	有	新・相模原市総合計画	1年間	十分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築			本補助事業は、USB 接続で簡単にNASサーバーからLTOテープ装置への高速アーカイブ&リトリードが可能なソフトウェアの開発であり、成果目標を達成している。また、近年では、NASサーバーにおいて汎用的Linux OSの採用が急速に進んでいるため、LTOテープ装置の利用が促進し、CO2の排出削減やサイバー攻撃対策などの効果が期待される。以上のことから充分な実績と成果があると評価できる。	
1941	相模原市中小企業研究開発補助金	きもと 東 有 紀	当社は足を3D計測し、3DCADで設計、3D Printerで出力した靴型をつくり、個人の足にフィットした靴を製造・販売している。足を3D計測する時に手動で計測しているが、失敗し何度もお客様にやり直させて頂くことも多い。足の3D計測は手動で行ってきたが、再現性が低く失敗も多かった。本研究では、多関節アームの先端に3Dカメラを取り付け、カメラ後部にIMUセンサを付けて制御軌跡を計測・分析することにより、最適な制御軌跡を割り出すことで制御精度を向上させ、高次のある足型を含む高齢者の歩行時の安全性を向上とし、装置の展示・出張計測対応のためのモバイル性向上を目的として研究開発を実施した。	令和7年7月～令和7年12月	984	当社は足を3D計測し、3DCADで設計、3D Printerで出力した靴型をつくり、個人の足にフィットした靴を製造・販売している。足を3D計測は手動で行ってきたが、再現性が低く失敗も多かった。本研究では、多関節アームの先端に3Dカメラを取り付け、カメラ後部にIMUセンサを付けて制御軌跡を計測・分析することにより、最適な制御軌跡を割り出すことで制御精度を向上させ、高次のある足型を含む高齢者の歩行時の安全性を向上とし、装置の展示・出張計測対応のためのモバイル性向上を目的として研究開発を実施した。	両足同時・足裏を含む高精度3D計測という当社独自の手法を、より安全かつ再現性の高い形で実施できる環境が整った。IoT軌跡計測基盤が次第に完成すれば、従来の手動制御化システムと比べてのメリットが顕著に現れる。また、足研究への活用、相模原市民の健康調査・健康施策への貢献も見込まれる。本年2月に参加した整形靴学会でも現行3D計測機の問題点が指摘されており、当研究については、2028年の広島大会長には展示や学会発表の期待の言葉を掛けられた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	【趣旨・目的】 市内中小企業者等の研究開発を促進し、製品の付加価値化、新分野進出の円滑化及び経営環境改善等を図るため、当該研究開発に係る経費に對し補助を行うもの。 【対象】 中小企業者等が自ら行う新製品、新技術等に関する研究開発に要する経費 【補助率・補助上限】 1/2以内 上限100万円 ※産学連携、行政課題対応枠については上限150万円	有	相模原市中小企業研究開発補助金交付要綱	無	有	新・相模原市総合計画	1年間	十分な実績が確認される	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築			本補助事業は、靴を製作するための足形の計測について、多関節アームと3Dカメラ活用し、高精度に計測するための最適な計測軌跡を割り出すもので、当初想定していた目標は概ね達成している。本市のロボット導入支援センターなどの公的機関を活用し、軌跡の制御精度の向上にも取り組めるものの、計画の変更により最適軌跡の分析は年度内に持ち越される。既にエンジェル投資家からの引き合いがあり、今後特許取得に向けて取り組む予定。以上のことから、充分な実績と成果があると評価できる。	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分								〔所管課記入欄〕実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1942	相模原市中小企業研究 開発補助金	有限会社西尾システム コンサルタント	補助事業等の概要 Anthropic社の提議するMCPサーバーを研究開発することにより、同社のClaudeアプリにMCPサーバーを組み込みZoho社のERPアプリZohoONEと連携することにより人間代わりにAIが業務を行う秘書ロボットの研究開発を行う。具体的には音声で商談や予定、見積書・請求書作成など指示だけで業務支援をする秘書ロボットである。 補助金等の使途 上記補助事業に係る中小企業向けAI営業支援クラウド基盤の開発、原材料費・機械装置費・人件費に充当	令和7年7月～令和8年2月	450	Anthropic社のMCP(Model Context Protocol)サーバーを開発し、Claude AIとZoho ONE(クラウドERP)を連携させたAI秘書ロボットの基礎技術を開発した。 【MCPサーバー(バックエンド)】 Node.js 20+でJSON-RPC 2.0準拠サーバーを構築、Zoho CRM・Books・Analytics等118種類のクラウドサービスプロバイダー、164ツールを実装、OAuth2認証基盤、マルチテナント設計、PostgreSQLデータベース(77マイグレーション)を備え、AWS EC2上で本番稼働中。開発コミット6,071件。 【音声対話アシスタントアプリ(フロントエンド)】 Flutter(Dart)でAndroid/iOS/Web/Linux対応の音声アシスタントを開発、OpenAI Realtime APIによるリアルタイム音声認識、Edge TTS等5段階フルバック音声合成、81画面のCRM/業務UI、LINE・Slack連携を実装、開発コミット1,250件。 【秘書ロボットプロトタイプ】 Raspberry Pi 5上でFlutterアプリを稼働させ、USBマイク・Bluetoothスピーカー・物理ボタンを備えたプロトタイプを構築、相模原市のゆるキャラ「さがみん」を模した筐体を台湾で3Dプリンター試作中、電源ONで自動起動し、793ツールと連携するAI秘書として動作。	【社会的意義】 ・IT人材不足の解消:音声指示だけで高度な業務処理が可能。IT専門知識不要 ・風人化の解消:AIが営業力を分析し、新人でもベテラン並みの業務品質を実現 ・地域DX推進:相模原市発のAI秘書ロボットとして地域中小企業のDXモデルケースに 【生産性向上効果】 ・CRM商談登録:15分→1分(93%削減) ・見積書作成:30分→3分(90%削減) ・営業レポート:2時間→5分(96%削減) ・件数換算で年間約500万円相当の削減効果 【社会貢献度】 中小企業の業務自動化を音声AIで実現する国内初の取り組みであり、相模原市の「さがみん」型筐体を採用することで地域との結びつきを強調、全国の中小企業DX推進のモデルケースとなることを目指す。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	【趣旨・目的】 市内中小企業者等の研究開発を促進し、製品の高付加価値化、新分野進出の円滑化及び経営環境改善等を図るため、当該研究開発に係る経費にに対し補助を行うもの。 【対象】 中小企業者等が自ら行う新製品、新技術等に関する研究開発に要する経費 【補助率・補助上限】 1/2以内 上限100万円 ※産学連携枠、行政課題対応枠については上限150万円	有	相模原市中小企業研究開発補助 金交付要綱	無	有	新・相模原 市総合計画	国際的なビジネス拠点 の形成と新たな社会経済 の仕組みの構築	1年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助事業は、MCPサーバーを開発し、Claude AIとZoho ONEを連携させたAI秘書ロボットの基礎技術を開発するもので、当初の目標だったサーバーの開発、音声対話システムの構築、そしてZoho ONEとの連携は達成している。793ツールと連携するAI秘書として動作しており、商談結果の登録や見積書の作成などに係る時間が90%以上削減できるとの結果も出ている。テスト利用の協力を得て、有用性を確認するとともに、出た課題も都度改善に向けて取り組んでいる。以上のことから、充分な実績と成果があると評価できる。
1943	相模原市中小企業研究 開発補助金	プロントテクノロジー株式会社	再生可能エネルギー(太陽光・小型風力発電)の電力変換効率を向上させることにより今後のエネルギー事情・環境を改善することを目指す。 そのために未利用領域といわれている発電機の高エネルギー帯を蓄電池等に貯め利用するためのシステム開発を行う。 システム開発は電気二重層キャパシタを使い低電圧帯のエネルギーを蓄電池に貯め発電機の発電効率を最大限に向上させることを目指す。 評価方法は、太陽光発電・風力発電機+プロントシステム(開発機器)+蓄電池という構成でこの評価装置のプロントシステムの有無による蓄電池に充電されたエネルギーの比較によりプロントシステムの優位性を検証しこれを製品化する。 システム評価用蓄電池購入、研究員の給与の一部	令和7年4月～令和8年3月	1,000	電源独立型システムのプロントシステム有無による比較データ取得 太陽光発電システムにおける影の影響による比較データ取得 電源独立型街路灯比較データ取得	街路灯メーカーとの電源独立型街路灯の開発 着手	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	【趣旨・目的】 市内中小企業者等の研究開発を促進し、製品の高付加価値化、新分野進出の円滑化及び経営環境改善等を図るため、当該研究開発に係る経費にに対し補助を行うもの。 【対象】 中小企業者等が自ら行う新製品、新技術等に関する研究開発に要する経費 【補助率・補助上限】 1/2以内 上限100万円 ※産学連携枠、行政課題対応枠については上限150万円	有	相模原市中小企業研究開発補助 金交付要綱	無	有	新・相模原 市総合計画	国際的なビジネス拠点 の形成と新たな社会経済 の仕組みの構築	1年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助事業は、当社が開発したスーパーキャパシタシステム(プロトシステム)により電力変換の効率を改善するものである。蓄電池による発電システムには効果があるとの検証結果であり、電源独立型の街路灯の開発にも着手している。以上のことから、充分な実績と成果があると評価できる。
1944	相模原市中小企業研究 開発補助金	株式会社エイエルエス テクノロジー	現在、グローブボックスの中の有機溶媒を吸着するため、活性炭タンクで溶媒を吸着しております。活性炭が一杯になったら、新しい活性炭の交換になります。 今回、開発テーマとして、一杯になった活性炭を再生システムにて、再び使えるようにし、繰り返し活性炭を利用できるようにします。	令和7年5月～令和8年3月	1,050	溶媒の吸着能力について設計どおりに進み、事業実績として、既に2台の活性炭タンク付グローブボックス(Sagami)をお客様に納入しました。	本再生システムは、ペロブスカイト太陽電池や全固体電池開発の研究設備に必要とされるものである。 今回、研究者の限られた研究費の範囲でご提供できる有機溶剤トッピングの製品を提供することができました。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	【趣旨・目的】 市内中小企業者等の研究開発を促進し、製品の高付加価値化、新分野進出の円滑化及び経営環境改善等を図るため、当該研究開発に係る経費にに対し補助を行うもの。 【対象】 中小企業者等が自ら行う新製品、新技術等に関する研究開発に要する経費 【補助率・補助上限】 1/2以内 上限100万円 ※産学連携枠、行政課題対応枠については上限150万円	有	相模原市中小企業研究開発補助 金交付要綱	無	有	新・相模原 市総合計画	国際的なビジネス拠点 の形成と新たな社会経済 の仕組みの構築	1年間	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助事業は、活性炭再生システムを開発し、有機溶剤を吸着した活性炭を交換せずに繰り返し使用できるようにするもの、ペロブスカイト太陽電池や全固体電池開発の研究開発に必要な当製品に当該システムを搭載することが可能であり、既に2台の販売実績がある。以上のことから、充分な実績及び成果があると評価できる。
1945	相模原市産業振興財団 運営費補助金	公益財団法人相模原市 産業振興財団	直接事業費 16,074,000円 1 中小企業経営の安定と発展に向けた事業 8,809,000円 2 産業人材の確保・育成事業 100,000円 3 国際化の促進と産業経済情報の収集・提供に関する事業 4,061,000円 4 創業及び新事業創出の支援に関する事業 3,104,000円 共連費 54,284,000円	令和7年4月1日から令和8年3月31日	70,358	相模原市内の地域経済の発展を目的として、定款に定められている下記の事業を実施した。 1 中小企業の経営の安定と発展に向けた事業 2 産業人材の確保・育成事業 3 国際化の促進と産業経済情報の収集・提供に関する事業 4 創業及び新事業創出の支援に関する事業	1. 中小企業経営の安定と発展に向けた事業 市内企業を募って総合見本市であるテクニカルショウヨコハマに共同出展を実施したほか、国内の展示会出展に要する費用の一部助成(国内見本市出展助成36件)を実施し、市内企業の販路開拓を支援した。 また、新たな支援ニーズや事業プランの発掘、企業の技術開発を支援するため、大学等の専門研究の知見を活用する産学連携の推進を図った。共同研究等に要する費用の一部助成(産学連携スタート支援補助金2件)を実施した。 2. 産業人材の確保・育成事業 相模原市及び株式会社さがみはら産業創造センターが事務局を務める「さがみはらスタートアップリーダー」体験事業」に対し、企画・実施面での協力・支援を行った。 多くの中小企業が人材確保の問題を抱えていることから人材採用セミナーを開催した。 3. 国際化の促進と産業経済情報の収集・提供に関する事業 企業の海外展開に必要な基礎知識や準備すべき事項を解説したセミナーや海外展開に必要な経費の一部を負担する助成事業を行うなどし、海外販路開拓を支援した。企業や創業希望の個人等に有用な情報を、ウェブサイトやフェイスブック、メールマガジンにより情報を提供し、様々な施策の活用を促した。また、市内企業の情報を集約したポータルサイト「産業あるある情報」の運営を行った。 4. 創業及び新事業創出の支援に関する事業 市の認定創業支援事業計画に基づき、創業相談会や創業セミナーを実施することで、本市での起業を促進した(創業セミナー11回、創業相談会100回)	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	相模原市内産業の活性化を図るため、市内企業経営の安定・発展、産業人材の確保・育成などの支援に取り組む公益財団法人相模原市産業振興財団の運営費に対し、補助金を交付するもの。	有	相模原市産業振興財団運営費補助 金交付要綱	無	無	単年度	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内経済の発展のため、産学連携事業や市内中小企業への適切な情報発信・情報提供に努めるとともに、市内中小企業等の課題やニーズに合った事業(セミナーや助成金等)を実施することができた。なほ、近年の物価高騰に係る国や県、市などの様々な経済支援策が行われてきたが、それらを市内中小企業に対し、広く周知するとともに申請手続等の支援を行うことで、市内中小企業の経営の安定と発展に向けた役割を果たすことができた。さらには、市内中小企業への支援活動を行う中で、価格転嫁に関する企業の課題を把握し、それを解決するための活動を関係機関と連携し、実施することができた。また、当該財団では、創業に関する多くのニーズに応えるため、相談会やセミナーなど複数の創業支援事業を行っており、事業の一部は市創業支援等事業計画に位置付けられていることから、市内創業者向けの支援施策の一部を担っている。以上のことから当該補助事業を通じ、市内経済の発展に關して、充分な実績や成果があると評価した。		
1946	商工会・商工会議所地 域産業振興事業補助金	相模原商工会議所	市内商工業者の経営の改善と向上を支援するための相談事業、調査事業、人材確保育成事業、経営発達支援事業等および地域経済の活性化や商工業の振興に寄与する中心市街地活性化事業、商談会事業、商店街販売促進事業、メディアミックス活用事業等を実施し、経営支援や地域活性化に資する事業に補助金を活用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	30,853	以下の事業を実施した。 1.経営支援事業 2.人材確保・育成事業 3.地域活性化支援事業 4.経営指導員等設置費 5.経営発達支援事業 地域活性化事業 1.メディアミックス活動事業 2.特定地域活性化事業 経営改善利子補給事業 1.小規模事業者経営改善資金利子補給事業 総事業費 189,714,891円 補助対象事業費 71,889,558円	市内小規模事業者・中小事業者の持続的な経営発達を支援する事業、地域産業を活性化し事業及び経営改善利子補給事業に取り組み、市内商工業を中心とした産業振興の支援に努めた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	市内の商工業者の経営の改善、向上を支援するための事業及び地域の産業振興を活性化するための事業に補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与する。 対象事業 1 経営支援事業 (1)商工会等が市内商工業者を対象として、経営の改善発達を支援する事業のほか、経営の支援に資する事業 (2)神奈川県(「商工会・商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱」に定める経営指導員等設置費に対する補助) 2 地域活性化事業 (1)商工会等が市内商工業者を対象として実施し、地域経済の活性化や商工業の振興に寄与する事業 (2)神奈川県(「商工会・商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱」に定める地域活性化担当職員設置費に対する補助) 3 経営改善利子補給事業 市内商工業者が利用する日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の貸付に係る利子の一部を商工会等が補助する事業 【対象事業1(1)、1(2)、2(1)、2(2)】 補助対象事業費から当該事業費に対して神奈川県から交付される補助金の額を減じたものに3分の1(対象事業1(1)、2(1)の補助対象事業が次に掲げる条件のいずれかに該当する場合にあつては、2分の1)を乗じて得た額を限度とする。 (1)事業の対象者を商工会等全員に限定せず、広く商工業者としており、かつ、そのための周知方法が計画されている場合 (2)市の産業振興事業と共催である場合 (3)市の産業振興事業と密接な関係がある場合 【対象事業3】 融資1件における毎年1月1日から12月31日までに市内商工業者が日本政策金融公庫に支払った利子に対する商工会等の利子補給を1件とし、1件当たり1,850円と当該利子補給額の10分の10以内、ただし、利子補給額に対する補助は、市内商工業者が日本政策金融公庫に支払った利子の初回支払分から12回目の支払分までの2分の1(平成31年4月1日から令和2年3月31日までに融資を受けた市内商工業者に対する利子補給にあっては初回支払分から36回目の支払分までの2分の1、令和2年4月1日から令和4年3月31日までに融資を受けた市内商工業者に対する利子補給にあっては初回支払分から24回目の支払分までの10分の3)を上限とする。	有	商工会・商工会議所地域産業振興 事業補助金交付要綱	無	無	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	充分な実績が 確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の商工業者を対象に経営全般に関する指導相談事業を行うとともに、小規模事業者経営改善資金の利子の一部を補助するなど、経営の改善発達に取り組む、専門的できめ細かな支援を継続的に実施している。また、地域活性化に向けた各種事業等にも取り組み、地域の産業振興を活性化するための大きな役割を担っている。		

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分			【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
1947	商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金	城山商工会	城山商工会では、地域商工業の総合的な改善発達を図る「経済団体」として、行政の小規模施策(経営改善普及事業)の事業実施機関であり、地域小規模事業者の相談窓口としての役割を果たすと共に地域の活性化に努める。ついで、当会による地域内商工業者の経営改善発達を支援するための事業、及び地域の産業振興を活性化するために必要と思われる事業(補助金使途)を次のとおり実施する。 【経営改善普及事業】 職員設置、経営支援事業、工業振興事業、広報発行事業、資源開発事業 【地域活性化事業】 商業振興事業、青年部・女性部対策事業 【経営改善利子補給事業】 小規模事業者経営改善資金利子補給事業	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5,720	小規模事業者を中心に、地域商工業者の経営課題に対し、事業計画策定支援をはじめ、補助金活用支援、金融相談、経営力強化に関する指導業務を実施した。 また、今年度の重点取組として、事業者の業務効率化を目的としたIT化・DX推進など、デジタル化支援に注力した。加えて、昨年度に引き続き、消費税制度改正後の請求書への登録番号記載対応や、申告・納税支援を中心に実施した。	商工会は、地域商工業の総合的な改善発達を図る経済団体として、行政の小規模事業者施策(経営改善普及事業)の実施機関であり、地域事業者の相談窓口としての役割を担っている。 今年度は、生産者・事業者・地域住民が一体となった第4回「域フェス」を開催し、地域商工業者にとってのスマートフォンアプリの機会創出や、店舗を持たない事業者の販路開拓支援を行うなど、地域イベントの枠を超えた産業振興イベントへと発展した。 また、社会貢献活動として、女性部において津久井警察署と連携し「交通安全キャンペーン」を実施し、地域の交通事故防止に寄与した。	環境経済局 経済部 産業支援、雇用対策課	市内の商工業者の経営の改善、向上を支援するための事業及び地域の産業振興を活性化するための事業に補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与する。 対象事業 1 経営支援事業 (1)商工会等が市内商工業者を対象として、経営の改善発達を支援する事業のほか、経営の支援に資する事業 (2)神奈川県(「商工会・商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱」に定める経営指導員等設置費に対する補助 2 地域活性化事業 (1)商工会等が市内商工業者を対象として実施し、地域経済の活性化や商工業の振興に寄与する事業 (2)神奈川県(「商工会・商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱」に定める地域活性化担当職員設置費に対する補助 3 経営改善利子補給事業 市内商工業者が利用する日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の貸付に係る利子の一部を商工会等が補助する事業 補助率 【対象事業1(1)】、(2)、2(1)】、2(2)】 補助対象事業費から当該事業費に対して神奈川県から交付される補助金の額を減じたものに3分の1(対象事業1(1)】、2(1)の補助対象事業が次に掲げる条件のいずれかに該当する場合においては、2分の1)を乗じて得た額を限度とする。 (1)事業の対象者を商工会等会員に限定せず、広く商工業者としており、かつ、そのための周知方法が計画されている場合 (2)市の産業振興事業と共催である場合 (3)市の産業振興事業と密接な関係がある場合 【対象事業3】 融資1件における毎年1月1日から12月31日までに市内商工業者が日本政策金融公庫に支払った利子に対する商工会等の利子補給を1件とし、1件当たり1,850円と当該利子補給額の10分の10以内、ただし、利子補給額に対する補助は、市内商工業者が日本政策金融公庫に支払った利子の初回支払分から12回目の支払分までの2分の1(平成31年4月1日から令和2年3月31日までに融資を受けた市内商工業者に対する利子補給にあっては初回支払分から36回目の支払分までの2分の1、令和2年4月1日から令和4年3月31日までに融資を受けた市内商工業者に対する利子補給にあっては初回支払分から24回目の支払分までの10分の3)を上限とする。	有	商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の商工業者を対象に経営全般に関する指導相談業務を行うとともに、小規模事業者経営改善資金の利子の一部を補給するなど、経営の改善発達に寄り組み、専門的できめ細かい支援を継続的に実施している。また、地域活性化に向けた各種事業等にも取り組み、地域の産業振興を活性化するための大きな役割を担っている。
1948	商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金	津久井商工会	市内の商工業の振興と安定に寄与することを目的とし、商工会による市内商工業者の経営の改善発達を支援するための事業及び地域の産業振興を活性化するための事業費として活用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,361	①経営支援事業:巡回・窓口指導(2,036件)・講習会開催(42回/445人)→税務申告書提出件数263件・金融相談6件/71,000千円・事業計画策定件数(14件) ②地域活性化事業:情報発信事業、講習会開催等々、地域経済を支え、地域発展に貢献できた事業となった。	①地域の中心的経済団体として、巡回・窓口相談、講習会の開催により、商工業者に対し継続して総合的な指導を実施し改善発達を図り、地域経済活性化に努めた。延べ42回(集団・個別)等、税務指導会を主に445名が参加した。他金融相談による福利厚生等多岐に渡り成果をあげた。 ②事業環境変化によるエネルギー価格や物価の高騰、新型コロナウイルス、デジタル化他、地域事業者への影響に伴い、国や地方自治体による各支援制度、労務、補助金申請等のタイムリーな情報発信と各種申請支援や専門家派遣など件次支援等により37回延べ58名の相談実績をあげた。事業計画策定においては小規模事業者持続化補助金申請等14件の申請支援を実施し、創業者支援においては創業計画策定等39件の相談実績をあげた。 ③経営支援等経営発達支援事業については、地域活性化事業と協同することで小規模事業者に寄り添った伴走型支援計画を実行した。 地域社会の経済を支える商工会として、経営改善普及事業による各種支援制度や金融制度の周知、また、専門家派遣等を活用し、個々に対し経営課題の迅速な解決を図り、商工会ならではの縦や横的な支援を行うなど、地域経済団体のリーダー格として活動し高い支持・支援を得る事ができた。	環境経済局 経済部 産業支援、雇用対策課	市内の商工業者の経営の改善、向上を支援するための事業及び地域の産業振興を活性化するための事業に補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与する。 対象事業 1 経営支援事業 (1)商工会等が市内商工業者を対象として、経営の改善発達を支援する事業のほか、経営の支援に資する事業 (2)神奈川県(「商工会・商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱」に定める経営指導員等設置費に対する補助 2 地域活性化事業 (1)商工会等が市内商工業者を対象として実施し、地域経済の活性化や商工業の振興に寄与する事業 (2)神奈川県(「商工会・商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱」に定める地域活性化担当職員設置費に対する補助 3 経営改善利子補給事業 市内商工業者が利用する日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の貸付に係る利子の一部を商工会等が補助する事業 補助率 【対象事業1(1)】、(2)、2(1)】、2(2)】 補助対象事業費から当該事業費に対して神奈川県から交付される補助金の額を減じたものに3分の1(対象事業1(1)】、2(1)の補助対象事業が次に掲げる条件のいずれかに該当する場合においては、2分の1)を乗じて得た額を限度とする。 (1)事業の対象者を商工会等会員に限定せず、広く商工業者としており、かつ、そのための周知方法が計画されている場合 (2)市の産業振興事業と共催である場合 (3)市の産業振興事業と密接な関係がある場合 【対象事業3】 融資1件における毎年1月1日から12月31日までに市内商工業者が日本政策金融公庫に支払った利子に対する商工会等の利子補給を1件とし、1件当たり1,850円と当該利子補給額の10分の10以内、ただし、利子補給額に対する補助は、市内商工業者が日本政策金融公庫に支払った利子の初回支払分から12回目の支払分までの2分の1(平成31年4月1日から令和2年3月31日までに融資を受けた市内商工業者に対する利子補給にあっては初回支払分から36回目の支払分までの2分の1、令和2年4月1日から令和4年3月31日までに融資を受けた市内商工業者に対する利子補給にあっては初回支払分から24回目の支払分までの10分の3)を上限とする。	有	商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の商工業者を対象に経営全般に関する指導相談業務を行うとともに、小規模事業者経営改善資金の利子の一部を補給するなど、経営の改善発達に寄り組み、専門的できめ細かい支援を継続的に実施している。また、地域活性化に向けた各種事業等にも取り組み、地域の産業振興を活性化するための大きな役割を担っている。
1949	商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金	相模湖商工会	商工会による地域内商工業者の経営の改善発達を支援するための事業及び地域経済の活性化や商工業の振興に寄与することを目的とし、経営支援事業に必要な指導事業費、経営指導員等職員設置費をはじめ地域活性化に資する地域イベント等の情報発信事業、芸術・文化のまちづくり実行委員会の実施する相模湖パレオ発信事業等に活用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,907	令和7年度は、地域小規模事業者に対し、経営指導員等による伴走型支援事業を中心に、専門家や関係支援機関と連携し、積極的に支援事業を展開して参りました。経営指導員等の指導件数は巡回指導607件、窓口指導328件、講習会等による指導件数は24回、参加者92人でした。また、地域活性化事業では、芸術・文化のまちづくり実行委員会を立ち上げ、湖アトリエコジと連携し、パレオの店街振興を全面に発信するべく、神奈川県、相模原市、地域自治会、観光協会、相模湖交流センター、相模湖ブリーダーフォレスト等と連携し、情報発信を行いました。	令和7年度における、地域小規模事業者に対する伴走型支援事業は、経営指導員が先導し、専門家や関係支援機関と連携し、積極的に支援事業を展開して参りました。 また、令和7年度は、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づく「経営発達支援計画」の策定に取り組み、認定を受けました。	環境経済局 経済部 産業支援、雇用対策課	市内の商工業者の経営の改善、向上を支援するための事業及び地域の産業振興を活性化するための事業に補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与する。 対象事業 1 経営支援事業 (1)商工会等が市内商工業者を対象として、経営の改善発達を支援する事業のほか、経営の支援に資する事業 (2)神奈川県(「商工会・商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱」に定める経営指導員等設置費に対する補助 2 地域活性化事業 (1)商工会等が市内商工業者を対象として実施し、地域経済の活性化や商工業の振興に寄与する事業 (2)神奈川県(「商工会・商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱」に定める地域活性化担当職員設置費に対する補助 3 経営改善利子補給事業 市内商工業者が利用する日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の貸付に係る利子の一部を商工会等が補助する事業 補助率 【対象事業1(1)】、(2)、2(1)】、2(2)】 補助対象事業費から当該事業費に対して神奈川県から交付される補助金の額を減じたものに3分の1(対象事業1(1)】、2(1)の補助対象事業が次に掲げる条件のいずれかに該当する場合においては、2分の1)を乗じて得た額を限度とする。 (1)事業の対象者を商工会等会員に限定せず、広く商工業者としており、かつ、そのための周知方法が計画されている場合 (2)市の産業振興事業と共催である場合 (3)市の産業振興事業と密接な関係がある場合 【対象事業3】 融資1件における毎年1月1日から12月31日までに市内商工業者が日本政策金融公庫に支払った利子に対する商工会等の利子補給を1件とし、1件当たり1,850円と当該利子補給額の10分の10以内、ただし、利子補給額に対する補助は、市内商工業者が日本政策金融公庫に支払った利子の初回支払分から12回目の支払分までの2分の1(平成31年4月1日から令和2年3月31日までに融資を受けた市内商工業者に対する利子補給にあっては初回支払分から36回目の支払分までの2分の1、令和2年4月1日から令和4年3月31日までに融資を受けた市内商工業者に対する利子補給にあっては初回支払分から24回目の支払分までの10分の3)を上限とする。	有	商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の商工業者を対象に経営全般に関する指導相談業務を行うとともに、小規模事業者経営改善資金の利子の一部を補給するなど、経営の改善発達に寄り組み、専門的できめ細かい支援を継続的に実施している。また、地域活性化に向けた各種事業等にも取り組み、地域の産業振興を活性化するための大きな役割を担っている。
1950	商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金	藤野商工会	経営支援事業経営指導員等設置費:職員が巡回指導と窓口指導を行い「個々の企業の経営改善を推進する為の職員人件費として使用する。 経営支援事業経営支援事業費:地域商工業者に対し、講習会(税務・経理・経営・法律・取引等)を開催し、企業の経営改善を図る為に使用する。 地域活性化事業ビジョン推進地域活性化事業費:地域の発展のために各種イベントを開催し、また特産品PRを行う為に使用する。 経営改善利子補給事業 小規模事業者経営改善資金利子補給事業費:日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた者に対して、利子の一部を補助することにより、市内産業の発展及び振興を図る為に使用する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4,546	地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することができた。 経営指導員等の巡回指導403件、窓口指導958件、持続化補助金の事業支援計画書を11件発行した。小規模事業者経営改善資金融資についての利子補給6件で102,000円の補給を実施した。 地域活性化事業として、地域の特産である「ゆず」の集荷を行い、小学生の課外授業受入等で社会貢献事業等を実施した。	★経営支援事業 金融・税務・経理・労務・経営全般について、小規模事業者の経営または技術の改善発達を図れた。また、市より受託した利子補給事業は迅速に実施ができた ★地域活性化事業 特産品販売促進を通じ、相互扶助・各業種の地域交流、社会福祉活動・地域課題に対する調査研究が図れた。	環境経済局 経済部 産業支援、雇用対策課	市内の商工業者の経営の改善、向上を支援するための事業及び地域の産業振興を活性化するための事業に補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与する。 対象事業 1 経営支援事業 (1)商工会等が市内商工業者を対象として、経営の改善発達を支援する事業のほか、経営の支援に資する事業 (2)神奈川県(「商工会・商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱」に定める経営指導員等設置費に対する補助 2 地域活性化事業 (1)商工会等が市内商工業者を対象として実施し、地域経済の活性化や商工業の振興に寄与する事業 (2)神奈川県(「商工会・商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱」に定める地域活性化担当職員設置費に対する補助 3 経営改善利子補給事業 市内商工業者が利用する日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の貸付に係る利子の一部を商工会等が補助する事業 補助率 【対象事業1(1)】、(2)、2(1)】、2(2)】 補助対象事業費から当該事業費に対して神奈川県から交付される補助金の額を減じたものに3分の1(対象事業1(1)】、2(1)の補助対象事業が次に掲げる条件のいずれかに該当する場合においては、2分の1)を乗じて得た額を限度とする。 (1)事業の対象者を商工会等会員に限定せず、広く商工業者としており、かつ、そのための周知方法が計画されている場合 (2)市の産業振興事業と共催である場合 (3)市の産業振興事業と密接な関係がある場合 【対象事業3】 融資1件における毎年1月1日から12月31日までに市内商工業者が日本政策金融公庫に支払った利子に対する商工会等の利子補給を1件とし、1件当たり1,850円と当該利子補給額の10分の10以内、ただし、利子補給額に対する補助は、市内商工業者が日本政策金融公庫に支払った利子の初回支払分から12回目の支払分までの2分の1(平成31年4月1日から令和2年3月31日までに融資を受けた市内商工業者に対する利子補給にあっては初回支払分から36回目の支払分までの2分の1、令和2年4月1日から令和4年3月31日までに融資を受けた市内商工業者に対する利子補給にあっては初回支払分から24回目の支払分までの10分の3)を上限とする。	有	商工会・商工会議所地域産業振興事業補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の商工業者を対象に経営全般に関する指導相談業務を行うとともに、小規模事業者経営改善資金の利子の一部を補給するなど、経営の改善発達に寄り組み、専門的できめ細かい支援を継続的に実施している。また、地域活性化に向けた各種事業等にも取り組み、地域の産業振興を活性化するための大きな役割を担っている。

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時、交付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

〔申請者記入欄〕 概要調査部分				〔申請者記入欄〕 実績調査部分				〔所管課記入欄〕 概要調査部分							〔所管課記入欄〕 実績調査部分						
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	〔その他〕 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	〔その他〕 の内容	左のように評価した理由
195	サガミハラ共和国経済協議会補助金	銀河連邦サガミハラ共和国経済協議会	<概要> 銀河連邦各共和国との経済交流を促進するとともに、地域経済の活性化や知名度の向上のため、都市と地方の特性を生かした経済交流事業等を行うもの。 <使途> 各共和国開催の物産展への出席、特産品の輸出、等	令和7年6月20日～令和8年3月31日	550	市内のイベント(桜まつり、JAXA相模原キャンパス特別公開)において、銀河連邦各共和国を招待し、「銀河連邦物産展」を開催したほか、各共和国のイベント、アリオ橋本銀河連邦物産展や市農業まつりでサガミハラ共和国の特産品を販売・PRを行った。 本年度、共和国へ大使を派遣して直接販売を行い、相手方の自治体職員・商業者との交流を図るなど、更なる経済交流の促進を図った。	銀河連邦サガミハラ共和国経済協議会が実施主体となっており、市内のイベントにおいて、銀河連邦物産展を開催するとともに、銀河連邦各共和国のイベントや銀河連邦都内PR物産展でサガミハラ共和国の特産品の販売・PRを行い、市民の銀河連邦共和国への認知度の向上、銀河連邦各共和国間の経済交流の活性化に寄与することができた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	<趣旨・目的> 銀河連邦サガミハラ共和国の活動支援を行う「銀河連邦経済協議会」が実施する事業に対し、市が補助金を交付するもの。 <補助対象事業> 銀河連邦サガミハラ共和国経済協議会が行う「経済交流事業」及び「銀河連邦共和国知名度向上を図るための事業」並びに付随する支援事業等 <補助率> 予算の範囲内で10分の10	有	銀河連邦サガミハラ共和国経済協議会補助金交付要綱	無	無		単年度	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		銀河連邦各共和国と連携し、各共和国間の経済交流、民間交流の強化を図ることで、地域経済の活性化をはじめ、市民の銀河連邦共和国への認知度の向上にも寄与しており、社会貢献性が高いと考える。	
1952	商工会議所特定退職金共済掛金補助金	相模原市商工会議所の特定退職金共済制度に加入している市内事業主(全3事業所)	市内に事業所を有する中小企業が負担する退職金共済掛金の一部を補助することにより、中小企業の従業員の福祉の向上と雇用の安定を図り、もって中小企業の振興に資する。	令和7年1月1日～令和7年12月31日	904	対象数:3事業者 申請数:3事業者 申請率:100%	中小企業が負担する退職金共済掛金の一部を補助を受けることにより、中小企業の従業員の福祉の向上と雇用の安定が図られた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	中小企業の従業員の福祉の向上と雇用の安定を図り、もって中小企業の振興に資するため、市内に事業所を有する中小企業が負担する退職金共済掛金の一部を補助するもの。	有	相模原市中小企業退職金共済掛金補助金交付規則	無	無		1年間	十分な実績が確認される		その他	団体に対する補助ではない。	中小企業退職金制度に加入した中小企業の共済掛金の一部を補助することにより、中小企業の振興・発展、従業員の福利厚生に寄与していると考えられるため。	
1953	相模原市商店街環境整備事業補助金(まちなみ整備事業)	東林間商店街振興組合	補助事業等の概要 まちづくり協定等に基づき設けた壁面後退区域について、当該区域と隣接したインターロッキング材と同等の材質及び色調で舗装し、安全で快適な歩行者空間を創出するとともに、一体的なまちなみを整備する。 補助金等の使途 当該整備整備費用に充当する。	令和7年5月～令和7年6月	968	相模原市商店街環境整備事業補助金を活用し、壁面後退部分のカラー舗装整備を実施した。	壁面後退部分のカラー舗装整備を実施したことで、安全で快適な歩行者空間を創出できた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	趣旨・目的:商店街への来街者や地域住民の利便性向上に寄与する環境整備事業に対し助成する。 対象事業:まちなみ整備事業(商店街環境整備事業) 補助率:100%以内	有	相模原市商店街環境整備事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら産業振興ビジョン2025	基本施策3.2.1地域の暮らしにさかわいを支える商店街の振興	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、快適な歩行空間の確保にも貢献するものであり、公益性、社会貢献性が高い。
1954	公衆浴場設備整備費補助金	有限会社 日栄浴場	補助事業等の概要 公衆浴場の設備整備を行うことで、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図る。 補助金等の使途 当該設備整備費用に充当する。	令和7年6月～令和7年8月	129	相模原市公衆浴場設備整備費補助金を活用し、給水湯設備整備を実施した。	給水湯設備整備を実施したことで、市民の利便に寄与できた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	趣旨・目的:公衆浴場の健全な営業を助長することにより、市民の利便に寄与し、もって公衆衛生の向上と増進を図るため、公衆浴場を営む者が行う設備の整備に要する経費に対し、助成するもの。 対象事業:公衆浴場設備整備(給水湯設備整備) 補助率:1/4以内	有	相模原市公衆浴場設備整備費補助金交付要綱	無	無		令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図るものであることから、公益性、社会貢献性が高い。	
1955	公衆浴場設備整備費補助金	相模原浴場	補助事業等の概要 公衆浴場の設備整備を行うことで、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図る。 補助金等の使途 当該設備整備費用に充当する。	令和7年6月～令和7年11月	498	相模原市公衆浴場設備整備費補助金を活用し、給水湯設備整備を実施した。	給水湯設備整備を実施したことで、市民の利便に寄与できた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	趣旨・目的:公衆浴場の健全な営業を助長することにより、市民の利便に寄与し、もって公衆衛生の向上と増進を図るため、公衆浴場を営む者が行う設備の整備に要する経費に対し、助成するもの。 対象事業:公衆浴場設備整備(給水湯設備整備) 補助率:1/4以内	有	相模原市公衆浴場設備整備費補助金交付要綱	無	無		令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図るものであることから、公益性、社会貢献性が高い。	
1956	公衆浴場設備整備費補助金	武乃湯	補助事業等の概要 公衆浴場の設備整備を行うことで、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図る。 補助金等の使途 当該設備整備費用に充当する。	令和7年8月～令和7年10月	59	相模原市公衆浴場設備整備費補助金を活用し、給水湯設備整備を実施した。	給水湯設備整備を実施したことで、市民の利便に寄与できた。	環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課	趣旨・目的:公衆浴場の健全な営業を助長することにより、市民の利便に寄与し、もって公衆衛生の向上と増進を図るため、公衆浴場を営む者が行う設備の整備に要する経費に対し、助成するもの。 対象事業:公衆浴場設備整備(給水湯設備整備) 補助率:1/4以内	有	相模原市公衆浴場設備整備費補助金交付要綱	無	無		令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業は、市民の利便に寄与し、公衆衛生の向上と増進を図るものであることから、公益性、社会貢献性が高い。	
1957	中小企業事業資金利子補給金	中小企業融資制度取扱金融機関	市内中小企業の健全な発展及び振興を図ることを目的とした相模原市創業支援融資規則及び相模原市中小企業融資規則に基づく融資を行った取扱金融機関に対して、市の負担利子を補給するもの。	四半期ごと 令和7年4月～令和7年6月 令和7年7月～令和7年9月 令和7年10月～令和7年12月 ・令和8年1月～令和8年3月	325,598 4,828円 325,598,014円	借入入れた資金の返済に係る利子の一部を補給し、負担を軽減することにより、中小企業への育成、支援が図られた。	環境経済局 産業支援・雇用対策課	1 補助金の趣旨・目的:市内中小企業の健全な発展及び振興並びに安定化を目的とする。 2 補助対象事業:相模原市中小企業融資制度利子補給制度 相模原市創業支援融資制度利子補給制度 3 利子補給金の額 相模原市創業支援融資制度及び相模原市中小企業融資制度の融資に係る貸付契約に定める返済日における貸付残高に、相模原市創業支援融資制度利子補給規則及び相模原市中小企業融資制度利子補給規則で定める利子補給率及び当該約定日の翌日から起算して次の約定日までの日数を乗じ、365日で除した額で、四半期ごとの合算額とする。	無		有	相模原市総合計画 新産業の創出と中小企業の育成・支援	単年度	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		中小企業の資金調達に係る負担を軽減し、本補助金制度が、市内企業に広がっていることから、十分な成果があると評価している。			
1958	相模原市オープンイノベーションプログラム事業実施補助金	各申請企業	相模原市オープンイノベーションプログラムに採択された市内企業と共に事業開発を行う企業として採択された者による事業を展開する上で必要な経費(製品開発・研究開発に係る費用/販売促進費・広告宣伝費)に係る補助金を交付するもの	令和7年度(通年)	1,918 3件(令和7年度の申請企業数)	本補助金により、各企業の新事業の事業化・社会実装が促進された。	環境経済局 経済部 産業支援・企業誘致推進課	趣旨目的:「補助事業等の概要及び補助金等の使途」同様 対象事業:相模原市オープンイノベーションプログラム事業実施補助金交付要綱(2条のとおり) 補助率:最大10/10	有	相模原市オープンイノベーションプログラム事業実施補助金交付要綱	有	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	分野横断的に取り組む重点テーマ2 雇用促進対策	令和7年度末	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		事業実施期間内に、企業の事業における技術検証と価値検証を実施することで、事業化を推進したと考えられるため。	
1959	相模原市子ども・青年アントレプレナー体験事業補助金	さがみはら子どもアントレプレナー体験事業実行委員会	初めて出会う仲間とともに、「会社設立から決算」という経営・経済の疑似体験をする。そのプロセスの中で「失敗を恐れずに挑戦すること」を身につけ、「チームワークの大切さ」「お金の大切さ」を学び、起業家精神あふれる人材を育成すること。また「成功の固定観念に捉われないこと、新たな領域に、自ら考えだしたアイデアで、失敗を恐れずに挑戦する気風にあふれた人材」とは何かを理解し、実社会において、社会人として、人としてどうあるべきかを学ぶことを目的としている。	令和7年7月～8月	2,500	子どもアントレプレナー体験事業日程:令和7年8月5日(火)、8日(金)～10日(日) 対象:小学5～6年生 参加者:48名(応募者121名)	本事業は、次世代を担う人材の育成を目的に、行政、教育界、産業界が一体となって実施しています。アントレ・チャレンジには、名の字が参加し、そのうち、名は子どもアントレの経験者でした。このように、子どもアントレからアントレ・チャレンジへの進路が定着し、市内で次世代を担う力の循環が生まれつつあります。また、子どもアントレでは今年も定員を超える応募があり、「ここでしか得られない経験」を提供する取り組みとして、保護者や参加者から高い期待を寄せられる事業となった。	環境経済局 経済部 産業支援・企業誘致推進課	○補助経費補助率:補助申請額(2,500,000円) ○補助対象経費:4,310,000円(参照:収支予算書、相模原市子どもアントレプレナー体験事業補助金要綱第3条) ○全体事業経費:4,800,000円	有	相模原市子ども・青年アントレプレナー体験事業補助金交付要綱	無	無	1年間	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		子どもたちが会社の設立から商品製造、販売決算等経営の疑似体験をするプロセスの中で、チームワークやお金の大切さを学ぶ、また、自ら考えだしたアイデアで失敗を恐れずに挑戦することは、将来の企業家を支える人材育成の上で大変有意義である。		
1960	施設整備特別融資利子補給金	各申請企業	特別融資制度による融資を受け、設備投資を行うとする者に対する当該融資に係る利子への利子補給を行うもの	令和7年度(通年)	318 3件(令和7年度の対象企業数)	本補助金により、設備投資が促進された。	環境経済局 経済部 創業支援・企業誘致推進課	1 特別融資制度による融資を受け、設備投資を行うとする者に対する当該融資に係る利子への利子補給を行い、施設整備を含む設備投資を後押しする 2 施設整備 3 特別融資制度による融資に係る利子補給立0.9%	有	相模原市中小企業等施設整備特別融資制度利子補給規則	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策25 国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築	5年間	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本補助制度により、市内企業の設備投資が後押しされ、工場施設整備や設備導入が進むことで、中長期的な税収の増加に寄与してきたと考えられるため。	
1961	立地等奨励金	認定企業	産業集積基盤の形成を図るため、「さがみはら産業集積促進方策(STEP50)」を策定し、産業集積促進条例に基づき新規立地する企業や工場を新・増設する市内企業に対して奨励金の交付等を行うもの	令和7年度(通年)	208,665 37件(令和7年度の対象交付件数)	本補助金により、企業の立地及び工場の設備投資が促進された。	環境経済局 経済部 創業支援・企業誘致推進課	1 産業集積基盤の形成を図るため、「さがみはら産業集積促進方策(STEP50)」を策定し、産業集積促進条例に基づき新規立地する企業や工場を新・増設する市内企業に対して奨励金の交付等を行う 2 工場立地を伴う事業計画 3 10%～40%	有	相模原市産業集積促進条例 相模原市産業集積促進条例施行規則	無	有	未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～	施策25 国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築	10年間	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		これまでに多くの事業(立地)計画を策定し、本補助金制度が、市内企業の相模原市への立地や市内企業による工場投資を後押しし、本市産業基盤の強化に寄与してきたと考えられるため。	
1962	営農指導員設置事業補助金	相模原市農業協同組合	・相模原市農業協同組合(営農経済部)を拠点として、営農指導を積極的に関与する営農指導員設置事業 ・事業内容:営農指導員4名設置に係る人件費補助	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,520	営農関係全般にわたる指導事業の拠点として、農産物の栽培相談と地域特産物の生産者育成を行った。	・営農センターを拠点として、営農指導員を積極的に展開する相模原市農業協同組合の営農指導員の人件費助成 ・補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内	有	相模原市営農指導員設置事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な力強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		農家への営農指導や農機具の操作・取扱い指導により、農業経営におけるコスト削減や作業効率化、販売量・販売価格の向上に寄与しているため。		
1963	営農指導員設置事業補助金	神奈川ついで農業協同組合	・乳質改善指導、改良増殖指導、家畜防疫業務及びその他業務を行う営農指導員設置事業 ・事業内容:営農指導員2名設置に係る人件費補助	令和7年4月1日～令和8年3月31日	770	市内畜産農家に対し乳質改善、改良増殖指導及び家畜防疫業務を実施した。	家畜の乳質改善、改良増殖指導及び、農家の飼育技術に関する指導により、生産性の向上に貢献した。 また、家畜防疫業務等に努め、家畜を病気から守ることで、農家の経営安定並びに消費者への安全な畜産物の提供に貢献した。	環境経済局 経済部 農政課	・神奈川ついで農業協同組合を拠点として、営農指導員を積極的に展開する営農指導員の人件費助成 ・補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内	有	相模原市営農指導員設置事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な力強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		農家への営農指導や農機具の操作・取扱い指導により、農業経営におけるコスト削減や作業効率化、販売量・販売価格の向上に寄与しているため。
1964	実験圃場整備事業補助金	相模原市農業協同組合	次の事業の実施に要する経費の一部に本補助金を充てる。 ①大和芋種芋の新たな生産技術の確立をめざし、大和芋種芋生産を行い、安定的な生産を進める。 ②イチゴにおいて、紫外線照射電球や育苗用資材及び生育特性の異なる苗を導入し、生産性の工場と省力化を図る。 ③トマト黄化葉巻病耐病性品種の中から耐病性や食味のより良いものを選定する。	令和7年4月1日～令和8年1月31日	400	(1)大和芋 新たに導入した種芋の生産技術、栽培方法の研究を推進した。 イ 系統選抜を実施した。 (2)イチゴ ア品種による生産特性を見極め、品種ごとの特徴を生かせる栽培技術を研究した。 イ 栽培施設の有効利用を図る。 ウ 苗生産に係る労働力の省力化を図る。 (3)トマト黄化葉巻病耐病性品種を導入し、耐病性や食味のより良いものを選定した。	・大和芋種芋生産の実施により、生産費用の軽減や系統選抜を図ることで、安定的な大和芋生産を見込めるようになった。 ・新品種の試験栽培を行ったほか、市内に伴う栽培技術研究により、生産性の向上と労働力省力化を図ることができた。 ・施設及び露地トマトにおいて黄化葉巻耐病性品種の導入に伴う栽培技術により、生産性の向上と労働力省力化を図ることができた。	環境経済局 経済部 農政課	■補助事業者 市内の農業協同組合 ■対象事業 実験圃場の整備に係る農業用資材、種苗の購入 ■補助率 補助対象経費の3分の1以内	有	相模原市実験圃場整備事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な力強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		大和芋種芋の安定供給やイチゴ、トマトの生産性向上、労働力の省力化に向けた取り組みができた。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分						【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由				
1965	農業経営改善支援センター補助金	相模原市農業協同組合	・経営改善計画等に関する相談、改善計画達成等支援 ・認定農業者への推進活動や相談等 ・認定農業者等への技術指導や研修会の開催 ・会議開催経費、支援センター運営事務経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	98	認定農業者連絡会総会開催、認定農業者連絡会役員会開催、認定農業者連絡会研修会、新規就農者連絡会総会、支援相談チーム会議開催、認定農業者等への推進活動、視察研修会、農業まつり参加 交付金額:97,500円	農業の中核を担う認定農業者等に対する日常的な相談支援活動を行い、認定農業者等の経営改善に繋がった。	環境経済局 経済部 農政課	・農業の中核を担う認定農業者等に対する総合的な支援を行うことにより、認定農業者を確保し、または育成することを目的として、相模原市農業経営改善支援センターに対し、補助金を交付するもの。 ・あらかじめ予算に定められた範囲内で、補助事業に要する経費を交付	有	相模原市農業経営改善支援センター事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市が認定農業者を認定する際に、相談支援チーム会議の開催が関係団体からの効率的な意見収集に貢献している。 認定農業者・認定農業者を志向する者への日常的な相談支援活動により、その農業経営の改善や安定化が図られ、認定継続や新規認定にもつながっている。これは、農業者の抱い手不足解消に資するものであり、今後とも事業の継続が必要であると考える。				
1966	農地流動化助成金	相模原市認定農業者連絡会	市内における農地の流動化を促進し、効率的・安定的な農業経営体の育成、農地の有効利用の促進を図るため、認定農業者が行う利用権の設定による農地の利用集積に対して、面積・契約期間に応じて助成金を交付するもの。	令和7年1月1日～令和7年12月31日	399	対象者人数 :25名 対象農地面積:100.09a 助成額合計 :398,900円 ※ 1a=100㎡	利用権等の設定の更新を行い、農地を集積していくことで、認定農業者の農業経営において、作業の効率化や農地の有効利用が図られた。	環境経済局 経済部 農政課	・農業の中核を担う認定農業者等に対する総合的な支援を行うことにより、認定農業者を確保し、または育成することを目的として、相模原市農業経営改善支援センターに対し、補助金を交付するもの。 ・あらかじめ予算に定められた範囲内で、補助事業に要する経費を交付	有	相模原市農業経営改善支援センター事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市が認定農業者を認定する際に、相談支援チーム会議の開催が関係団体からの効率的な意見収集に貢献している。 認定農業者・認定農業者を志向する者への日常的な相談支援活動により、その農業経営の改善や安定化が図られ、認定継続や新規認定にもつながっている。これは、農業者の抱い手不足解消に資するものであり、今後とも事業の継続が必要であると考える。				
1967	認定農業者育成事業補助金	相模原市認定農業者連絡会	本市農業の中心的な役割を担う認定農業者が取り組む経営改善のため、農業用機械の購入、農産物加工・管理施設等の資本整備の整備に 必要な経費に対して助成を行うもの。	事業完了後に決算補助	11,915	認定農業者を対象に、農業用機械・施設等の資本整備の整備に要する費用を助成した。 ・農業用機械(コンバイン、トラクター等)の購入15件(補助率1/3) ・農業用施設(ハウス等)の修繕9件(補助率1/3) ・その他農業経営改善計画の達成のため必要と認められるもの(下棚新設、井戸ボーリング)の整備4件(補助率1/3)	認定農業者の効率的かつ安定的な農業経営の展開に繋がり、地域における農業の振興が図られた。	環境経済局 経済部 農政課	認定農業者が効率的・安定的な農業経営の展開を図るため、認定農業者が農業経営改善計画に明記した資本整備の整備のうち、市内の農地において使用し、又は市内に設置する資本整備の整備にかかる費用を補助対象として実施するもの。 ・補助率:機械購入費用の3分の1以内、施設等設置費用の10分の4又は3分の1以内	有	相模原市認定農業者育成事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		農業経営において、資本整備の整備に要する経費は負担が大きく、経営の安定に大きく影響する可能性がある。 その様な中、資本整備の整備に要する負担を軽減することで、認定農業者の経営安定化を支援し、さらなる経営改善につなげるためにも、この事業は大変効果的である。				
1968	認定農業者育成事業補助金	認定農業者	本市農業の中心的な役割を担う認定農業者が取り組む経営改善のため、農業用機械の購入、農産物加工・管理施設等の資本整備の整備に 必要な経費に対して助成を行うもの。	事業完了後に決算補助	44	認定農業者を対象に、農業用機械・施設等の資本整備の整備に要する費用を助成した。 ・農業用施設(ハウス等)の修繕1件(補助率1/3)	認定農業者の効率的かつ安定的な農業経営の展開に繋がり、地域における農業の振興が図られた。	環境経済局 経済部 農政課	認定農業者が効率的・安定的な農業経営の展開を図るため、認定農業者が農業経営改善計画に明記した資本整備の整備のうち、市内の農地において使用し、又は市内に設置する資本整備の整備にかかる費用を補助対象として実施するもの。	有	相模原市認定農業者育成事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		農業経営において、資本整備の整備に要する経費は負担が大きく、経営の安定に大きく影響する可能性がある。 その様な中、資本整備の整備に要する負担を軽減することで、認定農業者の経営安定化を支援し、さらなる経営改善につなげるためにも、この事業は大変効果的である。				
1969	野菜振興対策事業	相模原市園芸連絡協議会	土壌汚染による品質向上と、「さがみはらのめぐみ」を取り入れた出荷及び直売資材等の導入により市民へ安全で新鮮な野菜の供給を図る。	令和7年4月1日～令和8年2月27日	2,907	1)土壌汚染防止防除薬剤の導入により、市の特産品である大和芋を中心とした根菜類が土壌線虫等の被害にあうことなく生産できた。 2)大和芋種子対策資材の導入により種子の生産普及を図ることができた。 3)野菜出荷資材の導入により流通が円滑に進み、また「さがみはらのめぐみ」の表示により市民に対し相模原産農産物のPRをすることができた。 4)出荷資材及び直売資材の導入により、出荷の効率化と販売の促進を図ることができた。 5)農業用産ビニール・産農産物処理の事業により、農業用資材を適正に処理することができた。	「さがみはらのめぐみ」のマークを出荷資材及び直売資材に取り入れたことにより、市民に対して今まで以上に「相模原産」をPRすることができた。 農地近隣の住宅増等により、厳しい営農環境となっているが、都市化に合わせた市内農業者の確立と市民に支持される農業を推進することができた。今後ともこの事業を継続していく。	環境経済局 経済部 農政課	・補助率:機械購入費用の3分の1以内、施設等設置費用の10分の4又は3分の1以内	有	相模原市野菜振興対策事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		「さがみはらのめぐみ」のマークを出荷資材及び直売資材に取り入れたことにより、市民に対して今まで以上に「相模原産」をPRすることができた。 農地近隣の住宅増等により、厳しい営農環境となっているが、都市化に合わせた市内農業者の確立と市民に支持される農業を推進することができた。今後ともこの事業を継続していく。				
1970	野菜振興対策事業	つくい農産物直売事業協議会	共通の農業資材等を導入し、市民に地場野菜のPRを図るとともに、新鮮で安全な野菜の安定供給を図る。	令和7年4月1日～令和8年2月28日	442	共通の農業資材を導入することにより、安全・安心な農作物を生産し、市民へ新鮮で安心な野菜の安定供給を図るとともに、市民に対し「さがみはらのめぐみ」のPRを図った。	市民へ「新鮮で安全・安心な野菜の安定供給」ができた。	環境経済局 経済部 農政課	■趣旨・目的 ・市内産の新鮮な農産物を市民に供給するとともに、都市農業の振興を図るため、交付対象団体が実施する野菜振興対策事業に対し助成する。 ■対象事業 ・つくい農産物直売事業協議会が実施する野菜振興対策事業 ■補助率 ・補助率:1/3以内	有	相模原市野菜振興対策事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		共通の出荷・直売資材の導入、土壌汚染防止防除の取組を共同で実施することにより、安全・安心な野菜の流通を促進し地産地消による消費拡大を図ることができた。				
1971	果樹振興対策事業	相模原市果実組合	新鮮な果実を市民に供給すると共に、都市農業の振興を図るため、相模原市果実組合が実施する果樹振興対策事業に対し交付する。	令和7年4月1日～令和7年11月30日	1,040	・出荷箱や出荷用袋などの出荷用資材及び農業等への補助により、生産の効率化が図られ、市民への果実直売を推進することができた。 ・「さがみはらのめぐみ」マーク入りの出荷箱を採用し販売することによって、市内産果実のPRをすることができた。	・出荷箱や出荷用袋などの出荷用資材及び農業等への補助により、生産の効率化が図られ、市民への果実直売を推進することができた。 ・「さがみはらのめぐみ」マーク入りの出荷箱を採用し販売することによって、市内産果実のPRをすることができた。	環境経済局 経済部 農政課	■対象事業 (1) 果実栽培に係る薬剤等並びに果実出荷及び販売に係るダンボール箱、ビニール袋等の農業用資材の購入に要する費用(消費税相当額を控除した額、以下同じ。) (2) その他市長が必要と認めるもの ■補助率等 ・3分の1以内	有	相模原市果樹振興対策事業補助金交付要綱	無	有	新・相模原市総合計画	都市農業の振興	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助事業者が農業経営をいくくで必要な出荷箱などの資材や、防除用薬剤の購入資金を補助することによって、統一した資材の活用による市内産農産物の効果的なPRや、市内産果実の供給促進が図られた。				
1972	花卉植木振興対策事業補助金	相模原市花卉植木連絡協議会	都市化の中で花卉植木物を安定的に市民に供給するとともに、都市農業の振興を図る。	令和7年4月1日～令和8年1月31日	390	市民へ花と緑の直売を推進し、緑化木の経営安定化を図った。	資材の導入により、市内花卉生産の振興を図り、市民への高品質な花卉植木販売を推進することができた。	環境経済局 経済部 農政課	■趣旨・目的 ・都市化の中で花卉植木物を安定的に市民に供給するとともに、都市農業の振興を図る。 ■対象事業 ・相模原市花卉植木連絡協議会が導入する出荷・直売用資材 ・事業内容:資材等内訳書のとおり ■補助率等 ・1/3以内	有	相模原市花卉植木振興対策事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		緑化木の生産に必要な農業用資材の購入資金を補助することで、生産者の経営安定化が図られている。				
1973	景観草花栽培事業補助金	相模原市農業協同組合	優良な農地の保全、町並みと調和の取れた農地の整備を図るため、地域ぐるみで耕作放棄地等に対し、良好な農地景観の推進活動を行った。	令和7年4月1日～令和8年1月31日	85	優良な農地の保全、町並みと調和の取れた農地の整備を図るため、地域ぐるみで耕作放棄地等に対する、花卉及び良好な農地景観の推進活動を行った。 事業規模 2箇所 5,400㎡	(1)優良農地の保全、町並みと調和の取れた農地の整備を図るため、地域ぐるみで耕作放棄地等を行ったことにより、農地景観の推進活動を行った。 (2)緑肥による花卉等を植栽したことにより、環境保全型農業を实践できた。 (3)栽培期間中に近隣住民等と交流会を開催し、市民に農地の保全を理解してもらった。	環境経済局 経済部 農政課	■対象事業 ・別荘事業対象農地一覧表 ■補助対象経費 ・種苗、肥料等の購入費(消費 税相当額を控除した額) 2 景観草花の栽培に係る管理作業費1千円/500㎡×対象面積×管理作業上限日数以内 ■補助率等 ・補助率:補助対象経費の2分の1以内(ただし、予算の範囲内)	有	相模原市景観草花栽培事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		花卉等を植栽したことにより、農地の保全を図ることができたため。				
1974	有害鳥獣駆除対策事業補助金	相模原市みどり組合連絡協議会	旧相模原市域の有害鳥獣による農作物被害に対し、駆除等の事業を実施する相模原市みどり組合連絡協議会に補助金を交付し、農業者の生産性向上と経営安定等、地域農業の振興を図るもの	令和7年8月1日～令和7年11月30日	360	有害鳥獣駆除のため、地域猟友会に依頼し、銃器による駆除を行った。合計32回駆除を実施し、計485羽の有害鳥獣を駆除した。	銃器による有害鳥獣の駆除を実施し、農作物の安定生産を図ることができた。	環境経済局 経済部 農政課	■対象事業 ・事業主体:相模原市みどり組合連絡協議会 ・事業内容:有害鳥獣の駆除のため、地域猟友会に依頼し、銃器による駆除を行う。 ■補助率:定額(360,000円)	有	相模原市有害鳥獣駆除対策事業補助金交付要綱	有	有	新・相模原市総合計画	都市農業の振興	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		有害鳥獣による農作物への被害が発生している中で、本事業は被害の減少及び農作物の安定生産に寄与している。				
1975	授産システム整備事業補助金	相模原市農業協同組合	■対象事業 ・農業研修講座(ビギナーコース、サポートコース、水田コース等) ・講義…野菜栽培の基礎、播種から収穫まで一般基礎知識の習得 ・実技…土作り、播種、芽かき、摘果、施肥、除草、収穫、農業用機械の運転・操作等 ・授産システムを実施するうえで必要なもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	564	農業研修講座に使用する肥料や種子、保冷保温、受講者募集チラシ等の経費について補助を行った。	令和7年度農業研修講座ビギナーコース受講者15名、サポートコース受講者11名が修了した。 【補助金交付額】 トラクター:1,926,000円 耕耨機 :450,000円 合 計 :2,376,000円	環境経済局 経済部 農政課	・抱い手不足の農家に市民を含めた多様な授産者を誘致するための「授産システム」を充実し、農業の多様な抱い手の育成・拡充を図るため、農業研修講座等の実施に必要な経費を補助対象とする。 ・補助率:補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内	有	相模原市授産システム整備事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		農家の高齢化等による労働力不足に「授産システム」を補助することで、人材を育成することは農業振興に十分寄与するものであるため。				
1976	新規就農者育成総合対策初期投資促進事業補助金	認定新規就農者	トラクター及び精密機の導入により、生産効率を向上させ、就農後の経営発展を図る。	令和8年3月	2,376	【補助対象経費】 トラクター:2,660,900円 耕耨機 :45,000円 合 計 :3,305,900円 【補助金交付額】 トラクター:1,926,000円 耕耨機 :450,000円 合 計 :2,376,000円	生産効率を向上させ、就農後の経営発展を図ることで、市内に定着しながら営農し、地域農業の抱い手となることができた。	環境経済局 経済部 農政課	次世代を担う農業者を確保・育成するため、就農後の経営発展に資する取組を行う場合、事業費の4分の3以内で支援する。 ■対象事業 ・機械・施設等の取得等 ■補助率 3/4以内	有	相模原市新規就農者育成総合策資金等交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域農業の新たな抱い手として、新規就農者の育成・確保につながり、抱い手不足の解消や遊休農地等の有効活用を図ることができた。				
1977	新規就農者育成総合対策初期投資促進事業補助金	認定新規就農者	トラクター・アタッチメント及び大根洗浄機の導入により、生産効率を向上させ、就農後の経営発展を図る。	令和8年3月	3,651	【補助対象経費】 トラクター及びアタッチメント等:3,836,000円 大根洗浄機及びモーターセット:1,140,000円 合 計 :4,976,000円 【補助金交付額】 トラクター及びアタッチメント等:2,853,000円 大根洗浄機及びモーターセット:798,000円 合 計 :3,651,000円	生産効率を向上させ、就農後の経営発展を図ることで、市内に定着しながら営農し、地域農業の抱い手となることができた。	環境経済局 経済部 農政課	次世代を担う農業者を確保・育成するため、就農後の経営発展に資する取組を行う場合、事業費の4分の3以内で支援する。 ■対象事業 ・機械・施設等の取得等 ■補助率 3/4以内	有	相模原市新規就農者育成総合対策資金等交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域農業の新たな抱い手として、新規就農者の育成・確保につながり、抱い手不足の解消や遊休農地等の有効活用を図ることができた。				
1978	新規就農者育成総合対策経営開始資金	認定新規就農者	経営開始資金を活用しながら継続的な営農を行うことで、経営規模の拡大や農地の有効活用を図る。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	11,550	新規就農者として、市内の耕作地において営農活動を行った。	市内に定着しながら営農継続し、地域農業の抱い手となることができた。	環境経済局 経済部 農政課	・次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付する。 ・年1,500千円(未婚型2,250千円)	有	相模原市新規就農者育成総合策経営開始資金等交付要綱	有	有	相模原市総合計画	持続可能な強い農業の確立	3～5年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域農業の新たな抱い手として、新規就農者の育成・確保につながり、抱い手不足の解消や遊休農地等の有効活用を図ることができた。				

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分								【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
1979	野菜生産出荷奨励金	新磯園芸部	野菜農家の生産意欲の向上を図るとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、野菜の安定的供給を確保する。	令和7年1月1日～令和7年12月31日	8	市内の卸売市場に出荷した野菜の出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)を奨励金として交付した。	野菜生産農家の生産意欲の向上をはかるとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、生産野菜の安定的供給を確保することができた。	環境経済局 経済部 農政課	■ 対象事業 卸売市場法(昭和46年法律第35条)の適用を受ける市内の卸売市場に野菜を出荷した園芸組合及び市内の農業協同組合を通じて市場に野菜を出荷したもの ■ 補助率等 出荷額に応じ、予算の範囲内において別に定める。 令和7年度は出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)	有	相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		出荷奨励金の交付により、市内野菜生産者の市場への出荷を促進するとともに、市民に新鮮で安全・安心な地場農産物が提供することにより「地産・地消」の推進が図られた。
1980	野菜生産出荷奨励金	上清蔬菜組合	野菜農家の生産意欲の向上を図るとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、野菜の安定的供給を確保する。	令和7年1月1日～令和7年12月31日	0	市内の卸売市場に出荷した野菜の出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)を奨励金として交付した。	野菜生産農家の生産意欲の向上をはかるとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、生産野菜の安定的供給を確保することができた。	環境経済局 経済部 農政課	■ 対象事業 卸売市場法(昭和46年法律第35条)の適用を受ける市内の卸売市場に野菜を出荷した園芸組合及び市内の農業協同組合を通じて市場に野菜を出荷したもの ■ 補助率等 出荷額に応じ、予算の範囲内において別に定める。 令和7年度は出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)	有	相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		出荷奨励金の交付により、市内野菜生産者の市場への出荷を促進するとともに、市民に新鮮で安全・安心な地場農産物が提供することにより「地産・地消」の推進が図られた。
1981	野菜生産出荷奨励金	大沢地区園芸組合	野菜農家の生産意欲の向上を図るとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、野菜の安定的供給を確保する。	令和7年1月1日～令和7年12月31日	3	市内の卸売市場に出荷した野菜の出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)を奨励金として交付した。	野菜生産農家の生産意欲の向上をはかるとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、生産野菜の安定的供給を確保することができた。	環境経済局 経済部 農政課	■ 対象事業 卸売市場法(昭和46年法律第35条)の適用を受ける市内の卸売市場に野菜を出荷した園芸組合及び市内の農業協同組合を通じて市場に野菜を出荷したもの ■ 補助率等 出荷額に応じ、予算の範囲内において別に定める。 令和7年度は出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)	有	相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		出荷奨励金の交付により、市内野菜生産者の市場への出荷を促進するとともに、市民に新鮮で安全・安心な地場農産物が提供することにより「地産・地消」の推進が図られた。
1982	野菜生産出荷奨励金	旭野菜出荷組合	野菜農家の生産意欲の向上を図るとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、野菜の安定的供給を確保する。	令和7年1月1日～令和7年12月31日	173	市内の卸売市場に出荷した野菜の出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)を奨励金として交付した。	野菜生産農家の生産意欲の向上をはかるとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、生産野菜の安定的供給を確保することができた。	環境経済局 経済部 農政課	■ 対象事業 卸売市場法(昭和46年法律第35条)の適用を受ける市内の卸売市場に野菜を出荷した園芸組合及び市内の農業協同組合を通じて市場に野菜を出荷したもの ■ 補助率等 出荷額に応じ、予算の範囲内において別に定める。 令和7年度は出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)	有	相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		出荷奨励金の交付により、市内野菜生産者の市場への出荷を促進するとともに、市民に新鮮で安全・安心な地場農産物が提供することにより「地産・地消」の推進が図られた。
1983	野菜生産出荷奨励金	相模大野園芸組合	野菜農家の生産意欲の向上を図るとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、野菜の安定的供給を確保する。	令和7年1月1日～令和7年12月31日	83	市内の卸売市場に出荷した野菜の出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)を奨励金として交付した。	野菜生産農家の生産意欲の向上をはかるとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、生産野菜の安定的供給を確保することができた。	環境経済局 経済部 農政課	■ 対象事業 卸売市場法(昭和46年法律第35条)の適用を受ける市内の卸売市場に野菜を出荷した園芸組合及び市内の農業協同組合を通じて市場に野菜を出荷したもの ■ 補助率等 出荷額に応じ、予算の範囲内において別に定める。 令和7年度は出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)	有	相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		出荷奨励金の交付により、市内野菜生産者の市場への出荷を促進するとともに、市民に新鮮で安全・安心な地場農産物が提供することにより「地産・地消」の推進が図られた。
1984	野菜生産出荷奨励金	相模原市農業協同組合	野菜農家の生産意欲の向上を図るとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、野菜の安定的供給を確保する。	令和7年1月1日～令和7年12月31日	70	市内の卸売市場に出荷した野菜の出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)を奨励金として交付した。	野菜生産農家の生産意欲の向上をはかるとともに、野菜の市内市場への出荷を促進し、生産野菜の安定的供給を確保することができた。	環境経済局 経済部 農政課	■ 対象事業 卸売市場法(昭和46年法律第35条)の適用を受ける市内の卸売市場に野菜を出荷した園芸組合及び市内の農業協同組合を通じて市場に野菜を出荷したもの ■ 補助率等 出荷額に応じ、予算の範囲内において別に定める。 令和7年度は出荷額の2.9%(前期)3.6%(後期)	有	相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		出荷奨励金の交付により、市内野菜生産者の市場への出荷を促進するとともに、市民に新鮮で安全・安心な地場農産物が提供することにより「地産・地消」の推進が図られた。
1985	野菜生産出荷奨励事業事務取扱交付金	神奈川青果(株)	相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱に基づき、野菜生産農家の生産意欲の向上を図るとともに、地場野菜の市内市場への出荷を促進し、生鮮野菜の安定供給を確保するために、市が行う野菜生産出荷奨励金の交付に要する園芸組合別の毎月の野菜売上金等の集計事務を実施し、併せて出荷団体の円滑な運営を指導するための事務に要する経費(人件費)に充てる。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	100	園芸組合別の毎月の野菜売上金等の集計事務を実施し、あわせて出荷団体の円滑な運営を指導した。	園芸組合別の毎月の野菜売上金等の集計事務を実施し、あわせて出荷団体の円滑な運営を指導した。	環境経済局 経済部 農政課	■対象事業 ・園芸組合別の毎月の野菜売上金等の集計事務 ・出荷団体の円滑な運営指導 ■交付率 ・10分の10(ただし、予算の範囲内)	有	相模原市野菜生産出荷奨励事業事務取扱交付金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		各卸売市場に出荷する園芸組合別の野菜売上金等の集計事務を実施させるとともに、野菜生産出荷奨励金交付事務が円滑に行われた。また、出荷団体に対する運営を指導は、円滑な市内産野菜の安定的供給も確保した。
1986	野菜生産出荷奨励事業事務取扱交付金	(株)相模中央青果地方卸売市場	相模原市野菜生産出荷奨励金交付要綱に基づき、野菜生産農家の生産意欲の向上を図るとともに、地場野菜の市内市場への出荷を促進し、生鮮野菜の安定供給を確保するために、市が行う野菜生産出荷奨励金の交付に要する園芸組合別の毎月の野菜売上金等の集計事務を実施し、併せて出荷団体の円滑な運営を指導するための事務に要する経費(人件費)に充てる。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	100	各農家が地場野菜を出荷することで、生鮮野菜の安定供給および地産地消の推進をすることができた。	園芸組合別の毎月の野菜売上金等の集計事務を実施し、あわせて出荷団体の円滑な運営を指導した。	環境経済局 経済部 農政課	■対象事業 ・園芸組合別の毎月の野菜売上金等の集計事務 ・出荷団体の円滑な運営指導 ■交付率 ・10分の10(ただし、予算の範囲内)	有	相模原市野菜生産出荷奨励事業事務取扱交付金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		各卸売市場に出荷する園芸組合別の野菜売上金等の集計事務を実施させるとともに、野菜生産出荷奨励金交付事務が円滑に行われた。また、出荷団体に対する運営を指導は、円滑な市内産野菜の安定的供給も確保した。
1987	環境保全型農業関連資材導入支援補助金	相模原市農業協同組合	自然環境に調和した農業体系確立のため、環境保全型農業資材を導入し、環境に配慮した低農薬栽培を実施し、安全・安心な農産物の生産を図る。	令和7年4月1日～令和8年1月31日	669		1) 環境保全型農業関連資材(天敵資材・被覆資材・緑肥・マルチ・バリア等)を導入することにより、低農薬・低化学肥料による栽培を実現し、市民へ「安全・安心・新鮮」な農産物を提供することができた。 2) ポジティブリスト制度の導入により、今まで以上に「食の安全」が求められているので、今後も事業を継続していく。	環境経済局 経済部 農政課	■対象事業 ・相模原市農業協同組合が実施する環境保全型農業関連資材導入支援事業 ・事業内容:相模原市園芸連絡協議会及び相模原市果実組合が導入する環境保全型農業資材購入に要する費用(消費税相当額を控除した額) ■補助率等 ・補助率:1/3以内	有	相模原市環境保全型農業関連資材導入支援事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		環境保全型農業関連資材は、通常用いる資材よりもコストがかかるので、資材購入に際して補助することにより、農家が低農薬・減化学肥料での農業を行いやすくなり、市民への安全・安心な農産物の提供に繋がった。
1988	環境保全型農業関連資材導入支援補助金	神奈川つくい農業協同組合	自然環境に調和した農業体系確立のため、環境保全型農業資材を導入し、環境に配慮した低農薬栽培を実施し、安全・安心な農産物の生産を図る。	令和7年4月1日～令和8年1月31日	303		■対象事業 ・神奈川つくい農業協同組合が実施する環境保全型農業推進事業 ・事業内容:神奈川つくい農業協同組合組合員が導入する環境保全型農業資材購入に要する費用(消費税相当額を控除した額) ■補助率等 ・補助率:1/3以内	環境経済局 経済部 農政課	■対象事業 ・神奈川つくい農業協同組合が実施する環境保全型農業推進事業 ・事業内容:神奈川つくい農業協同組合組合員が導入する環境保全型農業資材購入に要する費用(消費税相当額を控除した額) ■補助率等 ・補助率:1/3以内	有	相模原市環境保全型農業関連資材導入支援事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		環境保全型農業関連資材を導入することにより、環境に配慮した農業経営への転換を促し、「安心・安全」な農産物を求める消費者ニーズに応えることができた。
1989	環境保全型農業農業直接支払交付金	市内農業者	地球温暖化防止、生物多様性保全に積極的に貢献し、より環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るために実施する環境保全型農業の取組に交付金を活用する。	令和8年3月	192	環境保全に効果の高い営農活動を実施した。 対象面積合計296a (内訳)カバークロップの取組 252a 有機農業の取組 20a 有機農業の取組(加算措置) 24a	化学肥料・化学合成農薬等の使用を低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図った。	環境経済局 経済部 農政課	■対象事業 ・環境保全型農業推進事業 ■補助率等 ・カバークロップの取組 6,000円/10a以内 ・有機農業の取組 11,460円/10a以内 ・有機農業の取組(加算措置)13,360円/10a以内	有	相模原市環境保全型農業直接支払交付金交付要綱	有	有	さがみはら都市農業振興ビジョン	基本方針1 持続可能な強い農業の確立 3.成長産業としての農業の確立 1.多様な農畜産物の生産振興	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		農業や化学肥料の使用を削減した農業を実施し、環境に配慮した農業を行っている。都市農業に対する市民の理解を深め、地産地消に多大な貢献をしている。
1990	相模原市農業体験学習事業補助金	相模原市農業体験学習推進協議会	■対象事業 ・事業主体:相模原市農業体験学習推進協議会(会長 坪井 茂治) ・事業内容:水田を借用し、市内小学校5、6年生を対象とした田植えから稲刈りまでの農業体験を行う。また、収穫した米を使ってもちつきや料理体験を行う。	令和7年4月8日～令和8年3月31日	250	農作業を通して農業の大切さと働くことの喜びを認識するとともに、生物多様性の保全といった農業の持つ多面的機能や相模原市の農業への理解を深めることができた。	農業体験や農家との交流により、収穫の喜びや農業への理解ができる貴重な体験となり、食育の推進や市内農業への理解に繋がる事業を実施できた。	環境経済局 経済部 農政課	■対象事業 ・事業主体:相模原市農業体験学習推進協議会(会長 坪井 茂治) ・事業内容:田んぼを借用し、市内小学校5、6年生を対象とした田植えから稲刈りまでの農業体験を行う。また、収穫した米を使って料理体験を行う。	有	相模原市農業体験学習補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内小学校5、6年生を対象に、田植えから稲刈りまでの一連の農業体験に加え、市内の農業めぐりまで様々な活動を実施することで、参加児童が収穫の喜びや農業の大切さを理解する貴重な事業となっており、本市の食育の推進にも大きく貢献しているため。
1991	相模原市農業まつり事業補助金	相模原市農業まつり実行委員会	「魅力とうるおいのある都市農業をめざして」をテーマに、市民が農家や本市農業の役割に対する理解を深め、食の安全を目的に、相模原市農業まつりを開催するもの。 補助金は、集中行事の実施及び共進会の開催に要する経費に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,554	1 集中行事日時 令和7年11月9日(日)9時から14時30分まで 会場 湘野辺公園中央広場 来場者数 1万2千人 内容 センターイベント、市内農産物やその加工品の販売、農畜産物共進会一部部門開催・表彰式、交流都市の特産品販売 2 農畜産物共進会全22部門を随時開催し、計170点の出品があった。	集中行事では、共進会を開催したり、生産者が会場で直接農畜産物を販売したりすることで、市民と生産者がふれあうことができ、地産物の良さを周知するとともに市民の皆さんに都市農業に対する理解を深めてもらえた。さらに地場農産物の消費拡大にも貢献できた。 また、共進会表彰式を行うことで、農業者の生産意欲の向上が図られた。	環境経済局 経済部 農政課	○趣旨:相模原市農業まつり実行委員会に対し補助金を交付するもの ○目的:市民が本市農業に対する理解を深めること ○対象事業:会場設営費、イベント費等農業まつりの実施に要する経費及び共進会の開催に要する経費 ○補助率:10分の10(ただし、予算の範囲内)	有	相模原市農業まつり実行委員会事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市農業まつり実行委員会では、農業まつり集中行事を開催することにより、市民と農業者のふれあう場づくりを推進し、都市農業に対する市民の理解を深め、地産地消に多大な貢献をしている。また、共進会では、生産物の品質向上や生産者の生産意欲の向上などが図られ、都市農業の振興に努めている。
1992	さがみはら市民朝市事業補助金	相模原市民朝市運営協議会	・事業主体:相模原市民朝市運営協議会 ・事業内容:市民朝市の開催。現在加入会員数18名(内賛助会員1名)。 ・開催時期 北部地区:毎月第2・4日曜日 南部地区:毎月第1・3日曜日 ・開催場所 北部地区:相模原市農業協同組合本店第一駐車場 南部地区:市南区合同庁舎正面駐車場	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	別紙「事業報告書」とおり	・開催会場における、駐車場整理等の安全管理体制の充実に図られた。 ・通常開催やイベントを通し、市民への新鮮な農産物の提供、農家と市民の交流を実現した。	環境経済局 経済部 農政課	新鮮な地場農産物を定期的に供給し、農家と市民の相互理解を深めるとともに、都市農業の振興を図ることを目的として実施。 補助率:さがみはら市民朝市事業補助金交付要綱第3条補助対象経費のうち定額	有	さがみはら市民朝市事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な強い農業の確立	3年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		新鮮な地場農産物を市民へ安定的に供給するとともに、農家と市民の相互理解を深めることができたため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																							
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由		
1993	畜産振興協会事業費補助金	相模原市畜産振興協会	都市の中での畜産の振興を図るため、相模原市畜産振興協会が実施する家畜伝染病の発生・まん延防止、周辺住環境の保全、畜産経営の支援等を目的とした事業に対して助成する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	22,132	・家畜防疫対策事業…家畜伝染病予防のため、予防接種やワクチン購入に対して助成し、鳥インフルエンザ及び豚熱の流行があったことから臨時集荷配布を行った。 ・畜産環境衛生事業…環境衛生向上のため、衛生害虫防除薬を購入に対して助成等を実施した。 ・近代化設備推進事業…労働力の省力化、経営の効率化を図るため、近代的な設備・機械の導入に対して助成した。 ・酪農振興対策事業…酪農振興のため、優良精液の導入、育成牧場への子牛の預託等に対して助成した。 ・養豚振興対策事業…養豚農家が優良種豚の導入を行わなかったため事業を実施せず。 ・養鶏振興対策事業…鶏卵の地場消費拡大のため、鶏卵化杜箱の購入に対して助成した。 ・さがみはら畜産実習支援事業…相原高校との兼ね合いにより実施できず。 ・肥生産流通推進事業…家畜ふん堆肥の生産流通を推進するため、会員が生産する堆肥の成分分析検査を実施した。 ・畜産啓発推進事業…畜産に対する理解や農家の技術の向上を図るため、農畜産物共進会「鶏卵の部」を開催し、出品畜産農家に対して褒賞を行った。	市内の畜産家の振興、畜産農家の経営の安定、家畜伝染病の予防、周辺住環境の向上等に寄与することができた。	環境経済局 経済部 農政課	○趣旨：相模原市畜産振興協会に対し補助金を交付するもの ○目的：家畜伝染病の発生・まん延防止、周辺住環境の保全、家畜改良、畜産経営の支援、市内畜産家の振興 ○対象事業：家畜防疫対策事業、畜産環境衛生事業、近代化設備推進事業、酪農振興対策事業、養豚振興対策事業、養鶏振興対策事業、さがみはら畜産実習支援事業、畜産啓発推進事業、堆肥生産流通推進事業 ○補助率：予算の範囲内	有	相模原市畜産振興協会事業費補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な力強い農業の確立	3年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市内での畜産家の助長育成を図るため、近代化施設の整備、環境保全対策、家畜防疫対策等の事業に対し、市畜産振興協会を通じて助成することにより、畜産経営の安定に資することができた。		
1994	相模原市畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金	相模原市たまご街道クラスター協議会	畜産業の生産基盤を確保するとともに地域の関係者が連携して地域全体の収益力を高める取組及び畜産経営主体等の施設等を整備する事業(畜産クラスター事業)に対し助成する。	令和7年3月26日～令和8年3月31日	364,434	令和7年度に令和6年度(補正)畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター)を活用し、養鶏農家が施設を建設した。 ・(有)小川和男養鶏場・鎌倉、鶏卵選別放送施設、堆肥発酵施設 ・(有)ホリファーム・鎌倉、集卵舎	国畜産クラスター事業を活用し、環境面・防疫面に配慮し、生産性の優れたシステム鶏舎の整備をすることができた。生産性を向上し、増加した分の鶏卵は積極的に直売所等に供給し、地域活性化を図っている。	環境経済局 経済部 農政課	畜産業の生産基盤を確保するとともに地域の関係者が連携して地域全体の収益力を高める取組及び畜産経営主体の施設整備を行う	有	相模原市畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な力強い農業の確立	3年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		畜産経営主体が近代化の施設設備を導入することにより、畜産業の生産基盤の確保及び地域全体の収益力強化に資することができた。		
1995	相模原市用水組合揚水事業補助金	下大島用水組合	下大島水田は、相模川の伏流水をポンプ揚水し、水田耕作を行っているが、相模川清流の里の整備及び、下大島は場整備事業区域内の転作等に水利用者が及び水田面積が減少したため、揚水事業に要する電気料の組合員負担が増加した。このため、運営事業費補助をうけ、組合員の負担軽減と農業経営の安定を図った。	令和7年5月1日～令和8年3月31日	252	5月より揚水を開始し、9月まで行った。 交付金額 251,835円	農業用水の安定供給と経営の安定化が図られた。	環境経済局 経済部 農政課	下大島水田は、相模川の伏流水をポンプで揚水し耕作を行っているが、各種公共施設の整備(相模川清流の里、相模川ヒレツツ若あみ、相模川自然の村公園、神奈川県水産総合研究所内水田試験場)及び下大島は場整備区域内の転作により、耕作面積及び水利用者が減少し、揚水事業に要する電気料の組合員の負担が増大している。このため「相模原市用水組合による電気料の組合員の負担を軽減し、農業経営の安定化を図る。 ■補助率 ・電気料の1/4以内(84,143円) ・定額補助(170,000円)	有	相模原市用水組合揚水事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な力強い農業の確立	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		農業用水の安定供給と農業経営の安定化を支援するとともに、市民の貴重な緑地空間の保全を図ることができた。また、同組合が耕作する田地在、ヒレツツ若あみなどの小中学生等の自然体験学習の場となっており、食農教育に寄与することができた。		
1996	相模原市用水組合揚水事業補助金	諏訪森下用水組合	諏訪森下水田は、相模川諏訪森下頭首工からポンプで揚水し耕作を行っているが、耕作面積も広くその揚水に要する電気料の組合員の負担が増大している。このため「相模原市用水組合揚水事業補助金」により負担を軽減し、農業経営の安定化を図る。	令和7年5月1日～令和8年3月31日	499	5月より苗代用として通水を開始し、6月に水量を増して、9月まで通水する。また、ポンプの水量管理・保守を実施した。 交付金額 498,860円	農業用水の安定供給と経営の安定化が図られた。	環境経済局 経済部 農政課	諏訪森下水田は、相模川諏訪森下頭首工からポンプで揚水し耕作を行っているが、耕作面積も広くその揚水に要する電気料の組合員の負担が増大している。このため「相模原市用水組合揚水事業補助金」により負担を軽減し、農業経営の安定化を図る。 ■補助率 ・電気料の1/4以内(600,000円)	有	相模原市用水組合揚水事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な力強い農業の確立	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		農業用水の安定供給と農業経営の安定化を支援するとともに、市民の貴重な緑地空間の保全を図ることができた。また、同組合が耕作する田地在、ヒレツツ若あみなどの小中学生等の自然体験学習の場となっており、食農教育に寄与することができた。		
1997	相模原市用水組合揚水事業補助金	葉山島開拓事業組合	農業経営の安定化を図るため、用水組合が行う河川水をポンプで揚水する揚水事業に要する電気料及び修理費等の維持管理費。	令和7年5月1日～令和8年3月31日	480	4月より仮設ポンプにて揚水を開始し、9月まで行った。 交付金額 479,764円	当組合は、百年以上の歴史を誇り、地元葉山島自治会と共に地区の発展に力を注いでいる。昭和23年、相生・下河原地区の開田拡張事業にも携わり、葉山島地区の稲作事業の中心を担っており、害虫駆除のための野焼きや水路清掃などの維持管理、水田の周りの景観保存を行っている。	環境経済局 経済部 農政課	(趣旨・目的) ポンプ等により河川水等を揚水し、耕作を行う用水組合の農業経営の安定化を図るため、用水組合が実施する揚水事業の経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 (対象事業) ①揚水事業に要する電気料 ②ポンプ等の維持管理費 (補助率) ①電気料の1/4以内 ②定額補助(70,000円)	有	相模原市用水組合揚水事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策29 持続可能な力強い農業の確立	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金の交付により、耕作者の負担を軽減し、農業経営の安定が図られている。 また、水田が良好に管理されており、地域の大切な緑地として保全が図られている。		
1998	協力協約推進事業補助金	森林整備を行う個人	相模原市と協力協約を結び、森林整備に係る経費の支援を受け、間伐・枝打ちなどに係る委託経費に充当する。	令和7年10月8日～令和8年3月31日	15,517	個人が所有する私有林において、間伐・枝打ちなどの森林整備を実施した。 間伐・枝打ち・15.63ha 作業路整備・2193.33m	林内を明るくして幹を太らせたため、草木を生やすための手入れができて、森林の果たす役割を回復することができた。	環境経済局 経済部 森林政策課	1 水源の森林づくりを推進し、適正な森林の維持管理を促す。 2 市と協力協約を締結した森林所有者が行う森林整備 3 間伐・枝打・県8割、市2割 作業路整備：県9割	有	相模原市水源の森林づくり協力協約推進事業補助金交付要綱	有	有	さがみはら森林ビジョン(後期実施計画)	健全な森林の促進・育成	令和7年10月8日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		神奈川県協力協約推進事業実施要綱に基づき、間伐や枝打ちなどの施工がされ、水源かん養機能など森林の持つ多岐機能を高める山林へと変わり良好となったため。		
1999	相模原市森林整備地域活動支援交付金	森林経営計画を作成する事業者等	小規模・分散している森林を取りまとめて、一体的に施策などを行う集約化を進めることを目的に、集約化に必要な「所有者や境界の確認」、「測量」等にかかる経費について支援を行う。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	148	集約化に必要な下記事業に対し補助を実施した。 ・森林境界の明確化：4.81ha	森林経営計画を作成することにより必要となる森林境界の明確化を行うことにより施策の効率化に寄与した。	環境経済局 経済部 森林政策課	1 森林経営計画作成の促進及び森林施策の前提となる境界の明確化を図る。 2 森林経営計画作成促進：森林情報の収集、森林調査、合意形成 3 森林境界の明確化：森林施策等の前提となる境界の明確化を図る 3 経営委託(計画作成合意及び間伐合意)19,000円/ha 間伐促進(間伐合意)15,000円/ha 測量22,500円/ha リモセン加算3,500円/ha ※補助率は国要綱に基づく	有	相模原市森林整備地域活動支援交付金交付要綱	有	有	さがみはら森林ビジョン(後期実施計画)	木材の安定供給体制の構築に向けた取組	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		森林経営計画を作成することにより、さがみはら森林ビジョンの取組目項目である、施策の集約化・適切な森林管理の推進に寄与したため。		
2000	さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金	市内認定林業事業体に就業者の者又はさがみはら津久井産材利用拡大協議会構成員(素材生産事業体に限る)に就業し、相模原市内に居住する者	林業事業体等が実施する林業の人材育成・担い手の確保に係る事業に対し補助金を交付する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,960	林業の新技術等導入支援事業や、資格取得等の補助、林業機械購入費等について、延べ44人に対し補助を行った。	市内の林業事業体の人材育成や定着に関し促進ができ、さがみはら森林ビジョンの取組事項である林業の担い手育成に寄与した。	環境経済局 経済部 森林政策課	1 林業事業体が実施する林業の人材育成・担い手の確保を図る 2 新たな林業事業体の育成支援事業、新規就業者への支援事業、林業就業者の定着支援事業 3 資格取得等の補助：補助対象経費の1/2以内 ・林業機械の購入費の補助：補助対象経費の合計で1事業体につき年間100,000円上限 安全装備購入経費の補助：補助対象経費の合計で1事業体につき年間180,000円を上限等	有	さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら森林ビジョン(後期実施計画)	木材の安定供給体制の構築に向けた取組	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業実施により、さがみはら森林ビジョン(後期実施計画)の取組項目である林業の担い手育成の推進に寄与したため。		
2001	私有林内の病害虫被害による危険木の伐採等に係る補助金	(1)森林法第5条の森林の土地所有者、占有者 (2) (1)から危険木の伐採等した作業の承認を受けた者	森林の土地所有者等が行う危険木の伐採や処分に係る費用の一部を補助するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5,587	16件補助実施。(総伐採本数55本)	病害虫による危険木の伐採等に係る補助事業を行うことにより、さがみはら森林ビジョンの基本方針「森林環境の保全・整備」に寄与した。	環境経済局 経済部 森林政策課	1ナラ枯れ等による被害木による災害の発生を予防し、森林が有する多面的機能の維持・増進を図る 2森林の土地所有者等が行う危険木の伐採や撤去、処分に係る費用3補助上限40万円	有	私有林内の病害虫による危険木の伐採等に係る補助金交付要綱	無	有	さがみはら森林ビジョン(後期実施計画)	健全な森林の保全・育成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		病害虫が起因となり枯損等を生じた危険木による災害の発生を予防し、森林が有する多面的機能の維持・増進を図ることができた。また、さがみはら森林ビジョン基本方針「森林環境の保全・整備」に寄与したため。		
2002	相模原市林業振興補助金	森林組合、さがみはら津久井産材利用拡大協議会及びその構成員	市民への情報提供のための事業、環境教育の推進のための事業、市民と森林の接点づくりのための事業、木材等の利活用の推進のための事業へ補助を行うもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	44	市内小学5年生に、森林の働き・森林保全に見られる課題や森林に携わる人々の役割などについて講義により学び、森林への理解を深めた後にさがみはら津久井産材を使ったものづくりを行った。(実績案件0件)	さがみはら津久井産材利用拡大協議会構成員による林業に係る普及・啓発事業への主体的な取組の推進が可能となり、さがみはら森林ビジョンに掲げる将来像「いきいきとした人と森林のかかわり」の実現に寄与した。	環境経済局 経済部 森林政策課	1さがみはら森林ビジョンに基づく林業振興 2市民への情報提供のための事業、環境教育の推進のための事業、市民と森林の接点づくりのための事業、木材等の利活用の推進のための事業 3事業従事者が集まる講師謝礼などの報償費、旅費、事業に要する車間等の燃料費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、保険料、委託料、施設の使用料や借上料等(補助率1/2)	有	相模原市林業振興補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		さがみはら津久井産材利用拡大協議会構成員による林業に係る普及・啓発事業への主体的な取組の推進が可能となり、さがみはら森林ビジョンに掲げる将来像「いきいきとした人と森林のかかわり」の実現に寄与したため。		
2003	道志川流域振興事業等補助金	津久井中央地区自治会連絡協議会	(概要) 宮ヶ瀬川流域の振興を図るための自主的な活動を行う道志川流域の自治会及び地域活動団体等に対し、補助金を交付する。 (使途) 事業の報償費、消耗品費、役務費、委託料等。	令和7年5月15日～令和8年2月28日	235	第27回道志川クリーンキャンペーン(5月18日)を開催した。 第20回道志川写真コンテスト(8月～9月)を開催した。 第27回津久井中央地区文化祭(11月2日～3日)を開催し、展示部門、ステージ部門、模擬店部門を行った。	道志川流域振興のため、クリーンキャンペーンを実施し、道志ダム関連地域の環境整備を図った。また、道志川流域周辺の地域振興を図るため、道志川写真コンテスト等の事業を実施した。	環境経済局 経済部 森林政策課	1 道志川流域の振興を図るための自主的な活動を行う道志川流域の自治会及び地域活動団体等に対し補助。 2 中道志川あゆまつり、道志川清流まつり、道志川クリーンキャンペーン、津久井中央地区文化祭に要する経費及びその他道志川流域の振興発展のための事業に要する経費、会議費及び事務費等 3 予算の範囲内で市長が決定する額	有	相模原市道志川流域振興事業等補助金交付要綱	無	無			令和7年5月9日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		中道志川あゆまつりじょうじょうについて、今年度をもって終了することになったが、道志川クリーンキャンペーン、道志川写真コンテスト及び津久井中央地区文化祭の実施により、道志川流域の環境整備が図られ、流域の振興発展に寄与したこと、十分な実績と成果があったものと評価する。		
2004	宮ヶ瀬ダム周辺振興財団補助金	公益財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団	(概要) 宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化を推進するために設立された、公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団の円滑な運営を促進するため。 (使途) 財団の運営に関する経費のうち、財団が指定する職員の人件費(通勤費は除く)。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6,206	従来から行ってきたダム監査館への日本酒の貯蔵のほか7年度については、新たにチーズやコーヒー豆などの食材を貯蔵し、食材に新しい価値を加えることにより、魅力ある名産品を創り出す取組や宮ヶ瀬グッスの作成、エリア内の店舗等へ販促を受けられる地域クーポンの発行、フィッシングに係る実現可能性調査の実施等、観光地域づくりに向けた取組みを行った。 また、昨年度に引き続き、11月訪れても楽しめる宮ヶ瀬をコンセプトに、通年型イベントである「宮ヶ瀬フェスタ」の開催や多様な関係者が一円に会する大規模イベント「SDGsビクニック」を開催する等水源環境の理解促進や地域活性化に向けた取組みを行った。	観光地域づくり法人(地域DMO)として、エリア内の市町村や事業者等と連携し、様々な事業を実施することにより、地域活性化の促進や宮ヶ瀬エリアの魅力の発信を行うことができた。 また、宮ヶ瀬湖におけるフィッシング事業の可能性調査の実施など、宮ヶ瀬エリアの新たな観光資源の創出に向けた取組みを行うことができた。	環境経済局 経済部 森林政策課	1 公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団の円滑な運営を促進するため、財団の運営に関する経費に補助。 2 財団が指定する職員の人件費(通勤費は除く、) 3 100%	有	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	運営費補助なので非該当		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		宮ヶ瀬フェスタやSDGsビクニックといった従来の取組に加え、新規顧客の獲得に向けた地域DMO独自の名産品開発といった新たな事業にも着手したことから、事業に十分な実績が認められる。		
2005	さがみはら津久井産材利用促進・普及啓発事業補助金 (公共的建築物等へのさがみはら津久井産材利用促進事業)	施設のオーナー、運営者等	さがみはら津久井産材を利用し、そのPRを十分に図ることが見込まれ、不特定多数の利用者が見込まれる施設の木材造化・木質化を行う事業に対して補助を行うもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,181	公共的建築物2件への補助を実施した。	PR効果の高い施設にさがみはら津久井産材を用いたことにより、さがみはら津久井産材の更なる普及啓発が見込まれ、さがみはら森林ビジョンにおける基本施策である「木材の利用促進」に寄与した。	環境経済局 経済部 森林政策課	1さがみはら津久井産材の普及啓発 2さがみはら津久井産材を利用し、そのPRを十分に図ることが見込まれ、不特定多数の利用者が見込まれる施設の木材造化・木質化を行う事業 3補助上限500万円、補助率1/2	有	さがみはら津久井産材利用促進・普及啓発事業補助金交付要綱	無	有	さがみはら森林ビジョン(後期実施計画)	木材の利用拡大	令和7年4月1日～令和8年3月31日	充分な実績が確認される		事業費補助なので非該当		さがみはら津久井産材で製作された什器を実際に手に触れることができる場所に設置することで、来訪者や観光客のPRが図られ、木材の活用が促進されたことから、普及啓発効果が見込まれさがみはら森林ビジョンの基本施策である「木材の利用促進」に寄与されたため		

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分					【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分								【所管課記入欄】実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2017	保存樹木管理費補助	土地(樹木)所有者	保存樹木の所有者が、樹木治療、高木剪定等樹木管理、良好な樹木環境の維持のために専門の造園業者等に支払う作業請負費用に対して助成金を交付する。	事業完了後	1,262	所有者が行う保存樹木の剪定等の費用に対して、財政的支援を行った。	樹木の維持・保全はもとより、隣地への越境などの公益的観点から見ても必要な作業であり、当該助成を行うことで一定程度の成果を得られた。	環境経済局 水みどり環境課	1. 補助金等の趣旨・目的 補助金を交付することにより、保存樹木を良好に管理し、もって市民が健康で快適な生活を営むことのできる環境を確保する。 2. 補助対象事業 専門の造園業者等に支払う作業請負費用 3. 補助対象事業費、補助率等 2分の1(20万円限度、100円未満切捨て)	有	保存樹木管理費助成金交付要綱	無	有	第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略	都市のみどりの保全・再生	1年間	十分な実績が確認される	特になし	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	特になし	都市のみどりが減少しているため、樹木を良好な状態で保存することにより、市民が健康で快適な生活を営むことのできる環境を確保することともに、残された貴重なみどりを保全していくことが可能になることから、十分な成果が確認された。
2018	保存樹林奨励金	土地(樹林)所有者	保存樹林の所有者が、健全な樹林地を維持するために、固定資産税及び都市計画税の相当額を奨励金として交付する。	令和7年4月～令和8年3月	8,089	所有者が支払う固定資産税及び都市計画税について、その相当額を奨励金として交付した。	都市部における樹林地の保全の観点から見ても公益性高く、当該奨励金を支払うことで樹林地の保全を図ることができた。	環境経済局 水みどり環境課	1. 補助金等の趣旨・目的 良好な樹林環境の維持し、都市部における緑地の保全を目的とする 2. 補助対象事業 保存樹林に指定された土地に係る固定資産税及び都市計画税 3. 補助対象事業費、補助率等 樹林の土地に係る指定した日の属する年度の固定資産税及び都市計画税に相当する額を合算した額	有	保存樹林奨励金交付要綱	無	有	第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略	都市のみどりの保全・再生	1年間	十分な実績が確認される	特になし	十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	特になし	都市のみどりの減少が進む中で、土地所有者に奨励金を交付することにより、みどりの減少に歯止めをかけるために必要不可欠であることから、十分な成果が確認された。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分							〔申請者記入欄〕 実績調査部分					〔所管課記入欄〕概要調査部分							〔所管課記入欄〕実績調査部分		
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2019	(公財)相模原市まち・みどり公社補助金(緑化推進分)	公益財団法人 相模原市まち・みどり公社	みどり豊かなまちづくりの推進を目的として、市民の緑化意識を高め、市民総ぐるみによる都市緑化推進事業費を促進としている。 補助金を財源として、 (1)緑化の普及啓発事業(各種講習会・緑化啓発事業、みどりの少年団育成・支援等)、 (2)都市緑化推進事業(花のまちづくり・みどりいっぱい運動等による緑化及び地域交流事業、みどりのまちづくり奨励金等の各種助成事業等)、 (3)みどりの情報発信事業(機関紙「さがみはらグリーン」発行等)、 (4)みどりのまちづくり担い手育成・支援事業(みどりのボランティア育成・支援等)、 (5)森づくりの推進及び保全事業(森づくりパートナーシップ推進等)	令和7年4月～令和8年3月	47,650	○緑化の普及啓発事業 ○都市緑化推進事業 ○みどりの情報発信事業 ○みどりのまちづくり担い手育成・支援事業 ○森づくりの推進及び保全事業	当法人の定款に定める「みどり豊かなまちづくりの推進」を図るため、次の取組を行った。 ○緑化の意識普及啓発事業 市民の方のみどりへの関心、知識及び技術等の向上を図るため「みどりの講習会」を実施した。併せて、緑化意識の普及啓発を目的として、「市民版まつり」等市内で開催された7件のフェアやイベントにおいて緑化推進のPR及び花苗の無料配布等を行った。 また、市の花アジサイの普及事業として、公社が支援しているあじさいボランティアとともに講習会や輪廻を行ったり、アジサイの生育に影響を与える「アジサイ葉科化病」の注意喚起を行った。 公民館等の公共施設が緑化に関する講習会等を企画する際に「木の花プログラム」として講師の紹介やプログラムを提供し、緑化意識の普及啓発に取り組んだほか、みどりの相談室事業として、市民からの樹木の栽培方法や草花の育て方、病虫害等に関する相談をWEB上で受付した。 子どもたちによる森林保全活動に賛同する企業等の協力を得て、「相模原すみどりの少年団」を対象として「つちざわの森(緑区根小屋)」にて森林整備体験学習を実施した。「相模原すみどりの少年団」が掲げる「緑とのふれあいを通じて、緑と親しみ、緑を守り育てる心を養う」ことを目的とした活動を支援することで若年層に対して緑地保全に関する理解を深める活動を行った。一方、学校教育の場における環境教育に貢献するため、相模原市学校教育課が所管する「さがそう未来プロジェクト サポーターズリスト」を通じて、東林中学校美化委員の生徒20名に対し花苗の植え付けに関する出張講座を実施した。 ○都市緑化推進事業 地域で活動する団体等を対象に花苗等の配布や、相談対応などの支援を行い、花づくりによる都市緑化や市民自らの手による緑化活動を推進する「花のまちづくり・みどりいっぱい運動」は、新たに7団体の登録があった。なお、令和7年度の登録団体数は286団体、延参加者は1,132名である。また、参加団体の園芸技術向上と交流を目的とした花壇コンテストには、30団体からの応募があった。 生垣設置等への奨励金交付事業、みどりのカーテン事業、さがみはらオープンガーデン事業など、都市緑化の推進に取り組んだ。 ○みどりの情報発信事業 市内の自然環境や生物多様性に関する情報を様々な広報媒体(機関紙「さがみはらグリーン」、公社ホームページ、Facebook、Instagram、写真ニュース紙「グリーンインフォーメーション」等)を通じて発信した。また、地域情報紙「タウンニュース」や「エフエムさがみ」・エコーパークさがみはらが発信するメールマガジン等に「みどりの講習会」に関する情報を掲載するなど、民間広報媒体と連携した情報発信に取り組んだ。 ○みどりのまちづくり担い手育成・支援事業 市民参加型の緑地管理を目指し、ボランティア団体の活動支援やボランティアの育成を通じて、みどりを守り育てる人材の育成に努めた。ボランティア団体を対象に園芸専門家による講演会を開催し、60名の方に参加いただいた。 ○森づくりの推進及び保全事業 森づくりパートナーシップ推進事業により相模原市と協定を締結した市民活動団体に対し、活動用資機材の貸出しや、運営補助等の支援、民間企業からの寄附による物品調達費の一部助成を行った。 森林・里地里山保全活動団体等(森づくりパートナーシップ団体を含む)と連携し、活動を支えるボランティアの育成・支援や、事業の共催、活動内容を広く紹介する機会を提供した。(公財)かながわトランスみどり財団と共催して県民参加の森林づくり事業を実施し、市内の森林の下草刈りや伐採作業を体験することにより、森林の大切さと保全活動の重要性について学んだ。	環境経済局 水みどり環境課	1. 補助金等の趣旨・目的 (公財)相模原市まち・みどり公社のみどりに関する公益事業に対し補助金を交付し、都市緑化の一層の推進を図る。 2. 補助対象事業 ①緑化の普及啓発事業 ②都市緑化推進事業 ③みどりの情報発信事業 ④みどりのまちづくり担い手育成・支援事業 ⑤森づくりの推進及び保全事業 ほか 3. 補助対象事業費、補助率等 補助率の規定なし	有	公益財団法人相模原市まち・みどり公社補助金(緑化推進分)交付要綱	無	有	第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略	緑化の推進	1年間	充分な実績が確認される	特になし	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	特になし	○緑化意識普及啓発事業 市内のフェアやイベントにおける啓発活動や、各種講習会や木の花プログラムの実施、相模原すみどりの少年団を対象とした森林整備体験学習の開催の他、相模原市内の学校への講師派遣事業を通じて、緑化の普及啓発を図れたことを評価した。 ○都市緑化推進事業 「花のまちづくり・みどりいっぱい運動(花壇コンテスト事業を含む)」に新たに7団体の登録を得たこと、生垣設置への奨励金交付事業、オープンガーデン事業、みどりのカーテン事業など、都市緑化の推進への取り組みを評価した。 ○みどりの情報発信事業 民間広報媒体と連携した情報発信を含めた様々な広報媒体により、市内の自然環境や生物多様性に関する情報及び緑化事業の情報発信を行ったことを評価した。 ○みどりのまちづくり担い手育成・支援事業 園芸の専門家を招いた講演会の開催や、活動団体の支援など、市民活動に役立つ事業を実施したことを評価した。 ○森づくりの推進及び保全事業 森林整備やボランティア発会により、緑地の保全に関して理解を深める場を提供したことを評価した。
2020	里地里山保全等促進事業補助金	「小松・城北」里山をまもる会	自然環境豊かな里地里山を市民共有の財産として将来にわたって保全及び継承することを目的として、農林地等の保全・再生事業、体験教室等活動事業、里地里山の保全等の活動事業を実施している。	令和7年4月～令和8年3月	378	・神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例の規定により認定された「里地里山活動協定」に基づき、田、湛水田、畑並びに二次林等の保全を図った。 ・じゃがいも畑り、大豆の種まき等を子どもたちに体験してもらった。	・協定に基づいた保全活動により、里地里山の保全に寄与することができた。 ・地域に隣接した広田小学校と連携し、3、4年生を対象に実施した「環境学習」で、自然観察や津久井産大豆の種まき等の実習を行うことで、里地里山の保全に対する意識の醸成を図ることができた。	環境経済局 水みどり環境課	1. 補助金等の趣旨・目的 生物多様性の確保、良好な景観の形成等、多様な機能を有している農地、山林等と集落が一体となった地域において、農林業者、地域住民等の主体的な活動を促進することにより、市内に残された自然環境豊かな里地里山を市民共有の財産として、将来にわたって保全及び継承することを目的とする。 2. 補助対象事業 ①農林地等の保全・再生事業 ②体験教室等の活動事業 ③里地里山の保全等の活動事業 3. 補助対象事業費、補助率等 2-① 1/3 2-② 2/3 2-③ 10/10	有	相模原市里地里山保全等促進事業支援要綱	有	有	第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略	里地里山の保全・活用	1年間	充分な実績が確認される	特になし	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	特になし	里地里山の保全活動の他、体験教室等活動事業などを通じて里地里山の保全・再生の理解と協力を促す啓発に大きな役割を果たしており、十分な成果が確認された。
2021	相模川を愛する会補助金	相模川を愛する会	相模川とその沿岸の豊かな自然を守り育てる活動を行うとともに、水と緑と太陽の恵みのもとで、市民が憩いの場として親しまれるためのよりよい環境づくりを推進し、市民のふれあいの機会を広げることが目的とした団体である「相模川を愛する会」の事業費としている。	令和7年4月～令和8年3月	320	・市民版まつり、環境まつり等での啓発事業 ・相模川クリーン作戦 ・釣りに親しむついでい ・研修会 ・相模川絵画コンテスト・相模川ふれあい展	相模川を守り、育てるという目的で、各種事業を実施し、多くの市民に対し、河川美化に対する啓発活動を行った。	環境経済局 水みどり環境課	1. 補助金等の趣旨・目的 相模川とその沿岸の豊かな自然を守り育てる活動を行うとともに、水と緑と太陽の恵みのもとで、市民が憩いの場として親しまれるためのよりよい環境づくりを推進し、市民のふれあいの機会を広げることが目的とした普及啓発、情報提供、その他の事業を実施している「相模川を愛する会」に対し、助成を行う。 2. 補助対象事業 ①啓発事業 ②相模川クリーン作戦 ③釣りに親しむついでい ④研修会 ⑤相模川絵画コンテスト・相模川ふれあい展 ほか 3. 補助対象事業費、補助率等 補助率の規定なし	有	相模川を愛する会補助金交付要綱	無	有	第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略	水辺環境の保全・再生	1年間	充分な実績が確認される	特になし	充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される	特になし	相模川クリーン作戦や釣りに親しむついでい、相模川絵画コンテストを実施するなど、相模川への親しみや環境保全に対する啓発推進に大きな役割を果たしている。
2022	水辺環境保全等促進事業補助金	青野原元気村	○補助金対象事業 清掃活動・除草活動・水辺環境保全等促進活動 ○促進 保全活動団体等が実施する、清掃や草刈等のホタル舞う水辺環境の保全等に関する活動などの活動費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	○区域内及び林道の清掃及び草刈 ○取水口の片付け及び整備 ○農道の改修作業	草刈り、清掃等で林道の通行状態が良くなり、来訪者を迎入れる状況は整っている。また、区域周辺の景観は良い状態に保たれている。	環境経済局 環境部 津久井地域環境課	1. 保全等活動団体が実施するホタル舞う水辺環境の保全等に資すると認められる活動を支援することを目的とする。 2. 市長の認定を受けた保全等活動団体が実施するホタル舞う水辺環境の保全等に資する活動 3. 要綱の規定に基づく	有	相模原市ホタル舞う水辺環境保全等促進事業支援要綱	無	有	相模原市水とみどりの基本計画	水辺環境の保全・再生	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		令和元年東日本台風による影響を会員の活動により、被災前の状態にまで回復したことは努力の賜物である。 また、併せて地域の林道等の清掃や公園での花植え等を行い、地域への貢献もしている。
2023	水辺環境保全等促進事業補助金	三ケ木ホタル保存会	○補助金対象事業 清掃活動・除草活動・水辺環境保全等促進活動 ○促進 保全活動団体等が実施する、清掃や草刈等のホタル舞う水辺環境の保全等に関する活動などの活動費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	122	○区域内の清掃及び草刈り等環境整備を実施。 ○ホタル水路及び散策通路等の整備を実施。 ○バトール実施。 ○ホタル数を増やすためのカワニナ繁殖地の整備・管理を実施。 ○はなまる祭りを開催、津久井中央地区文化祭への参加	区域内の草刈りや樹木の剪定等により、ホタル生息環境を維持することができ、散策路整備等により住民が散歩しやすい環境を確保し、自然保護の大切さを感じる場の提供と散策による健康維持にも役立っている。また、カワニナの放流、養殖地の整備・管理を行い、ホタルの増殖に寄与している。また、カワニナの「はなまる祭り」(ホタルのクイズ、カラオケなど)を開催し、ホタル知識の浸透により自然保護の大切さを感じてもらい、また、カラオケで地域住民の交流を図ることができた。	環境経済局 環境部 津久井地域環境課	1. 保全等活動団体が実施するホタル舞う水辺環境の保全等に資すると認められる活動を支援することを目的とする。 2. 市長の認定を受けた保全等活動団体が実施するホタル舞う水辺環境の保全等に資する活動 3. 要綱の規定に基づく	有	相模原市ホタル舞う水辺環境保全等促進事業支援要綱	無	有	相模原市水とみどりの基本計画	水辺環境の保全・再生	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		毎年継続した活動が行われ、良好な環境が保たれている。また、ホタルの数を増やすためのカワニナの繁殖地を整備した。また、活動により地域全体の環境も改善し地域に貢献している。
2024	水辺環境保全等促進事業補助金	牧野元気創生会	○補助金対象事業 清掃活動・除草活動・水辺環境保全等促進活動 ○促進 保全活動団体等が実施する、清掃や草刈等のホタル舞う水辺環境の保全等に関する活動などの活動費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200	○区域内の不要樹木、倒木、竹、張出し枝の撤去作業及び河川周辺の土石道の片付け及び清掃。 ○区域内の投棄物回収処分と清掃、草刈り、水路の整備。 ○区域内の土砂崩れの状況点検と防止柵などの設置。 ○カワニナ餌の繁殖地の維持管理	○環境整備を行った箇所の維持管理を行い、不要な樹木、伸びすぎた枝葉、倒木を除去し、更に風通し、日通しをより明るく安全な環境にした。 ○投棄物もあるが、区域内を整備したことや「投棄禁止」ボードの効果もあり、投棄行為は減少しなくなっている。 ○定期的に川辺と河川清掃、護岸・土止めと流水調整の結果、一定してきれいな水が流れるようになった。	環境経済局 環境部 津久井地域環境課	1. 保全等活動団体が実施するホタル舞う水辺環境の保全等に資すると認められる活動を支援することを目的とする。 2. 市長の認定を受けた保全等活動団体が実施するホタル舞う水辺環境の保全等に資する活動 3. 要綱の規定に基づく	有	相模原市ホタル舞う水辺環境保全等促進事業支援要綱	無	有	相模原市水とみどりの基本計画	水辺環境の保全・再生	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		区域内の草刈りや樹木の剪定、投棄物の撤去などのより水辺の環境が改善し、ホタルの生息数が増えている。また、活動により地域全体の環境も改善し地域に貢献している。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分					【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2025	水辺環境保全等促進事業補助金	上河原たすきの会	○補助金対象事業 清掃活動・除草活動・水辺環境保全等促進活動 ○使途 保全活動団体が実施する、清掃や草刈等のホテル舞う水辺環境の保全等に関する活動などの活動費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200		ホテルのための環境作りの成果が現れ6月の菺賀祭の時は、多くのホテルを確認することができた。 また、6月初旬から7月初旬まで約300人の来訪者があった。	環境経済局 環境部 津久井地域環境課	1. 保全等活動団体が実施するホテル舞う水辺環境の保全等に資すると認められる活動を支援することを目的とする。 2. 市民の認定を受けた保全等活動団体が実施するホテル舞う水辺環境の保全等に資する活動 3. 要綱の規定に基づく	有	相模原市ホテル舞う水辺環境保全等促進事業支援要綱	無	有	相模原市水とみどりの基本計画	水辺環境の保全・再生	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		継続した「ホテルのための環境作り」の活動が実を結び、ホテルの数も増え、翌年度には数年ぶりとなる菺賀祭の開催が予定される。 また、藤野北小学校の自然学習でも取り上げられ、地域に根差した活動を行っている。
2026	水辺環境保全等促進事業補助金	阿津川蟹の会	○補助金対象事業 清掃活動・除草活動・水辺環境保全等促進活動 ○使途 保全活動団体が実施する、清掃や草刈等のホテル舞う水辺環境の保全等に関する活動などの活動費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	200		川の草刈り、清掃を中心に活動を実施	環境経済局 環境部 津久井地域環境課	1. 保全等活動団体が実施するホテル舞う水辺環境の保全等に資すると認められる活動を支援することを目的とする。 2. 市民の認定を受けた保全等活動団体が実施するホテル舞う水辺環境の保全等に資する活動 3. 要綱の規定に基づく	有	相模原市ホテル舞う水辺環境保全等促進事業支援要綱	無	有	相模原市水とみどりの基本計画	水辺環境の保全・再生	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		ホテルの舞う環境作りとして、河川清掃、草刈りを実施し、良好な状況を維持している。 また、観賞魚を開催し地域貢献もを行っている。
2027	里地里山保全等促進事業補助金	NPO法人緑原の里	○補助対象事業 ・里地里山の保全等の活動事業 ・体験教室等の活動事業 ・里の姿の継承・保全活動事業 ○使途 農林地等の保全活動・文化継承のための各種体験教室等の事業に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	578		・神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例の規定により認定された「里地里山活動協定」に基づき、畑並びに二次林等の保全を図った。 ・野鳥・チョウ類等の観察会を16回開催し、記録や守り手の育成を行った。 ・小学校の要望に応え、自然体験授業を行った。 ・炭焼き、間伐体験会を14回開催し、森林伐採や材木の選搬、炭焼きの技術の伝承を行った。 ・ホテル他の希少生物が生息する緑原川川の水質、虫の育成環境が整った。 ・観察会により植物や動物の生息状況把握を行うことができた。県天然記念物千歳草の保護活動にも貢献した。	環境経済局 環境部 津久井地域環境課	1. 生物多様性の確保、良好な景観の形成等、多様な機能を有している農地、山林等と集落が一体となった地域において、農林業者、地域住民等の主体的な活動を促進することにより、市内に残された自然環境豊かな里地里山を市民共有の財産として、将来にわたって保全及び継承することを目指す。 2. 農林地等の保全・再生事業、体験教室等の活動事業、里地里山の保全等の活動事業 3. 要綱の規定に基づく	有	相模原市里地里山保全等促進事業支援要綱	有	有	相模原市水とみどりの基本計画	里地里山の保全と活用	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		1年を通して計画的に、農地、樹林地の保全再生や体験教室等を地域住民や体験教室参加者と共に活動の活動を行っている。 今後も、昔ながらの里山の風景を残すため、引き続き活発な取り組みに期待する。
2028	中道志川トラスト協会補助金	中道志川トラスト協会	○補助金対象事業 あゆみの放流、河川美化活動、各種環境教室及び啓発活動等にかか事業	令和7年4月1日～令和8年3月31日	700		○雑草の放流 ○道志川の河川美化活動、水質調査 ○道志川とのふれあい企画(相模川下流地域との交流) ○道志川の愛護思想の普及、啓発活動	環境経済局 環境部 津久井地域環境課	1. 道志川の水質保全及び河川美化を図ることを目的とする。 2. 道志川の水質保全及び河川美化を図ることを目的とした中道志川トラスト協会が行う、道志川の愛護思想の普及、啓発活動、道志川の美化活動、道志川とのふれあい企画などの事業 3. 要綱の規定に基づく	有	中道志川トラスト協会補助金交付要綱	無	有	相模原市水とみどりの基本計画	水辺環境の保全・再生	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当事業により、道志川の水質保全や河川美化を図るとともに、当協会の活動や清流道志川をPRし、市民や住民に水辺環境の重要性を伝える役割を果たしている。
2029	指定管理者制度導入施設支援金	津久井グループ運営共同事業体代表団体 公益財団法人相模原市まちみどり公社	物価高騰の影響を受けている本市の指定管理者制度導入施設の適正な管理運営を支援することを目的	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,480		人件費及び光熱費の高騰による影響で多額の費用が必要な状況であったが、当該支援金を受領したことにより、施設を適正に管理運営することができた。	環境経済局 環境部 津久井地域環境課	物価高騰の影響を受けている本市の指定管理者制度導入施設の適正な管理運営を支援することを目的とする。	有	指定管理者制度導入施設支援金交付要綱	有	無			1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		物価高騰により大きな影響を受けたが、支援金を充当することによって適正な管理運営ができたため
2030	相模原市美化運動推進協議会補助金	相模原市美化運動推進協議会	■概要 相模原市内の美化運動を積極的に実施し、きれいなまちづくりを推進するため、美化運動に関する事業及び美化思想の普及啓発事業を展開するもの ■補助金等の使途(主たる事業) ・市民地域清掃支援事業 ・美化ポスター・美化標語コンクールの実施 ・地域美化活動の支援 ・ポスターの作成	令和7年5月20日～令和8年3月31日	2,141		・市との共催による啓発活動の実施(きれいなまちづくりの日キャンペーン、美化啓発断断幕の掲示、ごみ収集車への美化啓発ポスターの掲示等) ・市民地域清掃シールの配布 ・美化ポスター・美化標語コンクールの実施 ・啓発用ポスターの作成 ・各自治会連合会へのふみ袋の配布	環境経済局 資源循環推進課	「相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」に基づき、きれいなまちづくりを推進するため、美化運動に関する事業及び美化思想の普及啓発事業を対象とし、補助金を交付するもの。 補助率：予算の範囲内	有	相模原市美化運動推進協議会補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	きれいなまちづくりの推進	令和7年5月20日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		当該協議会は構成団体も多岐に渡り、その目的とおり、各種事業や表彰等の実施を通して市内の美化運動を積極的に展開し、きれいなまちづくりの推進に寄与している。
2031	相模原市生ごみ処理容器購入費助成金	生ごみ処理容器購入者	生ごみ処理容器を購入し設置することで家庭から排出される生ごみの減量化又は資源化を図る。 補助金の使途は、生ごみ処理容器の購入費(購入金額の2分の1以内、限度額20,000円、100円未満切り捨て)。	生ごみ処理容器の購入・設置後	3,610		助成台数 214台(コンポスト化容器 27台 電動式生ごみ処理 187台)	環境経済局 資源循環推進課	ごみの減量化・資源化の一環として、一般家庭から排出される生ごみも、減量化若しくは資源化する容器を購入し設置する者に対し、その費用の一部を助成するもの。 生ごみ処理容器の購入費(1世帯につき1台まで、コンポスト化容器は2台まで)。購入金額の2分の1以内(100円未満は切り捨て)、限度額20,000円を助成。	有	相模原市生ごみ処理容器購入費助成金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	家庭系ごみの減量化・資源化	1回限り(購入後5年を過ぎての買い替えの場合を除く)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		生ごみ処理容器を使用することによって、生ごみの資源化・減量化が促進されたため。
2032	相模原市浄化槽清掃補助金	浄化槽管理者	旧相模原市の区域と津久井地域の浄化槽清掃に係る市民負担等の均衡を保ち、浄化槽の適正な維持管理により水源地域の環境保全を図る為、津久井地域の浄化槽管理者を対象に浄化槽清掃料金を助成するもの。	通年	77,901		・補助件数: 5, 163件 ・補助金額: 77, 900, 993円	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	旧相模原市の区域と津久井地域の浄化槽清掃に係る市民負担等の均衡を保ち、浄化槽の適正な維持管理により水源地域の環境保全を図る為、津久井地域の浄化槽管理者を対象に浄化槽清掃料金を助成するもの。 浄化槽清掃料金について、その処理方法、人権、汚泥処理量に応じて相模原市浄化槽清掃手数料補助金交付要綱に定める補助額を基に、浄化槽清掃を実施した浄化槽管理者の申請に基づき補助するもの。	有	相模原市浄化槽清掃補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	津久井地域における浄化槽清掃手数料の助成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		旧相模原市の区域と津久井地域の浄化槽清掃に係る市民負担等の均衡が図られ浄化槽の適正な維持管理に繋がったと評価している。
2033	相模原市不法投棄防止活動補助金	クリーン510会	【概要】 ・地域清掃【散乱ごみ等の回収】 ・不法投棄防止パトロールの実施 ・路肩路端土砂の撤去/枯葉除去 ・道路沿いの草刈り 【使途】 ・ごみ袋、土嚢袋の購入 ・清掃用具等の購入 ・燃料の購入	令和7年4月～令和8年3月	40		・道路沿いの清掃活動実施(毎月2回) ・路肩路端土砂の撤去、排水清掃(毎月2回) ・歩道の草むしり、枯葉除去(毎月2回) ・河川敷を含む道路沿いの草刈り実施(年2回) ・その他、有志による自主清掃活動実施(6回) (毎月2回の定期活動は、雨や猛暑等で10回実施不可) 延べ活動回数:19回、延べ参加人数:40人	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		定期的に清掃活動を行っており、地域をきれいに保つことによって、不法投棄の防止に寄与している点を評価した。
2034	相模原市不法投棄防止活動補助金	増原自治会	【概要】 散乱ごみの回収、パトロール及び監視カメラ等周辺の草刈りを行うことにより、不法投棄の撲滅を図る。 【使途】 のぼり旗などの消耗品、機械燃料の購入	令和7年4月～令和8年3月	70		自治会内、道路沿線の清掃、監視カメラ周辺及び登山道路等の草刈り、不法投棄危険場所へののぼり旗の設置、監視パトロール	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		パトロールや監視カメラ周辺の清掃、のぼり旗の設置などを通して、不法投棄を未然に防ぎ、自治会区域内の環境美化の維持に寄与しているため。
2035	相模原市不法投棄防止活動補助金	自治会法人道志自治会	【概要】 ・不法投棄防止パトロールの実施 ・不法投棄物が散見される箇所の草刈り、周辺道路の清掃 ・不法投棄物、ポイ捨てごみ(缶、ペットボトル)の回収 ・不法投棄物禁止啓発用ののぼり旗の作成、設置、維持管理 【使途】 ・活動に使用する機材(刈払機等)の燃料、消耗品購入経費 ・不法投棄防止のぼり旗作成経費	令和7年4月～令和8年3月	70		・道路清掃 年5回 パトロール 年4回	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		道志橋付近の道路等の清掃やのぼり旗の設置などを通して、不法投棄を未然に防ぎ、自治会区域の環境美化の維持に寄与している点を評価した。
2036	相模原市不法投棄防止活動補助金	自治会法人名倉自治会	【概要】 ・不法投棄防止パトロール ・地域内清掃及び草刈り ・不法投棄防止看板の新規追加設置・補修 ・地域内不法投棄物の回収 【使途】 ・消耗品(チップソー、不法投棄防止部材等、軍手、刈払機燃料等)の購入 ・作業時の飲料の購入	令和7年4月～令和8年3月	70		・地域内の遊歩道及び生活道路沿いのごみ回収、草刈雑木伐採(年4回) ・監視カメラ周辺の清掃及び草刈り(年4回)	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域内の草刈りやごみ回収の実施により良好な環境が維持されており、不法投棄の抑止につながっている点を評価した。
2037	相模原市不法投棄防止活動補助金	葉山島自治会	【概要】 相模川クリーンキャンペーンへの会員参加 ・葉山島青少年広場の草刈り、植栽の伐採や清掃 ・安全安心への生活環境を維持するための防犯灯周り、監視カメラ設置周辺草刈り ・年間を通して、役員・理事による防犯を兼ねた美化パトロール実施 【使途】 ・活動に対する草刈り機等燃料費 ・熱中症対策飲料水 ・不法投棄防止標識のぼり旗の維持管理 ・作業に要する用具の購入費	令和7年4月～令和8年3月	70		・不法投棄啓発活動(相模川周辺・県道周辺)により、相模川河川敷への不法投棄が減少傾向にある。 ・不法投棄防止のぼり旗点検・交換(随時対応)による効果 ・県道11号線不法投棄ごみ拾い(適宜実施)による効果	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		葉山自治会区域内の不法投棄が年々減少している点を評価する。
2038	相模原市不法投棄防止活動補助金	自治会法人京王住宅自治会	【概要】 ・会費による不法投棄防止パトロール ・地域内、道路の草刈り ・花壇の整備 【使途】 ・活動のための備品、消耗品購入 ・熱中症対策の飲料購入	令和7年4月～令和8年3月	70		・生活道路沿いの草刈り、木の伐採 ・不法投棄防止キャンペーンへの参加 ・不法投棄防止パトロール ・花苗植込み、手入れ	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		道路清掃やパトロールによって、不法投棄の防止につながっている点を評価した。
2039	相模原市不法投棄防止活動補助金	龍尾根会の会	【概要】 ・散乱ごみの収集 ・里見地区の不法投棄パトロール ・監視カメラ周辺の清掃及び除草 【使途】 ・活動に必要な消耗品、備品の購入 ・活動に使用する機材の燃料費 ・熱中症対策の飲料の購入	令和7年4月～令和8年3月	70		ふれあい広場のごみ拾いや周辺のパトロールを行った。 また、国道412号線沿いの草刈りや花の植栽を年間1800株行った。	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		清掃活動やパトロールによって良好な環境が保たれ、不法投棄が少なくなっているため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分							【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2040	相模原市不法投棄防止活動補助金	青野原環境美化委員会	【概要】 散乱ごみの収集、パトロール、監視カメラ及び不法投棄防止啓発ネット周辺の草刈り、不法投棄防止啓発のぼり旗の設置及び交換、不法投棄の多い所に花を植えたプランターを設置する。	令和7年4月～令和8年3月	70	・監視カメラ周辺の草から(年4回) ・不法投棄防止パトロール(昼間6回・夜間5回) ・不法投棄防止啓発ボスターの設置 ・不法投棄物、散乱ごみの収集(年6回、粗大ごみ他90kg、処理困難物180kg、一般ごみ260kg)	新たな不法投棄件数は以前に比べ格段に少なくなっている。不法投棄防止に向けた活動の成果が確認できた。今年度の回収量が増えた原因は古い不法投棄物を回収したため。	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		不法投棄防止パトロールやのぼり旗の設置、また不法投棄物の回収を積極的に行い、地域の美化の推進に貢献している。
2041	相模原市不法投棄防止活動補助金	自治会法人小松自治会	【概要】 ・地域清掃(小松川流域及び生活道路周辺)(年3回以上) ・監視カメラ周辺の草刈り(年3回以上) ・不法投棄防止パトロール(年5回以上) 【使途】 ・活動費用(草刈用消耗品、燃料等)	令和7年4月～令和8年3月	70	・地域清掃(小松川流域及び生活道路周辺)、草刈り(年間3回) ・不法投棄防止パトロール(年5回) ・監視カメラ周辺の草刈り(年3回)	年間を通じた監視カメラ周辺のパトロールや草刈りは、地域団体と連携し不法投棄減縮に向けて監視体制の強化に貢献できた。地区全域の美化キャンペーンでは、きれいな街づくりが不法投棄防止に繋がる事を願い、多くの住民の参加を得た。その他、地域清掃として小松川草刈りや河川清掃は地域住民への意識の高揚に繋がるなど、今後も地道な活動を継続的に進めることが重要と考えている。	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域内の不法投棄防止パトロールや監視カメラ周辺の草刈りを通じて、不法投棄が減少している点を評価した。引き続き活動を期待する。
2042	相模原市不法投棄防止活動補助金	自治会法人吉野自治会連合会	【概要】 日常、パトロールはウォーキングや生活道として利用している場所なので、その都度点検し、毎月15日に報告しあい、草刈り、不法投棄物の回収を行う。 【使途】 作業に必要な機材、資材の購入、作業車の賃借料及び作業時の飲料代に使用	令和7年4月～令和8年3月	70	パトロールは散歩や生活道として利用しているので、その都度チェックを行い、毎月15日を全員作業日として、散乱ごみの回収と道路脇の草刈りを行っている。	道路脇の清掃を行うことにより、ごみの不法投棄も少なくなった。	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		散乱ごみの回収によって、ごみの投棄が少なくなっている点を評価した。
2043	相模原市不法投棄防止活動補助金	和田自治会	【概要】 ・不法投棄防止のパトロール ・のぼり旗の設置 ・道路清掃、監視カメラ周辺の草刈り 【使途】 のぼり旗の定期交換、道路清掃時の重機借用、草刈り機のメンテナンス、機械燃料費	令和7年4月～令和8年3月	70	・のぼり旗の設置 ・毎月1回のパトロール実施 ・地域清掃、監視カメラ周辺の清掃	定期的なパトロールや清掃活動を実施したことにより、活動地域内の不法投棄は減少している。	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		定期的なパトロールや地域清掃を通じて、不法投棄防止に寄与している点を評価した。
2044	相模原市不法投棄防止活動補助金	津久井湖の自然を守る会	【概要】 道志川、津久井湖周辺のごみ収集、不法投棄防止の看板、のぼり旗を掲出し、不法投棄に対する啓発活動を行っている。 【使途】 会員への通知発送にかかる郵便代、のぼり旗の購入、車両賃借、資機材燃料の購入、修繕、活動時の飲料代	令和7年4月～令和8年3月	70	活動区域内の清掃活動及び広報板、のぼり旗の掲出により、美化とごみ捨て減量の啓発が出来た。	地域の美化のみならず神奈川県の水がめの水質向上に貢献出来た。	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		道志川は風光明媚な場所であり、観光スポットでもあるため不法投棄が多い場所である。会の継続によって不法投棄が減少していることから評価した。
2045	相模原市不法投棄防止活動補助金	自治会法人日連自治会	【概要】 ・不法投棄防止パトロールの実施 ・地域内清掃、草刈り ・啓発看板、のぼり旗の設置、保守、補修 【使途】 不法投棄防止のぼり旗の購入費	令和7年4月～令和8年3月	30	自治会区域内に不法投棄された廃棄物の回収を行った。不法投棄多発箇所内ののぼり旗を設置した。	小川などに手かずで長年放置されていた不法投棄物を回収することができ、また、不法投棄されないようのぼり旗を設置することができた。近隣住民からは、長年放置されていた不法投棄物が無くなり感謝されている。	環境経済局 環境部 津久井クリーンセンター	【目的】 市不法投棄防止パートナーシップ事業において実施される、不法投棄防止活動の経費の一部を補助することにより、市民と市のパートナーシップによる環境の保全と「不法投棄をしない・させない・許さない」まちづくりを推進する。 【対象】 相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱第2条に規定される不法投棄防止活動	有	相模原市不法投棄防止活動補助金交付要綱	無	有	相模原市一般廃棄物処理基本計画	不法投棄防止対策の充実	協定期間の3年間(令和7年度～令和9年度)	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		自治会区域内の清掃やのぼり旗を設置し、不法投棄防止に寄与している点を評価した。
2046	橋本駅南口地区土地区画整理事業補助金(繰越分)	独立行政法人 都市再生機構	調査設計及び事務費	令和6年4月1日～令和8年3月31日	39,930	調査設計費	土地区画整理事業に係る設計の準備等を行い、土地区画整理事業の認可を取得し、事業着手に至るとともに、その後の事業推進を図った。	都市建設局 リニアまちづくり課	＜趣旨・目的・対象事業＞ 橋本駅南口の県立相原高校跡地を中心とした区域について、リニア駅の新設に合わせ、交通広場や道路の整備、宅地の再配置により、多様な都市機能の集積を図り、一体的でにぎわいのある都市づくりを進めるため、土地区画整理法第3条の2の規定に基づき、土地区画整理事業を施行することを目指す。 ＜補助率＞ 10/10(予算の範囲内)	有	橋本駅南口地区土地区画整理事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策23 首都圏南西部における広域交流拠点の形成	令和6年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		土地区画整理事業における工事着手に向けた取組が着実に進められたため。
2047	橋本駅南口地区土地区画整理事業補助金	独立行政法人 都市再生機構	調査設計及び事務費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	66,552	調査設計費	土地区画整理事業に係る整備方針の検討や設計の準備等を行い、土地区画整理事業の認可を取得し、事業着手に至るとともに、その後の事業推進を図った。	都市建設局 リニアまちづくり課	＜趣旨・目的・対象事業＞ 橋本駅南口の県立相原高校跡地を中心とした区域について、リニア駅の新設に合わせ、交通広場や道路の整備、宅地の再配置により、多様な都市機能の集積を図り、一体的でにぎわいのある都市づくりを進めるため、土地区画整理法第3条の2の規定に基づき、土地区画整理事業を施行することを目指す。 ＜補助率＞ 10/10(予算の範囲内)	有	橋本駅南口地区土地区画整理事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総合計画	施策23 首都圏南西部における広域交流拠点の形成	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		土地区画整理事業における工事着手に向けた取組が着実に進められたため。
2048	戸建住宅耐震診断等補助金	補助金申請者個人	戸建住宅の耐震診断や耐震改修工事を行う場合に費用の一部を助成する	令和7年4月～令和7年12月 (計画工事一括事業は4月～8月)	32,285	【個別補助】 耐震診断:61件、耐震改修計画:2件、耐震改修工事(立会含む):2件の助成を行った。 【一括補助】 耐震改修計画工事一括事業(立会含む):14件の助成を行った。 (1件あたり) ・耐震診断:上限12万円 ・耐震改修計画:上限12万円 ・耐震改修工事(立会含む):上限86万円(高齢者世帯等加算:50万円) ・耐震改修計画工事一括事業(立会含む):上限115万円(高齢者世帯等加算:50万円)	本事業を実施することにより、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づく、耐震化の普及・啓発及び災害に強い安全なまちづくりの推進が図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 建築政策課	旧耐震基準(昭和56年5月31日以前建築)の戸建住宅について、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断・改修工事等の費用の助成を行うことで、耐震化の普及・啓発を図り、もって災害に強い安全なまちづくりを推進するもの ・戸建住宅耐震診断補助 診断費用(税抜)の10/10(上限12万円) ・戸建住宅耐震・防火構造改修計画書作成補助 計画作成費用(税抜)の2/3(上限12万円、防火構造改修計画書作成は上限2万円で追加助成) ・戸建住宅耐震・防火構造改修工事補助 工事費用(税抜)の1/2(上限80万円、高齢者世帯等加算)・防火構造改修工事(一部世帯は上限25万円)の追加助成あり、防火構造改修工事・上限50万円で追加助成 ・戸建住宅耐震・防火構造改修工事立会補助 立会費用(税抜)の1/2(上限6万円) ・戸建住宅耐震改修計画工事一括事業補助 計画及び工事を一括で行う場合に要する費用(税抜)の1/2(上限115万円、高齢者世帯等に対しては上限50万円(一部世帯は上限25万円)の追加助成あり。)	有	相模原市戸建住宅耐震診断等補助制度要綱	有	有	第3次相模原市耐震改修促進計画	耐震化の促進を図るための施策	令和7年4月～令和8年3月	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		旧耐震基準(昭和56年5月31日以前建築)の戸建住宅について、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の普及・啓発を図ることで災害に強いまちづくりを推進することができたため
2049	耐震シェルター等設置費用補助金	補助金申請者個人	耐震シェルターや防災ベッドの設置をする場合に費用の一部を助成する	令和7年4月～令和7年12月	300	耐震シェルター:1件の助成を行った。 (1件あたり) ・耐震シェルター:上限30万円	本事業を実施することにより、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づく、耐震化の普及・啓発及び災害に強い安全なまちづくりの推進が図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 建築政策課	地震災害からの安全確保を図るため、耐震シェルター及び防災ベッドの設置費用の助成を行うもの ・耐震シェルター設置費用補助 装置の本体費用及び設置に要する費用(税抜)の1/2(上限30万円) ・防災ベッド設置費用補助 装置の本体費用及び設置に要する費用(税抜)の1/2(上限20万円)	有	相模原市耐震シェルター等設置費用補助制度要綱	有	有	第3次相模原市耐震改修促進計画	耐震化の促進を図るための施策	令和7年4月～令和8年3月	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		旧耐震基準(昭和56年5月31日以前建築)の戸建住宅について、住宅の一部を耐震化することによって、居住者の安全確保ができたため
2050	危険ブロック塀等撤去奨励補助金	補助金申請者個人又は法人	危険ブロック塀等の撤去を行う場合に費用の一部を助成する	令和7年4月～令和7年12月	1,565	13件(一般地区:1件、通字路・重点地区:12件)の助成を行った。 (1件あたり) ・一般地区:上限10万円 ・通字路・重点地区:上限15万円	本事業を実施することにより、市民の生命の保護及び通字路等の安全を確保している。	都市建設局 まちづくり推進部 建築政策課	地震災害からの安全確保を図るため、危険ブロック塀等の撤去費用の助成を行うもの 危険ブロック塀等撤去奨励補助 一般地区:撤去費用(税抜)の1/2(上限10万円) 通字路・重点地区:撤去費用(税抜)の3/4(上限15万円)	有	相模原市危険ブロック塀等撤去奨励補助制度要綱	有	有	第3次相模原市耐震改修促進計画	耐震化の促進を図るための施策	令和7年4月～令和8年3月	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		危険ブロック塀等の撤去を推進することにより、市民の生命の保護及び通字路等の安全を確保することができたため
2051	戸建住宅耐震改修等融資制度利子補給金	戸建住宅耐震改修等融資制度利用者	戸建住宅耐震改修等融資制度による融資を受けている者に対し、利子の一部を補給する	令和7年4月～令和7年12月	91	2件の利子補給を行った。	本事業を実施することにより、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づく、耐震化の普及・啓発及び災害に強い安全なまちづくりの推進が図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 建築政策課	旧耐震基準(昭和56年5月31日以前建築)の戸建住宅について、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づき、戸建住宅耐震改修等融資制度利用者に対し利子補給を行うことで災害に強いまちづくりを推進するもの 戸建住宅耐震改修等融資制度利子補給 ・1月1日から12月31日までの期間内に取扱金融機関に支払った利子の額又は期末における融資残高に融資利率(2.2パーセントを超える場合は2.2パーセントとする。)を乗じて得た額のいずれか低い額 ・期間中途中に融資を行った場合 ・融資の日から期末までに取扱金融機関に支払った利子の額又は期末における融資残高に融資の日から期末までの期間について融資利率(2.2パーセントを超える場合は2.2パーセントとする。)を乗じて得た額のいずれか低い額 ・期間内に償還期限が到来した場合 ・期首から償還期限到来までに取扱金融機関に支払った利子の額又は期首における融資残高に期首の日から償還期限到来までの期間について融資利率(2.2パーセントを超える場合は2.2パーセントとする。)を乗じて得た額のいずれか低い額	有	相模原市戸建住宅耐震改修等融資制度利子補給要綱	無	有	第3次相模原市耐震改修促進計画	耐震化の促進を図るための施策	令和7年4月～令和8年3月	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		旧耐震基準(昭和56年5月31日以前建築)の戸建住宅について、「第3次相模原市耐震改修促進計画」に基づき、戸建住宅耐震改修等融資制度利用者に対し利子補給を行うことで災害に強いまちづくりを推進することができたため
2052	小田急多摩線延伸促進協議会補助金	小田急多摩線延伸促進協議会	小田急多摩線の市内への乗り入れを実現するため、小田急多摩線延伸の必要性を広くアピールするための周知活動等を実施するとともに、関係機関への要望活動等を行う。	市補助金交付決定日から令和8年3月31日	100	・関係機関(小田急電鉄、神奈川県、東京都、相模原市、町田市)に対する要望活動 ・延伸ニュース、市ホームページ等を活用した情報発信 等	小田急多摩線の延伸は、公共交通の利便性向上、交通ネットワークの構築や首都圏南西部エリアにおける広域交流拠点の形成などに寄与する事業であり、本協議会の活動により、その必要性や重要性を多くの市民へ周知することができた。	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課	＜目的＞ 小田急多摩線の延伸促進 ＜対象事業＞ (1)小田急多摩線の延伸に必要な関係機関への要望・陳情活動 (2)小田急多摩線の延伸に係る調査研究及び情報収集活動 (3)その他、目的達成のために必要な事業 ＜補助率＞ 100%(ただし予算の範囲内で交付)	有	小田急多摩線延伸促進協議会補助金交付要綱	無	有	未来へつなぐさみはらプラン～相模原市総合計画～ 施策21 広域交通ネットワークの形成	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		関係機関への要望活動や延伸ニュース、市ホームページ等を活用した情報発信など、沿線住民への普及や啓発や機運醸成を高める活動に取り組みしており、小田急多摩線延伸の実現に向けた積極的な事業を行っているため。	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分						〔所管課記入欄〕概要調査部分						〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2053	相模原市鉄道駅ホーム ドア等整備事業補助金	東日本旅客鉄道株式会 社	横浜線橋本駅におけるホーム上の安全性向上及び鉄道の 安全・安定輸送の確保のためホームドアを設置するもの	令和6年12月1日から令和8年3月3 1日まで	12,166	横浜線橋本駅 2番線ホーム	ホームドアの設置により、ホーム上の安全性向 上及び鉄道の安全・安定輸送を確保するこ とができた。	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課	鉄道駅のプラットフォームからの旅客の転落や列車との接触を防止し、安全・ 安定輸送の確保による利便性向上を図るため、鉄道事業者が行う駅にお けるホームドア等の整備事業に対し補助金を交付するもの (補助対象事業) 一日あたりの駅乗降者数が10万人以上の駅において、鉄道事業者がプ ラットホーム上にホームドア等を設置する事業とする。ただし、視覚障害者 を支援する公共施設の最寄り駅で、市長が必要と認める駅に設置する場 合はこの限りではない。 (補助率) 補助対象経費の12分の1を上限とする。ただし予算の範囲内で交付。	有	相模原市鉄道駅ホームドア等整備 事業補助金交付要綱	有	有	相模原市総 合都市交通 計画	交通のバリエ ーション化、 安全対策	2年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		ホームドアが設置されたことによ り、利用者の安全安心が図られ、 ホームからの転落やホーム上での 列車との接触事故を未然に防止す ることができたため。
2054	相模原市バス利用促進 等総合対策事業補助金	神奈川中央交通株式会 社	ノンステップバス導入事業の補助を受け、ノンステップバス 導入に要する経費に充当する。	2026年2月	4,200	ノンステップバスを3台導入し、相模原市内の路線において運行している	ノンステップバスは、障害者や高齢者はもとよ り誰もが使いやすいバスであり、導入したこと でバス利用者の利便性向上に寄与した。	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課	バス利用者の利便性の向上に資するため、ノンステップバス導入事業にお いて、ノンステップバス導入に要する経費の補助を行う。 補助率:補助対象経費に1/4を乗じて得た額または補助対象経費と通常車 両価格(1,880万円)との差額の1/2を乗じて得た額 ※1両あたりの補助限度額:140万円	有	相模原市バス利用促進等総合対 策事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総 合計画	施策22 安心 して移動 できる地域 交通の形成	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		ノンステップバスの導入により、バス 利用者の利便性向上に寄与した と認められるため
2055	相模原市バス利用促進 等総合対策事業補助金	神奈川中央交通株式会 社	概要:バス停留所ベンチ設置事業 使途:バス利用者の利便性向上のため、バス停留所ベンチ を設置。	2026年2月	100	「田名工業団地入口(淵野辺駅南口方面)」バス停留所にベンチを設置	バス停留所ベンチの設置により、利用者のバス 待ち環境が向上した。	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課	バス利用者の利便性の向上に資するため、バス停留所ベンチ設置事業に おいて、ベンチ設置に要する経費の補助を行う。 補助率:補助対象経費に1/2を乗じて得た額	有	相模原市バス利用促進等総合対 策事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総 合都市交通 計画	乗り継ぎ拠 点となる ターミナル や乗降場等 の機能強化	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		バス停留所のベンチ設置により、バス 利用者のバス待ち環境向上に寄 与したと認められるため
2056	相模原市バス利用促進 等総合対策事業補助金	神奈川中央交通株式会 社	概要:バス停留所上屋設置事業 使途:バス利用者の利便性向上のため、バス停留所上屋 を設置。	2026年3月	660	「千代田(淵野辺駅南口方面)」バス停留所に上屋を設置	バス停留所上屋の設置により、利用者のバス 待ち環境が向上した。	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課	バス利用者の利便性の向上に資するため、バス停留所上屋設置事業にお いて、上屋設置に要する経費の補助を行う。 補助率:補助対象経費に1/2を乗じて得た額	有	相模原市バス利用促進等総合対 策事業補助金交付要綱	無	有	相模原市総 合都市交通 計画	乗り継ぎ拠 点となる ターミナル や乗降場等 の機能強化	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		バス停留所の上屋の設置により、 バス利用者のバス待ち環境の向上 に寄与したと認められるため
2057	相模原市公共交通整備 促進協議会補助金	相模原市公共交通整備 促進協議会	○補助事業等の概要 市民生活の向上と産業文化の伸張のための相模原市域 の鉄道、バス交通等の整備促進及び新交通の調査検討 ○補助金等の使途 ①公共交通の整備促進運動の展開 ②公共交通及び新交通の整備に関する情報収集及び調査 検討 ③その他の目的達成に必要な事項に係る費用への充当	市補助金交付日から令和8年3月31 日	94	市域の鉄道、バス交通等の公共交通の整備促進等を行うことを目的に 次の取組を行った。 ・鉄道事業者(東日本旅客鉄道株式会社、小田急電鉄株式会社、京王電 鉄株式会社)、バス事業者(神奈川中央交通株式会社)、タクシー事業者 (一社)神奈川県タクシー協会相模支部相模原地区会)へ要望活動を実施した。 ・公共交通情報紙「市公共交通ニュース」を発行し、利用者及び市民へ取 組の周知を図った。	・公共交通事業者に対し、輸送力増強等に関する 要望事項を伝えることができた。 ・市公共交通ニュースの中で、公共交通の利用 促進や利用者の利便性向上に関する情報を提 供することができた。	都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課	補助金等の趣旨:相模原市域の鉄道、バス交通等の整備促進及び新交通 の調査検討等を行うことにより、市民生活の向上と産業文化の伸張に寄与 するため 対象事業 ①公共交通の整備促進運動の展開 ②公共交通及び新交通の整備に関する情報収集及び調査検討 ③その他の目的達成に必要な事項 補助率:100%	有	相模原市公共交通整備促進協議 会補助金交付要綱	無	有	未来へつな ぐがみは らプラン 相模原市総 合計画	施策21 広 域交通ネッ トワークの 形成 施策22 安心 して移動 できる地域 交通の形成	1年間	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		市議会議員をはじめ、地区自治会 連合会長、福祉団体、経済団体、 教育関係等からなる会であり、当 協議会が要望活動等を実施すること により、公共交通の利便性や市民 生活の向上につながる役割は大き く、市民生活の向上と産業文化 の伸張に寄与するものであるた め。
2058	子育て世帯等中古住宅 購入・改修費補助金	申請者	本市への定住・移住の推進及び中古住宅の流通を図るこ とを目的とし、子育て世帯や若年世帯が中古住宅を購入 する際に要する費用の一部又は、子世帯が親世帯と同居 するために親世帯が所有する住宅を改修する際に要する費 用の一部を補助するもの	令和7年4月1日～令和8年2月27日	52,942	交付件数:78件 ・購入費補助:76件 ・改修費補助:2件	当該補助事業により78世帯の若年世帯や子 育て世帯が市内に定住又は移住するとともに、 市内の中古住宅の流通の促進に寄与した。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 子育て世帯等の定住及び移住の促進を図るとともに中古住宅の流通促進 を図るため購入費や改修費に要する費用を補助するもの。 2 対象事業 中古住宅の購入又は親世帯が所有する住宅の改修 3 対象経費、補助率 ・購入補助:基本額50万円、加算額(同居・近居:15万円、市外転入:20万 円、市内企業勤務:15万円) ・改修補助:基本額 対象工事費用(税抜)の1/10(上限20万円)、加算額 (市外転入:20万円、市内企業勤務:15万円、津久井産材利用:5万円)	有	相模原市子育て世帯等中古住宅 購入・改修費補助金交付要綱	無	有	第3次相模 原市住生活 基本計画	中古住宅・ 空家等の利 活用の促進	令和7年4月1日～ 令和8年2月27日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		当該補助事業により78世帯の若 年世帯や子育て世帯が市内に定住 又は移住するとともに、市内の中古 住宅の流通の促進に寄与した。
2059	結婚新生活・移住定住 支援事業補助金	申請者	少子化対策の推進及び本市への移住・定住の促進を図る ことを目的として、新たに結婚した夫婦等を対象に引越費 用の一部を補助するもの。	令和7年6月1日～令和8年3月31日	1,834	交付件数:22件	当該補助事業により22世帯の夫婦等が市内 に定住又は移住するとともに、少子化対策の推 進に寄与した。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 新たに結婚した夫婦等を対象に引越費用の一部を補助することで少子化 対策の推進及び本市への移住・定住の促進を図る。 2 対象事業 引越し 3 対象経費、補助率 結婚等を機に引越しをする際に、引越業者又は運送業者に支払った費用 1/1(上限15万円)	有	令和7年度相模原市結婚新生活・ 移住定住支援事業補助金交付要 綱	有	有	相模原市総 合計画推進 プログラム	少子化対策 事業	令和7年6月2日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		当該補助事業により22世帯の夫 婦等が市内に定住又は移住するこ とに、少子化対策の推進に寄与 した。
2060	借上型市営住宅検査点 検費用補助金(あじさい 住宅陽光台)	借上げ型住宅所有者	借上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助 する。	緊急通報装置の点検:令和7年8月 エレベーターの点検:令和7年4月～令 和7年12月	433	・緊急通報装置の点検を8月の年1回実施した ・エレベーターの点検を毎月(令和7年12月まで)1回実施した	本事業を実施することにより、居住者にとって 安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層 図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 借上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助 することにより借上型市営住宅の供給に資する。 2 対象経費 警報装置、エレベーターの点検費用 3 補助率 3/3	有	相模原市借上型市営住宅供給事 業実施要綱	無	有	相模原市住 生活基本計 画	高齢者世帯 等が地域で 住み続けら れる住環境 づくり	令和8年3月末	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		借上型市営住宅の供給と健全な運 営並びに居住者が安全で安心して 暮らせる環境を提供できたため
2061	借上型市営住宅検査点 検費用補助金(あじさい 住宅相模台)	借上げ型住宅所有者	借上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助 する。	緊急通報装置の点検:令和7年8月 及び令和8年2月 エレベーターの点検:令和7年4月～令 和8年3月	455	・緊急通報装置の点検を8月、2月の年2回実施した ・エレベーターの点検を毎月1回実施した	本事業を実施することにより、居住者にとって 安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層 図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 借上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助 することにより借上型市営住宅の供給に資する。 2 対象経費 警報装置、エレベーターの点検費用 3 補助率 3/3	有	相模原市借上型市営住宅供給事 業実施要綱	無	有	相模原市住 生活基本計 画	高齢者世帯 等が地域で 住み続けら れる住環境 づくり	令和8年3月末	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		借上型市営住宅の供給と健全な運 営並びに居住者が安全で安心して 暮らせる環境を提供できたため
2062	借上型市営住宅検査点 検費用補助金(あじさい 住宅富士見)	借上げ型住宅所有者	借上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助 する。	緊急通報装置の点検:令和7年6月 及び令和8年2月	289	緊急通報装置の点検を6月、2月の年2回実施した。	本事業を実施することにより、居住者にとって 安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層 図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 借上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助 することにより借上型市営住宅の供給に資する。 2 対象経費 警報装置、エレベーターの点検費用 3 補助率 3/3	有	相模原市借上型市営住宅供給事 業実施要綱	無	有	相模原市住 生活基本計 画	高齢者世帯 等が地域で 住み続けら れる住環境 づくり	令和8年3月末	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		借上型市営住宅の供給と健全な運 営並びに居住者が安全で安心して 暮らせる環境を提供できたため
2063	借上型市営住宅検査点 検費用補助金(あじさい 住宅古瀬)	借上げ型住宅所有者	借上型市営住宅に設置した警報装置及びエレベーターの 検査点検費用を補助する。	緊急通報装置の点検:令和7年6月 及び12月 エレベーターの点検:令和7年4月～令 和8年3月	450	・緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した ・エレベーターの点検を毎月1回実施した	本事業を実施することにより、居住者にとって 安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層 図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 借上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助 することにより借上型市営住宅の供給に資する。 2 対象経費 警報装置、エレベーターの点検費用 3 補助率 3/3	有	相模原市借上型市営住宅供給事 業実施要綱	無	有	相模原市住 生活基本計 画	高齢者世帯 等が地域で 住み続けら れる住環境 づくり	令和8年3月末	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		借上型市営住宅の供給と健全な運 営並びに居住者が安全で安心して 暮らせる環境を提供できたため
2064	借上型市営住宅検査点 検費用補助金(あじさい 住宅二本松)	借上げ型住宅所有者	借上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助 する。	緊急通報装置の点検:令和7年6月 及び12月	297	緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した。	本事業を実施することにより、居住者にとって 安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層 図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 借上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助 することにより借上型市営住宅の供給に資する。 2 対象経費 警報装置、エレベーターの点検費用 3 補助率 3/3	有	相模原市借上型市営住宅供給事 業実施要綱	無	有	相模原市住 生活基本計 画	高齢者世帯 等が地域で 住み続けら れる住環境 づくり	令和8年3月末	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		借上型市営住宅の供給と健全な運 営並びに居住者が安全で安心して 暮らせる環境を提供できたため
2065	借上型市営住宅検査点 検費用補助金(あじさい 住宅上溝)	借上げ型住宅所有者	借上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助 する。	緊急通報装置の点検:令和7年6月 及び12月	297	緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した。	本事業を実施することにより、居住者にとって 安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層 図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 借上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助 することにより借上型市営住宅の供給に資する。 2 対象経費 警報装置、エレベーターの点検費用 3 補助率 3/3	有	相模原市借上型市営住宅供給事 業実施要綱	無	有	相模原市住 生活基本計 画	高齢者世帯 等が地域で 住み続けら れる住環境 づくり	令和8年3月末	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		借上型市営住宅の供給と健全な運 営並びに居住者が安全で安心して 暮らせる環境を提供できたため
2066	借上型市営住宅検査点 検費用補助金(あじさい 住宅大島)	借上げ型住宅所有者	借上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助 する。	緊急通報装置の点検:令和7年6月 及び12月	330	緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した。	本事業を実施することにより、居住者にとって 安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層 図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 借上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助 することにより借上型市営住宅の供給に資する。 2 対象経費 警報装置、エレベーターの点検費用 3 補助率 3/3	有	相模原市借上型市営住宅供給事 業実施要綱	無	有	相模原市住 生活基本計 画	高齢者世帯 等が地域で 住み続けら れる住環境 づくり	令和8年3月末	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		借上型市営住宅の供給と健全な運 営並びに居住者が安全で安心して 暮らせる環境を提供できたため
2067	借上型市営住宅検査点 検費用補助金(あじさい 住宅上溝東)	借上げ型住宅所有者	借上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助 する。	緊急通報装置の点検:令和7年6月 及び12月	314	緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した。	本事業を実施することにより、居住者にとって 安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層 図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 借上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助 することにより借上型市営住宅の供給に資する。 2 対象経費 警報装置、エレベーターの点検費用 3 補助率 3/3	有	相模原市借上型市営住宅供給事 業実施要綱	無	有	相模原市住 生活基本計 画	高齢者世帯 等が地域で 住み続けら れる住環境 づくり	令和8年3月末	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		借上型市営住宅の供給と健全な運 営並びに居住者が安全で安心して 暮らせる環境を提供できたため
2068	借上型市営住宅検査点 検費用補助金(淵野辺 本町住宅)	借上げ型住宅所有者	借上型市営住宅に設置したエレベーターの検査点検費用 を補助する。	エレベーターの点検:令和7年4月～令 和8年3月	248	エレベーターの点検を毎月1回実施した	本事業を実施することにより、居住者にとって 安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層 図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 借上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助 することにより借上型市営住宅の供給に資する。 2 対象経費 警報装置、エレベーターの点検費用 3 補助率 3/3	有	相模原市借上型市営住宅供給事 業実施要綱	無	有	相模原市住 生活基本計 画	高齢者世帯 等が地域で 住み続けら れる住環境 づくり	令和8年3月末	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		借上型市営住宅の供給と健全な運 営並びに居住者が安全で安心して 暮らせる環境を提供できたため

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分							〔所管課記入欄〕実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2069	借上型市営住宅検査点 検費用補助金(あじさい 住宅下溝)	借上げ型住宅所有者	借上型市営住宅に設置した警報装置検査点検費用を補助 する。	緊急通報装置の点検:令和7年6月 及び12月	297	緊急通報装置の点検を6月、12月の年2回実施した。	本事業を実施することにより、居住者にとって 安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層 図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 借上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助 することにより借上型市営住宅の供給に資する。 2 対象経費 警報装置、エレベーターの点検費用 3 補助率 3/3	有	相模原市借上型市営住宅供給事 業実施要綱	無	有	相模原市住 生活基本計 画	高齢者世帯 等が地域で 住み続けら れる住環境 づくり	令和8年3月末	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		借上型市営住宅の供給と健全な運 営並びに居住者が安全で安心して 暮らせる環境を提供できたため
2070	借上型市営住宅検査点 検費用補助金(あじさい 住宅相武台)	借上げ型住宅所有者	借上型市営住宅に設置した警報装置及びエレベーターの 検査点検費用を補助する。	緊急通報装置の点検:令和7年6月 及び12月 エレベーターの点検:令和7年4月～令 和8年3月	572	・緊急通報装置の点検を8月、12月の年2回実施した ・エレベーターの点検を毎月1回実施した	本事業を実施することにより、居住者にとって 安全で安心して暮らせる住環境の形成が一層 図られている。	都市建設局 まちづくり推進部 住宅課	1 趣旨・目的 借上型市営住宅に事業者が設置した機器の点検費用を補助 することにより借上型市営住宅の供給に資する。 2 対象経費 警報装置、エレベーターの点検費用 3 補助率 3/3	有	相模原市借上型市営住宅供給事 業実施要綱	無	有	相模原市住 生活基本計 画	高齢者世帯 等が地域で 住み続けら れる住環境 づくり	令和8年3月末	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		借上型市営住宅の供給と健全な運 営並びに居住者が安全で安心して 暮らせる環境を提供できたため
2071	鉄道駅周辺における歩 行者専用通路等の機能 回復等のための緊急修 繕補助金	ラクアル・オダサガ管理 組合	小田急相模原駅周辺地区において、広く一般の通行の用 に供しているエスカレーターについて、ハンドレールからの 異音発生により停止させているが、ハンドレール交換修繕 を行うことにより、機能の回復や維持確保を図るもの 〔内訳〕 エスカレーターハンドレール交換修繕費 5,302,000円	令和7年12月16日～令和8年3月31 日	5,302	鉄道駅周辺における歩行者専用通路等の機能回復等のための緊急修繕 事業を事業計画に基づき実施した。	エスカレーター等を良好に修繕することにより、 駅利用者等の一般人の利便性が確保された。	都市建設局 まちづくり推進部 都市整備課	鉄道駅周辺において、広く一般の通行の用に供されている歩行者専用通 路及び付帯する昇降機において、機能の回復又は維持確保を図る。	有	鉄道駅周辺における歩行者専用通 路等の機能回復等のための緊急 修繕補助金交付要綱	無	無			令和7年度	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		鉄道駅周辺において、広く一般の 通行の用に供されている歩行者専 用通路及び付帯する昇降機におけ る機能の回復について、補助事業 等計画書に基づき適切に行われた ことで、通行人の安全性や利便性 が確保された。
2072	小田急相模原駅周辺地 区施設等管理費補助金	ラクアル・オダサガ管理 組合	市街地再開発事業により整備されたラクアル・オダサガの2 階外周自由通路を安全かつ衛生的で快適な利用に資する ことを目的とし、施設管理、防犯および環境衛生事業等 を実施する。 補助対象事業費:15,882,895円 〔内訳〕 ・警備費:900,240円 ・清掃費:4,607,081円 ・光熱水費:5,627,062円 ・消耗品費:160,000円 ・小規模修繕費:1,166,000円 ・設備保守点検費:3,395,766円 ・施設賠償責任保険:26,746円	2025年4月1日～2026年3月31日	12,941	施設管理事業(昇降機設備保守点検業務等)、防犯事業(巡回監視業務 等)、環境衛生事業(日常清掃等)、その他(施設賠償保険等)を事業計 画に基づき実施した。	昇降機等を良好に維持管理することにより、駅 利用者等の一般人の利便性が確保された。また、 警備員による巡回監視、防犯カメラによる 防犯面での安全確保を図ることが出来た。 体調不良で倒れる通行人や動けなくなる通行人 のため、清掃員・警備員・事務局長が人命救助 活動を行った。	都市建設局 まちづくり推進部 都市整備課	市街地再開発事業により整備された公共的な地区施設等の維持管理に要 する費用を補助し、もって安全で快適な魅力あるまちづくりの推進を図る。 対象:小田急相模原駅北口A地区 地区施設等	有	市街地再開発事業により整備され る地区施設等維持管理費補助金 交付要綱	無	無			令和7年度	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		市街地再開発事業により整備され た、歩行者専用通路等の公共的な 地区施設等の維持管理が、補助事 業等計画書に基づき、適切に行わ れたことで、通行人の安全性や利 便性が確保された。
2073	小田急相模原駅周辺地 区施設等管理費補助金	ベアナードオダサガ全 体管理組合	市街地再開発事業により整備された公共的な地区施設等 の維持管理に要する費用を補助する。補助金の使途は以 下のとおりである。 警備費、清掃費、光熱水費、消耗品費、修繕費、設備管理 費、設備運行管理費、施設賠償責任保険料	令和7年4月1日～令和8年3月31日	9,094	前年度に引き続き、歩行者専用通路を安全かつ快適に利用してもらうた め、施設管理事業のほか各事業を事業計画により着実に実行することがで きた。 近隣住民のにぎわいや利便性に貢献するとともに、冬季、イルミネーショ ン実施(11/17～3/2)の際の見物人・通行人の安全確保に貢献できた。	前年度に引き続き、歩行者専用通路を安全かつ快適に利用してもらうた め、施設管理事業のほか各事業を事業計画により着実に実行することがで きた。 近隣住民のにぎわいや利便性に貢献するとともに、冬季、イルミネーショ ン実施(11/17～3/2)の際の見物人・通行人の安全確保に貢献できた。	都市建設局 まちづくり推進部 都市整備課	市街地再開発事業により整備された公共的な地区施設等の維持管理に要 する費用を補助し、もって安全で快適な魅力あるまちづくりの推進を図る。 対象:小田急相模原駅北口B地区 地区施設等	有	市街地再開発事業により整備され る地区施設等維持管理費補助金 交付要綱	無	無			令和7年度	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		市街地再開発事業により整備され た、歩行者専用通路等の公共的な 地区施設等の維持管理が、補助事 業等計画書に基づき、適切に行わ れたことで、通行人の安全性や利 便性が確保された。
2074	小規模水道工事費補助 金	小規模水道事業者	小規模水道の水道施設の設置、改善等をする工事を行 う者に対して補助金を交付することで公衆衛生の向上と生 活環境の改善を図るもの	通年	1,115	菅井上水道組合×1件 515,000円 板倉水道組合×1件 600,000円	小規模水道事業の経営的観点から、水道施 設への投資が滞りつつあったが、補助金により衛生 上必要な措置を講じることができ、生活環境の 改善につながった。	都市建設局 道路部 津久井土木事務所	1 小規模水道の水道施設の設置、改善等をする工事を行う者に対して補 助金を交付することで公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るもの 2 要綱別表第11に規定した12の小規模水道組合が実施する下記工事 3 新設改良工事(50万円以上の工事に限る。)新設改良工事に要する費 用の70パーセント 施設改善工事(10万円以上の工事に限る。)施設改善工事に要する費用 の70パーセント	有	相模原市小規模水道工事費補助 金交付要綱	無	無			通年	十分な実績が 確認される		事業費補助な ので非該当		小規模水道事業者の水道施設整 備工事に補助を行うことで、同事 業者が経営的観点から躊躇してい た水道施設に対する投資の推進に つながり、生活環境の改善に寄与 することができた。
2075	相模原市フリースクール 等利用児童生徒支援事 業補助金	不登校児童生徒の保護 者等	フリースクール等への通所経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	11,954	対象児童生徒 88人	不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じた居 場所・学びの場の確保につなげることができ た。	教育局 教育相談課	(補助金等の趣旨・目的) 不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場の確保に つなげることを目的として、市がフリースクール等に通う児童生徒の保護 者等に対し補助金を交付するもの。 (補助対象経費・補助上限額) 「市登録フリースクール」に月ごとに支払った利用料等、児童生徒一人当 たり月額上限2万円。	有	相模原市フリースクール等利用児 童生徒支援事業補助金交付要綱	有	有	きがそ うみ ない みん なで つな がる ア ー ク ジョ ン プ ラ ン ～相 模 原 市 不 登 校 総 合 対 策 実 行 計 画 ～	不登校の児 童生徒や 保護者 に対する 支援の充 実を図り ます	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		フリースクール等に通う児童生徒 の保護者等の経済的な負担を軽 減することにより、不登校児童生 徒が社会とのつながりを持ち、居 場所や学びの場を確保する機会を 提供することができた。 また、市、在籍校、フリースクール 等が相互に情報共有し、連携して 児童生徒やその保護者等を支援す る体制づくりにつなげることがで きた。
2076	学校安全見守り団体活 動助成金	田名小学校防犯パト ロールの会	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを 守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施してい る。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する 消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・7地区グループに分かれ、毎日登下校における児童の安全見守り活動 を計画して実施した。 ・安全ボランティア会議を実施した。	活動継続していることが子どもたちを見守るの だけでなく犯罪抑止力につながっている地域で 子どもたちを見守り、育てるという意識が高 まっている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援 事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画 基本方針3 多様な学びを支える環 境の充実 目標11 学 校安全の推 進 施策33 児 童生徒の安 全対策の推 進	令和7年4月から令 和8年3月まで	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		本団体の活動が登下校時における 児童の安全確保に大きく寄与する ため。	
2077	学校安全見守り団体活 動助成金	大沢小学校安全ボラン ティア子ども見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを 守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施してい る。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する 消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・各ボランティアがそれぞれの担当の地区の交通量の多い交差点等にお いて、児童の登下校の時間帯を中心に、安全見守り活動を計画的に実施し た。 ・各ボランティアが、それぞれの担当箇所と自宅との行き帰りの際、地域 防犯パトロールを日常的に実施した。 ・年2回、情報交換会を実施。各担当見守り箇所や地域についての状況、 それぞれの取り組み等について情報共有を行った。	・継続して活動を行うことが、犯罪の抑止力と なっている。 ・見守り活動および防犯パトロール中に近所の 方からあいさつをされることが多くなった。地域 ぐるみで子どもを犯罪から守ろうという気運 が高まっていることが感じられる。 ・各地区の状況や取り組みについて情報交換 を行うことで、効果的な取り組みが地域全体へ と広がった。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援 事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画 基本方針3 多様な学びを支える環 境の充実 目標11 学 校安全の推 進 施策33 児 童生徒の安 全対策の推 進	令和7年4月から令 和8年3月まで	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		本団体の活動が登下校時における 児童の安全確保に大きく寄与する ため。	
2078	学校安全見守り団体活 動助成金	旭小学校見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを 守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施してい る。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する 消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	活動内容 (1)登下校時の児童の見守り活動(原則として全登校日に実施) (2)地区の防犯パトロール活動 (3)その他、児童の安全見守りに関する各種活動(新入学説明会での旗 振り講習会等) 活動方法 各種ボランティア(見守り隊)が予定していた場所の周辺で、主に徒歩や 自転車での巡回して見守り活動を行った。	・見守り隊の皆様のおかげで、児童はここまで 事故なく、安全に登下校をすることができた。 ・不審と思われる人を見分けられた際には、学 校職員に速やかに報告があり、すぐに対応する ことができたため、児童は安心して登校でき た。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援 事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画 基本方針3 多様な学びを支える環 境の充実 目標11 学 校安全の推 進 施策33 児 童生徒の安 全対策の推 進	令和7年4月から令 和8年3月まで	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		本団体の活動が登下校時における 児童の安全確保に大きく寄与する ため。	
2079	学校安全見守り団体活 動助成金	向陽小学校見まもり隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを 守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施してい る。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する 消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	地区ごとに担当場所を決め、登下校における児童の安全見守り活動を計 画的に実施した。 年間2回、学校職員を交えて会議を開催し、情報交換等を行った。2回 目は、会議の前にお礼の会を対面で行うことができた。	継続した活動により、地域での犯罪防止につな がっている。 見まもり隊が活動する様子を見て、地域安全 のために自分も社会貢献活動に参加したいとい う方も出てきている。 市や学校から不審者や犯罪等の情報提供が あった際には、登下校の時間以外にも、可能 な範囲で見守りを行っている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援 事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画 基本方針3 多様な学びを支える環 境の充実 目標11 学 校安全の推 進 施策33 児 童生徒の安 全対策の推 進	令和7年4月から令 和8年3月まで	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		本団体の活動が登下校時における 児童の安全確保に大きく寄与する ため。	
2080	学校安全見守り団体活 動助成金	相原安全パトロール隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを 守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施してい る。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する 消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・登下校時の児童の見守り活動(相原小学校の授業日において実施) ・地区の防犯パトロール活動(見守り活動の前後において随時実施) ・学校交通安全関係者の情報交換会への出席 ・パトロール隊の総会を実施	児童の登下校時、危険箇所を中心に毎日見守 り活動を実施することができた。また、安全パ トロール隊の隊員の児童への声かけが地域内 でのあいさつの奨励につながるとともに、犯 罪等を抑止することにもつながっている。ま た、日々の登下校時においてパトロール隊と あいさつすることを通して、本校児童は挨拶 する習慣を自然と身につけていくことができ た。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援 事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画 基本方針3 多様な学びを支える環 境の充実 目標11 学 校安全の推 進 施策33 児 童生徒の安 全対策の推 進	令和7年4月から令 和8年3月まで	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢 献度)が確認さ れる		本団体の活動が登下校時における 児童の安全確保に大きく寄与する ため。	

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分								〔所管課記入欄〕実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2081	学校安全見守り団体活動助成金	大野小愛情一番見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	(1)登下校時の児童生徒の安全見守り活動 (2)地区の防犯パトロール活動 (3)児童生徒の安全見守りに関する各種活動 (4)見守り隊会議 各ボランティアが予定した場所の周辺において、主に徒歩や自転車で巡回した。子どもたちや地域の方に声をかけ、挨拶をした。	見守り隊会議では、活動日時、場所や連絡網等の確認だけでなく、児童の様子、工事予定を含めた危険箇所について共有ができた。また、保護者の皆様や地域の方々とともに、地域みんなで子ども達の安全を見守るという意識が高まった。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2082	学校安全見守り団体活動助成金	瀬野辺見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・登下校における見守り活動を毎日実施した。 ・見守り隊の皆さんとの情報交換会で通学路の危険箇所について話し合うことができた。	・登下校時における見守りやパトロール等を継続して行うことが、犯罪防止の抑止力になっている。 ・毎日見守りをすることで、登下校時のみならず挨拶が声よく交わされるようになった。 ・意見交換・情報交換ができ、各地域において安全に対する意識の高揚が認められた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2083	学校安全見守り団体活動助成金	南大野小学校見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・5地区のグループに分かれ、登校時や下校時における児童の安全見守り活動を計画的に実施した。 ・見守り隊の情報交換会を2回実施して、日頃の見守り活動についての意見を話し合い情報交換を行った。 ・「見守りたい情報交換会」報告書を作成し、保護者に配付をした。	本事業の活動を継続して行うことが、登下校時の安全確保や犯罪の抑止力となっている。 登校時や下校時に児童が安全に通学路を通行できるように、交差点や交通量の多い箇所で見守り活動を行っている。登校時はPTAでも毎朝新聞で巡回り活動をしているが、下校時は地域ボランティアを中心に活動をしている。地域ぐるみで子どもの安全を守ろうという機運が高まっている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2084	学校安全見守り団体活動助成金	谷口台子ども見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	自治会の組織や地区のグループに分かれ、登下校時における児童の安全見守り活動を計画的に実施した。地区ごとに交代しながら無理なく進めることができた。 活動日は、土日、休日を除いた毎日	登下校の見守りやパトロール、下校時の見回り活動などを継続して行うことが犯罪の抑止力になっている。 また、地域住民による見守りも実施しているため、児童は安心して登下校できる。地区によっては、保護者も見守り隊の一員として見守りやパトロールをしてくださり、地域ぐるみで子どもを犯罪から守ろうという機運が高まっている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2085	学校安全見守り団体活動助成金	清新小みまもり隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	○登下校時の児童の見守り活動 全登校日に地区のグループに分かれ実施した。 ○地区の防犯パトロール等の活動 不審者情報等を入手した時は、通常よりも注意を払い活動した。	児童が事故に遭うことなく、安全に登下校することができた。 各ボランティアの担当場所周辺において、徒歩や自転車巡回により、児童の安全を確保するとともに、犯罪がおこりにくい地域づくりに努めることができた。 日頃から児童に声をかけをし、地域の中で交流することにより、児童の安全に大きく貢献することができた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2086	学校安全見守り団体活動助成金	東林小学校安全ボランティア団体	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・登下校の児童の見守り活動を行った。(原則として全登校日に実施) ・ボランティアが予定した場所の周辺において、主に徒歩で巡回し安全を確認している。 ・安全ボランティア総会を開催した。 ・安全ボランティアの活動を、地域やPTA等にも知ってもらえるよう、お便りやSNSを活用し発信した。	・活動を継続して行うことが、犯罪の抑止力となっている。 ・安全ボランティアの活動を、地域やPTA等にも知ってもらえるよう、お便りやSNSを活用し発信していく機会が増え、地域ぐるみで子どもを犯罪から守ろうという意識が高まるよう活動を進められた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2087	学校安全見守り団体活動助成金	光が丘小学校見守りレンジャー	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・学区内において、登下校時の児童の安全確保を目的とした見守り活動を実施している。 ・年2回(5月・2月)、見守り隊を交えた懇談会を開催し、活動に関する意見交換を行っている。 ・PTAだよりや自治会を通じ、保護者に向けて随時ボランティアの募集を行っている。 ・保護者ボランティアについては、新入生説明会時に活動の必要性を説明し、安全に登下校する意識の向上が図られている。	・登下校時に見守り活動を実施することにより、児童の安全確保に努めている。 ・活動時には、帽子やベストを着用することで、防犯活動を行っていることが一目でわかるようにし、犯罪や交通事故の抑止につながっている。 ・見守り活動を通じて、児童が交通ルールを認識し、安全に登下校する意識の向上が図られている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2088	学校安全見守り団体活動助成金	ぬまっこ見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	6ブロックに分かれ、登校時は児童に付き添いするとともに危険予測箇所においての見守り活動、下校時は危険予測箇所において見守り活動を毎日実施した。 また、学区内に新たな危険箇所があるか保護者へアンケートを実施し、見守り活動が必要か検討を行った。	活動を継続的に行うことで、犯罪や事故などの予防につながっている。 地域の情報交換会などにも参加し、周辺地域の情報を効率的に知ることができ、市で公開している学区内の危険箇所マップ情報を保護者へ共有することができた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2089	学校安全見守り団体活動助成金	共和小学校子ども安全見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・3地区のグループに分かれ、登下校時における児童の安全見守り活動を計画的に実施した。 ・下校後の児童の見守りや、道路上での行動について指導を重ねた。	児童の登下校時の振振りをしながら、子どもの登下校の様子を見て、歩き方を注意することもある。そのため、歩き方のマナーはよくこなされている。自分の命は自分で守るということが、少しずつではあるが、身についてきていると思う。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2090	学校安全見守り団体活動助成金	横山地区防犯連絡会議	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・児童の下校時の危険な交差点における見守り	・児童の安全面を見守り、活動を行なった。 ・学校と連携して、児童の下校時刻を周知できた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2091	学校安全見守り団体活動助成金	鶴の台子ども見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	地域のボランティア、通学安全指導員、民生委員、交通安全協会会員らと、校外担当保護者が登下校時における児童安全見守り活動を計画的に実施している。毎月初めと20日前後の定期指導日に安全指導を実施した。	登下校時の見守りやパトロール等を継続して行うことで、交通事故や犯罪の抑止力になっている。 長年継続したボランティアの他、地域の民生委員が分組の中に入り入れられているなど、地域ぐるみで子どもたちを事故や犯罪から守ろうという意識が定着している。地域住民が、登校時の子どもたちの様子を覗きかけ、子どもたちの繁がりを強く感じている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分								〔所管課記入欄〕実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2092	学校安全見守り団体活動助成金	橋本小登下校安全ボランティア	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	登下校安全ボランティアの組織を立ち上げて以来、児童の登校時には、毎朝、学区内の通学路の各ポイントに立ち、児童の安全確保を行っている。 各差点や地下道での安全確認をはじめ、登校班に付き添いながら学校まで児童の見守り活動を継続している。無理のない活動を心がけ、継続性を確保するため、任意で出勤日を決めて今年度も取り組んだ。	毎朝、必ず安全ボランティアに見守ってもらえる安心感を児童は得ることができている。また、安全ボランティアの存在と日々の活動は、保護者への安全意識向上への啓発的な役割も果たしている。各地域の保護者の定期的な安全確認を実施する「安全活動日」でも、コミュニケーションを図りながら取り組み、地域の安全意識向上へつながっている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2093	学校安全見守り団体活動助成金	大野台小学校学校安全ボランティア	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	大野台地区と西大沼地区のグループに分かれ、登下校時における児童の安全見守り活動を計画的に実行した。 6月に学校安全ボランティア会議を開催し、意見交換を行った。また、2月に児童主催による「ありがとうボランティアさん集会」を開催し、子どもたちからボランティアの方にお礼や歌を贈ることができ、大変良い機会となった。また、集後、2回目の学校安全ボランティア会議を開催し、意見交換を行った。	本学区は、地域や保護者の防犯意識が高く、登下校の見守りやパトロールに主体的に参加している。こうしたことが、犯罪の抑止力になっており、本団体の活動についても一助となっていると自負している。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2094	学校安全見守り団体活動助成金	並木小みまもり隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	登下校時における児童の安全の見守り活動を実施した。	活動を継続して行うことで、地域の方からあいさつをされることが多くなり、地域ぐるみで子どもを守るという意識が高まっている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2095	学校安全見守り団体活動助成金	作の口小学校みまもり隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・登下校時における児童の安全見守り活動を実施した。 ・年2回6月と11月に、みまもり隊情報交換会を行った。情報交換会には、緑区・中央区のスクールサポーターにも参加していただき、地域の情報を聞くと同時に、交通安全についての研修会もなった。	学区内は車や自転車の通行が多く、駐車場入り口や狭い歩道が通学路となっているため、安全確保が重要で、登下校が実現できている。情報交換会から、地域の様子もわかり、小学生児童にとってだけでなく、地域全体の安全活動にもつながっていると考えている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2096	学校安全見守り団体活動助成金	大野北小学校「地域子ども安全見守り隊」	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	登下校時刻に合わせて通学路に立ち、道路横断の誘導や安全点検などの見守り活動を実施した。また、月に1回程度、自治会所有の青色防犯パトローラー(青バト)による巡回を行い、通学路の安全確保に努めた。	日々の見守り活動を通じて学校職員と密な情報交換を行い、安全面や児童の様子に関する懸念事項へ迅速に対応できたことは大きな成果である。また、活動を続ける中で、自ら挨拶を交わしたり、感謝の言葉を口にしたりする児童が増加した。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2097	学校安全見守り団体活動助成金	つるっ子を守る会	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・登下校時における児童の安全見守り活動を計画的に実施した。 ・学区内実地踏査を行った。学区内で見通しが悪い交差点や路地の確認、事故が起きやすい場所の確認など、市の学務課、警察の安全課、土木事務所の方とも一緒に学区内を巡り、共通認識をもった。 ・総会では保護者や見守りの方々との顔合わせや意見交換を行った。登下校時の児童の様子や地域の危険箇所の確認ができた。	登下校時の見守りやパトロール等を継続して行うことで、交通事故や犯罪の抑止力になっている。児童を犯罪から守ろうという意識のもと、地域をつなぐ大きな役割を担っている。児童も日常の挨拶や、日頃の感謝の気持ちを手紙や歌などで伝え、地域とつながる大切な機会となっている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2098	学校安全見守り団体活動助成金	くぬぎ台子ども安全見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	地区のグループに分かれ、登下校時における児童の安全見守り活動を実施した。保護者とも連携し、地域と家庭とで通学路の安全について意識を高めることができた。	毎日継続して登下校時の見守りを実施することで、児童の安全確保はもとより、地域の防犯にも貢献することができた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2099	学校安全見守り団体活動助成金	ふたばっ子みまもり隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・登下校時の児童の見守り活動 ・地域の防犯パトロール ・その他、児童の安全見守りに関する各種活動	・通学路における見守りのおかげで、児童の安全な登下校が行えた。 ・みまもり隊の見守りで登下校時の児童及び保護者の安心につながっている。 ・学校、児童、保護者と地域の絆を深め、地域住民としての共同体意識を高めることができた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2100	学校安全見守り団体活動助成金	陽光台子ども見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・PTAと連携を図り、児童の安全の見守りを行った。 ・見守り隊員の家庭用自転車の荷かごに「子ども見守り隊パトロール」のバッチカードを貼ってもらっている。	・活動を継続して行うことで活動時に着用するオレンジたすきは、防犯抑止につながっている。パトロール中、近所の方のあいさつも増えてくる。 ・学校や学校評議員の方も含めた「地域と学校を結ぶ教育懇話会」を実施し、児童の登下校の実態把握や地域への防犯・防災の呼びかけを行った。 ・見守り隊総会の中でも、直接意見交換ができた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2101	学校安全見守り団体活動助成金	若草小学校 たんぽぽの会	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	○若草小学校学区内において、次のような活動を行った。 ・登下校時の児童の見守り活動及び交通安全指導 ○児童の安全にかかわる情報を学校に提供した。 ・地区の防犯パトロール(通年)	地域の方や自治会による登下校時の見守りや地区内のパトロールは、継続して行うことで、犯罪への抑止力となっている。 また、交通安全指導では、信号無視などの交通違反から児童の身を守ったり、道路への飛び出しを抑制したりするなど交通事故防止に貢献している。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2102	学校安全見守り団体活動助成金	上溝南小学校子ども見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	各地区の登下校上危険と思われる場所に立ったり、登下校に付き添ったりするなど、各自でできる方法で見守り活動を行った。 見守り隊の方から上がってくる意見(歩き方のマナーや危険箇所)については、全校児童や保護者に周知したり、施設課などに相談し改善を図ったりするようになった。	年度当初、見守り活動開始当初は、あまり挨拶がみられなかったが、日を過ごすにつれて声をかけてくる児童が増えたという声が増えた。昨年度よりも挨拶が増えたという意見も聞いた。中には学校や家庭での悩みを話してくる子どもも出てきた。また、児童だけではなく、地域の方とのかかわりも増え、犯罪抑止・事故防止にもつながっているという話も出ている。児童の登下校の安全だけでなく、気持ちのよりどころにもなりつつある。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分		【所管課記入欄】概要調査部分								【所管課記入欄】実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2103	学校安全見守り団体活動助成金	大島小学校安全ボランティア団体	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	大島小学校学区において、児童の登下校の見守り活動を、年間を通して計画的に実施した。	登下校時における見守り活動を継続して行ったことで、交通事故の防止、さらには地域での犯罪抑止につながっている。 学校の教育活動に参加する機会が増えたことで、言葉交わす子どもたちが増え、大人が地域の子どもたちを支えているという、地域社会における人間関係づくりの一助となった。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2104	学校安全見守り団体活動助成金	二本松小学校安全ボランティア	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	○通学路上の交通量などを考えて見守りが必要な箇所において、毎日の下校時に児童の見守り活動を計画的に実施した。 ○活動時に気がついた点や改善点、活動場所の見直しなどをボランティア会議で話し合い、活動日誌や口頭で学校に報告し、児童への安全指導やPTAと連携した地域への安全啓発活動などに繋げた。	活動を継続していることも一因となり、下校中の児童の交通事故や大きな子どもは発生していない。 見守り活動をしている姿は、子どもたちの安全のみならず、意識の高い地域として捉えられ、犯罪を抑止することにも繋がっている。 地域の不審者情報はここ数年少なくなってきたと感じる。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2105	学校安全見守り団体活動助成金	田名北っ子みまもり隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	清水・堀之内・四ツ谷地区のグループに分かれ、登下校時における児童の安全見守り活動ならびに防犯パトロールを計画的に実施した。	活動を継続して行うことが、犯罪の抑止力となっている。登下校指導中に、近所の方からあいさつされることが多くなり、地域で子どもを見守らうとする意識が高まっている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2106	学校安全見守り団体活動助成金	谷口小の子どもを守る会	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・児童の登校時の見守り活動 地区の防犯パトロール活動 (グリーン)のベストを着用し、児童の登校に付き添うことや、犬の散歩、ゴミ出しなどのながら見守りを実施) ・登校指導場までの道中でごみ拾い活動	・ながら見守りの協力者が増えてきている。そのため、防犯ベストを着用した方を児童の登校時に多く見かけるようになった。 ・児童に対してだけでなく地域の方々にも朝のあいさつをすることで、互いが顔見知りになり、あいさつの輪が広がってきている。 ・地域の環境美化に貢献。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2107	学校安全見守り団体活動助成金	相模原市立瀬野辺東小学校安全ボランティア団体	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・4地区のグループに分かれ、登下校時における児童の安全見守り活動を計画的に実施した。 ・2月17日に安全ボランティアと学校、保護者の情報交換会を実施した。	活動を継続して行うことが、犯罪の抑止力となっている。 パトロール中に近所の方からあいさつをされることが多く、地域での子どもを犯罪から守ろうという意識が高まっていることがわかる。 学校、保護者との情報交換では、家庭で通学路等の安全について情報を共有し、今後の課題について話し合うことができた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2108	学校安全見守り団体活動助成金	若松小学校安全対策協議会	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・登下校時における見守り活動を毎日実施した。 ・安全対策協議会を開催した。	・登下校時における見守りやパトロール等を継続して行うことが、犯罪防止の抑止力になっている。 ・登下校時のみでなく、毎日見守りをする中で、挨拶がより多く交わされるようになった。 ・意見交換・情報交換ができ、各地域間において安全に対する意識の高揚が図られた。 ・交通量の多いバス通りなど危険な通学路における安全対策ができた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2109	学校安全見守り団体活動助成金	街頭見回りボランティア団体	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	地区ごとに登下校時における児童の安全見守り活動を実施した。 PTA 校外委員会を中心に、地区の防犯パトロール、及び、危険箇所の点検を行い、各地区から学校に報告した。	登下校の見守りやパトロールを継続して行うことが、交通事故防止や犯罪抑止力となっている。 高齢の方には、雪や天候不順等の時は、無理のないように行っていた。下校時刻の変更がある場合は、迅速調整をしている。 有事の際は、学校と連絡を取り合うようにしている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2110	学校安全見守り団体活動助成金	当麻田小学校安全ボランティア団体	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	代表者選出や児童・地域の様子の確認をし、登下校時における児童の安全見守り活動を計画し実施した。	活動を継続して行うことで、犯罪の抑止力になっている。 子どもの安全を守るためのみならず、あいさつや言葉かけを通して、児童との信頼関係を築いている。また、保護者も含め、地域ぐるみで児童を守らうとする意識が高まっている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2111	学校安全見守り団体活動助成金	夢の丘子どもの安全見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・活動地区：中央区・南区にまたがる学区を7地区のグループに分け、計画的に見守り活動を実施した。 ・学校だよりや下校時刻のプリント、メールなどの情報を確認しながら円滑な見守り活動をおこなった。 ・見守り隊会議を行い、情報共有を図った。	・学区内に多数存在する危険箇所を中心に児童の登下校時の安全確保に貢献できた。 ・見守り隊募集活動をきっかけに地域と学校のつながりが広がった。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2112	学校安全見守り団体活動助成金	富士見小安全ボランティア	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	矢部・富士見・千代田など各地区に分かれ、登下校時における児童の安全見守り活動を実施した。 ・学校だよりや下校時刻のプリント、メールなどの情報を確認しながら円滑な見守り活動をおこなった。 ・見守り隊会議を行い、情報共有を図った。	活動を継続して行うことで児童だけでなく地域全体の安全に対する意識が高まり、登下校時の事故がない状態が続いている。 安全の見守りだけでなく、登校する児童に対して「今日もがんばれ!」と励ましや褒め言葉をかけている。 ・見守り隊の活動が、互いにあいさつを交わすなどの交流も図れた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2113	学校安全見守り団体活動助成金	小山子ども安全見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	小山地区と南橋本地区に分かれ、児童の登下校時における安全の見守りを実施した。 登録者は年々減る傾向であり、毎月の活動人数は小山地区が約8名、南橋本地区が約7名である。年間の活動人数を集計すると、2月末までに延べ人数は、1,000名を超える。 登校時間変更等の予定が変わる場合は、各地区の代表に電話連絡をして状況を伝え、無理のない範囲で見守り人数を増やして対応した。	通学路の交差点や人通りの少ない所に立って、児童の登下校を見守る活動を継続して行うことが、犯罪の発生を未然に防ぐ役割を果たしている。地域ぐるみで、子どもの安全を見守る活動を通して、地域内の連携や児童との関わりが深まり、互いにあいさつを交わすなどの交流も図れた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。

令和7年度補助金概要調査書・実績調査書一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分		【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置付 け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2114	学校安全見守り団体活動助成金	川尻小学校安全ボランティア団体	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・原宿地区、久保沢地区、向原地区に分かれ以下の活動を実施した。 ・登下校時の児童の見守り活動(原則として全登校日に実施) ・地区の防犯パトロール活動 ・その他、児童の安全見守りに関する諸活動	・活動を継続して行うことが、学区の交通安全の維持、犯罪等の抑止力になっている。 ・防犯パトロールにより、各種問題を早期に発見し、自治会で解決策を考える等、地域を巻き込んだ活動となっている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2115	学校安全見守り団体活動助成金	相模原市立湘南小学校見守り隊ボランティア団体	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	登校時は、小倉地区宮原横断歩道から学校まで、毎日、見守り隊が同行して児童登校を見守った。 下校時は、低学年のみの下校時刻には、必ず、見守り隊が学校から小倉自治会館または小川工業まで同行し、下校を見守った。 年2回、見守り隊会議を実施した。 第1回見守り隊会議では、保護者と見守り隊で、通学路危険箇所について情報共有し、改善要望書を提出してもらうよう働きかけた。 第2回見守り隊会議では、児童の登校班会議に参加し、児童の登下校についての振り返りを聞き、意見交換を行った。	湘南小学校の通学路は大型トラック・ダンプカーの通行が大半多く、通行時に、児童は風であおられることもある。同行して登下校を行う際は、必ずベストを着用し黄色い旗を掲げているため、近隣企業の大形車は特に児童が通学していることを確認し、スピードを緩めるなど安全に配慮した走行をするようになっている。 長年の見守り活動により、走行するトラックに児童の登下校が周知され、注意喚起を促していることがわかる。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2116	学校安全見守り団体活動助成金	広陵小学校 見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・登下校時の児童の見守り活動 ・学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ・その他児童の安全見守りに関する諸活動	・登下校時における児童の安全確保のため、通学路を中心にパトロールを実施した。登下校時の状況を随時教職員と情報共有することで、安心して登下校できる環境作りをすることができた。 ・児童への声かけを積極的に行い、地域における防犯の一助となった。また、下校時にケガや体調不良等のトラブルが起きた児童への対応も臨機応変に行った。 ・学校周辺における危険箇所に関する情報提供をもとに、安全な通学路を確保することができた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2117	学校安全見守り団体活動助成金	串川小学校子ども見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	4月7日から登下校での見守り活動を開始した。見守り活動の仕方については、登校班への付き添いや、交通安全の多い横断歩道付近での見守り、家の近からの声掛け、ウォーキングを兼ねての見守りなど、不安を感じている児童を把握し学校に連絡することで、児童の登下校支援にもつながっている。 2月13日に総会を開催し、見守り活動の情報交換を行い、危険箇所等を学校に伝えた。 2月13日に年度のまとめとして運営委員会を開催し、登録の更新等を確認した。	見守り活動を継続して行うことが、車や自転車の運転者への交通安全意識の向上につながり、児童の安全な登下校の一助となっている。見守り隊が児童の登下校時の表情や行動から、不安を感じている児童を把握し学校に連絡することで、児童の登下校支援にもつながっている。 保護者、地域の見守り隊が活動を継続することで、安全な地域づくりに役立っている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2118	学校安全見守り団体活動助成金	津久井中央子どもみまもりたい	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	一年間の登校日をもとに計画的に登下校の児童の安全を見守る活動を実施した。決まった場所だけでなく、一緒に登校をするなど児童の実態に合わせて、児童が安全に歩行できるよう、声かけ等の対応をした。天候などによる急な登校時間の変更にも柔軟に対応した。	登校時の見守りや付き添い登校等を継続して行うことが、犯罪の抑止力になっている。また、地域ぐるみで子どもたちの安全を確保しようという意識が感じられ、地域連携の一つとなっている。 あいつの仕方や子どもたち同士の人間関係、子どもたちの良さなど、学校内では見られない部分を指摘してもらえ、児童指導の面でも役立っている。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2119	学校安全見守り団体活動助成金	桂北小安心・安全みまもりたい	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	登下校時における児童の安全見守り活動を実施した。登校については、集合場所から学校まで児童に同行し、安全を確保した。 安心・安全活動委員会を3回(うち1回は書面)開催し、活動上の課題や、危険箇所について検討し、情報共有、相模原市への改善要望等を行った。	犯罪に対する抑止効果とともに、交通安全の啓発につながっている。 防犯ベストを着用し、見守り活動を行っており、地域ぐるみで子どもたちの安全を確保しようという意識をもって活動している。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2120	学校安全見守り団体活動助成金	内郷小学校安全ボランティア	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・登下校時の児童の見守り活動(全登校日に実施) ・地区の防犯パトロール ・各ボランティアが予定した場所周辺を徒歩で巡回 ・児童の通学時の安全確認、情報交換 ・通学路の危険箇所、防犯対策必要箇所等の情報交換	・本校の通学路には、交通量の多い国道と人通りのない道路、見通しの悪い箇所など場所により違いがあるが、それぞれの場所に合わせた見守り活動を継続してきた。 ・9地区中5地区で登校時学校までの同行見守りを行っており、交通安全だけでなく、防犯、野生動物への対応も行い、児童が安心・安全に登校ができた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2121	学校安全見守り団体活動助成金	根小屋小学校 根小屋レンジャー	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	根小屋地区の通学路において、登下校中の児童の見守りと交通安全を計画的に実施した。 児童の登下校中一掃に備えて、登校中の児童の登下校に付き添い、集合場所から学校まで一緒に歩いてくださった方もいた。	通学路の各場所で見守り活動を毎日行うことによって、児童に安心感を与え、共に、犯罪の抑止力にもなっている。また、児童の集合場所から学校まで一緒に歩くことで、登校中の児童に、安全な歩き方の指導等をするこもできた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2122	学校安全見守り団体活動助成金	地域の安全を考える会・パトロール隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・登下校時の児童の見守り活動 ・児童の登下校中の危険箇所における応急処置 ・地域の防犯パトロール ・その他、児童の安全見守りに関する諸活動	・通学路における交通事故や不審者からの被害などなく、見守り活動によって児童の安全な登下校が保たれた。 ・パトロール隊の方の見守りが、登下校時の児童や保護者の強い安心感につながっている。 ・学校、児童、保護者、地域との関係性や関わりが深まり、地域住民としてそれぞれが協力する意識を高めることができた。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2123	学校安全見守り団体活動助成金	上溝小学校子ども見守り隊	小学校の児童生徒の登下校時に地域全体で子どもたちを守るために、通学路の巡回や見守り等の活動を実施している。 補助金の使途については、学校安全見守り活動に要する消耗品等の購入に係る経費としている。	令和7年4月～令和8年3月	20	・地域住民や保護者など見守り隊に登録しているメンバーで、登下校時における見守り活動を実施した。 ・ボランティアさんお礼の会において、見守り活動の反省会を実施した。 ・下校時に、不審者と児童が近づかないよう、声をかけ児童を見守った。	・継続して見守り活動を行うことがドライバーへの抑止力となり、交通量の多い朝の時間帯でも子どもたちが安全に登校することができた。 ・毎日声をかけることで、子どもたちが通学で挨拶するようになった。	教育局 教育環境部 学務課	1 相模原市立小学校及び義務教育学校における児童の安全見守り活動 団体の活動を支援するため、活動に要する経費を助成する。 2 ①登下校時の児童生徒の見守り活動 ②学校から依頼された地区の防犯パトロール活動 ③その他児童の安全見守りに関する各種活動 3 20,000円以内	有	相模原市学校安全活動団体支援事業実施要綱	無	有	相模原市教育振興計画	基本方針3 多様な学びを支える環境の充実 目標11 学校安全の推進 施策33 児童生徒の安全対策の推進	令和7年4月から令和8年3月まで	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本団体の活動が登下校時における児童の安全確保に大きく寄与するため。
2124	相模原市立相模丘中学校生徒通学費補助金	保護者	緑区葉山島地区から相模原市立相模丘中学校まで(通学距離4km以上)の登下校時に、路線バスを利用して通学している。 通学に係る負担を軽減するため、補助を受けているもの。	令和7年4月～令和8年3月	10	ア 全区間(葉山～久保沢) 87,800円(年額) イ 対象外(湘南小学校前～久保沢) 68,260円(年額) ウ 補助対象区間(アイ) 19,540円(年額) エ 補助額(補助率1/2) 9,770円	通学に路線バスを利用することにより、安全に通学することができた。 また、通学にかかる経済的負担の軽減が図れた。	教育局 教育環境部 学務課	相模原市立相模丘中学校に在籍し、緑区葉山島地区に居住する生徒は、登下校に路線バスを利用しており、通学における保護者負担の軽減を図るため、交通費(学校からの距離が4キロメートル以上の区間)に2分の1を乗じた金額を補助している。	有	相模原市立相模丘中学校生徒バス通学補助金交付要綱	無	無			1年間(令和7年4月から令和8年3月まで)	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業が、適正な通学手段の確保と、保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与するため。
2125	相模原市立湘南小学校児童通学費補助金	保護者	緑区葉山島地区から、相模原市立湘南小学校へ通学する児童は、安全な登校手段として、路線バスを利用して通学に係る負担を軽減するため、補助を受けているもの。	令和7年4月～令和8年3月	11	緑区葉山島地区から湘南小学校への登校時に、路線バスを利用して通学することにより、安全に通学することができた。	交通量が多く、歩道がない危険な通学路を路線バスを利用することにより、安全に通学することができ、路線バスの利用にかかる経済的負担の軽減が図れた。	教育局 教育環境部 学務課	相模原市立湘南小学校に在籍し、緑区葉山島地区に居住する児童は、安全確保を目的として、登校時において路線バスを利用し通学しており、保護者負担の軽減を図るため、交通費に2分の1を乗じた金額を補助している。 運賃110円×195日(登校日数)×1/2(補助率)=10,725円(補助額)	有	相模原市立湘南小学校バス通学補助金交付要綱	無	無			1年間(令和7年4月から令和8年3月まで)	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業が、適正な通学手段の確保と、保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与するため。

令和7年度補助金概要調査書・実績調査書一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分					〔申請者記入欄〕 実績調査部分			〔所管課記入欄〕概要調査部分								〔所管課記入欄〕実績調査部分					
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2126	相模原市立湘南小学校 児童通学費補助金	保護者	緑区葉山島地区から、相模原市立湘南小学校へ通学する児童は、安全な登校手段として、路線バスを利用している。通学に係る負担を軽減するため、補助を受けているもの。	令和7年4月～令和8年3月	22	緑区葉山島区域から湘南小学校への登校時に、路線バスを利用して通学することにより、安全に通学することができた。	交通量が多く、歩道がない危険な通学路を路線バスを利用することにより、安全に通学することができ、路線バスの利用にかかる経済的負担の軽減が図れた。	教育局 教育環境部 学務課	相模原市立湘南小学校に在籍し、緑区葉山島地区に居住する児童は、安全確保を目的として、登校時において路線バスを利用し通学しており、保護者負担の軽減を図るため、交通費に2分の1を乗じた金額を補助している。 運賃110円×206日(登校予定日)×2人分×1/2 ＝22,660円(補助額)	有	相模原市立湘南小学校バス通学補助金交付要綱	無	無			1年間(令和7年4月から令和8年3月まで)	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業が、適正な通学手段の確保と、保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与するため。
2127	相模原市立藤野中学校 生徒の通学費助成金	保護者	遠距離通学のためスクールバスと路線バスによる通学を行っているが、最寄りのバス停までの距離も遠距離であるため、自宅からバス停までの間を送迎するもの。助成金の使途は自家用車の燃料代としている。自家用車により最寄りのバス停等まで登下校の送迎を行っている。また、休日はスクールバスが運行していないため、休日の部活動等の際に最寄りの路線バス停までの間を送迎するもの。	令和7年4月～令和8年3月	44	「相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱」に基づく支給額 ○平日 片道40円(1.1～1.8km)×2回(登校時)×2回(下校時)×196日(出席日数) ＝31,360円 ○休日 片道80円(3.3km以上)×2回(登校時)×2回(下校時)×40日(出席日数) ＝12,800円 合計:44,160円(助成額)	通学助成を受けたことにより、平日の登下校及び休日の部活動等でバス停までの長距離を安全に送迎することができ、学校へ登校することができた。	教育局 教育環境部 学務課	○平日 片道40円(1.1km～1.8km)×2回(往復)×2回(登下校時)×206日(登校予定日数)＝32,960円 ○休日 片道80円(3.3km以上)×2回(往復)×2回(登下校時)×70日(登校予定日数)＝22,400円 合計:55,360円(助成額)	有	相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱	無	無			1年間(令和7年4月から令和8年3月まで)	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業が、適正な通学手段の確保と、保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与するため。
2128	相模原市立藤野中学校 生徒の通学費助成金	保護者	学校の統合に伴い、遠距離通学となり、スクールバスと路線バスにより通学しているが、休日はスクールバスが運行していないため、休日の部活動等の通学に最寄りの路線バス停までの間を送迎するもの。	令和7年4月～令和8年3月	10	「相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱」に基づく支給額 片道70円(2.8～3.3km)×2回(登校時)×2回(下校時)×35日(登校日数)＝9,800円 ●助成額 9,800円	通学助成を受けたことにより、休日の部活動等でバス停までの長距離を安全に送迎することができ、学校へ登校することができた。	教育局 教育環境部 学務課	スクールバスを運行する地区に居住する生徒で、休日等にスクールバスが運行されないことにより、部活動等の通学に影響を受ける生徒。 片道70円(2.8km～3.3km)×2回(登校時)×2回(下校時)×70日(登校予定日数)＝19,600円	有	相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱	無	無			1年間(令和7年4月から令和8年3月まで)	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業が、適正な通学手段の確保と、保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与するため。
2129	相模原市立藤野中学校 生徒の通学費助成金	保護者	学校の統合に伴い、遠距離通学となり、スクールバスと路線バスにより通学しているが、休日はスクールバスが運行していないため、休日の部活動等の通学に最寄りの路線バス停までの間を送迎するもの。	令和7年4月～令和8年3月	8	「相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱」に基づく支給額 片道40円(1.1～1.7km)×2回(登校時)×2回(下校時)×50日(登校日数)＝8,000円 ●助成額 8,000円	通学助成を受けたことにより、休日の部活動等でバス停までの長距離を安全に送迎することができ、学校へ登校することができた。	教育局 教育環境部 学務課	スクールバスを運行する地区に居住する生徒で、休日等にスクールバスが運行されないことにより、部活動等の通学に影響を受ける生徒。 片道40円(1.1km～1.7km)×2回(登校時)×2回(下校時)×70日(登校予定日数)＝11,200円	有	相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱	無	無			1年間(令和7年4月から令和8年3月まで)	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業が、適正な通学手段の確保と、保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与するため。
2130	相模原市立藤野中学校 生徒の通学費助成金	保護者	遠距離通学のため路線バスによる通学を行っているが、最寄りのバス停までの距離も遠距離であるため、自宅からバス停までの間を送迎するもの。助成金の使途は自家用車の燃料代としている。自家用車により最寄りのバス停等まで登下校の送迎を行っている。	令和7年4月～令和8年3月	32	「相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱」に基づく支給額 ○平日 片道40円(1.1～1.7km)×2回(登校時)×2回(下校時)×199日(登校日数)＝31,840円 ○休日 片道80円(1.1～1.7km)×2回(登校時)×2回(下校時)×0日(登校日数)＝0円 ●助成額 31,840円	通学助成を受けたことにより、バス停までの長距離を安全に送迎することができ、学校へ登校することができた。	教育局 教育環境部 学務課	バス通学生徒のうち、自宅から最寄りのバス停留所までの距離が1.1km以上ある場合の保護者への送迎経費。 ○平日 片道40円(1.1km～1.8km)×2回(往復)×2回(登下校時)×206日(登校予定日数)＝32,960円 ○休日 片道40円(1.1km～1.8km)×2回(往復)×2回(登下校時)×70日(登校予定日数)＝11,200円 合計:44,160円(助成額)	有	相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱	無	無			1年間(令和7年4月から令和8年3月まで)	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業が、適正な通学手段の確保と、保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与するため。
2131	相模原市立藤野地区内 小学校児童の通学費助成金	保護者	遠距離通学のためスクールバスによる通学を行っているが、最寄りのバス停までの距離も遠距離であるため、自宅からバス停までの間を送迎するもの。助成金の使途は自家用車の燃料代としている。自家用車により最寄りのバス停等まで登下校の送迎を行っている。	令和7年4月～令和8年3月	65	「相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱」に基づく支給額 【登校時】 片道60円(2.3～2.8km)×2回(往復)×203日(出席日数)＝24,360円 【下校時】 片道60円(2.3～2.8km)×2回(往復)×65日(出席日数)＝7,800円 片道60円(2.3～2.8km)×4回(2往復)×138日(出席日数)＝33,120円 ●助成額 65,280円	通学助成を受けたことにより、バス停までの長距離を安全に送迎することができ、学校へ登校することができた。	教育局 教育環境部 学務課	バス通学生徒のうち、自宅から最寄りのバス停留所までの距離が1.1km以上ある場合の保護者への送迎経費。 【登校時】 片道60円(2.3km～2.8km)×2回(往復)×206日(登校予定日数)＝24,720円 【下校時】 片道60円(2.3km～2.8km)×4回(2往復)×206日(登校予定日数)＝49,440円 ●助成額 74,160円	有	相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱	無	無			1年間(令和7年4月から令和8年3月まで)	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業が、適正な通学手段の確保と、保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与するため。
2132	相模原市立藤野地区内 小学校児童の通学費助成金	保護者	遠距離通学のためスクールバスによる通学を行っているが、最寄りのバス停までの距離も遠距離であるため、自宅からバス停までの間を送迎するもの。助成金の使途は自家用車の燃料代としている。自家用車により最寄りのバス停等まで登下校の送迎を行っている。	令和7年4月～令和8年3月	32	「相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱」に基づく支給額 【平常時】 片道40円(1.1～1.7km)×2回(往復)×2回(登下校時)×193日(登校日数)＝30,880円 【緊急時(R7.6.19～25)】 片道80円(3.3km以上)×2回(往復)×1回(登校時)×2日(登校日数)＝320円 片道70円(2.8～3.2km)×2回(往復)×1回(下校時)×2日(登校日数)＝280円 片道80円(3.3km以上)×2回(往復)×2回(登下校時)×3日(登校日数)＝960円 ●助成額 32,440円	通学助成を受けたことにより、バス停までの長距離を安全に送迎することができ、学校へ登校することができた。	教育局 教育環境部 学務課	バス通学生徒のうち、自宅から最寄りのバス停留所までの距離が1.1km以上ある場合の保護者への送迎経費。 片道40円(1.1km～1.8km)×2回(往復)×2回(登下校時)×206日(登校予定日数)＝32,960円	有	相模原市立藤野地区内小学校児童及び中学校生徒等の通学費交付要綱	無	無			1年間(令和7年4月から令和8年3月まで)	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		本事業が、適正な通学手段の確保と、保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与するため。
2133	相模原市立小学校教育 研究会補助金	相模原市立小学校教育研究会	相模原市立小学校教育研究会会員の各教科等における専門性の向上と社会的性、人間性を高めるための幅広い研究活動を実施する。 相模原市立教育研究会での消耗品等の購入及び、研修会費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	955	相模原市立小学校教育研究会は市内の小学校教育員で構成され、今年度は1930名(短期会員を含む)で、研究・研修活動を進めた。21の教科領域部会をさらに3～6グループに分け、47回の研究日を設定し、研究授業や研修、情報交換を行った。子どもたちの活気あふれる学校づくりに向けた授業技術や専門職技能の向上をめざした。7月には全員研修を行い、新しい視点での講演を聴くことができた。	各小学校の教職員が各教科・領域21部会で47回の研究日を設定し、授業研究や専門技能研修を推進し、授業改善・学校の活性化に向けた研究を進めることができた。県小研の中央大会に参加し、県内各地の教育実践に触れ、教育活動に生かすことができた。全員研修会においては、箱根駅伝優勝経験のある陸上競技部の監督を招き、チームマネジメントにおける新たな視点を学ぶことができた。	教育局 教育環境部 学務課	事業詳細は別紙事業計画のとおり 補助率25.2%	有	相模原市立小中学校教育研究会補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金は各教科・領域の21部会での授業研究・専門技能研修を推進し、授業改善・学校の活性化に向けた研究に活用された。県内各地の教育実践に触れ、小学校教育の実践専門職技能の向上を図れたことにより、本補助金の目的に寄与している。
2134	相模原市立小中学校教育 器楽合奏研究会補助金	相模原市立小中学校教育器楽合奏研究会	相模原市立小中学校及び義務教育学校における音楽教育の向上及び、管楽器合奏の推進に向けた教育活動を実施する。 相模原市立小中学校教育器楽合奏研究会での消耗品等の購入及び、管楽器・指揮法講習会費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	70	相模原市立小中学校及び義務教育学校における音楽教育の向上及び、管楽器合奏の推進に向けた教育活動のため、児童生徒に向けて管楽器講習会を実施した。また、管楽器講習会と併せて教職員向けに指揮法講習会を実施し、教職員に向けて広く門戸を開いた活動を行った。	児童生徒に向けて管楽器・指揮法講習会を実施することで、相模原市立小中学校及び義務教育学校における音楽教育の向上に貢献した。	教育局 教育環境部 学務課	事業詳細は別紙事業計画のとおり 補助率100%	有	相模原市立小中学校教育器楽合奏研究会補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金は、児童生徒及び教職員に対して管楽器・指揮法実技講習会を行う経費として活用され、音楽教育の向上と、管楽器合奏の推進につなげたことから、本補助金の目的に寄与している。
2135	相模原市立小中学校視聴覚・ 情報教育研究会補助金	相模原市立小中学校視聴覚・ 情報教育研究会	相模原市立小中学校及び義務教育学校における視聴覚・情報教育の向上を図り、生徒児童の資質・能力を育む研究活動を実施する。次の重点項目を柱として事業を進める。(令和6年度から) 1. 教育DX推進課と連携を密にして4年計画で取組む。 2. 連続性・系統性のある組織体制とする 3. 文部科学省のガイドラインに沿った研究部(3部8班)とする 4. 児童生徒の資質・能力の向上を目的とし、授業研究を行う。 5. 視聴覚・情報教育担当者(相模研理事)として自校の情報化を推進。 6. 視聴覚組織と日本教育工学会に所属し、全国大会に参加・誘致する。 以上、相模原市立小中学校視聴覚・情報教育研究会での消耗品の購入及び、研究部講習会費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	180	小・中・高の各校情報教育主任が理事となり、情報教育の研究を進めている。8つの研究班に分かれ、今日的な必要性がある情報活用能力の育成から、教師としての指導法の研鑽を深めている。従来の県・関東の組織に所属しながら、新たに教育工学会の全国組織にも加盟し、研究成果の情報発信にも努めている。	教育研究団体として、教師の授業力向上を図りながら、校内の情報教育リーダーとして、教員組織の全体観に立つ研究活動を進めている。また、各研究班で研究授業の実施を必須としており、授業力向上の意識を各所属で広めている。その取り組みを土台にして、児童生徒の資質向上に寄与している。	教育局 教育環境部 学務課	事業詳細は別紙事業計画のとおり 補助率100%	有	相模原市立小中学校視聴覚・情報教育研究会補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金は当該研究会の各研究部活動費及び放送コンテスト運営費等に活用された。定例理事会においては、児童生徒の情報活用能力の向上、ICT活用推進、次期学習指導要領に示されているプログラミング学習のあり方など、視聴覚及び情報教育全般にわたる研究を目的として、本誌のICT環境を活かした情報教育の推進に貢献したことから、本補助金の目的に寄与している。
2136	相模原市学校図書館協議会 補助金	相模原市学校図書館協議会	【補助事業等の概要】 1 第71回青少年読書感想文コンクールに係る取組 2 第37回読書感想文中央コンクールに係る取組 【補助金等の使途】 1 事務運営費 2 研究費 等	令和7年4月～令和8年3月	20	・相模原市学校図書館協議会年3回実施 ・神奈川県学校図書館協議会夏季研究大会にて研修成果発表 ・神奈川県、及び相模原市読書感想文出品、審査	相模原市立小中学校、義務教育学校の学校図書館の運営に係る研究、読書感想文、読書感想画等の取組を通じ、児童生徒の読書に対する意欲向上を図った。	教育局 教育環境部 学務課	事業詳細は別紙事業計画のとおり 補助率100%	有	相模原市学校図書館協議会補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金は各種コンクールへの取り組みをとおして、学校図書館教育の啓発、活性化及び読書指導の推進等に活用された。読書感想文・感想画は、県審査会及び全国審査会に出品するなど、市立小中学校における学校図書館教育及び読書指導の充実を図れたことにより、本補助金の目的に寄与している。
2137	相模原市中学校体育連盟 補助金	相模原市中学校体育連盟	相模原市立中学校及び義務教育学校における生徒の体力向上及び部活動の推進に向けた大会運営を実施する。 相模原市中学校体育連盟での消耗品等の購入及び、大会運営費、本部運営費、として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	6,500	市内中学校の体育的諸行事(総合体育大会、共催大会相模原市予選会、変技講習会、専門部会等)の企画・運営を行い、生徒の体力・技能の向上が図られるとともに、協調性や規範意識など社会性の育成に寄与した。	各種大会や講習会等の実施により、生徒が日頃の成果を発揮する機会を確保し、体力・技能の向上や社会性の育成につなげることができた。また、看護部や公認審判員の配置により、安全で円滑な大会運営を行うことができた。	教育局 教育環境部 学務課	事業詳細は別紙事業計画のとおり 補助率66.1%	有	相模原市中学校体育連盟補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		補助金は体育的諸事業の企画・運営や、各種体育大会における看護部及び公認審判委員派遣に活用された。また、生徒の体力の向上や健康増進および社会生活の基礎となる態度の育成に効果があったことにより、本補助金の目的に寄与している。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分						【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2138	相模原市特別支援教育 研究会補助金	相模原市特別支援教育 研究会	相模原市立小中学校並びに義務教育学校に在籍する児童 生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行う 特別支援教育の充実、啓発のために、年間を通じて研究・ 研修・行事等を実施する。補助金は消耗品費・通信費・総 会・会議費等本研究会の運営に使用したい。	令和7年4月～令和8年3月	67		「一人ひとりの生きる力を育む支援教育をめざして」をテーマに今年度 も児童生徒のニーズに応じた支援教育の充実に向け、研修会や障害種 別ごとの専門部会を開催し、専門性の向上や会員相互の情報連携を図 ることができた。また、研究会全体での「報告会」において各専門部会の 年間取組や日々の実践を共有すると、相模原市全体の支援教育の 充実・発展に向けた事業を推進することができた。	教育局 教育環境部 学務課	事業詳細は別紙事業計画のとおり 補助率39.6%	有	相模原市特別支援教育研究会補 助金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		補助金は各種の研究会及び研修 会を開催し、支援教育の充実、専 門性の向上に活用された。各種の 専門部会では、専門性を高める事 業を実施することで、児童・生徒の 指導に活かされたことにより、本補助 金の目的に寄与している。
2139	神奈川県高等学校定通 教育振興会補助金	神奈川県高等学校定通 教育振興会	県内高等学校の定時制通信制教育の振興を図るため、定 通教育全般にわたる普及、生徒の福利増進、調査研究活 動等を行う。	令和7年4月～令和8年3月	20		○今年度は生徒が参加するすべての事業を、 従来の形式で行うことができた。定通制・ 通信制で学ぶ生徒たちにも多くの発表、活 場を提供することができただけでなく、広く内 外に広報することにより定通教育の重要性をア ピールすることができた。 ○全振興東支部事務局として第65回全振興東支部「埼玉大会」に参加 した。 ○全振興東支部事務局として第76回全振興東支部大会に参加した。 ○高等学校定通教育に関する各種の統計調査を実施した。 ○活動報告として「定通時報」、統計資料として「定通便覧」を発行した。 ○全国、県高等学校定通教育振興会の優秀生徒表彰を行った。 ○全振への定通教育功労者表彰を行った。	教育局 教育環境部 学務課	事業詳細は別紙事業計画のとおり 補助率1.2%	有	神奈川県高等学校定時制通信制 教育振興団体補助金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		補助金は、定時制・通信制高等学 校の生徒を対象とした文化的・体 育的行事の実施に活用された。ま た、生徒の発表・活躍の場を提供 し、定時制・通信制教育の普及、啓 発活動を実施した。 定通教育に関する全国大会等にお いても、各都道府県における施 策や研究活動を発見し、定時制通 信制教育の振興を図れたことにより、 本補助金の目的に寄与している。
2140	県東北地区高等学校 定時制通信制教育振興 会補助金	県東北地区高等学校 定時制通信制教育振興 会	1 地区高等学校定時制通信制教育の普及、啓発及び調 査研究 2 地区に在籍生徒の厚生福祉に関する事項並びに教育活 動への助成	令和7年4月～令和8年3月	266		・球技大会では、部活動や授業等での日頃の 練習の成果が十分に発揮されたほか、学校間 および生徒同士の交流も活発に行われた。 ・芸術作品展は、授業や部活動等と創作活動 に励む生徒にとっての目標となっているだけ でなく、来場した保護者や職員にとっても、定 時制通信制で学ぶ生徒の活躍を実感できる貴重 な場となった。今年度は来場者数を増やすた め、広報活動にも力を入れた。また、今年度も 相模原市民にも来場いただき定時制通信制で 学ぶ生徒の励みになっていた。 ・道路相談会では、中学生(不登校等の小学生 等も含む)と保護者に定時制・通信制高等学 校の特徴や学びを説明して理解を得ることが できた。 ・振興会会報の発行を通じて、振興会の活動や 取り組みを地区内の市町村や中学校へ周知し 定時制通信制の学びを広報することができた。	教育局 教育環境部 学務課	事業詳細は別紙事業計画のとおり 補助率26.2%	有	神奈川県高等学校定時制通信制 教育振興団体補助金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		補助金は定時制・通信制高等学校 の生徒を対象とした球技大会・芸 術作品展の運営に活用され、地区 を超えて交流する機会へとつな がった。また、道路相談会開催や会 報の発行を通して、定時制通信制 教育の振興を図れたことにより、本 補助金の目的に寄与している。
2141	中学校課外活動助成金	相陽中学校課外活動運 営委員会	自己肯定感を育むため、生徒の主体的な活動場面を充実 させることを部活動の目標としている。また、生徒一人ひと りの主体的な活動を推進するとともに、異学年や教職員との 好ましい人間関係を構築していくことも目標としている。実 際の取り組みとしては、日々の活動や大会の参加ができる機 会が増え、生徒一人ひとりが仲間と切磋琢磨し、活動を行 うことができた。 今後も、各部活動での用具等の購入、各種大会・対外試合 等に関わる参加費、経費としていく。	令和7年4月～令和8年3月	541	本校部活動の活動目標は、生徒の主体的な活動場面を充実させること で、一人ひとりの自己肯定感を育むこと、生徒一人ひとりの主体的な活 動を推進するとともに異学年や教職員との好ましい人間関係を構築して いくこととしており、その目標達成に向けて、本事業を活用することによ り、日々の活動や大会に参加できる機会が増え、生徒一人ひとりが仲間 と切磋琢磨し、充実した活動を行うことができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図るこ とを目的とする。 活動に要する経費として、用具等 の購入、各種大会・対外試合等にか かる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		課外活動に係る経費を助成する ことにより、課外活動の振興を図 ることができ、生徒の望ましい人 格形成、明るくたくましい心身の育 成、技術・知識の修得に寄与してい る。	
2142	中学校課外活動助成金	上溝中学校課外活動運 営委員会	生徒の個性の伸長・自己表現・社会性の育成を目的にした 部活動の充実を図る。また、地域活動や事業への参加な ど、社会貢献につながる活動を行う。 各部活動での用具等の購入、各種大会・対外試合等に関 わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	501	課外活動助成金により、各部活において必要な消耗品の補充や活動に 関わる道具の修理等を行うことができた。	部活動の活性化により、教育活動におい て生徒が部活動で培われた自主性を生かす様子が 見られた。また、対外試合等の各校部員との交 流を通して、生徒一人ひとりの視野が広がり、 より活発な教育活動へとつながることができ た。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図るこ とを目的とする。 活動に要する経費として、用具等 の購入、各種大会・対外試合等にか かる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		課外活動に係る経費を助成する ことにより、課外活動の振興を図 ることができ、生徒の望ましい人 格形成、明るくたくましい心身の育 成、技術・知識の修得に寄与してい る。
2143	中学校課外活動助成金	田名中学校課外活動運 営委員会	学年・学級の特を越えた集団の中で、自主的・協力的で根 気強く実践力のある生徒を育成するため、課外活動の振 興を図ることを目的とする。 活動に要する経費の用途として、用具・消耗品の購入、各 種大会・対外試合等の参加費、協会加盟費にかかる経費 を対象とする。	令和7年4月～令和8年3月	437	生徒一人ひとりが目標に向かって努力したり、仲間同士の信頼関係の 構築をめざして事業を進めた。各部とも限られた時間の中で、日々熱心 に活動に取り組み、力を伸ばすとともに、貴重な経験をすることができ た。市大会等においては、多くの生徒が活躍し、バレーボール部やソフト テニス部が県大会出場を果たした。また、演劇部、吹奏楽部、科学部、美 術部など、文化部においても日々充実した活動を行った。中でも吹奏楽 部は全日本吹奏楽コンクールに出場し金賞を受賞した。	各種大会での成果は、各部の部員にとって大 きな自信となっており、そうした自信が他の活 動にも好影響を与えた。週末を含み、週4日 以内の限られた活動日数にあっても、部活動全 体が活気あるものになっていた。 部活動の実施により、生徒の豊かな心の育成 や、たくましい体づくりを目的とした効果的な 事業を実施することができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図るこ とを目的とする。 活動に要する経費として、用具等 の購入、各種大会・対外試合等にか かる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		課外活動に係る経費を助成する ことにより、課外活動の振興を図 ることができ、生徒の望ましい人 格形成、明るくたくましい心身の育 成、技術・知識の修得に寄与してい る。
2144	中学校課外活動助成金	大沢中学校課外活動運 営委員会	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うための課題活動として、 活動に支障をきたさないために必要 な物品や大会に必要な経費としてこの補助金を使用する。 物品の使用用途としては、主に活動 に使用する用具、消耗品等の購入費 用として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	512	○各部活動が目標をもって参加し、充実した学校生活を送るとともに、互 いの技術向上に切磋琢磨しながら充実した活動ができた。学校ホーム ページで大会結果の報告をすることで、互いに刺激合い、たのしい、学校 全体を活かせるものになった。活動に必要な物品購入にも物価高の影響で 原材料価格が高くなっていることから、保護者の負担を減らす意味でもこの 事業は各部においても重要なものとなっている。	○日常の活動に意欲的に取り組み、自主性を 身につけることができた。 ○部活動を通じて、生徒一人ひとりの心身の健 全な育成や、異年齢集団におけるコミュニケー ション能力を育てる場となった。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図るこ とを目的とする。 活動に要する経費として、用具等 の購入、各種大会・対外試合等にか かる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		課外活動に係る経費を助成する ことにより、課外活動の振興を図 ることができ、生徒の望ましい人 格形成、明るくたくましい心身の育 成、技術・知識の修得に寄与してい る。
2145	中学校課外活動助成金	旭中学校課外活動運 営委員会	学年・学級の特を越えた集団の中で、自主的・協力的で根 気強く実践力のある生徒を育成するため、課外活動の振 興を図ることを目的とする。 活動に要する経費の用途として、用具・消耗品の購入、各 種大会・対外試合等の参加費、協会加盟費にかかる経費 を対象とする。	令和7年4月～令和8年3月	629	本校は部活動が大変盛んな学校である。81.1%の生徒が加入しており、 県大会や関東大会、全国大会にも出場することができた。また、文化 部も学校祭の看板作りを行い、その成功を陰で支えたり、コンクールへの 出場、地域での演奏などを行ったりと充実した活動を行うことができ た。保護者も子ども達の活動の姿に感動していた。 部活動は人間関係においても重要な役割を果たしている。	各種大会での成果は、各部の部員にとって大 きな自信となっており、そうした自信が他の活 動にも好影響を与えた。週末を含み、週4日 以内の限られた活動日数にあっても、部活動 全体が活気あるものになっていた。 部活動の実施により、生徒の豊かな心の育成 や、たくましい体づくりを目的とした効果的な 事業を実施することができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図るこ とを目的とする。 活動に要する経費として、用具等 の購入、各種大会・対外試合等にか かる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		課外活動に係る経費を助成する ことにより、課外活動の振興を図 ることができ、生徒の望ましい人 格形成、明るくたくましい心身の育 成、技術・知識の修得に寄与してい る。
2146	中学校課外活動助成金	大野北中学校課外活動 運営委員会	課外活動の充実を図り、生徒が日常の活動や各種大会・コ ンクール等を通して、自己有用感を得るとともに健全な育成を 目的とする。用具などの整備、充実に充てるとともに大会参 加費にも活用したい。	令和7年4月～令和8年3月	611	大会参加費や、部活動の運営に必要な消耗品、備品購入 に充てることができ、生徒の円滑な部活動運 営に活用できた。	大会参加費や、部活動の運営に必要な備品購 入に充てることができ、生徒の円滑な部活動運 営に活用できた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図るこ とを目的とする。 活動に要する経費として、用具等 の購入、各種大会・対外試合等にか かる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		課外活動に係る経費を助成する ことにより、課外活動の振興を図 ることができ、生徒の望ましい人 格形成、明るくたくましい心身の育 成、技術・知識の修得に寄与してい る。
2147	中学校課外活動助成金	大野南中学校課外活動 運営委員会	部活動を通して、生徒たちのコミュニケーション能力と社会 性の育成・安定した心身の育成に向けて活動を行うと共に 、地域行事への協力・参加も視野に社会貢献活動を行う。 各部活動で使用する物品や消耗品等の購入費として使用 させていた。	令和7年4月～令和8年3月	624	部活動を通して、学年を超えたふれあい、幅広い人づきあいの中で 人間性の育成を基本とし、互いを尊重し、協力的や社会性の向上を目指 すことを目的に活動した。 活動については、市の指針に基づき、生徒たちの負担にならないように、 計画的に活動させることができた。	主な実績・戦績として、 陸上部・全中・女子走り幅跳び第7位 男子バスケット部・県新人戦【準優勝】 サッカー部・市総体【準優勝】 ソフトボール部・市総体【優勝】 演劇部・市演劇発表会【最優秀】 他、各種大会等で個人入賞も含め表彰 を受けた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図るこ とを目的とする。 活動に要する経費として、用具等 の購入、各種大会・対外試合等にか かる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		課外活動に係る経費を助成する ことにより、課外活動の振興を図 ることができ、生徒の望ましい人 格形成、明るくたくましい心身の育 成、技術・知識の修得に寄与してい る。
2148	中学校課外活動助成金	相模台中学校課外活動 運営委員会	部活動の一環として、生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図る。 地域活動や事業への参加など、社会貢献につながる活動 を行う。 各部活動での用具などの購入、各種大会・対外試合など に関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	269	助成金で部員全体に関わる消耗品を購入することができ、部員はより 層充実した活動を行うことができた。	助成金で部員全体に関わる消耗品を購入するこ うことができた。個人負担が少なくなること で、公立中学校が課外活動を行うことに保護者からの 理解を得ることができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図るこ とを目的とする。 活動に要する経費として、用具等 の購入、各種大会・対外試合等にか かる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		課外活動に係る経費を助成する ことにより、課外活動の振興を図 ることができ、生徒の望ましい人 格形成、明るくたくましい心身の育 成、技術・知識の修得に寄与してい る。
2149	中学校課外活動助成金	清新中学校課外活動運 営委員会	部活動の一環として、生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図る。 地域活動や事業への参加など、社会貢献につながる活動 を行う。 各部活動での用具などの購入、各種大会・対外試合など に関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	667	本校は、自立した生徒の主体的な活動の振興を図っている。部活動も その一環として位置づけられ、日常の練習、対外活動、各種大会・コン クール等において、各部が活発な活動を展開している。本事業による 予算は、各部の物品購入を中心に充てられ、各活動を計画的に充実させるこ とに寄与している。 また、保護者の費用負担の軽減にもつなが っており、本事業の意義は大きい。	本事業により、部活動に必要な物品を購入 することができ、生徒にとって充実した活動 を展開することができた。 活動費用の増大に伴い、本事業が生徒の活 動に貢献するよう大きな役割を果たした。 十分に果たされ、それぞれに成果を上げること ができた。 また、保護者の費用負担の軽減にもつなが っており、本事業の意義は大きい。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図るこ とを目的とする。 活動に要する経費として、用具等 の購入、各種大会・対外試合等にか かる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		課外活動に係る経費を助成する ことにより、課外活動の振興を図 ることができ、生徒の望ましい人 格形成、明るくたくましい心身の育 成、技術・知識の修得に寄与してい る。
2150	中学校課外活動助成金	上鶴岡中学校課外活動 運営委員会	生徒の個性の伸長・自己表現・社会性の育成を目的にした 部活動の充実を図る。また、地域活動や事業への参加な ど、社会貢献につながる活動を行う。 各部活動での用具等の購入、各種大会・コンクール、対 外試合等に関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	339	生徒が共通の興味・関心・目標のもとに自主的な活動を行い、豊かな人 間関係・人間性を築き、楽しく満ち足りた生活を送る場とすることを目標 としている。どの部も熱心に活動し、充実した取り組みを行うことができ た。運動部・文化部とも市の予選で優勝、県大会へ出場を果たした部も あった。	各種大会等に参加し、自分たちの力を精一杯 発揮したことは、参加している部員にとり、大 きな自信となっている。部活動を実施すること により生徒の望ましい心身の健全な育成や、 人間関係・人間性が形成され効果的な事業が できた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図るこ とを目的とする。 活動に要する経費として、用具等 の購入、各種大会・対外試合等にか かる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		課外活動に係る経費を助成する ことにより、課外活動の振興を図 ることができ、生徒の望ましい人 格形成、明るくたくましい心身の育 成、技術・知識の修得に寄与してい る。
2151	中学校課外活動助成金	麻溝台中学校課外活動 運営委員会	生徒が持っている共通の趣味や関心を追求する活動を通 じ、社会性を育むと同時に規範意識を高め、自己表現を図 る。 用具、消耗品の購入、及び各種市民協会登録費、大会参加 費等として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	281	各部活動に目標をもって参加し、充実した学校生活を送るとともに、互 いの技術向上に切磋琢磨しながら活動ができた。活動に必要な物品購入 にも原材料価格が高くなっていることから、保護者の負担を減らす意味 でもこの事業は各部活動とも重要なものとなっている。	部活動を通して生徒一人ひとりの心身の健 全な育成や異年齢集団におけるコミュニケー ション能力を育てる場となった。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体 を養うため、課外活動の振興を図るこ とを目的とする。 活動に要する経費として、用具等 の購入、各種大会・対外試合等にか かる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が 確認される		十分な成果(公 益性、社会貢献 度)が確認され る		課外活動に係る経費を助成する ことにより、課外活動の振興を図 ることができ、生徒の望ましい人 格形成、明るくたくましい心身の育 成、技術・知識の修得に寄与してい る。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分						【所管課記入欄】概要調査部分						【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2152	中学校課外活動助成金	共和中学校課外活動運営委員会	生徒の豊かな心とたくましい精神を養うため、部活動の充実を図るために補助金を使用する。また地域活動への参加など、社会貢献につながる活動のために、補助金を使用する (主に各部活動での用具等の購入、各種大会・対外試合等への参加費、その他の費用として)	令和7年4月～令和8年3月	478	休日等部活動指導員も多く派遣され、どの部活動も昨年度と同様に充実した活動を行うことができた。そのために用具をそろえたり、大会に積極的に参加するなど、費用面でこの助成金を有効に活用することができた。	本校の生徒は、全体的に部活動に対して興味関心が高く、どの部活動も積極的に活動を行っている。また生徒は部活動の中で、先輩と後輩の関係や、同年生との切磋琢磨等、豊かな人間性を育んでいる。生徒の個性を伸ばすという部活動の目的を達成するために、各部活動間にはフーズ・フレンズを回りながら、生徒の活動を支援している。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2153	中学校課外活動助成金	緑が丘中学校課外活動運営委員会	部活動の一環として生徒の豊かな心とたくましい体を養うために、課外活動の振興を図る。体育的活動や文化的活動への親和的な態度を形成し、マナー・マールを守る態度の育成を目指す 活動に要する経費として、用具等の購入や各種大会・対外試合等に係る経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	206	働き方改革が進み、本校では最終下校が15時となった。運動部は限られた時間の中で活動している。そんな中、バドミントン部とバレーボール部は県大会まで駒をすすめることができた。創設50周年を迎え、備品をはじめ様々なものを老朽化している中、課外活動助成金を活用して活動を支援した。文化部は上部大会で活躍することはないが、科学部は公民館で小学生対象の科学教室をおこない、吹奏楽部はコンテストに出場し上位入賞を目指した。美術部は行事の看板づくりで活躍した。	部活動の体験は運動部は生涯スポーツ、文化部は生涯の趣味を見つける大事な場になっている。また、大会やコンクールに向けて切磋琢磨するなど、困難を乗り越える精神力を養うことができる。これは学校教育にとまらず、将来の社会になう心身とともに健全な生徒の育成といふきわめて高い公益性を持っている。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2154	中学校課外活動助成金	大野台中学校課外活動運営委員会	・明るくたくましい心身の育成を目指すとともに、技術・知識を習得させる。また、対外的な活動を行うことで、友好を深めるとともに視野を広げ、将来の社会生活に対応力を育てるための活動を行う。 ・各部活動の必要物品の購入や、各種大会・対外試合等に関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	258	部活動に必要な用具の購入や各種大会参加の経費等に充てることができた。	補助金の活用により生徒の自己肯定感を育むことができると同時に生徒の主体性の向上を図ることができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2155	中学校課外活動助成金	相模台中学校課外活動運営委員会	生徒が部活動への取り組みを通して、自立心と健やかな体を養うために、必要な用具・消耗品等の購入や、各種大会・対外試合等にかかわる経費として使う。	令和7年4月～令和8年3月	218	助成金の活用により、各部活動において充実した活動を行うことができた。活動には様々な用具が必要とされ、財政面での補助が不可欠であり、この補助活動は生徒の大きな成長の一助となった。	部活動は、生徒にとって学年を超えた交流ができる場であり、通常の授業では学ぶことのできない異年齢集団でのコミュニケーション能力向上や、ルール・マナー・礼儀作法などを学ぶことや居場所づくりなど、生徒たちの成長にとって果たす役割は大きいと思われる。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2156	中学校課外活動助成金	谷口中学校課外活動運営委員会	生徒が部活動への取り組みを通して、豊かな心とたくましい体を養うために、課外活動の振興を図る。 部活動に必要な用具・消耗品等の購入や各種大会・対外試合等にかかわる経費として使う。	令和7年4月～令和8年3月	504	活動物品の長期間利用により、破損、故障などが多くみられる。生徒の安全面を考えると、迅速に対応することが必要と考えられる。また、生徒数も増えてきている中、物量の高騰などにより、希望の物品数を一度に購入することが難しいので、助成金を有効に活用することで、軽減できることもあった。より整えられた環境の中での活動は、生徒の成長の一助となつていと考えられる。	部活動は、異学年の集団が関わることで、コミュニケーション能力や課題解決能力の向上、ルール・マナー、礼儀作法を身につけることや居場所づくりなど、生徒たちの成長にとって果たす役割は大きいと思われる。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2157	中学校課外活動助成金	中央中学校課外活動運営委員会	生徒の主体的な参加によって、学年や学級の所属を離れ、共通の興味・関心を持つ生徒が共通の目標に向かって、互いに切磋琢磨し、向上し合うことによって、明るく健康な心身の育成を図るとともに、自主性や社会性を育む活動を行う。 各部活動での用具等の購入、各種大会・対外試合等に関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	500	各部で、県あるいは全国の競技団体に登録する費用をはじめ、大会への参加費を本事業の支援によりその負担が軽減化された。また、ボール等の消耗品の購入を助成金に充当し、有効に活用することができた。	課外活動は中学校生活の中では重要な役割を果たしている。特に学習では学ぶことのできない、集団生活や、自他の意識、技術の習得、大会や対外試合の経験等から、人格の形成や人間性の向上に役立っている。 今年度は、休校期間や活動停止期間もあり活動する時間が少なかったが、各部とも与えられた時間を有効に使ひ、意欲的に活動することができた。また、保護者の信頼による支援のもと、充実した成果を得ることができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2158	中学校課外活動助成金	新町中学校課外活動運営委員会	教育活動の一環として、健全な心身を育て、学年・学級を超えた幅広い人間関係のふれあいと活動を通して、協力的な社会性の向上を図る。運動や文化的活動への親和的な態度を形成し、マナー・ルールを遵守する態度の育成を目指す。活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等に関わる経費を対象とする。	令和7年4月～令和8年3月	399	運動部、文化部ともに堅実に活動が続けている。市部活動ガイドラインに沿った活動を行うことで、活動時間が減少する傾向にあるが、限られた機会を有効に活用して努力し続けることができた。	日々の活動において継続することの大切さを学び、協力あつて自治活動を行い、生徒の意欲や自信を育むことができた。また、地域での活動など社会貢献につながる活動も行い、積極的に地域の方との交流を行っている。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2159	中学校課外活動助成金	弥栄中学校課外活動運営委員会	本事業により、部活動に必要な消耗品を購入することで、充実した部活動を行う環境を整える。必要な用品を整備することで、現在の活動を保持継続してけるよう図りたい。	令和7年4月～令和8年3月	462	本校は、生徒が意欲的で、自主的な活動を行っている。部活動もその一環として位置付けられ、日々の練習、対外活動、各種大会・コンクール等において、各部が活発な活動を展開している。 本事業による予算は、各部の物品購入を中心に充てられ、各活動を計画的に充実させることに寄与している。	本事業により、部活動に必要な物品を購入することができ、生徒にとって充実した活動を展開することができた。 部活動は、生徒が意欲的で、自主的な活動を行っている。部活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2160	中学校課外活動助成金	相原中学校課外活動運営委員会	部活動の一環として、生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図る。 地域活動や事業への参加など、社会貢献につながる活動を行う。 各部活動での用具などの購入、各種大会・対外試合などに関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	439	陸上競技部が女子100mで全国大会出場し、相模原市スポーツ協会表彰を受賞した。卓球部市民選手権大会で個人戦優勝、学年別1年男子、バドミントン部男子ダブルス3位。男子バスケットボール部県新人大会出場、バドミントン部県ジュニア強化大会出場、卓球部県中学生大会出場、女子ソフトテニス部相模原市1年生大会団体優勝等、各種大会で活躍することができた。	あいはら公民館まつりに展示される顔出しパネルを美術部が作成し、寄贈することで、地域の活動に貢献することができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2161	中学校課外活動助成金	上溝南中学校課外活動運営委員会	部活動の一環として、生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図る。 地域活動や事業への参加など、社会貢献につながる活動を行う。 各部活動での用具などの購入、各種大会・対外試合などに関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	462	・多くの部活動が総合体育大会や秋季大会等で成果を上げ、県大会等への出場をはした。 ・部活動の実施は、生徒の豊かな心、たくましい身体づくりを培う土壌の一環として、大きな成果を上げている。	・各種大会における実績および好成績は、参加している部員にとって大きな自信になっている。 ・部活動の実施は、生徒の豊かな心、たくましい身体づくりを培う土壌の一環として、大きな成果を上げている。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2162	中学校課外活動助成金	小山中学校課外活動運営委員会	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図る。また、地域や社会の貢献につながるような活動に取り組む。 各部活動で使用する、用具等の購入、消耗品の購入等に使用する。	令和7年4月～令和8年3月	539	男子バレーボール部 県大会出場 女子バレーボール部 県大会出場 男子剣道部 団体戦県大会出場 女子剣道部 団体戦県大会出場 陸上競技部 個人種目・リレー等で県大会出場	消耗品を中心に購入し、効率的に練習ができるよう道具を揃えた。練習機会も増え、生徒の生き生きとした表情が見られた。文化部に対しては、表現の方法を広げるためには道具の積極的な活用が重要となるため、そのために本事業によって購入費用が補助されていることは有益である。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2163	中学校課外活動助成金	若草中学校課外活動運営委員会	部活動の一環として、生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図る。 地域活動や事業への参加など、社会貢献につながる活動を行う。 各部活動での用具などの購入、各種大会・対外試合などに関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	112	各部において、活動の充実を図るために必要な物品等の購入にあて、有意義な活動を行うことができた。	各部、日々、工夫しながら活発な活動を行うことができた。また、技術の向上のみならず、人間関係づくりやキャリア教育の場としても役立っている。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2164	中学校課外活動助成金	由野台中学校課外活動運営委員会	部活動の一環として、生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図る。 各部活動での用具等の購入、各種大会・対外試合などに関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	196	運動部においては、ボール、用具等を購入し、日常の活動を充実させることで技術の向上を図った。文化部では、豊かな創造力や表現力を育めるよう、学校祭や文化部門での発表や作品の展示などに向け、楽器や画材等の購入に充てた。	部活動は生徒たちにとって大切な活動の場であり、職員と生徒、地域の方々との交流を深める場にもなっており、学校生活においても有意義なものとなっている。 部活動の実施は、対外的な活動を通して友好関係を深めるとともに、困難なことがあっても仲間と協力し合い、臨機応変に対応できる生徒の育成に有効である。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2165	中学校課外活動助成金	内出中学校課外活動運営委員会	部活動において、日々努力を継続することや仲間と協力して活動を行うことを通じて、生徒の様々な素質を向上させることを目的とする。大会やコンクールなどへの出場や活動の意欲を向上させ、自己肯定感を高めさせる。また、部活動の一環として地域の活動に参加することで社会貢献に繋げる。 各部活動での用具、各種大会やコンクールへの参加費、団体・チーム登録費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	305	部活動地域移行により、昨年から引き続き、入部する人数は減少傾向にあるが、合同部活動として活動した部活動もあった。ソフトテニス部、バドミントン部、男子バスケットボール部は上位大会に進出した。また、吹奏楽部や運動部は、学校祭での発表や地域で有観客の中、日常の練習の成果を発表した。	勝利することや上位大会に出場することや大きな目的とするのではなく、各大会に出場することは校内や地域で発表機会を創出することや、保護者や地域との望ましい交流や協力を行うことができた。地域との連携を図りながら、社会貢献活動を行うことができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2166	中学校課外活動助成金	鶴野森中学校課外活動運営委員会	鶴野森中学校の教育目標の1つでもある「豊かな人間性・創造性を持つ生徒を育成する」を具現化するために、課外活動の充実を図ることを目的とする。 活動に必要な用具等の購入、共通に使用する消耗品、用具等の購入、各種大会・対外試合等に関わる経費を对象とする。	令和7年4月～令和8年3月	394	運動部では、市の大会で優勝したり、県大会に出場する部も見られた。特に陸上競技部は、夏の関東・全国大会に出場したり、秋の県駅伝大会女子の部では2年連続準優勝の成績を収め、関東大会に出場することができた。また、文化部でも、各種コンクールに応募し多数入選するなど実績を上げた。推進事業により、生徒はより良い環境で活動することができ、運動部・文化部ともに充実した活動を行うことができた。	生徒は目標を持って取り組むことができ、大会やコンクール等でも日頃の成果を発揮し、活動を通して得られた達成感や充実感は学校生活の励みにつながっている。また、文化部では校内や地域で発表機会を創出することや、保護者や地域との望ましい交流や協力を行うことができた。地域との連携を図りながら、社会貢献活動を行うことができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。
2167	中学校課外活動助成金	東林中学校課外活動運営委員会	生徒が部活動への取り組みを通して、心身の充実を図り、自立心を高めるため、必要な用具・消耗品等の購入や各種大会・対外試合等に関わる経費として使う。	令和7年4月～令和8年3月	306	助成金の活用により、各部活動において充実した活動を行うことが出来た。活動には様々な用具や大会参加補助費等が必要とされ、財政面での補助が不可欠であり、この補助事業は生徒の大きな成長の一助となった。	部活動は、生徒にとって学年を超えた交流ができる場であり、通常の授業では学ぶことのできない異年齢集団でのコミュニケーション能力の向上や、ルール・マナー・礼儀作法などを学ぶ場として、生徒の健全な成長に果たす役割は大きい。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかわる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。

令和7年度補助金概要調書・実績調書一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分				【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】 概要調査部分						【所管課記入欄】 実績調査部分								
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の取組 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性・ 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由	
2168	中学校課外活動助成金	相模原中学校課外活動運営委員会	学校教育目標「豊かな心と確かな判断力をもち自ら学び、互いに高め合える生徒を育成する」を具現化し、その『力』を柱として、生徒のGRIT(やり抜く力)を育成する。 ①生徒同士が切磋琢磨し、互いに協力し助まし合うことのできる人間関係の育成。(つながる力) ②自分の課題を見つけ、改善するための方法を考え行動に移すことのできる力を育む。(自律) ③活動での目標に向かって、努力でき、心、心を育てる(乗り越える力) ④部活動で身につけたことを未来につなげ、生かしていくことのできる人間形成を促す(見通す力) 補助金等の使途としては、各部や全部活動で共有する消耗品や用具の購入の経費として使用する。また、以前課外活動助成金により購入した物品の修繕費等として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	426	各部活動において活動の充実を図るために、それぞれの活動に応じた消耗品や物品等の購入を実現することができた。消耗品や物品等の購入により各部活動が有意義な取り組みとなった。	各部活動において有意義かつ、充実した取り組みを行うことができた。技術の向上や仲間と一緒に一つのことに取り組む協働的な活動など、生徒の成長に繋がる教育的な活動を展開することができた。また、小学生の部活動見学を実施して交流など、キャリア教育の視点でも有意義な活動ができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。	
2169	中学校課外活動助成金	中沢中学校課外活動運営委員会	学年・学級の特をこえた集団の中で、自主的・協力的で根気強く実践力のある生徒を育成するため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費の用途として、用具・消耗品等の購入、各種大会・対外試合等参加費、協会加盟費にかかる経費を対象とする。	令和7年4月～令和8年3月	74	生徒一人ひとりが目標に向かって努力することや、仲間同士の信頼関係の構築を目指して事業を進めた。運動部においては、日々熱心に取り組む、技術面、精神面の成長が見られ、市大会等においても、多くの生徒が活躍し、日々の練習の成果を発揮した。文化部においても、日々充実した活動を行い、学校祭などで演奏を披露したり、作品を発表したりするなど、日々の活動の成果を発揮した。	各大会や発表会などでがんばったことが、各部の部員にとって大きな自信となり、更なる活動への原動力となった。バスケットボール部は、秋季市大会で2位の成績を取った。吹奏部は、近隣の病院でコンサートを行い、地域の活動に活躍し、日々の練習の成果を発揮した。文化部においても、美術部員が作品が学校祭のステージを飾った。部活動で培った体力や創造力、精神力は、他の教育活動にも活力を与え、学校全体の活性化につながっている。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。	
2170	中学校課外活動助成金	中野中学校課外活動運営委員会	生徒の自発的な参加により、学級・学年の枠を超えたつながりの中で実施する部活動の一端として、課外活動の振興を図るため、課外活動の振興を図る。活動を通して、自主性・協働性・責任感・帰属感などの育成を目指していく。これらの活動を実施することにより、必要な消耗品・備品等に補助金を活用し、生徒の主体的な活動の機会をより充実させると共に、環境を整えていきたい。	令和7年4月～令和8年3月	207	各部の活動に必要な消耗品等の物品購入に交付金を活用できたことは、生徒の主体的な活動を後押しすることにつながった。特に球技系の運動部では、試合に使用するボールの不足に困っていたため、比較的価格がそろっており活動に大きな支障がない部の理解を得ながら、学校全体の部活動運営を考慮した補助金の分配を行い、活動を支えることができた。	学級や学年の枠を超えたつながりを持つ部活動において、生徒は自主性・協働性・責任感・帰属感などを育むことができた。運動部は各大会への参加、文化部はコンクールや地域に発表した出張・発表など、補助金の趣旨に沿った活動を実施することができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。	
2171	中学校課外活動助成金	串川中学校課外活動運営委員会	部活動の一端として、生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図る。各部活動での用具等の購入、各種大会・対外試合などに関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	103	・専門的な技能・教養を高めること、望ましい人間関係を築くことや向上心、自主性を養うことを目的とし、生徒は個人やチームとしての目標を掲げ、自主的・積極的・継続的に活動を行い、大会や学校祭において成果を発揮した。	・課外活動助成金で各部の消耗品の補充をはかり、自主性を養うことができた。生徒は個人やチームとしての目標を掲げ、自主的・積極的・継続的に活動を行い、大会や学校祭において成果を発揮した。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。	
2172	中学校課外活動助成金	北相中学校課外活動運営委員会	学校教育目標「豊かな心と確かな判断力をもち自ら学び、互いに高め合える生徒を育成する」を具現化するために次の通り取り組む。 ①生徒の主体的な活動の場とする。 ②各部の活動を通して、豊かな心やたくましい体を培う。 ③共に切磋琢磨し、仲間と心を通わせ、協働性や団結力を培う。 補助金の使途としては、各部や全部活動で共有する消耗品や用具の購入の経費として使用する。また、以前課外活動助成金により購入した物品の修繕費等として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	51	日々熱心に取り組む、技術面、精神面での成長が見られ、市大会等において、多くの生徒が活躍し、日々の練習の成果を発揮した。	部活動で培った体力や創造力、精神力は、他の教育活動にも活力を与え、学校全体の活性化につながっている。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。	
2173	中学校課外活動助成金	内部中学校課外活動運営委員会	部活動の一端として、生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図る。各部活動での用具等の購入、各種大会・対外試合などに関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	33	本校では、興味関心のある同好の生徒が参加し、体力や技術の向上を図ることや、異年齢の交流の中で、生徒同士や生徒と教師等の好ましい人間関係等を構築したり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、達成感、社会貢献につながる活動を行う。各部活動での用具等の購入、各種大会・対外試合等に関わる参加費、経費として使用する。	大部分の生徒が参加する部活動に対して、助成金で消耗品の補充を行うことで、各部における活動の継続が図られ、活動の振興が図られている。今年度も各部の活動の活性化が図られ、結果として生徒の学校生活が今年度も充実することにつながった。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。	
2174	中学校課外活動助成金	藤野中学校課外活動運営委員会	生徒の主体的な参加によって、学年や学級の所属を離れ、共通の興味・関心をもつ生徒が共通の目標に向かって、互いに高め合える生徒を育成することによって、明るく健康な心身の育成を図るとともに、自主性や社会性を育む機会を創出する。各部活動での用具等の購入、各種大会・対外試合等に関わる参加費、経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	95	「仲間とともに自主的・自発的に活動することを通して、充実した学校生活を送る」という目標を掲げ、各部活動で取り組む。また、部活動の活性化を図ることを目的とし、各部活動での用具等の購入、各種大会・対外試合等に関わる参加費、経費として使用する。	ソフトテニス部は、男女ともに市大会で上位に食い込み、県大会に出場した。文化部は、生徒会の旗印となる大きな展示物として制作し、生徒会活動の啓発に寄与した。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。	
2175	中学校課外活動助成金	育和学園課外活動運営委員会	部活動は教育課程外での教育活動で、学校が教育上必要であるとして設置しているものである。これは、生徒の興味・関心に基づき希望参加とし、心身の健全な発達、技術の向上を目指す生徒で編成されるものである。従って、生徒の自主的活動を重んじるが、教員の指導のもとに、安全かつ適切な教育活動である。その活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等に関わる経費として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	5	大会への参加費を保護者から集めた部費から支出することができ、本事業の支援により消耗品の購入に充てることができたため、保護者の負担が軽減された。 また、ボールの購入を助成金に充当し、練習の効率化が進み、有効に活用することができた。	部活動は中学校生活の中では、生徒にとってかけがえのない活動になっている。特に授業では学ぶことのできない、集団生活や、自他の尊重、技術の習得、大会や対外試合の経験等から、人間性の向上に貢献している。活動時間の制約が増す中、時間を有効に使い、意欲的に活動することができた。また、保護者による支援もあり、十分な成果を得ることができた。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。	
2176	中学校課外活動助成金	鳥屋学園課外活動運営委員会	本事業は学園生が自らの興味関心に基づき、教員等の指導の下、課外活動としてスポーツや文化芸術活動を自主的に展開することを支援するものである。これにより、生徒個々の積極的な参加を通じて、豊かな健康な心身を育む機会を提供し、課外活動のさらなる活性化を図ることを目的とし、また、本補助金は、各活動に不可欠な消耗品の調達費用、および各種大会等への参加に要する諸経費として使用し、ます。	令和7年4月～令和8年3月	17	課外活動助成金の活用により、各部活動の団体登録費、消耗品の補充等を行うことが出来た。	部活動を通して培われた自主性を、学園生たちは様々な場面で発揮することが出来た。周囲と協力して課題に取り組む姿は、本校が目指す学園生像を体現した。また対外交流で得た人的ネットワークは学園生活を充実させる人間関係の土台となっている。	教育局 教育環境部 学務課	生徒の豊かな心とたくましい体を養うため、課外活動の振興を図ることを目的とする。 活動に要する経費として、用具等の購入、各種大会・対外試合等にかかる経費を対象とする。 補助率 100%	有	中学校課外活動助成金交付要綱	無	無			1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		課外活動に係る経費を助成することにより、課外活動の振興を図ることができ、生徒の望ましい人格形成、明るくたくましい心身の育成、技術・知識の修得に寄与している。	
2177	相模原市学校保健会補助金	相模原市学校保健会	学校保健活動の推進のための研究会及び講演会に関する事業、児童及び生徒の保健調査研究活動及び関連委員会に関する事業、成長曲線の活用に関する事業、相模原市学校保健研究発表会に関する事業等に係る経費	令和7年4月～令和8年3月	674	【会議】役員会、評議員会 【事業】歯の衛生に関する図画・ポスター、標語表彰事業、成長曲線の活用に関する検討委員会、令和7年度学校保健講演会、第56回相模原市学校保健研究発表会 【その他】第76回指定都市学校保健協議会(仙台市)、第76回東甲信越静学校保健大会(千葉県)	児童及び生徒の保健調査研究活動に関する事業や成長曲線の活用を検討に関する事業等に取り組み、児童及び生徒の健康と安全を確保し、相模原市の学校保健を推進するよう努めた。	教育局 学校保健課	1 学校保健事業に係る関係者により組織される、相模原市学校保健会への補助 2 印刷料、旅費、需用費、日本学校保健会拠出金、県分担当 3 運営費補助	有	相模原市学校保健会補助金交付要綱	有	無			令和7年4月～令和8年3月	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		学校保健講演会、学校保健研究発表会など、児童・生徒の健康を推進するため、学校保健の推進に寄与するという補助目的に合致した事業を実施できた。	
2178	相模原市立学校教職員互助会補助金	相模原市立学校教職員互助会	地方公務員法第42条の規定に基づき、事業主に代わって教職員の福利厚生事業を行うもの。 会員の健康維持を目的とし、健康増進活動(インフルエンザ予防接種助成及び人間ドック助成)に充当する。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	12,448	○インフルエンザ予防接種助成 会員1人1回まで、3,500円を上限に助成 利用人数634人 決算2,163,600円 ○人間ドック助成 会員1人1回まで、12,000円を上限に助成 利用人数857人 決算10,284,000円	各事業を行うことにより、会員の健康維持増進を図ることができた。	教育局 生涯学習部 教職員課	地方公務員法第42条の規定に基づき、事業主に代わって教職員の福利厚生事業を行う教職員互助会に対し、その事業運営補助を行うことにより、教職員の福祉の増進に寄与することを目的とする。 補助対象経費は、会員の健康維持増進を目的とした事業(インフルエンザ予防接種助成及び人間ドック助成)とし、補助額は補助対象経費の10/10以内の額とする。(予算の範囲内)	有	相模原市立学校教職員互助会補助金交付要綱	無	無			令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		事業報告にある健康維持増進を目的とした事業により、教職員の福祉の増進に寄与した。今後も社会情勢の変化を踏まえ、事業の精査を行いながら、適切な事業運営に努めていた。	
2179	相模原市PTA連絡協議会補助金	相模原市PTA連絡協議会	広報費100万円のうち、補助金10万円 ・ 広報紙発行事業 年2回 100部:47,000部 101部:47,000部 ・ ホームページ運営経費 補助率 10.0%	令和7年6月28日～令和8年3月31日	100	1. 広報紙発行事業(広報紙添付) 「市P連さがみはら」第100号 47,000部 第101号 47,000部 ※95校全世帯分 ※その他関係機関に配布 2. 市P連ホームページの運営経費 ホームページを随時更新するとともに、情報管理を行った。	相模原市PTA連絡協議会が各単位PTA・各ブロックと行政・自治会など連携している各団体の広報・宣伝活動に貢献している。今後の「子育てのあり方」「家族のきずな」「人と人とのつながり」を考えたきっかけをつくることは重要なことだと考える。 地域の方々に情報を発信する上記の事業について補助を受けることができ、PTA活動の活性化に繋がっている。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	本協議会広報紙の発行及びホームページの運営を通じ、市P連の事業・活動等に係る情報を会員に発信することで、意識の向上を図る。今後の「子育てのあり方」「家族のきずな」「人と人とのつながり」を考えたきっかけをつくることは重要なことだと考える。 地域の方々に情報を発信する上記の事業について補助を受けることができ、PTA活動の活性化に繋がっている。	有	相模原市PTA連絡協議会補助金交付要綱	無	有	第2次相模原市教育事業・スポーツ活動の推進	施策22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		相模原市PTA連絡協議会は、児童・生徒の健全育成と教育環境の改善に向けて、様々な事業に取り組んでおり、広報紙やPTAを通じて積極的な情報発信を行っている。 活動を広く周知するため、各ブロックの活動や相模原市PTA連絡協議会の方針をわかりやすく取り上げるとともに工夫している。学校と地域・家庭との連携の要として、市内の教育環境の向上に貢献している。	
2180	相模原市地域婦人団体連絡協議会補助金	相模原市地域婦人団体連絡協議会	○男女共同参画事業 (一般市民対象の講座等を開催) ○環境問題啓発事業 (さがみはら4Rフェアに参加し啓発活動を実施) ○健康づくり啓発事業 (健康フェアに参加し啓発活動を実施)	令和7年7月14日～令和8年3月31日	60	1 事業費 40,000円 2 広報委員会費 30,000円 3 調査・学習委員会費 10,000円 4 社会福祉委員会費 5,000円 5 研修費 100,000円 補助金対象事業費合計額 補助率33.0%	・ 男女共同参画事業(ソレイユフェスタ2025に協力)※ ・ 交通安全祈願活動の実施 ・ 環境問題啓発事業(4Rフェア2025に参加、ヘチマ作り・エコを競うの販売等)※ ・ さがみはら健康フェスタ2025参加 ・ 広報・相連連168号を発行すること	活動方針の「健康で心豊かな暮らしは私たちの手で！」に基づき、地域福祉や環境問題啓発、男女共同参画事業に関する様々な活動を行い、地域の活性化に貢献することができた。 特に環境問題啓発については、さがみはら4Rフェアや相模原SDGs EXPO2025に参加するなど、積極的な活動を実施することができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	相模原市地域婦人団体連絡協議会は男女共同参画推進や環境問題、地域福祉への取り組み、家庭教育の啓発、交通安全啓発活動、子育て支援の学習・実践活動など、地域に根ざした公益的な活動を行っている。 補助金の趣旨は、団体の実施する上記の事業について補助を受けることで、住みやすい地域づくりに寄与する諸活動を行うものである。	有	相模原市地域婦人団体連絡協議会補助金交付要綱	無	有	第2次相模原市教育事業・スポーツ活動の推進	施策22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性・社会貢献度)が確認される		相模原市地域婦人団体連絡協議会は、地域の課題に向き合い、女性の地位向上や女性の立場からの活発な地域社会づくり、生活環境の改善に向けて積極的な活動を行っている。 環境問題をはじめ、現代的・社会的な課題について、市社会福祉協議会やNPO法人男女共同参画会が中心となつた各団体と連携・協力して事業を実施している。 今年度は、「健康で心豊かな暮らしは私たちの手で！」を活動目標に掲げ、小学校生活支援プロジェクトや「地域防災の活動」に参加するなど、様々な活動を通して地域社会に貢献している。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

【申請者記入欄】 概要調査部分				【申請者記入欄】 実績調査部分				【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2181	相模原市社会教育関係団体事務室利用者協議会補助金	相模原市社会教育関係団体事務室利用者協議会	相模原市社会教育関係団体事務室利用者協議会会議約6回 社会教育関係団体による事務室及び会議室の利用約1,000回 補助率 77%	令和7年5・7・10月、令和8年1月 各月1,230,000円	4,920	相模原市社会教育関係団体事務室利用者協議会会議(総会、理事・運営委員会、役員会)を計7回開催。15団体の社会教育関係団体の活動の場として、会議室利用可能コマ数 1,077コマのうち、564件、事務室利用可能コマ数 1,077コマのうち、315件 の利用実績があった。	各団体間の交流を促進し、相模原市の社会教育関係団体の活動推進を図った。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	相模原市社会教育関係団体事務室を本市の社会教育関係団体の利用の用に供することを通じ、各団体の活動・交流を活性化させ、本市の社会教育活動を推進するもの。	有	相模原市社会教育関係団体事務室運営助成要綱	無	有	第2次相模原市教育振興計画	施策22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		社会教育関係団体事務室は、各団体の活動拠点や情報交換の場として活用されている。協議会及び各構成団体の活動を円滑に推進するためにも、社会教育関係団体事務室は、他には替えがたい場所であることをあらためて確認した。協議会の自主運営を促進するため、事務室内の備品使用料の準備を見直すなどの努力を続けている。
2182	尾崎行雄を全国に発信する会補助金	尾崎行雄を全国に発信する会	会議費 3,500円 事務費 8,000円 事業費 1,882,121円 消耗品費 10,000円 渉外費 5,000円 合 計 1,908,621円 補助率81.2%	令和7年8月8日～令和8年3月31日	1,550	・会報51号(6月)・会報52号(11月)の発行 ・「尾崎行雄(号堂)杯演説大会」の開催(11月)	23回目を迎えた「演説大会」を開催できたことは、様々な人の協力の賜であった。演説会、記念講演、パネル討論会に来場者は満足していた。新たな号堂ファンも開拓でき、相模原市民に号堂を認識してもらうことができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	尾崎行雄の業績を広く全国に知らせる活動及び地域の発展を図るため、尾崎行雄を全国に発信する会が行う事業に対し補助するもの	有	尾崎行雄を全国に発信する会補助金交付要綱	無	無			1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		尾崎行雄(号堂)の功績を相模原市内外に発信しており、シビックプライドの醸成に貢献している。令和7年度第23回演説大会では、「日本の歩む道」をテーマに出場者8人による演説会、記念講演、及びパネル討論会を行い、現代的・社会的課題を考える機会となった。
2183	相模原市公民館連絡協議会補助金	相模原市公民館連絡協議会	相模原市公民館連絡協議会が行う事業に要する経費(公民館の運営・活動に関する研修及び研究) 使途: 相模原市公民館連絡協議会事業費における研修費(公民館のついでい)として	2026年2月	80	公民館相互の連絡・提携によって公民館の振興発展を目指し、親睦を図りながら、研修及び研究、情報交換などを行ってきた。また、県や市の関係課・機関からの協力要請等の窓口としての機能の他、求めに応じて会員(館長)を委員等として派遣する等の実績を残してきた。	会の構成員同士で連絡・提携を密にするとともに、研修研究の機会を充実し、もって課題に対処する気運を醸成するという事業の目的を概ね達成したとともに、「相模原市公民館のついでい」等の事業を実施することで、公民館での実践活動について研究・協議を行い、公民館活動の一層の充実と活性化を図るなど公益性の高い活動を実施することができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	趣旨: 社会の変革の中で公民館に求められる諸課題を研究し、解決に向けて実践するための環境整備を支援する。 目的: 当該補助団体構成員の連絡提携を密にするとともに、研修・研究の機会を充実し、もって課題に対処する気運を醸成する。 対象事業: 相模原市公民館連絡協議会事業費 事業費(80,000円) 補助率 100%	有	相模原市公民館連絡協議会補助金交付要綱	無	無		1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会や専門が共に目標を共有した上で、お互いが連携しながら事業を実施し、学習機会の提供に継続的に取り組むなど、地域の拠点である公民館として地域社会へ貢献していることと評価することができると、本補助金は、積極的な公民館活動の展開に寄与していると判断する。	
2184	公民館運営協議会等活動費補助金	大沢公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 ・体育部会 2回 ・文化部会 12回 ・青少年部会 2回 ・広報委員会 10回 ○視察研修会の実施 ・無 ○その他研修会等 ・運営協議会研修 テーマ～つどう まなぶ むすぶ～について	運営協議会研修会においては、地域の梅宗寺の館盛寛行住職に講師を依頼し、「地域が期待する公民館へ ～住職の立場からみた公民館の役割～」をテーマに講演いただいた。相協のできる地域のよりどころとして安心のできる拠点、また、後世に引き継いでいくこと等つなぐ役割を果たしていけるようにと公民館のこれからの期待を寄せていただいた。また当日は、多くの地域の教育関係者の参加も期待していた。これまでも大沢公民館では、地域との連携を図ってきたが、今回の研修により、更に連携を強く意識することが求められていることを認識した。 大沢公民館こども参加型事業の「親子全カクラブ」、「絵本のひろば」等の活動に対して第77回優良公民館表彰を受賞した経緯から、今年度は、県公民館研修の講師や月間公民館への執筆依頼もあった。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会や専門が共に目標を共有した上で、お互いが連携しながら事業を実施し、学習機会の提供に継続的に取り組むなど、地域の拠点である公民館として地域社会へ貢献していることと評価することができると、本補助金は、積極的な公民館活動の展開に寄与していると判断する。
2185	公民館運営協議会等活動費補助金	上溝公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全4回 ○専門部等会議の開催 ・体育部会 6回 ・文化部会 7回 ・青少年部会 6回 ・館報編集部会 6回	今年度は、上レクふるさとまつりや公民館まつりでは、地域の高校生ボランティアや大学サークルに積極的に参加いただくなど、時代や地域のニーズに合った様々な事業を意識しながら展開することができ、一部の事業で高評価をいただいている。 また、共催事業では相模原青年会議所に子ども居場所に係る事業を展開いただいた。くわえて、公民館予算の少ない中で利用者や各実行委員会のご尽力も各事業が遂行できた。これらの事業活動を通じて、より身近な公民館であることを感じてもらったことや、地域に対する理解がより深まったことにより、社会教育の推進に大きく貢献することができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部等が連携しながら事業を実施し、学習機会の提供に継続的に取り組むなど、地域の拠点である公民館として地域社会へ貢献している。 また、事業の実施形態の見直しや担い手の不足など、地域で課題とされているテーマについて積極的に検討されていることも評価できると、本事業は公民館運営に効率的に活用されたと判断する。
2186	公民館運営協議会等活動費補助金	橋本公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 ・体育部会 2回 ・青少年部会 6回 ・広報委員会 2回 ○その他研修会等 ・橋本公民館運営協議会研修(兼)公開講座 「暑くありません！熱中症にご用心！～ならなのために、もしも、なっつしまつら～」 実施日 令和7年5月18日(日) 午後2時～3時30分 講 師 相模原市健康増進課、緑保健センター職員 参加者 37名	公民館運営協議会を開催し、年間事業計画、補助金活用の予算案など公民館運営の基本となる事項を決定した。 各専門部等においては、部員等が積極的に事業の企画・実施に携わり、創意工夫をしながら参加者に喜ばれる事業展開を図ることができた。 今年度は、橋本公民館が設立75周年を迎えたことから、「みんなが集うあなたの居場所」をテーマに記念事業を実施し、公民館が地域の交流の場であることの再認識及び地域住民の公民館への愛着を醸成することができた。 また、自治会や地域団体のイベント開催時期の前に熱中症予防と応急措置について講座を開催し、熱中症に関する情報を広く地域に伝えることができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年間をとおして地域の公民館への愛着を醸成する事業を行うなど、積極的な事業展開を行うことで、地域的な課題に取り組むなど、地域で課題とされているテーマについて積極的に検討されていることも評価できると、本補助金は公民館運営に効果的に活用されたと判断できる。
2187	公民館運営協議会等活動費補助金	相原公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全4回 ○専門部等会議の開催 ・体育部会 4回 ・文化部会 9回 ・青少年部会 2回 ○運営協議会研修会の実施 ・テーマ「相原公民館の創立と相原音頭の誕生について」～相原音頭に描かれた風景と歴史背景～ ・講師 原田和明氏(相原公民館館長)、清水弘氏 ○その他研修会等 ・広報部(ホームページ)研修 ・公民館のついでい・同時生中継 ・公民館利用団体等による公民館清掃	公民館運営協議会及び各専門部会(文化部会、体育部会、青少年部会、広報部会)には、自治会、小・中学校、青少年育成団体等の関係団体や公民館の利用者団体等の方々が企画・運営に参画して、各団体の活動・交流の場として、公民館の歴史を振り返りながら、公民館の取組の成果やそれに携わってきた人々への感謝をする機会を設けた。 体育部の事業は雨天により一部中止になった事業もあったが、文化部、青少年部とともに計画した各事業をすべて実施することができた。文化部ではいざという際に必要な救急救命講座やスカパーからNetflixを作成する趣味の講座、歴史を学ぶ文学講座、食育講座などを開催した。また、女子参加型講座では青山学院大学陸上競技部の現役選手の指導により、小学校の運動会前にかけて教室を開催することができた。 地区体育祭は前年度雨天中止となり2年振りの開催となったが、各自治会から多くの参加者を得て、地域住民の親睦を多くに深めることができた。また、市民健康まつりも昨年に続き開催し、創造など新たな種目を取り入れ、様々なスポーツや健康づくりの体験ができる機会となった。 公民館事業を通じて、小山地区自治会連合会や小山地区社会福祉協議会、小・中学校、PTA等との事業の連携をより深めることができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部のみならず、自治会や関係団体とも連携しながら、現在の地域を取り巻く課題や地域のニーズに合わせた公民館活動を展開している。また、地域の団体間の連携を図るなど、より良い公民館活動の推進に貢献している。 よって、本補助金は効果的に活用されたと判断される。
2188	公民館運営協議会等活動費補助金	小山公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 ・体育部会 6回 ・文化部会 6回 ・青少年部会 8回 ・広報部会 16回(館報班4回、ホームページ班12回) ○視察研修会の実施 ・未実施 ○その他研修会等 ・市公民館のついでいへの参加	令和7年5月1日に開設75周年を迎えたことから、昨年のパンフレットの作成などに続き、これまで発行された公民館報や年表を館内に掲示して、公民館の歴史を振り返りながら、公民館の取組の成果やそれに携わってきた人々への感謝をする機会を設けた。 体育部の事業は雨天により一部中止になった事業もあったが、文化部、青少年部とともに計画した各事業をすべて実施することができた。文化部ではいざという際に必要な救急救命講座やスカパーからNetflixを作成する趣味の講座、歴史を学ぶ文学講座、食育講座などを開催した。また、女子参加型講座では青山学院大学陸上競技部の現役選手の指導により、小学校の運動会前にかけて教室を開催することができた。 地区体育祭は前年度雨天中止となり2年振りの開催となったが、各自治会から多くの参加者を得て、地域住民の親睦を多くに深めることができた。また、市民健康まつりも昨年に続き開催し、創造など新たな種目を取り入れ、様々なスポーツや健康づくりの体験ができる機会となった。 公民館事業を通じて、小山地区自治会連合会や小山地区社会福祉協議会、小・中学校、PTA等との事業の連携をより深めることができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		事業について、専門部会や運営協議会において協議され、現在の地域を取り巻く課題や地域のニーズに合わせた公民館活動を展開している。また、地域の団体間の連携を図るなど、より良い公民館活動の推進に貢献している。 よって、本補助金は、効果的に活用されたと判断できる。
2189	公民館運営協議会等活動費補助金	大野南公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全4回 ○専門部等会議の開催 ・健康体育委員会…5回 ・文化家庭委員会…10回 ・青少年委員会…12回 ・館報・ホームページ委員会…5回 ・保育委員会…1回 ○その他研修会等 ・公民館のついでい(会場、Zoomにて参加)	今年度も概ね計画どおり公民館事業を実施することが出来た。 自治会や関係団体とも情報交換や共有を図るなど、地域の連携を深めることができ、公民館として社会教育推進に貢献することができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域の団体間の連携を図るなど、より良い公民館活動の推進に貢献している。 また、事業の実施形態の見直しや担い手の不足など、地域で課題とされているテーマについて積極的に検討されていることも評価できると、本事業は公民館運営に効率的に活用されたと判断する。

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分			【所管課記入欄】概要調査部分								【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱の有無	有の場合、要綱の名称	国・県補助金の有無	施策的位置付け	有の場合の計画名	有の場合の施策名	補助期間	事業実績に対する評価	「その他」の内容	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)に対する評価	「その他」の内容	左のように評価した理由
2190	公民館運営協議会等活動費補助金	新磯公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ・体育部会 10回 ・広報部ホームページ作成会議 12回 ・文化部会 6回 ・新磯地区健康づくり普及員協議会 3回 ・青少年部会 10回 ・利用者団体協議会 3回 ・広報部館報編集会議 8回 ・花壇整備活動 5回 ○運営協議会研修事業の実施(1回) ・講演及び質疑応答 研修テーマ「仙客亭柏琳の功績を学ぶ」【公開講座】 ○その他研修会等 ・「第50回相模原市公民館のつどい」への参加	公民館運営協議会研修事業を1回実施した。南区磯部に生まれ、農村に住んでいた仙客亭柏琳が戯作者として活躍した功績を学ぶとともに、柏琳が生きた江戸時代後期の時代背景もあわせて学び、地域への関心を高めた。 社会教育委員報告「もっと〇〇〇公民館」にもある、新しい人材による企画の運営や切り口などを実践するため「自主企画提案事業」を活用し、0歳～小学校低学年とその保護者を対象とし、フルーツ、サックス、ピアノによるミニコンサートや、手遊び・リズム遊びで幅広い音楽体験をしてもらうリズムコンサートを運営協議会の承認を得て実施した。サークルへの関心の向上、サークルの活性化に加えて、公民館の活性化や利用者の世代交代、地域への親しみなどに繋がる内容となった。 公民館文化祭では、運営協議会委員や専門部員等に留まらず、広く公民館活動等に貢献があった方を運営協議会の選考を経て表彰している。 地区イベントと連動し、公民館ウィンタールミネーションを本年も継続して実施した。ライトアップだけでなく、点灯式での小学生の歌唱演奏も広く知られてきている。また、地域に親しまれる公民館を目指し、ロビーのモニターや掲示板での公民館事業の広報、図書館職員連帯本の保管室への定期配属、公民館花壇の充実、まちのコインの活用など、施設・機能面のポテンシャルを生かし、利用者サービスの充実を推進した。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会研修事業、自主企画提案事業等について運営協議会において協議され、現在の地域を取り巻く課題や地域のニーズに合わせた公民館活動を展開している。 また、ウィンタールミネーション等の事業を地域のイベントとして定着させ、地域の活性化に寄与している。 よって本補助金は、積極的な公民館活動の展開に寄与していると判断する。
2191	公民館運営協議会等活動費補助金	麻溝公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	130	○公民館運営協議会の開催 全4回 ○専門部等会議の開催 ・体育部会 3回 体育部関係事業実行委員会 8回 ・文化部会 3回 文化部関係事業実行委員会 5回 ・青少年部会 3回 ・広報委員会 1回 館報編集会議 8回、HP作成会議 2回 ・子育てサポート委員会 1回 ○さいから字線(高齢者字線)公開講座 テーマ「星の輝き、人生の輝き～宇宙探査機が教えてくれること～」 講師 津田 雄一 氏 JAXA(宇宙航空研究開発機構)副所長、小惑星探査機はやぶさ2プロジェクトマネージャー 参加委員 6名 ○視察研修会 実施日 令和8年3月6日 視察先 小原宿本陣、市立博物館プラネタリウム 参加委員 8名	つどい、学び、ふれ合う ひらかれた公民館に資するため、各専門部等が事業内容を工夫し、積極的な活動を行った。 本年度は、創立75周年を迎え、令和7年11月30日から令和8年1月19日までの間、創立75周年を祝う展示会が開催された。これは、地域有志により、これまで発行された館報や行事の写真、本館に関する歴史年表を1階廊下と談話スペースに展示をした。多くの来館者が展示を見て、心に感じた多くの感想を書いていた。また、別の有志と職員が75THメモリアル活動とし、館報、フィルム等でのデジタル化を行い公民館まつりにおいて映像を流すことと展示を行い、来館された多くの方に活動を周知することができた。 文化財においては、新春寄席において、役員と職員が和装により来館者を迎えるという初の試みを行い、新年にふさわしい寄席となり大受好評であった。 青少年部門においては、地域内にある牧場を会場に、牛舎の清掃や牛の観察、乳しぼりの見学など命の温かさや大切さを実感することができた。 このように、今年度においても、人と人との交流が図られる賑わいのある行事を行うことができ、企画運営した委員の達成感と大きな喜びにつながった。 また、公民館の事業計画、運営に役立てるため、視察を実施した。視察先については、県指定重要文化財の小原宿本陣を学芸員の説明を受けながら見学するとともに、令和7年にリニューアルした市立博物館プラネタリウムを鑑賞した。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		事業について、専門部等や運営協議会において協議され、現在の地域を取り巻く課題や地域のニーズに合わせた公民館活動を展開している。 よって本補助金は、積極的な公民館活動の展開に寄与していると判断する。
2192	公民館運営協議会等活動費補助金	田名公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 ・体育部会 2回(その他、実行委員会多数) ・文化部会 12回(その他、実行委員会多数) ・青少年部会 13回(その他、実行委員会多数) ・広報部会 1回(その他、館報委員会多数) ○その他研修会等 ・視察研修会の実施 視察先:JAXA相模原キャンパス(中央区由野台)ほか ・公民館のつどいへ参加	公民館振興計画に掲げている生涯学習の観点、ふるさとづくりの拠点、住民主体の公民館活動として、地域で活動する団体等の協力を受け、全ての自治会が参加した田名体育祭やサークル活動等の成果を発表する田名文化祭などの事業を計画して実施できた。 田名体育祭や田名の用水路清掃)では、県立相模田名高等学校の生徒が積極的に参加していただくなど、学校との連携を深め、地域の活動に学生が参画できる事業として実施することができた。 公民館のつどいに参加し、他館の活動を知ること、今後の事業展開のヒントを得ることができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部等が連携しながら事業を実施し、学習機会を継続的に取り組むなど、地域の拠点である公民館として地域社会へ貢献している。 また、地域の団体間の連携を図るなど、より良い公民館活動の推進に貢献している。 よって本補助金は、積極的な公民館活動の展開に寄与していると判断する。
2193	公民館運営協議会等活動費補助金	大野北公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 3回 ○専門部等会議の開催 ・広報部会の実施 館報編集会議 16回 ・学習・文化委員会 3回 ・青少年委員会 3回 ・体育委員会 3回 ○その他研修会等 神奈川県公民館大会への参加 令和8年1月23日 公民館のつどいへの参加 令和8年2月7日	大野北公民館運営協議会では、「第三次 大野北公民館振興計画」に基づき、公民館の運営及び事業実施の評価や事業計画について議論した。 運営協議会の3委員会(学習・文化、体育、青少年)では、令和7年度事業の事業評価を行い、ともに、令和8年度の公民館事業について検討した。 大野北公民館事業の特徴である公民館と地域住民が協働で行う「はやぶさ」について、2事業を実施し、地域に還元することができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部等が連携しながら、公民館振興計画の基本理念に沿って地域のニーズに合わせた公民館活動を展開している。 よって本補助金は、積極的な公民館活動の展開に寄与していると判断する。
2194	公民館運営協議会等活動費補助金	大野中公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 ・体育部会 12回 ・文化部会 10回 ・青少年部会 11回 ・広報部会 12回	体育事業では、市内では少なくなっている自治会対抗の競技を含め実施し、地域住民のスポーツや健康についての関心を高めるとともに、親睦と交流を図ることができた。また、残念ながら中止となってしまったが、市民健康まつりでは、ホームタウンチーム(ノジマ相模原ライズ)と連携し、本物のスポーツを間近で経験する機会を設けた。 文化事業では、ふれあいコンサートにおいて参加者が伴奏に合わせて共に歌う歌声サロンを実施し、コロナ禍以降久しぶりに大勢で歌うことへの喜びの声が多かった。趣味のひろばでは、小学生から高齢者までの幅広い世代の参加があり、多世代交流が図られる様子が現れた。食いしん坊シリーズでは、料理だけではなく、地域のことも伝え合い、地域間交流を図ることができた。 青少年事業では、青少年指導委員と青少年部員が積極的に取り組んだ結果、どの事業も参加した子どもたちの笑顔が見られ、保護者にも好評であった。また子どもまつりでは、子ども実行委員同士が協力しながら、主体的に準備や運営に関わるとともに、大人実行委員とも意見交換や協力する姿が見られ、子どもの自主性や主体性の向上が図られた。 広報部では、4名と少数ながら、広報部員が積極的に取材活動を行い、読者の視点に立った館報づくりを行うことができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部等が連携しながら、現在の地域を取り巻く課題や地域のニーズに合わせて公民館活動を展開している。 実施した事業については参加者等から一定の評価を得ており、地域の団体間の連携や地域間交流、多世代交流を図るなどより良い公民館活動の推進に貢献している。 よって、本補助金は、効果的に活用されたと判断できる。
2195	公民館運営協議会等活動費補助金	星が丘公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全4回 ○専門部等会議の開催 ・体育委員会 11回 ・学習文化委員会 9回 ・青少年委員会 4回 ・館報委員会 17回 ○視察研修会の実施 視察先 昭和館(東京都千代田区九段下) ○その他研修会等 ・公民館のつどい 「地域の拠点としての公民館～時代の変化に対応した公民館～」※運営協議会委員が参加者として出席	「第3次星が丘公民館振興計画」に基づき、各専門部(当館では「委員会」と称している。以下「専門委員会」という。)等が自主的、主体的に各担当事業の企画・運営を行った。さらに事業実施後は各委員会が事業の成果や課題等の振り返りなど、よりよい事業となるよう自らの評価を行った。 このよう「星が丘公民館の事項は、地域住民で組織している専門委員会等が、公民館職員から助言・指導を受けながら、施設利用に係る課題、また住民のニーズ等を会議の中で議論し、事業を企画、運営、評価している。 このことから星が丘公民館運営協議会の活動は、まさに住民が主体となって教育・学習活動を通じてまちづくりを推進する中心的な役割を果たしていると言える。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		各専門委員会において積極的に創意工夫し、新たな参加者や利用者を取り込むような地域のニーズに合わせた公民館活動を展開している。 また、自主企画提案事業を積極的に実施したり、地域の団体間の連携を図るなど、より良い公民館活動の推進に貢献している。よって、本補助金は、効果的に活用されたと判断できる。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分						〔申請者記入欄〕 実績調査部分		〔所管課記入欄〕概要調査部分										〔所管課記入欄〕実績調査部分			
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2196	公民館運営協議会等活動費補助金	清新公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 4回 ・体育部会 5回 ・青少年部 5回 ・広報部(ホームページ作成委員会を含む) 33回 ○その他研修会等 ・公民館のつとへの参加	運営協議会の会議を通じて、公民館活動に対する理解が図られ、館区内の小・中学校、自治会、社会福祉協議会等、多くの団体と連携を深めることができた。また、文化部、体育部、青少年部では、多くの部員が事業の企画、運営等に携わり、事業を実施することができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	[1 趣旨・目的] 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る [2 対象事業] 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) [3 事業費・補助率] 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		事業について、専門部会や運営協議会において協議され、現在の地域を取り巻く課題や地域のニーズに合わせた公民館活動を展開している。 また、地域の団体間の連携を図るなど、より良い公民館活動の推進に貢献している。 よって、本補助金は、効果的に活用されたと判断できる。
2197	公民館運営協議会等活動費補助金	中央公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 4回 ・体育部会 3回 ・青少年部会 4回 ・文化系実行委員会 9回 ・館報編集委員会 12回 ○その他研修会等 ・公民館のつとへの参加(第50回) 「地域の拠点としての公民館～時代の変化に対応した公民館～」について	運営協議会では、公民館事業の準備から事業実施に係る事項を説明して注意点を改善点等について意見交換を行い、より良い公民館事業の実現に向け取り組んできた。新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症となり、事業対応について、公民館が独自に判断する場面が主となり、今年度からは、社会状況に即座の対応が求められることがあった。昨年同様、感染対策に配慮した上で工夫を凝らして事業を実施したほか、地域住民が「つと」に学ぶことができる事業を実施して、生涯学習活動が促されることになり、より良い公民館活動の展開を行うことができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	[1 趣旨・目的] 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る [2 対象事業] 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) [3 事業費・補助率] 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部等が連携しながら事業を実施し、学習機会の継続に取り組むなど、地域の拠点である公民館として地域社会へ貢献している。 よって、本補助金は、積極的な公民館活動の展開に寄与していると判断する。
2198	公民館運営協議会等活動費補助金	相模台公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 4回 ・体育部会 12回 ・青少年部会 12回 ・文化部 12回 ・健康づくり委員会 3回 ・子育てサポート委員会 12回 ・広報委員会 9回 ○その他研修会等 ・公民館運営協議会委員研修 テーマ「公民館運営協議会への期待と活性化に向けて」について ・令和7年度公民館長・公民館運営審議会委員等研修会出席 ・公民館のつとへの参加	令和7年4月に改訂した第3期相模台公民館振興計画に基づき、各部・委員会が自主的、主体的に各担当事業の企画・運営を行った。また、事業実施後は各部・委員会がすべての事業において自己評価を行い、事業の成果や課題等の振り返り、次回へ生かす内容について会議で協議した。 相模台公民館の事業は、地域住民で組織している専門部・委員会が、公民館職員から助言や指導を受けながら、地域の課題や地域住民のニーズ等をアンケートから読み取り、会議の中で議論し、事業を企画、運営、評価している。 今年度は子育て支援事業において、相模女子大学と互いの事業見学及び参加を実施し、学生と専門部員(地域住民)が交流を図り、また学生の卒業研究課題に相模台公民館の子育て支援事業が協力を行った。 公民館まつりでは、外国籍の方が多く参加している自治会が参加し、インド文化の体験コーナーを運営して地域住民と交流を図り好評を得ていた。 文化部学習事業「地域を知る講座」や公民館企画運営事業「星空観望会」をはじめいくつかの事業や講座で、地域住民や地域で働く方が遠征が深い分野の知識を生かし、講師として地域に還元し公民館で活躍する機会を創出した。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	[1 趣旨・目的] 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る [2 対象事業] 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) [3 事業費・補助率] 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		各部・委員会の事業について積極的にその成果や課題を振り返りながら、より良い事業を実施し、学習機会の継続に取り組むなど、地域の拠点である公民館として地域社会へ貢献している。 また、市内の大学と連携した事業や、外国籍の方が多く参加している自治会と協働した他文化交流など、地域との拠点である公民館として地域社会へ貢献している。 よって、本補助金は、効果的に活用されたと判断できる。
2199	公民館運営協議会等活動費補助金	相武台公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 10回 ・体育部会 12回 ・青少年部会 12回 ・広報部会 8回 ・体育部会 12回 ・利用者協議会 4回 ・ちょっとだけ先生運営委員会 4回 ○観察研修会の実施 実施せず ○その他研修会等 ・公民館のつとへの参加(パネルディスカッション) テーマ「時代の変化に対応した公民館」において「ちょっとだけ先生事業」に関する事例を発表	豪雨により1事業を中止したものの、概ね各種事業・学級等を計画通り実施することができた。 第41回相武台公民館まつりは、文化部と公民館利用者協議会を中心に組織した実行委員会により、公民館登録団体が主体になってプログラムを組み立て、出演・展示・活動体験・模擬店に加え、寄付や館内清掃等を多くの団体・サークルが参加するなど、地域住民主体の形で実施することができ、地域の特色が出た良い事業となり、多くの方に参加いただくことができた。 また、自主企画提案事業の実施により既存の会員の増加を推進したことなどにより、全体として活動が活性化された。 以上から相武台公民館の「身近な地域のコミュニティ施設」としての機能・役割を果たすとともに、相武台地区のコミュニティの活性化に貢献した。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	[1 趣旨・目的] 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る [2 対象事業] 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) [3 事業費・補助率] 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部等が連携しながら事業を実施し、地域の課題やニーズに即いながら、継続した生涯学習活動を行う拠点として地域に貢献している。 よって、本補助金は公民館運営に効果的に活用されたと判断できる。
2200	公民館運営協議会等活動費補助金	東林公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 10回 ・体育部会 12回 ・文化部 12回 ・青少年部会 11回 ・広報委員会 8回	公民館運営協議会において、公民館で実施する事業に対して、各種団体代表や公募委員から常により良い施設となるよう意見や要望を聴取することなどにより、住民主体の公民館運営に貢献している。また、公民館専門部員が、体育、青少年、広報部(では、多くの部員が熱心に事業の企画、運営等に携わっている。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	[1 趣旨・目的] 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る [2 対象事業] 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) [3 事業費・補助率] 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部等が連携しながら事業を実施し、地域の課題やニーズに即いながら、継続した生涯学習活動を行う拠点として地域に貢献している。 よって、本補助金は公民館運営に効果的に活用されたと判断できる。
2201	公民館運営協議会等活動費補助金	横山公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 3回 ・体育部会 3回 ・文化部 3回 ・青少年部会 2回 ・館報編集委員会 7回 ○その他研修会等 ・神奈川県公民館大会への参加 ・公民館のつとへの参加	運営協議会 役員会及び専門部会において、多くの意見交換が行われたことにより、ニーズに合った公民館事業を実施することができた。また、事業内容の他、設備や運営など公民館に対する多くの要望等を広く聴く機会となり、改善につながる話し合いができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	[1 趣旨・目的] 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る [2 対象事業] 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) [3 事業費・補助率] 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部等が連携しながら事業を実施し、地域の課題やニーズに即いながら、継続した生涯学習活動を行う拠点として地域に貢献している。 よって、本補助金は公民館運営に効果的に活用されたと判断できる。
2202	公民館運営協議会等活動費補助金	光が丘公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全4回 ○公民館運営協議会役員会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 12回 ・体育部会 11回 ・青少年部会 11回 ・ホームページ作成委員会 12回 ・館報編集委員会 4回 ○その他研修会等 ・公民館のつとへの参加	運営協議会の会議を通じて、自治会、社会福祉協議会等の地域に根ざした多くの団体をはじめ、館区内の小・中学校や高校等に公民館活動に対する理解を深めていただき、関係事業への協力もいただくなど、有意義な連携を実現することができた。 体育部・文化部・青少年部の3専門部においては、各部員が積極的に事業の企画、運営に携わり、地域のニーズを踏まえた中で多様な事業のものを企画し、地域住民主体の活動を展開することができた。 また、館報編集委員会については、「令和7年度第50回相模原市公民館のつと」公民館報コンクールにおいてフォトライラスト賞を受賞し、地域住民への分かりやすい情報提供等に向けた日々の取組が評価された。 加えて、公民館利用者の意見を伺いながら改善を図るなど、施設利用の向上等を意識しながら、より良い施設運営に向けた取組を行った。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	[1 趣旨・目的] 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る [2 対象事業] 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) [3 事業費・補助率] 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域住民や関係団体と連携しながら事業を実施し、学習機会の継続に取り組むなど、地域の拠点である公民館として地域社会へ貢献している。 また、少子化、担い手の不足や光が丘公民館等の施設再編など、地域で課題とされているテーマについても積極的に検討されていることも評価できる。 よって本事業は公民館運営に効果的に活用されたと判断する。
2203	公民館運営協議会等活動費補助金	大沼公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全4回 ○専門部等会議の開催 5回 ・専門部役員会 5回 ・体育部会 14回 ・文化部 22回 ・青少年部会 15回 ・広報部会 8回 ○観察研修会の実施 ・文化創造拠点シリウス(神奈川県大和市) ○その他研修会等 ・相模原市公民館のつとへの参加	少子高齢化が進む中で公民館事業へより広範な世代・住民の参加を促すため、公民館運営協議会、各専門部において、事業の形態の見直しや担い手の確保といった課題等について、議論が行われた。 事業計画に基づき様々な事業が実施された。また会議や事業をとおして、公民館活動への理解や地域課題の共有化等を進めることで、公民館運営協議会委員・専門部員などを中心に地域団体などとの連携・協力をはかり、地域拠点としての事業展開を進めた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	[1 趣旨・目的] 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る [2 対象事業] 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) [3 事業費・補助率] 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部等が連携しながら事業を実施し、学習機会の継続に取り組むなど、地域の拠点である公民館として地域社会へ貢献している。 また、少子化、担い手の不足や光が丘公民館等の施設再編など、地域で課題とされているテーマについて積極的に検討されていることも評価できる。 よって本事業は公民館運営に効果的に活用されたと判断する。
2204	公民館運営協議会等活動費補助金	上鶴岡公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 6回 ・体育部会 11回 ・文化部 11回 ・青少年部会 6回 ・館報編集委員会・編集会議 9回 ・ホームページ作成委員会 2回 ・ホームページ打ち合わせ 2回 ○その他研修会等 ・公民館のつとへの参加(ZOOM視聴) ・公民館運営協議会研修 テーマ「みんなでアイデアを出そう! 発明家から学ぶ新たな発想の生み出し方」	公民館運営協議会では、令和6年度末に改訂した上鶴岡公民館振興計画に基づき、地域住民の生涯学習の場や地域活動の拠点としての公民館活動を進めるため、事業計画や予算、事業結果等について協議を行い、それを踏まえた事業や運営を行うことができた。 また、事業の実施主体である専門部等では、スポーツ推進委員や青少年指導委員をはじめ、協力員や自治会推薦部員が参加し、各事業や部会に積極的に関わることで、地域をより良くしようという意識の醸成と住民同士のコミュニケーションを図ることができた。 そして、自治会や小中学校など地域の関係団体・機関との連携や協力体制もより深めることができた。 なお、令和7年度は、新たな取り組みとして、運営協議会委員や専門部員等を対象に、柔軟な企画力や発想力の向上を図るための研修会を実施した。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	[1 趣旨・目的] 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る [2 対象事業] 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) [3 事業費・補助率] 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	充分な実績が確認される		充分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		公民館事業等について専門部会や運営協議会において協議し、現在の地域を取り巻く課題や地域のニーズに合わせた公民館活動を展開している。 また、地域の団体間の連携を図るなど、より良い公民館活動の推進に貢献している。 よって本補助金は、積極的な公民館活動の展開に寄与していると判断する。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧																					
〔申請者記入欄〕 概要調査部分											〔申請者記入欄〕 実績調査部分										
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金の 有無	施策的 位置 付け	有の場合 の計画名	有の場合 の施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性・ 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由
2205	公民館運営協議会等活動費補助金	大野台公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ・体育部会 7回 ・文化部会 12回 ・青少年部会 11回 ・歳づくり部会 10回 ・広報部会 12回	運営協議会の構成員は、地域でそれぞれ活躍されている方であり、会議で意見を交わしながら協議することにより、公民館運営や各種事業に地域の意見が反映されていた。 特に「こもれびコンサート」では多くの来場者を集め身近に音楽を楽しむこと、「子どもまつり」では、運営する実行委員の小学生が、企画・準備・実施まで自主的に進めることで、自主性・協調性などの育成、子どもから大人までの交流の場となった。「スポーツフェスティバル」では、部門別の競技に対し幼児から高齢者までの幅広い年齢層の方の参加があった。 公民館は常に注目され、世代を超えた交流の核となっていた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部等が連携しながら、現在の地域を取り巻く課題や地域のニーズに合わせた公民館活動を展開しており、実施した事業については、参加者等から一定の評価を得ている。 よって、本補助金は効果的に活用されたと判断される。
2206	公民館運営協議会等活動費補助金	陽光台公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 ・体育部会 7回 ・文化部会 7回 ・青少年部会 6回 ・広報部(館報編集委員会 9回、ホームページ委員会 23回) ○研修会等の参加 ・令和7年度「相模原市公民館のつどい」への視察研修の参加	「市公民館のつどい」への視察研修では、地域に根ざした学びと住民主体の取組に向け、公民館を拠点とした役割と新たな役割の必要性などの課題について、運営協議会として共有することができ、今後の更なる公民館活動への研修となった。 運営協議会の会議では、事業取組について、資料をカード印刷で配布することにより、説明時または説明後に確認しても状況等の把握がしやすく、事業に直接参加できない委員にも公民館全体の事業実施状況を共有することができた。 専門部の各事業については、参加者から有意義な時間を過ごせたなど満足されたようであった。また、部員間もより参加者相互の交流と親睦を図ることができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		運営協議会、専門部において地域の課題を共有しながら事業を実施し、学習機会の継続に取り組むなど、地域の拠点である公民館として地域社会へ貢献している。よって、本補助金は、積極的な公民館活動の展開に寄与していると判断する。
2207	公民館運営協議会等活動費補助金	城山公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 ・体育部会 9回 ・青少年部会 10回 ・広報委員会 4回 ・子育てサポート委員会 1回 ・城山コミュニティアム委員会 12回 ○その他研修会等 ・音楽鑑賞会「すまいるコンサート」(木管五重奏団による演奏会)	昨年度から話し合っていた「もっと気軽に集える公民館」を目指して、今年度はテーブル・イスを配置して中庭の開放を始めたほか、館内での飲食を認める所定の場所を拡大する運用を開始し、利用者の利便性の向上につながった。 館区内の小学校と協議し、各学校に公民館の拠点スペースを用意していただいた。年間事業予定や事業ごとのチラシを提示し、公民館を身近に感じてもらうとともに、青少年事業参加者の底上げを図った。 広報委員会が中心となって作成した公民館報が館報コンクールで表現賞を受賞し、委員のモチベーションがより高まった。 研修会では新たな地域人材の発見や紹介をとおして参加者の見聞を広めることができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		地域から出た要望やニーズに沿いながら、継続した生涯学習活動を行う拠点として地域に貢献している。また、積極的かつ活発な議論をとおして、地域と公民館が共に意識を高め合うことが地域の発展に繋がっている。よって、本補助金は公民館運営に効果的に活用されたと判断できる。
2208	公民館運営協議会等活動費補助金	津久井地区公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 ・広報部会 4回 ○視察研修会の実施 ・視察先 大和市文化創造拠点シリウス(神奈川県大和市) ・視察先 横浜市吉野町市民プラザ(神奈川県横浜市) ○その他研修会等 ・相模原市公民館のつどい	津久井中央公民館は市内公民館としては唯一本格的なホールがあるが、今後、津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業により、可動式座席のある平型型の多目的ホールとなる方向で進められている。研修事業では、同様の設備がある大和市文化創造拠点シリウスと横浜吉野町市民プラザを訪れ、各施設の利用状況等を視察した。可動式座席の利点や課題等を知ることができたことに加え、今後のホールの在り方を考え、話し合うことができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		施設の再整備を控え、同様の施設を持つ他市公民館を視察し、今後の公民館活動の在り方について知見を深める等、公民館活動の資質向上に貢献できた。よって、本補助金は、効果的に活用されたと判断できる。
2209	公民館運営協議会等活動費補助金	相模湖地区公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全3回 ○専門部等会議の開催 ・体育部会 5回 ・文化部会 5回 ・青少年部会 6回 ・広報委員会 5回 ○視察研修会の実施 ・視察先 平塚市立富士見公民館(神奈川県平塚市)他 ○その他研修会等	令和7年6月の公民館運営協議会で相模湖地区公民館振興計画に基づく、1年間の公民館の活動目標を定めた。令和8年3月の公民館運営協議会では、目標に対する取組結果をまとめ、また各委員の事業においても、1年間の評価を行うとともに、次年度の事業計画を策定した。 全国的に少子化が進む中、生徒が講師となり得意分野を地域住民に教える授業をおこなっている平塚市富士見公民館を視察し、生徒と公民館利用者の双方への学び増やしにつなげることで、富士見公民館長からお話を伺い、今後の公民館活動の参考とした。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		公民館振興計画に基づいた、新規事業への積極的な取り組みが、社会教育活動の推進と地域の活性化に寄与している。よって、本補助金は効果的に活用されたと判断される。
2210	公民館運営協議会等活動費補助金	藤野地区公民館運営協議会	各公民館に設置された運営協議会及び専門部が構成員の資質向上、組織の充実を図るために行う研修及び会議に要する経費を助成するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	133	○公民館運営協議会の開催 全2回 ○専門部等会議の開催 ・藤野中央公民館運営協議会 3回 ・市井公民館運営協議会 3回 ・牧野公民館運営協議会 3回 ・佐野川公民館運営協議会 3回 ・広報委員会 8回 ○その他研修会等 ・第74回 全国公民館研究集会東京大会 ・第50回 相模原市公民館のつどい	地域住民と公民館が協働してどのような事業を実施するか、また、若年層の公民館利用や事業の参加が少なく現状、高齢化や過疎化などの地域課題について運営協議会で課題の共有を図り各事業へ反映し、新規事業として出張図書室や学生生の企画によるロビーコンサート等を開催することができた。 また、4地区の公民館で地域特性を活かした事業を行うことができ運営員の資質向上を図ることができた。	教育局 生涯学習部 生涯学習課	【1 趣旨・目的】 各公民館に設置された運営協議会及び専門部の構成員の資質向上、組織の充実を図る 【2 対象事業】 公民館運営協議会及び公民館専門部の運営に要する経費(調査研究、会議、研修等に係る経費) 【3 事業費・補助率】 最大133千円、補助率100%	有	公民館運営協議会等活動費補助金交付要綱	無	有	第2次 相模原市教育振興計画	施策21 住民主体の公民館活動の推進	1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		関係団体と公民館が連携しながら事業を実施し、学習機会の継続に取り組むなど、地域の拠点である公民館として地域社会へ貢献している。また、若年層を対象にした事業を実施することによって、幅広い年齢層への継続的な学習機会の提供にも貢献している。 よって、本補助金は、積極的な公民館活動の展開に寄与していると判断する。
2211	相模原市文化財研究協議会補助金	相模原市文化財研究協議会	【補助事業等の概要】 郷土の文化財の研究とその愛護と普及を促進するため、機関誌の発行、探訪等を行うもの 【補助金等の使途】 ・機関誌印刷費等(支出予算額80,000円)	令和7年6月2日～令和8年3月31日	75	・文化財探訪 年2回開催(相模湖周辺、当山山無量光寺 開山忌) ・機関誌の発行「相模原の自然と文化 第46号」	相模原市文化財探訪を通じ、市民の文化財への関心を啓発し、高めることができた。また、機関誌の作成及び配布を通じ、関係機関、個人へ研究成果を還元することができた。	教育局生涯学習部文化財課	【補助金等の趣旨・目的】 相模原市の郷土意識づくりの推進のための主要な施策に位置付けられている「文化財の保存と活用」の実現のため、文化財保護団体等の活動を支援し、市民の文化財保護思想の普及・啓発を図ることを目的として、郷土の文化財について研究し、その愛護と普及に努めている相模原市文化財研究協議会の活動に対して補助金を交付する。 【対象事業】 機関誌発行等 【補助金等の補助率】 83.0%(補助対象事業費総額90,000円)	有	相模原市文化財研究協議会補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策32 文化の振興と文化を通じた活力の創出 3 文化財の保存と活用	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		相模原市文化財研究協議会の事業は、「未来へつなぐ さがみはらプラン」相模原市総合計画への「施策32 文化の振興と文化を通じた活力の創出」の実現をするためのものであり、今後も市民が文化財を知る機会をえることにより文化財に関心とともに多大に貢献することが期待できるため。
2212	相模原市民俗芸能保存協会補助金	相模原市民俗芸能保存協会	【補助事業等の概要】 各民俗芸能保持団体の後継者育成・普及に関する事業に対して支出する助成費及び公共施設等に配布する協会機関誌の印刷製本費 【補助金等の使途】 助成費 30,000円×10団体、印刷製本費 160,000円計460,000円	令和7年8月29日～令和8年3月31日	118	・例大祭等における民俗芸能の披露 ・機関誌の発行「さがみはらの民俗芸能第47号」	団体それぞれの活動地域での地域の祭礼・イベントに意図的に出演をしたほか、機関誌の発行を行った。これらを通じて市民に伝わる民俗芸能を広く市民に周知し、郷土についての愛着及び文化財保護思想の普及・啓発を行った。 2月に開催された相模原市民俗芸能大会での披露に向けて意図的に練習を重ね、無形の伝統を保存・継承することに対し、より一層努めた。	教育局生涯学習部文化財課	【趣旨・目的】 文化財保護法及び相模原市文化財の保存及び活用に関する条例(平成12年相模原市条例第27号、以下「条例」という。)第1条の目的に基づき、市内に存する文化財の保存と活用を図り、市民の郷土に対する理解を深めるとともに、市民の文化の向上と発展に寄与するため、特に無形民俗文化財の継承及び普及に関する事業を行う相模原市民俗芸能保存協会に対し補助金の交付を行うもの。 【対象事業】 民俗芸能の公開普及事業・民俗芸能の調査・研究に関する事業・民俗芸能保持団体の後継者育成事業・その他民俗芸能の保存活用に必要な事業 【補助率】 25.65%(補助対象総額460,000円)	有	相模原市民俗芸能保存協会補助金要綱	無	有	相模原市総合計画	施策32 文化の振興と文化を通じた活力の創出 3 文化財の保存と活用	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		年度当初に予定していた事業以外のイベントにも参加して、積極的に普及啓発に努める姿勢が見受けられる。民俗芸能大会では加型10団体のうち8団体が出演し、伝統芸能を披露した。広く市民に対して郷土・継承的な文化財保護に關しての普及啓発に十分な成果が得られていると評価する。
2213	相模原市無形民俗文化財保護団体補助金	下九沢御殿神社獅子舞保存会	【補助事業等の概要】 獅子舞を継承する担い手の確保、日常的な教授活動などによる継承者の育成及び公演や獅子舞の地域での披露などを行い、無形民俗文化財の保存と活用を促進するもの。 【補助金等の使途】 ・獅子舞への参加や獅子舞道具や衣装の保管等に要する経費	令和7年4月1日～令和8年3月31日	67	・担い手の確保に関する事業(自治会への依頼) ・日常的な教授活動などの継承者の育成に関する事業(会議・練習実施) ・公演や披露など獅子舞の公開に関する事業(諏訪明神例祭にて獅子舞奉納他) ・獅子舞の保存に必要な用具、衣装等の新調・修理(奉納時に使用する獅子衣装、道具 消耗品等の購入、衣装の新調)	下九沢御殿神社例大祭における奉納を行い、大沢地区に伝わる伝統的な獅子舞を披露・伝承していくことで郷土についての愛着を育むことができた。また、奉納に向けた練習や日頃の管理等を行うことで、民俗芸能を保存・継承する機会を確保することができた。	教育局生涯学習部文化財課	【趣旨・目的】 文化財保護法(昭和25年法律第214号)及び神奈川県文化財保護条例(昭和30年神奈川県条例第13号)の規定により指定され、または登録された市の区域内に存する無形民俗文化財(以下、「国県無形民俗文化財」という。))について、その保存と活用を促進することを目的として、市が国県無形民俗文化財の保存に当たることを適当と認める団体に対し補助金の交付を行うもの。 【対象事業】 ・無形民俗文化財を継承する担い手の確保に係る事業 ・無形民俗文化財の継承基盤となる日常的な教授活動など、継承者の育成事業 ・民俗芸能に関する公演や地域の伝統行事の披露など、普及のための公開事業 ・市や市民から公開の申出があった場合など、普及のための公開事業 【補助率】 73.8%(補助対象総額 122,000円)	有	相模原市無形民俗文化財保護団体補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策32 文化の振興と文化を通じた活力の創出 3 文化財の保存と活用	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		御殿神社祭礼にて獅子舞の奉納を行うとともに、地域で古くから伝えられている伝統芸能の継承に努めている。定期的な道具の手入れや保存管理に力を入れていて、継承につながる活動や取り組みが行われている。チャットやインスタグラム等情報発信にも力を入れているので引き続き続けていきたい。
2214	相模原市無形民俗文化財保護団体補助金	大島諏訪明神獅子舞保存会	【補助事業等の概要】 獅子舞を継承する担い手の確保、日常的な教授活動などによる継承者の育成及び公演や獅子舞の地域での披露などを行い、無形民俗文化財の保存と活用を促進するもの。 【補助金等の使途】 ・獅子舞への参加や獅子舞道具や衣装の保管等に要する経費(支出予算額90,000円)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	90	・担い手の確保に関する事業(Instagramによる広報、チラシ作成・回覧) ・日常的な教授活動などの継承者に関する事業(会議・練習実施) ・公演や披露など獅子舞の公開に関する事業(諏訪明神例祭にて獅子舞奉納、プラネタリウムコラボ他) ・獅子舞の保存に必要な用具、衣装等の新調・修理(奉納時に使用する獅子衣装、道具 消耗品等の購入、衣装の新調)	地元大島に伝わる伝統的獅子舞を披露・伝承していくことで郷土についての愛着を育むことが出来た。また、奉納に向けた練習や日頃の管理等を行うことで相模原市に伝わる貴重な民俗芸能を保存・継承する機会を確保することが出来た。	教育局生涯学習部文化財課	【趣旨・目的】 文化財保護法(昭和25年法律第214号)及び神奈川県文化財保護条例(昭和30年神奈川県条例第13号)の規定により指定され、または登録された市の区域内に存する無形民俗文化財(以下、「国県無形民俗文化財」という。))について、その保存と活用を促進することを目的として、市が国県無形民俗文化財の保存に当たることを適当と認める団体に対し補助金の交付を行うもの。 【対象事業】 ・無形民俗文化財を継承する担い手の確保に係る事業 ・無形民俗文化財の継承基盤となる日常的な教授活動など、継承者の育成事業 ・民俗芸能に関する公演や地域の伝統行事の披露など、普及のための公開事業 ・市や市民から公開の申出があった場合など、普及のための公開事業 【補助率】 73.8%(補助対象総額 122,000円)	有	相模原市無形民俗文化財保護団体補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策32 文化の振興と文化を通じた活力の創出 3 文化財の保存と活用	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		今年度は例大祭の他、博物館のプラネタリウムに出演し、大島に伝わる獅子舞を相模原市内外の多くの人に知ってもらう機会を確保できた。定期的な道具の手入れや保存管理に力を入れていて、継承につながる活動や取り組みが行われている。チャットやインスタグラム等情報発信にも力を入れているので引き続き続けていきたい。

令和7年度補助金概要調査・実績調査一覧

※この一覧は、補助金の交付申請時に添付される補助金概要調査書及び実績報告時に提出される補助事業等実績調査書の内容を転記したものです。
※補助金等の詳しい内容については、各所管課にお問合せください。
※所管課は、令和7年度の所管課を記載しています。

【申請者記入欄】 概要調査部分						【申請者記入欄】 実績調査部分						【所管課記入欄】概要調査部分										【所管課記入欄】実績調査部分				
No.	補助金等の名称	補助事業者等の名称	補助事業等の概要 及び補助金等の使途	補助事業等の実施時期	交付金額 (千円)	事業実績	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)	所管課	1補助金等の趣旨・目的 2補助対象事業 3補助対象事業費、補助率等	要綱 の有無	有の場合、要綱の名称	国・県 補助金 の有無	施策的 位置 付け	有の場合 の 計画名	有の場合 の 施策名	補助期間	事業実績に 対する評価	「その他」 の内容	事業成果(団 体の公益性、 社会貢献度)に 対する評価	「その他」 の内容	左のように評価した理由					
2215	相模原市無形民俗文化財保護団体補助金	鳥屋獅子舞保存会	【補助事業等の概要】 獅子舞を継承する担い手の確保、継承者の育成及び地域での披露等を行い、無形民俗文化財の保存と活用を促進するもの。 【補助金等の使途】 祭り等への参加や獅子舞衣装・道具等の保管等に要する経費 (支出予定額90,000円)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	90	・担い手の確保に関する事業(鳥屋学園発表会) ・日常的な教授活動などの継承者の育成に関する事業(会議・練習実施) ・公演や披露など獅子舞の公開に関する事業(諏訪神社例大祭神事の参加) ・獅子舞の保存に必要な用具、衣装等の新調・修理(衣装管理)	令和7年度は、例年通り鳥屋諏訪神社において奉納舞を行い、鳥屋地域に伝わる伝統的な獅子舞を披露・伝承していくことで、郷土についての愛着を育むことができた。また、奉納に向けた練習や、日頃の管理を行うことで、市の貴重な民俗芸能を保存・継承する機会を確保することができた。	教育局生涯学習部文化財課	【趣旨・目的】 文化財保護法(昭和25年法律第214号)及び神奈川県文化財保護条例(昭和30年神奈川県条例第13号)の規定により指定され、または登録された市の区域内に存在する無形民俗文化財(以下、「無形無形民俗文化財」という。)について、その保存と活用を促進することを目的として、市が国県無形民俗文化財の保存に当たることが適当と認める団体に対し補助金の交付を行うもの。 【対象事業】 ・無形民俗文化財を継承する担い手の確保に係る事業 ・無形民俗文化財の継承基盤となる日常的な教授活動など、継承者の育成事業 ・民俗芸能に関する公演や地域の伝統行事の披露など、普及のための公開事業 ・市や市民から公開の申出があった場合など、普及のための公開事業 【補助率】 73.8%(補助対象総額 122,000円)	有	相模原市無形民俗文化財保護団体補助金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策32 文化の振興と文化を通じた活力の創出 3 文化財の保存と活用	令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		鳥屋諏訪神社での奉納舞の日には、鳥屋の獅子舞を多くの人に見てもらったことができたことから、市内内外の人々に鳥屋地域に伝わる伝統芸能を知ってもらったことができた。また、新入の舞い手を1名確保することができた。今後も伝統芸能の周知やさらなる披露の場の確保など、人材不足の解消に努めてもらいたい。					
2216	相模原市指定文化財等に対する補助金	(家)井原寺	【概要】 相模原市指定文化財(井原寺の木造聖観音菩薩立像)について、経年劣化が激しいため半解体修理を実施するもの。 【用途】 修理費用	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,899	経年劣化が激しい市指定有形文化財井原寺の聖観音菩薩立像を専門家の指導に基づき本体部分の保存修理を行った。	重要な文化遺産である市指定有形文化財を後世に残すための保存修理を実施することができた。	教育局生涯学習部文化財課	【趣旨】 相模原市文化財の保存及び活用に関する条例に基づき、市民の郷土に対する理解を深めるとともに、市民の文化の向上及び発展に貢献するため、補助金を交付するもの。 【目的】 市指定有形文化財の修理(第15条第1項) 【対象事業】 市指定有形文化財井原寺の木造聖観音菩薩立像保存修理事業 【補助率】 1/2以内(予算の範囲内)	有	相模原市指定文化財等に対する補助金及び奨励金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策32 文化の振興と文化を通じた活力の創出 3 文化財の保存と活用	1年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		井原寺の木造聖観音菩薩立像は市域でも最も古い時代の貴重な文化遺産であり、保存修理を実施したことによりその文化財としての価値が守られたと判断されたため。					
2217	相模原市指定文化財等に対する奨励金	文化財の維持管理をする者	【概要】相模原市指定文化財等(使途)次の各号に掲げる通常の維持管理及び公開に要する費用 (1)看守、清掃及び軽微な保全補修 (2)伝承者の育成 (3)市民からの公開の申し出があった場合の管理に支障のない範囲での公開	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2,490	市指定文化財 35件 1,335千円 市登録文化財 44件 1,155千円	市指定・登録文化財を適正に維持管理し、また広く公開を行い、後世に伝えるために保存に努めることができた。	教育局生涯学習部文化財課	相模原市文化財の保存及び活用に関する条例の規定により指定及び登録された文化財の保存と活用を図り、市民の郷土に対する理解を深めると共に、市民の文化の向上と発展に貢献するため、文化財の保存及び活用に関する事業を行うものに対する補助金及び奨励金の交付等を行う。	有	相模原市指定文化財等に対する補助金及び奨励金交付要綱	無	有	相模原市総合計画	施策32 文化の振興と文化を通じた活力の創出 3 文化財の保存と活用	3年間	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市指定・登録文化財を適正に維持管理し、また市民に公開等をするにこにより取り組んでいたため。					
2218	相模原市明い選挙推進協議会交付金	相模原市明い選挙推進協議会	公益財団法人明い選挙推進協会への分担金に充当し、町協会との連携や各種事業への参加を行うことにより、当該協会の効率的・効果的な事業実施や、その活性化を図ることを目的としています。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	400	相模原市明い選挙推進協議会の支出のうち、公益財団法人明い選挙推進協会への分担金(年額400,000円)にあたる額に相模原市からの補助金を充当した。	公益財団法人明い選挙推進協会が主催する会議や研修会等の事業に参加し、明い選挙推進運動の課題等を研究・検討・協議することにより、地域活動の活性化を図った。	行政委員会事務局選挙課	交付金の交付の対象となる経費は、相模原市明い選挙推進協議会が、公益財団法人明い選挙推進協会に対して納める分担金とする。交付金の額は、分担金相当額とし、予算の範囲内において交付する。	有	相模原市明い選挙推進協議会交付金交付要綱	無	無				令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		公益財団法人明い選挙推進協会が主催する研修事業等に参加することにより、他都市事例情報の入手や、啓発活動への参加意欲の向上等、相模原市明い選挙推進協議会委員の資質向上に役立っていることが確認できたため。				
2219	相模原市消防団運営交付金	相模原市消防団	相模原市消防団を運営し、火災における消火活動、河川や湖等における水難救助活動、自主防災訓練における訓練指導、イベント等における警戒活動、資機材の点検・整備、各種訓練等を実施するもの。 交付金は、当該消防団の運営に必要な経費(会議、事務、訓練研修、広報、装備品等の購入などに要する経費)に使用する。	令和7年4月～令和8年3月	9,698	相模原市消防団を運営し、火災における消火活動、河川や湖等における水難救助活動、自主防災訓練における訓練指導、イベント等における警戒活動、資機材の点検・整備、各種訓練等を実施した。	消防組織法に基づいて設置された相模原市消防団の運営を通じて、住民の生命・身体・財産を守る活動を実施できており、地域の防災力として機能している。	消防局消防総務課	火災における消火活動、河川や湖等における水難救助活動、自主防災訓練における訓練指導、イベント等における警戒活動、資機材の点検・整備、各種訓練等を実施する相模原市消防団の運営に必要な経費を交付するもの。 均等前額 86,400円／本部・方面隊本部・分団本部 人員前額 3,600円／1人	有	相模原市消防団運営交付金交付要綱	無	無				令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		消防団は、火災をはじめとする各種災害から地域住民を守るため、常備消防とともに活動しており、特に地震や風水害等の大災害に対しては、消防団の活動により、対応は困難である。消防団員は生業を持ちながら、ボランティア精神のもと、昼夜を問わず災害活動に従事している。地域の防災力の強化を図るため、交付金により継続的に運営していく必要がある。				
2220	相模原市消防団共済組合補助金	相模原市消防団共済組合	消防団員の福利厚生等を図るため、保健事業(健康診断の実施)、福祉共済制度加入助成事業(消防団員の死亡・障害等に際し、共済金を支給する制度への加入助成)などの事業を実施するもの。 補助金は、保健事業と福祉共済制度加入助成事業に要する経費の一部として使用する。	令和7年4月～令和8年3月	3,193	1 保健事業 令和7年11月8日(土)及び9日(日)の2日間、緑区及び中央区において健康診断を実施した。(78名受診) 2 福祉共済制度加入助成事業 全団員が福祉共済制度へ加入した。(1,258名)	保健事業により、各消防団員が健康状態を把握し、病気を予防することで、安全な消防団活動につながり、もって地域防災力向上に資する効果があった。 また、福祉共済制度加入助成事業により、消防団員が安心して活動できる環境を整備することで、地域防災力の向上を図り、もって市民生活の安全安心に寄与した。	消防局消防総務課	消防団員の福利厚生等を図るために消防団員で構成された互助組織である相模原市消防団共済組合が実施する保健事業及び福祉共済制度加入助成事業に対して補助金を交付するもの。 保健事業 健康診断受診料 @8,680円×150人=1,302,000円 助成事業 福祉共済制度掛金@2,000円×1,470人=2,940,000円 計 4,242,000円	有	相模原市消防団共済組合補助金交付要綱	無	無				令和7年4月1日～令和8年3月31日	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		保健事業、福祉共済制度加入助成事業ともに地域防災の要となる消防団員にとって、安心して活動していくために重要なものである。今後も各団員の意見を聞き、より団員のニーズにあった事業を展開することが望まれる。				
2221	相模原市防災協会補助金	公益社団法人 相模原市防災協会	市民及び事業所関係者が災害に強いまちづくりを推進するため、防災に係る意識、知識及び行動力の向上並びに防災体制の強化促進に資する事業、地域に密着した公益性の高い事業を実施する。	通年	14,700	・事業所に対する防災研修及び講習会の開催 新入社員研修会、自衛消防隊員研修会、救命講習会等(延140名参加) ・防火ポスターコンクールの開催(市内小学校37校から239点の応募) ・自衛消防隊消火競技会(13事業所、13チーム、選手39名参加) ・防災講演会の開催(聴講者約180名) ・防火・防災情報等を掲載する広報紙の作成(2,000部×4回) ・その他、防火・防災に関する普及啓発	各種研修、講習会等の事業実施により、事業所における防火・防災対策及び自衛消防力の強化、促進に繋がった。 また、火災予防運動に合わせたポスターに配布児童対象とした防火ポスターコンクール並びに広報紙の発行、ホームページによる市民への情報発信等により、広く防火・防災知識の普及、意識の向上を図り、社会公衆の安全及び福祉の向上に寄与した。	消防局消防予防課	1 公益社団法人相模原市防災協会の円滑な運営を促進するために必要な経費の補助として交付する。 2 自主事業運営費及び管理費 3 補助率(補助金/総事業活動費)24.1%(14,700千円/60,961千円)	有	公益社団法人相模原市防災協会補助金交付要綱	無	無				1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市民及び事業所関係者が災害に強いまちづくりを推進するための防災体制の強化促進に資する事業及び地域に密着した公益性の高い事業に補助金が活用されていると考える。				
2222	生活環境保全造林奨励交付金	鳥屋造林組合	鳥屋財産区所有地内にある松茸山自然の森公園の森林保全及び施設等の維持管理 ・森林保全(下刈、枝打、間伐) ・遊歩道の維持管理(修繕含む) ・施設(東屋、トイレ、炭焼窯、多目的広場、駐車場)の維持管理及び清掃	令和7年4月1日～令和8年3月31日	7,000	・組合員による作業として、2回、延べ175人の参加により、松茸山の公園、遊歩道、登山道、大水利駐車場等の整備を行った。 ・管理地の実地調査などを行い、森林保全意識の高揚に努めた。 ・松茸山登山道の整備と汁垂沢植林地の整備作業を行った。	・松茸山(大水利駐車場含む)の整備作業に対し、多くの組合員が参加し、森林愛護と景観美化の意識が高まった。 ・管理地の視察などを行い森林保全意識の高揚が図れた。 ・バイオトレや登山道に訪れる方々に安心して使用できるよう定期的な保守点検を行った。 以上により地元民や観光客が安心して来山し安全に周遊できリピーターが増加した。	緑区役所鳥屋出張所	・鳥屋財産区所有地内にある松茸山自然の森公園の森林保全及び施設等維持管理を行う。 ・補助率は予算の範囲内	有	生活環境保全造林奨励交付金交付要綱	無	無				1年	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		・各自治会から選出された役員は松茸山(大水利駐車場含む)の各施設等整備や管理に相当の日数を費やしている。また大規模な修繕等を伴う作業時や広範囲の草刈り作業時には、多くの組合員を動員し管理運営に当たり、常に美観を保ち、森林愛護と景観美化の意識が高まっている。 ・地域とのボランティアとして、鳥屋地域振興協議会の事業である丸山整備(里山整備作業)に参加しており地域貢献も図られた。				
2223	相模原市雨水浸透ます設置助成金	個人	「相模原市雨水浸透ます設置助成金交付要綱」に基づき市が認定した雨水浸透ますを2基以上設置した場合、4基までについて、以下の額を助成 ・雨水浸透ますを新設する場合 1基当たり 7,000円 ・既設雨水浸透ますを認定製品に交換する場合 1基当たり 10,000円	R7.4～R8.3	84	新規 12基 交換 0基	敷地内の雨水を地下に浸透させることにより、雨水の敷地外への流出を抑制し、道路冠水等の軽減に寄与することができた。さらに、雨水が自然へ還元されることにより、水資源の保全や環境負荷の低減に貢献ができた。	都市建設土木部下水道経営課	1 雨水浸透ますを設置して、雨水の流出抑制及び地下水の涵養等を図る者に対し、その費用の一部を助成するもの 2 「相模原市雨水浸透ます設置助成金交付要綱」に基づき市が認定した雨水浸透ますを2基以上設置した場合、4基まで助成する。 3 雨水浸透ますを新設する場合 1基当たり 7,000円 ・既設雨水浸透ますを認定製品に交換する場合 1基当たり 10,000円	有	相模原市雨水浸透ます設置助成金交付要綱	無	有	第3次相模原市雨水対策基本計画	雨水浸透ます設置助成金交付事業	令和7年4月～令和8年3月	十分な実績が確認される		十分な成果(公益性、社会貢献度)が確認される		市が認定した雨水浸透ますを設置したことにより、雨水の流出抑制や地下水の涵養等が促進され、水環境の向上が図られた。					